

令和3年

第4回宮古島市議会(定例会)会議録

= 定 例 会 =

自 令和3年6月9日(水) 開 会

至 令和3年6月22日(火) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第4回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	8
○ 6月9日（議事日程第1号）	9
○ 会期及び日程	12
会議録署名議員の指名について	17
会期を定めることについて	17
議案審議	18
本市の公共的施設においてクラスターの発生が増加している、県と本市の再発防止に向けたあり方について	42
今年度の事業執行状況について	47
○ 6月15日（議事日程第2号）	53
一般質問	94
我如古 三 雄 君	94
佐久本 洋 介 君	104
下 地 信 広 君	114
狩 俣 勝 紀 君	125
下 地 勇 徳 君	135
○ 6月16日（議事日程第3号）	145
一般質問	147
上 地 廣 敏 君	147
下 地 茜 君	157
前 里 光 健 君	168
平 良 和 彦 君	180
高 吉 幸 光 君	190
○ 6月17日（議事日程第4号）	199
一般質問	202
狩 俣 政 作 君	202
砂 川 辰 夫 君	214
仲 里 タカ子 君	222
友 利 光 徳 君	234
○ 6月18日（議事日程第5号）	247
一般質問	249

新 里 匠 君 .....	2 4 9
平 百合香 君 .....	2 6 1
<p>※宮古島市し尿等処理施設整備事業に関する質問に対し、明確な根拠を持った回答が得られないことを理由に18名の議員が退席後の休憩中、根拠となるべく資料の提出を求め調整が行われた。閉議時刻の午後4時が近づいたため、議長は会議時間の延長を諮るべく出席を求めたが、午後4時となっても定足数に達せず、流会となった。</p>	
○6月21日（議事日程第6号） .....	2 7 3
一般質問 .....	2 7 5
島 尻 誠 君 .....	2 7 5
栗 国 恒 広 君 .....	2 8 5
平 良 敏 夫 君 .....	2 9 8
眞榮城 徳 彦 君 .....	3 1 0
濱 元 雅 浩 君 .....	3 2 2
上 里 樹 君 .....	3 3 3
濱元雅浩議員に対する懲罰動議 .....	3 4 3
○6月22日（議事日程第7号） .....	3 4 7
議案審議 .....	3 6 6
座喜味一幸市長の不信任に関する決議案 .....	3 9 7

宮古島市告示第84号

令和3年第4回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和3年6月2日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和3年6月9日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第49号	令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)	市 長	令和3年 6月9日	令和3年 6月22日	修正可決
	令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第1号) に対する修正案	総務財政 委員会	令和3年 6月22日	〃	可 決
議案 第50号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算 (第1号)	市 長	令和3年 6月9日	〃	原案可決
議案 第51号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計 補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第52号	宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部改 正について	〃	〃	〃	〃
議案 第53号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第54号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第55号	財産の取得について	〃	〃	〃	〃
議案 第56号	宮古島市大神航路新造船建造工事請負契約につ いて	〃	〃	〃	〃
議案 第57号	平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事(B-1 工区)請負契約について	〃	〃	〃	〃
議案 第58号	第4次宮古島市地下水利用基本計画について	〃	〃	〃	〃
報告 第6号	専決処分の承認を求めることについて(令和3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号))	〃	〃	令和3年 6月9日	承 認
報告 第7号	専決処分の報告について	〃	〃		
報告 第8号	宮古島市第3次障がい者計画の報告について	〃	〃		
報告 第9号	令和2年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計 算書の報告について	〃	〃		
報告 第10号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許 費繰越計算書の報告について	〃	〃		

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
報告 第11号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	市長	令和3年 6月9日		
報告 第12号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第13号	令和2年度宮古島市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第14号	令和2年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第15号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃		
同意案 第8号	副市長の選任について	〃	〃	令和3年 6月22日	同意
陳情書 第2号	後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書	沖縄県那覇市古波蔵4-10-53健康企画ビル3階 沖縄県社会保障推進協議会 会長 新垣 安男	令和3年 3月2日	〃	不採択
陳情書 第6号	「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」を国に提出することを求める陳情書	沖縄県那覇市古波蔵4-10-53健康企画ビル3F 沖縄県民主医療機関連合会 会長 座波 政美	令和3年 6月9日	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第7号	日本政府に対して、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を求める陳情書	沖縄県那覇市古波蔵4-10-53 健康企画ビル3F 沖縄県民主医療機関連合会 会長 座波 政美	令和3年 6月9日	令和3年 6月22日	採 択
陳情書 第8号	中国船による尖閣諸島周辺での威嚇・示威行動の対策について	沖縄県宮古島市伊良部字前里添1番地 伊良部漁業協同組合 代表理事 伊良波宏紀	〃	〃	〃
陳情書 第9号	要請書（池間漁業協同組合）	沖縄県宮古島市平良字池間90番地1 池間漁業協同組合 代表理事組合長 與那嶺 大	〃	〃	〃
陳情書 第10号	「運転代行業者への事業継続緊急支援措置」について（陳情）	沖縄県那覇市松山1-1-19 J P R 那覇ビル4階 一般社団法人沖縄県運転代行ビジネス協会 代表理事 藤澤 雅義	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第11号	国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るために地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める陳情書	沖縄県那覇市古波蔵4-10-53-3階 沖縄県社会保障推進協議会 代表者 新垣 安男	令和3年 6月9日	令和3年 6月22日	採 択
陳情書 第12号	「現物給付」への国のペナルティ全廃と、18歳まで子ども医療費無料制度実現子ども医療費無料制度の改善を求める陳情書	沖縄県那覇市識名1195-1 保険医協会内 子どもの医療費無料制度を広げる 沖縄県民の会 代表 仲里 尚実 (沖縄県保険医協会会長)	〃	〃	〃
陳情書 第13号	がん治療に伴う脱毛で悩むがん患者支援に関する要請	沖縄県宮古島市上野字新里242-1 ゆうかぎの会 一同 会長 真栄里隆代	〃	〃	〃
意見書案 第6号	日本政府に対して、日米地位協定の抜本的改定を求める意見書	総務委員会	令和3年 6月22日	〃	原案可決
意見書案 第7号	中国船による尖閣諸島周辺での威嚇・示威行動の対策を求める意見書	〃	〃	〃	〃



議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
意見書案 第 8 号	国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るため地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書	文教社会 委員会	令和 3 年 6 月 22 日	令和 3 年 6 月 22 日	原案可決
意見書案 第 9 号	国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から住民の生活を守るため地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第 10 号	「現物給付」への国のペナルティ全廃と 18 歳までこども医療費無料制度実現こども医療費無料制度の改善を求める意見書	〃	〃	〃	〃
	本市の公共的施設においてクラスターの発生が増加している、県と本市の再発防止に向けたあり方についての緊急質問	議員	令和 3 年 6 月 9 日	令和 3 年 6 月 9 日	可決 (日程追加)
	今年度の事業執行状況についての緊急質問	〃	〃	〃	〃
	宮古島市議会運営のあり方の検討について	議会運営 検討特別 委員会	令和 2 年 12 月 14 日	令和 3 年 6 月 22 日	承認
発議 第 2 号	専決処分事項の指定についての一部廃止について	〃	令和 3 年 6 月 22 日	〃	原案可決
	濱元雅浩議員に対する懲罰動議	議員			6 月 18 日の会議流会後、懲罰動議が議長へ提出された。6 月 21 日の会議において懲罰動議を上程。
指名 第 2 号	濱元雅浩議員に対する懲罰特別委員会委員の選任について		令和 3 年 6 月 21 日	令和 3 年 6 月 21 日	指名

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
	濱元雅浩議員に対する懲罰の件	濱元雅浩議員に対する懲罰特別委員会	令和3年6月21日	令和3年6月22日	懲罰を科すべきでないと認める
	決議案第1号座喜味一幸市長の不信任に関する決議	議員	令和3年6月22日	〃	可決 (日程追加)
決議案 第1号	座喜味一幸市長の不信任に関する決議	〃	〃	〃	否決

開会日（令和3年6月9日）に応招した議員

下	地		茜	君	前	里	光	健	君
仲	里	夕	カ	子	下	地	信	広	〃
島	尻			誠	砂	川	辰	夫	〃
友	利	光		徳	我	如	古	三	雄
狩	俣	勝		紀	下	地	勇	徳	〃
新	里			匠	栗	国	恒	広	〃
平		百	合	香	上	地	廣	敏	〃
平	良	和		彦	平	良	敏	夫	〃
上	里			樹	佐	久	本	洋	介
山	里	雅		彦	棚	原	芳	樹	〃
狩	俣	政		作	濱	元	雅	浩	〃
高	吉	幸		光	眞	榮	城	徳	彦

令和 3 年

# 第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 9 日 (水) 初 日

( 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑 (付託)  
報告第 6 号の採決 (討論、表決) )

## 令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

令和3年6月9日（水）午前10時開会

- |       |        |  |        |
|-------|--------|--|--------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名について                                   |        |
| 〃 第 2 |        | 会期を定めることについて                                     |        |
| 〃 第 3 | 議案第49号 | 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）                           | （市長提出） |
| 〃 第 4 | 〃 第50号 | 令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）                       | （ 〃 ）  |
| 〃 第 5 | 〃 第51号 | 令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）                   | （ 〃 ）  |
| 〃 第 6 | 〃 第52号 | 宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について                       | （ 〃 ）  |
| 〃 第 7 | 〃 第53号 | 宮古島市附属機関設置条例の一部改正について                            | （ 〃 ）  |
| 〃 第 8 | 〃 第54号 | 宮古島市介護保険条例の一部改正について                              | （ 〃 ）  |
| 〃 第 9 | 〃 第55号 | 財産の取得について  | （ 〃 ）  |
| 〃 第10 | 〃 第56号 | 宮古島市大神航路新造船建造工事請負契約について                          | （ 〃 ）  |
| 〃 第11 | 〃 第57号 | 平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事（B-1工区）請負契約について                 | （ 〃 ）  |
| 〃 第12 | 〃 第58号 | 第4次宮古島市地下水利用基本計画について                             | （ 〃 ）  |
| 〃 第13 | 同意案第8号 | 副市長の選任について                                       | （ 〃 ）  |
| 〃 第14 | 報告第6号  | 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）） | （ 〃 ）  |
| 〃 第15 | 〃 第7号  | 専決処分の報告について                                      | （ 〃 ）  |
| 〃 第16 | 〃 第8号  | 宮古島市第3次障がい者計画の報告について                             | （ 〃 ）  |
| 〃 第17 | 〃 第9号  | 令和2年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について                   | （ 〃 ）  |
| 〃 第18 | 〃 第10号 | 令和2年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について               | （ 〃 ）  |
| 〃 第19 | 〃 第11号 | 令和2年度宮古島市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について               | （ 〃 ）  |
| 〃 第20 | 〃 第12号 | 令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について           | （ 〃 ）  |
| 〃 第21 | 〃 第13号 | 令和2年度宮古島市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について                   | （ 〃 ）  |
| 〃 第22 | 〃 第14号 | 令和2年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について                    | （ 〃 ）  |
| 〃 第23 | 〃 第15号 | 令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について                 | （ 〃 ）  |

◎会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名について	
〃 第 2		会期を定めることについて	
〃 第 3	議案第 49 号	令和 3 年度宮古島市一般会計補正予算（第 1 号）	（市長提出）
〃 第 4	〃 第 50 号	令和 3 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第 51 号	令和 3 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第 52 号	宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第 53 号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第 54 号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第 55 号	財産の取得について	（ 〃 ）
〃 第 10	〃 第 56 号	宮古島市大神航路新造船建造工事請負契約について	（ 〃 ）
〃 第 11	〃 第 57 号	平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事（B—1 工区）請負契約について	（ 〃 ）
〃 第 12	〃 第 58 号	第 4 次宮古島市地下水利用基本計画について	（ 〃 ）
〃 第 13	同意案第 8 号	副市長の選任について	（ 〃 ）
〃 第 14	報告第 6 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号））	（ 〃 ）
〃 第 15	〃 第 7 号	専決処分の報告について	（ 〃 ）
〃 第 16	〃 第 8 号	宮古島市第 3 次障がい者計画の報告について	（ 〃 ）
〃 第 17	〃 第 9 号	令和 2 年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	（ 〃 ）
〃 第 18	〃 第 10 号	令和 2 年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	（ 〃 ）
〃 第 19	〃 第 11 号	令和 2 年度宮古島市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	（ 〃 ）
〃 第 20	〃 第 12 号	令和 2 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	（ 〃 ）
〃 第 21	〃 第 13 号	令和 2 年度宮古島市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	（ 〃 ）
〃 第 22	〃 第 14 号	令和 2 年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	（ 〃 ）
〃 第 23	〃 第 15 号	令和 2 年度宮古島市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	（ 〃 ）
追加日程第 1		本市の公共的施設においてクラスターの発生が増加している、県と本市の	

追加日程第2

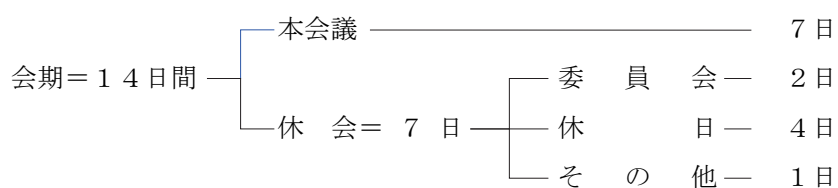
再発防止に向けたあり方について  
今年度の事業執行状況について

(議員提出)  
( 〃 )

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表

令和3年6月9日（水）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
6月9日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託） 報告第6号の採決（討論、表決）	開 会
6月10日	木	休 会	委員会	通告締切
6月11日	金	”	”	
6月12日	土	”		
6月13日	日	”		ハーリー (ユッカヌヒー)
6月14日	月	”		報告書作成
6月15日	火	本会議	一般質問	
6月16日	水	”	”	
6月17日	木	”	”	
6月18日	金	”	”	
6月19日	土	休 会		
6月20日	日	”		
6月21日	月	本会議	一般質問	
6月22日	火	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会





議 案 付 託 表

令和3年6月9日（水）第4回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第49号	令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）
	議案第52号	宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
	議案第55号	財産の取得について
文教社会委員会	議案第53号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について
	議案第54号	宮古島市介護保険条例の一部改正について
	議案第56号	宮古島市大神航路新造船建造工事請負契約について
	議案第58号	第4次宮古島市地下水利用基本計画について
経済工務委員会	議案第50号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第51号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第57号	平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事（B-1工区）請負契約について

議案第49号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）

歳出款項別審査委員会表

令和3年6月9日（水）第4回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	14
		2. 児童福祉費	15～16
		3. 生活保護費	17
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	18
		10. 教育費	1. 教育総務費
	2. 小学校費		23
	3. 中学校費		24
	5. 社会教育費		25
	6. 保健体育費		26
	経済工務委員会		6. 農林水産業費
8. 土木費		5. 港湾空港費	21

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和3年6月9日（水）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後3時30分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕力子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	與那覇勝重〃
総務部長	宮国泰誠〃	消防長	羽地淳〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	石川博幸〃
生活環境部長	友利克〃	総務課長	砂川勤〃
観光商工部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	平良恵栄〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

令和3年6月9日（水）

	<p>3月定例会閉会后、陳情書8件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いする。</p>
	<p>令和3年第3回宮古島市議会定例会で議決した「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」外2件の意見書については3月25日付で関係機関へ送付した。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の両名から令和3年3月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
6月 2日	<p>座喜味一幸市長から令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
6月 4日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月9日から6月22日までの14日間とするのが適当であること、「同意案第8号、副市長の選任について」は委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決した。</p> <p>また、「報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））」は、委員会付託を省略し、本日の会議において処理することと決した。</p> <hr/> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（山里雅彦君）

ただいまから令和3年第4回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月定例会閉会后、陳情書8件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いいたします。

6月2日、座喜味一幸市長から令和3年第4回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

6月4日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日6月9日から6月22日までの14日間とするのが適当であること、同意案第8号、副市長の選任については委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決しました。

また、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））は、委員会付託を省略し、本日の会議における処理することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において下地勇徳君及び狩俣勝紀君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日6月9日から6月22日までの14日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日6月9日から6月22日までの14日間と決しました。

なお、議事の都合により、6月10日、11日、14日の計3日間は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第49号から日程第23、報告第15号までの計21件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

令和3年第4回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案3件、条例議案3件、議決議案4件、報告10件、同意案1件の合計21件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）。今回の補正は、7億8,505万1,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ385億2,605万1,000円と定めてあります。

議案第50号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は、535万7,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億3,794万9,000円と定めてあります。

議案第51号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は、1,168万2,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,333万6,000円と定めてあります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第52号、宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について。審査手続の負担軽減を図るため、審査申出書等の書面への押印及び署名を省略するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第53号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正について。宮古島市自殺対策行動計画策定委員会を新たに附属機関として設置するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第54号、宮古島市介護保険条例の一部改正について。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免措置に関する規定を改めるには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

続きまして、議決議案についてご説明申し上げます。議案第55号、財産の取得について。災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）の取得については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第56号、宮古島市大神航路新造船建造工事請負契約について。宮古島市大神航路新造船建造工事請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第57号、平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事（B—1工区）請負契約について。平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事（B—1工区）請負契約は、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第58号、第4次宮古島市地下水利用基本計画について。宮古島市地下水利用基本計画を策定するに

は、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

続きまして、報告についてご説明申し上げます。報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））。地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第7号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告します。

報告第8号、宮古島市第3次障がい者計画の報告について。障害者基本法第11条第3項の規定により、宮古島市第3次障がい者計画を策定したので、同条第8項の規定により報告します。

報告第9号、令和2年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）第2条、（第6号）第2条、（第7号）第2条、（第8号）第2条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によって、これを報告します。

報告第10号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）第2条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によって、これを報告します。

報告第11号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）第2条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によって、これを報告します。

報告第12号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）第2条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によって、これを報告します。

報告第13号、令和2年度宮古島市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について。令和2年度宮古島市一般会計予算の地方改善施設整備事業は、地方自治法第220条第3項ただし書の規定により、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定によって、これを報告します。

報告第14号、令和2年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。令和2年度宮古島市水道事業会計予算の水道事業変更認可・事業再評価作成業務ほか2件の事業は、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定により、翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定によって、これを報告します。

報告第15号、令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算の下水道管渠工事は、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定により、翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定によって、これを報告します。

最後に同意案について、ご説明申し上げます。同意案第8号、副市長の選任について。宮古島市副市長を選任するには、議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎濱元雅浩君

それでは、質問させていただきます。議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、9ページ、財政調整基金からの繰入金が5億200万円余りあるので、これのどのように使うのかということをお聞かせください。

続いて、20ページ、商工費の中でですね、商工振興費、5,000万円の補正がついております。これが宮古島市事業者応援補助成金事業ということでありますので、これの内容をご説明ください。

続いて、28ページ、予備費に1億5,000万円の補正があって、総額が4億5,000万円になっております。これの説明をお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

まず、財政調整基金の取崩しについてですけども、今回前年度まで繰越金を財源として補正をしておりますけども、一般会計の実質収支が未確定であるということで、今回は財政調整基金を取り崩して予算化をしているところです。

それともう一つ、予備費の1億5,000万円ですけども、令和3年度の予備費については新型コロナウイルス感染症に与える影響への対応としまして、感染症対策であるとか生活支援等を迅速に実施するために、当初予算において、これまでの3,000万円から3億円に増額をしております。現在の予備費活用としては、観光リカバリー事業とかワクチン接種等々を進めてまいりまして、約1億6,000万円の予備費を活用して事業を実施しているところです。現在も緊急事態宣言ということもありまして、必要となる対策を迅速に対応するために、一定程度の予備費を確保は必要であるというふうに考えまして、本会議で5月末の未執行相当額の1億5,000万円を補正したところです。

◎観光商工部長（上地成人君）

宮古島市事業者応援補助成金の説明でございますが、この事業は市の独自の事業となっております。長引くコロナの影響を受けている事業者を応援をすると、そういう目的で実施をいたします。今年度に既に交付済みであります県の支援金、それに市として20万円上乗せをしておりますけども、それと6月中旬に申請受付予定であります家賃支援補助成金、これも上限20万円ですけれども、このいずれかを受給する事業者は対象外となります。宿泊業、小売業、生活関連サービス業、幅広い事業者を対象といたしまして、1店舗当たり10万円を支給するというところでございます。

◎濱元雅浩君

じゃ、まず今の商工費のほうですけども、これ1店舗当たり10万円というところなんですけれども、これたしか1年前ぐらいにやった緊急のものも10万円ということで、それと同額というふうなお考えなのかもしれませんけれども、あれからもう1年、コロナのこの状況が来て1年半という長い間、ずっと事業者というのは苦しんできている中です。それで、たしか市長の就任当初から、飲食業界以外の全てのサービスに手厚い助成をしていきたいということをメッセージしてきた市長がですね、やっとここで出てきたものが5,000万円というのは、非常に薄いと私は感じております。500店舗に10万円ずつを配付して5,000万円という計算でいらっしゃるということでありますけれども、これ数字を比較したらちょっとひきょうな感じも受けますけれども、財政調整基金5億円も繰入れしている状況ですよ。予備費としても約3億円、これでコロナ対策どんどん打っていききたいというのが方針であれば、また飲食業以外の事業者から



の声は日に日に大きくなっていることは、行政の皆様も、それこそ市長も、お感じになられていることだと思います。その上で打った手が500事業者、10万円、総額5,000万円、これに関しては全く、現状を把握されているのかなという疑問さえ持ってしまいます。この辺りのこの設計を、どのタイミングから始めて、この10万円で妥当であるという結論に至ったのか、ちょっと経緯を教えてください。

続いて、予備費1億5,000万円の積み増しということで、1億5,000万円程度使ったので、3億円から1億5,000万円程度使ったので、その分を1億5,000万円上乗せしておきますって。予備費というのは緊急で使っていただきたいので、私は賛同はいたします。しかしながら、この時期において、これだけ社会にコロナというのがもう蔓延してきている状態の中で、この1億5,000万円の使途、どのように使っていくかというのは示した上で予算を計上していただきたかったなと。今の段階でもこの1億5,000万円をどのように使うかということが決定されていないように感じてしまうので、本来であればこの1億5,000万円はどのような使途でコロナ対策を打っていくという明確な事業目的を持った上での予算措置をしていただきたかったなというふうに感じます。これは要望ですので、いいです。

先ほどの5,000万円について、どのような経緯でこの決定がなされて、どのような検討がなされてきたのかの経緯をお願いします。

#### ◎観光商工部長（上地成人君）

1店舗当たり10万円というのは、前回の実績に基づいて10万円という金額を設定しております。

それで、前回は時短要求の協力金の上乗せといたしまして、居酒屋、それからスナック、そういう業種、事業者に限られていたわけでございます。今回は、宿泊業、飲食業、生活関連サービス、小売業、そういう事業者を対象といたしまして実施をしたいと思っております。

#### ◎濱元雅浩君

答弁が回答になっていないんですけれども、いつの時点からこの設計を始めて、どういう議論だったかということですよ。市長就任されて、最初の段階でこれ言っていたはずなんですよ。3月定例会とか、4月にも臨時会ありました。たくさんある中で出てこないの、どうしているのかなというふうに感じていたんですね。それで今出てきたものが、この予算規模なんですよ。だから、いろいろ考えて今出せる範囲がこれだからということなのか、私から考えると、もう少し手厚い助成はできるのではないかというふうに考えているんですね。幾らが妥当かは、それは行政の中で議論をしていただきたいところです。だから、この議論経緯をちょっと教えてくださいということ。

もう一度答弁いただきたいんですけれども、3回目なので、最後もう意見も言っていきますけど、もう議員の皆さんもお感じのように、これだけでは足りないように私は感じていますので、これ総務財政委員会の案件ですので、委員会で議論を重ねて、増額要請含めて、ぜひ熱い議論をお願いしたいと思います。経緯の説明だけをお願いします。

#### ◎観光商工部長（上地成人君）

この事業に関しましては、市長が要請を受けたと思っておりますけども、やっぱり市長の思いもありまして、幅広い事業者に支援をしたいということでございました。協議をしたのが5月入ってからだと覚えております。

#### ◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

3点ばかり質疑をしたいと思います。

まず、議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の13ページ、この中で、6目の企画費で、説明の欄に産業振興費、これ新しく産業振興局が設置された関連での予算だと思いましたが、この中で委託料が500万円、それから負担金、補助及び交付金が600万円計上されております。この中身について説明を求めたいと思います。

それから2点目、9目の防災費の中で、説明欄に沖縄観光防災力強化支援事業というふうなのがあります。委託料が8,981万5,000円ありますけれども、こういったものの委託料なのか、これの説明、それとこの事業内容の説明も併せてお願いをしたいと思います。

3点目ですが、19ページ、農業振興費の中で、特定地域経営支援対策事業費3,761万3,000円、これは機械器具などの補助事業のことだと思いますが、なぜ当初予算で計上していて6月定例会で補正減をするのかですね。それとも事業の組替えがあるのか、メニューの変更などがあるのかですね、その辺についての説明もお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

沖縄観光防災力強化支援事業の中身でございます。これ令和元年度にですね、導入されました沖縄県の入域観光客を対象とした事業でございます。沖縄県内において大規模事業が発生した場合ですね、沖縄県内に足止めされる観光客に対しての食料であるとか水、毛布、災害等の備品ですね、備蓄であるとか避難誘導板の設置等を実施する事業でございます。委託料としましては、主に海岸地域に防災スピーカーであるとかを設置いたしますので、そのほうの委託料という形になります。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

4月1日付で産業振興局に配属されました宮國範夫です。よろしくお願ひします。

それでは、産業振興費の委託料の500万円についてでございます。島内において現状生産されている品目のうち、戦略品目を絞り込むため、それぞれ加工、流通、販売における課題の把握と、課題を解消した場合のポテンシャルの試算を行います。また、加工品等の島外出荷における外貨獲得と島内消費による地域経済循環や流出抑制の効果を分析し、一次産業から三次産業までを含めた島全体としての利益が図られる加工、流通の在り方について検討を行うための基礎調査業務の委託料でございます。

続きまして、負担金、補助及び交付金600万円の予算についてでございます。学校給食への地産食材の活用促進を図るため、2つの実証事業として取組を予定しております。1つ目は、JAあたらす市場と連携し、マンゴーのほか、野菜類の学校給食への提供を目指す取組でございます。2つ目は、伊良部漁業協同組合と連携し、マグロの加工、学校給食に提供に向けた取組を行うための実証事業でございます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

ご質問にお答えする前に、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。改めまして、4月1日の人事異動において農林水産部長職を拝命いたしました平良恵栄と申します。よろしくお願ひいたします。就任いたしました2か月経過しました。農林水産部長職がいかに大きな責任を有するか、宮古島の経済の一翼を担う

農林水産業の振興にいかに取り組んでいくか、日々実感し、身の引き締まる思いで職務に励んでいるところでございます。議員の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、特定地域経営支援対策事業補助金の減額の理由についてでございます。この事業は、高性能農業用機械を導入する事業でありまして、ハーベスターを導入する事業であります。事業の概要としましては、伊良部地区において農業生産法人が事業主体となり、中型ハーベスターを導入し、農家の所得向上及び生活水準の向上並びに意欲ある多様な経営体の育成、確保を図るための事業を計画しておりましたが、県との事務調整において令和3年度中における事業実施が困難と判断されたため、予算を減額することとなった次第です。

◎上地廣敏君

この19ページの産業振興費の委託料ですけれども、これ委託先はどこになるのか。

それと、負担金、補助及び交付金の600万円、説明ではJ Aあたらす市場と伊良部漁業協同組合との契約と、学校給食へ納品する食材について契約をするということですが、それぞれの契約金額が幾らになるのかですね、説明をお願いいたします。

それから、特定地域経営支援対策事業、伊良部地区で中型のハーベスターの導入を予定していたということですが、県とのヒアリングの結果、事業を取り下げることにしたというご説明であったと思っておりますが、これはそうすると伊良部地区で導入を予定しているこの中型ハーベスター、この導入については今後こういった流れになっていくのか、ご説明を求めたいと思います。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

委託料の内容なんですけれども、補正予算で採択されましたら、これからですね、公募をかけて、プロポーザル方式で業者を選定してまいります。

続きまして、J Aあたらす市場と伊良部漁業協同組合の契約金額なんですけれども、これからですね、この補正予算が通りましたら、その金額については詰めていきたいと思っております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

今後伊良部地区においてハーベスターの導入がどのような形になっていくかというご質問でございます。現在、伊良部地区においてはハーベスターが19基導入されて稼働しております。製糖工場の処理能力、これ1日当たりで500トンですけれども、1基当たり1日平均刈取り量が20トンで、トラックで2.84台というような状況になっております。今回ハーベスターの導入ができなかった理由としては、伊良部地区のハーベスター協議会、この状況の中では経営が成り立っていないというような形で同意が取れなかったという形になっております。そういうことで、ハーベスターの数が多いという形でもありますので、今後ですね、いろんな形で調整を進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

◎上地廣敏君

最後にですね、もう一度お聞きいたします。委託料、13ページの委託料については補正予算可決後にプロポーザル方式で委託先を決定したいというふうなことでありますけれども、問題はこの負担金、補助及び交付金、J Aと伊良部漁業協同組合に補助金を交付するというところであります。今、局長の話では、補正予算が通った後にJ Aと伊良部漁業協同組合と金額について調整しますというふうなことでありますが、な

ぜこの600万円の予算が出てきたのか、その根拠についてお尋ねをいたします。

それと、特定地域経営支援対策事業、伊良部地区では19基のハーベスターが現在稼働していて、1基当たり1日20トン、それからすると経営が合わないというふうなことで、県と調整の結果取下げをしたということではありますが、宮古島本島内ではいまだにハーベスターの導入台数が不足している地域があります。そういったことから、伊良部地区で計画していた計画が今後望めないということであれば、その部分の予算を宮古島本島内のハーベスターの導入台数が少ない地域に割り振って対処することはできなかったのか、そこについて答弁を求めたいと思います。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

J Aと伊良部漁業協同組合についてですけども、当初見積りをいただいております、人件費とか原材料費、合わせてJ Aのほうは380万円ほど、そして伊良部漁業協同組合のほうは残り220万円ということでもありますけども、その中でいろいろな中身をまた精査する必要があると思うんで、その金額の多少の金額の誤差というのが出てくると思うんですけども、その予算の範囲内でJ Aと伊良部漁業協同組合のほうとは調整をしていきたいと思っております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

この事業なんですけど、令和2年の6月に農業機械の導入検討会において要望のあった事業主体に中型ハーベスターを導入するというので決定して、令和3年度における事業導入の要望書が提出されました。そういった流れの中ですと、要望書を確認したところ、受益地区が下地島であったために農振農用地に入っておらず、他の地区を検討するよう指示したところ、佐和田北地区での導入同意があり、計画書の作成に入ったという経緯があります。しかしながら、計画書の作成段階において、伊良部地区ハーベスター協議会から同意が得られなかったということで、令和3年の3月末に導入要望書の取下げ書が提出されたという経緯がございます。そういうことで、調整がですね、もう3月段階ということで、できなかったという形になっております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎砂川辰夫君

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の19ページ、農林水産業費の件ですが、さとうきび安定生産確立対策事業、この事業の説明と、特定地域経営支援対策事業、これが3,700万円マイナスになっております。この説明……

（議員の声あり）

◎砂川辰夫君

これ今言ったね。ごめんなさい。すみません。これは、じゃ取消し。

それから、畜産業事務費の優良繁殖雌牛奨励補助金、これ1,200万円。これ何頭分なのか。

それと、県外も含めてなのか、自家保留も含めてなのかの1,200万円なのか。

それから、フォローアップ事業補助金の説明をお願いしたい。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

さとうきび安定生産確立対策事業補助金についてです。この事業は、農業機械導入の事業でありまして、

ハーベスター、それからトラクター等の導入を計画を支援しているところであります。当初ですね、ハーベスター1台、トラクター1台を予算計上してきましたけれど、その後、国と県との調整の結果、ハーベスター2台、トラクター等7台の内諾が得られましたので、今回補正をしていきたいと思っております。

続きまして、優良繁殖雌牛奨励補助金です。この事業は、宮古島市における家畜の改良を促進し、畜産経営の安定と生産振興に資するため、優良繁殖雌牛を自家保留、または沖縄県農業協同組合貸付事業により、導入した畜産農家に対して、予算の範囲内で宮古島市優良繁殖雌牛奨励補助金を交付しております。今年度の当初予算では令和2年度の実績見込みを基に県外導入牛を50頭、1,250万円と、県内自家保留牛を198頭で1,980万円として予算化しておりましたが、令和2年度の実績が県外14頭、自家保留や県内導入牛232頭増となったこと、2番目に、令和2年度の要望頭数が604頭と、実際の補助頭数の約3倍だったことがあり、それらを踏まえてですね、繁殖雌牛の増頭のために短期集中的な支援が必要と判断し、これまで行ってきた制限を緩和する方向で検討してまいりました。令和2年の12月末の肉用牛の飼養の状況調査や、令和2年度中に申請した農家の飼養頭数を踏まえて再試算を行った結果、県外導入牛を15頭、自家保留、県内導入牛を409頭として今回の補正予算を要求しております。そのために1,235万円の不足額が生じたことから、補正予算を計上した次第です。

続きまして、離島畜産活性化整備事業フォローアップ事業の補助金についてです。この事業は、地域畜産産業の食肉流通の基幹的施設である食肉センターの健全かつ安定的な運営を推進し、経営体質の強化を支援する目的で実施する事業です。株式会社宮古食肉センターを取り巻く環境は極めて厳しく、自立経営が可能となるにはまだ程遠いことから、当面の間、宮古島市及び沖縄県農業協同組合による経済的継続的な運営支援を必要としているのが現状であります。このことから、令和2年度第1回会議、令和3年1月から沖縄県農業協同組合、沖縄県宮古島市、沖縄県畜産振興公社、宮古食肉センターとで組織する宮古食肉センター経営改善プロジェクトチームを設置し、経営改善に取り組んでいるところであります。離島畜産活性化整備事業フォローアップ事業は、沖縄県畜産振興公社と宮古島市で2分の1ずつの補助金を出し合い、宮古食肉センターの経営改善に向けて運営体制基盤確立支援、専門技術者育成支援等を行う事業で、市からの補助金分として119万円を補正予算として計上した次第です。

◎砂川辰夫君

長々と言う答弁は要らないから。簡潔をお願いします。

県外牛の25万円と自家保留牛の10万円との、その合わせた頭数と金額を言っているのか、それだけでいい。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

失礼しました。補正後ですね、県外導入牛は15頭、県内ですね、自家保留牛は409頭という形で試算しております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

3点ばかり質問したいと思います。

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、歳入の9ページ、基金繰入金、この中

で財政調整基金繰入金とふるさとまちづくり応援基金繰入金が、両方合わせて5億1,008万8,000円計上されておりますが、基金からの繰入れ、今現在の基金の残高を説明をお願いしたいと思います。

それから、13ページ、歳出、5目の財産管理費、この中で庁舎解体事業が1,100万円余り計上されております。どちらの庁舎の解体なのか、ご説明をお願いいたします。

それから、14ページ、民生費の5目老人福祉施設費、この中の工事請負費が384万4,000円計上されております。こちらの説明もお願いしたいと思います。

それから、15ページ、5目の児童館費、これは新たな雇用が発生したかと理解をしておりますが、このほうの説明もお願いいたします。どちらの児童館なのか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

現在の財政調整基金の残高ということでございますが、令和2年度末の残高を91億5,400万円と見込んでおります。令和3年度の当初予算でも16億2,600万円を繰り入れてございます。今回の第1号補正で5億円の繰入れを行っているということで、1号補正後の財政調整基金の残高は約70億2,800万円となります。

それと、庁舎解体事業の件ですけれども、平良の第二庁舎と伊良部庁舎ですね、この取崩しを予定しております。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、予算書の14ページでございます。5目老人福祉施設費の工事請負費でございますが、こちらのほうは城辺の社会福祉センターの空調のほうですね、当初空調をリースすることで予算を計上しておりましたが、今回、旧平良庁舎の空調機器を移設することになりまして、そちらの使用料のほうを減額して、移設費用の工事請負費を計上しているところでございます。

次に、15ページの児童館費の会計年度任用職員の費用でございますが、前年度ですね、再任用職員が1名配置をされておまして、会計年度任用職員が5名だったんですね。同様に当初予算では計上しておりましたが、今年度、再任用職員が配置することができなかったことから、1人分を会計年度任用職員を配置することで予算を計上させていただいております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

失礼いたしました。ふるさとまちづくり応援基金の残高の件でございますが、令和2年度の残高で7億6,300万円、令和3年度の当初予算において5億5,000万円を取り崩して予算措置をしております。今回補正で1,200万円崩しまして、2,567万円を積立てをするということになっておまして、補正後の基金残高が約2億3,000万円となる予定でございます。

◎我如古三雄君

市長に説明をお願いしたいと思います。コロナ対策事業がまだまだ、国等からの助成策がたくさんありますが、まだ活用し切れていないというふうに理解をしております。まだまだ市民救済のためにしっかりと国からの助成策を講じて、市民の救済、コロナ対策を活用すべきというふうに考えます。それでも不足であれば、先ほど答弁があったとおり、市の基金もあるわけでございますから、しっかりともしっかりとこの基金も活用して、市民の救済のために活用すべきというふうに考えますが、市長の見解をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

現場、大変厳しい状況になっていること、認識をしております。市民の声もいろいろ届いていることも多うございます。速やかに支援金の給付をすべき等々の声も増えております。それから、国、県等の事業をもっとしっかりとPRすべしという声等もあります。そういう意味において、この支給等の迅速化というのは急がなければならないというふうに思っております。

宮古島市の単独上乘せ分の民宿業界の20万円等々についても、今ようやく地に着いた結果を出しておりますけれども、その辺のスピードアップは何とかなしてまいりたいと思いますし、またいろんな現場からの声を聞いて、何らかの形で支援策を講じたいというようなことで、地元と要請と含めて検討しておりますけれども、ぜひともにいろんな、また議員の皆さんからも提言等いただいて、この現状を打開していきたい、そういう思いであります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の予算で3点ぐらいお聞きしたいと思います。

まず、13ページで、地域振興費の中で地域振興事務費、小さな拠点づくり推進事業補助金の負担金、補助及び交付金の説明と、15ページで児童福祉総務費の中で扶助費、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金、この世帯分等の説明をお願いします。それともう一つ、保育所費で、保育士確保対策事業、保育士就労支援助成金ですね、150万円の説明をお願いします。

19ページで、先ほど農林水産部長が答弁していましたさとうきび安定生産確立対策事業費ですね、ハーベスターが2台、トラクターが7台という答弁をされていたと思いますけど、現在ハーベスターがどの地域を対象になっているか、対象地域を説明できればと思いますので、その辺の答弁をよろしくお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

13ページの小さな拠点づくり推進事業補助金700万円についてです。これ歳入でいいますと7ページですね。7ページが一番上の700万円、これが関連をいたします。まず、この小さな拠点づくり推進事業です。この事業は、令和2年度から沖縄県からの補助金を受けて、狩俣地区で実施をしているものでございます。住民の生活に必要なサービス、機能を維持し、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の生活を支えるため、生活圏内での機能、サービスを集約した小さな拠点づくり、そしてその周辺集落をつなぐネットワークコミュニティの構築を図るものでございます。令和2年度には地域ビジョンの策定、そして地域運営組織の形成を行っております。今年度は、このビジョンを基にしまして、2つの事業を予定しているところです。1つが地域食堂事業、それからツリーハウス活用事業を実施することとしております。

なお、この事業の補助率の内容は10分の10となっておりますが、内訳としまして国庫補助金が2分の1、県負担金が2分の1となっております、本市の負担は生じないということになっております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

この事業での導入地域はどこかということでのご質問ですが、ハーベスターが2台で、地区別には平良

が2台となっております。それから、トラクターについては平良が2台、城辺が2台、伊良部3台の、合計7台という形となっております。

それと、地区なんですけれど、トラクター等が成川地区、池間添地区、福東東地区、福北地区、火山地区、狩俣地区、家後原地区になっております。小型ハーベスターなんですけど、松原地区、野原越地区の2台となっております。

◎福祉部長（下地律子君）

15ページ、低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金、その他世帯分のほうですが、扶助費5,395万円となっております。こちらのほうは、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することとしております。今回予算計上しておりますのは、ひとり親世帯以外のその他の世帯向けの給付金となっております。

対象者のほうですが、令和3年4月分の児童手当または児童扶養手当の支給を受けており、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方となっております。この方につきましては申請が不要となっております。そのほか、申請が必要となりますが、対象児童、18歳年度末までのお子さんですね、障害を持っているお子さんについては20歳未満となっております。の養育者であって、令和3年度の住民税均等割が非課税の方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方が対象となっております。なお、令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれる新生児も対象となっております。給付額は、1人当たり一律5万円となっております。

続きまして、同じく15ページの保育士確保対策事業の保育士就労支援助成金150万円でございます。こちらのほうは、保育士確保が喫緊の課題である本市におきまして、県内外から本市で就労する保育士を対象に、渡航費等の補助を行っております。当初予算におきましては、県内を4名、県外5名、合計250万円で当初予算を組んでおりましたが、現段階で既に当初予算を上限まで上回る申請が来ていることから、今後の申請の予定ですね、見込みを考えまして、今回5名分を補正で増額をしたいと考えております。

◎栗国恒広君

休憩をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時12分)

再開します。

(再開＝午前11時12分)

◎福祉部長（下地律子君）

当初予算におきましては、県内が25万円の4名分と県外30万円の5名分の合計250万円を計上したところでございます。今回は、新たに5名分、県外からの5名分を予定しておりまして、150万円を計上させていただきました。

◎栗国恒広君

この保育士就労支援助成金ですけど、これはこれまで体験ツアーで保育士確保についてもやってきたん



ですが、この事業とは別ということによろしいですか。

次に、19ページのさとうきび安定生産確立対策事業で、ハーベスターが2台、トラクターが2台、地区も、今、松原地区とかいろんな感じで平良地区、ありました。これ補助率は何%ですか。これハーベスターの補助率ですが、これ予算が2,658万8,000円ですけど、この補助率をちょっと教えてください。ハーベスターとトラクターの1台当たりの補助率です。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

この事業はリース事業でありまして、国が60%、県が20%という形で実施している事業です。国のほうはですね、直接受益者のほうに補助金は行きますので、市としては20%の補助金をですね、県から来る補助金を予算化しているということでありまして。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほどの保育士移住体験ツアーの件とこの渡航費助成が別事業かということですが、事業自体は別でございまして、ただ移住体験ツアーで来られた方が移住するときにこの事業をまた使って補助を活用するということはもちろんしております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時16分）

再開します。

（再開＝午前11時20分）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）から行きたいと思います。

まず、13ページ、2款総務費、13目地域振興費の先ほどの地域振興事務費の小さな拠点づくり推進事業補助金ですけれども、たしか昨年も、今狩俣地区という話があったんですけれども、これ島尻でしたかね、狩俣の。と思うんですけれども。狩俣。これは、1年のみの事業ですか。2年にまたがっているかどうかお聞きしたいと思います。

次に、14ページ、3款民生費、1目社会福祉総務費の中で、低所得者への支援給付事業というのがありますけれども、2億9,079万2,000円、これの支援給付金の2億7,770万円の説明をお願いしたい。

続きまして、15ページ、3款民生費、1目児童福祉総務費の中の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金、その他世帯分の中でですね、これひとり親世帯の以外と言いましたかね。その受け取りの方法なんですけれども、児童手当をもらっている人は申請は要らないという話だったんですけれども、その他については申請が必要という説明がこれまでもありました。けれども、これを申請をしないで、今回は多分3回目だと思うんですけれども、4回目ですか、似たような5万円の支援というのがあったんですけれども、これ受給資格があるのにもらっていない方々は、これから申請をすると、その回数分もらえるかというのを教えていただきたいと思います。

続いて、19ページ、農林水産業費、6款ですね、の中の4目畜産業費なんですけれども、先ほどの答弁

で県外牛の15頭、県内牛の409頭というものがあまして、当初の予算の枠の中で足りない分を1,235万円補正をしてですね、これを補助するという答弁だったかなと思っていますけれども、従来はこの予算があって、その枠でどうも足りそうにないというときには、その農家当たり1頭までですよという縛りがあったと思います。昨年まではそうだったと思うんですけども、その昨年分の不足分を今回上げたということによろしいのかどうか、答弁をいただきたい。

続きまして、3目特定地域経営支援対策事業、伊良部のハーベスターの件ですけれども、これ伊良部地区のハーベスター協議会が、これ以上増やすとですね、経営が成り立たないから承認が得られなかったという話が先ほどありましたけれども、これを理由にこのハーベスター事業は削減をしたということによろしいかという質問とですね、今後伊良部においてはハーベスター導入はしないという理解によろしいですか、答弁をいただきたい。

続きまして、22ページ、10款教育費、5目の教育研究所運営費の中で、教師力アップLQライフスキル委託料というものが126万3,000円の減になっていますけれども、減の理由をお伺いしたいと思います。

続いて、議案第57号、平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事（B-1工区）請負契約についてなんですけれども、工事請負費です。平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事（B-1工区）なんですけれども、この指名の入札経過書がありますけれども、15者指名というものがあります。この選定基準を教えてください。

以上、回答を聞いて再質問いたします。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

14ページ、低所得者に対する支援給付金でございます。この事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、失業や休業等による収入減少、緊急事態宣言等の発令による外出自粛要請等により、食費や光熱水等の支出増加の影響を受けている世帯が多く、特に低所得者の世帯は家計が大きく悪化するなど、心身等に相当な負担を受けているものと考えており、このような新型コロナウイルス感染症による影響を受けた低所得者世帯を支援する観点から、対象世帯の世帯員1人当たり2万円を給付する事業でございます。対象者でございますが、基準日を令和3年7月1日に置きまして、市の住民基本台帳に記載されており、令和3年度の課税台帳が宮古島市にある住民税非課税世帯が対象となります。ただし、令和3年3月31日時点で世帯に18歳未満の子が属する世帯につきましては、国の支援策、子育て世帯支援特別給付金があることから対象外としております。給付額は対象世帯の世帯員1人当たり一律2万円で、対象世帯を1万1,880世帯、対象者を1万3,885人と見込んでおります。

続きまして、先ほどの、子育て世帯のその他世帯の説明をさせていただきましたが、この給付金につきましては2つありまして、ひとり親世帯とその他世帯分の2つあるんですね。ひとり親世帯につきましては令和3年の4月分の児童扶養手当を受給されている方につきましては申請が不要となっております、対象世帯820世帯、対象児童数1,380人につきましては既に令和3年5月11日に振込をしているところでございます。その他の公的年金等を受給していることによって児童扶養手当の支給を受けていない方とか、あとは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方ですね、こちらにつきましては申請が必要となっております。申請受付をいたしまして、支給要件の確認ができ次第、随時支給をしていくこととなっております。

先ほどの子育て世帯、その他の世帯で、先ほど新里匠議員おっしゃられたように今回ひとり親世帯につきましては3回目の給付になります。その他世帯につきましては今回初めての支給となりますが、住民税均等割が非課税の方ということが対象になっておりまして、その他世帯につきましても申請が必要じゃない方、ない方というのは令和3年の4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けておりまして、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方が申請は不要となっております。今年度のこの要件、令和3年度の住民税が非課税というものが確認でき次第、支給をしていくこととなっております。

そのほか申請が必要となりますのが、対象児童の養育者であって令和3年度の住民税均等割が非課税の方ですね、あと新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変して、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められた方が対象となっております。申請いただきまして、要件が確認でき次第、随時支給をしていく予定をしております。

#### ◎総務部長（宮国泰誠君）

議案第57号、平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事（B-1工区）請負契約についての業者の選定についてでございます。これは、土木のAランクの宮古島市に登録されている事業者の中からですね、実績であるとか手持ち工事であるとかというものを勘案しまして、16業者指名をしております。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

13ページ、小さな拠点づくり推進事業についてです。この事業そのものは、3年間実施できるということです。ちょっと説明が必要かと思います。昨年度から狩俣地区で実施をしておりますけれども、令和2年度、昨年度は沖縄県が直接コンサルタントと契約をし、狩俣自治会と、また市と連携の下で事業を実施したと。昨年の事業の中身は、先ほど申し上げましたように地域ビジョンの策定、それから地域運営組織の形成を行ったと。そして、令和3年度については、先ほど国が2分の1、県が2分の1というような説明しましたけれども、県が国から2分の1の補助金を得て、県分を加えて市町村に交付をすると、補助するというようになっておりますけれども、実際は今年度狩俣地区が実施する2つの事業、地域食堂事業、そしてツリーハウス活用事業、この2つの事業の実施について、市がまた直接狩俣地区に補助するという事業の流れというふうになっているところでございます。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

今後伊良部地区ではハーベスターの導入はできないのかという質問だったと思いますが、先ほども申し上げましたとおり、関係者の同意が得られていなかったことから今回の同意は断念したということでございます。伊良部地区は19台ハーベスターが動いていまして、あと三、四台ですね、応援という形で来ているかなというふうに思っております。そういうことで、今後導入するに当たって、やはりちゃんとした調整が必要じゃないのかなというふうに考えております。

それと、優良繁殖雌牛の導入の件なんですけど、これは当初1頭枠で予算計上しておりました。これまでもですね。今回604頭という補助要望があったもんですから、これを5頭枠という形で再計算し直しました。そういうことで、今回409頭という形で出しておりますので、1頭枠から5頭枠のほうに増えたという形になります。ただ、これは一応状況に応じてですね、これ内規という形で、予算に合わせた交渉をしているものですから、ちょっと変わるかもしれませんけれど、その程度の形で導入希望を募っていくという形になります。

◎教育部長（上地昭人君）

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の22ページ、教師力アップLQライフスキル事業の減額の件でございます。本事業は令和元年度からスタートしておりまして、5か年事業としてライオンズクラブとの契約とございますか、の下で進めている事業であります。

令和2年度は、コロナの影響によりまして、相手方から講師の派遣が困難だということで事業を断念いたしました。令和3年度におきましても、事業実施に向け予算を計上しておりますが、新型コロナウイルスの状況が昨年度と同様の状況にあり、現時点において県外から講師を招いての事業実施は厳しいと判断いたしました。そのため、同事業の予算を減額し、本市の教育において喫緊の課題となっております特別支援教育の充実を図るため、県内の講師で対応可能な作業療法士保幼小中学校派遣プログラム事業を実施したいという予算計上で、その下の122万1,000円がその振替の事業でございます。

本市におきましては、特別支援を要する幼児、児童数の増加が顕著であります。現在77学級ありまして、特別支援学級担当者が特別支援教育教員免許を取得している教諭が少ない状況にあります。担当教員のスキルアップが急務だということで各現場から要望が多々ありますので、今回、月の2から4回、午前、午後に分けまして、年間28クール、56回を開催して、各学校現場を巡回し、指導を図ってまいりたいということで、事業の振替ということでご理解いただきたいと思っております。

◎新里 匠君

順に再質問をしてみたいです。

14ページの低所得者への支援給付事業ですけれども、1万3,882人ですかね。この人数というのは、これも申請が必要なのかどうかというのを教えてください。

次の15ページのひとり親世帯の話なんですけれども、これ児童手当をもらっている方、もらっていない方、いらっしゃると思うんですけれども、もらっている人は自動的に振り込まれるからいいんですけれども、先ほども言ったんですけれども、ひとり親世帯で児童扶養手当をもらっていないけれども非課税世帯という者もいると思います。それが、今回3回目ですから、1回目からもらっていないと、申請やらずにですね、という方が多分いらっしゃると思うんです。もしかしら1回だけもらっている方もいるかもしれない。そういった場合はこの3回遡って申請してできるのかという部分を、先ほども聞いたんですけれども、複数回できるかと。ここもお答えをいただきたいと思っております。

続きまして、19ページの特定地域経営支援対策事業なんですけれども、部長としては、あと3台4台は必要だという話でしたっけ。

（「違います」の声あり）

◎新里 匠君

ではない。じゃ、これでおしまいという認識でよろしいのか、要望があれば、要は伊良部地区ハーベスター協議会とか、そういう関係機関との話合いがつけば、それは入れることはできるというお答えだったかなと思うんですけれども、これがマックスではなくて、そこら辺の経営状態がうまくいくような話合いができれば、可能という認識でよろしいかどうか、答弁をいただきたい。

畜産業事務費の優良繁殖雌牛奨励補助金なんですけれども、これ1頭枠を、今年はですね、ちょっと変えたよと、内規においてという話をされたので、この内規というものは変わる可能性があるよという答弁

がありました。これ内規はいつつくったんですか。

それと、奨励金を出すことは私はいいことだとは思うんですけども、これ広く全ての奨励、要は雌牛の導入に対して全ての方々にその補助が行き渡っているかという部分と、これ何頭のはみ出しがあって、何農家に補助が行ったかというものも教えていただきたいと思います。

最後になるんですけども、先ほど議案第57号、平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事（B—1工区）請負契約についての話なんですけれども、答弁では、土木Aランクですよという話がありました。そして、実績、そして手持ち工事を勘案して16者という答弁がありました。この実績と手持ち工事の確認方法を教えていただきたい。もう一つ、このAクラスという区分がありますけれども、これの要件、それを教えていただきたいと思っております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今手持ち工事やるとか実績とかというふうなご質問だったかと思っておりますけれども、それは事務局のほう、契約検査課のほうでこの事業者は何件手持ちがありますよ、現在今工事を実施していますよというふうなことで、指名選定委員会のほうで資料で明示されます。6名の委員で手持ち工事であるとか実績とかを見まして、この事業に関しては、じゃこの16業者でいきましょうというふうな形で選定をしております。

それから、ランクづけなんですけども、基本的に県のほうでそういう建設事業者等のランクづけをします。そこに、我々の資料にですね、宮古島市としての加算点を決めまして、ちょっと今手持ち資料がありませんけれども、何十点という基準がございます。その間に点数が入っている事業者はAランク、それ以下でまた、A、B、C、Dまでございますので、その点数によってランクづけは決定しております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開します。

（再開＝午前11時45分）

◎福祉部長（下地律子君）

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の14ページ、低所得者への支援給付金のほうで、申請が必要かどうかというご質問だったかと思っておりますが、こちらのほうは予算が成立後、システム改修の準備を進めまして、申請書を対象者に送る予定をしております。口座のほうを指定していただかないと、ちょっと口座のほうをこちらのほうで確認できませんので、申請書をいただいてから確認をして振り込むということになっております。

その次に、ひとり親の支援給付金のほうで、遡っての申請ができるのかということでございますが、今年度の今回のこのひとり親世帯の支援給付金につきましても申請期限と支払いの期限が国のほうで定められておりまして、今回の給付金につきましても申請期限が令和4年の2月28日までとなっております、給付金の支給についても令和4年3月31日までというふうになっております。前回、令和2年度の給付金につきましても、少し今手元に資料を持ち合わせてはおりませんが、申請期限があったかと思っておりますので、その期限を過ぎての申請はできないと考えております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

優良繁殖雌牛奨励補助金の枠はいつ頃からあったかという話なんですけれど、これは平成30年度から始めておりまして、今回で4年目という形になります。これまでの実績としては、平成30年度が260頭、令和元年度が342頭、令和2年度が302頭という形になっております。この令和2年度に302頭やったときの申込み頭数が604頭であったということで、希望頭数がすごく多いということで、やはりこれは重点的に補助を実施していくべきじゃないかと。また、今家畜の飼養頭数、調査などをやっておりますけれど、毎年ですね、繁殖雌牛の頭数が減ってきております。ですので、今この時点で重点的な施策を用いないと、この頭数を維持していくことができないのではないかとということですね、今回の補正となったという次第です。

それと、特定地域経営支援対策事業なんですけれど、事業の導入には要件というのがございます。その中に地域の同意とかですね、いろんな形の要件がございますので、それに見合った形で書類を整えることができれば、可能性はあるんじゃないかと思えます。

◎新里 匠君

すみません。最後と言ったんですけど、ちょっともう一つだけ言います。今の優良繁殖雌牛の支援というのはとっても大事だなと思っています。昨年12月定例会でも、私はかなりの支援をするべきだという話をしました。この302頭枠に604頭でしたか、今答えたのは。

（何事か声あり）

◎新里 匠君

要は想定した頭数よりも大きいという部分があったかなと思うんですけども、今回そのうちの何頭を上積みをして支援をしたかと、その農家って数はどれぐらいあるのかなというのを先ほどは聞いたんですけども、答弁漏れがあるのかなと思いますので、ぜひ。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

今、新里匠議員のご質問なんですけれど、ちょっと資料を持ち合わせていませんので、後で提供してもよろしいでしょうか。すみません。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

再開します。

（再開＝午前11時50分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き質疑を行います。

質疑があれば、発言を許します。

◎狩俣勝紀君

三、四点ほど質問いたします。

総務費、9目防災諸費について、コミュニティー助成事業助成金200万円と、機械器具費の内容に……

◎議長（山里雅彦君）

狩俣勝紀君、ページをちょっと示してください。

◎狩俣勝紀君

13ページです。9目防災諸費についてです。コミュニティー助成事業助成金と機械器具費の内容についてお伺いします。

それと、教育費の、ページ数が22ページです。5目教育研究所運営費、作業療法士保幼小中学校派遣プログラム事業についての、その中身をちょっと説明お願いいたします。

もう一点、教育費25ページです。文化財保護費、宮古馬保存環境整備事業工事請負費の52万6,000円の内容を、以上お伺いいたします。

◎議長（山里雅彦君）

ちょっと狩俣勝紀君、答弁の前に、午前中の新里匠君の件で少し答弁漏れがあるということで、農林水産部長からお願いしたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

午前中の新里匠議員の質問で、優良繁殖雌牛奨励補助金事業なんですけど、令和2年度の導入した戸数は何戸でしたかという話ですが、令和2年度は260戸でした。

◎議長（山里雅彦君）

もう一点、午前中の我如古三雄君への答弁に対して福祉部長からちょっと訂正があるということで。

◎福祉部長（下地律子君）

午前中、我如古三雄議員からのご質問で、14ページの老人福祉施設費の工事請負費についてでございますが、社会福祉センターへの空調のほうの移設工事について、旧平良庁舎からというふうにお答えしたかと思うんですが、これ上野庁舎と伊良部庁舎の間違いでございました。申し訳ありません。訂正させていただきます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

コミュニティー助成事業助成金の件ですけれども、これは自主防災組織の育成事業助成金ということで、200万円でございます。この本助成金につきましては、一般財団法人自治総合センターからの助成を受けて、今年度、川満部落自主防災会の整備をしていく予定となっております。ちなみに、現在の西中、川満、池間の3地区で自主防災組織があることございます。

それから、機械器具費の件ですけれども、これについては災害避難用の野外テント、あるいはLEDのバルーン投光器、避難所のパーティション、それを購入する予定となっております。

◎教育部長（上地昭人君）

22ページ、5目の教育研究所運営費の中の18節負担金、補助及び交付金の中の作業療法士保幼小中学校派遣プログラム事業でございます。122万1,000円の事業の内容でございます。午前中、新里匠議員の質問にもちょっと答えたんですけれども、本市におきましては特別支援を要する幼児、児童数の増加に伴いまして、支援学級数が現在77学級に増加しております。特別支援学級担当者が特別支援教育教員免許を取得し

ている教諭が少ないものですから、担当教員のスキルアップが急務となっております。そこで、沖縄本島から作業療法士を招聘しまして、月2から4回、午前と午後に分けて、年間28クールの56回を開催を目的としております。各学校ですね、困り感のある学校を回って、作業療法士が先生方に講習を実施して、スキルアップを図るというものでございます。

この作業療法士はですね、運動療育といいまして、支援学級に通う生徒たちは、まず運動が苦手なんです。これは、脳からの指令で体の筋肉をうまく動かせるようなプログラムをその先生が取り入れることで、日常生活に生かしたり、コミュニケーション能力向上などによる社会的な成長を促す療育を行います。やはり勉強だけではなくて、体を動かすことを教えることによって、そういう発達に関する問題を持った子供たちを正常な方向に呼び戻す新しい方法でございまして、これをまず各学校に指導、助言をしていきたいと思って、この事業を準備したものでございます。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、25ページでございます。4目の文化財保護費の中の14節工事請負費、宮古馬保存環境整備事業工事請負費の52万6,000円でございます。この工事は、教育委員会が管理する宮古馬12頭の放牧場を城辺の比嘉へ新たに設置したところでございます。牧草や作業道具などを保管する場所がない状況ですので、放牧場へコンテナを1台設置します。これ10フィートのコンテナ、購入して設置する予定でございます。その中で管理を行う予定でございます。

◎狩俣勝紀君

防災に関して、ちょっと機械費ということで、私最近聞こえにくいということも聞いておりましたので、メンテナンス上の費用も今後必要じゃないかなと感じましたので、一応質問しました。

もう一点、宮古馬に関しては、現在植物園で飼育されている雄3頭ですか、あの環境が、今後観光客が増えた中で、あの状況でいいですかと一応問題提起もしたいと思ひまして、以上で質問終わります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

3点くらい質問をさせていただきます。

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の13ページですね、これ午前中、土地廣敏議員からありましたけれども、6目企画費の中の委託料の500万円、これ公募プロポーザルでいろいろやっていくという説明がありましたけれども、このスケジュールですね、これからプロポーザルで公募をして、そしてこれ宮古島の状況をいろいろ調べると聞いておりますけれども、これはいつ頃上がってきて具体的な計画につながるのかということをお伺いしたいと思います。

それと、議案第58号、第4次宮古島市地下水利用基本計画についての内容についてなんですけれども、第4次宮古島市地下水利用基本計画の中の92ページにですね、（4）に赤い文字で、新たに指定された水道水源保全地域（平良地下水流域の一部）に立地する対象事業場との協力締結に向けての取組というのが書かれているんですけども、この対象事業者というのはどれくらいかということをお教えください。

それと、この平良地下水流域ですけども、ここに新たに水源を確保する予定ですねという確認です。場所どの辺りかということも。これ111ページにあるR2-Y-2の場所のことですかというのを教えてください。



さい。

それと、報告なんですけれども、報告第13号、令和2年度宮古島市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてというのがありますけれども、この内容を教えてください。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

92ページの新たに指定した水道水源保全地域の対象事業が何件かということでございますが、市が把握している対象処理人員が51人以上のし尿処理槽は135施設です。それ以外にもまだまだありますけれども、これはまた追って調査していきたいと考えております。

そして、新しい水源の場所ということなんですけど、これは旧上下水道部の庁舎の駐車場です。

◎建設部長（大嶺弘明君）

報告第13号、令和2年度宮古島市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についての内容についてということでご質問がありましたので、報告いたします。

事故繰越しは、仲里タカ子議員ご承知のとおり、年度内に支出負担行為を行ったんですけれども、避け難い事故理由などのために年度内に支出ができなかった、終わらなかったということで繰り越すのが事故繰越しであります。今回の件についてですが、令和3年度に予定する地方改善施設整備事業、これは道路改良工事ですが、その分筆測量業務において、分筆登記を行うためには対象土地所有者の立会の確認が必要になりますけれども、この立ち会うべき土地隣接地の所有者が那覇在住でありまして、コロナ禍の影響によりまして宮古島への渡航ができず、土地境界確認をできないということが発生しまして、このために負担行為をした金額は支出できなかったということが主な理由でございます。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

13ページの企画費の委託料の500万円についてでございます。今回補正に出されている500万円の委託料なんですけども、予算が通り次第、ホームページにて公募をかけて業者を選定していきます。

いつ頃かと質問でしたけども、6月の末から公募をかけたいと思っております。

◎仲里タカ子君

ホームページで広報かけるのはいいんですけども、私が聞いたかったのは、公募をかけて、もちろん業者を選定するわけですね。宮古島の事業者、どのような事業者がどのぐらいあって、どういう販路で宮古島の六次産業、二次、三次、四次、推進していけるかという基礎的な資料を作るという仕事ですよ。これいつ頃までに作っていくかというスケジュールがあったら教えてください。

それと、事故繰越しなんですけども、場所がちょっとよく分からなかったの。実はこれはどこのことですかというのを聞きしたかったの、これもお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

場所は、旧NTTがございませぬ、事務所が。その周囲を囲む道路、路線名はB—13号線という場所でございます。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

宮古島にどういった事業者がいるかというのは、まだ全体的な把握をしておりませんが、これから要項等ですね、詳しい内容についてホームページで募集かけますので、その中で募集要項に基づいた形で業者も選定して、それで発注していくという流れになります。

◎仲里タカ子君

今のところ発注までしかスケジュールはないというふうな考えかどうか、もう一回。発注しますよね、もちろん予算つきますから、調査をしてスケジュール、調査をしてどういう報告が出てくるかというこのイメージもできている。その計画に従って、事業者を募集していくわけですよね。そして、それを参考に新たな事業をつくっていく、産業振興局のお仕事を頑張っていってらっしゃると思うんですけども、これを、じゃこのプロポーザルでホームページで募集した方、事業者がですね、宮古島の様々な状況を調査をして報告をしてくださったら、それに基づいて具体的な施策が行われるものだと思うんですけども、これをどういうスケジュールで実現していこうというふうな計画ですかということをお伺いしているつもりです。もしホームページでも募集するところまでしかないのであればいいんですけども、もしこれがあれば。もう一回お願いします。

もう一つ、上下水道部長にお伺いします。新しく設定される平良流域ですね。平良流域で、平良地下流域ですね、ここに対象事業者、協定を結ぶための事業者もしくは対象者がいらっしゃる。これを今135施設、ちょっと調査したらまたあるかもしれないということですけども、具体的に地下水の保全の協定を結んでいくということになるわけですよね。このスケジュールもあったら教えてください。いつぐらい、何やっていますか。これ12年前の計画なので、ちょっと長いスパンかなと思うんですけど。

それともう一つ、ごめんなさい。もう一つだけ。もう一つ部長に、これ協定結ぶときに地下水のことを心配する団体の皆さんから、浄化槽の設置に関してですね、強化浄化槽だったか、浄化槽をもうちょっときちんとする必要があるんじゃないかという話も聞いていますが、こういうことを検討する予定があるかどうかもお聞かせください。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

スケジュールについてだったと思いますけども、公募をかけまして、7月頃に契約いたしまして、調査業務は来年の3月までを予定しております。その中で、中間報告を10月頃に報告してもらって、令和4年度の当初予算のほうに織り込んでいきたいという考えもあるもんですから、調査は来年の3月まで行いますけれども、その中で中間報告とか、その他もろもろの調整をしながら作業を進めていきたいと思っています。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

地下水保全協定の締結のスケジュールというのについては、この議会後、この案が成案となった場合に速やかに開始をしていきたいと思っています。方法とすれば、やはりチラシ、ホームページ等々を配りながら、その対象事業者の所有者のところに行って説明しながらという格好になると思いますので、多分にちょっと期間はかかると思います。

それと、さっきの浄化槽の質問は聞こえなかったんですが……

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時55分）

再開します。

(再開＝午後 1 時55分)

◎上下水道部長（兼島方昭君）

今おっしゃっている高度、合併浄化槽があるんですけども、それにまたプラスアルファして高度処理をするということだと思うんですが、この高度処理については非常に予算がかかるものでありまして、これは並大抵に簡単にそう設置できるものではないと考えております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 茜君

議案第58号、第4次宮古島市地下水利用基本計画についてお伺いします。

令和3年第4回宮古島市議会提出議案（定例会）、71ページに地下水の表が、水道事業による宮古島市域における水需要計画という表があると思うんですけども、この表が令和元年度の実績、それから令和12年度の予測がありまして、令和12年度に向かってほぼ数字が増える見込みかと思うんですけども、その中で臨時用というところが123立方メートルでいいのでしょうか、この123が42に下がっているんですけども、そここのところの説明をお聞きしたいというのが1点です。

それから、80ページで、4、その他の供給計画の赤字の部分、下から3行目辺りからですね。事業者等の地下水許可申請は今後増加する可能性があるが、現時点で具体的な増加量が未定であることと許可申請は行政側でコントロールが可能なことから、現在の地下水取水許可水量が今後も取水されるものとしたと書いてあります。ここは、この計画の今後のシミュレーションに関しては、業者等の地下水許可申請による取水に関してはシミュレーションに入っていないという理解でいいのでしょうか。2点お願いできればと思います。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

まず、71ページの水需要計画ということにおける臨時用が123立方メートルから、令和12年度で42立方メートルに落ちているということについては、この令和元年度においては住宅等の建設が非常に多くなっていました。そのため、工事期間というのが臨時期間ということで、臨時メーターと臨時料金を取ることになっているんです。そして、建物が完成した暁には完成検査を受けて、これが一般用なり営業用なりとなるということになりますので、数は減っていくということになります。

それから、80ページ、やはり地下水の使用も多くなってくるとは考えられます。ホテル等々においては、やはりこれから地下水を取水しながら、上水を利用しながらということになるかと思えます。

◎下地 茜君

先ほどの、今お答えいただいたホテル等の取水なんですけれども、これ繰り返しになるんですが、現在の許可水量が今後も取水されるものとしたということは、計画においては増減がないとして計画を立てているということですのでよろしいですか。この文章のところですね。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

地下水に対して増減というよりは、ホテルを造る場合に地下水を採取するということに関しては、水道水源保全地域の中では地下水の採取は認めることはしておりません。それのほかの地域の話ですので、今回それが見えなかったから、計算できなかったから、今回は計上していないということです。

◎下地 茜君

そうすると、この事業者等の地下水許可申請、今後も地下水の範囲からの取水はないか、あるいはあっても行政側でコントロールして、計画に影響がないようにしていくということでしょうか。

それと、少し追加でもう少し教えていただきたいんですが、81ページのほうに表がありまして、これが令和元年度と令和12年度の表になっていまして、農業用水のほうが今52.1%の利用率が令和元年度ですね、なんですが、これが100%に今後なっていくということで、これもちょっと読み解き方としてですね、100%ということは余力がなくぎりぎりということなのか、それともこういうものなのか、ここも少し解説をお願いできればと思います。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

まず、地下水取水のことについては、やはり先ほど下地茜議員もおっしゃられたとおり、これからは上水と水道水源保全地域以外での取水ということになりますので、こういう形になっていくのではないかなと思います。よろしいですかね、こういう答えは。

それと、81ページの農業用水の利用率が52%から100%になるというのについては、これは農業水利事業所のほうで計画されているもので、今工事をしていて、もうすぐ100%になると、保良地区のことも含めての話なんだろうけど、なるということで計画ですが、飲料水と農業用水の流域については、加治道西、加治道南以外は別な流域なものですから、問題ないかなと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております21件のうち、日程第3、議案第49号から日程第12、議案第58号までの10件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

なお、議案第49号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により、所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りします。日程第13、同意案第8号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

お諮りします。日程第14、報告第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第14、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより報告第6号を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第6号は承認されました。

（「議長」の声あり）

◎前里光健君

市の公共的施設においてクラスターの発生が増加している中、県と本市の再発防止に向けた在り方について緊急質問をさせていただきたいと存じます。

（「賛成」の声複数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ただいま前里光健君から、本市の公共的施設においてクラスターの発生が増加している、県と本市の再発防止に向けたあり方について緊急質問を許可されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

この際、本動議を本日の日程に追加し、追加日程第1とし、発言を許すかを挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

お諮りします。本動議に同意の上、本日の日程に追加し、追加日程第1として発言を許すことに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、本動議に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として発言を許すことは可決されました。

（「議長、23番」の声あり）

◎濱元雅浩君

私からも緊急質問の動議をお願いしたいと思います。

今年度予算、またそれに関わっている今年度の事業執行に対して市長のお考えを聞きたいということで緊急の質問をさせていただきたいと思っております。

（「賛成」の声複数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ただいま濱元雅浩君から今年度の事業執行状況について、緊急質問を許可されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

この際、本動議を本日の日程に追加し、追加日程第2とし、発言を許すかを挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

お諮りします。本動議に同意の上、本日の日程に追加し、追加日程第2として発言を許すことに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、本動議に同意の上、日程に追加し、追加日程第2として発言を許すことは可決されました。

休憩します。

（休憩＝午後2時09分）

再開します。

（再開＝午後2時30分）

これより追加日程第1、本市の公共的施設においてクラスターの発生が増加している、県と本市の再発防止に向けたあり方についての緊急質問に入りますが、先ほどの議会運営委員会において決したとおり、質問者は前里光健君、質問の持ち時間は20分以内とし、答弁時間は含まないこととします。また、質問場所は質問席とし、質問回数については、会議規則第63条の準用規定により、3回以内とします。

これより順次質問の発言を許します。

◎前里光健君

本市の公共的施設においてクラスター、感染者集団の発生が増加している中、県と本市の再発防止に向けた在り方について緊急質問をさせていただきたいと存じます。

まず初めに、コロナワクチン接種にご協力いただいている医療従事者、また土日でも出勤して対応に当たっていただいている役所職員の皆様に感謝申し上げます。また、これまで最前線でコロナ対応でご尽力いただいている皆様にも感謝申し上げます。

それでは、質問なんですけれども、まず前提お話をさせていただきます。緊急質問とさせていただくのはですね、全般的に今回の市長のコロナ対策についてであります。現在は緊急事態宣言下であります。そして、今まさにワクチン接種が進んでいる中、高齢者接種、またエッセンシャルワーカーへの優先接種が行われております。また、今後は一般接種、16歳からまた64歳、そして12歳、15歳への一般接種の設計が進んでいるというふうに考えております。また、本日から2週間、小学校、中学校の休業期間がスタートしているというところであります。

その中で、今年の1月にですね、高齢者施設においてクラスターが発生しました。その再発防止に向けた取組を進めてほしいと野党のほうから、以前、3月のほうに緊急動議の中の質問の中でですね、再発防止に向けた県への要望、これはガイドラインなり報告書、そういったものを調査を入れていただいて、それに基づいて本市の対応策をしっかりと検討していただきたいというようなお話をさせていただいたとい

うふうに記憶しておりますが、その中でですね、やはりこの回答が全くないままワクチン接種等々も進んでいく、そして公共的な施設のクラスターを再発防止に向けて進めていくという中でであります、市長、県のほうから、1月のクラスター、高齢者施設、本当に大変な事態でありましたが、それに向けて申し入れた中において、しっかりと調査入れさせて、そして回答を得たいというようなお話だったと思うんですが、これなぜ今も来ていないのか、それはなぜなのか、まずこの1点お願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

答弁する前にですね、市の公共施設ではクラスターは発生していないんですね。公共的というのはどういったことを指すのかがちょっとなかなか解釈難しいんですが、どういったことを少し明確にしていたきたいなというのがまず最初です。

といいますのは、1月にクラスターが発生をした施設といいますのは民間の施設なんですね。これを公共的施設かというふうに捉えておられるのであれば、そこはちょっとまた質問の趣旨が違ってくるのかなというふうに思っております。特にまたその民間の施設におけるこのような事態について議会で述べると、また取り上げるということが本当に適当なのかどうか、それはちょっとかなり神経、気を遣うべきところではないかというふうに思っているところです。

（「報告についてはどうですか」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

県に要望の報告について。

◎生活環境部長（友利 克君）

報告については、その前にですね、施設内の集団感染における報告については、3月2日に緊急の質問動議があったと。これを受けまして、市としましては3月4日に4項目について県に対して要請と回答を求めたところでございます。その回答については、3月以降、なかなか届かないということもありまして、何度か担当の者で催告をしたという経緯がございます。でもって、正式に回答は、5月17日付で5月24日に届いているということでございます。

これについて議会のほうに回答すべきかどうかについてはですね、市長といろいろと決裁なども経まして、回答できる準備にありますけれども、実は議会側から正式にですね、文書でもって今回の事態についての回答といいますか、調査要望とか、回答要望でありますとか、そういったものがないので、どう回答の仕方をするのかということについてはですね、今後議会事務局を通して、回答の在り方を協議していきたいというふうに考えております。回答は届いております。

◎前里光健君

生活環境部長、先ほど申し上げたのは公共的施設の中での話をした、的ということになりますので、その点に関しては誤解があったかもしれませんが、その中で重要な問題点は、1月に起きたクラスターの、この件について、まさしく3月に要望して、そして、これ答弁書でございます。市長の答弁書でございます。大変重要な指摘であります。私どももこの案件についてはただで済ませてはならないという認識は持っておりましたから、現状と経緯、それから対処策等含めてしっかりと県に報告書を求めていく、いつ頃というような報告については事務レベルで検討しながら、できるだけ早いうちに報告させていただくというような方向で取り組みたいと思いますので、ご理解のほどよろしく申し上げますという回答なんで

すよ。これが3月ですよ。今生活環境部長のほうは、もう回答来ているという話ですね。7月17日付で来て、5月24日に……

(何事か声あり)

◎前里光健君

すみません。5月24日ですね。すみません。もうその段階で来ていると。市長の決裁がまだ下りていないと。なぜ決裁が下りていないのか。その3月の答弁と全く整合性が取れないんですね。やはりそこをなぜ求めたのかということの反省が全くないのではないのかと私は思うんですけど、これは市長がお答えになるべき案件だと私は思うんですね。なぜ市長がこの案件をですね、生活環境部長に任せているのかというのも少し疑問になるんですが、その点に関してのお答えもいただけたらと考えております。

これ3回までの質問になりますので、この次の質問も重ねてさせていただきます。先ほどは、なぜ回答をやらないのかということですね。強く求めたということで、何回ぐらい求めて、市長が決裁ですね、求めていったのかということをお聞かせください。

それで、その中でですね、5月25日ですか、にまたクラスターが発生をしたということにおいて、やはりそういう再発の防止をするためには必要な調査だったと思うんですね。その5月25日にまたクラスターの発生があったというような中で、また野党議員団の皆さんと、高齢者施設での接種については年齢制限があったので、その従事者、そして施設の皆さんですね、そういったものの年齢の制限というものを外して、そして優先的に建物ごとの、施設ごとのですね、全員の接種、こういうのを年齢問わずに行っていくという要望書が出されていたと。5月25日は、実は障害者施設でのクラスターだったんですね。

実はですね、自分、4月8日にですね、これは生活環境部長と、そして担当者の方になんですが、メール、資料を持ってですね、障害者施設の保護者の家族の方々からですね、要望を受けて、優先接種を高齢者施設のみならず、障害者施設のほうも優先的にやってほしいという旨を伝えているんですね。それは、市長は多分聞いていたと思うんです。そのことについて、なぜ聞いていたのにもかわらず、多分上がっていたと思いますけども、その中で判断をしなかったのか、その点に関してお答えください。

◎生活環境部長（友利 克君）

先ほどの答弁の改めて確認をしたいと思います。県からの回答文書は、5月17日付の文書が5月24日で回答という形で届いております。そして、市長の決裁確認も終わっているところです。今後は、議会への回答の仕方を議会事務局と調整をしていくということになります。といいますのは、先ほど申し上げましたように、これ緊急質問動議ですね。質問動機で、議会のほうからそういう動議があったということで、ただ、これを踏まえて市が独自に4項目を県のほうに回答要請をしたということでもありますので、議会側から正式に文書でもって県への要請と、また回答を求めるということであれば、即議長宛てにそれは回答したかというふうに思いますけども、そういう筋のものではないですので、回答の在り方については先ほどから申し上げておりますように、議会事務局と調整しながら回答をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、障害者施設でのクラスターの発生についてもですね、やはり一民間の施設で起きた事象でございますので、なかなかこれを公の場でもってお答えしかねるといいますか、説明しかねるところはございます。ただ、4月8日に前里光健議員から要請があったという件につきましては、私が要請は受けまし



た。前里光健議員から直接要請といたしますか、要望は受けたところでございます。しかし、その当時はですね、いわゆる4月12日から全国的にワクチン接種を始めてよいというような、始まるという時期でした。特に宮古島市の場合は、県内の中でも他の市町村に先駆けて接種を4月12日からする、その対応、それから本格的に高齢者接種が始まるという中で、いわゆる国の方針、指導としては65歳以上の施設入所者から接種をし、その後65歳以上の方々に優先をして接種をしてくださいというような方針であったわけですね。特にワクチン接種がどのような流れ、推移でもって、全く見通しが立たない中で、いわゆる優先接種の対象ではない方々の要望に対して、即時にそれを受け入れるといたしますか、また検討するというようなタイミング、時期ではとてもとてもなかったというふうに私は考えております。

今回このような事態が発生してしまったわけでございますけれども、まさに市としては集団生活をされる、行動をされる施設の方々を、その前に高齢者接種の見通しがついた中で、つまりは全ての方々、高齢者の方々が接種をするわけではありません。そういう中で、ワクチンもしっかり確保できていると。接種をしていただけなかった分のワクチンをどういう形でまた対応していくか、優先を設けて対応していくかという中で、高齢者施設の従業者であったり、また障害施設の入所者であったり、また従業者であったりという形で、優先をまさに決定、設定をした時期に起きてしまったということで、非常にこれについては残念に思っているところでございます。今後もワクチン接種をしっかりやっていくことによって、そういう施設でのクラスターの防止、そして市全体における感染の拡大の防止、それから収束に向かわせることができるのではないかとこのように思っているところです。

#### ◎前里光健君

生活環境部長、先ほど自分が4月8日という中で要望を受けたという話は記憶されていると思います。市長に上がったのかということで、市長はどうその判断をされたかという話を今しているんですが、お答えになれない部分があるんでしょうけれども、ぜひ市長にお答えいただけたらなと思っています。そのときに、設計上、ワクチンの供給量が、そこが見通しができない中ではそこができないと。まず、国の方針があったということで、国の方針に従ったという流れのお話をされていたんですけど、途中から供給量というのは多くなったという見通しが立ったわけですね。その中で、経緯の中で見直し、再度設計変更といたしますか、対象に入れていこうというような考えがなかったものなのかという考えと、あと1点、クラスターが発生した後、野党議員団のほうから要望を出しております。これは年齢制限の部分です。要は1月のあの案件を鑑みれば、高齢者施設の従事者とその施設に入る方々の年齢というよりは、その制限はやっばりなくして、そして施設ごとのワクチン接種を優先していくべきだという考えだと思っていたんですが、もう従事者も65歳以上という設計になっていた。そこはちょっと驚いたんですが、やっぱりそこも供給量が増えるという見込みがあった中では、やはり見直しを図って、今度要望を受ける前にやるべきだったのではないかとこのように考えなんですけれども、その点をお聞かせいただきたいと思いますが。

最後に、最後の質問なので、市長に。市長は、選挙の公約の中で、この新型コロナウイルスの感染症の抑制、これをですね、どんどんと対策を打っていく、これが一丁目一番地の政策内容だったかと思っております。やはりその中で、PCR検査もあります。そして、ワクチン接種が今始まっていますので、そこを優先的にやっていくという考えだと思っております。個別接種もありますけれども。その中でやっぱりこの庁舎で最近行われました集団接種において、やはり市長は陣頭指揮を取ってですね、現場で例えば職

員の皆さんを激励したり、そして接種を受けに来られた方に対して、自分も接種しましたということで接種をもっと促す、そういった声かけなどを取ったと私は思っているんですが、そういったことはされたんでしょうか。

◎生活環境部長（友利 克君）

質問は、要するに優先接種を判断する時期が遅かったのではないかとすることに集約されるのではないかとこのように思っております。市としましてはですね、5月24日に優先接種の対象といいますか、それを市長決裁という形で決定をしたわけですね。ただ、その日に決めたわけじゃないんですね。やはりワクチンの量の確保の見通し、それから接種する数の見通し、そういったものをずっと追いかけてきて、24日に決定をしたということですので、その間どういった方々を優先接種とするかということはずっと検討してきているわけです。偶然にもといいますか、本当にそういう施設でクラスターが発生してしまったわけではございませんけれども、市としましては、やはり国の方針の移り変わり、それから県内あるいは全国の市町村の接種する中での優先の取扱いとかですね、そういったものを情報を得ながら、常に優先接種の対象というものを検討してきたということでございます。市としましては、優先接種の中に、もちろん施設関係、それから学校の先生方とか職員、そういった方々を優先的に接種できたということについては、全国の中でも積極的な優先接種ができてきているものだというふうに考えているところでございます。

◎市長（座喜味一幸君）

質問にお答えさせていただきますが、まず優先接種の件で、1つは、眞榮城会長をはじめとして、保守中道の議員の皆さんが要請においでいただき、このワクチンの弾力的な接種、65歳以下に含めても要請がありました。その中で、今部長が報告ありましたように、現場におけるワクチンの量等々を含めて、多くの人と触れ合う立場の人、これは要請もありましたから、何とか弾力的に我々現場として、現場の裁量としてしなければならないというような指針等をつくって、ほぼ固まったときに要請をいただきまして、大変感謝申し上げますし、また会長から、遠慮しないで窓口業務の皆さん等々含めて、しっかりとワクチン接種をしていかなければならない、あるいはワクチン接種に協力する職員等々にもやっていかなければいけないんじゃないのかというような提案等もいただきましてですね、その際に、先ほど生活環境部長が申し上げました65歳以下の医療、教育、介護、障害者施設等々、警察官を含めてのそういう方針等についてもほぼ方針が決まっておりましたので、おおむね会話の中でご説明し、ワクチン接種の弾力的運用については新聞等でも発表されたところでございます。

2点目のワクチンの接種、やっぱり宮古島、第2波の大きな課題を克服して、宮古病院、保健所等々、多くの経験をしました。その中で、病院長とまちょいちょい意見交換させていただいておりますが、この宮古ビケーンのこういう感染症対策に対する対応の仕方というものをしっかりとした報告書として、病院長、宮古病院でマニュアル化に向けて取り組んで、報告書を途中素案を読ませていただきました。そういう中で、現場としてコロナ対策の病院側、あるいは施設側の対応等々を踏まえた報告等、非常に整理をされている。今回の要請、多く出ておりますが、しっかりと民間病院、宿泊施設、待機等々含めての対応で、極めて経験を生かした対応をしているというふうに思っております。最終的には我々の、やっぱり島におけるコロナ対策の課題、これはもうワクチン接種をいかに早めに多くの市民に打っていくかということ、これが最重要課題だというふうに思っております。

なお、私もワクチン接種、2回打たせてもらいました。新聞の記者にも来てもらって、ぜひともに多くの皆さんが接種を受けていただくように、そしてみんなの力でコロナ禍を克服していきましょうというようなPRをさせていただいたところでございます。今後とも、うちの職員、大変いろんな、トライアスロン等の経験を踏まえて、組織的な系統立てとか流れをつくるのは大変経験があって見事なもんだという感心もしておりますが、多くの労力もご苦勞もいただいているところであります。なお今後一層、ワクチン接種こそ急ぐべき重要課題というふうに認識しておりますので、取り組んでいきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

◎議長（山里雅彦君）

3回終わりました。

◎前里光健君

すみません。質問ではなくて、最後に……これできないんです。分かりました。

じゃ、以上で終わります。ありがとうございました。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時59分）

再開します。

（再開＝午後3時01分）

これで前里光健君の緊急質問は終わりました。

次に、追加日程第2、今年度の事業執行状況についての緊急質問に入りますが、先ほどの議会運営委員会において決したとおり、質問者は濱元雅浩君、質問の持ち時間は20分以内とし、答弁時間は含まないこととします。また、質問場所は質問席とし、質問回数については会議規則第63条の準用規定により3回以内とします。

これより質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

よろしく申し上げます。貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。緊急質問をさせていただきたいと思います。

今年度の事業執行についてということですが、もちろんこれはたくさんあるので、私がこの緊急質問で取り上げたいのは2つの事業であります。し尿処理施設の整備事業及び伊良部屋外運動場の整備事業、この2点であります。これを緊急質問として取り上げなければいけない理由というのが、このどちらも国の補助金が財源としてあるものであります。その上で、今年度だけではなくて次年度も継続してやっていく事業であるということであれば、8月前後には概算要求を国のほうが出さなければいけない、そういう事業であるという認識の中では、この6月定例会でしっかりとした議論がなされなければ、この事業執行が進んでいかない、そのように感じております。それで、これから始まる一般質問の際に各議員が取り上げていく中身の中で、私も同様にこの案件を精査したところ、非常に分かりづらい部分がたくさん出てきたので、これを整理して一般質問に皆さんに入らせていただきたいという思いでこれを取り上げており

ますので、しっかりとご答弁をぜひともお願いをいたしたいと思っております。

このし尿処理施設、まず総額で約35億円ということで進んでまいりました。これ議論も相当長い時間議論をされて、多くの委員会も開かれて決定をされて、今年の4月には国のほうからの予算の内示も受けている。この事業が、聞くところによると計画変更になるという話を聞きました。これですね、次の話もそうですけれども、3月の当初予算の中でしっかりと予算組みをされて、国からの内示もある、そういう事業ですよ。これが抜本的な計画変更が行われる。どのような流れでこういうことが決定されていくのか。これ令和3年度施政方針、重点施策事業一覧にも載っています。これだけの審査を議会に委ねて、そして今現在において計画の抜本的な見直し。そうすると、これ国がつけた補助金、場所も形も様式も全く違うものであれば、新たに予算をつけていかなければいけない、そういうことが起こるんです。それを議会の承認を得た案件を、議会議論、議会への説明もなく、抜本的な見直しをしていく、そのような行政が本当にあるのか、私はまだ信じておりません。ぜひとも、ない、現行の計画のまま進めていくというご答弁をいただければと思います。

伊良部屋外運動場、こちらも令和4年までの建設の事業であります。今メインスタンド近辺が完成しております。これ今、執行率約50%だと聞いております。総額40億円程度で、約20億円がもう使われているところです。令和3年度においては、投球練習場と屋内運動場、屋内練習場ですか、この2つがスタートするはずであります。しかしながら、これも調べてみると、市長から屋内練習場の建設に当たっては少し検討したい旨、この事業を今止めてもらいたいというふうな意見が出ていて、それで国との折衝、また全体像が遅れているというふうな話を職員から聞いたのですが、そのようなことはないですよということと質問をさせていただきます。まず、この2点に対してご答弁願います。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

4月以降ですね、し尿処理施設について伊良部でし尿処理施設を整備することが適切かという議論を始めたところでございます。現在、この間、いろんな様々な角度から議論をしてまいりました。当然、予算、国庫予算のこともそうですし、また改めて伊良部地区以外での整備をするに当たってですね、どういったことが、どういった調整が予想されるのかといったところをですね、4月以降、庁内検討、議論をしてきたところでございます。

結果としては、大変スケジュール的には厳しい微妙な時期ではありますが、しかし見直しが可能であるのであれば、見直しに向けて進めたほうが良いというような結論が得られているところでございます。伊良部地区で整備することに当たっての課題としましては、やはり大量の水を要する中で、伊良部地区でそういう大量の水が適切に確保できるのかとか、またその排水をどういう形で伊良部の海に、あるいは地下に、それが処理できるのかどうか、またさらには現実的に宮古島側から伊良部に搬送するに当たってのですね、業者の方々の負担、そして一番大きな問題は、やはり搬送に係るコストが増えるわけですので、その負担を、いわゆる受益者である市民に強いることが適切なのかどうかなどですね、いろいろ議論をしながら、この2か月、庁内検討、議論をしてきたところです。

先ほど申し上げましたように、し尿処理施設をそもそも伊良部地区で整備することを断念するというのではなくて、変更をしていくと、場所も含めてですね、変更をしていくということでの見直し作業を現在進めている。あわせて、補助金の関係省庁に対して、いわゆる変更に向けた協議も併せて、始めたばかり

りでありますけれども、進めているという状況でございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

伊良部屋外野球場ですね、野球場の作業の現状について、現状と今後の取組について説明いたします。

まず、伊良部野球場、メイン球場ですね、球場は令和2年度で終了しておりまして、来る11日に検査を行う予定であります。また、管理棟も、濱元雅浩議員も視察されたとおり、去る1月には完了しております。令和3年度に、今年度ですね、今年度のスケジュールとしましては、多目的運動場、いわゆる室内練習場、それからブルペンの工事に取り組み予定でありまして、既に国からの内示は来ておりますので、これの補助金交付申請が9月がタイムリミットでありますので、この交付申請に向けて、今諸所の建築確認申請手続など、こういった作業を進めているところでございます。

◎濱元雅浩君

各部長、ありがとうございます。説明は聞きました。

まずですね、何でし尿処理施設の案件、またゼロベースで話し合わなきゃいけないんですか。私さっき聞きましたよね。これは議会で予算も、それこそ計画も昨年度、基本計画も2,000万円かけて準備をして、それで予算折衝もして、国会も通って、今年から事業ですよ。何でその予算をこの本市議会で通した上で、4月から検討に入りました。何ですか、それ。何でそんなことするんですか。じゃ、何で3月の時点でこの予算を外していないのか。

もう一個いきましょうか。何で今の補正予算でこれ外していないんですか。今決定したと言いましたよね、変更が。だったら、この予算は執行できないんじゃないですか。どういうことですか。いいかげんなことを言うのやめてください。それをもし部長決裁で決めているんだったら最悪です。誰がリーダーでこの事業をやらなきゃいけないんですか。市全体でこれを決定したんですか。ということは、市長がこれを認めているということですよ。

建設部長、今のお話だと順調に物が進んでいるように聞こえます。私ども視察に行かせていただきました。この球場をできるだけ早く稼働させるためには、令和3年度で屋内運動場、ブルペン全体が完成すれば、令和4年のキャンプシーズンに間に合わせて稼働できるんじゃないか。そのために事業を早められないかという話をさせていただきました。ちなみに、5月の中旬頃に、この国の予算、これ防衛省ですね、防衛省から問合せが来たと思います。令和3年度予算、増額するので、何か前倒ししてできる事業はないかという問合せ、これは公式じゃないとは思いますが、折衝があったと思います。この予算を使って、できるだけ早くこの事業を完成させれば、令和4年度、全体完成ではないので、プレオープンという形でもキャンプを誘致できるんです。大学や実業団、多くの方々が、今現在においても宮古島でキャンプを張りたいという申込みはあると思います。それに対応するために、いい提案だと思いますが、建設部、これ断っていますよね。何で断っているんですか。どういう理由ですか。これぜひね、部長はここまでしか答弁できないと思いますよ、市長。し尿処理に関しては市長は、今私が言ったように、この議会で市長のお名前を出したこの資料に基づいて承認をした。これを3月終わって4月から変更の計画を立てているということに対して、私たちは怠慢だと思っています。市長はどのようなお考えがあるかお聞かせ願いたい。建設部長、なぜ防衛省のこの増額に対してノーと言ったのか、明確にしてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに防衛省のほうから増額補助の問合せが、たしか電話でありました。それを受けまして、我々としてもいろいろ協議をしましてですね、補正で取ろうかどうか、あるいは財政とも調整しようか、いろいろ協議しましたが、現状のですね、作業の現状をいろいろ確認しましたところ、こういった予算の執行は現状としては厳しいというような判断をいたしましたので、防衛省からの補助金の増額については、申し訳ないがということでお断りをしたという状況でございます。

◎市長（座喜味一幸君）

まず、し尿処理施設の整備についてであります。今おっしゃるように、予算の変更というような作業に取り組んでおります。まず、このし尿処理施設の整備事業に関しましては、よくよく聞きますと、いろいろな問題、課題、議論があったというような経緯も聞かせてもらっております。

まず1つは、本当にこのし尿処理施設がフルプランなのかというのが1つ、もう一つに、従来の都市下水との合同処理という全国的な流れの中で、そういう現状の都市下水への一体合同処理という方法が選択、従来型として考えられないか等々、基本的に維持管理も含めて検討してみますと、新しいところでし尿処理施設を造る上での費用対効果、それから維持管理を特にチェックしていただきますと、市からの負担、それから将来にわたる、そのし尿処理に係る経費等々を含めて総合的にいくと、やはりこの辺はもう一度、市民の負担があってはならない、それからまた我々の財政的な負担というものが拡大するような方向ではあっては好ましくない、そういう費用対効果等を検討したところ、基本的にはこの都市下水での合同処理、これがベターではないかという方向で議論が進んでおります。予算につきまして、1つは防衛予算の3分の2、これについては基本的に計画変更ということを検討させてくれませんかというような一報は入れさせてもらっておりますが、その暁にはより具体的な資料を持って計画変更を含め、ちょっと説明に参りたいというふうに思っております。

もう一点、伊良部の球場の屋内施設の整備の件ですが、整備のありようについて、1つはプロ野球を誘致するというようなことで計画が進められております。ある球団を呼んでいただいて、現場も見させていただいたんですが、この施設の整備に当たって、この施設の整備がプロ野球を呼ぶのであれば、プロの使用に耐えられるような施設ですかということをアドバイスももらったかどうか。これは、本来であれば設計の段階でやっておったほうが好ましいねというようなことで、これもアドバイスをいただく。それから、もう一点は、そのカナダのトレーニング用の器具等がありますが、そういう器具等についても、ぜひともにプロの皆さんからのアドバイスをいただいたらどうかということで、この件も検討として入っております。

球団の皆さんが来て、現場を見ていただいた詳細の報告はいただいておりませんが、極めて将来的ないい施設の整備計画だという評価を受けております。片や、プロの2軍でも、招聘してイベント等を打つときに、観客のスタンドが少ないなど。それに対する対応は、例えば外野のほうに、経費的には安上げにする方法は、土のうを積んでのスタンド等を変更していけば、採算性は合うのではないかな等々のですね、今アドバイスをいただきながら検討しております。そういう意味で、今、私たちの市営市民球場、城辺球場、下地球場も含めて、トータルとしての社会人、学生野球、プロを含めて、もう一度我々の施設の整備の在り方、活用の在り方、それは検討に値する課題だというふうに思っておりますが、当面伊良部のこの屋内施設に関しては、プロのアドバイス、目をいただきながら、やはり丁寧な、より効果を生むような、造るのが目的ではなくて、ここでいかに経済効果を出し、プロからある程度高い施設として評価を受けるよう

な整備の在り方が大変重要だと思っております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後3時22分)

再開します。

(再開＝午後3時23分)

◎市長(座喜味一幸君)

予算を通させていただいております。もちろんそのときも、課題というものは問題意識としては持ちながらの提案ではございました。なお、時間的ないとも含めて言ったら、何言っているんだという話があるのかもしれませんが、事業をすることが目的ではなくて、一応予算の確保というものは予算というものは計上しておきながらも、よりベストな予算の使い方、費用対効果、それから市民への利用度を含めて検討していくということは、何ら予算をしっかりとPDCAをチェックしながらやっていくというのは大変重要なこと、そのように思っております。

◎濱元雅浩君

県議会議員12年間やられてきた市長のお言葉だとは全く思えません。私たちは、この資料に基づいて予算を判断しているわけですよ。もう一個言いましょうか。国の補助金を出す省庁も、この計画だから内示が出るような予算要求を受けているんですよ。それが全く変わったら、予算出さないという可能性も幾らでもある中ですよ。これ、この議会だけじゃないです。国の予算もなめているんじゃないですか。どれだけみんなが折衝してやって、この予算を取っているのか。その上で、何ですか、その説明もそれで私が今ここで言うまで何にもないんですよ。4月に臨時会もありましたよ。何の説明もないまま、このまあいって、やっぱり予算取れませんでしたってなったらどうするんですか。急ぎ必要なし尿処理施設ですよ。全く私は理解できない。これ一般質問で皆さんやると思うので、詳細に関してはそこでぜひとも答えていただきたい。全く理解できませんよ。

これね、座喜味一幸市長がね、3月定例会で伊良部の幼保連携のこども園の話を答弁されています。行政は継続だというふうには私は思っておりますから、地元の説明会も十分になされる等々の経過を私は報告を受けまして、予算措置も十分に、熟考も十分にしておりますから、やはり工事は着工すべきだと考えておりますと。し尿処理施設も同様です。何ならこども園より前から議論しています。これ一般会計から予算出して、計画書も作っているんですよ。全くそれをどうするのか。これからまた同様の費用をかけて計画を練り直して、これを投げて、国の予算がどう取れるか。これ国との信頼関係の問題にもなります。今後、上水道整備、硬度低減化、これもまだ今年で終わりじゃないですよ。来年も続きますよ。これも信頼関係で予算取ってこないとできませんよ。上水道、水道管の老朽化の問題もこれから出てくる問題ですよ。それに最大の案件として最終処分場の整備事業、これも入ってきますよ。宮古島だけの予算ではできないじゃないですか。しっかりと国と信頼関係を結んで、予算取らないとできないんですよ。それなのに、議会に出したものと全く違う検討して、これで国の信頼を失った、宮古島の発展がなくなった、議員何やっていたんだと言われますよ、私らも。議員はちゃんと審査したんですよ。それをそういうほごにするのは

考えられません。

伊良部の球場の案件、今の市長のご答弁ですと、もっと有効な、プロ使用に耐え得るすばらしい施設を今後検討して、さらに増大をして、しっかりと増額をしてでもしっかりと造っていく、そのための検討なんだというふうに私には聞こえました。皆さんもそう感じたと思います。それであればすばらしいことだと思います。

最後に、再度お聞かせください。今私が言ったように、伊良部の球場はプロ対応を見込んだ、今よりもさらにしっかりとした施設を運営するための検討に入っているんだということによろしいですか。市長、お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

四十数億円の予算をかけて造る施設であります。もちろんこれがしっかりと活用され、プロ野球が来た、この経済効果、オリックス・バファローズのときも17億円～19億円の経済効果が出たというような報道と記憶しておりますが、しっかりと球場の質、中身、プロ使用に耐えられる、そういうような使い勝手のいい、効果的な施設整備を進めるべきだという思いを持っています。

◎議長（山里雅彦君）

これで濱元雅浩君の緊急質問は終わりました。

お諮りします。本日議決された議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後3時30分）



令和 3 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 15 日 (火) 2 日目

(一 般 質 問)

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

令和3年6月15日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和3年6月15日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後4時43分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕力子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	福祉部次長兼 高齢者支援課長	下地美明君
企画政策部長	垣花和彦〃	企画調整課長	石川博幸〃
総務部長	宮国泰誠〃	総務課長	砂川勤〃
生活環境部長	友利克〃	財政課長	国仲英樹〃
観光商工部長	上地成人〃	福祉政策課長	松堂英彦〃
産業振興局長	宮國範夫〃	児童家庭課長	親泊理佳子〃
建設部長	大嶺弘明〃	障がい福祉課長	狩俣博幸〃
農林水産部長	平良恵栄〃	教育長	大城裕子〃
上下水道部長	兼島方昭〃	教育部長	上地昭人〃
会計管理者	與那覇勝重〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃
消防長	羽地淳〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>16番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染防止対策について</p> <p>①感染拡大に伴い前年度において宮古島経済が受けた影響の損失額について伺う。</p> <p>②ワクチン接種の進捗状況と今後の見通しについて伺う。</p> <p>③本市における児童生徒の感染状況と主な要因について伺う。</p> <p>④本市独自のPCR検査体制について伺う。</p> <p>2. 脱はんこ制の取組について</p> <p>①行政改革の一環として、また市民サービスの向上を図る観点から行政事務全般において押印を廃止すべきと考えます。見解と本市における現在の取組状況について伺う。</p> <p>②全庁各部署における全事務の押印省略に向けた今後の取組について伺う。</p> <p>3. 宮古空港横断トンネル道の早期整備について</p> <p>①新たな道路ネットワークの構築は喫緊の課題であります。沖縄県が進める宮古圏域道路網整備計画への組入れはその後、どのようになっているのか伺う。</p> <p>②市長は県議会議員当時、土木環境委員会に所属し本件に関し美ぎ島美しゃ市町村会の要請等については十分に把握していると思います。そこで伺いますが、市長に就任して今後どのように取り組む考えなのか見解を伺う。</p> <p>4. 本市における子供の将来予測人口について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 農業振興について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 港湾事業について</p>	<p>①本市における子供人口の現状と将来予測人口について伺う。</p> <p>②本市の未来を担う子供施策の充実を図る上で、とりわけ充実した教育予算の確保が必要と考えます。教育長の見解を伺う。</p> <p>1. 特定妊婦について</p> <p>①本市における特定妊婦の現状と抱える主な課題について伺う。</p> <p>②市として積極的な情報収集と訪問による働きかけの支援が必要と考えます。母子保健、児童福祉、子育てにおいて担当支援各課の連携強化が不可欠であります。本市における取組はどのようになっているのか、また今後の対策について伺う。</p> <p>1. サトウキビ生産実績と今後の課題について</p> <p>①生産量と品質が伸びた主な要因について伺う。</p> <p>②安定的な収量が期待できる夏植栽培の比率が4割を切るなど課題がある。今後の取組について伺う。</p> <p>2. サトウキビ病害虫対策について</p> <p>①アオドウガネの急増対策について伺う。</p> <p>1. 市道B—59号線の早期整備について</p> <p>①過去における整備要請の経緯について伺う。</p> <p>②今回の整備要請を受け今後の整備計画について伺う。</p> <p>1. 平良港総合物流センターについて</p> <p>①物流センター建設の目的及び概要について伺う。</p> <p>②物流センターの建設に伴い供用されて</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 水道事業及び下水道事業について</p> <p>7. 教育振興について</p>	<p>ストック機能が強化されることにより台風など災害時のスーパー等における食料品の品薄状態解消について伺う。</p> <p>③現在における進捗率と供用開始について伺う。</p> <p>1. 袖山浄水場の硬度低減化施設更新事業について</p> <p>①事業の概要と施設の更新に伴い市民生活において期待される効果について伺う。</p> <p>2. 下水道料金の改定について</p> <p>①令和元年度決算における経営比率分析に対する見解を伺う。</p> <p>②料金改定に向けたこれまでの取組（検討委員会の設置など）と今後の対策について伺う。</p> <p>1. 中学校における制服選択制について</p> <p>①本市における導入の現状と評価について伺う。</p> <p>②導入の広がりに向けた今後の取組について伺う。</p> <p>③教育長の率直な見解を伺う。</p>
2	<p>21番 佐久本 洋介 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. コロナ後の宮古島市の経済振興について</p> <p>①具体的な振興策について、どのような振興策を予定しているのか。</p> <p>②観光業の振興について</p> <p>ア. クルーズ船の運航再開は？</p> <p>イ. クルーズ船専用バースについて、50メートルの延長により接岸可能なトン数は幾らか。</p> <p>ウ. クルーズ船ターミナルの利用について</p> <p>2. 荷川取地区の再開発について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 教育行政について	<p>①幹線道路の計画は？</p> <p>②開発計画の説明</p> <p>3. 伊良部地区のまちづくりについて</p> <p>①都市計画区域への編入について</p> <p>②伊良部観光振興について</p> <p>ア. 進捗状況は？</p> <p>イ. 今後の予定は？</p> <p>③佐良浜地区の防災について</p> <p>ア. 急斜面地域の防災対策について</p> <p>イ. 避難計画について</p> <p>ウ. 道路整備について</p> <p>4. コロナ対応について</p> <p>①ワクチン接種について</p> <p>ア. 現在の接種の状況について</p> <p>イ. 64歳以下の優先接種の状況について</p> <p>②支援金、協力金の給付状況について</p> <p>5. 旧庁舎の再活用について</p> <p>①西里通りの核施設としての位置づけは？</p> <p>6. 来間島マイクログリッド事業について</p> <p>①概要説明</p> <p>②進捗状況は？</p> <p>1. 廃校後の校舎・敷地・公共施設等について活用したいとの要望があるようですが、活用団体・活用内容について説明してください。</p> <p>①旧中央公民館</p> <p>②城辺中学校</p> <p>③砂川中学校</p> <p>④伊良部中学校</p> <p>2. 台湾長榮大学の宮古島開校について</p>
3	14番 下地信広君	1. コロナ対策について	1. 各地区のワクチン接種状況について1回目接種状況、2回目接種状況についてお伺いします。

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 宮古島市景観条例について</p>	<p>2. ワクチン接種の優先順位についてお伺いします。</p> <p>これまでエッセンシャルワーカーや高齢者を優先順位としてワクチン接種を行っていますが、在宅介護に携わる現場では目に見えないウイルスに対し業務が深刻です。在宅介護には高齢者を集団で預かる小規模多機能型居宅介護事業所もあり、高齢者の相談業務を担う地域包括支援センター等介護に携わる職業がコロナにおびえながら仕事に就いています。葬祭に関わる職員、ホテル清掃員もエッセンシャルワーカーだと思いますので早めのワクチン接種をお伺いします。</p> <p>3. 今後のワクチン接種計画をお伺いします。</p> <p>1. こども医療費を公費で負担することも医療費助成事業で市長は現物給付を実施すると答弁していますが、病院等調整の進捗状況をお伺いします。</p> <p>2. 成年後見制度の利用を促進するための条例を制定し、障がい者に優しいまち、宮古島市を発信できないものかお伺いします。</p> <p>3. 在宅介護家庭へのごみ袋の支給について</p> <p>寝たきりを介護している家庭での週3回の燃えるごみは紙おむつだけで6袋になり、一般ごみを入れると7から8袋となり負担増となっているのでごみ袋の支給を支援できないかお伺いします。</p> <p>4. 介護サービスの質を高めるために訪問入浴車両の導入をお伺いします。</p> <p>1. 佐和田の浜のそばにホテルが建設中であるが、基準値7メートル以下をはるか</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. し尿処理施設の整備について</p> <p>5. 不法投棄について</p> <p>6. 教育行政について</p> <p>7. 市長の施政方針について</p>	<p>に超えて4階建てとなっている。宮古島市景観審議会がなぜ許可したのかお伺いします。</p> <p>1. 令和2年の3月定例会で近年の観光客の急増に対応した新たなし尿処理施設を整備すると答弁し、今年度に予算計上しておりますが進捗状況をお伺いします。</p> <p>1. 島の至るところで肥料袋が散乱しているのを見かける。ごみとして出してもじんかい車が取ってくれないので困っているとの声を聞くが当局の見解をお伺いします。</p> <p>1. コロナ禍におけるオンライン学習についてお伺いします。</p> <p>①利用状況 ②親の負担等</p> <p>1. 質の高い観光の実現とは具体的にお伺いします。</p> <p>2. 1人当たりの観光消費額はどれくらいを目指しているかお伺いします。</p> <p>3. 道の駅構想について具体的な説明をお伺いします。</p> <p>4. 市民のための市政実現に向けて、市民の声の窓口設置は市政にどのような声がありどのように生かされているかお伺いします。</p> <p>5. 誰一人取り残さない社会の実現に向けた福祉の充実とは？どのような取組を指すのかお伺いします。</p>
4	<p>5番 狩俣勝紀君</p> <p>【質問方式】 一括質問方式</p> <p>【質問場所】</p>	1. 市長の施政方針について	<p>1. 市民所得向上について</p> <p>①市民所得向上に向けてはいろいろな事業の模索・設定等、要請行動も頻繁になるものと思いますが、改めて実現に向けての市長の意気込みをお伺いします。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	演壇及び質問席	<p>2. 建築行政について</p> <p>3. 農林水産行政について</p> <p>4. 危機管理行政について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>1. 市営住宅利用について</p> <p>①入居希望者の抽選方法についてお伺いします。</p> <p>②市営住宅所在地出身者の入居申請について、一定の入居枠の設定についてお伺いします。</p> <p>1. 島尻・大神海岸水域のウニ魚礁について</p> <p>①ウニ魚礁の現在の状況についてお伺いします。</p> <p>②ウニ魚礁の一部もしくは全体を移設か撤去してモズク生産漁場としての整備についてお伺いします。</p> <p>2. 下地与那覇地区海岸線（西浜・前浜）の浸食について</p> <p>①国土保全のため浸食防止対策についてお伺いします。</p> <p>1. 防災無線について</p> <p>①防災無線管理についてお伺いします。</p> <p>1. 文化財保護について</p> <p>①宮古馬保全環境整備についてお伺いします。</p>
5	<p>17番</p> <p>下地勇徳君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新型コロナ対策について</p> <p>①病院への入院、宿泊施設療養、自宅療養の区分はどのように行っているか。</p> <p>2. 自宅療養者の対応について</p> <p>①一人住まいで近親者がいない方への対応・サポートはどうなっているか。</p> <p>3. ワクチン接種後の取組について</p> <p>①ワクチン接種後に万が一副作用があったときの対応及び補償はどうなっているか。</p> <p>②ワクチン接種後の発熱や痛みにより市販薬を服用してもよいのか。</p> <p>③アナフィラキシーショックではどのよ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>うな症状が出るのか。</p> <p>4. 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、風邪の症状の見分け方について</p> <p>5. 農水産業の加工場及び屋台村建設について</p> <p>6. 農林水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>①事業の継続について</p> <p>②宮古島から沖縄本島への流通助成金について</p> <p>1. 農村整備課、成川自治会、株式会社 T. K—BLOCKS との 3 者協定書について</p> <p>①協定書締結後に 3 者間での話し合いは行われているのか。</p> <p>②事業計画についてはどうなっているか。</p> <p>2. 製糖工場のトラッシュやバガスについて</p> <p>①破碎機の導入について</p> <p>②堆肥散布機の導入について</p> <p>3. 農業用排水路の 3 面張りから 2 面張りについて</p> <p>1. 下崎～西原線について</p> <p>①地権者との交渉はどうなっているか。</p> <p>②植栽ますについて</p> <p>2. 荷川取線について</p> <p>①現在の進捗状況</p> <p>②今後の事業計画について</p> <p>3. 東環状線の進捗状況について</p> <p>4. 街灯取替え及び設置について</p> <p>①B—27号線の街灯を貼付けから傘型への取替え</p> <p>②B—63号線、64号線の街灯設置について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 教育行政について	5. 伊良部屋外運動場（野球場）の整備の進捗状況について ①サブグラウンドについて ②屋内運動場について 1. 小中学校での配布タブレットの活用状況について 2. 幼稚園・小中学校の児童、生徒及び教職員の感染状況について
6	19番 上 地 廣 敏 君  <b>【質問方式】</b> 一括・再質問から一問一答方式  <b>【質問場所】</b> 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢について          2. 環境行政について          3. 水道行政について	1. 次期沖縄振興計画策定に向けての市の取組について 2. 3漁協統合について市長の基本的な考えを伺う。 3. 宮古島漁協への職員派遣について 4. 外国漁船操業等監視事業の継続可能性について 5. 与那覇西浜崎（長崎）遊歩道決壊対策について 1. 廃自動車及び廃タイヤの処理対策について ①島内処理の可能性は。 ②輸送費助成についての検討は。 2. 与那覇湾モニタリング調査結果について ①具体的な対処方針を伺う。 3. 与那覇湾及び周辺利活用基本計画の進捗状況について ①進捗率は何%か。 1. 防衛省補助活用による水道事業計画について ①現計画の変更可能性はあるのか。 2. 第4次地下水利用計画について ①計画基準年及び大渇水年における地下水利用可能量について
7	1 番 下 地 茜 君	1. 教育行政について	1. 待機児童とその解消について伺う。 ①宮古島市の待機児童の数。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>【質問方式】 一括・再質問から一 問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>2. 人材活用について</p> <p>3. 地域行政について</p>	<p>②宮古島市における保育施設の受入れ可能な児童数。</p> <p>③保育施設ごとに希望者の偏りがある場合に、空きのある施設への案内ができるよう情報の共有はされているか。</p> <p>④那覇市をはじめ沖縄県内11市中8市において、保育所等の空き状況を毎月、市のホームページに掲載している。同様の取組は宮古島市でも可能か。</p> <p>1. 宮古島市の人材活用の状況について伺う。</p> <p>①現在、宮古島市における正職員、嘱託職員、再任用職員、会計年度任用職員はそれぞれ何名か。</p> <p>②正職員と、その他の雇用形態の職の比率と、その近年の推移。</p> <p>③会計年度任用職員における男女比と、その近年の推移。</p> <p>2. 3月補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策費を活用して、失職した市民を会計年度任用職員として採用するとしているが、事業の状況を伺う。</p> <p>①採用人数</p> <p>②採用期間</p> <p>③採用と就労状況の進捗</p> <p>1. 支所から出張所に変更になり、高齢者が出張所の窓口で行政サービスを受けることができず、市街地までの交通手段も乏しく、手続を諦めてしまうケースがあると聞いている。現状について、市がどのような対応を検討されているか伺う。</p> <p>2. 先般、出張所における市民課以外の業務はオンラインで対応できるようにすると説明があったが、このことについて伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 教育について</p> <p>5. 財政について</p> <p>6. 文化財について</p>	<p>①市民が窓口で提出が必要な書類はオンライン業務ではどのように扱われるか。</p> <p>②決済が必要な書類はオンライン業務ではどのように扱われるか。</p> <p>③オンライン対応において、全ての業務で支所機能と変わらない行政サービスの提供ができるか。</p> <p>3. 宮古島5市町村合併推進協議会の決定項目「組織及び機構に関すること」には「新市の組織については、住民サービスが低下しないよう十分配慮する。」とあるが、16年たった今、この取決めを市としてどのように受け止めるか。</p> <p>1. 宮古島市は平成31年「宮古島市公共施設等再配置計画」において、城辺図書館を「機能廃止、建物は維持し利活用を促進」の方針としているが、同資料には課題として「住民意向確認」とある。3月定例会においてこの「住民意向確認」をされたか伺ったがこれからの回答だった。また、先般、地域要請の際には「図書館機能の再検討も含めて話し合いを」と回答された旨、新聞でも報道されたが、市と地域との話し合いのスケジュールを伺う。</p> <p>1. 「宮古島市過疎地域自立促進計画」の実施期間は平成28～平成32年度までとなっているが、令和3年度以降の過疎計画のスケジュールを伺う。</p> <p>1. 現在、市が直接管理する宮古馬12頭の飼育状況を伺う。</p> <p>2. 長間にある牧場について伺う。</p> <p>①牧場の整備について今後のスケジュールを伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 基地配備について	<p>②在来馬の水の摂取量は1日15リットルであるが、現在の環境では十分に摂水できるか。</p> <p>③厩舎がないため、台風や雨をしのぐのに、木々の影に身を潜める状況である。厩舎の計画はあるか。</p> <p>1. 国会で審議中の「重要土地等調査法案」では、「国境離島」として国が指定する特別注視区域に宮古島が上がっている。土地売買の事前届出や、土地利用者の調査、離島機能阻害とみなされた場合に土地利用の中止を罰則つきで命令できるものであり、人権侵害及び経済活動への影響が指摘されているが、措置の実施については自治体の意見を聞く方針という。「重要土地等調査法案」についての市の見解を伺う。</p> <p>2. 6月2日、保良訓練場への弾薬搬入が行われたが、運び込まれたのは火砲の弾薬等であり、大型ミサイル等の本格的な搬入については今後、台風シーズン前までに船で行うものと報道されている。宮古島市において新たな弾薬搬入があった場合について、市の見解を伺う。</p>
8	<p>13番 前 里 光 健 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 農産物流通条件不利性解消事業について	<p>1. 農産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>本事業の当初予算として700万円が計上されている。本事業は宮古一那覇間の輸送費を補助する事業である。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①本事業の募集期間を伺う。</p> <p>②補助対象者について伺う。</p> <p>③補助適用期間について伺う。</p> <p>④本事業に係る補正予算を組む時期について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 689 887 763">2. ミャンマー展で設置された チラシについて</p> <p data-bbox="512 1373 778 1402">3. 教育行政について</p>	<p data-bbox="927 293 1418 421">⑤応募件数が多くなり、予算額を大幅に 上回ることが予想されるが、当局の見 解を伺う。</p> <p data-bbox="927 443 1418 667">⑥座喜味一幸市長は3月定例会におい て、宮古一那覇間の輸送費について 「国や県に支援を求めている」と 答弁しているが、要請等を行っている のか伺う。</p> <p data-bbox="906 689 1418 763">1. ミャンマー展で設置されたチラシにつ いて</p> <p data-bbox="927 786 1418 1059">5月10日から14日の間、宮古島市役所 本庁舎でミャンマー展が実施された。展 示会場に設置されていたチラシの内容 が、自衛隊について書かれており、市役 所としての公平公正さを欠いたものであ った。以上を踏まえて伺う。</p> <p data-bbox="927 1081 1418 1155">①このチラシが市役所に設置された経緯 を伺う。</p> <p data-bbox="927 1178 1418 1357">②今後同様な事例を起こさないようしっ かりと対策を行うべきだと考えるが、 どのような対策を検討しているか伺 う。</p> <p data-bbox="906 1379 1418 1408">1. I C T教育について</p> <p data-bbox="927 1431 1418 1610">今年度4月よりG I G Aスクール構想 が本格的に開始し、本市においてもタブ レットを活用した学校活動・学習活動が 進められている。以上を踏まえて伺う。</p> <p data-bbox="927 1632 1418 1856">①新型コロナウイルス感染拡大防止のた め本市においても今月9～20日の間は 臨時休業となる。臨時休業期間中にお けるタブレットの活用方法について伺 う。</p> <p data-bbox="927 1879 1418 1995">②今回の休業期間中におけるタブレット 活用状況のデータを集積し、自宅学習 での課題などの洗い出しを行い、今後</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 出張所での行政サービスについて	<p>同様な状況（休業など）が起こったときにしっかりと対応するために準備しておく必要があると考える。見解を伺う。</p> <p>③校内のネットの回線速度が学校によって異なるという状況がある。校内のネット環境を強化するため、整備を行う必要があると考えるが、当局の見解を伺う。</p> <p>1. 出張所での行政サービスについて</p> <p>支所から出張所になったことで、以前のような行政サービス（手続や書類の交付など）が受けられなくなっているため、改善を希望する市民の声が寄せられている。その中で、6月4日の新聞において「インターネットを活用し本庁各課をつなぎ、各種申請が可能になるシステムの構築を検討している」ことを座喜味一幸市長が紹介したとの記事が掲載されていた。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①出張所での行政サービスについて市民からどのような希望が寄せられているかを伺う。</p> <p>②市民の声を受け、出張所ではどのような行政サービス（分掌事務）を検討しているかを伺う。</p> <p>③今後、出張所におけるインターネットを活用した行政サービスについて伺う。</p> <p>④インターネットを活用したモデル地区をつくり、取組を加速させる計画はないかを伺う。</p> <p>⑤出張所での行政サービス（分掌事務）を検討する上での人員の在り方について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 市長の政治姿勢について	<p>1. 選挙公約「市民所得10%向上」に向けた観光戦略について</p> <p>市長は3月に発表した施政方針の中で、市民の所得10%向上に向けた観光戦略として、1人当たりの観光消費額の増加と質の高い観光の実現を掲げた。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①1人当たりの観光消費額増加に向けた具体的な取組について伺う。</p> <p>②質の高い観光とはどのようなものか、具体的に伺う。</p> <p>③コロナ終息後の観光需要回復に向けた本市の取組について伺う。</p>
9	<p>8番 平 良 和 彦 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 施政方針について</p> <p>①市民のための市政の実現</p> <p>ア. 旧町村部における行政サービスの向上に努めます。とありますが、どのような政策または計画をしているのか。お伺いします。</p> <p>イ. 旧平良庁舎の跡利用については、民間による産業振興等の総合的拠点としての活用可能性を検討します。とありますが、これまでの進捗状況と現在の旧平良庁舎に係る維持費についてお伺いします。</p> <p>②農畜水産物の所得向上</p> <p>ア. 農畜水産物のブランド化と六次産業化の促進により加工技術の向上や販路の開拓を図るため「産業振興局」を設置します。とありますが、現在どのような事業に取り組み、また今後、産業振興局はどのように展開していくのかお伺いします。</p> <p>③調和の取れた、持続可能で豊かな島づくり</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 財政行政について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 観光行政について</p>	<p>ア. 地産エネルギーである水溶性天然ガスの利活用に取り組みます。とありますが、利活用の内容と進捗状況及び今後の取組についてお伺いします。</p> <p>2. 宝塚医療大学の宮古島キャンパス設置について</p> <p>①宮古島キャンパス設置に向けての進捗状況と今後の取組についてお伺いします。</p> <p>3. コロナ禍の市民及び事業者支援について</p> <p>①コロナ禍で苦しむ市民及び事業者を支援するため、全世帯に対してクーポン券を配布する支援策事業は実施できないのか。お伺いします。</p> <p>1. 宮古島市による防衛省関係の事業について</p> <p>①これまで実施してきた事業の内容についてお伺いします。</p> <p>②事業の採択（予算折衝など）また事業実施、完成までの流れについてお伺いします。</p> <p>③事業の予算執行（計画）についてお伺いします。</p> <p>1. 宮原小学校の閉校後の跡地利用について</p> <p>①これまでの進捗状況についてお伺いします。</p> <p>1. 城辺地区友利イムギャーに建っているあずまや2棟は、剥離が進んでおり危険の状況ではありますが、改修または建て替えることはできないのか。お伺いします。</p>
10	12番	1. 審査請求書（差押え）につ	1. 預金の差押えについての審査請求が提

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>高吉幸光君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>いて</p> <p>2. 奨学金返済支援について</p> <p>3. 「生理の貧困」について</p>	<p>出されていると思うが妥当か？</p> <p>2. 土地の売買により代金が振り込まれた日に預金が差押えされているが期限前の差押えになっていると思うが見解は？</p> <p>3. 土地の売買契約書も手元に届いてないとのことだが？</p> <p>1. 家庭の事情などにより経済的な余裕がなく、進学にお金が必要な学生に向けて学費の付与や貸与を行う「奨学金制度」近年、給付型の奨学金も増えてきましたが、まだまだ貸与型の奨学金が多く平成29年度の調査によると大学生(短大含む)全体の利用率は37.5%で、2.7人に1人が日本学生支援機構の奨学金を利用しているようです。非常にありがたい奨学金制度ですが返済に苦労しているそんな声も聞こえます。</p> <p>①宮古島市から島外県外へ進学する学生の奨学金制度の利用状況は？</p> <p>②自治体と地元企業が奨学金の返済を支援する制度が広がりを見せている宮古島市も若年層の定住促進のために制度導入しては？</p> <p>1. コロナ禍の影響で経済的に生理用品を十分に手に入れることができない、いわゆる「生理の貧困」をめぐる、生理用品を配布するなどの支援を行うか、検討している自治体は今年5月の時点で少なくとも255自治体に上がることが内閣府のまとめで分かりました。</p> <p>①宮古島市でそのような声は上がっているか？</p> <p>②児童生徒の現状等の調査は？</p> <p>③災害時備蓄品の生理用品を活用しては？</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
11	11番 狩 俣 政 作 君  【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 教育行政について  2. 市長の施政方針について	1. ヤングケアラーの取組について ①現状と課題について ②今後取り組むべき施策について 2. 児童生徒の派遣について ①学校の部活動以外の大会で優秀な成績を収めた児童生徒に派遣費の補助ができないか伺う。 3. ICT教育の取組について ①タブレット導入後の状況について 1. 新型コロナウイルス感染症対策について ①本市のワクチン接種率について ②視覚障害、聴覚障害など障害者のワクチン接種について ③今後のワクチン接種のスケジュールについて ④「宮古島市飲食事業無料PCR検査」について ⑤「宮古島市応援助成金」について ⑥聖火リレーの中止の経緯について 2. 本市の主な事業の進捗状況について ①し尿処理施設の進捗状況について ②伊良部屋外運動場の進捗状況について
12	15番 砂 川 辰 夫 君  【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 都市計画マスタープランについて  2. 農業振興について	1. 城辺及び郡部の地域をどのような位置づけで将来像を描いているのか伺います。 2. 宮古空港東側にサンエー宮古島シティがオープン予定ですが、空港東側の土地利用について今後どのような構想計画になっているか伺います。 1. 畜産振興について ①子牛の価格は驚異的な高水準で持続しているが、生産基盤が弱体化している要因について伺います。 ②宮古島の肉用牛増頭を図る上で飼養飼

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 市長の政治姿勢について	<p>育規模の拡大が最重要課題と思いますが、どのような計画・取組があるのか伺います。</p> <p>③さとうきび収穫管理支援事業の代替案について伺います。</p> <p>1. 緊急質問での濱元雅浩議員の「し尿処理施設・伊良部屋外運動場」に対する市長答弁について伺います。</p>
13	<p>2番 仲里 タカ子 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 水道・環境行政について	<p>1. 地下水水量について</p> <p>①6月は水道週間で「生活もウイルス予防も蛇口から」が今年のスローガンです。宮古島は4月上旬から少雨が続き節水の呼びかけが行われた。最近の雨で水量は回復したか伺う。</p> <p>2. 地下水水質について</p> <p>①令和3年3月の環境衛生課が発行しているモニタリング調査報告書によると、白川田流域更竹西（C井戸）の2月の塩化物イオン濃度が1,100ミリグラムパーリットルとなっており、この数値は水道水の水質基準値200ミリグラムパーリットルの5倍超えである。原因と水道水への影響について伺う。</p> <p>3. 第4次宮古島市地下水利用基本計画について</p> <p>①本計画策定（案）のこれまでの計画と変わった点について伺う。</p> <p>②ニヤーツ水源に加えて平良地下水流域も水道水源として取水を行う計画であるが住宅地域であり、水質保全に万全を尽くす必要がある。公共下水道のない地域では、なお一層の合併浄化槽の推進、水質保全協定では高度浄化槽の設置が望まれるのではないかと見解を伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>③ 渇水時、水不足が生じたときは生活用水が優先利用されるということだが、国の農業用水を管理する地下ダム水利事業所との連絡協議会等を設置して、水質のモニタリングについての情報共有を図る必要があると考える。計画に盛り込んでいるか伺う。</p> <p>④ 計画案には水質保全についての項目があるが、特に水道資源保全地域においては、植林面積を広げる努力をする必要があるのではないか、計画へ盛り込む考えはないか伺う。</p> <p>⑤ 水道水源保全地域に鉱山設定が行われているが、水道水源の保全の観点から、掘削等が行われないような対策を講じる必要があるのではないかと伺う。</p>
		2. し尿処理場について	1. 先日、し尿処理場の建設計画の見直しについての言及があった。見直しの理由と見直しについて伺う。
		3. エコ推進行政について	1. 理想通貨の利用状況について ① どのような手続で配布が行われているか伺う。 ② 市民や観光客への周知はどのように行われているか伺う。
		4. 産業振興について	1. 学校給食への新たな地産地消の取組について伺う。 2. 下地島空港を活用した航空貨物輸送体制構築事業について伺う。
		5. 道路行政について	1. 大雨が降ると道路の側溝が詰まって冠水で危険な状況があり、側溝の大掃除が必要ではないかと考える。地域や自治会等呼びかけるなどして、側溝の大掃除をする考えはないか伺う。
		6. 福祉行政について	1. ヘルプマークの普及はどのように行われているか伺う。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>7. 保育行政について</p> <p>8. 消費者行政について</p> <p>9. 道路整備について</p> <p>10. ミサイル・弾薬の搬入と保良訓練場の運用について</p>	<p>2. 障がい者の住宅入居支援事業について伺う。</p> <p>3. 聴覚障がい者への電話リレーサービスの普及状況について伺う。</p> <p>1. 保育所入所の待機児童について伺う。 ①保育所の数と待機児童数は？ ②保育所の空き状況を市役所掲示板やホームページに公開することはできないか伺う。</p> <p>1. コロナ禍での特殊詐欺が増加という新聞報道がある。宮古島市の相談状況を伺う。</p> <p>2. 今年度から、宮古島市の相談窓口が職員対応になった。5月は消費者月間だが、市民に対する啓発はどのように行っているか伺う。</p> <p>1. 市道B-59号線の拡幅整備について伺う。</p> <p>1. 6月2日にヘリで保良に弾薬が搬入された。宮古島市へは直前の通知があったとのことだが、市長の「弾薬の搬入ルート等を明らかにしないと、市民の安全が守れない」という申入れは無視された形となっている。今後も、ミサイル・弾薬の搬入が行われるとのことだが、今後の対応を伺う。</p> <p>2. 保良訓練場での夜間訓練での発砲音は近隣住民の不安をあおるもので、見過ごせるものではない。今後についても「訓練の内容はこちらで決める」との発言があり、住民の声に耳を傾ける姿勢は見えない。市からの申入れはできないか伺う。</p>
14	4番 友 利 光 徳 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市長の行政報告の実現について</p> <p>2. 各支所の機能拡充について</p> <p>3. 出張所に移った時期について</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>2. 総合庁舎建設について（電気機械工事）</p> <p>3. 農業振興について</p>	<p>4. 福西公民館耐震度調査実施、残存価格について</p> <p>5. 旧城辺中央公民館敷地の後利用について</p> <p>6. 宮古総合開発（福里現場）での防衛省施設建設について</p> <p>7. 友利集落センター改修工事</p> <p>8. 城辺保良分譲地の現状と利活用方法について</p> <p>9. 城辺図書館と城辺小学校生徒のアンケートの関係について</p> <p>1. 入札参加願を提出されていない業者と市は契約できますか。</p> <p>2. 契約できた根拠を示してください。</p> <p>3. 設計図書の変更とはについて</p> <p>4. 1回目入札の辞退について</p> <p>5. 2回目入札の辞退について、この業者は入札参加願を出していますか。</p> <p>6. 建設業法上建築一式工事とは</p> <p>7. 宮古島市工事設計要項工事監督規則日誌</p> <p>8. 宮古島市建設工事請負契約第18、19条について</p> <p>9. 有資格者がいない会社の工事契約について</p> <p>1. サトウキビ苗取機の補助事業導入について</p> <p>2. 農地法で定める農地とは</p> <p>3. 松原地区の建造物、機械類の保管場所の地目について</p> <p>4. 許可建造物ですか、違法使用ですかについて</p> <p>5. いつ発覚かについて（違法使用）</p> <p>6. 原状回復の時期について、関係者の反応について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 畜産振興について</p> <p>5. 道路行政について</p> <p>6. 教育行政について</p> <p>7. 福祉行政について</p> <p>8. 消防行政について</p> <p>9. 職員管理について</p>	<p>7. 長期の違法使用に対し市の対応、なぜ許される理由について</p> <p>8. 農業委員としての職責について (役目を果たしていないのでは)</p> <p>9. 土地関係者と農業委員会との対立から</p> <p>10. 城辺高阿良後地区土地改良事業の採択について</p> <p>1. 特定地域経営支援整備事業導入について</p> <p>2. 過去に事業導入した事業が機能を果たしているか。</p> <p>3. 事業導入時何頭数飼育条件で、今はどうなっていますか。</p> <p>4. 聞き取りはしましたか、事業主感想。</p> <p>5. 耐用年数について</p> <p>6. 補助事業導入の適正化について</p> <p>7. 農政課として指導したことはありますか。</p> <p>8. 補助金返還の可能性</p> <p>1. 荷川取1号線の物件補償時期について</p> <p>1. 城東中学校の水泳授業について</p> <p>2. 福嶺小学校の今後について</p> <p>3. 城辺図書館の在り方について</p> <p>1. 伊良部サシバ施設建設について</p> <p>2. 障害福祉の働き方について</p> <p>1. 上野出張所事務所建設時期と場所について</p> <p>2. 消防職員数の現状と課題について</p> <p>1. 職員の勤務態度について</p>
15	<p>6番 新里 匠 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 伊良部野球場について</p> <p>事業を保留した経緯について、緊急質問の中で、市長から多くの予算を使う施設だからプロにアドバイスをもらってプロ仕様の球場を造るためとの答弁があった。それを踏まえて伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	質問席のみ		<p>①市長がプロ仕様の球場を造ることを決定した日を伺う。</p> <p>②建設部局への保留指示の日と内容、保留期限について伺う。</p> <p>③沖縄防衛局から3億円の前倒し予算の打診を断ったことと、緊急質問での市長答弁（プロ野球仕様で拡大建設）との不整合について伺う。</p> <p>④プロ野球仕様にするための予算確保と予算内容（設計書など）、進捗状況について伺う。</p> <p>2. し尿処理施設について</p> <p>①し尿処理施設の計画変更を決定したのはいつか伺う。</p> <p>②緊急質問答弁で、市長が沖縄防衛局へし尿処理施設について計画変更するとの旨を伝えたとしたが日時と内容、相手方を伺う。</p> <p>③予算担保についての見解を伺う。</p> <p>3. 議会と市長との関係について</p> <p>①議会答弁についての認識を伺う。</p> <p>②議会と市長の関係性について市長の見解を伺う。</p> <p>③予算や議案の決定に対してほごする意味について市長の見解を伺う。</p> <p>4. 今年予定されている衆議院選挙や来年の沖縄県知事選挙における市長の対応について伺う。</p> <p>①保守として選挙に臨むのか、オール沖縄勢力と歩みを共にするか明確にするために見解を伺う。</p> <p>5. 指名競争入札について</p> <p>①座喜味市長の工事や業務についての業者指名について伺う。</p> <p>ア. 業者指名について、平等に指名さ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 建設行政について</p> <p>3. 農業行政について</p> <p>4. 消防行政について</p> <p>5. 財源確保について</p>	<p>れているか伺う。</p> <p>イ. 業者指名について、指名選定条件を伺う。</p> <p>1. 池間島における団地建設について伺う（建築）。</p> <p>①池間自治会から要請が行われたか伺う。</p> <p>②今後の見通しについて伺う。</p> <p>1. 伊良部製糖工場の再整備について</p> <p>①操業期間約5か月を要した現状についての見解を伺う。</p> <p>1. 消防職員の人員の適正について</p> <p>①増加する観光客や多様化する事故、災害についての方策について見解を伺う。</p> <p>②伊良部地区の体制について強化が必要であると考えているが見解を伺う。</p> <p>③人員の増を行う必要性について見解を伺う。</p> <p>1. 来年度の予算の確保とビジョンについて</p> <p>①財政（予算）規模は幾らか</p> <p>②ウィズコロナ、アフターコロナの活況醸成のビジョンについて伺う。</p> <p>③脱炭素やデジタル関連（リモート・スマート技術）を利用した事業の取組について伺う。</p>
16	<p>7番 平 百合香 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 福祉行政について	<p>1. 保育士移住ツアーについて</p> <p>①先日宮古島市法人保育園連盟から移住ツアーの補助金継続を市長に要請したとの報道がありました。継続の予定があるのか伺います。</p> <p>2. 保育業務のICT化システム導入について</p> <p>①保育園連盟からの要請の中にもシステ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 市長の政治姿勢について	<p>ム導入の補助が盛り込んでありましたが、本市における保育業務のICT化の現状はどうなっているのか伺います。</p> <p>②平成30年3月定例会において保育の現場におけるICTとIoTを結びつけて保育業務の負担軽減に取り組んでみてはどうかと提案をさせていただいたことがあります。その後検討されたことはあるのか。また今後の取組についてどのように考えているのか伺います。</p> <p>1. 市長は現行の、し尿処理施設建設の見直しをしていると明言されました。</p> <p>①具体的に場所、処理方法、規模、費用、供用開始時期など、具体的にどのような見直しをされているのか教えてください。</p> <p>②防衛省とはどのようなやり取りをしているのか。またはどのようなやり取りをしたのか教えてください。</p> <p>③令和3年度施政方針、重要施策事業一覧にも記載されており、議会の議決も得ているこの事業の見直しは大きな政策転換と考えますが、いつ、誰が、なぜ決定をしたのか、経緯も併せて教えてください。</p> <p>④見直しによって考えられる本市への影響についてどのように考えているのか教えてください。</p>
17	3番 島 尻 誠 君  【質問方式】 一問一答方式	1. 施政方針について	<p>1. 新型コロナウイルスワクチン接種状況について</p> <p>福祉事業所からの要請等もあり、ワクチン接種については柔軟な対応方針を示されましたが、特に接触が多いほど、感</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>2. 農林水産業について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>染リスクがあり、先日、障害を抱える施設から要請のあった優先接種と併せて、人的支援や入院措置等の対応が即時に求められています。このことについて、本市の見解を伺います。</p> <p>①施設で感染者が出た場合の入院措置対応について</p> <p>②障害者施設等の職員の優先接種について</p> <p>③人的支援について</p> <p>2. 清掃業に従事する職員の優先接種について</p> <p>清掃業に従事する職員の業務上の関係性から、新型コロナウイルス感染症への感染リスクが避けられないという声が届いています。一日でも早く優先接種を希望する事業所に対し、接種が可能か、当局の見解を伺います。</p> <p>1. 海業センターの運用状況について</p> <p>①種苗施設の現状について伺います。</p> <p>②取水管敷設事業は種苗管理の改善、水産資源の保全・回復を目的に行われたと聞いています。現在の稼働状況について伺います。</p> <p>2. 畜産振興について</p> <p>①団地牛舎の現在の利用状況について伺います。</p> <p>②今年度事業について伺います。</p> <p>3. 産業振興局の取組について</p> <p>新しく開設した産業振興局が担う今後の取組で六次産業化の創出、発掘が期待されると思いますが、出口戦略について当局の見解を伺います。</p> <p>1. 小中高等学校の休校について</p> <p>①一斉休校について学校現場からは慎重</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 環境行政について</p> <p>5. 水道行政について</p> <p>6. 平和行政について</p>	<p>な対応を求める声がある中で、苦渋の決断を強いられた休校措置だと思いますが、宮古島市教育委員会としての見解を伺います。</p> <p>②一斉休校によって影響が出る事業者等について伺います。</p> <p>1. 地下水保全について</p> <p>①昨年度実施した地下水モニタリング調査で更竹西の井戸で採取した塩化物イオンの数値について伺います。</p> <p>②宮古島全体でのモニタリング調査エリアの拡大について見解を伺います。</p> <p>1. 障害者活躍推進計画について</p> <p>①4月に公表された障害者活躍推進計画について基本的な考え方、計画年度内の目標を伺います。</p> <p>②給水計画に対する取水機能の稼働状況について伺います。</p> <p>1. 保良訓練場への弾薬等の搬入について 保良訓練場に弾薬の搬入があった当日、宮古島市は緊急の対策会議を開き対処方針を定めています。具体的な詳細について伺います。</p> <p>①弾薬搬入に関する情報収集等、経過について伺います。</p> <p>②緊急時の体制、連絡体制について伺います。</p> <p>2. 平良港の管理規則について 宮古島市港湾施設管理条例について伺います。</p>
18	<p>18番 栗 国 恒 広 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 新型コロナウイルス感染に伴う各種支援状況について（国・県・市）</p> <p>①家賃支援等（第2弾支援を含む）</p> <p>②飲食業等の時短要請に伴う支援</p> <p>③月次支援金サポートセンター設置（国</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>2. 教育行政について</p>	<p>の支援)</p> <p>2. 新型コロナウイルスワクチン接種促進とワクチン確保状況について（訪問接種について）</p> <p>3. 経済産業局の地産地消推進について</p> <p>4. 市長の重要施策事業変更について</p> <p>①伊良部のし尿処理施設計画見直しについて</p> <p>②伊良部の屋外野球場建設計画について</p> <p>5. 特定防衛施設調整交付金事業の見解について</p> <p>6. 令和3年度の施政方針の中で、重点施策を214項目上げていますが、今後の事業計画変更数は何項目検討しているか。</p> <p>7. 陸上自衛隊弾薬庫への弾薬搬入についての見解</p> <p>①同施設内での訓練等についての見解</p> <p>8. 本市は財政運営で新たな指針となる長期財政ビジョン（2021～2030まで）の中で、物件費の削減を計画していますが、それについての見解</p> <p>9. 分庁方式から総合庁舎に移行したことに伴う市職員数の増減について</p> <p>①公用車両台数の増減について</p> <p>10. 宮古島市放置自動車等防止条例について</p> <p>①宮古島市放置自動車廃棄物認定委員会の設置について</p> <p>11. 漁港における放置船対策について</p> <p>12. ラムサール条約登録湿地与那覇湾沿岸海域への赤土等流出調査の結果を踏まえ、今後の具体的な取組について</p> <p>13. 水難事故防止に関するA I ドローンの活用導入について</p> <p>1. 学校一斉休校期間に伴う学童保育、放</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 福祉行政について  4. 農林水産行政について	課後児童クラブへの支援策について 2. オンライン授業を実施するための環境整備の取組について 1. 保育士確保対策事業の保育士移住体験ツアーについて 1. 上野の資源リサイクルセンターの利活用について
19	20番 平 良 敏 夫 君  <b>【質問方式】</b> 一問一答方式  <b>【質問場所】</b> 質問席のみ	1. 市長の政治姿勢について	1. 新型コロナ感染対策について ①直近の感染状況はどうなっているか。 ②どのように終息させるのか。 ③宮古島市で抗原検査を活用することについて ④コロナ禍の中での民間支援について 2. 新型コロナワクチン接種について ①ワクチン接種の現在の状況について ②これからの予定はどうなっているか。 ③最終的にワクチン接種率はどれほどか。 ④接種率を伸ばす啓蒙について 3. 陸上自衛隊保良訓練場について ①市長は弾薬搬入について「残念、遺憾」としていますが、見解を伺います。 ②保良訓練場への弾薬搬入中止を求める市民団体がいますが、市長の見解は。 ③保良訓練場での屋外訓練を実施しないようにとの市民団体がいますが、市長の見解は。 ④一部市民は近隣諸国とは、話合いで平和を求めるべき、自衛隊は要らないとの意見と、自衛隊の抑止力を持った上で話合いで平和を維持すべきとの意見があるが、市長の見解は。 4. 宮古島市新し尿処理施設について 5. 伊良部屋外運動場整備について 6. 公民館について

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. サシバリンクスについて</p> <p>6. 総合体育館について</p>	<p>①保里、東川根合同公民館を設置できないか。</p> <p>7. 宮古島発電所について</p> <p>①第一発電所を第二発電所に移転する計画はあるか。</p> <p>1. 宮古島市リサイクルセンターの規模を拡大すべきと考えるが、いかがか。</p> <p>2. 製糖工場のバガス・トラッシュはどのように処理しているか。</p> <p>3. 製糖工場に市の補助でトラッシュ破砕機を導入すべきと考えるが、いかがか。</p> <p>4. 特定地域経営支援対策事業について</p> <p>1. ヤングケアラーについて</p> <p>①全国調査があったと思うが、宮古島市でも調査はしたか。</p> <p>②どのような状況か。</p> <p>1. A-76号線の進捗状況について</p> <p>2. A-76号線と交わる道路建設について</p> <p>3. 荷川取竹原線道路工事進捗状況について</p> <p>4. 盛加越2号線の進捗状況について</p> <p>5. 市道B-59号線について</p> <p>6. 二重越交差点の冠水について</p> <p>7. 竹原地区区画整備コミュニティー道路について</p> <p>1. 指定管理期限はいつまでか。</p> <p>2. ゴルフ場施設は売却すべきと考えるが、いかがか。</p> <p>1. 総合体育館建設について</p>
20	<p>24番</p> <p>眞榮城 徳彦 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p>	<p>1. 沖縄振興計画について</p>	<p>1. 沖縄振興計画の県の素案の中身と玉城知事の取り組み方、姿勢についての市長の評価。</p> <p>2. 離島振興と宮古島市への関連項目、本市の意見、要望がどの程度反映されるか。</p> <p>3. 県振興審議会に市長は参加し、意見等</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	質問席のみ	<p>2. コロナ対策について</p> <p>3. 市長の政治姿勢について</p> <p>4. 予算について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>を述べる機会があったか。</p> <p>1. ワクチン接種における市独自の判断で優先順位を決めていきたいとしているが、その詳しい説明。</p> <p>2. エッセンシャルワーカー（教職員や保育士等）の優先度は。</p> <p>3. 接客業（理・美容師、スーパー・コンビニのレジ係、ホテルの受付社員等）</p> <p>4. 民間かかりつけ医へのワクチン供給量は十分か。</p> <p>5. 65歳以上の高齢者へのワクチン接種（2回分）完了時期は。</p> <p>6. 5月末の出納整理期間における状況。</p> <p>1. 新たに設置された産業振興局の意義と今後の展望。</p> <p>1. 財調から繰り入れされた5億208万8,000円の使い道の説明。</p> <p>2. 本市の扶助費の額の少なさの分析。</p> <p>3. 教育長の自由裁量予算（1,000万円）が消滅した理由。</p> <p>1. コロナ禍で学校の休業が余儀なくされているが、いわゆるオンライン授業が完全実施可能な学校は何校か。</p> <p>2. 子供の貧困対策に当たり、支援が必要な子供の存在が見落とされるケースが増えているという指摘がある。子供に関する情報をデータベース化して活用するという必要があることから、教育と福祉が共有する情報を一元管理することが求められる。本市において、生活困窮家庭の子供や問題行動などが把握できるデータベースは存在するか伺う。</p>
21	23番 濱元雅浩君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. ワンチームみゃーくと市長の関係について</p> <p>①市長の選挙を支援し協働した「ワンチ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>2. 市長の市政運営について</p>	<p>ームみゃーく」ですが、当該組織は市長選挙の対策組織なのか、それとも現在、定例の会議等を設けて市政運営に連携する組織として機能しているのか伺う。</p> <p>②当該組織は宮古島への自衛隊駐屯に対して、強硬な反対姿勢を示して行動なされていますが、当該組織が市政運営に連携しているとなれば、自衛隊駐屯に対する市長の方針も同様であると捉えてよいか伺う。</p> <p>1. みなとまちづくり再生プロジェクト事業について</p> <p>これまで同事業の委員会は市長が委員長に就任して展開されてきました。市政のトップが「島の成長戦略」を描き、計画実行を後押しするという意味では有意義だと考えます。そこで同事業に対する市長のビジョンを伺う。</p> <p>2. 度重なる政策変更の影響について</p> <p>市長は公約撤回や既存計画の変更など、やみくもに政策変更を続けておりますが、その市長の独断が職員や関係者、さらには市民にどのような影響を与えるかについて、市長の見識を伺う。</p> <p>①し尿処理施設整備計画の断念について伺う。</p> <p>②伊良部屋外運動場の拡張整備の決定について伺う。</p> <p>③さとうきび収穫管理支援事業の再考案について伺う。</p>
22	<p>9番 上 里 樹 君</p> <p>【質問方式】</p>	<p>1. 宮古島市総合庁舎建設工事について</p>	<p>1. 宮古島市総合庁舎建設工事の変更契約について</p> <p>①この間の調査研究で、確認したいことが多々あります。まず、「工事設計要</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ</p>		<p>領」なるものは存在しますか。</p> <p>②条件変更の協議書は存在しますか。</p> <p>③現場監督日誌の開示請求について、「不存在」という理由で開示されません。そこで伺います。下地秀樹振興開発プロジェクト局長（当時）が議会答弁で「工事監督規定により日誌はつけなくてよいことになっており」と述べております。その工事監督規定は存在しますか。</p> <p>④平成22年3月1日規則第4号「宮古島市契約規則」第35条第3項では現場監督日誌をつけることになっています、最新の「契約規則」はありますか。その条項はどうなっていますか。</p> <p>⑤国・県の運用基準について</p> <p>去る3月定例会一般質問（3月24日）で私が、国・県の運用基準が守られていないという指摘をしたことに対し、下地秀樹前振興開発プロジェクト局長が答弁で「議員がおっしゃっているのは、土木工事の運用基準です。本市が総合庁舎建設工事に準用しておりますのは県及び国の営繕工事の運用基準です。（略）そのため総合庁舎建設工事の特記仕様書には「積算」という表現で処理した次第でございます。（略）営繕工事の運用基準と土木工事の運用基準とは違っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。」と述べました。そこで伺います。県は営繕工事の運用基準も土木工事の運用基準も同様「営繕工事と区別はないのが常識です」と言っています。どちらが正しいのですか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>⑥臨時議会開会の申し入れに対して、下地敏彦市長名の回答書に、国からの通知や県の運用基準を参考に特記事項として示し、適正に行われています（臨時議会開会の申し入れについて（回答）宮総総第843号令和2年11月27日）。一方、令和2年12月定例会での長濱政治前副市長の答弁で、「地域外労働者については、入札当初は入っていないんですよ。その後で特記仕様書で地域外労働者を雇用することができるというふうなそれを書き込みました」と述べています。市長は「特記事項」、副市長は「特記仕様書」どちらが正しいのですか。</p> <p>⑦本市の総合庁舎建設工事では、これまで情報開示請求をしても特記仕様書が出てきません。確認します。特記仕様書は存在しますか、しませんか。</p> <p>⑧なぜ、下地敏彦前市長の下で市が発注する工事は一元化するという事で、契約検査課が新設されました。そこで工事契約が行われるのに「未来創造センター」「城東中学校」の建設工事は特記仕様書が作成され、総合庁舎建設工事ではそれが作成されないのですか。</p> <p>⑨情報開示請求で取り寄せた「宮古島市総合庁舎整備事業設計委託業務特記仕様書」があります。そこには5. 設計と条件があり、(1)敷地の条件のb. 法規制等状況航空法による高さ制限＝28メートルと明記されています。そこで伺います。なぜそれが、設計図書でうたわれていないのですか。特記仕様</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>書もなければ、特記事項もありません。見解を伺います。</p> <p>⑩「宮古島市総合庁舎整備事業設計委託業務特記仕様書」で明記されているのに設計図書に何もうたわれていません。なのに揚重機（クレーン）が、1工区で130トンが2基、75トンが2基、45トン。2工区で60トン、25トン、20トンという幅広い変更がされています。何に基づいて変更したのですか。</p> <p>⑪変更は条件変更しかありません。しかし、その条件は契約約款第18条の（1）から（5）のどこに該当するのですか。これまでの答弁によりますと（1）と（4）、（5）に該当すると考えます。しかし、それは「宮古島市総合庁舎整備事業設計委託業務特記仕様書」に明記されているとおり無理があります。契約違反と考えますが、見解を伺います。</p> <p>⑫「国・県の地域外労働者の運用基準に反する運用がされている」という私の指摘に、これまでの長濱政治前副市長と下地秀樹前振興開発プロジェクト局長は「土木工事と営繕工事の2つの運用が制定されております。本工事は営繕工事のため営繕に関する国の通知や県の運用基準を参考に適正に事業執行してまいりました。（略）議員は土木工事に関する運用基準を基に運用基準どおりになっていないと繰り返しておりますが、いま一度営繕工事の運用をご確認ください」と答弁を繰り返しています。そこで伺います。私の所持する基準書と当局の基準書は違っていま</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. コロナ感染症対策について</p>	<p>すか。</p> <p>⑬運用基準の示す地域外労働者確保に関する運用基準は、5. 実績変更対象費について、①対象ア実績変更対象費の対象は「労働者(※1)」とする。(「社員等従業員(※2)は対象外」として)しています。そのとおり間違いありませんか。</p> <p>⑭庁舎建設工事において労働者の運用基準が守られず、下請の社員を対象とする誤りがあります。見解を伺います。</p> <p>⑮同運用基準の③宿泊費ア泊当たり宿泊費は、食事代(夕・朝食)を除いた額とする。としています。そのとおり間違いありませんか。</p> <p>⑯庁舎建設工事において除くべき食事代を費用に入れる誤った運用があります。見解を伺います。</p> <p>⑰庁舎建設工事において契約違反と運用基準違反があることが断片的ではありますが明らかになりました。そこで伺います。行政は継続です。行政の信頼を取り戻すべく、市長の責任で調査し全貌を明らかにすべきと考えます。見解を伺います。</p> <p>1. ワクチン接種について</p> <p>①本市のワクチン接種の取組の状況と課題について</p> <p>2. PCR検査について</p> <p>①高齢者施設、医療機関・障害福祉施設の職員・入所者、保育園、学校への頻回検査を、最低でも週1回に拡充するなど、無症状者に焦点を充てた幅広いPCR検査(モニタリング検査)を大規模検査によって感染の封じ込めを図</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 陸自基地について	<p>る取組に本腰を入れるべきです。国や県との連携で、検査の規模と対象を思い切って拡大する取組の具体化を図るべきだと考えます。見解を伺います。</p> <p>3. 障がい者支援について</p> <p>①障害者総合支援法に基づく全ての事業の利用者と支援者の公費による定期的なPCR検査について伺います。</p> <p>②支援法に基づく全ての事業の利用者と支援者をワクチンの優先接種対象に加えることについて伺います。</p> <p>4. 緊急事態宣言下の学校休校について</p> <p>①今月8日から20日まで小中学校が休校になりました。休校中の児童生徒と保護者への支援が求められます。本市はどのような支援を行うのですか。</p> <p>1. 説明会開催について</p> <p>①市長は機会あるたびに住民説明会の開催を求めてきました。しっかり、文書による要請を行うべきだと考えます。見解を伺います。</p> <p>2. ミサイル弾薬の搬入について</p> <p>①市長・市民の声を無視してヘリによる配備を強行しました。市の施設を使用する搬入等が今後も繰り返し行われると考えます。見解を伺います。</p> <p>3. 陸自配備を巡る前宮古島市長の逮捕・起訴について</p> <p>①3期12年市長を務め、県内の保守系首長グループ「チーム沖縄」のリーダーであった前宮古島市長の下地敏彦容疑者が逮捕・起訴されました。陸上自衛隊配備計画を巡り金銭を受け取った収賄容疑です。利権、癒着の徹底説明が求められます。見解を伺います。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 国家で審議中の法案について</p> <p>5. 後期高齢者医療制度について</p>	<p>1. 土地利用規制法案について</p> <p>①米軍や自衛隊の基地周辺に暮らす住民の個人情報調査、土地・建物の利用を制限するとんでもない法律です。政府は、「注視区域」や「特別注視区域」の指定で不動産価格の下落など所有者が不利益を被る可能性を認めている。法案は憲法の平和主義や基本的人権を踏みにじる違憲立法であり、廃案にすべきです。見解を伺います。</p> <p>1. 75歳以上の後期高齢者医療制度の窓口負担について</p> <p>①高齢者医療費の「2倍化」による影響は計り知れないものがあります。本市で新たな影響を受ける世帯数は何件になりますか。</p>

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、質問時間、答弁時間、移動時間を含めて60分以内、質問回数は一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄でございます。よろしくお願ひいたします。

一般質問に入る前に所見を申し上げます。新型コロナウイルス感染が延々と社会経済に甚大な災難をもたらしております。再々の緊急事態宣言も我が宮古島市において深刻な打撃を与えており、厳しい状況が続いております。待望のワクチンに接種が始まり、市民の皆様にも安心感と喜びが戻ってきたのも事実であります。コロナ対策は、長丁場になると思いますが、行政当局におかれましては対策を怠ることなく、市民の安心、安全に今後ともしっかりと取り組んでいただきますように要望を申し上げまして、私の一般質問に入りたいと思います。当局におかれましては、市民の皆様に分かりやすい説明、答弁をお願いしたいと思ひます。

まず、市長の政治姿勢についてであります。最初に、新型コロナウイルス感染防止対策について伺います。宮古島経済を支えて好調だった観光分野等において、観光客の減少、宿泊施設や観光バス、タクシー、飲食業など、イベントの中止などによって経済の落ち込みが大変懸念されます。新型コロナの感染拡大の影響で、前年度において宮古島経済がどのような影響を受け、本市経済への損失額について伺います。

◎観光商工部長（上地成人君）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、県民の外出自粛、飲食業での時短営業や休業要請など、県内の経済に大きな影響をもたらしております。本市の経済におきましても、入域観光客の減少から観光産業に大きな影響を受けております。令和2年度の入域観光客数は35万9,592名で、令和元年度の106万1,323人と比較をしましてマイナスの70万1,731人と大きく減少しております。減少率は、約66.1%の減となっております。減少した入域観光客1人当たりの観光消費額、平均額を令和元年度と比較をしますと、空路で約304億円の減、海路で約40億円の減、合計で344億円の観光消費額の減少となっております。

◎我如古三雄君

次に、ワクチン接種の進捗状況と今後の見通しについてであります。待望のワクチン接種が始まっておりますが、本市における対象者はどのぐらいで、接種した市民が個別接種と集団接種を含めた人数でどの

ようになっているのか、その割合が率にしてどのようになっているのか。

また、宮古島市が目標とする接種率は、いつ頃、何月までにどの程度を目標としてワクチンを打ち終える計画なのか伺いたいと思います。

◎生活環境部長（友利 克君）

ワクチン接種の状況についてお答えいたします。まず、宮古島市のワクチン接種の対象者は12歳以上、約4万9,000人となっております。先行しまして65歳以上の市民を対象に接種を進めているところでございますけれども、6月13日の時点での進捗状況を説明いたしますと、65歳以上の対象人口は約1万5,600人です。そのうち1万610人が1回目の接種を終えております。接種率は67.8%でございます。また、2回目の接種を受けておられます方が2,782名が完了しております、2回目の接種を終えた率は17.8%となっております。それに加えまして、施設従事者と、それから教職員などの接種も進めておるところでございます、これらを加えました接種率、接種数は、まず接種数ですけども、約1万4,791人が1回目の接種を終えております。接種率は30.1%となっております。それから、目標接種率についてでございます。目標としましては、9月中に対象人口の75%を目標として進めているところでございます。

◎我如古三雄君

よく分かりました。

次に、本市における児童生徒の感染状況、その主な要因について伺いますが、家庭内感染が主なのか、それとも別の感染なのか伺いたいと思います。

◎教育部長（上地昭人君）

本市における児童生徒の感染状況と主な要因についてお答えします。令和3年度4月からの新型コロナウイルスの感染者は、小学校で6名、中学校で1名となっております。主な感染経路は、保護者または同居する家族からの家庭内感染でございます。また、家庭内感染等による濃厚接触者が6月14日まで累計で55名おりましたが、その後の検査で全てが陰性となっております。児童生徒が陽性になったことによるクラスターを含む学校内での感染はありません。宮古島市におきまして、感染者の増加が見られましたが、学校においては児童生徒や同居する家族の発熱や風邪症状が出た際には、速やかに児童生徒へ出席停止の措置を取り、感染可能期間内に他の児童生徒との接触を徹底して防ぐことにより感染を抑え込んでいる状況でございます。

◎我如古三雄君

家庭内感染が主な要因ということでございます。

次に、移りたいと思います。本市独自のPCR検査体制について伺います。飲食業関係者を対象とした市独自のPCR検査が予定されておりますが、陽性者を早期に特定できれば感染拡大を防げる利点というのはありますが、市としてはどこに重点を置いているのか。そもそも今回のPCR検査は、連休前に実施すべきではなかったのか。陽性者が増えることを懸念して取りやめたと理解をしておりますが、検査の実施時期の妥当性をどのように捉えているのか伺いたいと思います。

◎観光商工部長（上地成人君）

飲食事業者を対象とする無料PCR検査でございますが、この事業につきましては4月頃からですね、準備を進めてまいりました。この検査は、宮古島観光協会に委託をしております令和3年度宮古島観光リ

カバリープロジェクト推進業務、その中で実施を予定をしております。同検査につきましては、これまでゴールデンウィーク前、それから6月1日に予定をしておりましたが、いずれも延期となりました。検査の実施に当たりましては、事前にですね、宮古保健所、宮古病院と実施の可否につきまして調整をしておりますが、2回の延期はいずれも実施予定時期に陽性者が増加し、医療機関等への過度の負担が懸念され、そういうことから延期の判断となりました。

◎我如古三雄君

今日の報道によりますと、今日から予定をしておりましたPCR検査がまたも延期というふうに聞いておりますが、やはり早めの対策が後手に回ってしまって、今回もそのような状況だと思っております。今回再延期になったことについて、ちょっと見解をお願いしたいと思います。

◎観光商工部長（上地成人君）

議員ご指摘のように、6月15日、本日からですね、実施をする予定でございました。観光商工部といたしましては、いつでも検査できるという体制は整っておりますが、先週、6月11日の医療機関との会議の中で、いまだに感染者数が多いと、それから重症者数、ICUの設備がいっぱいいっぱいだということで、そういう意見もございまして、大変申し訳ございませんが、今回も延期という判断となりました。

◎我如古三雄君

早め早めのPCR検査が肝要かと思えます。これは、やっぱり陽性者が増えたというふうなこと、県との調整もそうだと思いますが、本市独自の対策でございまして、しっかりと取り組んでいただきたいと思えますが、市長、コロナ対策が市長にとって一丁目一番地の政策ではなかったのか。感染対策と経済を同時に回す市長の政策は、現時点では十分に機能しておりません。コロナ対策の成果がよく見えていない状況であります。

次に、移りたいと思えます。脱判こ制の取組について。国が進める行政事務のデジタル化や効率化を目指して、行政手続の判こ使用の廃止において、行政改革の一環として、また市民サービスの向上を図る観点から、行政事務全般において押印を廃止すべきと考えます。当局の見解と本市における現在の取組状況について伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ご意見のとおりですね、各種申請書等の押印省略というのは非常に行政改革の中でも重要な一つだと認識をしております。本市では新庁舎移転に伴いまして、総合窓口の開設ということでこの取組を開始しております。現在総合窓口で取り扱う住民異動届、あるいは住民票、戸籍、各種税証明、さらに福祉関係のですね、手続を加えて60を超える届出の申請がありますけれども、これを押印不要の対象として取り組んでいるところです。

◎我如古三雄君

次に、全庁各部署において、全ての事務の押印省略に向けた今後の取組を聞かせてもらいたいと思えます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

昨年12月にですね、本市において宮古島市届出書等の押印省略に関する規則を定めてありまして、例規に定めてあるものを除きですね、本人確認、あるいは署名をもって押印を求めることを要しないというふ

うにしてあります。この規定に基づきますとさらに多くの事務で押印を省略することも可能であり、今後とも各部署に対して周知を図りつつですね、実務上取り扱う手続に関する押印省略を推奨してまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、移ります。宮古空港横断トンネル道の早期整備についてであります。新たな道路ネットワークの構築は喫緊の課題であります。沖縄県が進める宮古圏域道路網整備計画に対する組入れはその後どのようなになっているのか伺いたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

空港横断トンネル道の実現に向けましては、平成28年11月に宮古空港横断トンネル道整備促進期成会を立ち上げまして、翌月の12月1日に沖縄県に対しまして整備要請を行っております。その後も美ぎ島美しゅ市町村会や沖縄振興拡大会議、それから宮古管内県機関と宮古圏域市村との意見交換会などにおいて、県に対しまして毎年要請を行っているところでございます。これに対しまして沖縄県は、空港トンネル道を整備するための費用対効果や空港地下を横断する大深度トンネルを通すための解決すべき技術的課題が大きいことから、まずは必要性の議論から行わなければならないと考えると回答しております。このため、市としましては今年度発注の宮古島市総合都市交通体系調査業務の中で検討しながら、沖縄県が進める宮古圏域道路網整備計画に組み入れられるように粘り強く県に対して要請してまいります。なお、今年度も5月19日に美ぎ島美しゅ市町村会へ要望を行っており、引き続き沖縄振興拡大会議、それから宮古管内県機関と宮古圏域市村との意見交換会などにおいて引き続き力強く要請してまいります。

◎我如古三雄君

次に、市長は、沖縄県議会議員当時、土木環境委員会に所属しており、美ぎ島美しゅ市町村会の要請等においては、本件に関しては十分に把握していると思います。伺いますが、市長に就任して今後どのように取り組んでいく考えなのかお伺いしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

我如古三雄議員にお答えします。

空港トンネルの件、大変重要だと私も実は認識しておりまして、城辺、上野、下地、そして空港を通して極めて一方的な両方サイドでの交通量が制限されているということは認識いたしております。そこで、土木環境委員でもその実現性について質問させていただきました。るる技術的な検討課題があるということは答弁をいただいたんですが、まず手始めに交通量の調査をしてくれということで、空港からの線、城辺と交わる線、それから嘉数マンション、ファミリーマート宮古鏡原店からの右折にかかる点でのこの交通量の渋滞、これは目に余るものがあるという現地調査を実は県でやってもらいました。一般論としては、交通量の基準として、道路の拡幅等、それからトンネルの拡幅等についての交通量の基準を満たさないというようなこともありました。しかしながら、現実として観光シーズンになるとこの交差点から嘉数マンションまで数珠つなぎになるような実態、これの改善を申し入れてあります。そのちょうど交差点の前と嘉数マンションの前の城辺線との交差点については、ちょうど三菱重機の部分で左車線が直進の1車線になっているので、その隅切りを、左路線を拡幅することによって相当の交通量の緩和につながるということで、隅切りについては県もほぼ理解をさせていただいております。それから、ファミリーマート宮古鏡

原店の右折側のほうでも何らかの形で右折側の部分を、交差の右折路線を増やすことによって相当の緩和ができるというようなことは県も認識して、その取組をするというような方向で進んでいるというふうに思っておりますから、当面喫緊の課題としてはその課題を早急に県に実施してもらうようにまず取り組みたいと思っております。片や空港トンネルにつきましては、この空港東側の土地利用計画、将来どのような住居あるいは商業地等々含めて発展していくのかというようなこと等をですね、ある意味で宮古島市としても都市計画の中で検討しながら、それを織り込みながら、JTAドーム宮古島、サンエー宮古島シティ等々、これから機能していくわけですから、その辺の将来構想の中で、将来の空港の横断道路の必要性、それを固めていく。そういうことでしっかりと空港横断道路の必要性、それをしっかりと連携し実現に向けて、そのように思っております。

◎我如古三雄君

過去にですね、宮古島においては不可能が可能になった大型プロジェクトがたくさんあります。東京直行便の問題、運航ですね、それから国営地下ダム関係、3大大橋、伊良部大橋、池間大橋、来間大橋、この大橋も、不可能と思われたものが住民の熱意によって完成を見ております。市長のやる意気込みによって、幸いに県知事と仲よくなっておりますので、どうぞしっかりと事あるたびに横断道路の整備計画につきましては強く働きかけをお願いをしたいというふうに思っております。これは、圏域住民の経済的な負担、時間的なロス、いろいろ考えた場合に大変重要な路線になってまいります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、本市における子供の将来予測人口について伺ひます。本市における子供の人口の現状と、将来においてどのようにになると予測されているのか伺ひます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

本市の子供の人口の現状と将来予測に関するご質問にお答えいたします。まず、本市の子供の人口の現状でございますが、平成12年から年少人口が老年人口を下回っており、現段階で最新の数値となる平成27年の国勢調査においては、総人口5万1,186人に対し、年少人口は8,449人で、総人口に占める割合は16.5%となっております。また、人口の将来予測についてでございますが、国立社会保障・人口問題研究所が行いました国勢調査の結果に基づく将来人口の推計によりますと、平成27年から25年後の令和22年における本市の総人口は4万3,297人、7,889人の減少となっております。このうち年少人口は6,575人、平成27年と比べますと1,874人の減少となります。総人口に占める割合は15.2%となっております。さらに、平成27年から45年後となります令和42年の総人口は3万5,376人、これは平成27年度の比較で1万5,810人の減少、またこのうち年少人口につきましては5,499人、平成27年から比べますと2,950人の減少となります。人口に占める割合は15.5%というふうになっております。これらを踏まえまして、宮古島市といたしましては、将来の人口推計に関わる令和2年3月に策定した第2期宮古島市人口ビジョン及び第2期宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、暮らし続けたい、暮らししてみたいと思う選ばれる島づくりのための各種施策を推進し、現在の人口を維持することを目標として、将来人口の展望を推計しております。ちなみに、この中では令和22年における総人口の目標を5万4,020人と設定してあります。うち年少人口につきましては9,686人、人口に占める割合は17.9%と設定してあります。また、令和42年における総人口の目標につきましては5万4,965人、うち年少人口は1万1,672名、人口に占める割合は

21.2%というふうにご設定をさせていただきます。

◎我如古三雄君

次に、本市の未来を担う子供たちが夢や希望を持って健やかに育ち、豊かな可能性が発揮できる社会を実現するためには、子供、若者への支援、要保護児童、ひとり親家庭への支援、子供の貧困対策等の施策の充実を図ることが未来を担う子供人口の増加につながると考えます。そのようなことから、充実した教育予算の確保が必要と考えますが、教育長の見解を伺います。

◎教育長（大城裕子君）

通告では、要保護、準要保護児童生徒に対する本市の取組の拡充施策を図れないかという内容のご質問でしたので、そのことを中心にお答えいたします。将来を担う子供たちに対して、福祉の充実はもちろん、教育環境の観点からも整備拡充を図っていくことは重要であると考えています。本市の準要保護の認定率は、平成25年度の16.7%からかなり増加しており、令和2年度は26.4%と、県平均の22.9%を上回っております。申請書の簡素化や必要書類の見直しを行い、申請しやすい制度へ改善が図られたことや就学援助制度の認知度が高まったことが要因だと考えております。支給額につきましても、平成29年度に新入学児童生徒学用品費の支給額を大幅に拡充しております。今後の取組といたしまして、広報紙や学校を通しての案内だけではなく申請に結びつかない世帯がいることが推測されますので、より一層学校と連携するとともに、スクールソーシャルワーカー等の活用を図り、手続が難しい世帯に働きかけて就学支援につなげてまいります。支給額の拡充等についても、市民、保護者、学校現場など様々な意見、要望を取り入れ、検証した上で取り組んでいかなければならないと考えております。より効果的、効率的な施策について、国、県などの補助事業の活用や本市独自の課題解決に向けた教育予算の拡充に向けて前向きに取り組んでまいります。

◎我如古三雄君

次に移ります。次に、福祉行政について、特定妊婦についてであります。若年妊娠や望まない妊娠、経済的困窮や精神的問題などで出産前からサポートを必要とする特定妊婦が急増していると聞きます。母親が孤立状態で、出産後、赤ちゃんを遺棄、虐待する事件も後を絶ちません。また、望まない妊娠では、妊娠届も出さず、妊婦健診にも通わないなど、行政の支援から漏れるケースも少なくないと言われておりますが、本市における特定妊婦の現状と抱える主な課題はどのようになっているのか伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

特定妊婦の現状と課題についてお答えします。本市では、親子健康手帳交付時に保健師等専門職が妊婦の状況確認を行っております。妊娠が分かったときの心境、育児環境、経済的な問題などを聞き取りをしまして、支援が必要な妊婦を特定妊婦として把握し、支援を行っているところでございます。本人から支援を申し出にくい状況にならないよう、親子健康手帳交付時に早期に特定妊婦を把握し、支援につなげているところでございます。令和2年度は、親子健康手帳を交付した538名のうち80名を特定妊婦として支援を行いました。特定妊婦の状況としましては、子育てに不安のある方が半数以上を占めています。特に近年は、島外出身者の増加に伴いまして、コロナ禍で里帰り出産ができない、あるいは育児支援者が来島できないなど、身近な支援者がいないことが課題となっております。ほかには、経済的に困っている方や精神的に不安定な方、若年妊娠のほか、少数ではございますけれども、健診未受診者などという状況



でございます。そのため、保健分野だけでなく、福祉、医療分野など多方面と連携をしまして、支援体制を構築しているところでございます。

◎我如古三雄君

市として積極的な情報収集あるいは訪問による働きかけの支援が必要と考えます。母子保健、児童福祉、子育てにおいて、担当支援各課の連携強化が不可欠であります。本市における取組はどのようになっているのか、また今後の対策について伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

母子保健分野についての対策についてご説明いたします。親子健康手帳発行時に把握した特定妊婦に対し、福祉分野の各課、児童家庭課、福祉政策課や医療機関などと随時情報共有や情報交換を行っております。産前産後も連携しながら支援を行っているところでございます。主な支援としましては、戸別訪問やマタニティスクールなどで妊婦に関する情報の提供、出産の準備支援、沐浴実技等の個別支援を行っております。また、出産後のサービス紹介や担当課への紹介を行い、出産後スムーズにサービス利用が行えるよう支援を行っております。特に育児不安を訴える方には、昨年度から開始をした宿泊型及び通所型の産後ケア事業を利用させていただいております。育児不安の軽減を図っているところでございます。また、福祉分野の養育支援事業なども紹介をし、各課で連携し、産前産後も継続した支援を行っているところでございます。

◎我如古三雄君

新型コロナウイルス感染拡大で孤立と困窮を深めている女性が多いことが懸念されます。今後とも積極的に情報を収集し、訪問や特定妊婦制度の働きかけを進めるべきと要望いたします。

次に移ります。農業振興についてであります。サトウキビ生産実績と今後の課題について伺います……

◎議長（山里雅彦君）

我如古三雄議員、児童家庭課に質問があったようですが、②のほうです。

休憩します。

（休憩＝午前10時41分）

再開します。

（再開＝午前10時41分）

◎児童家庭課長（親泊理佳子君）

児童家庭課では、必要に応じ要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関と連携を強化し、支援を行っております。主な事業としては、入院助産制度や養育支援が特に必要とされる妊婦に対しては、養育支援訪問事業などの支援を行っております。今後の対策として、特定妊婦が必要な支援を受けられるよう、関係機関と情報を共有しながら、相談、助言などの継続的な支援を行ってまいります。

◎福祉政策課長（松堂英彦君）

我如古三雄議員の特定妊産婦に係るご質問についてお答えをいたします。福祉政策課における取組としまして、若年妊産婦の居場所運営事業を実施しております。おおむね18歳以下の妊産婦に対し、妊娠、出産及び育児に関する相談、指導等を行うことで、若年妊産婦が家庭や社会から孤立することなく、安全、安心な居場所で産前産後が過ごせるよう支援するとともに、安定した生活を営むための自立支援を行って

おります。利用対象者は、市内に住所を有する若年妊産婦で、生活困窮世帯や就学援助制度の対象者とし、若年妊産婦の居場所において支援を受けた若年妊産婦が養育する乳幼児がおおむね3歳となるまでは継続して支援が受けられる事業となっております。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。

次に、農業振興について。サトウキビ生産実績と今後の課題についてであります。今期のサトウキビ搬入実績が3期ぶり30万トン超えの豊作であると報じておりますが、今期の生産量の内訳と品質が伸びた主な要因について伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

生産量と品質が伸びた主な要因についてということです。今期の宮古島市の生産量は32万7,000トンと前期の24万6,500トンを超えて8万500トン上回りました。昨年は、台風被害が軽微であったことや株出し管理や春植えが適宜に行われ、生育期に気温が高く推移し、適度な降雨もあったことが主な要因と考えられます。

◎我如古三雄君

次に、安定的な収量が期待できる夏植え栽培の比率が4割を切るなど課題があります。このまま株出しが伸びたら夏植えの比率が下がっていくわけですが、今後安定的な夏植えの比率を上げていくための課題解決にどのように取り組んでいく考えなのか伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

安定的な収量が期待できる夏植え栽培の比率が4割を切るなどの課題があるということについての今後の取組についてでございます。市全体の安定的な収穫量を維持するためには、株出しの反収に目を向ける必要があると考えます。反収5トンを下回る圃場においては、収穫後、土づくり等を施した後、夏植えに切り替えることが重要です。今後の取組として、植え替え作業は重労働であり、生産者の高齢化に伴う労働力の衰退を補うため、全茎式プランターなどの機械で夏植えを行う農家に補助事業を活用していただくことを今年から取り組んでまいります。

◎我如古三雄君

次に、サトウキビ病害虫対策について。アオドウガネの急増対策について伺います。アオドウガネの成虫が急増して、現状において立ち枯れなどの被害はないようではありますが、急激な伸びを見るといつ被害が出てもおかしくない状況です。急増対策についてどのように対策を講じていく考えなのか伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

アオドウガネの急増対策についてでございます。アオドウガネについては、昨年の捕獲頭数が一昨年から約1.5倍増えております。現在関係機関と対策について協議中であります。誘殺灯の設置による捕獲、駆除を例年行っております。今年度予算で誘殺灯100基を購入する予定ですが、今年の捕獲頭数を見てですね、追加購入を検討したいというふうにも考えております。

◎我如古三雄君

関係機関としっかりと取り組んで急増対策を講じてもらいたいと思います。

次に、道路行政について伺います。市道B—59号線の早期整備についてであります。本路線については、平成23年に地域団体総意の下、議会への要請も行い、採択されたと聞いております。過去における整備要

請の経緯について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市道B—59号線の整備要請の経緯についてお答えいたします。市道B—59号線道路拡張整備については、平成23年6月に二重越会7団体から市へ要請があり、また宮古島市議会では平成23年6月定例会で陳情書の審査を行い、陳情書の趣旨を了としまして、全員異議なく採択すべきものと決し、二重越会長へ陳情書審査結果を通知しております。

◎我如古三雄君

過去の要請からですね、10年が経過しますけれども、何も手つかずのままで今日まで至っているわけがありますが、いまだに着手できない理由について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

本路線のですね、要請を受けました平成23年6月時点におきましては、新規の道路整備計画が既にありまして、宮古島市の道路整備5か年計画に本路線の整備計画を組み入れることができませんでした。なお、こうした新規路線のですね、道路整備につきましては、事業の緊急性、必要性、それから事業費等も考慮しながら進めていきますけれども、本路線は他路線よりもですね、新規路線としての要件を満たすだけの要素が弱かったということで、現在まで事業化に至っていないというのが実情でございます。

◎我如古三雄君

今回の要請を受けてですね、今後の整備計画について伺いますが、過去の要請から10か年経過しても全く進展がないと。今回去る5月26日に市長に再度の要請がありました。これは、地域住民の切実な要請でもあります。市の計画において、これから何年度においてどのように整備をする予定なのか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市道B—59号線の整備につきましては、宮古島市の道路整備5か年計画の中で拡幅整備の検討を行い、現在のところ県との調整では令和8年度以降の採択となる見込みでございますが、これまでのですね、経緯等を踏まえまして、前倒し採択ができるよう検討してまいります。また、今回の要請の内容としましては、周辺地域で新たな住宅造成の開発計画があり、地域との整合性や計画性のない開発が進むことに懸念が示されておりますので、周辺地域の環境整備の充実と地域振興の発展のため、道路を整備していくことは市としましても重要だと考えておりますので、一年でも早い予算確保に努めてまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

前倒しができればですね、ぜひともそのような計画でもって早期の整備をよろしくお願ひしたいと思ひます。これは、地域住民の本当に切実な要請ということで、2度にわたる要請も行っていますから、その実情もしっかりと勘案してもらって、今後実行に移していただければと思ひております。

次に、5番と6番を飛ばしまして、7番の教育振興について先に質問したいと思ひます。中学校における制服選択制についてであります。県内で制服の選択制が急増しておりますが、本市における導入の現状と導入している学校の生徒たちの評価はどのようになっているのか伺ひます。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、学校の制服と申しますのは、保護者からの要望等により学校が検討委員会等を開き、決定してい

きます。現状としましては、令和2年度は制服選択制を導入している学校は3校、約23%、導入していない学校が10校、約77%ございました。城東中学校の統合や各学校の見直し等により、令和3年度は導入している学校が7校、約64%、導入していない学校は4校、約36%となっております。制服選択制を導入している学校も増えており、各学校前向きに取り組んでいると評価をしております。また、現在取り組んでいない学校におきましても、生徒総会やPTA総会等で検討していくという前向きな意見がございます。

◎我如古三雄君

動きやすさを求める、または機能性からズボンを着用して、スカートの併用も可能、日によって自由に選べる、大変結構なことだと思っております。今後導入の広がりに向けた取組を聞かせてください。

◎教育部長（上地昭人君）

社会的背景も考慮して、制服選択制については導入に向けて進めていくべきと考えております。しかしながら、学ランやセーラー服など制服のデザインによって生徒による選択が広がりにくい状況もございます。したがって、伊良部島中学校や城東中学校のようなブレザータイプなどで生徒の選択の幅を広げるような取組も今後必要になってくると考えます。

◎我如古三雄君

本件に関して、教育長に自らの率直な見解を伺いたいと思います。

◎教育長（大城裕子君）

宮古島市の教育課題として重点的に取り組みたいと思っている課題の一つに、誰一人取り残さない支援の充実があります。その中に多様性を認め合う教育、ダイバーシティ教育も掲げており、ジェンダー教育もその一環として取り組んでまいります。これらの子供の個性を尊重した教育を進めていく上で、制服選択制は必要な取組であると考えています。トランスジェンダーの生徒への配慮、また互いにトランスジェンダーへの理解を深めるために各学校における制服選択制の導入が進められていますが、既に選択制を導入している学校では、防寒性や機能性を理由にズボンを着用する女子生徒も増えてきていると聞いています。今後よりよい教育環境をつくっていくためにも、生徒や保護者、学校現場の声に耳を傾けながら、制服選択制をさらに進めてまいりたいと考えています。

◎我如古三雄君

最後に、本市としては前向きに取り組んでいくというふうに理解してよろしいですか。

◎教育長（大城裕子君）

積極的に取り組んでまいります。

◎我如古三雄君

時間がちょっと厳しくなりましたが、5番の港湾事業について伺います。平良港総合物流センターについて、①は飛ばします。

②の物流センターの建設に伴って、供用されてストック機能が強化されることによって、台風など災害時のスーパー等における食料品の品薄状態解消について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港総合物流センターは、現在第3埠頭にある1,470平方メートルの上屋倉庫の機能も兼ねておりまして、延べ床面積も4,020平方メートルで、現在使用の上屋倉庫より2,550平方メートルの増となります。ま

た、施設内に冷凍冷蔵施設設置スペースを設けまして、建物に隣接して10基のリーファーコンテナ、リーファーコンテナとは冷凍冷蔵機能付きのコンテナでありまして、このリーファーコンテナ用の電源スペースも設置することとなっております。このため、台風などの悪天候時の生活物資、それから食料品の品薄解消については、当該施設の機能を活用しまして、港湾会社、それから大手スーパーなどと連携、調整を図り、宮古圏域における生活物資の安定供給に努めてまいります。

◎我如古三雄君

③の現在における進捗率と供用開始について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港総合物流センター建設工事は、令和2年度から令和3年度において、工事期間を令和2年8月13日から令和4年2月28日までの工期としております。工事全体の進捗率は、令和3年5月末で約40%となっております。また、供用開始の時期は令和4年4月を予定しております。

◎我如古三雄君

水道事業、下水道事業につきましては、かなり時間がせっぱ詰まってまいりました。かなり厳しいと思われるので、次回の9月定例会に質問させていただきたいと思っております。

以上、いろいろと私見と要望を交えて質問しましたが、いずれも早急に解決が図られますようお願い申し上げます。16番、我如古三雄の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時02分）

再開します。

（再開＝午前11時03分）

◎佐久本洋介君

6月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思っております。

まず、市長の政治姿勢について伺います。新型コロナウイルスの感染増により、世界はパンデミックと言われるほど大混乱に陥っており、もちろん宮古島市も経済はじめ、これまで築いてきた社会的な営み、教育等大混乱です。その中でも一番つらいのは、やはり人と接する機会を、時間を減らせ、これが一番つらいですね。特に子供たちにもそれを言わなくちゃいけないということは、これはたくさん接していけば人間不信もなくなると言われてきたんだけど、その接する機会をつくるな、これは非常につらいことです。しかし、今宮古島市はもうワクチン接種も非常に進んでいます。これは、非常にいいことだと思っています。ワクチン接種が始まったことによって、コロナ禍の収束、これも少しずつ見えてきたかなと思っています。そこで、大打撃を受けている宮古島市の経済全般について、振興と出しておりますけど、立て直しでもいいです。これについて市長としてどういう具体的な経済対策を考えているのか、それをお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

具体的な振興策ということになりますけれども、佐久本洋介議員もおっしゃいましたとおり、一番の振

興策はやはりワクチンの推進によります集団免疫、これを構築することによって経済活動も早期の回復につながるものと考えております。まず、ワクチンの確実な推進に努めていきたいというふうに考えております。それから、本市の産業振興でございますが、リーディング産業であります観光産業におきましては、旅マエ旅アト消費の促進や国内外からのMICEの誘致などにより、1人当たりの観光消費額や経済波及効果の向上に取り組むとともに、質の高い観光を確立するため、観光人材の育成、確保を推進してまいります。また、農畜水産業におきましては、観光産業、ICT産業等と連携した地場製品の加工や保管等、新たな流通の仕組みを推進することにより、地域資源を活用した循環型経済の構築に取り組むとともに、生産から加工、小売、飲食等の消費をつなぎ、六次産業化による農畜水産物の付加価値向上やブランド化を推進してまいります。今般のコロナ禍におきまして推奨されてきました新しい生活様式に伴い、場所を選ばない新しい働き方が全国的に進められており、豊かな自然環境や特性のある文化を有する本市としては、コロナの収束後に都市部からの交流人口を増やすチャンスだと捉えております。市といたしましては、この好機を生かし、国や県のコロナ後に向けての産業振興の方向性や支援策等を参考にしながら、ワーケーション、テレワーク、またオンライン流通システムの活用等の取組を推進し、新しい形の観光振興や産業創出につなげていきたいというふうに考えております。

#### ◎佐久本洋介君

次に、ただいま企画政策部長からも説明ありましたが、一番裾野の広がり大きい観光業、これの落ち込みは非常に大きな経済打撃だと思っています。この中でも今やリーディング産業として頑張ってきた観光事業、これが非常に落ち込んで、これは宮古島の経済に対して大きな影響を与えていると思っています。そこで伺いますが、この宮古島の観光業を引っ張ってきたといいますかね、この一つがクルーズ船だと思っています。そのクルーズ船の運航、これが途絶えてもう1年以上になりますかね。非常に大きなこれも打撃だと思っています。リーディング産業としての観光客の入域数、これと、それから宮古島市の知名度アップに非常に貢献してきたクルーズ船、この運航の再開についてどのようなめどづけがありますか。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

クルーズ船の運航再開についてお答えいたします。クルーズ船におきましては、国内クルーズが既に横浜港などで運航を再開しておりますけれども、平良港への寄港については、予約はあるものの、まだ現時点では寄港は決定しておりません。予約は、7月、10月、11月にそれぞれ1回ずつの予約が入っております。なお、このクルーズ船の受入れに当たりましては、国土交通省におけるクルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめと、それに基づき作成された日本外航客船協会ガイドライン、それから日本港湾協会ガイドラインに示された各種感染防止対策を船会社、船社ですね、船社及び受入れ側が実施していくこととなっております。また、港湾管理者などはクルーズ船の寄港受入れに際し、船舶及び港湾ガイドラインへの適合性を確認するとともに、都道府県などの衛生主管部局を含む地域の関係機関で構成される協議会などにおける合意を得た上でクルーズ船を受け入れることとなっており、沖縄県が中心となりまして、沖縄県クルーズ船受入協議会が設立されております。宮古島市におきましても、下部組織である沖縄県クルーズ船受入宮古地域協議会が設立され、宮古病院や保健所などの意見を伺いながら、クルーズ船受入れにしっかりと対応してまいりたいと考えております。

◎佐久本洋介君

クルーズ船について、現在専用バースができてはいるわけですが、これをあと50メートル延ばすという、そういう記事がありましたけど、これを50メートル延ばすことによって接岸可能な総トン数は幾らになりますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港クルーズ専用岸壁につきましては、沖縄総合事務局平良港湾事務所が平良港クルーズ拠点整備事業において整備を行っており、岸壁延長370メートル、14万トン級クルーズ船が現在のところ接岸可能となっております。そして、現在ですね、岸壁延長を370メートルから420メートルへ50メートル延長しまして、22万トン級大型クルーズ船が接岸可能となる延伸工事を令和3年度末完成に向けて整備を行っております。

◎佐久本洋介君

22万トン級のクルーズ船、これは非常に大きな観光効果があると思うんですけど、何せこういう時期で、まだ運航再開のめどもついていないということなんですけど、本当に早く普通の状態に戻ってもらえれば一番いいですね。残念なことです。それから、同じようにクルーズ船の船客用のターミナル、これも完成していますけど、利用はどういうふうにやっていくのか。その辺は、クルーズ船が運航を再開するまで待つておくのか、どのように考えているのかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

クルーズ船ターミナルは、税関、それから入管、動植物検疫を行う、いわゆるC I Q手続を行う平良港旅客受入れ施設と観光案内施設及び駐車場で構成されております。平良港旅客受入れ施設については、C I Q手続に使用する検査機器などが設置されているため、クルーズ船受入れ以外での利用は厳しいと考えておりますが、しかしながら観光案内施設、それから駐車場施設については、港湾利用者並びに関係機関と調整しながら、クルーズ船受入れ以外の有効活用について検討してまいりたいと思います。

◎佐久本洋介君

次に、荷川取地区の再開発計画について伺います。荷川取地区は古い家並みが、言い方は悪いかもしれないけど、無秩序に広がっており、道幅も非常に狭い。これは、防災等で市民生活の安全、これに大きな影響が出ると思うんです。そこで、私としてはクルーズ船の岸壁とか、それからターミナルの計画とか、そして取付け道路の計画とか、こういうのと一緒に荷川取の再開発もやっていくのかなと思ってはいたんですけど、それが進んでいないので、伺いたいと思います。みんな分かると思いますが、荷川取地区ではもう非常に道も狭くて、非常に曲がりくねって、入り組んでいます。これは、市民の安心、安全な生活面で非常に厳しい状況になってくると思うんですね。救急車や消防車の問題、こういうのを解決していくために荷川取地区をどう考えているのか。荷川取地区の再開発の計画、これがあれば聞かせてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

幹線道路の計画についてお答えいたします。現在荷川取地区におきましては、荷川取線の整備を進めております。当該路線は、都市計画街路事業としまして、人頭税石碑の隣ですね、臨港道路荷川取線を起点としまして、県営西仲団地前交差点付近を終点とした延長740メートル、道路幅員が17メートルの事業認可を受けた幹線道路であります。事業の進捗状況は、令和2年度末時点で事業費ベースで9.6%となっ

ております。今年度は、3,284万円の事業費で物件移転補償、それから用地買収3件の事業執行を行ってまいります。

◎佐久本洋介君

この開発計画で一番大事になってくるのは幹線道路の整備ですよね。見ているとなかなか進んでいないですね。道路は本当に大事なもので、一本造ればこの地域ががらっと変わってしまうぐらいの効果があるんですね。ところが、この幹線道路がなかなか進まないために、ほかの開発計画が進んでいかないと思うんです。この幹線道路の整備計画についてしっかり進めていただきたいなと思っています。早急に進めていくべきだと思っています。

次に、伊良部地区のまちづくりについて伺います。伊良部地区では、もうご存じのように海岸線は非常に目をみはるといいますかね、それぐらい開発は急速に進んでいます。しかし、伊良部地区で南区、北区に分かれていますけど、そのどちらの集落を見ても、集落自体はそんなにまちづくりは進んでいない。合併の頃からですかね、その頃からもあまり進んでいなくて、海岸道路のみが進んでいる。これは、伊良部地区が都市計画区域に編入されていない、これが大きな原因だと思うんですね。これは、もう何年も前から都市計画編入の話は出ていますが、なかなか進んでいません。都市計画区域への編入、これについてどういうふうなお考えなのか伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

佐久本洋介議員にお答えいたします。

宮古島全域の中で都市計画区域の設定がされていない伊良部島であります。これまでいろんな難しい状況があったということは認識しております。しかしながら、伊良部大橋の開通、そして下地島空港の利活用という大きな時代の転機を迎えましたときに、伊良部大橋、下地島空港の利活用が、伊良部島はもとより、宮古島の経済、あるいはひいては沖縄の経済を大きく牽引しているというふうには私は理解しております。そういう意味におきましても、しっかりと5年、10年、20年の伊良部島の活性化はどうあるべきか、今しっかりと計画を立て直さなければならないというふうに思っております。令和3年4月に改定した都市計画マスタープランにおいても、重点推進プロジェクトと位置づけて伊良部地域のまちづくりの推進を位置づけ、積極的に取り組んでいくというようなことになっております。ぜひともに道路、下水、電気等々のインフラの整備を効率的に進めなければならない。そして、伊良部地域の中でもこの狭隘な道路、伊良部島佐良浜地域の一貫した交通網、産業道路の整備、そういうことをしっかりしなければならない。また、佐良浜地域につきましては、消防法等、災害の対応等、ちょっと条件が未整備な地域があります。そういうものを含めてですね、今しっかりと基本的な将来像を描きながら、また地域の理解を得ながら、今こそ大胆にしたインフラの整備、あるいは地域づくりの基本を整えていくべきだと思っております。議員のお力もいただきながらしっかりと、都市計画への編入も含めて、頑張っていきたい、そのように思っております。

◎佐久本洋介君

今市長もおっしゃったように、本当にいろんな面で、特に佐良浜地区はもう道路の整備が非常に必要なんです。その点についてお伺いしていきたいと思えます。まず、伊良部地区の観光振興について伺います。伊良部地区観光地総合整備事業として伊良部地区観光振興が図られていますが、これまでどのような



事業が行われてきたのか説明してください。

◎観光商工部長（上地成人君）

平成27年度にですね、伊良部地区の観光をより発展させるために、具体的かつ実効性のあるコンセプト、施策を示すことを目的に、伊良部地区観光地総合計画が策定をされております。本市では、同計画を基に伊良部地区の観光地整備を順次実施をしております。直近では、昨年、一昨年ですね、通り池のトイレ、それから駐車場を整備をしております。本年度におきましては、老朽化により大変危険な状態である白鳥崎公園にあります木橋、木の橋ですね、それが危険な状態であるということで現在通行止めにしてありますが、それを撤去をいたします。今後も同計画を基に観光推進協議会におきまして検討を進めながら、その他の施設についても対応してまいりたいと考えております。

◎佐久本洋介君

今後予定されている事業についてお伺いしようと思っっているんですけど、観光地としての伊良部島の位置づけ、これは今宮古島市の中でも大きなものがあると思うんですね。そのためにもある程度勉強も、子供たちだけじゃなくて観光客も勉強できるような感じの観光地、それを目指していくべきじゃないかなと思っっています。今までの事業のほかにこれから伊良部地区の観光振興のために考えている事業というのはどういふのがありますか。お伺いします。

◎観光商工部長（上地成人君）

伊良部地区では、伊良部島、下地島に多くの観光地、それから施設がございます。現在の施設につきましては、維持補修、随時対応しております。今後はですね、佐良浜地区でございます牧山公園、その整備を考えております。牧山公園の整備は、この公園は伊良部大橋に一番近い伊良部島の観光施設でございます。上層部のほうは展望台がございまして、風光明媚な場所でございますが、その下の部分がですね、市町村合併以後、管理が不十分になっており、活用がされておられません。今年度宮古島市観光推進協議会、その中でですね、調整を図りながら、まずは牧山公園の整備を進めたいと考えております。

◎佐久本洋介君

今観光商工部長がお話しになった牧山公園、この展望台から下の牧山公園ですね、そこの開発、私は何回もお願いしているんですけど、なかなか進んでいない。この地域には、佐良浜地区ができる元になった池間島からの移住の、そこで生活していた住居跡などがまだ残っているんです。私も子供の頃から何回も見えていますけど。そして、もしうまく開発していけば、その当時の生活用品なども残っているはずなんです。牧山公園展望台から下ですね、この部分は非常に価値があると思っいます。これは、何回もお願いして、開発してくれるよう言っっているんですけど、なかなか進んでいない。これを今年度は、今観光商工部長もおっしゃったように、しっかり進めてほしいなと思っっています。これは、伊良部大橋から来て、本当に一番最初の観光地になるんじゃないかな、そして子供たちの勉強の場所にもなるんじゃないかなと思っっていますので、これはもう本当に早急にお願いしたいと思っいます。

次に、佐良浜地区に防災について伺います。佐良浜地区急斜面地域は、県からも土砂災害危険区域に指定されています。土砂災害危険区域にかかわらず、この地域の防災計画は、非常に坂が多くて、道ももう入り組んで狭くて、一度災害が起こると大災害になりかねないような地域です。これについての防災計画も前から何度もお願いしています。これについてどういふ計画を持っているのか。そして、この急斜面の

地域というのは住んでいる方のほとんどが高齢者です。防災計画をしっかりとつくりたいと何か起きたときがもう心配です。まず、消防車も通れない。もちろん救急車も通れない。この防災計画をどのように考えているのか説明してください。

◎消防長（羽地 淳君）

初めての答弁となりますので、自己紹介をしたいと思います。4月1日をもって消防長を拝命した羽地淳と申します。よろしく申し上げます。

佐良浜地区の防災について、急斜面地域の防災対策について、答えとしましては、ご質問の急斜面地域はほとんどの道路が狭隘で、ポンプ車や救急車の進入が困難な状況となっております。そのため、事前に警防調査を実施して、ポンプ車や救急車の進入可能な最終地点や車両部署可能な位置を細かく確認し、位置図を作成してあります。この位置図を基に、出動前に災害地点を地図上で確認し、現場に最も近い部署位置を決定、極力車両が進入できる場所まで進入し、火災の場合は消防車からのホース延長により消火活動を実施しますが、車両部署位置から現場までの距離が離れており、ホース延長が困難な場合は同地区を含め、近隣に設置された22基の立ち上がり消火栓のうちで最も近い消火栓を活用して対応しています。救急事案も同様に車両待機可能な位置まで出向き、その先は担架等用いての搬送になりますが、現場の状況によっては通常の3人体制から4人体制に増員し、搬送時における傷病者への安全面や負担軽減を優先的に考慮しながら対応しております。

◎佐久本洋介君

この地域の防災計画は、非常に大事なもので、急がなくちゃいけないかなと思っています。それとともに、この地域の高齢者、それから身体障害者とか、こういう方々の避難計画、これはどのように進めていますか。説明してください。

◎福祉政策課長（松堂英彦君）

ご質問の避難計画について、宮古島市災害時避難行動要支援者避難支援計画における支援計画についてお答えをいたします。高齢者や障害者等の要配慮者のうち、要介護3以上の者、身体障害者手帳1級、2級を所持する者、療育手帳Aを所持する知的障害者等、要件を満たす者と、また近隣に家族等支援者がいないこと等の条件を満たす者を避難行動要支援者とし、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難である場合、避難行動要支援者登録を行い、避難支援プランに基づき支援団体等による避難を実施をいたします。

◎佐久本洋介君

マニュアルどおりにしっかり進めてください。そして、防災計画、避難計画とも関係するんですけども、佐良浜地区で消防車や救急車が通れるぐらいの道路整備、これができないものか。市長、どうですか。

◎市長（座喜味一幸君）

今建設部で進めている都市計画編入の作業が着々と進んでおります。大きな1つは、やはり津波に対する防災等の課題であります。もう一つは、先ほど消防長からもありましたように、火災等々における緊急時の対応、それが極めて貧弱な社会構造になっているということ、これは速やかに解決しなければならないと思っております。もう一つは、先ほど申し上げましたように、観光の恩恵をあまねく佐良浜地域まで還元していく。そのためには、観光道路と申しますか、産業道路と申しますか、生活道路、産業道路を組

み合わせて、今こそ将来像を示すべき、そしてその実現に向けた整備を進めるべき、そのように考えております。

◎佐久本洋介君

道路整備がしっかりできれば、防災計画、避難計画も全て解決できると思うんですね。今市長がおっしゃったように早めに対策を立てて、よろしくお願いします。

次に、新型コロナ対応について伺います。さっきも申し上げましたけど、ワクチン接種は宮古島市内で順調に進んでいます。このまま順調に進んでいけば、市民の安全、安心は守れるんじゃないかなと思って期待しています。

そこで、先ほどの我如古三雄議員の質問でもお答えしたかなと思いますけど、現在のワクチン接種の状況について、全体の状況について説明してください。

◎生活環境部長（友利 克君）

先ほど我如古三雄議員へもお答えをしたところですが、改めてお答えいたします。まず、宮古島の接種対象者は12歳以上が約4万9,000人ほどになります。そのうちの約1万4,791人が1回目の接種を終えております。接種率は30.1%ということになります。65歳以上の方々を先行して実施をしておりますけども、6月13日の時点では65歳以上人口1万5,600人に対しまして、1万610人が1回目の接種を終えております。接種率は67.8%です。また、2回目の接種につきましては、2,782人が接種を終えておりまして、接種率は17.8%という状況でございます。

◎佐久本洋介君

これは、例えば64歳以下で希望者となっておりますけど、できたら市民はみんな受けてほしいですね。これがお互いの安心になると思いますので、今大分進んでいるようですので、順調に進めてください。

それから、64歳以下、特に人と接する機会の多い皆さん、例えば保育士とか教職員とか、それから役所の窓口業務を担っている職員とか、それから介護施設の従事者とか、こういう方々には優先的に接種を行う必要があると思うんですけど、今どのように進んでいますか。説明してください。

◎生活環境部長（友利 克君）

64歳以下の接種についてでございます。これにつきましては、65歳以上の集団接種で予約に空きが生じておりました。そのため、市としましては接種方針を策定いたしまして、高齢者施設の従事者、そして障害者施設の利用者、入所者、そして従事者、保育園などの従事者、小中学校、高等学校の職員の皆様を接種対象としまして接種を実施しております。ちなみに、64歳以下の接種状況につきましては、6月13日時点で4,181人が1回目の接種を終えているところでございます。

◎佐久本洋介君

人と接する機会の多い職種、この方々はやはりできるだけ早めに優先接種をやるべきだと思っています。これは、ワクチンを接種して安心してまた市民にいろんなことを行動で示して引っ張っていけると思いますので、できるだけ早めをお願いしたいと思います。

次に、コロナに対しての市民に対する支援金とか協力金、この給付状況について伺います。まず、給付に係る事業、これは今までよりも広げられていると思うんですけど、その状況はどうなっているんでしょうか。説明してください。

◎観光商工部長（上地成人君）

まず、令和2年度におきましては、市内の事業者への経済支援策といたしまして3つの助成金を実施しております。延べ1,657件、約1億5,400万円を交付をしております。今年度におきましては、県の協力金の対象事業者、その事業者に上限20万円を上乗せする宮古島市営業時間短縮要請協力金事業、その事業がございます。5月末日で受付を終了しました。6月14日時点の交付決定件数は520件、そのうち支給済みの件数が278件でございます。支給金額が5,240万円となっております。6月中には残りの対象者全てに支給を終了する予定となっております。また、宮古島市事業者家賃支援助成金、まず第一弾が5月末日で受付を終了しております。6月14日時点で交付決定件数548件、支給済みの件数は400件でございます。支給総額は、支給金額6,004万9,000円となっております。6月中旬には残りの対象者に支給を終了する予定でございます。なお、家賃支援助成金につきましては、6月7日から対象物件を拡充しまして、第二弾の申請を受付開始をしております。

◎佐久本洋介君

次に、今日の新聞ですかね、サポートセンターの設置が出ましたかね。給付金の申請についてのサポートセンター、これの設置、そして市民に対してはどのようなアピールをしていくのか、それを説明してください。

◎観光商工部長（上地成人君）

本市は、事業者応援助成金を7月から開始をする予定でございます。先ほどの質問にもお答えしましたが、宮古島市営業時間短縮要請協力金、それから宮古島市事業者家賃支援助成金、それを受給をした事業者以外の幅広い事業者を想定をしております。議員ご質問のサポートセンターでございますが、国の月次支援金申請サポートセンターを6月中に宮古島商工会議所に設置をする予定でございます。昨年度から事業者の電子申請のサポート、それをサポートするためにですね、センターを設置してきております。今回で4度目のサポートセンターの設置となります。

◎佐久本洋介君

給付金とか支援金の申請に関わる手続等を手伝ってくれるのがサポートセンターと思いますけど、これまでの状況で市民からは非常に給付が遅い、これは市だけの問題じゃないと思う、県も関わってくると思うんですけど、給付が遅い、この原因はどういうことですか。説明してください。

◎観光商工部長（上地成人君）

宮古島市営業時間短縮要請協力金、それから事業者家賃支援助成金、その給付の遅れの原因につきましてお答えをしたいと思います。宮古島市営業時間短縮要請協力金につきましては、県の協力金を受給をした事業者に上限を20万円として市が上乗せをするという事業でございます。性質上、県からのデータ提供を待つ市は交付事務に取りかかります。県が3月末日で申請を締め切り、審査時間を経て、県からの第1回目のデータ提供が4月中旬頃、2回目、これ最終でございますが、2回目のデータ提供が5月のゴールデンウィーク明けでございました。本市では、県からのデータ提供を受けまして、速やかに対象事業者に返信用封筒、それから申請書の発送に取りかかっております。1回目の支給は、5月の下旬に完了しております。2回目の支給につきましては、支給対象者からの申請が遅れる、そういうこともありまして時間を要しておりますが、6月中には全対象者に支給を終了するという予定でございます。それから、事業

者家賃支援助成金につきましては、並行しまして申請を受け付けている宮古島市営業時間短縮要請協力金との重複受給を不可としているため、そのチェック業務に時間を要しております。該当する事業者の要件審査などにも時間を要したのが主な原因と考えられます。しかしながら、5月末までには7割以上の対象事業者に支給が済んでおります。それから、6月中旬には全対象者に支給を終了するという予定で作業を進めております。

◎佐久本洋介君

支援金や給付金の給付、これについてはもう市民も、そして事業所ももう本当にそれが命綱のように頼りにしていますね。早めに対応してほしいなと思っています。

次に、市役所の移転により旧平良庁舎、これが今そのままになっています。ところが、これをしっかりとやらないと西里通りの活性化、これが非常に難しくなってくると思うんですね。そのために西里通りの核施設として利用できるような、そういう位置づけで旧平良庁舎の再活用を考えられていないのかどうか、説明してください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ただいまの旧平良庁舎の西里通りへの核施設としての位置づけはというご質問ですけれども、現在のところですね、旧平良庁舎については施設の個別計画の中においてですね、売却または賃貸等というふうに位置づけをされております。現在のところは、売却に向けてですね、私ども内部のほうで利活用の検討を行っているところです。当然ながら宮古島市都市計画マスタープランに沿った中心市街地のにぎわい創出に寄与する機能を当然入れていきたいというふうに考えておりまして、本市の振興、あるいは有効な活用をですね、検討しているところでございます。今後といたしましては、通り会など周辺の各種団体等とですね、いろんな話し合いを行いまして、無条件にただ売却するというのではなくて、にぎわいに資する施設の活用をですね、それをまとめましてプロポーザルを実施していくというふうな現在予定をしております。

◎佐久本洋介君

次に、現在来間島で進められているマイクログリッド事業について、どういう事業なのか、概要について説明してください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

来間島のマイクログリッド事業についてご説明を申し上げます。来間島地域マイクログリッド構築事業は、来間島における太陽光発電を来間島内で利用するもので、災害による大規模停電などの非常時において、宮古島本島からの送配電ネットワークから切り離して、来間島内で自立的に電気を調達する新しいエネルギーシステムの構築を目指す事業でございます。昨年6月16日に株式会社ネクstemズ、株式会社宮古島未来エネルギー、沖縄電力株式会社、宮古島市の4者による協定を締結しております。事業費につきましては、民間事業者が主体となって経済産業省の補助事業を活用しておりまして、市の負担はございません。この事業では、ご賛同いただける来間島内の各世帯及び事業者、集落センターなどに太陽光パネルと蓄電池を設置するとともに、市有地にマイクログリッド蓄電池を設置いたしまして、これらで発電、蓄電した電気を来間島内で使用するという事業でございます。台風などによりまして大規模な停電になった場合、来間島のように発電所から遠い地域では電気の復旧までに時間を要するということがありますの

で、このシステムの構築により、既存の系統電力から電気が送られてこない場合でもエリア内の太陽光発電と蓄電池により電気が使用できることを想定をしております。

◎佐久本洋介君

私が聞いたところでは、住民の反応もすこぶるいいようですので、本当に台風のときなどに一番電気の復旧というかね、これはもう離島が一番遅いんですよね、どうしても近いほうからやっていきますから。ところが、このマイクログリッド事業ができることによって来間島では台風で停電が起きてもすぐ復旧できるというような、そういう事業だと思いますので、住民も期待しています。しっかり進めてください。

時間がないので、教育に入りたいと思います。現在、廃校後の校舎、それから学校敷地、それから公共施設について、再利用したいという要望が幾つかあるようなんですけど、それについての説明をお願いしたいと思います。まず、旧中央公民館について、それから旧城辺中学校、それから旧砂川中学校、それから旧伊良部中学校、今要望の出ている学校とか旧公共施設について、どのような要望があって、どのような団体がそういう要望をしているのか、それを説明していただきたいと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

まず、旧中央公民館についてお答えいたします。旧中央公民館につきましては、学校法人智晴学園に無償譲渡いたしまして、観光人材育成のための高等教育機関として活用していく予定となっております。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、城辺中学校の跡地利用についてお答えします。城辺中学校の跡地利用につきましては、現在兵庫県に本拠を置く宝塚医療大学から既存校舎等の建物を活用した宮古島キャンパスの設置での利活用の要望が出されております。市としましても、要望を受け、建物の譲渡及び土地の賃貸などについて同大学と調整を行っているところでございます。同大学では、令和5年4月の開学を目指しており、本年中に本市の建物の譲渡、土地の賃貸契約などを締結し、令和4年3月中に文部科学省に認可の申請を予定していると伺っております。市といたしましても、開設の時期などのスケジュールに支障が出ないように、学校施設の財産の取扱いなどの手続を進めてまいります。同大学からは、建物の譲渡及び土地の貸付け等に係る申請書が令和3年5月24日付で提出をされております。

次は、砂川中学校の跡地利活用についてお答えします。砂川中学校の跡地利活用につきましては、校舎、体育館、武道場、運動場については、生涯学習部において社会教育、社会体育施設として利活用することとしております。また、学校敷地の一部につきましては、福祉部におきまして幼保連携型認定こども園を設置する計画となっております。

続きまして、伊良部中学校の跡地利活用につきましてお答えします。伊良部中学校の跡地利活用につきましては、幾つかの団体等から利活用したい旨の要望はありますが、現時点で具体的な利活用計画が示されておられません。これまで要望のありました団体等から跡地利活用についての具体的な計画等が示されれば、利活用に向けての調整を図ってまいります。利活用については、地域の中心となっていた学校であることから、学校跡地にふさわしい利活用として地元の理解を得ることが必要であります。利活用を希望する団体におきましては、地元への説明会等を開催し、地元自治会等との合意形成を図っていただきたいと考えております。

◎佐久本洋介君

台湾、長榮大学は、これは何年か前から宮古島市とは大分接触もしております。長榮大学の宮古島分校開校について、現状はどうか説明してください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

台湾の長榮大学の宮古島分校の開校についてでございますが、分校の設置につきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もありまして、台湾の担当官庁であります教育部に対して、学校設置を提案できない状況であるということで報告を受けております。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を見守りながら分校設置を提案していくというふうに伺っております。長榮大学側からは、コロナ禍に負けずに宮古島分校設置に向けて引き続き頑張りたいというふうに要望が出されております。

◎佐久本洋介君

長榮大学が入ってくるのが楽しみです。私も1度長榮大学まで行きましたけど、非常に活気もあるし、これからの宮古島市に必要な大学になると思っています。もう時間ですので。

現在もう本当に何かあってもコロナがあるから、コロナがあるからで、なかなか何も進まない。どこも行けない。この中で、先日某テレビ局で街頭インタビューがありまして、その中で現在の高校生が発言していたことがあります。それを紹介して私の一般質問を終わりたいと思います。「大人は自粛と言いながら外出して、そして酒も飲んで感染も増加させている。自分たちは何もしていない。自分たちはどこも行っていない。学校も休校になるし、部活もできない」、そういう発言がありました。これは、本当に我々はしっかり考えなくちゃいけないことかなと思っています。市民の皆さん、しっかり考えましょう。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで佐久本洋介君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地信広君

コロナのワクチン接種を始めてもう1か月が過ぎました。その間、接種が広がるごとにですね、地域から安堵感が伝わってまいります。コロナ接種に携わる職員の皆さんに心から感謝を申し上げます。また、コロナ対策室のですね、職員の皆さんも土日を返上して一生懸命頑張っていると聞いておりますので、市長、あと二、三か月ですね、職員を増やししながら、ぜひ職員の負担軽減に努めてもらいたいなと思っております。

それでは、早速でございますが、私の6月定例会の一般質問に入っていきたいと思っておりますので、当局においては分かりやすい答弁をお願いしたいと思います。

まず、コロナ対策についてでございます。午前中の同僚議員の質問の中にもですね、1回目の接種率、

これが67.8%、2回目が17.8%と答弁しておりますけど、宮古島市の旧市町村別の各地区の接種状況が分かればお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

我如古三雄議員、それから佐久本洋介議員に接種率の答弁をさせていただきました。全体の接種率が30.1%、これ1回目ですね。これは64歳以下も含めての接種率です。答弁いたしました1回目67.8%、2回目17.8%、これは65歳以上の高齢者に係る接種率でございます、全体からしますと、先ほどから申し上げておりますように、1回目が30.1%、それから2回目が8.9%という状況でございます。

ご質問の地区ごとの接種状況についてでございます。接種するに当たってはですね、地区ごという考え方はしておりません。あくまでも全体でございますね、接種率を上げると、接種数を上げるという取組をしておりますので、地区ごとの集計というものはしておりません。ちなみに、集団接種会場ごとのですね、状況からしますと、これまで6回実施をしております、まず市役所ですね、これ4日間実施をしております。5月29日、30日、6月12日、13日、合計といたしますか、延べ2,004人。J T A ドーム宮古島、これ2日間開催いたしました。これが2,082人。前里添の多目的施設、これが186人。東地区の構造改善センター、これが258人です。城辺の公民館では2日間開催いたしました。432人。下地庁舎では148人ということになっております。なお、狩俣は明日、そして上野はあさって実施する予定でございます。これらの会場はですね、地区の人限定ということではございません。どちらにお住まいの方でもですね、その会場で接種できるという状況でございます。ただ、伊良部島につきましてはですね、やはり伊良部島の方がほとんどだったというふうに見ております。城辺、下地につきましてはですね、空きがございましたので、城辺地区の小学校でありますとか施設でありますとか、そういった方々、要するに64歳以下の方々もですね、接種をしていたという状況でございます。

#### ◎下地信広君

なぜこういう地区ごとの質問をしたかといいますと、伊良部島の場合、最初400人の予定だったんですね。それに対して空き状態がゼロ。J T A ドーム宮古島とかほかのところでは、特にJ T A ドーム宮古島では432人に対して230人が空き、600人に対して583人が空きと。当初ですよ。なっていました。城辺も下地も同じように空きの状態。だけど、伊良部島だけは空きがゼロ。これは何を意味するかといいますと、まずは伊良部地区にはかかりつけ医というか、診療所の接種する場所がないというところで100%になっているんじゃないかなと思っておりますので、そういった部分を鑑みますと、やはりこれからはですね、もう少し伊良部島のほうも増やしていただきたいなと、そういうふうに要望して終わりたいと思っております。

次にですね、ワクチン接種の優先順位についてお伺いしますが、これまでは65歳以上を中心にして、エッセンシャルワーカーの接種を優先に実施されていると思いますが、在宅介護に携わっている現場では、目に見えないウイルスに対して業務が深刻な事態です。在宅介護、地域密着サービスには、高齢者を集団で預かるデイサービスとか、小規模多機能型居宅介護事業所、高齢者の相談業務を行う地域包括支援センター等、介護に携わる職業がおびえながら仕事に就いているのが今の現状でございます。また、葬儀、葬祭場、ホテルの清掃員、職員、これもみんなエッセンシャルワーカーだと思っておりますので、これらの方々にも早めのワクチンの接種ができないものかお伺いいたします。



◎生活環境部長（友利 克君）

ワクチンのいわゆる64歳以下の方々の優先接種については、介護従事者等々を中心に接種をさせていただいております。議員ご指摘の小規模多機能型の居宅介護事業所の従事者などもですね、対象としているところがございますので、接種はさせていただいているものというふうに思っております。一方で、葬祭に関わる職員、ホテル清掃員などなどですね、そのほかにも今議会で多種多様な分野における優先接種というものの提案といたしますかね、質問などもございますので、市としましてはですね、64歳以下の接種に当たっては、基礎疾患などをお持ちの方については優先をしましょう。そのほかについてはですね、特に優先は設けないという形で、もう世代を区切ることなくですね、分けることなく、積極的な接種をですね、呼びかけていきたいというふうに考えております。

◎下地信広君

市の方針がそうであれば仕方ありませんけど、やはりこういった、まずはたくさんのお客さんと接している方々、これについては65歳以下でも早めにするべきだと私は思っておりますし、また石垣島でも葬祭場の皆さんには既に終わっているという情報も聞いておりますので、ぜひともですね、そういった職業でおびえている方々をですね、優先にお願いしたいなと思っております。

それでは、今後の計画でありますけど、今日の朝刊の新聞にも計画が載っております。それで、今後のですね、接種計画についてお伺いしたいと思います。

◎生活環境部長（友利 克君）

めどとしましては7月中には65歳以上の方々の接種を希望される方、75%程度については2回目まで終了したいというふうに思っております。引き続きですね、64歳以下の市民の方への接種をしていくわけでございますけども、引き続きと申し上げましたけども、併せて64歳以下の市民の接種を始めていくわけですが、接種券の発送をですね、今月下旬、25日頃をめどとしておりますけども、25日頃からですね、順次発送していきたいというふうに考えております。予約につきましては、先ほど申し上げました基礎疾患をお持ちの方ですね、こういった方々を先行して予約を受け付けたいと。その後、予定としましては7月7日頃からですね、64歳以下の方ですね、一般の方々の予約を受け付けていきたいというふうに考えております。接種については、7月上旬からは各医療機関における個別接種を開始したい。そして、7月中旬からは新聞にありましたようなスケジュールでもちまして集団接種を開始をいたします。9月中にはですね、ワクチン接種対象市民の約75%を目標にですね、接種に取り組んでいきたいというふうに考えております。今のところ、集団接種の回数としましては32回ほどの実施を予定をしているところでございます。

◎下地信広君

やはりコロナの収束なしには経済の発展等はないと思っておりますので、ぜひ早めですね、接種を終えるようお願いしたいと思っております。

次に移ります。福祉行政についてお伺いいたします。こどもの医療費を公費で負担することも医療費助成事業で、県は来年の4月から通院時にかかる費用の助成対象を中学校卒業までに拡大するとしておりますが、市長は施政方針の中で自己負担分は現物給付で実施すると明言しております。これを踏まえてお伺いしますが、現物給付に向けた調整はどうなっているのか。現物給付に向けては、請求ソフトの変更や病院国保連合会との連携が必要だと思っておりますが、その進捗状況をお伺いしたいと思います。

◎児童家庭課長（親泊理佳子君）

こども医療費助成事業における現物給付の実施に向けた準備の進捗状況ですが、沖縄県こども医療費助成制度の拡充に伴い、宮古島市においても通院に係るこども医療費助成を中学校卒業まで拡充し、給付方法についても現物給付で行うとしております。今回の拡充に係る病院等との調整ですが、平成30年度の現物給付導入の際に沖縄県が各市町村から事務委任を受け、沖縄県医師会及び国保連合会と契約を行っており、今回の改正に対しても県が対応することとなっております。県のほうへ確認したところ、今のところ契約変更等の必要はないと考えているとのことでした。宮古島市においては、今後条例改正、システムの改修及び地元医師会への情報提供、市民への周知等を行う予定となっております。

◎下地信広君

次に移りたいと思います。成年後見制度の利用を促進するための条例の制定についてお伺いいたします。認知症、知的障害、その他精神上の障害があることにより、財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うことが共生社会の実現に資することだと思うのですが、残念なことにこの成年後見制度は十分に利用されておられません。これに鑑み、成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年4月15日に公布され、5月13日に施行されております。宮古島市の状況を見てみますと、令和元年度で30の方が利用しています。これは、那覇市が11人、沖縄市21人と、沖縄県では最も利用度が高くなっておりますが、ただ相談援助件数と比較しますと、平成30年度にですね、宮古島市では1,853件の相談件数があります。令和元年度には1,899件の相談件数があります。そして、令和2年度、2,295件。だんだんと相談件数が増えております。これの1人当たりの支援員が扱う件数が78件となっておりますけど、今後の見通しとして、潜在的ニーズが高いと、今は30名なんだけど、これからもっともっと増える可能性が高いと考えられます。そこで、さらなる成年後見制度の利用を促進するためにも、促進条例を制定し、障害者に優しいまち、宮古島市を発信できないものかと思うのですが、当局の見解をお伺いいたします。

◎障がい福祉課長（狩俣博幸君）

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力不十分な方の法的な手続や財産を管理し、不利益な契約等から本人の利益を守るための制度です。本市においては、平成26年度から社会福祉協議会へ委託をしております。県内においては、条例が制定されている自治体はありませんが、今後情報を収集するとともに、引き続き制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

◎下地信広君

ぜひこれが制定できるようにですね、お願いしたいと思います。

ちなみに、今市長申立ての件は何件ありますか分かりますか。30名のうち市長申立てでこの制度を利用している方は何名いますか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時49分）

再開します。

（再開＝午後1時50分）

◎障がい福祉課長（狩俣博幸君）

法人後見人の中で13件という数字になっております。

◎下地信広君

30件のうち13件ということで、法人だけでね。市長申立てが多いということはですね、これは身寄りがないと、そういう人たちや親族関係が薄くなっている、希薄になっている証拠でございますので、ぜひともこの条例制定していただきたいと思っております。

続きまして、在宅介護家庭へのごみ袋の支給についてお伺いいたします。寝たきりを介護している家庭での燃えるごみは、1回につき紙おむつだけで2袋、週に6袋、一般ごみを入れると7から8袋になり、今の値段では10袋で300円ですので、1枚30円としても、月に換算すると960円、約1,000円になり、負担増となっております。紙おむつの分だけでも支給支援できないかお伺いいたします。

◎福祉部次長兼高齢者支援課長（下地美明君）

議員ご指摘のとおり、寝たきりの高齢者を介護する世帯においては、使用する紙おむつの処分一般家庭より使用のごみ袋の枚数が多く、負担となっていることだと思っております。そこで、高齢者支援課では寝たきり老人等日常生活用品給付事業により、紙おむつの給付を行っている対象者に対し、市指定のごみ袋が給付できるよう、関係部署との調整を行ってまいりたいと思っております。

◎下地信広君

大変すばらしい答弁をいただきました。もうこれで質問終わってもいいのかなとは思いますが、まだ残っていますので、時間が、せつかくですので、引き続き質問したいと思っております。ありがとうございます。

次にですね、介護サービスの質を高めるために、訪問入浴車両を購入し、訪問入浴サービスをメニューに加えることができればと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。介護のサービスにはたくさんありまして、その中の在宅介護のうちの一つですけど、介護保険ができてすぐはですね、日本財団が訪問入浴サービスを無料で提供したんですね。これは、もちろん申請しないと当たらないんだけど、ところが今この車両購入がないということでストップしている状態ですが、やはりサービスは多いほうが私はいいと思います。質を高めるためにもサービスは多いほうがいいと思いますので。ただ、今はその機材がない状態でございますので、その機材を役所が購入して、民間のね、在宅の事業者に、入札なりなんなりして、やったほうが安心できるんじゃないかなと。これは、老人だけじゃなくて障害者も含めてのサービスですので、ぜひこれができないものかどうかお伺いしたいと思います。

◎福祉部次長兼高齢者支援課長（下地美明君）

議員ご提案の訪問入浴車両の導入についてですが、訪問入浴車両を使っただけの訪問入浴介護事業は、全国的にも休止や廃止する事業所が増えている現状があります。その要因としましては、訪問介護や通所介護サービスに人員を増加し、利用者1人のサービスに3人で提供する訪問入浴介護事業では、人員コストが高いことから人材不足が生じていると考えられます。介護を受けている方の身体清潔の保持は、訪問介護や通所介護の入浴サービスで行うことも可能となっております。市としましては、介護事業所を対象に訪問入浴介護事業の実施についての調査を行うとともに、入浴サービスを希望する方々には訪問入浴介護サービス以外の事業により支援をしてまいりたいと思っております。

◎下地信広君

ニーズが低いということで今は無理だということでございますので、ぜひともまたニーズに応じて増えたらまた対策をお願いしたいと思っております。

続きまして、宮古島市の景観条例についてお伺いいたします。現在伊良部島の佐和田の浜のそばにですね、本土資本の企業がホテルを建設中であります。海岸地域環境ゾーンについては、高さの基準を7メートル以下とするとありますが、なぜ4階建てを景観審議会が許可したのか。4階建ての高さは12メートルを超えていると思いますので、その辺のほうですね、佐和田の住民も今日は見ていると思いますので、説明をお願いしたいと思います。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

ご質問の当該ホテルの建築計画については、令和2年2月に市へ景観条例に基づく届出書が提出されております。建築予定地は、景観計画において高さ基準7メートル以下としている区域内でしたが、高さ12.9メートルの計画となっていたため、景観条例に基づき景観審議会へ諮問を行い、審議の結果、高さ基準を超える建築計画であるものの、建物の配置や意匠、形態、敷地内緑化など景観計画内に定める高さ基準を超える場合のただし書の工夫が十分に行われていると認められ、適正な建築計画であると判断されております。これを踏まえ、市長へ建築計画に同意する答申が行われ、市から事業者へその旨通知がなされております。

#### ◎下地信広君

実は佐和田の部落の自治会の皆さんも向こうの企業の方にですね、見直しができないものかどうかということで要請をしております。ところが、いろいろもう始まっているので、土地の購入価格とかによってなかなかこれは難しいという返事をいただいておりますが、私が言いたいのは、皆さんがつくっているこの景観形成基準のその他、ただし書ですよ。ただし書を見ますと、敷地内や建物、建築物を緑化するとともに、以下の場合はこの限りでないということで、以下が良好な海岸、景観と調和し、または眺望を妨げない配慮、配置と書いてある。眺望を妨げないと書いてあるのに、部落の人から見たらですね、今まで夕日が沈むのが見えていたのに、これが見えなくなってくるということで、これは眺望を妨げるんじゃないかなと思うし、また部落のそばと、また長山の周辺の海岸沿いと違うと思うんですよ。部落が近い部分では、やはりこういったただし書は条例から省いたほうが良いと思うし、大体1階につき3メートルぐらいですから、7メートルは2階を基準にしていますのでね、そういう面では1階4メートル以内と、この部落のそばをですよ、この長山港みたいところはもちろん2階、3階でもよろしいかと思えますけど、やはり今まで夕日が見えていたのが、沈んだのが見えなくなった、これ非常に地元としては何か自分の今までの特権を奪われたような感じで、嫌だと思えますよ。そういった部分で、市長、今佐和田の部落の方も見えていますけど、これがもし変更できればいいのかなと思えますけど、一言答弁お願いしたいと思います。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

これからの下地島を含む残地利用、それから伊良部島全体の海浜の将来の活用、観光資源としての考え方、これは非常に多くのニーズがあります。学びの森計画、いろんな計画等々が出ておまして、ぜひとも都市計画も併せて、将来の土地利用、ゾーニング、こういうものが大変重要になってくるんじゃないか、そんな中でこれまでのまちをどう生かすか、観光業とどう連携していくかというのは、大変重要な課

題であると思っております。佐和田の浜の私のところに来ているいろんないい情報といたしましては、世界的なウインドサーフィンのメッカとなり得るというような話等もあります。そういう意味では、いろんな景観、海、それから緑、それから住居等々も含めてのやはりしっかりとしたルールづくりというのが大変重要かなというふうに思っておりますので、議員の指摘の件、しっかりと見ていきたいと思っております。

◎下地信広君

これが完成予想図でございます。非常にきれいなんですけど、地域住民からは非常に不満だそうです。ぜひこのただし書をですね、見直していただきたいと思っております。

次にですね、し尿処理施設の整備について。通告では、進捗状況を伺うと書いてありますが、緊急動議で見直すと市長が答弁しましたので、ちょっと質問も変えてですね、このいきさつをお伺いしたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

◎議長（山里雅彦君）

再質問以降から、変更は、関連するということで。

◎下地信広君

緊急動議ですね、市長が答弁した、変更すると言っておりますが、このいきさつですね、いつ頃からこういうふうに見直したほうが良いと思ったのか、市長、お伺いしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

し尿処理施設については、公共下水道、それからし尿処理等を考えますときに、これからの財政的な負担、それから加入を含めた下水道の効果的な発現の仕方は大変重要だというふうに思っております。し尿処理施設についてなんですが、いろんな市民からの意見もありました。ポイントが幾つかあったというふうに私はちょっと思っておりますが、観光客が大幅に増えて、観光施設からのし尿処理等が増えているというような課題が平成30年頃から取り上げられたと思っております。それを受けて、多分平成31年、令和元年ですかね、基本計画を策定しております。そのときは、この今の都市下水処理施設で一体処理するというようなこと、それから都市下水処理の能力が目いっぱいであって、新たな下水処理施設が必要であったというような状況にあったというふうに思っております。今改めて検討する課題が2つ大きく出てきたと思っておりますのは、都市下水の処理施設を今造って供用開始するのが令和6年度の目標、それから下水処理施設の現計画を進めていって供用開始するのが令和6年度が計画目標になっているというふうに思っております。そのときに、都市下水の処理施設の6基のうちの2基しか動いておりませんで、1基の増設という見通しが全くそのときは議論に上がっていなかったと思います。結局のところは、一体処理の容量がオーバーしているんで、新たに造らなければならないという課題が1点があって、新たな下水処理の方向に動いたというふうに思っております。もう一点は、これ大変重要なことなんですが、国のほうで広域処理、下水道の処理という一つの計画策定という方向が動いておりまして、平成30年から全国の6都道府県でのモデルが始まっている。沖縄県もいよいよ広域化、共同化に対する計画の策定に入っているというようなことで、一体処理、共同処理というような具体的な制度の運用というのがもう現実になってきているというようなことから考え合わせますと、都市下水の処理施設と現行やっている一体処理の在り方、これが最も経費的であって、ランニングコストが安い、それについてる検討していく必要があるというようなことを踏まえて、その際にこれまで進めてきた計画、それから下水道の部門、それからし尿処

理の部分等々含めて検討するというようなことで、最適な方法を選択するというようなことで検討しておりますが、何かし尿処理施設をやるということが先行しちゃいまして、ちょっと冷静客観的な議論の、検討の最中でありましてですね、その辺は結果としてはイニシャルコスト、ランニングコストを含めて、広域化、共同化を含めて、最適な方法を選択していくのが方向性としては妥当ではないかというふうに考えております。

◎下地信広君

私が不思議だなと思うのは、予算はいつからこういうふうに変更したいなと考えたかという時期を質問しているわけでありまして、予算は通っている。それなのに、そのときにはまだ言わないで置いて、なぜ今になってやったのか。そしてですね、これを主張をしている人はいろんな保守団体、革新団体いると思いますが、ほかの団体からの圧力があつたのかどうか、それとも市長個人の考えなのか、これだけ答弁をお願いします。個人なのか。

◎市長（座喜味一幸君）

私も農業集落排水を担当していたことがありまして、制度としては、農業集落排水、それから漁業集落排水、広域下水、これから一体となった方向で動いている。その辺の部分から見て、特にランニングコスト、イニシャルコストを含めて考えますときに、共同処理、広域処理というのが妥当だけれども、なぜ宮古島は分離になったのか、その辺の問題意識は持っておりまして、いろいろと勉強させていただきました。それが予算の成立前にも問題意識持っておりましたが、やはりその面については市民に納得していただく、受益者の負担の増嵩につながらない、財政の増嵩につながらない、そういう技術の検討というのが大変重要であつて、これをちょっと検討を進めたというところでありまして。

◎下地信広君

し尿処理が予算化されるまでにはですね、宮古島市廃棄物減量等推進審議会、これ3回開いているんですね。その中で決定した理由が敷地面積であるとか土地利用、規制状況、あとは緩衝帯の確保、施設内の道路の整備、津波発生時における高低、津波が発生しても大丈夫だということでやったと思うんですけども、また収集運搬効率化等12項目にわたって答申していますよ。審議会の答申は、それでは市長は間違っていたということですか。

◎市長（座喜味一幸君）

これまでの基本計画の策定、また多くの学識経験者等々が知見を披露し、まとめたということは多とするわけですが、状況の変化というものをしっかりと捉えて、やはり市民の負担にならない、また行政の負担にならない、そういうものがちょうど今チェックができたということであつて、これまでの予算の計上の仕方、調査の仕方、これまでの審議会等々のご苦労に関して全く否とするものではありません。そういう状況の変化というものが大きくあつたということをご理解いただきたいと思います。

◎下地信広君

市長はですね、行政は継続だから伊良部島のこども園は引き継ぐと、この前も言っていました。また、予算が通った後にし尿処理施設を見直すと言ったりですね、宮古島市のリーダーとして一貫性がないように私は思っておりますが、本当にこれからの宮古島市は大丈夫なのか。私は、この費用効果についても言っておりますけど、30億円とか35億円の3分の2ですよ。3分の2を国の防衛省の予算でやると言ってい

るので、既にもう始まっているこの事業にとってはこれのほうがやっぱり費用対効果はあるのかなと。今からですよ、これ見直して、またできるかできないか分からないような予算の持ち方、そして観光客が増えた場合にどうするのか、そういった部分でも私はこれは進めるべきだと、そういうふうに思っております。これに関してはですね、ほかの同僚議員も出してありますので、私はこれで終わりますけど、やはり議会軽視も甚だしいと、そういうふうに思っております。

それでは、次の質問に入ります。不法投棄とありますが、これは肥料袋の処理についてであります。農家が使用した肥料袋、農薬袋が島の至るところで散乱していると、農家からそういう苦情がいっぱいあります。農家の方々も処分に困っているというふうに言っておりますので、当局の見解をお伺いいたします。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

農業用肥料袋に関しては、産業用廃棄物の分類となることから、宮古島市産業用廃プラスチック緊急処理対策補助金を活用して肥料袋、農薬の空き容器、野菜、果樹等で使用された廃ビニール、葉たばこのマルチビニールなどの処理を産業廃棄物処理場において適正に処理した場合に処理費用の一部を補助しており、環境保全と農業振興の健全な発展に努めているところです。市としては、毎年ですね、補助金申請の広報時に不法投棄の注意喚起に関する記事を掲載しております。しかしながら、肥料袋等の散乱の現状があることから、引き続き宮古島市産業用廃プラスチック緊急処理対策補助金の活用を促すとともに、広報紙への掲載、各JA資材店、流通販売業者の協力を得ながら、農家に対し適切な処理の周知をしてみたいと考えております。

#### ◎下地信広君

市民はですね、産業物だろうが何なんだろうが、そういうのはあまり関係なく、概念的でよく分からないわけですよ、概念的で。だから、産業物だろうが何だろうが、どういうふうにしてほしいと言えば、市民はちゃんと出しますよ。産業物はいつどういうふうなルートで、こういうふうにして回収しますよとか、そういう周知が徹底されていないから、こういうふうになるわけですよ。市民は産業物かどうかも分からないから、これが。だから、そういった部分でしっかりともっと具体的にですね、広報しながら、袋は何曜日に出していただきたいとか、そして費用は役所が幾ら持つとか、そういう部分もですね、含めてやらないと、普通の燃えるごみみたいな感じでしか見ていないと思うんで、市民は、もっと具体的に説明をお願いしたいと思います。今日はいいとしてね。

次に、教育行政についてお伺いします。コロナ禍におけるオンライン学習について、6月9日から2週間休校に入っていますが、あまりにも急過ぎて、子供や親も戸惑っていると思います。GIGAスクール構想で子供たちはタブレット端末は持っていると思うのですが、タブレット端末を使った授業の利用状況をお伺いします。中には不慣れな人もいると思うんで、そういった部分についてお伺いしたいと思います。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

今回コロナ禍における学校の臨時休業において、タブレットの家庭への持ち帰りを実施し、朝の健康チェックとデジタルドリルの活用による学びの保障に取り組んでいるところでございます。下地信広議員がおっしゃるオンライン授業と申しますのは、それ以外にリアルタイムで教師と児童生徒がつながるオンライン授業、現時点では小学校で16校中9校、中学校で11校中7校が既に実施しております。今後全ての学校で実施できるよう、委員会としても積極的にサポートしてまいります。

◎下地信広君

生徒の中にはタブレットをあまり使いこなせない人や、またお父さん、お母さんができていたら教えることができるんだけど、親の負担とかはどうでしょうかね。

◎教育部長（上地昭人君）

昨年5月に各家庭のネットワーク環境調査を学校を通じて行いました。家庭にネットワークを今後整備する予定がないと答えた割合は、全体の10%程度でございました。学習者用タブレットの持ち帰りを円滑に行うためには、家庭でもタブレットを活用できるよう、ネットワーク環境の確保が必要です。そこで、ネットワーク整備がされていない家庭に対しましては、貸出し用のワイファイルーターを準備して、配布することができております。通信費についても教育委員会の負担で実施しております。今回の休業における学習者用タブレットの持ち帰りについて、家庭でのネットワーク接続ができており、端末の使い方等を学校で事前に生徒たちが練習しております。休業で持ち帰りを行った翌日、接続に関する質問が多いことを教育委員会では想定して、特に大きな学校にですね、ICT支援員を配置し、体制を整えておりました。しかしながら、接続や操作に関する問合せは少なかったという報告を受けております。そのため、端末操作に関する保護者負担は特にないものと考えております。タブレットはですね、我々が考えている以上に子供たちはスムーズに使っていると学校現場からは伺っており、そのための使いやすい、操作のしやすい機器ということで思っておりますので、今後また同じような苦情があれば、ICT支援員をちゃんと配置しておりますので、適宜適切に対応してまいりたいと思っております。

◎下地信広君

相談できる空間とか相談できる時間があると、ゆとりができると安心できますので、ぜひともゆとりのある余裕を持った教育をですね、お願いしたいと思っております。

次に、市長の施政方針についてお伺いいたします。質の高い観光の実現とはどういうことなのか、具体的にお伺いしたいと思います。

◎観光商工部長（上地成人君）

施政方針からの質の高い観光の実現とはというご質問でございませう。新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和元年に113万人であった本市の入域観光客数は、令和2年には44万人と大幅に減少し、観光産業は多大な影響を受けております。これを受けて本市では、昨年度から各種助成金の支給など、観光関連事業者への支援に力を入れてまいりました。まずは、コロナ対策に万全を期すことが肝要ではありますが、コロナ収束後は質の高い観光の実現に取り組んでまいりたいと考えております。新型コロナウイルス感染症の流行前は、観光客数の急激な増加によりオーバーツーリズムが懸念されるなど、観光に関する様々な問題が話題に上りました。第2次宮古島市観光振興基本計画では、観光振興の方向性として重要なポイントは、持続可能な観光振興であること、市民と観光客の満足度の向上、この両方を目指すことと定めております。これを受けて本市では、海岸、水資源などの環境を保全し、将来にわたり観光振興を継続できる持続的な観光を推進すること及び観光客、観光関連事業者のみならず、市民の満足度の最大化を目指す施策を検討してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

施政方針だから、ちょっと概念的でよく見えないところがあるんですけど、質の高い観光の実現とはと



聞いておりますので、もっと具体的にですね、3泊4日とか、2泊3日とか、いろいろと例を出してやってほしいと思うんですけど、もう少し具体的にはないんですか。

◎観光商工部長（上地成人君）

観光振興の方向性といたしまして、先ほど申し上げた持続可能な観光振興であることと、市民と観光客の満足度の向上、両方を目指すことと定めておりまして、具体的な施策とは何かということでございますが、観光産業の具体策につきましてはeコマース、ネット販売による旅マエ旅アトの商品、それから国内外からのMICE事業の誘致、スポーツ合宿の誘致、また観光商品に関しまして入域観光客の夕食などをターゲットに地産品を提供する仕組みをですね、つくりまして、市内の飲食店と連携をしてそういう取組などをしまして、1人当たりの観光消費額の向上に努めて取り組んでまいりたいと思っております。

◎下地信広君

今1人当たりの消費額のことを言いましたけど、1人当たりの観光消費額はどれくらいを目指していますか。

◎観光商工部長（上地成人君）

1人当たりの観光消費額についてお答えをいたします。第2次宮古島市観光振興基本計画の目標では、2028年度の観光客1人当たりの観光消費額が空路で7万5,000円、海路で1万7,000円と定めております。近年の観光消費額を見ますと、伊良部大橋の開通や下島空港の開港などによる活況な経済状況及びクルーズ船によるインバウンド受入れの影響、爆買いとかがございましたが、などにより観光消費額は大きく変化をしております。さらに、昨年からのコロナ禍で観光を取り巻く環境は大きな影響を受けております。今後は、コロナの収束及びインバウンド需要の回復など状況を精査した上で今後の目標を変更していくべきか検討してまいりたいと思っております。

◎下地信広君

県の1人当たりの観光消費も7万3,000円から7万4,000円ぐらいですのでね、目標としてはいいのかなと思っております。

次に、道の駅構想について。道の駅構想とはどういったものなのか、具体的にお伺いしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、道の駅の構想についてですけれども、道の駅の目的と機能といたしましては、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と、それから地域の振興や安全の確保に寄与する施設でございます。宮古島市におきましては、現段階におきましては道の駅構想の計画は具体的にまだ動いておりませんが、将来的な構想、計画といたしましては、農産物、それから工芸物、副産物の販売などと地域のコミュニティー広場などを併せた道の駅複合型施設の建設を目指しまして、いろんな関係機関とですね、一体となった取組を検討しているところでございます。

◎下地信広君

私は、またこの施政方針を見てですね、人口の流出や高齢化率の改善につながるものかなと、そういうふうに思っていたんですけど、違うんですね、これはね。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに下地信広議員今ご指摘のとおりですね、道の駅の構想の根本となることはですね、施政方針の中

でも示されているように、市町村合併によって行政の効率化が図られた一方で、地方の人口流出などにより高齢化や過疎化が進んでいる状況にあることから、道の駅の構想による農産物、それから工芸物、副産物の販売などと地域コミュニティー広場などを併せた道の駅複合型施設により、旧町村部の活性化と行政サービスの向上を目指していきたいと考えております。

◎下地信広君

時間も大分迫ってきましたけど、次にですね、市民のための市政実現に向け、市民の声の窓口設置は市政にどのような声があり、どのように生かされているのかお伺いいたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

市民の声窓口についてはですね、現在ホームページ上において市民からの意見、要望というところを、問合せ窓口を設置してございます。現在ですね、大変多いのがやはり出張所の縮小された業務をですね、拡大してほしいというふうな意見が大変たくさん届いております、それについては主に福祉あるいは農業関係の事業の拡大ということですので、その辺の規則改正とかを現在取り組んでいるところで

◎下地信広君

8代将軍吉宗の目安箱みたいなんですけども、有効にですね、利用していただきたいと思っております。時間もございませんので、これで私の6月定例会の質問を終わりますが、一日でもですね、早くコロナワクチンの接種を終えて元の生活に戻れるよう願って、6月定例会の私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

少し休憩します。

（休憩＝午後2時30分）

再開します。

（再開＝午後2時31分）

◎狩俣勝紀君

まずは、日々コロナ対策で頑張っておられる医療関係者の皆様に感謝と敬意を表したいと思えます。

質問いたします。市長の施政方針について。市民所得向上について。市民所得向上に向けては、いろいろな事業の模索、設定等、要請行動も頻繁になるものと思いますが、改めて実現に向けての市長の意気込みをお伺いいたします。

関連しまして、市民の生活環境の向上と市民所得向上については同等に取り組まなければならないと思いますが、し尿処理施設の建設計画の変更について、費用対効果を考慮して、建設場所の変更も含めて検討中なのですが、これまでの計画に対して変更する予定の計画案の費用対効果の優位性についてお伺いいたします。

2番目、建築行政について。市営住宅利用について。入居希望者の抽せん方法についてお伺いいたします。

市営住宅所在地出身者の入居申請について、一定の入居枠の設定についてお伺いいたします。

3、農林水産行政について。島尻、大神海岸水域のウニ魚礁について。ウニ魚礁の現在の状況についてお伺いいたします。

ウニ魚礁の一部もしくは全体を移設か撤去して、モズクの生産漁場としての整備についてお伺いいたします。

下地島与那覇地区海岸線、西浜、前浜の浸食について。国土保全のため、浸食防止対策についてお伺いいたします。

4、危機管理行政について。防災無線について。防災無線管理についてお伺いいたします。

5、教育行政について。文化財保護について。宮古馬保全環境整備についてお伺いいたします。

特に通告にはございませんが……

◎議長（山里雅彦君）

通告外は質問できないので。

休憩します。

（休憩＝午後 2 時36分）

再開します。

（再開＝午後 2 時36分）

◎教育長（大城裕子君）

狩俣勝紀議員のご質問、5、教育行政について、文化財保護について、宮古馬保全環境整備についてという質問にお答えいたします。現在宮古馬保存会では、49頭の宮古馬を飼育しております。内訳といたしましては、事務局12頭、残りの37頭については4名の方と委託契約を結び、宮古馬の飼育をお願いしております。また、教育委員会では令和2年度から沖縄県の補助メニューを活用し、城辺長間の市有地およそ2万平方メートルを活用し、宮古馬の放牧場の整備に着手しております。前年度は、牧柵の設置工事及び給水管敷設工事を行いました。今年度も引き続き放牧地の整備に当たってまいります。来年度以降の計画につきましては、現在沖縄県と調整を図っているところです。今後の具体的な計画につきましては、宮古馬保存会が平成30年度から宮古馬保存計画策定委員会を設け、令和2年3月に宮古馬保存利活用計画を策定しておりますので、今後宮古馬の保存、利活用、放牧場の整備などに関する総合的な事業計画書を早急に策定し、事業計画に基づいた施策を推進してまいります。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

市民所得の向上に向けての意気込みについてお答えいたします。市民所得の向上の第一歩として、基幹産業であります農畜水産業とリーディング産業であります観光産業の連携を図り、付加価値の高い産業を構築するため、新たに産業振興局を新設するなど取組を強化し、進めているところでございます。沖縄県は、第三次産業のウエートが高い産業構造にありますが、第三次産業は製造業と比べ労働集約的な性質があり、生産性や付加価値が低くなりがち傾向にあると言われております。実際に製造業のウエートが大きい県ほど県民所得の上位を占めているとの分析もあり、このような背景が沖縄県の県民所得の低さにつながっていると考えております。こうした分析を踏まえて、地元農畜水産物の生産向上性を図るために加工分野の取組をスタートし、付加価値の高い加工品を地元のホテルや飲食店等で地域循環をさせ、各産業が連携し、好循環な流れと成功事例をつくることで他の分野への波及をさせたいと考えております。この

ような流れの一環として、本年4月に新たに設置しました産業振興局により、手始めに既存の農水産物等の加工品の学校給食への活用を推進しているところです。今後は、市内スーパー等においても地元農畜水産物を提供するなど、域内への供給率を高めつつ、さらに島外への供給を広げることも検討していきたいと考えております。市民所得向上への取組は、始まったばかりではございますが、目標に向けて具体的な取組を広めて実現を目指してまいります。

◎総務部長（宮国泰誠君）

防災無線についてですね、お答えをいたします。狩俣勝紀議員ご指摘の防災無線の管理なんですけども、これについては確かに音声聞き取りにくいという声は聞いております。これにつきましては、今年度もですね、新たな機器を導入しまして、より遠くまで届けるといふふうなスリムスピーカーというものを導入しております。ただ、これについてはやっぱり自然環境とかですね、周辺の騒音とか、様々な要因で影響が出ます。そのためにですね、それを解消するために屋外スピーカーだけの情報伝達には限りがあるという考えで、今回は避難所等にですね、防災無線の内容が受け取れる受信機、あるいは携帯電話やスマートフォンにですね、直接情報が届くアプリであるとかラインであるとかツイッター、いわゆる防災アプリでもですね、対応できるように取り組んでおります。また、これについては「広報みやこじま」にですね、QRコードを貼り付けてありますので、ここを利用していただければ防災情報については入手できるものというふうと考えております。さらに、エフエムみやこにおいても防災協定を締結しておりまして、緊急時にはエフエムみやこの放送の中に割り込んで防災情報を流していただけるといふふうなことになっております。また、市内の介護施設、福祉事業所、あるいは幼稚園等ですね、防災ラジオ、これ電源が落ちていても電源が入って情報が入手できるというふうなものを整備しておりますので、ぜひ市民の皆さんにはそういった情報をですね、入手していただけるように周知をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

今回のご質問、3、農林水産行政について、発言要旨として、島尻、大神海岸水域のウニ魚礁についてということで、ウニ魚礁の現在の状況についてと、②のウニ魚礁の一部もしくは全体を移設か撤去して、モズク生産漁場として整備できないかということについてお答えいたします。

まず初めに、①のですね、現在の状況についてなんですけど、ご指摘のウニ魚礁は沖縄県が昭和60年度から昭和62年度に整備したものです。現在は、放流事業に使用しておらず、現況についても未確認となっております。今後海業センターでの、ウニ種苗の生産数を上げることを検討しておりますので、その放流先として後日現地確認を行いたいと考えております。

次に、ウニ魚礁の一部もしくは全体を移設か撤去して、モズク生産の漁場として整備できないかということについてなんですけど、移設や撤去については、現在県に問い合わせしておりますが、その可能性については不明であります。ウニ魚礁の設置は、漁業協同組合からの要請、計画に基づいたものですので、移設等は容易ではないことが予想されます。

続きまして、3、農林水産行政についてで、下地与那覇地区海岸線、これ聞き取りのほうで前浜の浸食についてのみということで伺っておりますので、そのことについてお答えしたいと思います。前浜海岸は、農林水産省農村振興局所管の海岸として平成10年9月1日に海岸保全区域を指定しております。台風によ

る砂浜の喪失は多くの海岸で生じており、周期的に砂が戻ってくる現象も見られますが、前浜海岸地帯は年々砂浜の減少が続いている海岸と認識しております。宮古島市としましては、沖縄県海岸管理者に適切な対処をお願いしてまいります。

◎建設部長（大嶺弘明君）

2点お答えいたします。

まず、市営住宅入居希望者の抽せん方法についてお答えいたします。市営住宅の入居申込みについては、申込み時に入居を希望する市営住宅を指定して申込みを行っていただき、市営住宅ごとに抽せんを行って入居順位を決定しております。昨年度までは、空き家待ち、空き部屋待ちですね、空き家待ちで募集を行っていましたが、今年度からは空き家に対する募集へ変更し、実施することとしております。

次に、市営住宅所在地出身者の入居申請について一定の入居枠の設定はできないかということについてお答えいたします。宮古島市では、宮古島市営住宅条例第9条第5項において、市長は必要があると認めるときは新設に伴う新規募集を行う場合に限り、つまり新たに建設した住宅に限り当該市営住宅の所在する区域に住所を有する者に対して、5割を超えない範囲で地元割当て選考を行うことができるとされております。このため、現在実施している通年の募集ではですね、地元割当ての選考は行っておりませんが、地域からの強い要望、それから状況などを踏まえまして、このような地域出身者の入居申請の一定枠について今後検討していきたいと考えております。

◎狩俣勝紀君

し尿処理はありますか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時49分）

再開します。

（再開＝午後2時49分）

◎狩俣勝紀君

市営住宅に関しましては、狩俣自治会のほうで既にもう要請を行いまして、回答書もいただいております。特にこの場においてはですね、優先枠の設定をですね、狩俣自治会に限らず、各地域においてぜひ設定をお願いいたしたいと思っております。また、各小学校、統廃合、いろいろありますけれども、やっぱり地域においては少子化対策、若年層の定住促進ということで、公営の住宅に関してはかなり地域の皆さんの期待がかかっているものと思います。そういう意味では、そういうできる施策として、定住促進に向けてはそういう枠の設定をぜひ各地域の公営住宅においてはお願いできればと思っております。その辺について、市長も施政方針については少子化対策、地域の再生とかいろんな発言をされておりますので、市長の設定枠についての気持ちもちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時51分）

再開します。

(再開＝午後 2 時51分)

◎狩俣勝紀君

じゃ、改めまして、島尻大神海岸の水域のウニ魚礁について、ちょっとズームアップできますか。大神地域です、大神地域。ウニ魚礁がこの辺です、ウニ魚礁。そして、島尻地区、あさひ養殖場です。その隣、950メートル、約20町歩ぐらいあります、面積。という場所です、現況はですね、漁師に聞いても活用されて何十年と。それで、今回ウニの稚魚というか、それを放流しても、果たしてそこで育つかどうか。育つものがあればかなり有用な、かなり利益の見込める面積だとは思いますが、漁師の話だと餌がないと。ウニを養殖するについて餌がないんじゃないかという話が出ましたので、それでやっぱり活用されないものであれば目的を変えてもいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思えます。ただ、この漁場について、概算ですけども、島尻海域、おおよそ幅が220メートル、長さ950メートル、面積にして20万9,000平方メートル、20町歩ですよ、20町9反。大神海域が幅がおおよそ230メートル、長さが570メートル、13万1,000平方メートル、13町歩と1反。漁師の方にモズクの金額的なものをちょっと確認してみました。モズク網がですね、幅1.5メートル、長さ18メートル、1枚当たり27平方メートルですか。それで、1枚当たり収穫量、概算ですけどもね、120キロ、1キロ当たり110円、計算しますと1枚当たり1万3,200円。いろいろ面積割りして、この島尻海域に対する、20町9反に対して面積の70%使うということで計算しますと7,000万円いきます売上、7,044万円。大神海域がおおよそ4,400万円。70%ですよ、これロスも考えてですよ。という数字になるんですが、トータルすると1億1,400万円が見込まれるということです。概算でね。あくまでも概算です。それで、今若年層の方、若い皆さんがですね、狩俣においても増えています。1億1,000万円という数字は、1人2,000万円の売上げとすると、五、六人の生産者の増が見込めるということですけども、ぜひそういう若い皆さんたちの、やっぱり面積の確保に対してもですね、ぜひ将来に向けて、さらにまた検討を進めていく中でできるかできないを判断されるものと思えますけれども、ぜひそこら辺はお願いしたいと思っております。今日は偶然にも狩俣モズク生産グループの若い方に偶然会いましたけども、今日入籍しましたと、大変うれしい話ですけども、ぜひそういう若い就業者の方にも、私たちは応援のつもりで、いろんな漁場を確保していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。第一次産業については、市長もかなり専門的な分野ですので、市長のまたご意見のほどお願いします。

次は、下地与那覇地区海岸について、西浜、前浜の浸食についてですけども、東急リゾートホテルの前の方のこの位置を皆さんにお見せしたいと思えます。まず、じゃ写真をお願いします。これ台風13号の被害状況です。台風13号ね。これもそうですね。2018年4月までこういうふうに砂がありました。2019年、かなり砂が減りました。そして、現在、ビーチありません。岸壁です。そういう中でですね、ここは民間工事エリアです。公共工事エリアでも石が外れかかっています。中は空洞です。今度の夏の台風で陥没する可能性はあります。6月現在、撮ったのがこの写真。ホテル側ですね、ホテル側。ここが来間大橋に向かっての、ウインディまいばまに向かっての場所です。かなりもう浸食が、100メートル以上もう向かっていますよ、ウインディまいばまのほうに。そういう状況ですので、ぜひその対策については、市が管理しているわけじゃないんですけども、ここは国土保全も含めてですね、ぜひ積極的に関与していただきたいと思えます。

前浜の浸食状況に関してはですね、手元の資料で確認しますと2013年、平成26年頃から非常に浸食が始まってはいたんですけども、対策が検討されております。東急リゾートホテル前のほうの砂に関しては、もう3万立米ぐらいが逃げているんじゃないかと。かなりの量ですよ。3万平方メートル、1メートル下がった形ですよ。そういう量がもう逃げているんじゃないかと。そして、今後3年間のうちにはウインディまいばまの近くまで浸食がいくだろうと、もう見ている状況で分かります。年間30メートル以上浸食が進んでいますから。そういう中で、その砂がどこに逃げているかという、沖のほうに逃げています。3年後、もしかすると大潮のとき砂が沖のほうにいつてビーチが干上がるかもしれない。そういうことが予想されます。それで、本当にいろんな方が見えていますけども、対策として民間のほうは一生懸命守ろうとしているんだけど、なかなか行政として動いてくれない。確認すると、平成30年頃にも県議会のほうで一般質問があったらしいですけども、これは一企業が言っている問題ではないですよ。本当に観光を目指すのであれば、東洋一の前浜ビーチと言われている、もう観光の目玉が消滅し始めております。今やトリアスロンの会場、ゴールラインは、もう全然、2か年休みましたけども、かなり変更せざるを得ない状況になっております。それとね、観光を目指す沖縄県宮古島市であればですね、本当に手をつけていかなければもう手後れな状況になりかねないと思っておりますので、ぜひそこら辺は積極的に県に関与していただいて、一日でも早く防災対策、国土保全が図れるようお願いしたいと思っております。

あと防災無線について。いろんな機材を使ってですね、いろんな発信の仕方をしておりますけれども、ただこれは本当に万が一の話ですので、めったにある話ではないことをふだんから守っていかなければならない大変さもありますけれども、ただそこら辺はですね、どの頻度で管理するかはちょっと特定できませんが、いろんな形でシミュレーション起こしながら、整備というか、不具合ぐらいは確認していったほうがいいんじゃないかと思っておりますので、今現在本当に聞こえないと、1か所だけじゃないですよ。聞こえないと役所に電話したけど、反応がないという答えもありますので、あえてこの場に出しました。そういう点については、もちろん機材を使いこなしている若い者は多分いろんな情報が入ってきます。ただ、一番守らなければならないのは、うちにひとりいる耳の遠い年寄りが本当に万が一のときにどれだけの人が危険情報を確認できるか。そこら辺も要するにこれから注意する事項として置いていただいて、また日頃のそういう防災に関するチェック体制もぜひお願いしたいと思います。

続いて、文化財保護について。宮古馬もようやく行政のほうで柵が作られて、牧場らしきものができました。これまで民間の方が本当にご苦労されて現在の頭数に至っていると思っております。また、話をするとですね、かなり自己負担もやられておられる。もう本当に好きで、やるしかないみたいな意気込みでですね、頑張っている皆さんに対して本当に感謝しておりますが、今後ですね、宮古馬をやっぴりただの宮古馬と違って増やすだけじゃなくて、ぜひ観光の目玉としても活用していただきたい。そういう環境整備というか、場所を確保してもらってですね、観光と文化財の保存、そして教育、子供たちに対する教育も含めてですね、幅広く宮古馬が活用されることをちょっと願いたいと思っております。そういう意味では、ロードパークの近く、比嘉のほうに今牧場ができておりますけども、比嘉ロードパークから、旧城辺町時代の畜産関係の施設があると思っておりますけども、預かり施設になっておるようです、牛の。そこら辺一帯を全部宮古馬でやってもいいんじゃないかな。そこら辺の牧場、市も絡めて、そういう動物と触れ合う場所にしてもいいんじゃないかと。海のほうを眺めたら大神島があります。観光客にとっては、宮古馬と大神島、絶好の

写真スポットですよ。そういう意味ではね、幅広くお互いに横の連携を取りながらですね、やっぱりそういう宮古島の一つの目玉となり得る場所にしていただけたらと思っております。

そしてもう一点、宮古馬の飼育等々に関わってこられた皆さんに対してですね、やっぱりいろんな実績、意見等も取りまとめて残す必要があると思えますけども、宮古馬の頭数がある一定の頭数に達した場合にですね、できれば式典、セレモニーをしていただいて、これまで頑張ってきた民間の方々に感謝状なり、表彰なりをする場があればありがたいなと思っております。ぜひそういうご苦勞されている皆さんに対して、やっぱり敬意を表する場面もどこか具合がよいところで設置していただければと思っております。

以上、ちょっと一括に不慣れな質問で申し訳ありません。質問いたします。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

まず、質問の中の市営住宅、公営住宅の件なんですけど、狩俣の自治会のほうからも要請ありまして、実態をよく聞かせてもらいました。地域の定住化というようなことにおいて、地元の自治会の字有地等を提供して、市営住宅等を造ってもらったというようなことからして、大変地域の取組として素晴らしいなというふうに思っております。地域優先というようなことに関しては、極めて当然かなと思っておりますし、市街地を中心に割と希望者が集中しているというようなこと等もあって、できればそういう地域を含めて、もちろん地域の市営住宅は地域の人が優先に入っているし、またふるさとを愛する若者たちが入っているというふうに認識はしておりますけれども、それはそのとおりだと思っております。この特別優遇措置についてもですね、今後市営住宅については空き家を速やかに改修したりして、空き家ができるだけないような取組、修繕等をしてね、やるというようなこと、それから優先枠というようなことで、まず子育て世代だとか、低所得者というんですか、そういうこと等については、今までちょっと優遇と言いながらも抽せんを、2回程度の優先というようなこと等がありましたけれども、建設部と協議をして、そういうところについては、子育てとか所得のちょっと低い皆さんにはやはり枠を設定して、要するに10あれば8は今言う子育て、低所得者層の方に優先配分するというようなこと等についても、ちょっとここ具体的にはいろいろな問題があると思うんですけども、やっていこうというような方針で今進めております。

もう一点、与那覇前浜の砂の漂砂の件であります。私もあの台風の後、2年前ぐらいに見ましたときに、あの浸食状況を見てちょっとびっくりはしたんですが、なかなか対策が進んでいないというふうに聞いております。1つは、昔与那覇湾というのを閉め切ろうとしたときに、かつての農業土木試験場で漂砂の解析をしたことがありますが、こういう小規模離島における砂の動きというものが非常にデリケートなものであるということはあの頃からも言われていて、ちょっとした構造物等でも大きな漂砂現象が起きると、変化が起きるというようなことは前々から指摘があったところでありまして。この前浜の前の浸食状況、これについてはですね、改めて県と連携しながら、専門的な知見を入れて、いろんな解析等が要るのかもしれない。そういう面で連携しながら、解析等をして、漂砂をどう抑えるかという方策を考えていかなければならないのかなというふうに思っております。よく伊良部大橋を通りながら、伊良部島に行きながらも、左側には大分砂がたまってきたりしている現象とか起きておりますし、その辺はやはり我々の前浜の海岸、世界的にも非常にいいビーチとして、6位というような評価も入ってきておりますので、やはり与那覇前浜を守っていくこと、大変重要であると思っておりますので、しっかりと県との連携、あるいは場合によっては国との連携、それをしながらしっかりと対策を講じなければならない、また講じていきたい、その



ように思います。

◎教育長（大城裕子君）

宮古馬保存会の宮古馬保存利活用計画の中で、保存、育成、観光、教育、施設整備など、宮古馬の持続的な保護と利活用について示しております。宮古馬を観光リソースとして生かした事業についても計画の中に含まれておりますので、今後実施に向けて取り組んでまいります。その際の飼育施設として、現在城辺長間で建設計画を検討しているところですが、狩俣勝紀議員がおっしゃる比嘉ロードパークから畜産預かり施設についてという場所につきましては、まずは飼養を検討できる状況にあるかどうかを確認してまいりたいと思います。

それから、もう一つのご質問に対してお答えいたします。宮古馬飼育、増頭に関わっておられる皆様のご意見、実績等の記録についてです。ご意見、実績等の記録に関しては、今後も適切に保管、保存してまいります。

それから、宮古馬を飼養しておられる4人の飼養者の皆さんには、常日頃心から感謝しているところでございます。生き物の命を預かるということがいかに大変なことか重々承知しておりますが、狩俣勝紀議員のおっしゃるとおり、しかるべき時期に宮古馬を飼養している4名の皆様、それから保存利活用に尽力された皆様に対して、セレモニーの開催や感謝状の贈呈も検討してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

ウニ魚礁を移設してモズク漁場として積極的に活用できないかという強いご要望でございました。これについてはですね、ウニ魚礁については撤去についての相談事といたしますか、これは県のほうに実施しているところです。ただ、こういった魚礁については、漁業協同組合からの要望があって県のほうもこの海域に設置したものじゃないかなというふうに考えておりますので、移設に当たっての費用とか、いろんな形でのものの相談をですね、やっていかないといけないのではないのかなというふうに考えております。それとですね、またここがモズク漁場として最適な場所であるかどうかという判断も大事なところでございます。それと、モズク漁場については特定区画漁業権というのがありまして、これは10年に1回の設定で、そして5年に1回見直しという形があります。平成30年度ですね、平成30年に1回されておりますので、次回の漁業権の設定が令和5年になるかと思っております。ですので、今の現状の作業の中でいくと、多分令和10年頃には見直しはつくんじゃないのかなというふうに考えております。ただ、モズクの漁場というのは漁業協同組合が管理主体という形になりますので、まずは漁業協同組合とですね、相談していくことが一番大事なことじゃないかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後3時15分）

再開します。

（再開＝午後3時16分）

◎総務部長（宮国泰誠君）

ご指摘のですね、防災無線、まさに万が一のための設備でございますので、いざというときに不具合が起きるということはあることだと考えておりますので、定期的な点検、あるいは様々なシミ

ュレーションを通してですね、万全を期していきたいというふうに思っております。

#### ◎狩俣勝紀君

ウニ魚礁についてはですね、ましてやかなりいろんな事案を地ならししなければいけないものじゃないと思っております。ただ、今現在において後継者が増えつつあるということ念頭に置くと、やっぱり規模拡大していく方向で準備しなきゃならないと思う、漁場のほうを。その場所ができるかできないか、不適か適かは、実績として島尻の漁業者の方が水産課にお願いしに行ったんですけど、かなりのお金をかけて設置したものを撤去するのは無理じゃないかと言われたということでした。それで、この事案を議場に出すことに対しては、狩俣漁業生産グループ、大神島でも1名います。その方にも確認しました。島尻にも確認しました。ぜひやってくださいと。ということですので、あとはどういう順序で方向を指揮していくか。ましてやもちろん生産グループ、漁業協同組合との話、もちろん出てくるとは思いますけども、ただ今後においてできる可能性があるのであれば、もちろんウニが成功したら別ですよ。今後事業をやるということですのでね、あるならば今後やっぱり比較検討しながらですね、ぜひ前向きに進めてもらいたいと思います。農業もそうですけど、これからはですね、かなり機械化が始まると思いますよ。ましてや宮古島ブランドを本当に探している業者の方が多くですよ。これからはモズクをモズクとして売るんじゃなくて、モズクが漢方薬になる可能性もありますよ。そして、今選別でABCランクづけしていない。流しているものもありますけども、将来捨てるものがなくなる可能性があるという話も出ていますよ。ですから、そういうふうに業者の方もいろんな取組をしている中で、今後においては将来生産に対して意欲を持つ環境をぜひ行政のほうでも整備していただきたいということです。これ本当にいろんな業者の方が、何が宮古島にあるのか、宮古島で何ができるのか、逆に外の方が一生懸命来ていますよ。それを宮古島という名前で売りたいという意欲を持った業者の方が結構いました。そこら辺もやっぱり材料がないことには商品にならないですから、そういう意味では将来機械化、農業じゃないけど、機械化、そういう養殖が進む中で20町歩をもしかしたら二、三名でこなせるかもしれないですよ。もちろん5年、10年のスパンで変更していくんでしたら、これ早めに手をつけて、どんどん、どんどん話を、幾らかでも前進させておかないことには、いざというときにはスタートできない。市長がおっしゃられる市民所得向上に向けてのですね、一環としてぜひ行政のほうでもお願いしたいと。これは少しずつでいいです。すぐできるものじゃないと思っておりますから。そういう意思があることを表示、要するに出しながらですね、どんどん継続していければいいと思っております。

もう一つ、浸食について。この浸食防止についてはですね、行政よりも民間レベルでかなり調査しています。これは、東急リゾートホテルの話ですけど、かなり広い範囲で、コンサルタント等を使ってかなり金かけています。調査もしています。実は去年ですね、県の振興センターのほうにも要請書を出しましたよかと、今後は協力して保護活動をどうですかということで、調査した資料も全部上げたんですよ、コンサルタントで。何千万円かかっています、これも。そういうことからすると、行政として国土保全に対してどう思っているんですかという話なんですよ。だんだん浸食されて、もういろんな意味で、あのウインディまればまよく分かると思いますけど。昔はかなり大きなモクマオウがあったりしてですね、かなり宮古島も小さくなっていますよ今は、土地の境界線は今海の中ですよ。そういう現状を踏まえてどう思いますかということですよ、行政が。行政に携わる皆さん、関係者の皆さんがこの状況を、これ民間でできる

ことじゃないですからね、ぜひ行政の皆さんが本当に話を煮詰めていかないことには、もっと縮まる、前浜は。これから検討しますということであっては遅過ぎると思いますよ。3年間と申し上げたのは、これまでの流れの中で東急リゾートホテルのスロープ1か所、あまりに下がり過ぎて折れました。今度左側、もう一本辛うじて残っています。でも、2メートルも下に砂があります。そういう状況で、今はね、どんどん前浜、東急の前を通り過ぎて、ずっと浸食進んでいます。そこはね、民間でまた砂を補充したんですよ、1回は、エリア外も全部。でもね、やっぱり自然にはかなわない。抜本的な対策してもらわないことには自然には勝てないし、この流れそのままでもいいのか、それとも幾らかでも対策して前浜ビーチを残すのかということは、管理者は県かもしれないですけども、宮古島市にいる行政の皆さんが話を持ってくんですから、皆さんにかかっていると思いますよ。ということで私が議会に出したんですけど、これは本当に時間との勝負です。そこを頭に置いて、県への交渉は早めに進めてもらいたいと思います。その1点だけ確認して。

◎市長（座喜味一幸君）

せっかくなんで、この大神、島尻海岸線の活用、衛星写真から見ても大変ウニの放流の際の施設等がはっきり写っておりまして、あの辺は養殖にとっては極めていいところじゃないかというふうに思っております。モズクの話も出たんですが、宮古地区栽培漁業振興推進協議会の中で実はシャコガイの養殖の技術的な課題、生育の方向だとか、あるいは来間近辺におけるモズクの来間株というのが、在来の今までのモズクの収量のほぼ倍の優良株があるというようなこと等が報告されております。そういう意味では、アラモズク等の、イトモズクですね。沖縄本島も今本土に生モズクとして売り込んでいて、非常に大ヒットしているということから、議員がおっしゃったモズクの可能性、フコイダンも含めての可能性は大変大きいものがあるというふうに思っておりますから、ぜひ漁業権等の調整を進めながら、若い人たちの定住化に向けた漁業の在り方、それをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

それからもう一点、与那覇湾の前浜の浸食の問題、これは早急に取り組まなければならない課題だと実感しております。本当にテレビで見て多くの観光客がこの美しい浜を評価し、感動して我々宮古島に訪れていることを考えますときに、海の漂着物の清掃の話等々ありますけれども、地形が変形していくということ、これは大変基盤が崩れるということになりますんで、もう少し真剣に、深刻に受け止めて、課題解決に取り組みたい、このように思います。

◎狩俣勝紀君

時間ちょっとあるので、いいですか。質問はしない。

◎議長（山里雅彦君）

いやいや、3回終わりましたので。一括質問は3回しかできません。

休憩します。

(休憩＝午後3時26分)

再開します。

(再開＝午後3時26分)

これで狩俣勝紀君の質問は終了しました。

15時40分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時27分)

再開します。

(再開＝午後 3 時40分)

本日の会議時間は、議事の都合により、これを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地勇徳君

17番、下地勇徳です。

一般質問の前に一言。公務員は、広く公衆、公共に奉仕するもの。1つ、公僕として市民からの苦情にしっかり耳を傾けること。1つ、公僕意識がないと言われぬよう、毎日意識して勤務すること。1つ、役所の都合ばかりを押しつけることなく、公僕精神に反しないこと。市長をはじめ職員の皆さんには、また議員の皆さんも同等に念頭に置いて行動していただきたいと思います。

それでは、順を追って一般質問に入りたいと思います。市長をはじめ当局の皆様には、市民ファーストの答弁をお願いしたいと思います。

最初に、新型コロナ対策について伺います。今コロナ陽性者に対し、病院への入院、宿泊施設等の療養、自宅療養の3つに区分されています。どうしても入院が必要な高齢者、基礎疾患のある方、免疫抑制状態にある者、妊娠している者以外の方はどのような目安で区分するのか伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

入院、宿泊施設療養、自宅療養の区分についてです。感染症法により、入院勧告や治療については県の業務となっております。宮古地区では、宮古保健所及び感染症指定病院であります県立宮古病院の業務となっております。その区分について、宮古保健所及び宮古病院に確認をいたしました。宮古島では、陽性患者は全て宮古病院を受診し、医師の診察の結果と医療体制の状況に合わせて、入院適応か宿泊施設か自宅療養かの判断を随時しているとのことでございます。現時点での効果的な医療体制としまして、65歳以上の方や重症化するおそれのある基礎疾患のある方、酸素吸入など治療が必要な方を入院適応としているとのことでございます。また、宿泊療養は軽症であっても経過観察が必要な肥満の方、同居家族に高齢者や妊婦、子供などがいる方、自宅での感染対策が不十分な方が対象となり、自宅での療養は入院、宿泊対象以外、原則65歳未満の方で基礎疾患がない方が対象となるとのことでございます。自宅療養者であっても、酸素飽和度測定器等を貸出しをし、毎日電話で体温や呼吸器症状の聞き取りを行い、健康観察を行っているとのことでございます。

◎下地勇徳君

次に、自宅療養者について伺います。自宅療養者は、厚生労働省新型コロナウイルス対策推進本部の発表では、外出をせず、自宅で療養していただき、1日に1回以上は保健所などが健康状態を把握することとなっておりますが、本市では一人住まいで近親者がいない方への対応、サポートはどのように行っているのか伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

一人住まいの方へのサポートです。自宅療養者については、保健所が対応しております。食事の確保が困難な方には、保健所から食品を自宅へ配達し、提供しているとのことでございます。市では、自宅療養者を把握することはできませんので、今のところを支援することはできません。しかし、近辺にサポートする方がいない場合においては、保健所から市関係課や訪問支援者などと連携し、支援体制づくりを行っています。保健所から市に相談があるケースについては、個別に支援を行っているところです。

#### ◎下地勇徳君

なぜこの一人住まいのことにに関して一般質問を行ったかということですね、実際に宮古島市で、一人住まいではあるんですけども、近親者が近くにいらっしゃらず、遠く離れて暮らしているということで、この一人住まいの方が食料品を購入しに外出をして、スーパーの方から止められて大変な思いをしたという事例が実際にあります。この方は、お姉さんがたまたま知り合いの方で、そういった状況だったということを知り、当局としてはどういう対応をするのかなということでご質問をさせていただきました。一応ですね、保健所、そして県のほうにも確認もして、どういう対応を取っているのかは確認はしました。

次に、ワクチン接種後の取組について伺います。ワクチン接種後に万一副反応があったときの対応及び補償はどうなっているのか伺います。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

ワクチン接種による健康被害があった場合ということでの答弁をさせていただきます。一般的にワクチン接種では、一時的な発熱、接種部位の腫れ、痛みなどの比較的良好に起こる副反応と、それ以外に病気になったり、障害が残ったりする副反応による健康被害がございます。副反応による健康被害は、極めてまれとされているところがございますけれども、やはり全くないということではありませんので、国のほうで救済制度が設けられております。ワクチン接種による健康被害が起きた場合の補償については、予防接種によるものとの認定がされれば、予防接種法に基づく医療費、障害年金などの給付が受けられることになっております。その認定に当たっては、予防接種、感染症、医療、法律の専門家により構成された国の審査会でその因果関係を調査、判断することになっております。新型コロナワクチンの接種についても、健康被害が生じた場合には、他の予防接種と同じように救済措置を受けることができるということになっております。

#### ◎下地勇徳君

実はですね、自分も去る10日にワクチン接種を受けて、副反応がすごくひどくて、翌日の委員会は欠席ということでね、大変な思いをしました。朝起きると全く体が言うことを聞かないほど、熱は7度5分ほど、ただ倦怠感というのが、体がだるくて、筋肉痛がひどくて、ちょっと心配だったものですから、保健所のほうに連絡を入れて、保健所のほうでも対応できないということで、県のワクチン接種、そういう場所がある。そこに連絡をして対応してほしいということで、県のほうに電話を入れて、それから接種を行った先生に連絡を取って、常備薬はあるかということで、熱冷ましを飲んで、ようやく収まったんですけども、本当にですね、副反応というのは、僕らまだ自分では若いつもりですけども、非常にひどい方もいらっしゃるということでですね、僕は2回目打ったんですけども、これから2回目を接種される方はぜひですね、気をつけてほしいのは、解熱剤等ですね、ぜひ準備していただきたいなと思います。非常に大変な思いをしたので、自分の経験からですね、皆さんにも一言申し上げておきます。

次のは、もう今しゃべりましたので、省きます。

次に、新型コロナ感染及びインフルエンザ、風邪の見分け方をですね、ぜひ伺いたいと思います。各接種会場などで多くの市民の皆さん方から声が聞かれているということで、皆さんマスクをしている関係で、風邪とかインフルエンザが少ないのかなと思うんですけども、どういうふうに見分けていくのかということですね、ぜひ市民の皆さん方にも聞いていただきたいということで質問をしております。よろしくをお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

せっかく通告にありましたので、発熱や痛みに対して市販薬を服用してよいかという通告がありましたので、市販薬を服用しても構いませんと、むしろ解熱剤ですか、これが非常によく売れているというニュースが最近よく聞こえますので、ワクチン接種による発熱は接種後1日から2日以内に起こることが多いと。そこで、解熱剤、鎮痛剤を服用して様子を見るということも呼びかけているところでございます。

コロナ感染症、インフルエンザ、風邪症状の見分け方についての質問です。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ、そして風邪の症状は発熱やせき、喉の痛み、倦怠感など、ほぼ同じと言われております。一方、新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザや風邪と違うところは、症状がなくても感染している場合があること、またよく言われていますのが味覚、嗅覚の異常も症状として挙げられるということになっております。非常に見分けがつきにくいということで、検査判定をしなければどの感染症か見分けることが困難です。つきましては、風邪のような症状があればPCR検査を受けていただくことを勧めているところでございます。

◎下地勇徳君

次にですね、農水産物加工場及び屋台村建設について伺います。去る4月28日にJA青壮年部の総会がありました。総会の席で、会員の要望で、市長は講話の中で農産物加工場はぜひ必要なものであり、できればクルーズ船発着場所周辺での建設を考えていきたい旨の挨拶を行っております。これ私見と要望ですけども、市長、もし加工場建設を行うのであれば、荷川取公園のすぐ西側に元ゴルフ場がありました。その場所が非常に適切かなと思います。非常に高台にあって見晴らしもいいですし、できれば屋台村建設も併せて、そういう大切な部分、これからクルーズ船が入港してきて観光客も増えてきます。いつまでもコロナが蔓延しているわけではありませんので、ぜひこれは第一次産業で頑張っている皆さん方を救済するためにも建設していただきたい。JAの場合は農家の皆さんが主ですけども、農家の皆さん方の場合は地産地消ということで、実際に品物そのものを持っていく、販売するというのは、大きい場所でしかできないし、最近加工した状態で販売する。給食センターがそうですね。給食センターが加工しないと受け取らないという状態が、今はそうなっているそうです。そういった関係もあってですね、農家の皆さん方からの強い要望もありますので、ぜひ加工場建設は考えていただきたい。それは、市長にぜひ答弁していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎市長（座喜味一幸君）

下地勇徳議員の質問にお答えします。産業振興局が熱意を持って答弁したいということだったんですが、私からちょっと屋台村を含めてのですね、北部地域の振興ということで、あとは局長のほうで答弁させてもらいたいと思います。

まず1つは、北部地域、かつては大変地域の中心、平良市の中心的な機能を持っていた。今の平良港に移る前には、今の荷川取の漁港近辺が港であったというふうなことであります。クルーズ船の来島が大変増えている中で、今そのクルーズ船を含めたみなとまちづくりというようなこと、これを計画策定、国、県、市として、それから民間の各団体含めて、この近辺をクルーズ船を通してどう地域振興していくかというような大きな流れになっておりますから、クルーズ船のお客さんが来たときに満足度を高める、その手法、そしてこれが地域にどう利益が還元されていくかということ、これがこれからの大変大事な課題だと思っております、そういう中では今の議員がおっしゃる北部地域の在り方というのは大変重要なことというふうに思っております。平良港総合物流センターもできまして、そこでは災害時における生鮮食料品等のストック、それから出荷の安定的な貯蔵保冷みたいなことまでも含めて考えていくべきだと思っておりますけれども、加工場どこがいいかというようなことはこれから検討していくことであります。しかしながら、屋台村という発想、これは大変多くの人が共感する提案ではないかなというふうに思っております。クルーズ船が来たときにここにぎわいがある、そこに地元の商品がある、地元の食材がある、ここで満足度を高めていくというようなことにおいては、クルーズ船の来島、クルーズ船観光というものをしっかりと地元の経済に生かしていく、そういうことにおいては一つの選択肢として屋台村も大変重要な案件かなというふうに思っております。今後ご提案のこと等も含めて、いろんな関係機関で協議、検討していくものというふうに思っておりますが、私としてもしっかりとその提案を踏まえて取り組んでまいりたい、このように思っております。

#### ◎産業振興局長（宮國範夫君）

産業振興局の取組として、加工などの取組を強化することにより、一次産業の生産と消費をつなげることで地産地消による地域経済循環や新たな販路づくりによる生産者の所得向上を目指すこととしております。具体的な事業計画については、今後実施予定の基礎調査の結果を踏まえ検討していくこととなりますが、農林水産業の加工場や屋台村等の施設については、今後の産業振興の方向性として、先ほど市長答弁にあったとおり、重要であると考えております。農業者や関連事業者等の意見や要望などを踏まえつつ、先ほど議員提案の元荷川取ゴルフ場周辺を含めてですね、公共施設の利活用も念頭に置きながら、関連部署や事業者とも連携して、具体的な内容や役割分担について検討してまいります。

#### ◎下地勇徳君

今自分が提案した場所、荷川取公園、そのすぐ西側になるんですけど、実際今荷川取公園、正直言って利用する人がほとんどいない状況にあります。きれいな橋も造られているし、本当にね、いい公園なんですけども、なかなか利用する人がいない。昔はグラウンドゴルフで結構使用していたと思うんですけど、今は本当に荒れ放題の状態、もったいない公園ですので、そこにこういった加工場が造られ、屋台村ができると、あの周辺の活性化というものにすごく生きてくるのかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、農林水産物流通条件不利性解消事業について伺います。3月定例会でも質問を行ってはいらんですけども、来年3月31日をもって事業の期限が来ます。農家の皆さん方の意見ではですね、この不利性解消事業の継続をお願いしたいと、ぜひ市長をお願いをしていただきたいということで私は一般質問に取り上げております。ぜひ市長の意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

◎市長（座喜味一幸君）

農林水産物の不利性解消事業、大変大きな効果を生んでおります。また、農林水産物の皆さん、この離島のハンデを克服した大きな事業として評価しております。生産意欲の向上、あるいは生産額の拡大につながっているというふうに確信をいたしております。おっしゃるとおり離島の不利性、人が動く、物が動く、それが大きなハンデであること、これはいろんな揮発油税の免税等見返りの話、それから物流コストのコスト低減、それから子供たちのいろんな面での本島への移動等々、やっぱりコストがかかる。沖縄振興計画の新たな振興計画の中でもしっかりとこの辺は大きな柱、これまでの格差是正から自立経済へというようなこと、新たな振興計画の中ではこの国境離島、離島振興というものが大きな柱の中に入れていただいているというふうに思っております。その中で、農林水産物の不利性解消事業、強く私ども議会を含めて農家の声も届けてありますが、その不利性解消事業を予算措置ではなくて法制化して、これから安定した事業にさせていただきたいというような声届けてありまして、県の一つの骨子の中に農林水産物の不利性解消事業については8割の補助というように、新たな振興計画の中では法制化に近い状態で要求をしているというふうに理解をしておりますから、私どももしっかりと離島の農林水産物の不利性解消事業のために、ぜひともにそれが実現していくならば、今の不利性解消事業をもっと拡充、継続、あるいはもっと充実したものになるというふうに思っておりますので、しっかりと実現に向けて取り組みたい、そのように思っています。

◎下地勇徳君

市長、よろしくお願ひします。全国的に見ても、昭和17年には九州の関門トンネル、昭和63年には北海道、青函トンネル、四国の瀬戸大橋が開通して、日本は交通インフラ、非常に充実した状況になりました。ただ沖縄県だけが、海に囲まれた離島県だということで、またその離島県の中の離島にある宮古島市、どうしてもですね、この不利性解消事業、国、県の事業だけではなくて、ぜひ本市でもですね、取組をしっかりとやっていただきたいと思ひます。

次に、本市の流通助成金について伺ひます。3月定例会でも答弁をいただいたんですけども、補助金額の基準額を1キロ当たり航空運送で55円、船舶運送で15円を予定していると答弁をされましたが、実施はいつ頃を考えているのか伺ひます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

本市の実施していきます農産物の流通不利性事業の件なんですけれども、まず基準日としてですね、今年の4月1日から来年の3月1日を基準日として捉えております。今準備中でありますので、準備が整い次第、事業を実施してまいりたいと思っております。

◎下地勇徳君

よろしくお願ひいたします。不利性解消事業、できれば一時的なものではなくてですね、恒久的に、市長も述べていたように離島の離島であり、そういった点を考えてですね、恒久的な例でもっていただければありがたいと思ひます。

次に、昨年8月27日にクウラ浜への里道修復の件で、農村整備課、成川自治会、株式会社T. K—B L O C K Sとの3者協定書を締結しております。その後ですね、3者でどのような協議が行われているのか、クウラ浜への里道の件はどういうふうに動いているのかをお伺ひしたいと思ひます。



◎農林水産部長（平良恵栄君）

協定書締結後に3者間での話し合いは行われているかどうかということについてでございます。農村整備課、成川自治会、T. K—BLOCKSと里道の使用に関する3者協定書につきましては、令和2年8月27日に締結を行っております。ご質問にございます協定書締結後に3者間での話し合いは行われているかどうかにつきましては、現在双方から意見等がないために行われておりませんが、要望等がございましたら協議会を開催いたしたいというふうに思っております。

◎下地勇徳君

今現在ですね、クウラ浜への出入りが非常に厳しい状況になっております。ただ、T. K—BLOCKSとの、ホテルもありますし、レストランもある、バーもあるんですけども、そこのお客さんに対しては、クウラ浜への出入りは自由にさせているんですよ。また、お客さん自体を職員が案内して浜に案内していろいろさせているということを知っております。地域住民は、全く利用できていないというか、3月31日の浜下りのときにも迂回をして浜に入ったというような状況で今やっています。地元の皆さんはですね。実際にもう1年近く、締結してからなるんですけども、今後の計画ですね、里道修復の計画はどのように行っていくのか伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

事業計画についてはどうなっているかのご質問でございます。里道整備の要望がありましたことについては、今年度中に境界測量を行い、アスファルト再生材を使用し、住民が快適に利用できるよう実施してまいります。

◎下地勇徳君

この里道の件ですけども、市長は今後宮古島の開発、先ほど下地信広議員も景観問題で取り上げていただきましたけども、7メートル以下とか、そういう景観条例、浜から満潮時に多分100メートル以内のところでは建造物は造ってはいけないと、そういったいろんなのがあると思うんですけども、それに加えてですね、里道問題、これをしっかり考えていただきたい。今いろんな場所で、地元の皆さんが浜下りができない。昔は里道を通ってちゃんと入れたのに、里道自体がつぶされている、そういったのが非常に多く聞かれます。成川地区に今1件造られているし、あと今造成中ですけども、しっかり地元としては話し合いを持って、里道の封鎖をしないようにという話をしています。今海岸線非常に開発が進んで、市民の皆さん方も今後この宮古島はどうなるんだろう、景観が問題になっているし、浜周辺ですね、砂浜周辺がどうなっていくのか、そういったのを懸念している人もたくさんいらっしゃいます。ぜひ行政の皆さん方はそういったところも考えて対応していただきたいなと思います。

次に、製糖工場のトラッシュについて伺います。去る6月2日に自民会派で資源リサイクルセンターと沖縄製糖、伊良部屋外運動場の視察を行ってまいりました。その中で製糖工場のトラッシュを畑に還元し、地力を高め、反収を上げるために、トラッシュ破砕機の導入が急務だと思います。トラッシュは、自然発酵して堆肥になるには5年以上かかると言われております。トラッシュを破砕機にかけると半年前後で畑に還元できるそうです。破砕機の導入と併せて堆肥散布機の導入、市長の見解を伺いたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

破砕機の導入についてと堆肥散布機の導入についてという件でございます。トラッシュは、現状のまま

では堆肥化に時間を要しますが、破碎することにより堆肥化を促進することは、有効利用する上で最もよい手段だと思います。農地に還元し、地力増進を図る上でも、今後補助事業導入に向けて、両製糖工場と協議し、検討してまいりたいと思います。堆肥散布機の導入についてでございます……

◎議長（山里雅彦君）

まだ質問していないんですが。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

違いましたか。

◎議長（山里雅彦君）

1つずつお願いします。

◎下地勇徳君

議長、すみませんね。

それでは、続けて堆肥散布機の導入についてお伺いいたします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

堆肥散布機の導入についてでございます。破碎機と同様に、今後補助事業導入に向けて両製糖工場と協議し、検討してまいりたいと思います。

◎下地勇徳君

非常に頑張ってくださいと思います。本市は、サトウキビ生産量が2016年度から単収が毎年減産になっていると。これは、製糖工場の部長からの言葉ですけども、どうしても反収を上げるためには、視察の中で、リサイクルセンターに行ったときに、リサイクルセンターにも破碎機が2台ですかね、リサイクルセンターの破碎機ではトラッシュを破碎することはちょっと厳しいと。リサイクルセンターの破碎機は、チップ材等々の破碎機ということでね、何か破碎機自体が違うということをおっしゃいました。ですから、ぜひトラッシュ専用というか、そういった破碎機をですね、導入して、農家の皆さん方の地力回復、サトウキビ増産ですよ、これを導入することによって非常に期待が持てると思いますので、ぜひ破碎機と堆肥散布機の導入を早急に考えていただきたいと思います。

次に、農業用排水路についてお伺いします。これは、もう毎回のようには排水路については質問をさせていただいていますが、3面張りから2面張りへの再整備について県との調整中ということを3月定例会で答弁されましたが、現在どのように推移しているのか伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

農業用排水路の3面張りから2面張りについてというご質問でございます。農業用排水路の計画については、その地域の地形、土質、流域を鑑みて排水路計画を行います。通常土地改良事業では、中小規模の水路の場合は、2面張りは流出を阻害するような水草の繁茂がある場合、刈取りが必要となり、また土砂の蓄積が起こる可能性が高くなり、土砂上げの手間が増える。また、3面張りの場合には維持管理が少ない。経済性については、2面張りは工事費が増え、また用地面積が増大するという、このようなことから維持管理及び経済性のことを考え、3面張りが最も適しているというふうに基本的には考えております。ただし、各地区の大規模な排水路に関しましては、流域が大きいことから2面張りが好ましいというふうに考えております。3月定例会で答弁した排水路の再整備については、その後県との調整はという件もご

ございました。宮古島市の令和2年度農業農村整備事業管理計画で、令和5年度採択に向け、沖縄県と調整を行っています。

◎下地勇徳君

早急に対応していただきたいと思います。成川排水路の場合、本当に今現状、沈砂池からクウラ浜までの間の汚泥ですね、非常に大変な状況なんですよね。毎回言うんですけども、昔は3面張りになる前はですね、魚介類も非常に多くて、向こうで漁をしていた地元の皆さん方も多いです。ただし、今はとてもじゃないけど、向こうのものは食えないです。ガサミもいるんですけども、取ってきてゆでると色が変わらない。色が変わっていないということは、毒素を含んでいるということで口にすることができないというふうに、今は向こうで漁をする人は全くいません。また、漁できる状態じゃないんですよ。汚泥が、3面張りの状態なんで、農地からだけのものではなくて、家庭からのものも一緒に入って排水されてきますので、相当クウラ浜の中自体も汚染されています。皆さん実際に行って、二、三十センチ穴掘ってみたら分かると思います。あと汚泥の処理もですね、ぜひお願いしたいし、また汚泥を処理した後、マングローブっていろいろあるそうですから、ヒルギ等ですね、ヤエヤマヒルギとか、そういったものの苗を植栽していただきたいと。これは要望ですね。お願いします。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、下崎西原線について伺います。未整備地区の地権者との交渉は行われているのか。また、未整備地区に今現在大量の家電ごみがありますが、あの状態をどのように考えているのか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

下崎西原線は、令和2年8月から供用開始されておりますが、議員ご指摘のように一部未買収の箇所があります。未整備区間の用地買収につきましては、地権者と交渉を重ねてきましたが、現在のところ同意を得ることができておりません。このため、今後とも交渉を継続して同意を得られるよう努力してまいります。また、未買収箇所に家電等が放置され、景観を損ねていることについては確認をしておりますので、関係機関、部署ともですね、協力しながら撤去するように対応してまいります。

◎下地勇徳君

何回ももう答弁いただいているんですけども、たった二、三十メートルの長さなんですよね。そして、非常に段差があって危険な状態でもあるし、どうにか同意していただいて、ちゃんとしていただきたい、そう思うんですけども、1年前、2年前ぐらいにはコーラルを、道路を閉鎖する状態で下ろしてあったり、今回はごみをそのまま、ごみというのか、家電ごみですよね。大きいごみそのまんま。もう本当に道路のすぐそばに置いてありますんでね、非常に目につくし、ちょっとどうにかしていただきたいというのが本音です。本当に頑張ってですね、どうにか地権者の意に沿うように、ああいうことをされるとやっぱり周りの人も大変ですしね、また観光客も来て、なぜこのような行為を行っているのかと、そういうことがないようにぜひ早急に対応していただきたいと思います。

次に、植栽ますについて伺います。これも同じ下崎西原線ですけども、前道路建設課長から植栽については計画をされている旨の話を伺っております。計画の状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに新年度におきまして、新たないわゆる里親制度みたいな事業を整備してありますので、この中で

こういった植栽ますについても、地域の皆さん方の協力を得ながら、植栽ますに植栽を植え付けるようなですね、ボランティア等を募集していきたいと考えております。

#### ◎下地勇徳君

植栽ますについてはですね、前の自治会長の計らいで、自治会の婦人部の皆さん方と相談して、植栽ますに花を植えようということで話合いが持たれたという経緯があるそうです。ただ、今現在ですね、婦人部の皆さん方がもうほとんど高齢になって、とてもじゃないけど、そういう動きができない状態ということで、現在の自治会長からは、できれば低木でもいいし、とにかく木を植栽していただきたい、そういう要望をいただいております。婦人部の皆さん方の協力を仰げないということで、これはもうどうしようもないことなんでね、皆さんが定期的に清掃しているのはちゃんと見ております。ただ、植栽ますがそのままほったらかしの状態なんで、観光客が多く通る道路でもありますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、荷川取線について伺いますが、先ほど佐久本洋介議員からも荷川取地区の整備についてということで質問がありました。荷川取1号線なのかね、荷川取線も本当にずっと前から自分も一般質問で取り上げさせてもらっているんですけども、なかなか動きが見られない。地域住民への事業説明会も多分1回行われているのかなと思うんですけども、自分もその席には1回立会いはしたんですが、その後、自分の記憶では住民説明会は全く行われていないのかなと思うんですけども、進捗状況、そして近況報告を伺いたいと思います。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

荷川取線についてお答えいたします。事業の進捗状況につきましては、令和2年度末時点の事業費ベースで9.6%となっております。今年度は3,284万円で、物件移転補償、それから用地買収3件の事業執行を行ってまいります。

それから、説明会などについても質問がありましたので、お答えいたします。事業の進め方といたしましては、まず事業開始前に地域住民に対して全体計画について住民説明会を行っております。その後は、個別にですね、用地交渉、あるいは物件補償などの際に個別に、対象住民と用地交渉など個別に補償交渉を行っているという状況でございます。

#### ◎下地勇徳君

佐久本洋介議員の答弁と全く一緒かなと思うんですけども、もう多分説明会は五、六年前に行われているのかなと思うんですけども、個別に訪問して相談をしていると。地域の皆さん方は、非常にあの道路の工事期待しているんですよ。この道路ができたら北部地域の発展はここからだという考えで、期待度も非常に大きくなっていますので、本当に動きが見られない。正直言っていっぱい文句が来ているんです、おまえ何やっているのかと。そういうことを言わせないようにね、進めていただきたいなど。市長の地元でもありますし、ぜひ早めに荷川取線が開通できることを願ってですね、いっぱいお願いをしていただきたい、予算交渉をしっかりとやっていただきたいなと思います。

次に、東環状線、ファミリーマート砂山店から下崎入り口の信号までなんですけども、今信号周辺の工事を行っていますが、この東環状線、これも荷川取線同様、前から大雨の際などに非常に地域住民が被害を被っているということで、どうにか東環状線も工事を入れていただきたいということで、前建設部長は

話はもうほぼ通っていますという話もいただいたりしたんですけども、その後全く動きが見えないんですけども、進捗状況はどんなふうに進んでいるのか、よろしくをお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

東環状線の進捗状況についてお答えいたします。市道東環状線は、旧先嶋シャッター前からファミリーマート東仲宗根店へ抜ける路線で、延長が515メートル、幅員が10メートル、事業期間が平成29年度から令和5年度までとなっております。現在工事中の交差点部分、この舗装工事は令和3年6月30日までの工期となっておりますが、現場を確認したところ、ほぼ現場は完成しております。事業全体の進捗率ですが、事業費ベースで現在のところ38.6%となっております、今年度は一部改良工事を実施し、同時に用地買収及び物件補償の交渉を行い、事業の推進を図ってまいります。

◎下地勇徳君

荷川取線同様、東環状線も非常に大切な道路ですので、砂山に行く皆さん方がね、結構利用されている道路です。そして、ファミリーマートがありますのでね、そこの利用客も非常にこの道路は利用しておりますので、ぜひいっぱい県のほうにね、交渉して、早めに動きが取れますようによろしく願いいたします。

それでは次に、B-27号線の街灯について伺います。貼付け型の街灯では光が分散してですね、拡散して、非常に夜間ですね、睡眠の妨げになっているというのがあって、光が拡散しない傘型への取替えはできないのかということで地域住民からの声がありますので、取替えできないかどうかお伺いをします。

◎生活環境部長（友利 克君）

街灯の取替えについてです。防犯灯、街灯の設置要望は、たくさん寄せられているところですけども、防犯灯が生活に支障を来しているという声には少し戸惑いを感じているところです。現在ご指摘の箇所にはですね、市で管理をしている防犯灯が3基設置をされております。いずれも正常に稼働しております。しばらくはですね、現在の防犯灯を継続して使用させていただきたいというふうに考えております。今度といいますかね、次に取替えをする際は、議員からご指摘のありますような傘形タイプ、これLEDです、に取り替えることになるかというふうに考えております。

◎下地勇徳君

市民の声を聞いてですね、皆さんに届けるのも私たち議員の仕事ですので、いろんな意見がいっぱい寄せられます。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時43分）

令和 3 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 16 日 (水) 3 日目

(一 般 質 問)

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

令和3年6月16日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和3年6月16日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後4時22分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕力子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	與那覇勝重君
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	羽地淳〃
総務部長	宮国泰誠〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	下地律子〃	総務課長	砂川勤〃
生活環境部長	友利克〃	財政課長	国仲英樹〃
観光商工部長	上地成人〃	納税課長	友利勝彦〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	平良恵栄〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃
上下水道部長	兼島方昭〃		

◎議会議務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃



◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

一般質問に入る前に、昨日の下地信広議員の質問に対する答弁に訂正の申出がありますので、これを許します。

◎教育部長（上地昭人君）

答弁の訂正をさせていただきたいと思います。

昨日の下地信広議員の答弁の中で、リアルタイムで教師と児童生徒がつながるオンライン授業を現時点で、小学校で16校中9校、中学校で11校中7校が実施していると答弁いたしました。正確には一部の学級において試験的に実施していますということでございますので、訂正をさせていただきます。どうもすみませんでした。

◎議長（山里雅彦君）

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は上地廣敏君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

一般質問に入る前に一言申し上げたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染防止のため、昼夜を問わず市民の健康管理にご尽力されております医療関係者の皆様をはじめ、市職員の皆さんに敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、さきに通告いたしました項目について順次質問をしてみたいと思いますので、当局におかれましては、市民に分かりやすい明快なご答弁を求めたいと思います。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。1点目に、次期沖縄振興計画についてであります。現在県においては、2022年4月から始まる新たな沖縄振興計画の素案を策定し、去る6月9日に県振興審議会に諮問をいたしております。スケジュール的には、素案について9部会において議論し、12月をめどに答申するようであります。その間に県においては、市町村や関係団体等からの意見聴取を実施することになっておりますが、そこで市長にお伺いをいたします。宮古島市として、今後10年間にわたる圏域の振興策について、どのように県に対して要望していくのか、市長の見解を賜りたいと思います。

2点目に、3漁業協同組合の統合について、市長の基本的な考えを伺いたいと思います。この3漁業協同組合統合については、既にご案内のとおり、平成23年9月に3漁業協同組合の統合検討委員会が設置され、紆余曲折を経て今日に至っております。実は、統合協議が頓挫したのは、平成28年5月30日開催の池間漁業協同組合臨時総会における統合に関する議案否決が始まりであります。その後市は、統合についてはそれぞれの漁業協同組合自ら考えて判断することが重要であり、しばらくは経過を見守りたいとして、平成29年度以降は統合についての市の取組は全くありません。新市長誕生によって、漁業協同組合統合に期待を寄せる組合員などの声も多く聞こえるところではありますが、このような組合員の声が市長はどのよ

うに捉えているのか、考えを伺いたいと思います。

3点目に、宮古島漁業協同組合への職員派遣についてお伺いをいたします。この件については、過去に旧平良市時代ですね、漁業協同組合への職員派遣の実績はありますが、どのような経緯があって職員派遣に至ったのか、まず説明を求めたいと思います。そして、今回もし漁業協同組合のほうから、しっかりと内部体制の確立による各種補助事業等の導入及び事務事業の拡充による経営基盤の強化を図りたい旨職員派遣の要請があった場合、市の対応について市長にお尋ねをいたします。

4点目に、外国漁船操業等監視事業についてであります。この事業は、水産庁からの助成を受け、公益財団法人沖縄県漁業振興基金から3漁業協同組合が委託を受けて実施している事業であります。聞くところによりますと、来年度以降の事業実施は未定とのこと。事業実施の可能性について現状を伺いたいと思います。

5点目に、下地字与那覇西浜崎の通称、長崎と呼んでおりますけれども、遊歩道の決壊についてお伺いをいたします。昨年の台風等の影響を受け、また高波によって、防潮林帯が浸食され、遊歩道も決壊しております。大変危険な状態にあることは、担当課も既に把握しているところでありますが、しかし現場を確認後における対応が非常に遅いように感じられます。地域住民からは、早期の早急な復旧を求める声がありますが、事業実施について現状はどのようになっているのか。加えて、県事業であれば県との事務調整はされているのか、併せて答弁を求めたいと思います。

次に、環境行政についてお尋ねいたします。1点目に、廃自動車及び廃タイヤの処理対策についてですが、この件については昨年9月定例会においても質問いたしました。当時の生活環境部長答弁によると、廃自動車、いわゆる放置自動車については、公益財団法人自動車リサイクル促進センターが輸送費の80%を補助するというので処理されているとのことでありましたが、本年度においても継続実施しているか、伺います。

また、廃タイヤについては、島内での処理業者はいるものの、沖縄本島に比べると数倍割高となるため、修理工場においてはそのほとんどが自社ヤードに野積みされている状態であります。まさに、エコを標榜する島にふさわしくない光景があちこちで見られております。そこでお伺いをいたしますが、市として同じ離島市町村の状況等も調査しながら、助成の可能性を含めて検討したいとの当時の生活環境部長答弁であったと認識しておりますが、検討結果についてぜひとも前向きな答弁をいただきたいと思います。

2点目に、与那覇湾におけるモニタリング調査であります。その結果についてお伺いをいたします。せんだってのマスコミ報道によれば、2020年度の与那覇湾沿岸部海域及び周辺の赤土流出モニタリング調査結果によると、湾の東側は若干改善傾向が見られるものの、湾の最奥は現状維持で、湾奥の西側は悪化傾向にあるということが確認されております。市では、これらの調査結果を踏まえて、赤土流出対策やその他汚濁物質の低減に加え、地下水の水質保全に努めることが重要であると結論づけています。そこでお伺いをいたしますが、市として調査結果に対してどのような具体的方針を設定しているのか、答弁を求めたいと思います。

3点目に、与那覇湾及び周辺利活用基本計画の進捗状況についてお尋ねいたします。これは、計画期間が平成26年から平成37年までの期間で計画されている事業でありますけれども、平成26年3月に策定された同計画によりますと、平成26年を初年度とし、5年間程度を短期、いわゆる事業初期の取組期間として、

各種施策を計画実施し、平成29年度から5年間程度を中期、いわゆる事業後期での取組、そして平成32年度以降を長期と設定して、各種施策の実施、管理に取り組むこととしております。このように計画からすると、現在は事業後期に当たることとなります。与那覇湾の湿地を将来にわたって保全し、そして再生を図りつつ、活用していくための計画であります。その進捗率は何%となっているのか、お伺いをいたします。

最後に、水道行政について伺います。まず1点目に、防衛省の補助金活用による水道事業計画についてですが、まず最初にその事業概要についての説明を求めたいと思います。

2点目に、第4次地下水利用計画についてお尋ねいたします。まず、計画基準年及び大渇水年における地下水利用可能量についての通告となっておりますが、ここでは特に白川田水源の最低湧水量時の地下水利用可能量についての説明を求めたいと思います。

以上、質問をいたしました。答弁をお聞きして再質問について質問席から質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

上地廣敏議員のご質問にお答えしますが、まず1項2号の3漁業協同組合の統合についての考え方であります。

宮古島漁業協同組合の経営管理に関する委員会に参加いたしました。非常に負債解消めどが立ったけれども、今後の方向性非常にどうなっているのか見えない部分を感じました。質問のこの漁業協同組合の在り方をどうするかということ、大変これは重要な案件だと心しております。今漁業協同組合の事務能力、経理能力、そしてマネジメント能力、新たな事業を導入し事業を展開していくという力において、本当に大丈夫なのかというような危機感というものを感じておまして、どうしても宮古島の農林水産業を歴史的に見て、大変大きな宮古島の経済を支えてきた。今このような状況でいいのかというような問題意識は、持っております。そういう意味で、漁業協同組合をしっかりと力つけていくためには、今質問に出ております漁業協同組合の在り方、これは大変今こそ検討し、体制を整えなければならないというふうに思っております。3つの漁業協同組合は、それぞれの歴史や主とする漁業形態に違いがあるものの、共通する事務事業を個別に行っていること、スケールメリットを発揮するには規模が小さいこと、いずれの漁業協同組合も経営上の課題を抱えていることから、可能であればぜひともに統合を推進したいと考えております。統合することで、共通事務の効率化、事業と現業の分業化、組織体制の強化が図られ、取り扱う補助事業の数や規模を拡大したり、漁業権や水産資源の適正管理ができるなど、漁業協同組合の経営マネジメントの根本的な改善が期待されます。統合に関しては、解決しなければならない課題があるかは認識しておりますが、県や系統団体とともにバックアップしていきたいというふうに思います。漁業協同組合の経営マネジメント能力の向上に応じた積極的な投資もしたいと考えております。統合の当事者は漁業協同組合ですので、漁業協同組合に統合の意思がないまま、市が統合を進めたりということではなく、積極的な意見交換をしながら、統合に向けた経営すべきセンター、そしてこれまでの池間、平良、伊良部のそれぞれの今までの実績等を見ながら、しっかり地域特性は残す、現業は残すというような形を踏まえながら、この統合いずれにしても漁業協同組合のありようというものもしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、5号の与那覇西浜崎遊歩道決壊対策についてですが、詳細については部長から答弁させていただきます。昨日も話ありましたように、東急ホテル前のその浸食の問題、必ずしもこの長崎、今の遊歩道の決壊等々は無関係ではないんじゃないかというふうに思っておりますから、しっかりと規制すること、あるいは潮の流れとどのような形でこれが砂が動いているのかということ、これはちょっと専門的な知見も必要かと思っておりますので、その辺は含めてありようというものをしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

沖縄振興計画に関するご質問にお答えいたします。

新たな沖縄振興計画の策定に当たりましては、令和3年2月8日開催の宮古圏域への説明会、それから4月23日開催の沖縄振興拡大会議において、県との意見交換を行っており、両会議とも市長が出席しております。新たな振興計画は、今後10年間の沖縄振興の基盤となる重要なものであることから、市といたしましては、交通、物流コストの低減、医療体制の充実強化、公平な教育機会の確保、農林水産業の振興による所得向上、持続可能な観光の振興、地産エネルギーの活用など、離島の不利性の解消や環境特性を生かしたさらなる振興発展に資する事項を組み入れていただくよう、県へ要望を行ってまいりました。県が示す計画策定のスケジュールでは、沖縄県振興審議会の答申時期である今年12月に、市町村や関係団体から意見の聴取を行うとされております。市としては、本市が抱える課題の解消や今後の振興発展に資する取組がしっかりと計画に反映されているか、県の取組を注視し、情報収集等を図ってまいりたいというふうに考えております。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

まず、廃自動車及び廃タイヤの処理についてでございます。

島内処理の可能性についてのご質問でございますけれども、まず廃自動車については、補助を引き続きやっているかというご質問でございました。補助につきましては、公益財団法人自動車リサイクル促進センターの助成を活用して、沖縄本島へ海上輸送を行っております。それに対する80%の補助については、継続して実施しているところでございます。

廃タイヤにつきましては、石垣などとの連携による処理方法というものが前の議会で議論されたと、その後どうなっているかということでございますけれども、石垣市とですね、意見交換などはしているということでございますけれども、今のところ具体的な進展というものはないと。引き続き石垣市とのですね、広域的な連携というものは模索していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、これは輸送費助成についての検討ということでございますが、これにつきましては先ほども答弁いたしましたように、80%の補助を継続して実施をしております。他の市町村を調べましたけれども、なかなか廃タイヤに対するですね、助成という制度はどの自治体もやっていないというようなことございました。廃タイヤにつきましては、先ほども答弁しましたように石垣市などとのですね、連携した処理対応ができないかということについて、引き続き協議をしていきたいというふうに考えております。

次に、与那覇湾のモニタリング調査の結果についてでございます。具体的な対処方針があるかということでございますけれども、与那覇湾につきましては、ラムサール条約に登録された宮古島最大の干潟でございます。国定鳥獣保護区にも指定をされておまして、保全すべき重要な干潟でございます。その与那覇

湾の環境保全の取組として行っている赤土等流出モニタリング調査の結果、地点によっては水質や底質の若干の改善は認められますけども、大幅な改善を認められていないという状況でございます。その要因としましては、赤土等流出の影響が大きいと思われまます。その箇所に関しては、関連する区域にグリーンベルトなどの設置や沈砂池、排水路の整備など、そのほか汚濁物質の低減を図るため、様々な観点から与那覇湾の水質、底質の改善に向けて取り組まなければならないというふうに考えているところですけども、何分関係する部署が大変多くございます。これはやはり全庁的な体制でもってですね、与那覇湾の保全というものには取り組んでいかなければならないというふうに考えているところです。今後も関係部局とですね、綿密な調整を行って、与那覇湾の保全に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

進捗率についてでございます。何%かということでございますけども、進捗状況については、毎年、毎年度といたしますか、状況は拾い追いかけているところでございます。ただ数値的に表すという確認の方法ではございませんので、なかなか数字に表すことはできておりません。与那覇湾及び周辺整備について、これまでは湾奥部のしゅんせつ、崎田川湧水池ですかね、周辺整備、突堤の改修、自然観察用進入路、遊歩道、駐車場の整備を行ってまいりました。与那覇湾及び周辺利活用基本計画に示された施策は多岐にわたっております。進捗の程度は先ほど申し上げましたように、数値に表すことはなかなかできておりませんが、毎年度の進捗の状況の確認からしますと、現在は長期的な目標に立った時期だというふうに認識しておりますけども、なかなか多くはですね、実施されていないと。未実施というような状況でございました。今後はやはり計画にある取り組むべき施策、項目ですね、これはしっかり取り組めるようにしていきたいというふうに考えております。

与那覇湾の周辺整備の効果が十分に発揮されるのは、やはり与那覇湾の水質、底質の改善がなされて、多様な生物が豊富に生息した環境に戻すということが大事だというふうに考えております。そのためには、基本計画の一つ一つの施策を着実に実行していくことが与那覇湾の水質等の保全につながるものというふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島漁業協同組合への職員の派遣についてということで、過去の派遣事例の経緯はということでございます。旧平良市時代に職員を派遣した事例ですが、1度目は国の沿岸漁場整備事業により、クルマエビ養殖場を整備するに当たり、当該事業計画策定指導のため、市職員を派遣しております。2度目は、当時の平良市漁業協同組合が平成11年度決算で、繰越欠損金1億700万円を計上したほか、信用事業譲渡資金2億6,000万円の借入れを必要とし、直ちに経営破綻するおそれがありました。そのため漁業協同組合からの要請に基づき、県や関係団体とともに信用保証、利子補填をする前提として、財務改善計画を策定させたんですが、その指導目的に市職員を派遣いたしました。

次に、外国漁船等改修事業の継続可能性についてということです。外国漁船操業等調査・監視事業は、台湾漁船等の操業により影響を受けている水域において、台湾漁船等の操業状況及び漁場形成状況等を調査、監視することにより、我が国漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復、拡大を支援する目的で、水産庁が公益財団法人沖縄県漁業振興基金に助成し、同財団が県内の漁業協同組合に委託する形で実施されております。現在行われている監視事業の期間は令和元年度から令和3年度までで、令和4年度以降の事業継続については、まだ決まっていないとのことです。沖縄県と県漁業協同組合連合会は、水産

庁に対して、事業継続の要請を行っているところであります。

続きまして、与那覇西浜崎長崎遊歩道決壊対策についてであります。長崎ふれあい遊歩道は、旧下地町において、新農村地域定住促進対策事業を活用し、平成元年度から平成4年度まで総事業費7,948万3,000円をかけ、遊歩道約4,800メートル、あずまや等を整備しています。遊歩道の一部崩落箇所は3か所確認しており、ロープ及びカラーコーンで危険防止対策をしています。遊歩道が崩落したのは、海岸が浸食されたのが要因であると考えており、海岸管理者である沖縄県へ海岸浸食防止策を要望し、伝えたところです。海岸整備後遊歩道については修繕していきたいというふうに考えております。

続きましてですね、生活環境部長のほうが与那覇湾のモニタリング調査についてということでお答えしておりますけれども、具体的な対処方針ということで、農林関係のですね、対処策を答弁したいと思います。大雨時における与那覇湾への赤土流出対策については、崎田川排水路の末端の隣接農地、これ用地ですが、用地に沈砂池や調整池ができないか所有者と協議を行っているところであり、補助事業の導入を含めて関係機関と協議を進めています。また、川満漁港については、下地地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会の組織を活用して、末端沈砂池の清掃を行い、機能強化を図ってまいります。

#### ◎上下水道部長（兼島方昭君）

水道が2ついただいております。

まず、防衛省予算の概要ですが、防衛省予算を活用した水道施設整備事業の内容としては、硬度低減化施設の処理反応塔4基、機械、電気設備工事一式で事業費約22億円を予定しております。また、野原、友利地区においてそれぞれ配水池築造工事を予定しております。その事業費が約10億円で、硬度低減と合わせた合計約32億円の事業費となります。その中の3分の2が防衛省からの補助金となります。工事期間は、令和3年度より令和6年度までの4か年において整備する計画となっており、今年度が配水池の調査設計業務と硬度低減化施設の処理塔1基について発注する予定です。

それから、計画基準年、大渇水年の説明ということで、今回策定した宮古島市地下水利用基本計画では、白川田水源の湧水量が過去10年で最も少ない年を計画基準年、白川田の湧水量が過去最低となった1993年の年を大渇水年として、白川田水源の最低湧水量時における地下水利用可能量のシミュレーションを行っております。計画基準年では、白川田水源の湧水量が1日当たり5,945トンで、合計地下水利用可能量は2万8,595トンとなります。また、大渇水年では白川田の水源の湧水量が1日当たり1,860トンで、合計地下水利用可能量が2万4,510トンで、現在の1日平均給水量とほぼ同量となり、これ以降も白川田水源の湧水量は日々減少しますので、次第に1日に必要な取水量が確保できなくなってまいります。

#### ◎上地廣敏君

それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

まず、新しい沖縄振興計画でありますけれども、企画政策部長の話では、今年に入って2月開催の県との協議、2回ほど持たれているということでもありますけれども、その中で交通、物流のコストの低減に努めていきたいと、努めていくべく県のほうにも要望を出しているということでもあります。この交通、物流コストの低減でありますけれども、具体的にどのように考えているのか、もし詳細なものがあればそれをお聞きしたいと思います。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

新たな沖縄振興計画につきましては、今示されております素案とともにですね、制度設計に関わる要望等も取りまとめられておまして、これについては既に国のほうに提出されております。その中で、離島の不利性解消の一環としての物流コストの低減につきましては、提案する制度名で申し上げますと、農林水産物の条件不利性解消制度、これを引き続き制度として創設してほしいということでございます。これは国庫補助率を昨日市長のほうからも説明しましたとおり、10分の8で創設していただきたいというような要望でございます。

それから、もう一件は、離島住民等の交通コスト負担軽減制度、これについては現在県のほうで一括交付金を活用しまして、実施をしているところでございますが、継続的に実施をする必要があるということで、新たに制度として創設してもらいたいということで、制度設計の中で国のほうに要望をしているところでございます。

#### ◎上地廣敏君

今流通不利性解消事業を80%補助で国のほうに要請をしていると、要望しているというふうな答弁でありました。私も昨日実は東京のほうに確認をして、この不利性解消事業について継続の可能性はあるのかどうか、その辺について問合せをいたしております。結果として、今のところ未定ということですね、未定としか言えないというふうな回答でありました。いろいろ県の動きが非常に遅いというふうなこともお話ししておりました。したがって、市長におかれては、農業団体あるいは水産業の漁業協同組合の皆さん、そういった組織を動かしてですね、県あるいは国のほうに直接出向いてでもいいと思います。私はもっと強い行動を展開していただきたい。でなければ、恐らく令和4年度以降の事業実施は非常に今厳しい状況にあるというふうなことを言っておりますので、その辺についてはぜひ取組を強化していただきたい。そのことについての市長の考えをお聞きしたいと思います。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

この農林水産物の不利性解消事業、既に私のところには何名かの口頭あるいは文書をもって、継続、拡充についての要請が上がっております。我々特に宮古島の農業振興、水産業の振興を進めていく上では、この不利性解消事業というのは大変重要、効果も大きい、そういう意味で今後ぜひともに私としましては、要請をしっかりと引き受けまして、県、国にも働きかけたいと思っておりますが、場合によったら、ぜひ我々農家としても、みんなで集まって、署名を集めて、国、県にも行くぞというような農家の意気込みが聞こえておりますので、しっかりとJAを含む農業団体、それから各農業法人等々網羅しながら、宮古島の現状、それから不利性解消事業に対する要請、これをしっかりと県議会、県、そして国にも届けていくべきだというふうに考えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたい。

なお、沖縄県の振興策に対するちょっと審議会答申等々まだ遅れているんじゃないかというような国からの指摘があります。まだちょっと予定より遅れておるといような状況ありますけれども、ぜひともに今言っている離島の不利性、条件の解消については、しっかりと現場でも動くべきだと思っておりますし、私も先頭になって働きかけてまいりたい、このように思っております。

#### ◎上地廣敏君

それから、3漁業協同組合の統合についてであります。この件についてはもう平成23年9月から、統合検討委員会を立ち上げて、これまで10年間にわたっての期間が経過をしております。市でもですね、5年

間にわたって、弁護士とそれから公認会計士それぞれ1名ずつ業務委託をしておりますけれども、この5年間で払った費用もですね、945万円程度の市の予算がつき込まれているわけです。ですから、これだけ力を入れて、3漁業協同組合の統合に向けて取組をしてきたにもかかわらず、現在はもう足踏み状態で漁業協同組合の判断に任ずというふうな状況になっております。ぜひ市長におかれては指導力を発揮されてですね、今の水産行政、環境非常に厳しいものがありますから、その辺について漁業協同組合のですね、3漁業協同組合の組合長あるいは理事の皆さんと膝を交えて、本当に統合をしていかないと、これからの組合の経営も危ういというふうなことなので、お互い共通認識として持ちながらですね、統合について進めていただきたいと思いますが、ぜひ市長の決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

3漁業協同組合の組合長、非常に若い組合長等々も現れてきておまして、この漁業協同組合のありよう、現状だと非常に将来に悔いを残すというような自覚を持ち始めております。そういう意味で、トータルとしての事務だとか、経営だとか、マネジメントだとかというものは、統合して現業の部分を各漁業協同組合を尊重して残していく、それを支所というのか何なのか分かりませんが、ちょっとこれからなんです、いずれにしても、この事務、経営等々の処理に対する人材がなかなか育たない、また待遇が極めて貧弱、そういうものを改善して、現業で魚捕るほうを頑張ってください、その事務業務、マネジメントは、統合した形でやっていくという方向をですね、しっかりとお互いに話し合いながら、ベストな方法、現場のこれまでの漁業協同組合が元気が出る、新たな事業に取り組める、そういう状況をつくっていかねばならない、そういう思いを持っておりますので、どうぞまた上地廣敏議員のほうからも、ご理解、ご支援いただきたいと思います。

◎上地廣敏君

次に、外国漁船の操業等調査監視事業についてであります。この件についてもですね、不利性解消事業と同様に、東京のほうに問合せをしております。これについても、今の現状ではもう令和3年度で事業を終了することになっているというふうなことがありましてですね、非常に令和4年度以降の事業継続については、不利性解消事業と同様に、今のところ未定であるというふうな返事をいただいております。しかし、この事業がですね、継続して実施されていかないと、この漁業協同組合、宮古島の3漁業協同組合の経営体質は非常に低下をするということが今の段階でもうかがえます。実は2018年度にこの3漁業協同組合にですね、2億5,760万円ほどの手数料が基金のほうから入っております。3漁業協同組合ともこういった収入があったために、これが黒字の要因になっていると言っても過言ではないというふうに私は思います。したがって、この事業が令和4年度以降もし万が一にも中止、取りやめというふうになったときに、果たして漁業協同組合は存続できるのかどうか、特に宮古島漁業協同組合においては、経営改善10年計画が今年3月で終了をいたします。これまで1,000万円以上償還金があったと言われておりますけれども、これが事業完了してやっとこれからというふうな時期にも当たりますから、その辺について調査事業をですね、不利性解消事業と同様に強く働きかけをしていただきたい、このことについてもう一度市長あるいは担当部長でもよろしいですから、答弁をいただきたいというふうに思います。

◎市長（座喜味一幸君）

このご指摘も質問も大変大きな問題だというふうに思っております。日台漁業取り決めに基づいて尖閣



周辺の漁場が狭まった等々の件で、この漁業の資源調査等々を含めた基金が積み込まれて、それがしっかりと資源調査のほうで漁業協同組合あるいは漁業者の皆さんに届けられているというふうに思っております。いずれにしても、この期限が切れる前には、しっかりとこの事業の継続を続けるべく、取組をしなければならない。沖縄県においても、もっと真剣にこの問題を取り組まなければならないというふうに思っております。これからもっともっと本来であれば、この尖閣諸島周辺の漁場が大きく圧迫されて、今は中国海警等々があって、非常に漁場が狭められて不自由されているという現実を見たときには、やはりこの漁業がなりわいとして成り立つためには、この基金を拡大もしくは緩和、拡充しながら、この漁業が育つ方向でもっと重視しなければならないというふうに思っております。この資源調査、それも現場に行ってしまうようなことで、本来の本当に漁業振興につながっているかという部分も現実としては見詰め、問い直しながらも、いずれにしても、しっかりと漁業振興につながる方向での事業制度をやっぱり求めるべきもあるのではないかと、その辺も含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎上地廣敏君

次に、環境行政についてお尋ねいたしますが、廃タイヤ、廃自動車については、公益財団法人自動車リサイクル促進センターからの80%の輸送費の補助があって、適正に処理されているというふうに思っておりますけれども、問題はこの廃タイヤですね、これが今宮古地区では2018年の不法投棄量599.5トン不法投棄がされていると。このうち廃タイヤが393.7トン、実に不法投棄量の65%がこの廃タイヤなんです。沖縄本島では、1キロ当たり27円での処理がされている。宮古島は51円、52円ですか、調査時点では52円でしたけれども、最近聞くところによると、相当倍以上に高騰しているというふうな話などもあります。したがって、沖縄本島で適切に処理をするためには、キログラム当たり25円程度助成してやれば、うまくこの廃タイヤが処理される。ちなみに393.7トンのキロ当たり25円掛けますとですね、984万2,000円、僅かな金額です、1,000万円足りないわけですから。ですから、この1,000万円近くの金額を処理業者に助成してやれば、宮古島の不法投棄の65%は解消されるということにもつながると私は思います。その件についても一度答弁を求めたいと思います。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

廃タイヤの量的なところは400トン弱ある。それを沖縄本島で処理するには、1,000万円程度あればできるということでございますけれども、上地廣敏議員のご指摘を踏まえてですね、1,000万円程度で済むのか、またほかにもいろいろな課題があるのかどうかですね、これはまた今後精査していきたいというふうに思っております。

#### ◎上地廣敏君

次に、水道行政についてお尋ねをいたします。

本議会開会日に、緊急動議の質疑が出されて、伊良部島でのし尿処理施設、防衛予算を活用した施設の計画がありましたけれども、市長のほうから見直しを検討しているというふうな答弁がありました。この水道事業についても、防衛省の補助活用による計画になっておりますけれども、現計画についてですね、令和3年度から令和6年度までの4年間事業、総額32億円を投じて施設を整備するという計画になっておりますけれども、この事業についての計画変更はあり得るのかどうか、これをお尋ねしたいと思います。

#### ◎上下水道部長（兼島方昭君）

防衛省の予算については令和3年4月5日付で、令和3年度分の補助金等交付内定通知書が届いておりました。それを踏まえて、沖縄防衛局の担当職員と調整を重ね、6月11日付で令和3年度分補助金交付申請書の提出を行っております。内容としましては、配水池の実施設費として約5,400万円の申請で、これは現在入札手続に入っております。今月中には内定通知書が届くとのことです。また、硬度低減化施設については、現在設計書等の審査が行われておりますので、終了次第申請となる見込みとなっておりますので、計画変更の可能性はないと考えております。

#### ◎上地廣敏君

もう一点、第4次地下水利用計画についてでありますけれども、計画基準年及び大渇水年における地下水の利用可能量についてでありますけれども、この計画書に書いてあります数値を見ると、合計地下水利用可能量ですね、が大渇水年では2万4,510立方メートルになっており、単純に考えればこの2万4,510立方メートルを下回るといふことが予測されれば、制限給水に入る可能性があるというふうに理解してよろしいかどうか。

#### ◎上下水道部長（兼島方昭君）

制限給水を行う場合は、生活に与える影響を最小限にとどめる必要があります。そのため夜間の制限給水等が第一に考えられます。制限給水では夜間において白川田水源地の湧水を総貯水量8万トンの貯水池にためて、貯水池の水位を保った上で、昼間に供給することになります。そのため大渇水の時点からの制限給水を行うことは、白川田の湧水量は日々減少しておりますので、ほとんど確保できないこととなります。ある程度貯水池にためる水の確保が可能となる合計地下水利用可能量が2万8,595トンの計画基準年に至る前に、制限給水の実施検討は行うべきであると考えております。

#### ◎上地廣敏君

与那覇湾の周辺利活用基本計画の件ですけれども、失礼しました。このモニタリング調査結果についてでありますけれども、この与那覇湾は平成24年7月3日にラムサール条約に湿地登録されております。宮古島で唯一のラムサール条約の登録湿地ということになりますけれども、近年大雨のたびにですね、崎田川排水からの赤土、赤水が与那覇湾に大量に流れております。これは川満漁港のほうもそうですけれども、両方とも与那覇湾の水質の悪化につながっているということでもあります。生活環境部長答弁では、末端のほうに土地を確保して、調整池なりを造って、浄化された水を流すことができるように対策を取りたいということでもあります。これをする場合にですね、ぜひとも沖縄製糖工場と話し合いを十分に詰めて、うまい具合に沖縄製糖工場の調整池も活用しながら対策を取らないと、同じようなことが起こり得るといふふうに私は思っております。今現状は、沖縄製糖工場の調整池の部分含めて、崎田川湧水、それから崎田川排水の現状をどのように捉えて、どういった形で、それを赤土流入対策につなげていくのか、どのように考えているのか、その辺もし今現時点であればですね、お答えをしていただきたいと思います。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

赤土の流出対処方針という形で、具体的な対策についてということなんですけれども、先ほども申し上げました。ただ、手法としてですね、具体的には今沖縄製糖工場の中にある里道ですね、それと現在沖縄製糖工場が保有している土地を交換できないかと、そこに調整池をですね、沈砂池の調整池ができないかどうかということで、今協議を進めているところであります。

◎上地廣敏君

ぜひ農林水産部長、沖縄製糖工場の敷地内には、相当の里道用地がありますから、その辺のところをうまく調査をされて、里道の面積を出して、沖縄土地住宅のほうと話を進めていただきたいというふうに思います。

今6月定例会にたくさんの質問をいたしました。いずれの質問についても、前向きに検討したいというふうな答弁だったと思いますが、ぜひこれが早期に実現できますように、そして特に不利性解消事業と、それから外国漁船等の調査監視事業については、これも国の予算編成は恐らく8月では大方まとまって、それ以降はなかなか要請とか、そういったものがしにくい状況になるというふうに思っておりますので、市長におかれては、早急にですね、関係機関を網羅した要請活動を展開していただきたいというふうに思います。

それでは、時間もありませんので、以上で私、上地廣敏の6月定例会における一般質問を終了いたします。大変ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

◎下地 茜君

1番、下地茜です。質問に入る前に一言申し上げます。空梅雨をこのところ心配していましたが、雨も降ってですね、農家の皆さんには恵みの雨になったかなと思います。特に伊良部地区では日照りが長引く間、農家の方個人の負担でかん水をしていたところを今年は例年以上の市からの補助もあったということで、私の知っている人が大変喜んでいましたので、このことをまずお知らせしておきたいと思います。それから、新型コロナ経済対策での低所得者への給付支援などですね、目の届きにくいところへの心配りができているかなというふうに行政の運営見ていて感じております。引き続きぜひこういった運営の在り方でお願いできればなと思います。

では、一般質問を私見を交えつつ一括で、再質問から一問一答で進めていければと思います。

まず、教育行政についてですが、待機児童とその解消についてお伺いしたいと思います。宮古島市の待機児童の数をお教えてください。それと併せてですね、待機児童の数がどのような数字のもので把握されたものなのかも、併せてお教えいただくと幸いです。

それから、宮古島市における保育施設の受入れ可能な児童の数、これをお教えてください。保育施設ごとに希望者の偏りがある場合に、空きのある施設への案内ができるよう、情報の共有がされているか、お聞かせください。

那覇市をはじめ、沖縄県内11市中8つの市では、保育所等の空き状況を毎月市のホームページに掲載しているようです。同様な取組が宮古島市でも可能か、お聞かせください。

続いて、人材活用についてお伺いします。

①、現在宮古島市における正職員、嘱託職員、再任用職員、会計年度任用職員、それぞれ何名かお聞かせください。

②、正職員とその他雇用形態の職の比率、その近年の推移、③、会計年度任用職員における男女の比率とその近年の推移、それぞれお聞かせください。

続きまして、3月補正において、新型コロナウイルス感染症対策費を活用して、失職した市民を会計年度任用職員として採用するとしていますが、この事業の状況をお伺いします。①、採用人数、②、採用期間、③、採用と就労状況の進捗。

続いて、地域行政について。1番、支所から出張所に変更になって、高齢者が出張所の窓口で行政サービスを受けることができずに、市街地までの交通手段も乏しく、手続を諦めてしまうケースがあると聞いています。現状について市がどのような対応を検討されているか、お伺いします。

2号、先般これは市にですね、市民の要請で伺った際のことなんですけれども、出張所における市民課以外の業務は、オンラインで対応できるようにすると説明がありました。このことについて、お伺いします。

①、市民が窓口で提出が必要な書類、例えば通帳であったりですね、証明写真等の書類はオンライン業務ではどのように扱われるか。

②、決裁が必要な書類あるいは市民のサインが必要ですか、そういった書類はオンライン業務ではどのように扱われるか。

③、オンライン対応において、全ての業務で支所機能と変わらない行政サービスが提供できると考えているか。

3号、宮古島市5市町村合併推進協議会の決定項目でですね、組織及び機構に関することという項目で、新市の組織については、住民サービスが低下しないよう十分配慮するとあります。合併から16年たった今、この取組を市としてどのように受け止めるか、お伺いします。

続いて、教育についてお伺いいたします。宮古島市は、平成31年に宮古島市公共施設等再配置計画というものをつくっております。この中で、城辺図書館は機能廃止、建物は維持し、利用、活用を促進という方針を出しているんですが、この資料の中には課題として、住民の意向を確認するという課題があるので、このことを3月定例会でも私取り上げまして、この住民意向されたかという質問しましたが、これに関してはこれからという回答だったと思います。先日地域から市への要請でお伺いした際には、図書館機能の再検討を含めて話し合いをとお伺いいただいたことが新聞でも報道されました。これについて、市と地域の話し合いのスケジュールをお伺いできればと思います。

それから、宮古島市過疎地域自立促進計画についてお伺いします。宮古島市は過疎地域自立促進計画というものをですね、平成28年から平成32年度までということで作成してきたと思います。この過疎債に基づいてつくられると思うんですが、これがまた期間が延長されたので、それに伴ってその宮古島市過疎地域自立促進計画をつくっていると思うんですが、これのスケジュールをお聞かせいただければと思います。

続きまして、市の文化財についてお伺いします。現在市が直接管理する宮古馬12頭いますが、この宮古馬の飼育状況をお伺いします。

次が長間に新しく牧場をつくっていると思いますが、これについてお伺いいたします。

①、牧場の整備について今後のスケジュールを伺う。

②、在来馬の水の摂取量は、1日15リットルであるが、現在の環境では十分に摂水できるか。

③、厩舎がないため、台風や雨をしのぐのに木々の陰に、これは馬が身を潜める状況であるが、厩舎の計画はあるか。

最後に、基地配備についてお伺いします。この重要土地等調査法案というのを国会で審議中と書きましたが、今日の明け方ですね、国会で通りまして、立法ということになるんですけども、これのこの法案の中では、国境離島として国が指定する特別注視区域に宮古島市が上がっています。この法律では、土地の売買の事前の届出の義務があったりですね、土地利用者の調査あるいは離島の機能を阻害するとみなされた場合には、その土地の利用を中止をですね、罰則つきで命令できるというものになりまして、人権侵害であったり、経済活動への影響の懸念が指摘されています。ただ、この注視区域の設定に関しては、自治体の意見を聞いていくということを国は言っていますので、その重要土地等調査法案についての市の見解をお伺いできればと思います。

2号、6月2日に保良訓練場への弾薬搬入が行われました。運び込まれたのは、迫撃砲というですね、弾薬の中でも小さなもののようなんですけども、大型ミサイル等の本格的な搬入については、今後台風シーズン前までに船で行うものと報道されています。宮古島市において、新たな弾薬搬入があった場合について、市の見解をお伺いいたします。

◎市長（座喜味一幸君）

下地茜議員の質問にお答えします。

4項、教育についての中の1号ですね、城辺図書館の機能の活用についてということでございます。城辺出身の議員の皆さん、そして城辺地区24自治会、部落会長等おいでいただきまして、存続についての要請ありました。宮古島市の公共施設等総合管理計画に基づく図書館については、廃止というような方針が示されていたようであります。その対応策としては、世代間交流施設における図書室の整備や移動図書館のステーションの設置など予定しております。しかし、せっかく議員を含め各自治会の皆さん、城辺図書館がいかにも有効に活用されているかということ、廃止するというのはとんでもない、もったいないことだという熱い、熱い要請を受けまして、検討をしてきましたが、ぜひともにこの建物の存続については、しっかりと検討しながらですね、活用を検討していくというふうに思っております。幸いにも宝塚学園等のもう計画が具体的に進みつつあります。そういう意味では、世代間交流施設、宝塚学園等との連携、ある意味では学びの森地域というような地域にもなりつつありますから、宝塚学園等のいずれにしても、図書類というのは必要ですし、その連携でもいい方向で話が済むんじゃないかというような可能性等もありますので、しっかりと存続を含め、検討してまいりたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

2件ご質問がございましたのでお答えいたします。

まず、いわゆる重要土地等調査法に関しての市の考え方ということでございます。下地茜議員からもございましたとおり、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律が本日未明に参議院本会議において可決成立をしております。いわゆるこの重要土地法は、自衛隊の施設や海上保安庁の施設等の重要施設の周辺区域内及び国境離島等の区域内にある土地等がその機能を阻害する行為の用に供されることを防止するため、基本方針の策定、注視区域及び特別注視区域の指定、区域内にある土地等に係る契約の届出等の措置を定めるものでございます。法案は、領海の保全や安全保障の観点から、国が調査、規制等の運用をすることになりますが、市といたしましては、運用における個人の権利、情報の保護等について、十分な配慮をいただきたいというふうに考えております。市民生活及

び市内の経済活動に影響が生じないよう、法の運用、それから国の動向等を注視していきたいというふうに考えております。

次に、宮古島市において新たな弾薬搬入があった場合についての市の見解ということでご質問がございました。宮古島市といたしましては、市民の安全が第一でありますので、その不安を取り除くためにも、沖縄防衛局及び宮古島駐屯地へ弾薬搬入の日程等についての公表、警察など関係機関と連携等の申入れを行っているところでございます。引き続き搬入についての情報提供を求めていきたいというふうに考えております。

◎議長（山里雅彦君）

宮古島市過疎地域自立促進計画のタイムスケジュールは部長じゃないの、5項の。

◎総務部長（宮国泰誠君）

本市における正職員、嘱託職員、再任用職員、会計年度任用職員がそれぞれ何名かというご質問でございました。

本市において、今年4月1日現在ですけれども、正職員が703名、再任用職員が30名、会計年度任用職員が565名の合計1,298名となっております。なお、嘱託職員については、令和2年度から会計年度任用職員に含まれてございます。

次に、雇用形態の比率ということでございます。近年の推移ですね、令和3年度正職員703名で全体の54%、その他の雇用形態で595名で46%となっております。ちなみに令和2年度につきましては、正職員が712名の56%、その他が564名の44%となっております。令和元年度正職員が712名、全体の58%、その他の雇用形態で506名の42%となっております。

次に、会計年度任用職員の男女比とその近年の推移ということでございます。会計年度任用職員については、令和3年度が566名で、うち男性職員が128名、女性職員が437名で、男性職員23%、女性職員が77%となっております。令和2年度につきましては534名で、うち男性職員が119名、女性が415名、比率的には男性22%、女性78%となっております。

次に、令和元年度につきましては492名、うち男性が115名、女性職員が377名、比率で男性23%、女性が77%となっております。

次に、採用人数、採用期間、これは新型コロナ対策費による採用人数等でございますが、まず採用人数は、6月時点で24名になっております。雇用期間としましては、9月30日までを計画しております。それから、これまでのですね、進捗状況ということで、39名の募集をかけておりますけれども、現時点で雇用者数は24名で、募集中の人員は15名となっております。

次に、支所からですね、出張所に変更になったの窓口サービスの件でございますが、実際に市民から寄せられた要望やまた福祉関連といった各部門からですね、出張所での対応をしてほしいという要望があった事務については、現在も調査を進めているところです。その中で、やはり市民サービスの観点から優先すべきもの、また業務効率化の上でも、出張所で取り扱うほうが有用であると判断した事務については、既に出張所を所管する生活環境部、または各部の間ですね、調整を進めており、早期に出張所で対応できるよう進めているところであります。

次に、市民が窓口で提出が必要な書類については、オンライン業務でどのように扱われるかというご質

間でございます。ここでいうオンラインと申しますのは、インターネット回線を通じて、総合庁舎の担当部署と出張所を連携させまして、画面を見ながら市民が担当部署の職員に直接相談または質問もできるというようなことを想定しております。ご質問の中にありました提出書類としての通帳等についてはですね、今後オンライン申請等について、将来的に検討していきたいというふうに考えております。

それから、決裁が必要な書類は、オンライン業務ではどのように扱われるかのご質問でございます。現時点ではですね、決裁が必要でないというような申請については、従来どおりですね、記入をしてもらって、本庁のほうに担当課のほうでですね、持ち帰っていくというふうな考えをしております。

それから、オンライン対応について全ての業務が支所機能と変わらないサービスが提供できるかということでございますが、行政サービスのさらなる充実につながるものとして、市としては総合庁舎を導入してですね、総合窓口を設置してあります。出張所が持つべき機能については、見直しも含めてですね、今後慎重に判断してまいりたいと考えております。また、市民の声に答えるということはオンライン化のみ、出張所のみということではなくて、多角的、総合的に検討されるべき課題だというふうに考えております。

最後ですが、5市町村の合併推進協議会の決定事項の新市の組織については、住民サービスが低下しないよう十分に配慮することということで、16年たった今も市としてどのように考えているかというご質問でございますが、この取組につきましては、現在においてもこの考えに沿っていくということに変わりはありません。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

待機児童とその解消についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、宮古島市の待機児童の数でございますが、令和3年4月1日時点で、現在2名となっております。この待機児童数には、特定の認可保育施設のみを希望するなどの理由による待機児童は含まれておりません。また、待機児童の算出方法についてでございますが、4月1日時点で保育の必要性の認定を受け、特定教育・保育施設の利用申込みをした児童数から入所した児童数を引いて算出いたします。しかしながら、入所できなかった児童全てが待機児童となるわけではなく、その児童のうち企業主導型保育施設や幼稚園を利用する児童、またはほかに利用可能な施設の情報提供を案内したが、特定の園を希望する場合には、待機児童に含まれないこととされております。

次に、宮古島市における保育施設の受入れ可能な児童数でございます。令和3年4月1日時点の認可保育施設の受入れ可能数は2,390人となっております。この受入れ可能数は、各認可保育施設より報告を受けた人数となります。

次に、保育施設ごとの情報の共有についてでございます。認可保育施設の受入れ可能数については、毎月調査を実施し、その結果を取りまとめ、係内で情報共有をした上で、入所調整の際、希望園以外の空き状況を保護者へ連絡し、入所の調整を行っているところでございます。また、来所した保護者から問合せがあった場合にも、空き状況についてご案内をしているところでございます。

次に、保育所等の空き状況を市のホームページに掲載する取組ができないかというご質問でございます。認可保育施設の空き状況を県内他市と同様に、ホームページに掲載することについてでございますが、今後空き状況を含め、保護者が必要とする保育施設の情報をホームページに掲載できるよう取り組んでまいります。また、来所した保護者に対しましても、空き状況の案内は引き続き行っていきたいと考えており

ます。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

文化財について4点ほどございましたので、順を追って答弁したいと思います。

まず初めに、現在宮古馬12頭の飼育状況についてでございます。宮古馬保存会事務局で管理している宮古馬12頭については、植物園施設内で雄3頭、嘉手苅の久場嘉城跡内で雄2頭と雌5頭、また長間地区で新たに整備を行っている放牧場で雄2頭を飼育しております。飼育体制については、植物園施設内の3頭の馬は作業員1名、そのほかの9頭についても、作業員1名をそれぞれ宮古馬保存会で雇用契約を結び、飼育管理を行っております。

続きまして、長間にある牧場についてでございます。1つ目、牧場の整備について、今後のスケジュールを伺うということです。現在整備を行っている長間の牧場については、令和2年度に沖縄県教育委員会の補助金を受け、雄用の2,560平方メートル、雌用の400平方メートルを木柵をそれぞれ整備し、同時に給水管布設工事を行っております。令和2年度事業の完了に伴い、4月より2頭の雄も飼育を行っております。今後のスケジュールとしましては、今定例会で補正予算の議決を受け、牧草などの倉庫を整備した上で、現在事務局で飼育している残りの10頭を長間の放牧場で飼育する運びとなっております。令和3年度も引き続き沖縄県教育委員会より補助金を受け、宮古馬を飼育するための木柵施設及び放牧場の整地整備を予定しております。令和4年度以降の整備事業計画については、現在沖縄県教育委員会と協議を進めております。

続きまして、在来馬の水の摂取量は1日15リットルであるが、現在の環境は十分に摂取できるかということであります。令和2年度沖縄県教育委員会の補助を受け、給水管布設工事を完了しております。長間の牧場には、給水管布設工事で整備した2,000リットルの貯水槽を設置しており、必要とされる摂取量については確保できると考えております。また、宮古馬への給水については、衛生管理上からも、作業員が確認を行った上で水やりを行っております。なお、毎日の給水の際、給水用のバケツを清掃した上で、水の入れ替え作業を進めております。

続きまして、厩舎がないため、台風や雨をしのぐのに木々の陰に身を潜める状況である。厩舎の計画はないかということであります。長間放牧場の整備を進めるに当たって、宮古馬の飼育者と意見交換を行っております。その中で、宮古馬は台風時においても、厩舎には入らず自然の木々の中で身を寄せ合って台風をしのいでいると伺っております。放牧場の整備に当たっては、自然環境を残しつつ行っておりますが、厩舎については宮古馬がけがや病気など、宮古馬を隔離して飼育を行う施設として早急な整備が必要と認識しております。令和4年度以降の事業実施に向け、沖縄県教育委員会と協議を行ってまいります。

◎企画調整課長（石川博幸君）

宮古島市過疎地域自立促進計画スケジュールのご質問にお答えいたします。

本年4月1日より新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されました。この法律は、人口減少の著しい市町村等に対し、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講じることで、雇用機会の拡充や人材の確保育成、住民福祉の向上など、地域格差の是正に寄与することを目的としております。同法により過疎地域として指定されると、過疎対策事業債の発行、国庫補助負担率のかさ上げ、過疎交付金など各種制度の活用が可能となります。宮古島市は、同法第42条の規定により、み



なし過疎として指定を受けております。今年度宮古島市過疎地域自立促進計画を改定いたしますが、改定に当たりまして、県が策定する沖縄県過疎地域持続的発展方針に基づき定めることとなっております。現在県では、沖縄県過疎地域持続的発展方針の改定作業が進められており、その策定期間は今年9月頃になると伺っております。市では県の動向を踏まえ、今年12月の策定に向け、改定作業に取り組んでいるところです。

◎下地 茜君

待機児童の解消についてのご回答ありがとうございます。待機児童数は2名ということで、解消に向かっているのかなというふうに印象を受けました。一方で、窓口には相談は来ているんですが、登録に至らない保護者の方もいらっしゃるのかなと思いますので、数字に表れない市民へも、ぜひ想像力を絶やさず、取組を続けていただけたらと思います。

そして、受入れ可能な児童数がたしか入所を希望する児童数を今上回っている状況だったかなと思うんですね。希望者が集中する施設とそうでない施設があるということで、待機児童になりやすい状況がここで生まれているのかなと思いますので、ここが均等になっていくとこういったことも解消されていくと思いますので、ぜひどこの施設に空きがあるかですね、ホームページ等で見れるような、あるいは「広報みやこじま」のような広報紙などにもものつけるといいのかなと思うんですけれども、そういった取組をぜひやっていただけたらと思います。ご回答ありがとうございます。

宮古島市の人材活用についてもう少々お伺いしたいんですが、これ今24名採用されていて、15名はまだ募集中ということなんですけれども、どのようなところで募集を出されているのかということと、あとはどこに配属するかというのがある程度決まった上での作業なのかということをお聞きかせいただけたらと思います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

15名ですね、ありますけども、一般事務補助が20名、作業員が5名というふうになっております。これについては、やはり担当課といいますか、主管課のほうですね、要望がありますので、そのほうで調整をして、ハローワークに募集をかけているというふうな状況でございます。

募集の方法につきましては、先ほど申し上げたとおり、ハローワークに募集をかけて、その応募者についての面接採用という形になります。

◎下地 茜君

ありがとうございます。令和2年度たしか同じ項目、失職した方を採用するという項目があったと思うんですけれども、その際には予算が少し余るような形ですね、十分には使えていない状況があったのかなと思います。今年に関してもぜひしっかり活用していただきたいなと思ひまして、例えば今15名募集を引き続きされているということなんですけれども、少しその状況を見ながらですね、人数のほうをあまり数が少ないようであれば、9月30日までということなので、この期間を延ばして充てていくというような、そういう取組のお考えがあるかということをお聞かせいただけたらと思います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

現在ですね、新型コロナ対策については5,000万円余の予算で運用しておりますけども、当然ながら予算の状況を見ながらですね、現在の募集中の方並びに採用中の任用のほうですね、延長かどうかというのは十分

に検討していきたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

ありがとうございます。せっかくの枠なのでしっかり活用いただきたいと思います。雇用期間長いと、雇用される方もより貢献しやすいのかなと思います。

それから引き続き、地域行政についてなんですけれども、今後その出張所のほうでも主に福祉関係、農政関係のことで機能などはご回答されていたと思いますが、その辺りを精査して、出張所でも対応できるようにするという回答だったと思うんですが、これはオンラインで対応していくということなのか、オンラインというところには特にそのこだわるわけじゃなくて、その出張所自体でも職員が対応できるようにしていくということなのか、そこのところをもう一度お聞かせいただけたらと思います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

オンラインでですね、今取り組んでおります。ただ、今現在既に大変本庁舎までですね、来ることが困難な方がいらっしゃるということですので、取りあえずできることからという考えで、申請書については出張所に提出をいただく、これはもちろんの確認も必要なんですけども、申請書についてこの原課で、例えば福祉関係であれば福祉の職員が出張所にその書類を取りに行くというようなことで今取り組んでいるところです。

◎下地 茜君

今のこの出張所の職員、城辺、下地3名ということですね、市民課の業務を念頭に配置されていると思うんですね。こういった福祉関係、農政関係のことで業務もできるようにしていくとなると、純粋に業務量が増えるものだと思います。オンライン業務などでもやはり郵送したりということも出てくるのかな、あるいは物を取りに行ったりということですね、付随の手間もかかるのかなと思うんで、そうすると実質的に職員の負担というのは、その3名の方にかかってくるのかなというふうに思います。現場で起こっていることのやっぱり根本的な解決は、私はこれは人を増やすしかないというふうに思っておりますので、今回は質問の中には入れ込まなかったんですが、防災上の問題もあると現場では認識があるようなことも要請の中では出ていましたので、やはり来年度という形になるのかもしれないんですが、その辺りの現場で対応する方の人数を増やしていくということも、私としてはぜひ市には検討いただきたいと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

現在出張所には各出張所には3名ずつ職員を配置してございます。これは、確かに増員というご意見なんですけども、私たちとしては宮古島市定員適正化計画という計画を持っております。その中で職員の配置については、その総枠を超えないようにというような中、それからまた本庁舎での総合窓口の導入という考え方ですね、そういう配置をしたところでもあります。ただ、今多くの市民から要望があるとおり、業務をもうちょっと拡大してほしいというふうなところで、今その内容をですね、精査をして、可能なものから支所、出張所のほうに業務を任すというか、移していこうというふうな取組をしております。現在ですね、先ほど申し上げたオンラインということも公表しておりますので、次年度職員を増やして対応するというような考えについてはですね、現時点では持っていないということでございます。

◎下地 茜君

お話聞く限りでは、業務量をいろいろ対応できるようにしていくと、現場では3人以上の業務をするような形になっていくわけですよね。だから、そのところを考えると、3人でできる量以上のものをそこに住んでいる市民は必要としていて、それに対応できるように、枠を広げていくとなると、やっぱりそこの方を増やさないと、負担がその職員にかかってくるので、ここは市の設計として考えていただきたいなと思っています、要望として。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

やはり合併してから、旧郡部行政のサービス落ちちゃうんじゃないかという声大変大きくありました。実態として私も市民の窓口、行政サービス、市民ファーストというような立場で、しっかりと市長として選んでもらったわけでございます。今就任早々に各新しい庁舎を中心とした行政、現状どうなっているんだというようなことで精査をいたしまして、各部局からもちょっと意見聴取をしました。結果として、大きく言いますと、出張所には市民課の業務がほとんどで、その他が本庁のほうに集約されているということ、そういうこと等を整理しまして、福祉、医療、農政等々の業務がかつてあった支所業務から本庁に集約されている、その不便性ということ等がですね、ちょっと整理されたところでもあります。もう既に始めているんですが、できればこの出張所で業務ができるような、手続等々が進むような方向で、もう既に動いておりますが、あとウェブ等での事務が解決できるような方向で、今3名の職員についても、本庁とつないだテレワーク業務、それについては情報政策課のほうで、ちょっと研修等もしながら、仕事ができるような形を整える等々の準備もしておりますし、将来にわたっては本当に先ほど下地菫議員おっしゃったように、災害のとき、防災のときに庁舎の管理をどうするんだとかというようないろんな問題がやっぱりあると思っておりますから、そういうものを含めて、今すぐ急に増員というようなことはなかなか厳しい状況にはありますが、もうちょっと整理をして、下ろせるものは各出張所に下ろしながら、業務量等々見ながらですね、ちょっとやはり各出張所に行けば市民の声が本庁とつながるといような行政サービスができるような方向で進めたいと思っております。

#### ◎下地 菫君

じゃ、要望としてだけお伝えできればと思いますが、今後オンラインを市としても入れていく、取り入れていくということとして、私ごとなんですけども、私本社と支社、遠隔でですね、業務をするという仕事を10年以上前職ではやってきていまして、その経験からいってもオンラインの課題というのは、コミュニケーションがどうしても不足をしてしまうと、同じ仕事している人の間でですね、その解消として、オフラインでのコミュニケーションをどうやって入れていくかということがどの会社もそこをオンライン主にやっているところは意識して取り入れるということをやっています。そこを例えば市役所の中で、そういう工夫をして取組ができるのかなというところ、ちょっと疑問を感じていまして、なので例えばその出張所の業務を今後やっていくに当たってですね、その現場の働いている人がどういう悩みがあって、困り事があるって、それを本庁のほうでどう受け止めるかというような場というの、今後オンラインをどんどん軸に持っていくというのであれば、本来はそういうところの工夫も一緒にやっていく必要があるし、その理解を仕組みをつくっていく市側も持っていく必要があると思うんですね。なので、単純にこの仕事をやってくださいといって、オンラインでというような進め方じゃなくて、どこかでその現場の人の困っていることを吸い上げるような場所というのを積極的につくっていくような努力をぜひ市としては持ってい

ただきたいなと思います。

それから、城辺図書館についてなんですけれども、前向きなご回答いただけて大変うれしいなと思うんですが、質問の内容がですね、これは市と地域の話合いのスケジュールをお聞かせいただきたいなと思いましたので、そこのご回答がいただけたらと思います。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

住民意向の確認ということでお答えします。

3月定例会の際にも下地茜議員からご質問がありました城辺図書館の廃止について、住民意向確認したかという質問ですが、令和3年3月26日に開催され、地域の利用者代表、学校教育、社会教育、学識経験者で構成する図書館協議会において、城辺図書館については宮古島市公共施設等総合管理計画に基づき、廃止の方向であるということを説明いたしました。廃止の期間については、城辺地区世代間交流施設の進捗に合わせ対応するになっていると説明いたしました。この件については、3月定例会でも下地茜議員のご質問以前にも、令和元年6月定例会では平良和彦議員へ、同年3月定例会の際には栗国恒広議員の一般質問への同様の答弁を行っており、城辺図書館廃止については、地域住民の方々も周知のことで認識しております。

◎下地 茜君

ありがとうございます。私の質問、3月の時点ではこれからということだったので、そのベースでお聞きしたのと、それとですね、今回の質問はその要請の際に、地域の方と話し合っただけということだったので、自治会の皆さんが主だったと思うんですけれども、そのことのスケジュールですね、そこを一度話し合っただけということが出たと思うので、そこでの予定はありますか。

◎教育長（大城裕子君）

下地茜議員が3月定例会の際にご質問なされた城辺図書館廃止について、住民意向を確認したかということの再確認ですけれども、違います。

（「今後の」の声あり）

◎教育長（大城裕子君）

今後のスケジュールですね。

◎議長（山里雅彦君）

静粛に願います。

◎教育長（大城裕子君）

一度ですね、3月定例会の後に地域の利用者代表、学校教育、社会教育、学識経験者で構成する図書館協議会において、城辺図書館については宮古島市公共施設等総合管理計画に基づき廃止の方針であることを一度説明しております。これは3月26日です。ただですね、城辺図書館は先ほども申しましたように、宮古島市公共施設等総合管理計画に基づき、これまでは廃止の方針が示されております。しかしながら、先日城辺地区の24自治会、部落会長会から市長へ存続についての強い要請がございましたので、今後の宮古島市公共施設マネジメント委員会において、建物維持に伴う利用選択について、再検討してもらえよう、提案してまいりたいと考えています。

◎下地 茜君

ありがとうございます。ぜひ機会を持てたら地元の自治会の方ともお話するような機会があるのかなと思います。もちろん今後どのような方針になるかというところ、結構大きなことなので、そういった機会をぜひ持つような工夫をお願いできればなと思います。

少し時間がなくなってきたんで、文化財についてなんですけれども、水のお話をしたと思いますが、水はタンクがあるので大丈夫ということなんですけれども、これは職員の方ですかね、その世話をする方がバケツにくんで馬に与えているような形なのかなと思うんですけれども、そうではなくて、そのバケツが何リットル入るか分からないんですけれども、それを1日例えば1回しかあげていなかったら、その分しか飲めないわけなので、そうではなくてその水の水槽のようなものを水を入れられるようなプラスチックコンテナでもいいので、もう少し大きなものが設置されているような状態であれば、朝入れればもう水があると、また次の日に来てあげれば十分に飲めるような環境になると思うんですけど、今バケツでくんであげているような状態だと思うので、そういったもう少しその整備がまだまだその整備をしている最中かなと思うんですけれども、そういったその整備を今後していく予定があるのかとか、その辺りのお考えをお聞きしたいなと思うんですけれども、お願いいたします。

#### ◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

馬の水やりについては、今下地茜議員がおっしゃっているバケツで水道からくんで、今おっしゃっている木柵の中のほうに入れて、与えているというような形であります。これから沖縄県教育委員会等ともですね、相談しながら検討しながら、こういった水のやり方も含めながらですね、検討していければなと思っております。

#### ◎下地 茜君

馬の管理については、少し職員も対応されているその馬の世話をされる方の数も少ないのかなと思っております。ちょっと今日時間がなくて、これに関してはまた引き続き次回以降でお話ししていければなと思います。もう少し環境整備が必要なんじゃないかなということを思っています。1人の作業員の方に責任とお世話の負担がかかっているんじゃないかなというふうにもちょっとお話を聞いていて感じました。

最後に、これは要望のようなところで、基地配備についてお話しできればと思うんですけれども、この重要土地規制法案に関してはですね、宮古島は国境離島という枠で全域指定ということになっています。この罰則などがついてくるものに関して、離島機能を阻害する行為に害すれば中止命令だったり、罰則というのがついてくるんですけれども、この罰則に係る阻害行為が何かというのは、実は国会でもまだ決まっていなくてですね、これ通った後に内閣府で決めていくということになっていますので、市としてこれをどういうふうに注視区域に全域指定されてきたときに、どういう対応していく必要があるのかということころは、私もちょっと勉強しながら提案していければなと思うんですけれども、そのうちのひとつとしては、やっぱり離島機能を阻害する行為というのが一体何なのかということころをこの注視区域に当たる私たちとしては明らかにするように求めていくですとか、そういったことが必要になってくるんじゃないかなと思っております。

そして、弾薬の搬入に関しては、国民保護計画の改定を今している途中ということを防衛省も認めています、これこの改定が終わるまでは搬入しないでくれということをもし市が認めれば、防衛省も尊重すると言っているわけなんです。なので、せめて市からこの改定ができるまで搬入をしないと、禁止する

ということではできないと思うんですが、求めるということではできると思いますので、ぜひ今後こういった市が主体となってまた国等にしっかり要請をしていていただきたいと思います。

これで私の質問は終わりなんですけれども、前回の議会では、皆さんにぜひ市長と議員の皆さん保良に弾薬庫を見に来てくださいますとお伝えしましたら、市長も来ていただいて、保守の議員の皆さんも視察に来ていただいたようでありがとうございました。宮古島の問題なので、考え方いろいろですけれども、当事者意識を持って一緒に取り組んでいければなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで下地茜君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時02分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎前里光健君

13番、前里光健です。6月定例会に当たり、通告に従いまして一問一答にて一般質問を行ってまいります。当局におかれましては、市民の皆様に分かりやすい丁寧なご説明、ご答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、宮古島の農産物流通条件不利性解消事業について伺います。本事業は、当初予算において700万円計上されております。こちらは、宮古島市単独の予算で行っている事業で、宮古一那覇間の農産物の輸送費を補助する事業ですが、以上を踏まえて伺います。

本事業の募集期間についてお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

本事業の募集期間はというご質問でございました。宮古島市農産物流通条件不利性解消事業の募集期間については、令和3年7月1日から令和3年7月30日の1か月間を予定しております。

◎前里光健君

1か月間の募集ということで、7月1日……

（「7月」の声あり）

◎前里光健君

7月ですね、7月1日。

次に、補助対象者について伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

補助対象者についてということでございます。補助対象者については、本市に住所を有する農業者が生産した農産物を本市から沖縄本島に輸送する際に要した経費のうち、補助対象者が負担する経費であるこ

と、また農業を営む者、農業協同組合法に基づく農業協同組合または農事組合法人、本市の公的義務の納付を果たす者、その他市長が必要と認める者となります。

◎前里光健君

次に、こちらはですね、今対象者をご答弁いただいたんですけれども、卸業者、そういった事業者も、例えば農業をやっています。そして卸もやっています。そういう事業者も対象になりますか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島市にですね、在住し、仲買、いわゆるバイヤーですね、これについては、なおかつ自ら農業を営む者ということであれば、対象として考えております。

◎前里光健君

ということは、かなり幅広く対象になるということになります。そして、関連質問なんですけれども、例えば出荷実績がこれまでは、これから始まる事業なんですけれども、ない事業者も今後チャレンジしたいという事業者も対象の範囲になりますか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

出荷実績があるないということ以前の問題として、今回の事業は沖縄本島に輸送する際の事業として執行していきたいと考えております。ですから、初めてですね、沖縄本島に出荷するという方については、どんどんですね、申込みしていただきたいなというふうに考えております。

◎前里光健君

これはかなりですね、チャンスの広がる事業だと思います。そしてですね、補助の適用期間というものは、いつまでなのでしょう、お尋ねいたします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

補助の適用期間についてということのご質問です。補助の適用期間については、4月1日から翌年ので、3月1日となります。

◎前里光健君

4月1日から翌年3月1日ということなんですけれども、3月1日までということはですね、3月の末までの期間があります。しかし、この期間というのは、聞くところによりますと、農家のほうではオクラ、マンゴー、ゴーヤ、そしてカボチャといったような農作物もですね、出荷する時期ということなので、その時期というものも考えなければいけないと思いますが、ご見解を伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

本事業の補助金交付要綱の第9条で、補助事業者は補助事業が完了したときはその日から起算して30日を経過した日または補助金の交付決定のあった年度の3月1日のいずれか早い日までに宮古島市農産物流通条件不利性解消事業報告書を提出することとなっています。補助金の交付申請、農産物ごとの輸送区間、出荷重量、交付金額、出荷日が確認できる書類等を審査して、補助金額の確定に一定の時間を要します。そのことから年度末より余裕を持った3月1日を設定しております。3月2日以降に関しては、補助対象外ということになります。

◎前里光健君

その時期というのは、やはり出荷量が多いわけなので、ぜひですね、この期間も対象の期間に入れるべ

きだというふうに思いますけれども、当局の見解を求めます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

この事業に関しては、初めての事業ということでもあります。ただ、補助金交付要綱に定めるとおり、補助金の実績報告から、そして交付の決定までということ、やはり時間を要するというでもあります。ですので、今後ですね、これはこういった形でこういったものができるのかどうかということは、研究を重ねながら実施できるようなことをですね、考えていきたいなというふうに思います。

◎前里光健君

それでですね、関連質問になるんですけども、沖縄県の不利性解消事業ではですね、9月、10月、1月というふうに期限を区切ってその中で審査を行って、10月、12月に概算払いを行っております。この本市の事業においては、こういった概算払いも行うということで、例えば期限を区切るとか、そういったこともありますか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

現状ではですね、概算払いということについては考えておりません。

◎前里光健君

すみません、じゃ概算払いが行えないということであれば、もう1年間通して例えば4月1日から、そして3月1日までの年度末、それ1年通して1年間の領収書、またはその証明書ですね、納付先の証明書というもので、1年間をまとめて1年後にやるということによろしいですか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

前里光健議員おっしゃっているとおりですね、まとめてですね、補助金の決定等はやっていきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

農林水産部長でできればですね、そういうふうに区切ってやっていくことによって、概算払いができることによって農家の皆さん助かるわけですから、県の要綱に沿ってといいますか、まねてですね、できるような形を取っていくべきではないかという要望であります。

そしてですね、そうやっていくとですね、次の質問になるんですけども、この本事業に係る補正予算ですね、組む時期がちょっとその予算の見通しが分かりづらいというふうになると思うんですけど、この点に関してどのようにお考えか、お聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

本事業につきましては、当初予算として700万円を計上し、新規の事業であります。よって、現段階で補助対象者、対象品目、出荷量等の事業計画の数値実績は分かっておりません。今後農産物の出荷状況を見ながら、補正予算も検討してまいりたいというふうに考えております。

◎前里光健君

そうだと農林水産部長、この設計だとじゃ分かりづらいんですね。予算組みが分からないんですよ。だから、沖縄県は区切ってやっていると思うんですね。それで予算の確保をしていくと、そして議会で求めて、それを承認していくというような形を取っていると思うので、そこに疑問が残ってしまうわけなんですね。そして、そういう流れで考えますと、例えば応募件数が多くなります。当初予算では700万円です



よね。これ上限があるわけじゃなくて、前回の農林水産部長答弁、要は3月定例会のほうではですね、これは大体超えた場合でもですね、ある程度それは補正対応するような形の答弁だったと思うんですけども、こちらについては、自分は予算を大幅にオーバーすると思うんですね。ある農家からは、700万円の予算というのはすぐオーバーするだろうというふうに聞いております。そういった中で、この予算がオーバーしたときにはどういうふうに年末に一気に対応するというところでよろしいですか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

本事業は、本市から沖縄本島へ出荷される農産物について、離島という地理的条件、事情から生じる不利性を解消するための輸送費の一部に対して、予算の範囲内において補助金を交付することが当初の趣旨であります。新規事業であることから、募集件数、出荷状況等の実態の把握ができておりませんが、7月1日から7月30日の期間で受付される事業計画の応募件数、事業計画書等の状況を勘案して対応してまいりたいと思います。

◎前里光健君

とは言いつつも分からないんですよ、予算がどれぐらいになるかというのはね。でも予算はオーバー、できるだけ受け付けて、幅広く受けて、そしてそれは補正で対応していくと。ただ、計画書を見れば分かるともおっしゃっているんですけども、1か月間の申込みの中で、先ほど申しましたけど、チャレンジする農家もいらっしゃるわけですから、そういった中では、ある程度やはり申込みをしてですね、それでチャレンジをしていきたいという中で、どれぐらいになるか分からないけれどもという方もおられると思うので、予測が立たないわけなんですね。なので、そこの設計というのがもう少ししっかりするべきではないのかなというふうに考えております。

その中でですね、こちらの⑥の質問になるんですけども、座喜味一幸市長はですね、3月定例会において宮古一那覇間の輸送費について、国や県に支援を求めていきたいと答弁されておりますが、要請等を行っているのか、ご答弁をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

要請等を行っているかということについてのご質問でした。平成24年度以降県が実施する不利性解消事業は、沖縄振興特別推進交付金を活用して、沖縄本島から県外へ出荷する際の輸送費の一部の補助として実施されておりますが、令和4年以降についても、本事業の継続、沖縄本島からさらに離島に位置する本市から沖縄本島までの輸送経費の支援や拡充を求めた内容で沖縄県が行う令和4年度沖縄振興予算に関する意見書を提出しております。また、令和3年度美ぎ島美しや市町村会へも本事業の継続、拡充について要望を行ってまいりたいと考えております。さらには、沖縄の特殊な事情に起因する課題を克服するためにも、沖縄振興特別措置法で制度化する必要があると考えており、引き続き県に対して提言していきたいと考えております。

◎前里光健君

求めていくということなんですが、ちょっともう遅いような気がしますけれども、早めにですね、こちらからも求めていくために、これは宮古島市独自の事業ですから、それに対応されているわけです。当初予算で700万円、どこまでこれが大幅に増大するか分からないということで、私はですね、この以前に申し上げていた内容というのは、なぜ沖縄の中での宮古の離島の不利性解消の事業が宮古島市の単独予算でやるの

かということを申し上げているんです。宮古島市がなぜ負担するのかと。ただし、やはり前市長の答弁ではですね、それはですね、新しい次期振興計画の中に求めていくと。そこで立法していただいて、先ほど答弁もありますけど、8割の補助を求めていくというのであれば、私はそれはそれで正しいのかなと、正しいといえますか、こういうふうに求められるのであればですよ、ただしこの次期沖繩振興計画はまだ未定といえますか、まだ決まっておられません。そういった中で、どういった対応を取っていくのかというのは、やはり考えていただかなければいけないと思います。これを単年度でやります。そして次年度はやりませんというようなことにはならないようにしなければいけない。そして、今回のデータはしっかり取るべきだと思います。受けるだけ受けて、やはりこれだけの不利性解消に係る予算がありますよと、それを基に国に訴えていくと、県に訴えていくというようなことを図っていただかなければいけないと思いますけれども、市長の見解を求めます。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

不利性解消事業について、午前中もちょっと答弁させていただきました。やっぱり沖繩離島農業の振興という中で不利性解消事業ということは、沖繩県の農業の効果として、非常にPDCAとしても高く評価され、県としてもこの事業の重要性は認識しているところであります。ウェブ会議等含めて、私が県に申し上げているのは、人の流れのコストを安くしていくこと、物の流れのコストを下げっていくこと、それから情報の格差等に関する格差をなくすこと、この3つの柱を含めて、離島の格差というものには正しければならない。その中で産業を興していく上での農業の不利性解消事業、これは国に一括交付金として、指定品目を本土まで送るといったような事業であります。その中でも、県の不利性解消事業と市町村の不利性解消事業、それについては基本的には県が行った不利性解消事業において、市町村として特に必要な場合は、市町村のソフト交付金使ってくださいというような仕分けもありまして、市町村によってそれが異なる個別的にやっている地域もあります。宮古島においては、市からの不利性解消事業、多分魚の郵送費のほうだったと思うんですが、市として扱っているのがですね。そういうものを含めて、今回この効果の大きい市としての不利性解消事業を農林水産部長から答弁ありましたけれども、できれば効果的に、弾力的に、しかも交付が早くできるようにという仕組みは、これからしっかりと取り組んでまいりたい。また、市で一生懸命やって、前里光健議員おっしゃったようにデータ等を取りながら、これが効果の大きい事業、そして離島の最も主要な事業であることを訴えながら、願わくば県のソフト交付金で支給をいただくと、そのようなことに関してはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

#### ◎前里光健君

県のソフト交付金で求めていきたいということなんですが、このことはですね、私はもう早めですね、次年度宮古島市の負担がないような形でしっかりと求めていただきますよう、これはしっかりと求めていくべきことだと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

次に移ります。2項をですね、後に回します。教育行政について伺います。ICT教育についてであります。今年度4月よりGIGAスクール構想が本格的に開始し、本市においてもタブレットを活用した学校活動、学習活動が進められております。以上を踏まえて伺います。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市においても今月6月9日からまた20日の間は、臨時休業となっております。この臨時休業期間中におけるタブレットの活用方法について、ご説明ください。

◎教育部長（上地昭人君）

宮古島市教育委員会は、臨時休業前に全小中学校へ健康チェックの実施とデジタルドリル活用による学びの保障に取り組むよう通知したところでございます。現在全小中学校におきまして、児童生徒が学習者用タブレットをうちに持ち帰り、2つの取組を実施しております。健康チェックは、体温や本人を含む家族の風邪症状の有無などをタブレットで回答し、学校が確認することができるようになっております。また、デジタルドリル活用につきましては、教師が課題を指定し、児童生徒に送信し、結果を個人や学級単位で把握することができ、学習課題の双方向的なやり取りが可能なオンデマンド型のオンライン授業を全小中学校で行っております。この2つの取組以外にも、遠隔教育システムを利用し、朝のクラス会や各教科において、リアルタイムに児童生徒と教師がつながるオンライン授業を一部の学級で試験的に実施しており、小学校で9校、中学校で7校がでございます。

◎前里光健君

今オンライン授業が進められているということで、小学校で9校、中学校で7校、これは一部の学級において試験的にということなので、こちらはですね、活用方法としては本当に素晴らしい内容かなと思っております。

その中で次の質問になるんですけれども、今回のですね、休業期間中におけるタブレットの活用状況のデータを集積してですね、今かなり進んでいる学校のクラスがあるわけですから、それをですね、含むまた自宅学習での課題などの洗い出しを行ってですね、今後同様な状況、休業が起こる可能性も今後あります。そのときにですね、しっかりと対応するための準備をしておく必要があると考えますが、教育委員会の見解を伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

今回の一斉臨時休業におきまして、全小中学校に学びの保障の実施に関しまして、随時調査を実施しております。教育委員会から通知した健康チェックとデジタルドリル活用、それ以外に実施したICT活用についての事例とその課題を内容としています。休業期間中の学習者用タブレットの利用状況も併せて、今回の取組を検証し、登校再開後におけるICT活用の促進や今後同様な休業等が起こった場合の対応に生かしたいと考えております。

◎前里光健君

調査を行っているということでもあります。また、新型コロナだけではなくてですね、インフルエンザ等々の場合でですね、休業になることもありますので、そういったときにも対応できるような体制ですね、ICT活用を図っていただきたいというふうに思っております。

そしてですね、先ほど答弁の中にありましたけれども、学びの保障という言葉がありましたが、その中でですね、学校内のインターネットの回線の速度が学校によって異なっているという状況があると伺っております。学校内ですね、インターネットの環境を強化するための整備やまた対応を行う必要があると思っておりますが、その点について答弁を求めます。

◎教育部長（上地昭人君）

昨年、令和2年度におきまして、GIGAスクール構想に向けた環境施設整備としまして、校内ネットワークの高速化を行いました。全ての学校で同様の仕様によるネットワーク環境が構築されたので、校内

ネットワークについて、学校による速度の差はございません。また、学校からインターネットにおける回線の速度についても、4月時点で全てが光回線に切り替わっており、提供事業者の違いによるサービスの差はありますが、理論上大きな回線速度の差は生じておりません。ただ一方、学校規模による、主に大規模校になりますが、接続台数の差がございます。これは同時に全校生徒がログインした場合、一斉に使用した場合、この使用可能帯域には差が生じているのが現状でございます。この解消につきましては、回線提供事業者のサービスの範囲内で増強するしか今のところ方法がなく、現状大規模校においては、同時接続台数を制限しての運用をお願いしているところでございます。今後の利用状況の推移を見ながら、所管部や通信事業者と協議を進め、願わくばインフラの整備、拡充をお願いしていきたいと思っております。

◎前里光健君

教育部長、今ご答弁いただいたんですけれども、やはり接続の台数によって、大きな学校によってやはりそういった差が生じると。ということはですね、やはり学びの保障という中にも深く関わってきて、やはり公平ではないというような部分があるのかなというふうに思います。ここはですね、このサービスのこちらは業者の回線をですね、提供する企業のサービスの差によるというような答弁がありました。市長、このサービスの改善、今教育部長が答弁されましたけれども、こういった課題解決にはやはり予算等伴うと思います。そういったときにやはり市長の判断で、そこは子供たちの学びの環境整備を整えるためにこの改善は必要だと思いますが、市長の答弁を求めます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

教育部長からありましたとおり、回線の問題とかいろいろ原因が考えられております。情報を所管する課のほうでですね、今年2月にその原因についての調査を依頼したところでございます。その中で調査をした区間がですね、学校のLANの出口からプロバイダーまでのところ、NTT西日本が所管する部分について調査を行いましたけれども、その中においては、異常は確認されませんでしたというご報告をいただいております。そうすると、校内のLANあるいはプロバイダーのところ、さらには学校内での出口の数ですね、回線数、そういうところにいるいろいろな問題が可能性としてあるということがありますので、さらにですね、この学校のLANの整備を行っている事業者とも調整をしながら、またNTT西日本とも調整をしながらですね、原因を明らかにしつつ、早急にその対策それを講じていきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

それでは、次に移ります。

次に、出張所での行政サービスについてであります。出張所のほうからですね、支所から出張所へ変わったことで、以前のような行政サービス、手続や書類などの交付が受けられなくなっているため、改善を希望する市民の声が寄せられております。その中で、6月4日の新聞において、インターネットを活用し、本庁各課をつなぎ、各種申請が可能になるシステムの構築を検討していると市長がですね、紹介したという記事が掲載されておりました。以上を踏まえて伺いますが、出張所での行政サービスについて、市民からどのような要望がですね、寄せられているか、お伺いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

出張所での行政サービスについて、市民からどのような要望が寄せられているかということでございま

すが、出張所を通して、今上がってきている市民の意見としましてはですね、主に福祉と農業に係る申請書等を取り扱ってほしいというふうな要望が届けられております。具体的には生活保護証明の発行であるとか、農業関係補助金の申請書の預かりをしてほしいというふうな内容となっております。

◎前里光健君

では、その市民の皆様の声を受けてですね、出張所ではどのような行政サービスを行っていかうとしているのか、検討しているのか、お伺いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

このような市民の声を受けてですね、我々としては早急に取り組むものとして、保護証明書の発行、これは生活保護に係るものですね。それと収入申告書の申告の預かり、あるいは重度心身障害者医療費助成申請書の預かり、市税納付書の再発行、農業関係補助金の申請書預かり等々ですね、現在のところ考えております。

◎前里光健君

次に、今後出張所におけるインターネットを活用した行政サービスとして、どのようなことが検討されているか、お尋ねいたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

現在出張所におけるインターネットを活用した行政サービスとしては、タブレット端末、これを窓口相談ということで設置をしまして、具体的には市民と直接対話をして、申請書を受け付けるというような市民と直接会話のできるような環境を整備してですね、できるだけ市民に身近な出張所にしていきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

こちらは今そういうタブレット端末を活用してサービスの向上を図っていくという答弁だったんですけども、これはいつ頃までにこの体制を整えるということなんでしょうか。

◎議長（山里雅彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午後 2 時07分）

再開します。

（再開＝午後 2 時07分）

◎総務部長（宮国泰誠君）

そのタブレットをですね、用いての出張所のサービス拡充ということにつきましては、現在情報政策課とその機材がですね、すぐ調達できるのか、あるいはまたその機材を設置したにしても、取り扱える端末、職員が配置されているかというふうな課題等もありますので、そこについてはちょっと早急にということでも取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎前里光健君

こちら人員の件もありますし、機材の件もありますけれども、私が申し上げたいのはですね、例えばですけど、今の出張所の中でも、モデル地区的なものをつくってですね、そこで人員配置をするなり、そして機材を購入して、それで試験的に運用を図っていくと。その中で、やはりこれである一定の問題だった

り課題が出てくると思います。それを洗い出して、そして横展開できるような形を取ることがベターではないかと思いますが、その点に関してご答弁をお願いいたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

前里光健議員ご提案のですね、そのモデル地区の件ですけども、我々としても初めてこのようなネットのですね、出張所をつなぐというふうな試みでありまして、モデル地区の設定については、今後検討していきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

ぜひご検討いただきますよう、それを進めていただきますようお願いいたします。

そしてですね、その中で⑤になりますが、出張所での行政サービスを検討する上では、先ほども質問ありましたけれども、人員の在り方が求められていると思います。その点については検討していくというような答弁もありましたけれども、しっかりとその配置もですね、進めていくというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

出張所の事務分掌につきましては、今現在ですね、住民票とか戸籍、税が主な証明書交付の中身としておりまして、現在では3名でですね、対応しているところです。当然ながら、また市民の要望がですね、多くなっていけば人的な配置を検討していくことと思いますけども、宮古島市定員適正化計画を踏まえてですね、これについては検討してきますが、現段階では増員という形には考えてはおりません。

◎前里光健君

午前中下地茜議員もこれは要望していたと思いますし、また市長がですね、公約に掲げた中でそういった推進を図って、各地域の在り方、支所また出張所ですね、在り方を強化していくような答弁、政策もあったと記憶しています。そういうふうに人員の配置も強化していくということは、早急に図られるべきというふうには思います。

そしてですね、今年年度末、年度初め、役所の1階がかなり混むというようなことがありましたが、これは新庁舎となって新たなシステムを導入したこと、そして新庁舎の中での業務が不慣れであったということもありますし、いろいろな条件が重なって混み合うと。もともと年度末、年度初めは混み合いますけれども、そういう各支所で行われていたサービスができなくなって、その手続を行うために、各地域からまた本庁舎に集中したことももしかすると原因の一つではないかと思いますので、今後はですね、これまで地域で完結できた行政サービスがですね、手続がですね、完結し、そして充実が図られるべきだというふうに考えておりますので、こちらは強力に推進を図っていくべきと思っております。よろしく願いいたします。

次に、市長の政治姿勢について伺います。選挙公約、市民所得10%向上に向けた観光戦略についてであります。市長は、3月に発表した施政方針の中において、市民の所得10%向上に向けた観光戦略として、1人当たりの観光消費額の増加と質の高い観光の実現を掲げております。以上を踏まえてお伺いいたします。1人当たりの観光消費額増加に向けた具体的な取組について、市長のご所見を賜ります。

◎市長（座喜味一幸君）

1人当たりの観光消費増加に向けた具体的な取組ですね、まず大きくちょっと見ますときに、私はこの

ウィズコロナ、アフターコロナでありますけれども、まず早急に取り組むべき課題、これは早めのコロナ対策ができれば、今航空業界非常に萎縮しております。話によりますと減便の話、それから格安航空等のこの冬場の可能性への不安定さ等々伝え漏れております。しっかりとまずは観光客の確保のためには、便数を確保していくための取組をまずしなければならないというふうに思っております。

もう一点は、やはり安心、安全というような織り込み、そして今まで宮古島に来たかった人たちが宮古島においてになるようなPRも含めたそういった安心、安全というものを発信していく必要があるのかなというふうに思っております。観光消費額の増加に向けては、まず滞在費を伸ばしていくということは、大変重要、それからお土産品等をしっかりと買っていただくというようなこと、旅の途中で買うお土産の消費額よりも帰ってからの旅後の消費額が大きいというようなデータも総研あたりから出ておりますので、そういう旅中の消費の拡大、旅後の消費の拡大と連携をしなければならないというふうに思っております。

あとふるさと納税にも始まって、今回の新型コロナの中で宮古島でも大分eコマースという現象といいますか、ネット販売の拡大等々が増えておりますから、その辺に関しては拡充の取組をしていく、さらには具体的に今までちょっと取組が遅れていたMICE誘致の取組など、しっかりと取り組みたいと思っております。

それから年間を通して、閑散期の観光客の波があるということに関しても、今例えば吉本興業あたりが年間を通じての閑散期のイベントを組むというような提案等もありますし、またプロアマゴルフがあったり、野球教室、ヨットレースそれぞれのいろんな提案がもう入ってきておりますから、しっかりとこの辺を情報を整理しながら、受入れ態勢をつくっていききたい。また、できればこのワクチンの接種、これを早めに終わりたい、できればその集団免疫というものを早めに固めていききたい、そうすることによって、まず島内のイベント、トライアスロンをはじめとする宮古まつり、そういうものも収まらなければ収まらないの自粛をしながらでも、一応イベント等も具体的に取る方法等を含めながらですね、今萎縮した社会状況というものを解き放していくというようなこと、これが大変重要じゃないかな、その中で所得の向上へのまず道を開いていききたい、そういうふうに思います。

◎前里光健君

では次にですね、質の高い観光というのはどういうことを考えているのか、具体的にご説明ください。

◎市長（座喜味一幸君）

まず、観光の面からが中心となるわけですが、新型コロナウイルス感染症の流行前、観光客数の急激な増加によりオーバーツーリズムが懸念されるなど、観光に関する様々な問題が話題に上がりました。第2次宮古島市観光振興基本計画では、観光振興の方向性として重要なポイントは、持続可能な観光振興であること、市民と観光客の満足度の向上の両方を目指すことと定めております。具体的な取組といたしましては、地域食材を飲食店、ホテル等で提供することによる地域内での調達率の向上が挙げられます。地産地消の促進により、農水産業と観光業との連携による経済の好循環を期待したいと思います。あわせて、六次産業化による付加価値向上は、市民と観光客の満足度向上につながっていきます。また、持続可能な観光振興のためには、観光人材の育成が必要となります。本市に観光に関連した高等教育機関の設置が複数予定されております。昨年度より宮古島市観光推進協議会において、観光人材の育成に関する議論を始

めました。観光専門人材の育成は、観光業における正規雇用を促進し、所得の向上につながるものと考えます。持続的な観光振興、市民と観光客の満足度の向上を目指すことにより、質の高い観光につながっていくと思いますし、推進してまいりたいと思っております。

◎前里光健君

質の高い観光というのは、今のような取組を進めるということなんですが、答弁の中にありましたが、先ほど新型コロナワクチンの接種のPRというふうに答弁されておりますが、やはりこれから全国的にもワクチン接種を終わって、そして質の高い観光に向けた取組というのは、国内の観光需要を取り込むしかないわけだと思っております。その中で、市長がもっとPRをしていってですね、島内もどんどん新型コロナワクチンの接種率は高まっていくという中では、これは接種するのは自由でありますけど、トップセールスでやはり売り込んでですね、この宮古島に多くの観光客が来られるような、それは観光客も、そして地元の方も安心できるような取組をしていくべきというふうに私は思いますけれども、新型コロナ終息後といいますか、そこに向けた観光需要の回復に向けてどういう取組を考えているのか、お聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

いろいろと幅広い話になるんですが、かいつまんで話をするならば、まず先ほど申し上げました観光業界に対する積極的なアプローチ、これはぜひやっていくべきだと思っておりますし、ぜひ新型コロナ対策を早めにして、この秋口以降減便もしくは休便しようとしているようなもし情報があったとすると、積極的に働きかけていくというような状況もありますので、その辺はやっていきたい。それから、クルーズ船であります。当面国外からのクルーズ船は見込めないと思っております。それで、国内からのクルーズ船ですね、7月はキャンセルとなりましたけれども、向こう10月からの計画につきましては、にっぽん丸とあと何だったっけ、ちょっと度忘れしましたが、そういうクルーズ船の日本国内でのクルーズ船、そこも積極的に声をかけていきたいなというふうに思っております。あと細かくなりますけれども、あといろんなスポーツの合宿誘致等もありまして、それぞれのいろんなイベント等もしっかりとPRしていきたいというふうに思っております。このアフターコロナにおいては、私は発信の仕方でも多くの観光客が宮古島にはおいでになるというふうに思っております。そういう状況をつくることが大変重要と思っておりますから、県内外からの観光客の誘致に関しては、いよいよ準備をしなければならない。また、観光に関連する事業者の皆様にも、アフターコロナに向けての一つの取組等を本市としてもしっかりと連携をしなければならない、このように思っております。

◎前里光健君

その中で、市長最後に質問させていただきますが、市長は選挙公約ですね、コロナ禍の中においても、市民所得10%アップをうたって当選されました。そして、平成29年度の県が調査した市民所得は219万2,000円ですね、そしてその10%といえば21万2,000円、それを4年間で割ります。そうすると5万4,800円になります。単純に計算したらそうなりますけども、2.5%アップを市長はこの1年間で上げていかなければならないわけです。それで10%、私は1%上げるのもですね、コロナ禍じゃなくても厳しいと私は考えているんですけど、市長はこれができるというふうに断言されるのか、いま一度ご答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）



10%所得のアップ目標に政策を掲げました。大変今の新型コロナ状況、経済的に著しい縮減が進んでいることは事実であります。しかしながら、私はこの午前中からも答えております加工産業という第二次産業の強化育成というのができるかできないかという即答ではなくしてですね、基本的に4年間の間では、間違いなく10%の所得が上がっていくという基盤をつくっていききたい、このように思っております。

◎前里光健君

基盤をつくっていく、10%は4年間で達成するんじゃないくて、4年間で基盤をつくって10%に向けていくという答弁でよろしいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

各部門において、一つの製造業なら製造業、販売なら販売、農産なら農産、加工も含めて、私は宮古島市がしっかりと10%目標に向かって頑張ろうというこの政治、市長としての覚悟、それ市民の協力を得ていくこと、これは必ず大きな力となって4年後の結果はですね、大きな10%アップに近い一つの流れが出る、こういう状況をつくりたい、このように思っております。

◎前里光健君

市長ね、市長は市民の皆さんにお約束したんですよ。4年間で10%アップするという目標を設定したからこそ、多くの市民が市長に投票して、それを信じてこの4年間で託したんじゃないんですか。その基盤を今から4年間でつくって、その後は任せますよというような答弁に聞こえますよ。いやいや待ってください。その4年間で10%アップさせる、その公約を信じた市民の皆さんに、ここでしっかりと説明をしてください。

◎市長（座喜味一幸君）

大変失礼でございますが、10%の所得アップ、多くの市民が賛同しております。多くの市民が希望、期待を持っております。多くの市民が情熱を覚悟しています。このように私の産業振興、六次産業に向けての観光等の三次産業から一次産業までの市の私の施策に対して、非常に關心持っておりますし、また期待しておりますし、このエネルギーは宮古島の大きな経済を動かしていく、10%に向けての間違いなく結果が出てくるもの、そのように思っています。

◎前里光健君

今の答えは気持ちの話ですか。計画はなく、気持ちで10%上げましょう、市民の皆様頑張りましょうということで上げていくという答弁にしか聞こえないんですよ。計画がないじゃないですか。もうそういったですね、勘違いされるこの方向性はですね、私は間違っていると思います。もしできないのであればですよ、方向修正したらいいじゃないですか。ちゃんとした目標達成の数値を掲げて、こういうふうに1年当たりどれぐらい上げていきますという計画を立てて、それを説明していくのが市長の役割じゃないんですか。気持ちで上げましょうというのは通らないです。

すみません、あと1分なので次の質問をさせていただきます。ミャンマー展で設置されたチラシについてであります。ミャンマー展ですね、あるチラシが設置されておりました。これは5月10日から14日の間宮古島市役所の庁舎1階のほうで、ミャンマーの写真展が実施されております。その中でですね、あるチラシが設置されておりました。このようなチラシであります。宮古島を迷彩色に染めないでというようなチラシであります。市長読まれたかとは思いますが、少し紹介しますけども、宮古島市の庁舎で

すよ、そこにですね、島民の命など関心もない軍隊、災害救助の役に立つのか、島に持ち込んだのは武器ばかり。住民の人権無視、住民に寄り添うどころか住民監視、このようなチラシをですね、この役所に設置をしているミャンマー展とは全く関係ないこのチラシ、なぜ設置されたのか、市長この件になぜ許可を出したのか、ご答弁ください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ミャンマー展についてですね、ご答弁いたします。

申請が出たときにはですね、そういった写真だけの展示ということでございました。ただ、我々としてちょっとその展示についてですね、立ち会っていなかったということでございますので、今後はそういうことのないように、ちゃんと取り組んでいきたいと思っております。

◎前里光健君

こんなチラシを認めてはいけません。

一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

◎平良和彦君

一般質問2日目、本日の4番目になります。議員番号8番の平良和彦です。よろしく願いいたします。

それでは通告に従いまして、一般質問を行います。いつものとおりですね、私は市民の目線に立ちまして意見を述べたいと思っております。それで、ご答弁のほうはですね、市民が分かりやすいご説明と誠意あるご答弁をお願いしたいと思っております。

一般質問に入る前に少しだけ職員のですね、皆さんに話をしたいと思っております。コロナ禍でですね、沖縄県全体に緊急事態宣言がかかっている中で、今新型コロナウイルスの感染拡大を最も効果的にですね、抑え込むことができるのは、ワクチン接種だと言われております。このワクチン接種のですね、お仕事をなされている日夜問わず、また土日も関係なく働いておられる職員の皆さん、また関係各位の皆さん、本当に心から感謝申し上げます。これからもですね、体には気をつけて頑張ってくださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に移らせていただきます。まず最初に、市長の政治姿勢についてですが、最初に施政方針についてです。市長は、タイトルを市民の暮らし第一の市政ということで、令和3年においてですね、施策また取組と市民の皆様と約束した公約の推進と政策のいわば着実な推進を基本姿勢として決意しておられます。これは変わらないものだとは私は信じております。その中でですね、市民のための市政の実現、旧市町これは下地茜議員も、また先ほど前里光健議員も話していたんですが、私のほうからも質問したいと思っております。旧町村部における行政サービスの向上に努めるとあります。これはどのような政策または計画をしているのか、お伺いいたします。というのは、佐良浜振興協会からは、旧郡部への行政サービスの見直し要請、また城辺地区24部落・自治会長会のですね、ほうからも城辺出張所の機能の強化と図書館の存続などの要請を受けております。要するに行政の不公平感の拡大が懸念されていると私は思っております。

政府は、今年度デジタル庁を発足しております。全国的に自治体の住民サービス向上を目的として、行

政のデジタル化促進が進んできております。また、市長のほうもですね、オンライン等を導入し、また決裁や手続等ができるシステム導入を検討したいというふうに言っております。そのことから、宮古島市も積極的に取り組み、旧郡部に対する行政サービスをデジタル化し、不公平感を解消させてはどうかと私は考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、旧平良庁舎の跡利用についてですが、民間による産業振興等の総合的拠点としての活用可能性を検討するとありますが、これも昨日佐久本洋介議員が話しておりましたけども、そのですね、進捗状況また現在旧平良庁舎に係る維持費はどれぐらいかかっているのかを教えてくださいと思っております。この建物はですね、佐久本洋介議員も申しおりましたが、やはり西里大通りの近くでもあるし、またコロナ禍が収まってくれば重要な発展に大きなつながりを持っていくものだと私は思っておりますので、もう少し詳しく当局の見解をお願いします。

続きまして、農畜水産物の所得向上とあります。農畜水産物のブランド化と六次産業化の促進による加工技術の向上や販路の開拓を図るため、産業振興局を設置しますということで、実際設置をしてみていますね、今現在どのような事業に取り組まれているのか。また、今後産業振興局はどのように展開していくのかをお伺いします。委員会などでは、地産地消を図っていくという意味で、学校給食を地元の農産物をですね、活用していくというふうな話をしておりました。これも含めてよろしくをお願いします。

続きまして、調和の取れた持続可能で豊かな島づくり、地産エネルギーである水溶性天然ガスの利活用に取り組ましますとあります。これまで天然ガスについては、沖縄県がですね、これまで取り組まれてきましたけども、平成25年地域の特色を踏まえた行動計画とありまして、沖縄県エネルギービジョン・アクションプランをですね、策定しております。実現に向けてですね、再生エネルギー等の導入のモデルとして、水溶性天然ガスへの燃料転換として位置づけております。それから、沖縄県が平成23年度に反射法地震探査を実施しております。それを踏まえて、平成24年度から平成26年にかけてですね、試掘調査事業を行っております。それから、本市は平成26年度に天然ガス資源利活用検討委員会を発足し、平成27年には試掘性能活用及び宮古島市全域における取組を想定した天然ガス資源利活用推進計画書を作成しております。その後宮古島市全域を対象とした広域展開に向けての実施計画策定の検討を実施し、平成28年度には宮古島市天然ガス資源利活用実施計画書を策定しております。そのような中、天然ガス資源活用実施計画の10か年の計画案も示されております。そのことから、この天然ガスですね、利活用の内容と進捗状況及び今後の取組についてお伺いいたします。

続きまして、宝塚医療大学の宮古島キャンパス設置についてですが、3月定例会で上地昭人教育部長が答弁しておりましたが、大学側が座喜味一幸市長に事業についての説明をした際、地域の住民との連携、交流により、地域の活性化につながると考えていると述べておりましたということをお伺いしております。また、地域住民の意向調査等も行い、設置に向けて積極的に取り組むと述べていたということです。このような姿勢を見せているということで、非常に喜ばしいことで私は喜んでおります。それから、令和5年4月の開学を目指してですね、施設の改造や建設など、学生寮の設置等があるかと思っておりますが、これからは市のほうに相談等があるかと思いますが、これも要望でございますが、相談に乗ってですね、あげてもらえればと私は思っております。そういう中で、3月とまた6月、期間も短いんですが、これまでの宮古島市キャンパス設置に向けてのですね、進捗状況と今後の取組についてお伺いいたします。

続きまして、コロナ禍の市民及び事業者支援についてですけれども、コロナ禍で苦しむ市民及び事業者を支援するため、全世帯に対しクーポン券を配布する支援事業は実施できないのか、お伺いいたします。この事業は、浦添市が全世帯、5万2,000ほどの世帯がありまして、そこに3,000円のクーポン券を配布しております。総額にしまして1億5,600万円で、市内の飲食店や小売店、スーパーなど、またこれ検討中とありましたけれども、タクシーや習い事などにも広い業種をですね、考えているというふうに新聞等で見ました。そこで、宮古島市もですね、実施するとすると、2月現在の世帯数でございますが、約2万8,300世帯ですね、に5,000円の金額を配布するということになる、これはクーポン券を配布するとなると、総額1億4,150万円となります。ちなみに1世帯5,000円というのはですね、サトウキビの収穫管理事業総額が1億5,300万円という、それに相当するということを考えますと、5,000円が妥当かなということを考えて5,000円にしました。これは3月定例会に提案したサトウキビ収穫管理事業、サトウキビ1トン当たりの農家への500円をですね、支給する支援金制度よりもですね、経済効果はあるのかなと私は思っております。というのは、クーポン券を配布することによって、使用する期限等があります。何かしらのものをですね、買うことになるかということで、やはり経済いろんな波及効果があるのかなと私は思っておりますので、また全市民の支援にもなるし、偏ることなく平等に支給することができるものだと。また、全市民も納得するんじゃないかなと私は考えておりますので、当局の見解をお伺いいたします。

次に、財政行政についてですが、宮古島市による防衛省関係の事業についてお伺いいたします。まず1つ目に、これまで実施してきた事業の内容についてお伺いします。

また、2つ目に、事業の採択、予算折衝などですね、事業実施、完了までの一連の流れですね、それをお伺いしたいと思います。

3つ目に、事業の予算執行、計画等があれば、またそういった一般的な流れがあれば、それを教えていただければなと思っております。

続きまして、教育行政についてですが、宮原小学校の閉校後の跡地利用についてです。何日か前に、私も旧宮原小学校へ行って見たんですけども、校舎のほうはですね、ちょっと剥離が進んでおりまして、危険な状態かなということを感じております。また、プール等もまだありまして、グラウンドのほうはですね、定期的に草刈りをしているのか、まだまだ利活用できる状況でありました。そこで、教育委員会の閉校以降施設及び跡地のですね、利活用について基本方針等があるかと思えます。それから、また数年前からちょっと跡地利用したいという方も、提案する方もいると聞いております。その辺も踏まえながらですね、進捗状況についてお伺いいたします。

4項、観光行政についてですが、城辺地区友利イムギャーに建っていますあずまや2棟があります。この前ちょっと見たんですけども、剥離が進んでおりまして、また黄色いロープですか、がまかれておりました。危険な状態であるということも本当に一目瞭然分かりました。そういうのでですね、ぜひとも改修または建て替えることができないのか、お伺いいたします。ここは、友利自治会のですね、特に元島方々が憩いの場として使われているし、また観光客等もですね、よく涼んでいるところを見かけます。そして、第15回もですね、実施されておりますなりやまあやぐまつりの会場でもありますので、ぜひともそのことを踏まえてですね、当局の見解をお伺いいたします。

以上でもって再質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

まず、天然ガスの利活用の進捗状況、それから今後の取組についてでございます。

本市に賦存する天然ガスにつきましては、令和元年度まで一括交付金を活用して様々な検証を行い、電力や空調設備、自動車燃料などのエネルギー資源として利活用可能であり、また付随水も温泉や温熱として利用できることを確認してまいりました。また、民間事業者による利活用を促進する取組として、利活用に前向きな事業者との推進協議会を設置いたしまして、情報交換を行っております。これらの事業者が天然ガスを活用し、地域振興に資する事業を展開していくためには、既存のR-1号井に加えて、新たな井戸の開発が必要となりますが、その掘削には膨大な費用を要することから、国や県にその補助制度の創設について、今要望を行っているところでございます。また、既存のR-1号井の利活用につきましては、民間事業者と開発協定を締結し、温浴施設を併設した宿泊施設の建設に向け、調整を進めていたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の大幅な見直しを余儀なくされたことから、今後の見通しについて注視をしている状況でございます。

また、R-1号井及び現在採掘権の取得申請を行っている5鉱区の利活用に向けては、農用地区域からの除外、農地転用などの規制緩和が必要となる可能性があることから、地域未来投資促進法の制度の活用を検討しながら、協議会に参加しております事業者と連携して、計画づくりに向けて調整を行ってまいります。市といたしましては、この推進協議会の中で引き続き情報交換を行いながら、利活用に向けて前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、クーポン券の件でございます。本市は、これまで新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民や事業者に対し、ゼロ歳から中学生までの児童1人当たり1万円を支給する子育て支援金や経営状況が悪化している市内事業者の家賃を助成する家賃支援給付金など、様々な支援策に取り組んでまいりました。昨年度において、市内飲食店及び小売業、卸売業等への支援を目的に実施した宮古島内消費喚起促進事業、スタンプラリー事業というふうに言っておりますけれども、これは事業費約6,000万円に対しまして約3億9,000万円の事業効果があったと試算をされており、大きな効果があったものと考えております。本年度においては、この効果をさらに拡大すべく第二弾の実施を予定しております。ご質問のクーポン券事業の実施については、これから予定しております第二弾の消費喚起促進事業の執行状況、それから効果等を踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

### ◎総務部長（宮国泰誠君）

施政方針について、旧町村部における行政サービスの向上についてでございますが、ご承知のとおりです。今年度から支所から出張所というふうになりまして、従来取り扱ってきた申請書等がかなり縮小されております。この件につきましては、地域の団体からの要請等ですね、不便を感じているというふうな声も届いておりますので、現在事務分掌の見直しに向けてですね、各部署と協議を進めているところです。今後につきましては、先ほどもお答えしましたが、タブレット端末を導入してですね、市民と直接顔を合わせたよりきめ細やかなサービスに取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、旧平良庁舎の跡利用についてです。個別施設計画においてですね、売却または賃貸というふうなことになっておりまして、現在は売却に向けて内部にてですね、利活用の検討を行っております。これにつきましては、やはり中心市街地のにぎわい創出等にですね、寄与する機能を有するような導入などです。

ね、検討しておりまして、今後は通り会またあるいは各種団体、関係団体とですね、話し合いを経て、今年度中にプロポーザルが実施できればというふうに考えております。

次に、平良庁舎の現在の維持管理費についてですが、平良庁舎の令和3年度に係る維持管理費は、光熱水費約900万円、巡回警備業務、消防設備等保守点検など委託料が700万円、合計1,600万円となる見込みでございます。

次に、宮古島市における防衛省関係の事業についてでございますが、本市では市町村合併後においてですね、防衛省関係の補助金を活用し、上野北部線道路改良事業、佐良浜漁港製氷冷蔵施設、同じく池間漁港製氷冷蔵施設の整備を行っております。令和元年からは仮称であります、伊良部野球場の整備を進めているところです。事業費といたしましては、上野北部線道路改良事業が7億4,522万円、うち補助金が5億9,339万2,000円、佐良浜漁港製氷冷蔵施設ですけれども、事業費が3億1,626万1,000円、うち補助金は2億1,084万円です。同じく池間漁港製氷冷蔵施設についてですが、事業費が1億1,719万9,000円、うち補助金が7,813万2,000円となっております。また、伊良部野球場についてですが、これはあくまでも予定額ということになりますけれども、総事業費40億6,122万1,000円のうちですね、補助金が27億747万9,000円の予定となっております。

また、合併前にはですね、旧平良市の総合体育館あるいは市民球場がですね、この防衛省の対象事業となっております。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島市における防衛省関係の事業についてということで、事業の採択また事業実施、完成までの流れについてでございます。

佐良浜漁港、池間漁港の製氷冷蔵施設整備事業につきましては、伊良部漁業協同組合、池間漁業協同組合から旧伊良部漁業協同組合製氷冷蔵施設、池間漁業協同組合製氷冷蔵施設は、老朽化が著しいことから建て替えの要請があり、防衛施設局に防衛省所轄交付金の民生安定施設整備事業による製氷冷蔵施設を要請して、平成21年度に着手して平成22年度に完了しております。事業導入までの詳細については、資料がありませんのでお答えできませんが、事業の流れとして、基本設計を単独事業で実施して、那覇防衛施設局とヒアリングを重ねて採択という形になっております。池間漁港製氷冷蔵施設の総事業費は1億1,719万8,500円で、交付金額は7,813万2,000円で、補助率は3分の2となっております。工事内容としましては、建築工事、製氷工事、電気工事、機械工事を実施してあります。佐良浜漁港製氷冷蔵施設の総事業費は3億1,626万1,000円で、交付金額は2億1,084万円で、補助率は3分の2となっております。工事内容としましては、建築工事、製氷工事、電気工事、機械工事を実施してあります。

続きまして、事業の予算施行についての件でございます。佐良浜漁港製氷冷蔵施設、池間漁港製氷冷蔵施設は、地元漁業協同組合からの要請に基づき、市と各漁業協同組合が協力して、防衛省の民生安定施設整備事業に合致するよう事業の必要性を整理し、事業費積算を行って防衛省に予算要求します。防衛省が事業採択してくださった後、補助金等交付内定通知が来ますので、市より補助金交付申請を提出し、交付決定通知を受理した時点で事業執行、2つの製氷冷蔵施設を整備いたします。整備後施設は市の財産となり、伊良部漁業協同組合と池間漁業協同組合に指定管理者となってもらい、管理運営を行っております。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

建設部関係で数点ご質問いただきましたので、順を追ってお答えいたします。

まず、防衛省予算に係る事業についてですね、事業の採択、②と③ですね、予算執行についてということで一括してお答えいたします。防衛省関係予算について建設部関係では、合併前に実施されております上野北部線道路改良工事があります。それと現在進めております伊良部野球場建設工事が防衛省予算でございます。

事業採択から予算確保の流れ、それから予算執行についてお答えいたします。まず、これらの事業につきましては、地域などからの事業の要請を受けまして、市で基本計画を策定し、防衛省予算を活用するため全体事業費、それから整備の目的、地域の要望利用、市の財政計画などを示し、事業採択に向けて認可申請を行います。その後採択が承認された場合は、事業年度ごとに概算額を算出して、整備の必要性、それから事業費の算出根拠資料などで、予算要求ヒアリングを行い、これを受けて、ヒアリングの後予算内示を受け、その後に予算執行という手順を踏んでおります。

次に、城辺地区友利イムギャーに建っているあずまや2棟の剥離の件についてお答えいたします。このあずまやは、平良和彦議員ご指摘のとおり、現在老朽化、それから塩害被害により剥離等が進み、危険な状態にあり、現在はロープで囲んで使用禁止になっております。あずまやを管理している沖縄県宮古土木事務所維持管理班に問い合わせましたところ、今年度であずまや2棟の撤去をしており、改修または建て替えの予定はない旨の回答をいただいております。

#### ◎産業振興局長（宮國範夫君）

現在どのような事業に取り組み、また今後どのように展開していくのかとの質問についてお答えいたします。

産業振興局が担う今後の取組については、加工などの取組を強化することにより、一次産業の生産と消費をつなげることで、地産地消による地域経済循環や新たな販路づくりによる生産者の所得向上を目指すこととしております。調査事業といたしましては、先ほど述べたことを実現することを目的とし、現状、課題、必要な対策について、データに基づいた検討を行うため、必要な調査を行うものです。具体的には、島内における生産や消費の実態、取組による効果の可能性などを概略的に把握し、市全体として利益が最大化する方向性に関する検討、分析を行う予定です。実証事業については、学校給食への地産食材の活用促進を図るため、2つの取組を予定しております。

1つ目は、JAあたらす市場と連携し、マンゴーのほか野菜類の学校給食への提供を目指すものです。農産物の一次加工、冷凍保管及び配送を実際に行うことによって、供給量確保や作業分担の軽減効果、供給コストを検証したいと考えております。具体的には、7月15日のマンゴーの日に合わせて、全小中学校の児童生徒向けに、カットマンゴーの提供を行うこととしております。また、野菜類の活用については、トウガンやナンコウなどのほか、調理場からはベニイモ、カボチャ、枝豆にも関心が示されており、本事業において試作等を行うことで、給食メニューづくりにつなげたいと考えております。

2つ目は、伊良部漁業協同組合と連携し、マグロなどの加工、給食提供に向けた取組を行いたいと考えております。マグロなどの魚類の加工においては、他地域の学校給食において、食中毒が発生した事例があり、加工施設における衛生管理の質を向上する必要があります。実証事業においては、衛生管理を徹底するための計画や手順書等を策定した上で、手順書に基づき試作した加工品について、菌類やヒスタミン

など食中毒の原因となる物質の検査を行い、安全性の確認を行う計画です。マグロの試作としては、ミンチやフライ、ツナなどの加工を想定しております。

◎**教育部長（上地昭人君）**

2点ほどご質問をいただきました。

まず1点目、宝塚医療大学の宮古島キャンパス設置に向けての進捗状況と今後の取組についてということでございます。兵庫県に本拠を置く宝塚医療大学から、城辺中学校跡地におきまして、既存校舎等の建物を活用した宮古島キャンパスの設置に関する要望が出されております。また、同大学による地元説明会も開催され、城辺地区地域づくり協議会からも開学に向けての要望がございます。同大学からは、令和3年5月24日付で、本市に対して城辺中学校の校舎棟の譲渡申請書並びに同用地の貸付申請書が提出されております。同大学では、令和4年3月に文部科学省へ開学の申請を行い、令和5年4月の開学を目指していることから、市では今定例会におきまして、学校跡地の建物及び土地の不動産価格等調査委託業務に係る補正予算を提案させていただいております。予算成立後、不動産価格等調査委託業務を実施し、建物の譲渡、土地の賃貸について、公有財産検討委員会へ諮り、その結果をもって、議会に公有財産の処分に関しての議案を提案する予定でございます。

2点目に、宮原小学校閉校後の跡地利用について、これまでの進捗状況についてということでございます。宮原小学校の跡地利活用の現状についてですが、学校跡地におきましては、部分的に利用されている建物などは、幼稚園の園舎を教育委員会まで教室として、体育館は鏡原小中学校が放課後活用、あるいは土日の部活動の日に利用し、土日の開いている時間及び夜間は、市民の各種スポーツサークル等が利用しております。また、運動場は地元少年サッカーチームが練習場所として利用しております。民間等からの利活用につきましては、学校跡地の一部について要望ありますが、建物の状況や学校敷地内の大部分において、個人や共有名義の土地があることから、利活用に至っておりません。利活用については、地域の中心となっていた学校であったことから、地元の理解を得ることが必要であると考えますので、民間の事業者等から利活用の要望等がある場合には、事業者等から地権者や地元への説明をするなど、地元の意見を聞きながら取り組んでまいりたいと考えております。なお、同校跡地の校舎、プールにつきましては、老朽化が著しいことから、解体に向けて協議を進めてまいりたいと思います。

◎**平良和彦君**

順を追って再質問をするものしないものがあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

最初に、城辺の行政サービスの件なんですけども、私としてはデジタル化をですね、進めていったほうが行く行くは宮古島全体の発展にもつながるのかなと私は思っておりますので、そこをしっかりとやってもらいたいなと思っております。

続きまして、旧平良庁舎の跡地利用、また維持費なんですけど、維持費が年間1,600万円ですか、ということよろしいですか。そうすると、これ今売却を考えていると話しておりましたが、これ売却がうまく成立しなければ、これ毎年1,600万円は維持費としてかかっていくということですよ。だから、そういう意味でいくと、これいつ頃をめどに売却とか、そういった計画があるんですかね、教えてください。

◎**総務部長（宮国泰誠君）**

旧平良庁舎の跡地利用につきましてはですね、昨日もお答えをいたしました。現在庁内において利活用



検討を内部で調整しております。基本的な考えとしましてはですね、やはり中心市街地にある施設でございますので、単なる売却という形ではなくてですね、中にどういった事業を仕込んでいくかというふうな部分を今後の利活用検討委員会、民間も含めた検討委員会の中でですね、中身を詰めまして、年度内に公募のプロポーザルを実施していきたいと思っております。早ければ次年度に売却という形が取ればというふうに考えております。

◎平良和彦君

本当に1,600万円安くないと思いますので、早めの売却であればプロポーザルをですね、しっかりと行って、うまくいけばなと私は思っております。

続きまして、農畜水産業の所得向上について、産業振興局は新しい局でございますので、頑張ってもらいたいと思っております。

続きまして、持続可能な豊かな島づくりの水溶性天然ガス、先ほど私も述べましたけども、かなり計画とかはなされておまして、また実際温泉は出るし、ガスが付随してついてきていると。宮古島海宝館のほうでは、足湯のほうもですね、実際されております。これ何とかですね、事業化にできないものか、本当にここ何年、結構検討されていますよね。平成28年度はですね、宮古島全体を考えての計画をしているし、また10か年という、これコロナは想定してなかったと思うんですけど、そういう計画も立てておりますので、ぜひとも実現してもらいたいなと本当に思っております。頑張ってくださいと思っております。答弁はよろしいです。

続きまして、宝塚医療大学ですけども、これ私としては、城辺地域の言わば明るい展望になる大学だなと思っておりますので、協力をお願いしたいと思っております。

あとコロナ禍でのクーポン券は行わないということなんですけども、もう少し新しくやるクーポン券に代わる事業を行うと先ほど言っていましたけど、ちょっと第二弾言っていましたけど、これちょっと詳しく説明をしてもらえますか。

◎観光商工部長（上地成人君）

先ほどの企画政策部長の質問でございましたが、クーポン券を配布する支援事業は実施できないかと。その中で宮古島内の消費喚起促進事業、その件で答弁がございましたので、改めて説明をいたします。

宮古島市内の消費喚起促進事業、この事業はですね、令和2年9月から令和3年2月まで実施した事業でございます。市内の店舗で飲食やテークアウトをし、異なる5つの店舗のスタンプを集めて投函をしていただくと、抽せんで商品が当たると。大変ご好評をいただきました。その第一弾のですね、応募総数が3万1,517通、参加店舗が330店舗以上となっております。直接消費額といたしまして3億9,000万円程度の事業効果がございました。本市としましては、この第一弾がですね、大変好評だったということから、今年度新たにですね、第二弾として7つの地域、伊良部島、池間島、上野、下地、城辺、来間島ですとか、7つの地域を周遊しながらですね、飲食や買物など7つのシールをまた集めてですね、抽せん券を獲得するという形でのシールラリーを実施したいと考えております。第一弾ではですね、飲食店、それに限定しておりましたが、今回は幅広い事業者に参加をしていただくと、第一弾以上のですね、事業効果が出るものと期待をしております。

◎平良和彦君

ありがとうございました。7地区ですか、宮古島全域ですね、ほとんど網羅するのかなと思っております。3億9,000万円程度、すごい金額ですね。これをまた第二弾とすれば、これにさらなる売上げになるのかなと、達成感につながるかなと思っておりますので、頑張ってくださいと思っています。

続きまして、宮古島の防衛省関係の事業についてなんですけども、先ほど3名の部長のほうからご説明をいただきました。ありがとうございます。この事業はですね、宮古島合併前から総合体育館、市民野球場とかですね、大きなプロジェクトを防衛省のほうから協力して建てていただいていると思っております。聞くところによると、今新しいのが伊良部野球場ですか、説明がそれだけだったのでそれだと思っておりますが、なぜこれを聞くかと申しますとですね、やはり一つの大きなプロジェクトを行うということは、これ市長も必ず関わってくるものだと私は思っております。これは当然市長もご存じだと私も思っております。やはり防衛省の事業ですから、簡単にはいかないものかなと思いますし、これ国の事業ですから、採択までも相当の時間とまた人、職員の労力がかかっているのかなと思っております。事業実施にしてもですね、やはり幾度となく防衛省のほうに足を運んで、場合によっては本庁の東京のほうまでですね、足を運ぶこともあるということも聞いたことはあります。また、予算執行にしてもですね、基本的には、当然市長のほうで予算執行の基本方針ですね、を明示して、各部局のほうにですね、予算通知と、そういう一連の流れがあると思っています。市長は当然分かっていることだと承知してですね、同様の仕事をなされていると私は思っております。

そういう中ですね、やはり何が申したいかと申しますとですね、やはり一つの事業に対して、1つの部、またがって2つの部とか、いろいろ関わってくるかと思えます。その下にまたいろいろな職員が重なって協力し合って、一つの事業を成し遂げるということになっております。要は市長がですね、そういう職員との言わば話とかですね、議論をですね、日頃からしっかりと交わしていれば問題はないんですけども、やはりまだ何か月という期間ではございますけど、私が見る限りですね、かなり右左、何か意見が変わったりとかしているのが見受けられます。そうすると、職員等は思い切って仕事が執行できません。そこをですね、やはりそれを打開するためにどうしたものかと思っておりますが、やはり信頼関係が一番大事なのかなと思っております。そのためには真剣に部局、市長交えてですね、議論をしっかりと、その上で私たち議会のほうに提案するなり、また説明するなりしていただければと思っています。そうじゃないと、私たち議会はですね、やはり真剣に市長が出された提案とかは、真剣に議論するし、また宮古島の発展のためにはということで、言わばいろんな形でですね、頑張っていこうということも考えています。ですから、市長やはり部局でですね、議論はですね、なされると思います。この議論の場というんですか、庁議とかそういうのがあるかと思えますが、市長の気持ちとか、部長とかですね、どういうところで議論なされているのか、そういう場合はあるのか、教えていただければと思います。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

仕事を進める上でのアドバイスありがとうございます。防衛省の予算全体というのもようやく把握しているところです。皆さん議会が心配していること、一つの事業の変更が多く事業に影響がないのか、その辺等も心配されると思いますし、また新たな変更等、大きな変更等が生ずる場合、庁内でどのようなコンセンサスが取られているのか、その辺も大変ご心配しているのかなというふうに思っております。基本的にはできるだけ各部職員の皆さんが誇りを持って、信念を持ってしっかりと仕事をしていただく、市民

目線で、市民ファーストで仕事をしていくということにおいて、その辺はしっかりとしたスタンスは、うちの職員持っておられる。今回非常に感動しているのが新型コロナワクチンに対するこの取組の一体性、団結の在り方、その辺に対しては私ども市の職員非常に質が高いものも感じております。今回特に平良和彦議員がおっしゃるのは、し尿処理に絡むそういう問題等があるのかなというふうに思っております。2月から予算の編成が始まりまして、大方予算の形でできておりまして、3月定例会での予算の成立、その中では途中伊良部野球場、それからC I Q、それから総合体育館、J T Aドーム宮古島、未来創造センターなどなども見させていただきながら、私はやはり市民が心配しておりましたこの公明、公正の話、それから投資の在り方というものをもう少し市民側の目線で公開したらどうかというようなこと等ありまして、やはり予算が成立した、市民が期待している市民の負担を軽減していくという視点、やはりこれはしっかりと堅持していかなければならないというふうに思っております。今までも多くの事業、J T Aドーム宮古島にしても、野球場はじめとして、あちこちの施設を見たときに、なぜこのC I Qの施設がカーニバル社が造るといって、市の負担は5%、向こうが95%で造るはずだったが、なぜ市が負担したんだろうというような話とかですね、J T Aドーム宮古島今度もいろんな複合施設として造られたんだけど、なぜ機能が悪いかな等々を見ていくとですね、各施設にもいろいろと検討すべきことがあったんじゃないか。要するに事業をすることが目的ではなくして、効果を出すことが大事ではなかった、その妥当投資額あるいは維持管理を含めた妥当性というものをしっかりと検討すべきじゃなかったのか等々を含めてですね、今ある意味では点検をしているつもりです。その辺も含めて、し尿処理については原課の皆さんからも問題提起しましたらばいろんな課題というものを抱えていることが分かりまして、点検したという次第であります。

なお、このステップを踏む間には、何か議員のほうにあまり情報が早くなってですね、冷静に客観的に議論をワンステップずつ詰めていこうとしておるところで、いろんな話があったりというようなことがあってですね、その辺は誤解を受けているところもあります。でもいづれにしても、おっしゃるとおり、防衛予算でありますから、丁寧に全体のお願ひ、そして変更のお願ひ、そして変更するときの変更事業の妥当性等を含めて、謙虚に丁寧に説明して、予算の確保、場合によったら拡充等も含めて、しっかりと取り組んでいきたい。もうご指摘の点は、反省しながら丁寧にやってまいりたいと思っております。

#### ◎平良和彦君

私ごときがアドバイスということはまずありませんけれども、やはりしっかりとですね、内部のほうで議論をなさせていただきたいなど。表に来て、市長の発言とかがですね、一転二転すると、私ども真剣に取り組んだ結果がですね、実らないというんですか、議会は何しているんだという話になってきますので、やはり情報公開、また説明するんであればしっかりとやっていただきたいなど思っております。そういうことをですね、お願いしながら私の一般質問は終わりたいと思っております。宮古島市のいろいろ新型コロナ等で社会情勢がですね、変化している、いろいろまた課題等も浮き出てきております。市のますますの振興と発展のためにですね、私たち議員もですね、しっかりと市民のために頑張っていきたいという所存でございますので、当局の皆さんにも同じように頑張ってくださいなどお願いします。

これで私の令和3年6月定例会の議員番号8番、平良和彦の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。  
しばらく休憩し、3時45分から再開します。  
休憩します。

（休憩＝午後3時32分）

再開します。

（再開＝午後3時45分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。  
休憩前に引き続き一般質問を行います。  
順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光です。マスクを取りましょうね。ずっと私が言っていた最後のピースである新型コロナワクチンの接種が始まりました。来月7日からは64歳以下の人まで接種の予約が始まるということで、早手を挙げたいなというふうには思っておりますけれども、市長2回目打たれたんでしたっけ。

（「はい」の声あり）

◎高吉幸光君

佐久本洋介議員も2回目打たれたということですね、そういうふうに我々も本当に新型コロナワクチンが打てればいろんなところにまた視察に行けたり、いろんなところにまた出向いて、いろんな調査研究もできるかなというふうに思っております。また、そこに新型コロナワクチン接種に係る関係者の皆様、また医療従事者の皆様、非常に今回お手数かけますけれども、皆さんにね、感謝をしながら質問をしていきたいなというふうに思っております。

それでは質問したいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

1番目です。審査請求（差押え）についてということであります。当局にとっては、ちょっと耳の痛い話になるかと思っておりますけれども、質問させていただきたいというふうに思います。預金の差押えについての審査請求が提出されていると思っておりますけれども、これについては妥当かということでございます。実際の中身についていきますと、本当は固定資産税の代表者のものにかかっているんで、非常に難しい話になるかと思っておりますけれども、今回の審査請求に係るものというのは差押えについての案件であります。これについては妥当であるかどうか、市当局の見解を求めます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

固定資産の通帳のですね、預金の差押えという件でございますが、当該案件につきましては、今年5月11日付で審査庁に対し、審査請求書が提出をされております。これにつきましては、行政不服審査制度に基づきまして、現在審査手続を進めております。現段階で妥当か妥当でないかというお答えはできませんのでご了解ください。

◎高吉幸光君

この中で、その訴えを出した人がどういうことを求めているかといいますと、4月2日に催告状が来ましたと。それとともに、口座の中にある入金がありまして、これが都市計画のほうからの土地の売買に係

るその金額が324万8,796円入っているんですね。これが4月8日に振り込まれて、同日9時56分1件目が、2件目が56分、3件目57分、4件目57分、その後59分、59分、10時ということで、総額で310万4,800円差押えをされております。それで、これは固定資産税の滞納に係る差押えだというふうに理解をしておりますけれども、彼らが主張するところでは、この催告書が届いた、これ4月2日付でありますけれども、ここから同月8日に差押えをされたのは、繰上げ差押えされているよと、一応10日たたないと差押えができないんじゃないのかと、こういう行政の運営でいいんですかということで市民相談がありました。これについて、振り込まれた日に預金が差し押さえられた期限前の差押えになっているかどうか、この辺の見解についてご答弁をお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

その当該の差押えの件なんですけれども、市としてはですね、督促状に関しては3月26日に発送しております。地方税法でいきますと、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までにその納付に係る地方団体徴収金を完納しないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならないとなっておりますので、翌4月5日以降は差押えをしなければならないということとなっております。催告書のお話がありましたけれども、催告書につきましては、地方税法の規定はございません。督促状を送付しても、納付がない方に対してですね、その納付を促すという目的で送付をされているものであります。その催告書にも納期限を4月7日と定めておりますので、差押えについては4月8日に執行されたということになります。

◎高吉幸光君

一応いただいた中では、4月2日に催告状が来ているというふうになっております。これは3月26日付で出されて、その中に4月、これはあれか、督促状のほうですかね。催告書の中にも納入期限について記されておりますか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ご質問のとおりですね、先ほども申し上げましたけれども、催告書については、地方税法の規定はございません。督促状を送付した方にさらに納付をですね、促すためのものでございまして、その催告書の中にも納期限については4月7日というふうに記載をされております。

◎高吉幸光君

期限が記されているということではあるんですけれども、国税徴収法の通達、これ国税庁の法令解釈、第47条関連、差押えの要件ということでありまして、その中では滞納者が督促を受け、その督促に係る国税をその督促状を発送した日から起算して10日を経過した日まで完納しないときというふうになっております。ただ、その後の第2項の第3のほうには、第二次納税義務者または保証人について第1項の規定を適用する場合に、同項中督促状とあるのは、納付催告書とするというふうにも書いてあるんですね。差押えができる場合ということでも、滞納者が督促を受けた場合で、その督促のため督促状または納付催告書を発送した日から起算して10日を経過した日までに督促に係る国税を完納しないときは、差押えをすることができるというふうにとれるこれ文章も国税徴収法の通達としてありますけれども、ここの整合性についてはどうお考えでしょうか。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時55分)

再開します。

(再開＝午後 3 時57分)

◎高吉幸光君

すみません。2番目の奨学金返済支援についてということであります。

家庭の事情などにより経済的な余裕がなく、進学にお金が必要な学生に向けての学費の貸付けや貸与を行う奨学金制度、近年給付型の奨学金も増えてきましたが、まだまだ貸与型の奨学金が多く、平成29年度の調査によると、これ大学生、短大も含みますけれど、全体の利用率は37.5%で2.7人に1人がこれ日本学生支援機構の奨学金を利用しているようです。宮古島市にも独自の奨学金制度があるかというふうに思います。非常にありがたい奨学金制度でございますけれども、返済に苦労している、そんな声も聞かれます。

そこで①です。宮古島市から島外、県外へ進学する学生の奨学金制度の利用状況について教えてください。

◎教育部長（上地昭人君）

奨学金制度の利用状況につきましては、本市独自で実施している奨学金制度以外の利用者は、把握しておりません。つきましては、利用状況につきまして、本市の奨学金制度の利用者のみについてお答えさせていただきます。

市独自の奨学金制度の利用状況につきましては、新規の利用者を毎年度募集しております。しかしながら、平成26年度を最後に新規利用者はいない状況になっております。平成26年度以前の奨学金利用者で、奨学金の返済をしている方は、令和3年4月時点で38名、総額1,687万1,230円となっております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。今38名が返済をしていて、1,687万1,230円ということであります。そこですすね、今全国で広がりつつあるのが、この奨学金の返済を一部肩代わりをしましょうという取組が広がりつつあります。これは自治体がやる場合と、そこに地元企業から寄附を受けてやる場合が今ありまして、これが非常に好評を得ているということでもあります。また、ここの中で使われているものというのが例えば自分の住んでいる自治体の地域の中で定住をしていくというのが条件になったりする場合があります。また、新卒でもやられている場合もありますけれども、その上限年齢を30歳までとか、いろんな自治体によって各設定の仕方があるんですね。こういったものは、本当に非常に人材の確保という点では大事なかなというふうに思っております。日本の民間企業の現預金か、これが約240兆円、いわゆる内部留保に至っては475兆円あるというふうに言われております。コロナ禍の影響で減少が想定されるということもありますけれども、例えば地元でこの人材を確保したいという場合においては、非常に有効かなというふうに思っております。この制度、現況としてはですね、32府県423市町村で今実施をされているというふうに情報としてはありますけれども、宮古島市もこの38名、例えば1,687万1,230円のいわゆる返済を今待っているというような状況で、その方が例えば宮古島にいた場合に、これの返済の一部を助成するというような形はできないかというふうなことです。聞き取りの時点では、例えば自治体はその一部を負担した場合にということで、交付税措置が2分の1されるというふうにしたしか聞き取りの段階で私は言ったかと思うんです

けども、ちょっとこれ勘違いしております、それが2020年、昨年6月に拡充されて、10分の10が交付税措置されるというふうになっております。これについて、教育委員会として、こういう制度はつくれないかどうか、お伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、今高吉幸光議員提案の奨学金制度の趣旨については、非常にいい制度だなというのが正直実感しております。今の現状についてちょっとご説明申し上げます。

本市の奨学金利用者は、平成26年度の新規利用者が最後となっており、また借入れ時の条件等において、返済支援などの制度が整備されていなかったこと、また既に返済が完了している方もいることから、平等性、公平性の観点から、返済に係る支援については今のところ考えておりません。しかしながら、奨学金を借入れしたものの、定期的な定額返済に対応し切れていない方に対しましては、相談の上分割納付に応じております。また、コロナ禍など社会状況の変化の影響により、生活が困窮している方に対しましては、奨学金返済の猶予を検討してまいりたいと考えております。市としましては、平成27年度から令和2年度まで、新規の利用者がいないことから、島外へ進学する学生の支援として、現在の奨学金制度の見直しなども含めて検討する必要があると考えております。現在奨学金の原資として、下地玄信育英基金がありますが、この基金を活用し、現在の貸与型ではなく、給付型の奨学金の創設に向け、検討してまいりたいと考えております。今後給付額や給付要件などの要綱整備、原資となる基金の条例改正などについて検討してまいりたいと考えております。

先ほど高吉幸光議員ご指摘ご提案の支援については、もう少し教育委員会としても精査し、この方向性ももし学生本人もしくは市に対して有効であるという判断が示されれば、その制度を創出していくことも検討してみたいと思います。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。沖縄県の場合には、奨学金返済助成制度というのがありまして、こちらではですね、県内に薬剤師を確保するために、県内の薬局または病院に一定期間就業することを条件に、奨学金の返済の一部を助成するというふうな形でやっております。これはですね、就業地区、北部、中部、南部で各5名、宮古八重山地区は5名程度ということでやっております。こういうふうな制度というのはやっぱり人材の確保のために必要だろうというふうに思っております。その中で、宮古島市独自の奨学金制度自体が平成26年度以降がないということで、今度から給付型に見直しをしていくというふうな話であれば、この返済とかいう制度自体が必要にならなくなるんだなということで、非常にありがたいなというふうに思っておりますけれども、そこでお伺いします。今その下地玄信育英基金のほうの残額というのはどのぐらい残っていらっしゃいますでしょうか。

◎教育部長（上地昭人君）

手元に細かい数字はございませんので、4,000万円程度でございます。

◎高吉幸光君

非常に子供たちの未来をやっぱりつくるためにということで、本当にね、経済的に困窮する世帯もありまして、そういったところがそういうことによって、進学を妨げられないというのが奨学金のやっぱり本義たる部分でありますので、給付型に向けてしっかりと頑張っていただきたいというふうに思いますので、

よろしくお願いいたします。

◎議長（山里雅彦君）

高吉幸光議員、担当課長で答えさせますので、よろしくお願いいたします。先ほどの高吉幸光議員への審査請求書（差押え）についての答弁です。

◎納税課長（友利勝彦君）

先ほどの督促状と催告書についてであります。まず地方税法では、納期限後20日を過ぎた時点では、督促状をまず発送します。その督促状から10日以内に納付がなければ、差押えをしなければならない、地方税法第331条で定められております。総務部長も先ほど申しましたけど、催告書については、あくまでも納付を促すということで、特別な規定はありません。

◎高吉幸光君

その辺の説明がね、当事者にしっかり行き渡っているのかどうかというところがやっぱり大事になってくるのかなというふうに思います。ただ、やっぱりこの国税徴収法の通達のところと少しずれるのかなというふうに思うんですけども、やっぱりこの辺は市の顧問弁護士がいらっしゃるかと思いますので、こういったところもちょっと1回確認をしてもらったほうがいいのかなというふうに思っております。今回差し押さえられた金額というのが300万円以上という非常に高額になっております。これ3号のほうはですね、土地の契約書自体が届いていないということでしたが、つい先日届きましたということで連絡がありましたので、ここの部分は割愛しますけれども、市は一体としてこの滞納の整理というか、納税の管理をしているというふうに先日お伺いしましたけれども、その中であれば、このお金が入ってくるというものがね、分かっているのであれば、この日に入りますよねと。これを滞納分としてしっかりと納めてくれませんか。そういうふうなやっぱり丁寧なやり方をしないと、こういうふうに審査請求が出されたりするんじゃないかなというふうに思います。ここの部分にはもう少し複雑な問題が多分絡んでいるんですよね。この土地のものに係るものがありますんで、この辺に関しては、私もちょっと触れない部分がありますから言いませんけれども、丁寧な例えば対応をね、やっぱりお願いしたいんですよね。何せ振り込まれたその日に全部、約300万円余り差し押さえられるというのは、非常にこれはびっくりすることですし、本当に大変この方もね、もう高齢になられてなかなか大変だというふうな部分もお聞きしているんで、丁寧な対応をしっかりしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。生理の貧困についてということでもあります。コロナ禍の影響で、経済的に生理用品を十分に手に入れることができない、いわゆる生理の貧困をめぐる、生理用品を配布するなどの支援を行うか検討している自治体は、今年5月の時点、これ内閣府の調査だったそうですけれども、255に上るということであります。現在宮古島市の中でそのような声は上がっていますでしょうか、お聞かせください。

◎教育長（大城裕子君）

現在のところ、学校現場からはそのような声は上がっておりませんが、教育委員会といたしましても、支援の必要性を認識しております。

◎高吉幸光君

児童生徒の現況、現状等の調査についてはということでもあります。非常になかなか言い出しにくい、例えば男性の先生には言いにくいでしょうし、女性同士であってもなかなかね、言いにくい部分があるのか



などというふうに思うんですけれども、こういったものの調査はされましたでしょうか。

◎教育長（大城裕子君）

教育委員会といたしましては、6月11日に小中学校合わせて26校の養護教諭に対してアンケートを実施しております。そのうち21校から回答がございました。アンケートで、生理用品を十分に手に入れることができない生理の貧困に該当する児童生徒の有無を尋ねたところ、全校該当者はいないという回答でした。しかしながら、先ほど高吉幸光議員もおっしゃられたように、生理の貧困については、口にしばらく周囲からも分かりづらいことですので、各学校で相談しやすい環境を整えられるよう周知を図ってまいります。また、各学校の保健室には生理用品が常備されておりますが、トイレットペーパーのようにお手洗いに常備し、誰でも必要なときに使えるような環境整備に向けて取り組んでまいります。

◎高吉幸光君

県内ではですね、沖縄市のほうで15歳から19歳、若年層に向けて配布をしているというふうな現状がございます。また、浦添市のほうではですね、ホームセンターさくもと、これ民間企業ですけれども、浦添市内の小中学校に1,800個の生理用品を配布をしております。いろんなところで、いろんな取組をしているんですけれども、非常に声が上げづらいという部分でありまして、私たち公明党としても全国的にこういったのを調査しながら取組をさせていただいております。

こういうふうな状況の中で③に移るんですけれども、防災備蓄品として活用してはというふうにあるんですけど、これすみません、前提条件として、防災備蓄品の中に生理用品があるかどうか、お答え願えますでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

現在ですね、防災関連の備蓄の中にはですね、生理用品については含まれておりませんが、今年度災害時用備蓄品として生理用品の購入を予定することとしております。もちろん緊急になった場合ですね、こういった災害時においても必要なものかというふうに思っておりますので、そういった場合には支援を行っていききたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

こういうのはなかなか言い出せない部分があるかと思っておりますので、市としてもしっかりと災害の備蓄品としてもやっていただきたいなというふうに思います。ということは、ここの活用は今現状としてはできないということだというふうに思いますけれども、今度はまた学校のほうにちょっと移りますけど、東京の品川区です。今年4月から区役所の窓口での配布に加え、これは一般の方も含めてですね。区立の小中学校など46校に生理用品を合わせて832パック配布しました。これはどのようにやっているかといいますと、できる限り個室トイレに設置するよというということで、小さな要は簡単に物が置けるような、しかも箱状になっているところに、生理用品を置いて、その中から使ってもらおうという形になりました。これであれば声を上げずに使えるという部分ができてきます。先生に打ち明けなくても自由に生理用品を使えるようにすることで、子供たちが手に取りやすくなり、プライバシーも尊重できるというふうになっております。このうち、これ品川区の大崎中学校ですけれども、4月6日から校内の28か所の個室トイレに5個ずつ生理用のナプキンを設置しました。これは1日に2回見回りをして、減っていれば補充をするというような形でやっております。設置を始めてからおよそ2か月で、250個ほどが利用されたということで、生

徒や保護者からは、急に生理になったときも安心して助かったというふうにありがたいという声が寄せられているそうです。声が上げにくいことですから、プライバシーもしっかり配慮した上で、例えば企業の場合ですと、トイレに配置をしてもらったりとか、各種いろんな公共施設の中でも、一応ちゃんと置いてあったりとか、そういう形をね、しっかり取ればなかなか声は上がっていないとはいえますけれども、やはりどこかにはいるんだろうというふうな観点から、できれば特に子供なんかはそういう部分で親にも言えない、またそれに関して、ほかの人にも相談できないというような部分もしっかりあると思いますから、こういった部分を取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、それに対してちょっとご決意等ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

#### ◎教育長（大城裕子君）

女子児童生徒の精神的な負担軽減のためにも、そしてこの生理の貧困の解決のためにも、教育委員会としてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

#### ◎高吉幸光君

ありがとうございました。以上で質問はほぼ終わりましたけれども、やはり先ほども言ひまして、何回もこれは言わなきゃいけないことだと思いますけれど、本当に納税なり、滞納のものも含めて、やっぱり丁寧に向き合うことが大事なというふうに思っております。そういうふうな部分をね、ないがしろにしていくと本当に大変になりますし、ただここ何年かは、宮古島市の場合は滞納の整理がしっかり進んでいるというふうに思いますので、そういった部分はね、きちんと仕事をしていただいているんだというふうには理解します。

毎回いろんなところで私ヤギを取り上げておりましたけれども、つい先日ヤギ肉がブームであるということで、いろいろとテレビに出ておりました。いろいろと見ておきますと、痩せるお肉だというふうな部分があります。これ羊ですね、羊の肉の話がありました。ヤギと羊よく似ておりますから、その部分が調査として栄養価の部分で似通っているのであれば、そういうことができるかなということで、推進の材料になるかなというふうに思ったりもしております。そういったね、いろんな農業分野に関しても、今これからヤギというふうなのを宮古島市として推進をしていくという部分があります。それと同じように、いろんな分野のこれまでやっていなかったようなものをしっかりと六次産業化するとか、例えば奨励作物にするとか、奨励品種にするとか、そういったことを繰り返して、また市として補助していくということが市長が掲げるね、所得の10%向上という部分にやっぱりベースの部分にかかってくるというふうに思うんですね。こういった羊肉のブームだって、これ全国的になっていますけれども、北海道が羊なら沖縄はヤギですよ。沖縄でしか食べられないみたいな形になるわけですから、こういったやっぱりそこでしか食べられないもの、沖縄に行かないと食べられないものというふうなものをやっぱり創出していかないといけないというふうに思っております。そういう意味では、今いいチャンスになるのかなというふうに思っております。

それと、し尿処理の問題、いろんな問題ございますけど、我々が怒っているのは、3月25日に予算を通した上で、4月の頭のほうには内示が来ているはずですよ。これを二十何日かな、その辺まででひっくり返してということに関して、我々が審議をした内容は何だったんだと、それだと議会は必要ないんじゃないのかというふうに人から言われるわけです。別に変更が悪いとかいう話、確かにここも怒っていますよ。

ここの部分に対しても怒ってはいるんですけども、そもそもあの予算審議をしたあの内容は何だったんだと、そこに対して我々議会としての存在意義があるのかなのか、こういった部分をね、我々は怒っているわけです。それに対してこれからいろんな方からまた一般質問であると思います。市長も大変つらいとは思いますが、丁寧に答弁をしていただきますようお願いをしまして、6月定例会高吉幸光の一般質問をこれで終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時22分）

令和 3 年

# 第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 17 日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

令和3年6月17日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和3年6月17日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後3時36分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕力子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	與那覇勝重君
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	羽地淳〃
総務部長	宮国泰誠〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	下地律子〃	総務課長	砂川勤〃
生活環境部長	友利克〃	財政課長	国仲英樹〃
観光商工部長	上地成人〃	教育長	大城裕子〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育部長	上地昭人〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃
農林水産部長	平良恵栄〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
上下水道部長	兼島方昭〃	農業委員会事務局長	渡真利忍〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

令和3年6月17日（木）

	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の両名から令和3年4月分の例 月出納検査結果報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の両名から令和3年4月分の例月出納検査結果報告がありました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

これより日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は狩俣政作君からであります。

順次質問の発言を許します。

◎狩俣政作君

時間が60分しかないので、すぐ質問してまいります。よろしく申し上げます。

まず初めに、教育行政ですね。ヤングケアラーの取組ですけれども、現状と課題です。ヤングケアラーの問題ですけれども、何度か取り上げています。今回厚生労働省及び文部科学省が連携をして、検討を進めるためのプロジェクトチームが立ち上がりました。これがヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の連携チームが立ち上がって、3月17日に第1回の報告会があり、5月17日の締切りまでに4回にわたって協議しています。その内容がですね、ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることから、表面化しにくい構造、福祉、介護、医療、学校等関係機関におけるヤングケアラーに関する研修等は十分ではなく、地方自治体での現状把握も不十分。ヤングケアラーに対する支援策、支援につながるための窓口が明確ではなく、また福祉機関の専門職から、こことても大事なんですけども、福祉機関の専門職からです。介護力とみなされているので、サービスの利用調整が行われるケースがあると。また、ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子供がいても、子供自身や周囲の大人が気づくことができない。福祉、介護、医療、教育等関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期に発見して、適切な支援につなぐための推進ということで行っておりますけれども、本市に対して国や県から何かしら連絡はありましたか。伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

今狩俣政作議員がご紹介いただいたプロジェクトチームの報告書であります。令和3年5月17日付で報告が取りまとめられております。今、市に対して、現在のところ国や県からの通知はございません。多分5月17日付ですので、今後何らかの指導なり指示があるかと思えます。

◎狩俣政作君



それでは、本市の現状の取組を伺います。ヤングケアラーに対して。

◎教育部長（上地昭人君）

学校やスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や当該児童生徒及び保護者との面談等で状況把握を行い、早期発見、早期対応ができるように努めております。保護者の生活支援などが必要な場合は、福祉部と連携し、保護者の支援やフードバンクの提供など、状況に応じた福祉サービスが受けられるようにしております。また、関係機関につなげた後もスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や当該児童生徒、保護者との面談を定期的を実施し、関係機関と連携し、状況に応じた支援を行っております。

◎狩俣政作君

この問題には多くの福祉、介護、医療、学校も多くの部署が関わりますけども、この多くの部署が関わることで難しいというか、課題等がありますか。

◎教育部長（上地昭人君）

課題についてお答えします。

学校やスクールソーシャルワーカーからの情報で実態を把握し、その後ケース会議を開催し、その後の支援を各関係部署で対応するということとなります。関係部署の体制づくりや割り振り作業を明確にしていくことが早期解決につながっていくと考えます。そういうことから、まず体制づくりをしっかりとすることが大事だと考えます。

◎狩俣政作君

なかなか目に見えないことなので、難しいと思います。私の知り合いというか、教え子にもいます。夢を持って、大阪のほうに行ったんですけども、一番上の子でね、兄弟がいっぱいいる。母子家庭ということで、入学したんですけども、すぐに帰ってきて宮古島で働いているという。この子が働かないと家庭が成り立たない。この子のお給料を当てにせざるを得ない状況もあります。そういった子はいると思います。それが今まではお利口さんだねみたいな感じで言われていました。でも、その子の学ぶべき教育というか、あるべき姿というのはそうではないと私は思っていますので、②の今後取り組むべき施策について伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

教育委員会としましては、スクールソーシャルワーカー配置事業を継続し、学校や家庭との情報交換や連携を促進し、早期発見に努めるようにしていきます。また、ヤングケアラーについてのパンフレットや対応マニュアルなどの作成、配付、教育相談担当研修会、生徒指導主任研修会などで周知を図ってまいります。

◎狩俣政作君

ぜひとも早急な対策をよろしくお願いします。

次の質問に行きます。2号です、児童生徒の派遣費です。学校の部活以外の大会というか、いろんなコンクールとかで例えばピアノ、バイオリン、三味線でもいいし、1部、2部など、こういった大会で優秀な成績を取って地区代表になる。学校とは関係ないんですけども、そういった児童生徒にも県大会への派遣費の補助はできませんか。伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

スポーツ活動等で、その上位の大会に派遣が決定されたチームには、宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱に基づき、沖縄県大会への派遣につきましては実費航空運賃の2分の1を、県外大会への派遣については実費航空運賃の10分の7を交付しております。この交付要綱では、第7条において、文化活動で島外の大会に派遣される団体や個人にも当該補助金を交付することがうたわれており、個々の大会の実施要項等の内容を交付要件に照らした上で交付の可否の決定を行っておりますので、補助金の交付を希望される場合はまずは申請窓口である学校にご相談をお願いしたいと思います。

◎狩俣政作君

では、申請窓口である学校に大会要項をもって申請をすれば、個人でも派遣費の補助ができるということですか。

◎教育部長（上地昭人君）

文化行事島外派遣の補助金交付要件につきまして、宮古島市学校選手派遣補助金交付要綱の第7条第1項第1号におきまして、上位入賞3団体、または3人がその上位大会に派遣される場合と同項第2号で事業主催団体や県協会等からの派遣依頼により、その上位大会に派遣される場合が規定されております。第2項では、基本的に宮古島地区大会のない大会に補助をしない旨規定されておりますが、ただし書により、教育長が適当であると認める場合はこの限りではないとの規定も併記されておりますので、ケース・バイ・ケースによりますけれども、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

◎狩俣政作君

教育部長、今発言で大会がない場合でも教育長が認めた場合には補助が出るという感じをしましたが、教育長、答弁をお願いします。

◎教育部長（大城裕子君）

補助金交付につきましては、スポーツ島外派遣、文化行事島外派遣ともに平等性、公平性を期しながら、宮古島の児童生徒のスポーツ活動、文化活動の奨励に資するため、また保護者の負担を軽減するために適切に判断して、支援してまいります。

◎狩俣政作君

教育長、去年からですね、コロナ禍で小学、中学、高校、全ての児童生徒の派遣費は多分使われていないと思います。本当に子供は頑張っているんです。その辺で少しでもよろしくをお願いします。

次行きます。3号のICT教育ですね。タブレットの導入後の状況をお聞きします。学校ではタブレットをどのように授業に使用しているか伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

GIGAスクール構想の実現について、教職員が確実にICT活用指導力を身につけることと子供たちの情報活用能力が向上していくよう、年度ごとの活用段階を設定しております。今年度は教職員と児童生徒のICTの日常利用と児童生徒の個別学習での活用を目指します。そこで、4月、全小中学校を訪問し、健康チェックとデジタルドリル活用でICT活用を推進するよう方向性を示しております。この2つの取組を中心に、全校で活用が進んでいる状況でございます。

◎狩俣政作君

先日の下地信広議員のオンライン学習利用状況への質問にですね、一部の学級でオンライン授業を行っ

ているという答弁がありました。この一部というところが気になりまして、ではオンライン学習ができていない学級、学校の理由を教えてください。

◎**教育部長（上地昭人君）**

今回の休業に対して、これまでの休業における課題を解消するため、学校は児童生徒の学びの保障に十分に対応する必要がありました。そこで、臨時の教育委員会で6月9日から市内小中学校を一斉臨時休業としました。学びの保障の取組として、デジタルドリルを活用したオンデマンド型のオンライン授業に取り組むよう全小中学校に通知し、各学校で行われている状況でございます。ICT機器の操作に慣れている教諭がいる学校において、同時配信型のオンライン授業に試験的に取り組んでいるということでございます。同時配信型が行えるようになるためには、まず教師がICT機器の操作に十分に慣れることが必要でございます。今回の休業におけるオンライン授業等のICT活用の課題を基に、機器の操作等も含めたICT活用指導力を向上するための研修会を計画し、実施していきます。

◎**狩俣政作君**

まさにですね、授業でタブレットを使っているとある生徒から聞いたんですけども、ただ途中でね、このタブレットが固まってしまって、その原因が先生も分からない。あたふたして授業が中断しているという状況があると聞きました。速やかに、早急にですね、対策をよろしく願いいたします。

その次の質問ですけども、例えば不登校、学校に来ていない生徒にどのようにこのタブレットを対応しますか。伺います。

◎**教育部長（上地昭人君）**

不登校の生徒へのタブレットの対応ということでございます。今回の休業中で、不登校ごみの子供が学習者用タブレットで健康チェックを回答し、配信された課題に取り組んだという事例が報告されております。休業中でも学校とつながることができたことをきっかけに、子供がそれを感じ、学校への所属感から登校復帰への安心感を持つきっかけになり得ると考えます。そのためには休業中のみならず、登校再開後においても不登校の子供たちへ学習者用タブレット活用することが重要になります。誰一人取り残さない学びの保障への対応を可能にするためにも、理由があり、学校へ登校できない児童生徒に対し、学習者用タブレットを活用した取組を積極的に推進してまいります。

◎**狩俣政作君**

教育部長、本当にこのタブレットを利用して、救われる児童生徒はいると思います。ぜひ活用のほう、よろしく願いします。

次の質問に行きます。新型コロナウイルス感染症対策についてですけども、このワクチンの質問をする前にですね、この宮古島市で行われているワクチンの集団接種に多くの職員、医療従事者が土日休みを返上して尽力していることに敬意を表し、心から感謝を申し上げます。私も何か所か見てきました。本当に職員の対応がすばらしくて、雨が降ると動線を変えたりとか、ドームで少し暑くなると急遽リースで扇風機を持ってくるとか、すごくイベント慣れして、本当にスムーズな運営をしていると思っていました。本当に感謝しています。

それでですね、①の本市のワクチン接種率についてですけども、これは同僚議員がたくさん聞いているので、割愛します。

②、障害者、聴覚障害者などの障害者へのワクチン接種についてですが、これはある自治体のほうで視覚障害者の方が資料というか、接種券が来てもなかなか分からずにいたという事例がありました。ニュースになっていました。その辺について本市はどういった取組をしているかお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

視覚障害者、聴覚障害者などのワクチン接種についてお答えいたします。

障害者のワクチン接種予約については、既に始まっている65歳以上の方への対応として、聴覚障害者など直接電話予約ができない方への支援として障がい福祉課が予約支援を行っております。また、接種会場においては手話通訳士を配置した支援も行っており、今後64歳以下の予約接種についても同様な支援を行ってまいります。また、視覚に障害のある方ですね、家族がいらっしゃらないとか、サービス事業所の支援を受けていらっしゃらない方などにつきましては、今後の接種状況を確認しながら、個別で電話などの対応、必要な支援を行っていきたいと考えております。

◎狩俣政作君

ぜひともよろしく願いいたします。

③ですね、今後のワクチンスケジュールについてですが、同僚議員も何度も質問してはいたけども、私的には優先接種として高校生、要するにオープンキャンパスとか受験を控えた方々が優先的にできたらいいなと思ってはいたけども、先月の話によるともう4月7日から予約開始を始めるという話をしていた。その辺を含めて、もう一度周知を含めてよろしく願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

今後のワクチン接種のスケジュールという形で答弁をさせていただきます。

今後のスケジュールとしましては、65歳以上の市民接種を7月中には75%まで進める予定でございます。また、64歳以下の市民につきましては、接種券を6月下旬、これ25日頃をめどにしておりますけども、6月下旬から送付をし、7月上旬から個別接種が始まります。そして、中旬からは集団接種を進めてまいりたいと考えているところです。市としましては、9月中をめどにワクチンの接種対象者の75%の方が2回目を終えることをですね、目標としまして接種を進めていきたいというふうに考えております。10月以降は集団接種の予定はございませんけども、個別接種でもって対応していくことになります。

それから、高校生等々の接種についてでございます。12歳から接種ができることになっておりますので、12歳から18歳までの小中高生につきましては、夏休み期間中に接種を終えるようなことで考えているところです。ただ、やはり中にはですね、夏休み前にも早期にですね、接種を希望する小中高生もいるだろうということで、特に期間というものは設けず、もう接種券が届けば早期に予約をしていただいて、接種していただきたいというふうに考えているところです。とはいえやはり夏休み期間中に多くの希望する小中高生は、接種をするのではないかというふうには思っております。先ほど申し上げましたように、これらの小中高生につきましてはですね、7月上旬から始まる個別接種、そして中旬から始まる集団接種でですね、対応できるように柔軟、幅広に予約ができるような、接種できるような体制を今構築をしているところでございます。

◎狩俣政作君

9月までは集団接種もあるということなので、本当に職員の皆さん、交代しながらね、本当に頑張って

ください。よろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。④ですね、宮古島市飲食事業無料PCR検査についてですけれども、この事業当初は4月27日に行われる予定でした。それが6月1日に変更になり、さらには6月15日に延期になり、最近6月11日かな。ウェブ会議等でまたさらにね、予定はないという話を聞いていますけれども、その延期になった理由を教えてください。

◎観光商工部長（上地成人君）

宮古島市飲食事業者への無料のPCR検査についてのご質問でございます。飲食事業者を対象とする無料PCR検査でございますが、この検査は宮古島市観光協会に委託をします。令和3年度宮古島観光リカバリープロジェクト推進業務の中で実施を予定しております。同検査につきましては、これまでゴールデンウィーク前、それから6月1日に予定をしておりました。いずれも延期となっております。検査の実施に当たりましては、事前にですね、宮古保健所、それから宮古病院と実施の可否につきまして調整をしておりますが、2回の延期はいずれも実施予定時期に陽性者が増加したこと、それから医療機関などへの過度の負担が懸念されるということから、延期の判断となりました。それから、6月15日から実施をする予定でしたが、6月11日の医療機関との会議の中でいまだに感染者が減少していないということと重症者が減らず、集中治療室が逼迫をしているということで、再度延期してほしいとの意見がございました。今回も延期いたしております。

◎狩俣政作君

例えばですね、この緊急事態宣言中ですよ、15日。この時期に休業しているほとんどの店の従業員にPCR検査をする意味があるのかと私は思いました。仮にですね、この緊急事態宣言中に、例えば蔓延防止でもいいですよ。のときにPCR検査をして、休業しているお店ですよ。休業しているお店が検査をして、陰性になりました。これ陰性になった場合、もう休業ではなくて、店が開けられませんか。そういった場合国の支援金の補助対象になるのかどうかということも本当は聞きたいんですけども、これは多分管轄が違うとは思っているので、保健所から来ると思うので、聞きませんが、そういった部分でもちゃんと説明できるようにしっかりとしてください。このPCR検査受けるより飲食店の方は、多分ワクチンを早く打ちたいと思っていますので、その辺では早急なワクチン接種をよろしくお願いいたします、この質問を終わります。

次に行きます。⑤、宮古島市応援助成金ですね、この概要を教えてください。

◎観光商工部長（上地成人君）

宮古島市応援助成金につきましてお答えをいたします。

宮古島市応援助成金は、本年度の市独自のコロナ経済支援策といたしまして、市内事業者を幅広く応援をすることを目的に、7月上旬から実施を予定しております。対象事業者といたしましては、宮古島市営業時間短縮要請協力金事業、または宮古島市家賃支援助成金の交付を受けていないその事業者を対象に、1店舗当たり10万円を交付をいたします。対象件数は500件を想定しております。対象事業者といたしましては宿泊業、飲食業、生活関連サービス業、小売業、情報通信業、娯楽業、製造業、運輸業などを予定をしております。

◎狩俣政作君

観光商工部長、業種というよりも、事業所、個別の名前でもし分かれば教えてください。

◎観光商工部長（上地成人君）

対象事業者の具体的な業種につきましてご説明をいたします。

まず、宿泊業ですけれども、これホテル、民宿、ペンション、ドミトリーなどですね。それから、飲食業につきましては食堂、レストラン、喫茶店などです。続きまして、生活関連サービス業、クリーニング、理容室、美容室、それから浴場等です。小売業、お土産品店、それから酒屋、これ御ですね、酒屋。それから、百貨店、家電量販店などです。情報通信業、ソフトウェア業、情報処理提供サービス業など。娯楽業、映画館、ボウリング場、ゲームセンターなどです。製造業、機械製造業、食品製造業ですね。次、運輸業ですね、バス、タクシー、運転代行などです。その他といたしまして、学習塾、写真館、イベント関連会社、それから洋裁店などを予定をしております。

◎狩俣政作君

この本市の独自の取組、市長、大変すばらしいと思います、私は。これまで支援がされていなかった個人事業者を対象にした。これを待っていた市民はかなりいると思いますよ。今回ですね、この蔓延防止、緊急事態宣言が始まってから2回目、今回。再延長になったら7月11日かな、までの延長になった場合のこれまでの飲食店の支援金総額は500万円ですよ、500万円。それが今回のこの応援助成金は10万円です。国もね、6月3日に月次支援金として打ち出しています。これが中小企業、個人事業者のための4月から6月までの営業資金として月次支援金もあり、本市もこれに対応してサポートセンターの設置しました。これは、緊急事態宣言措置及び蔓延防止重点措置の影響で売上げが50%以上減少した方が対象で、申請方法もですね、提出書類が複数あり、面倒な上に時間がかかる。個人事業者にはですね、スピーディーな対策が必要と思います。しかし、本市の応援助成金は申請も簡単。これまで支援がなかった方にもスムーズに行くと言いました。申込みが7月5日から31日までで、早めに申請を行った事業者には7月末には支給されると、遅くとも8月末には給付が完了すると言っています。今回総務財政委員会でも、この案件に関しては修正案を出す方向にあると聞いております。また、野党の議員のほうからも申出があると思いますけれども、これはですね、修正案は出さずにですね、市長、どうですか。予備費が今回1億5,000万円計上されていますよ。予備費を利用して、市長の判断で、この応援助成金を増額する考えありませんか。お聞きします、市長に。

◎市長（座喜味一幸君）

大変我々は、議員のいろんな提案、また市民のいろんな要請等々を受けて、今回弾力的で幅広く、国、県の今までの雇用持続化給付金だとか家賃の支援金等々、極めて厳しい数字の、クリアしなければならない要件とかたくさんありました。しかしながら、現場において、少なくとも多くの事業者が、個人事業者が影響を受けていることは事実。そういう意味においてですね、今多くの人たちをいかにしてということによって進めております。今回の10万円の支給、これは多くの方に活用いただきたい。また、審査要件も極めて弾力的に応援していきたい。それから、スピード感を持って、申請が上がってくれば、速やかに支給できるというような形でですね、しっかりと取り組んでおります。額等に含めては、やはり10万円、これは大変いろんな面から見ても妥当な数字だと思っております、今後の課題もあると思います。アフターコロナに向けて、また影響を受けた事業者に対してはいろんな面での頑張れ支援金等々も考えていかなければ

ればならないと思いますし、急場をしのご10万円として活用いただければと思っております。

◎狩俣政作君

これまで飲食業にはそれぞれ補償もたくさんあって、500万円。今回取りあえず10万円。この10万円の根拠は何ですかね。もう倒産している会社もたくさんありますよ、お店も。あと10万円ぐらい上乗せして、20万円にしても助かるところいっぱいあります、市長。これを市長が英断してくれば、この一般質問聞いている市民は大変喜びますよ。市長、もう一度聞きます。増額する意思はありませんか。

◎市長（座喜味一幸君）

狩俣政作議員の提案として、今後の検討課題として受け止めておきたいと思えます。

◎狩俣政作君

市長、ぜひ検討していただいて、今定例会中に増額するようよろしくお願いします。

次に移ります。⑥ですね、聖火リレーの中止の経緯についてです。聖火リレーの中止の報道で、多くの方からなぜ中止になったのかという問合せがありました。その経緯についてお伺いします。

◎観光商工部長（上地成人君）

聖火リレーの中止につきまして答弁をいたします。

本県における東京2020オリンピック聖火リレーの実施につきましては、4月15日に県実行委員会事務局から沖縄本島で実施する自治体につきましては、名護市民会館周辺と糸満の平和祈念公園、そこで無観客により実施をします。それから、離島自治体につきましては、予定どおり石垣市、宮古島市は公道で実施、それから座間味村は会場での聖火リレーを実施するとの決定がなされました。本市におきましては、5月2日に公設市場前をスタートいたしまして、市役所玄関前をゴールとする構想、14名のランナーがリレーすることで準備を進めておりました。残念ながら、本市は聖火リレーを中止することを決定をいたしました。中止の判断につきましては、4月の下旬頃から連日2桁を超える感染者がいたこと、さらには感染力が強いとされている変異株への感染者が確認されたことなどから、沖縄県から4月22日に本市が蔓延防止等重点措置対象区域に追加指定をされました。このような状況下において、公道での聖火リレーは適切ではないとの考えから、市長及び観光商工部で検討を重ねた結果、中止とすることといたしました。本市では中止を決定いたしましたところから、速やかに県の実行委員会と協議を行った上で、実行委員会を通しまして東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に中止の要請を行いました。4月23日に組織委員会は、正式に宮古島市聖火リレーの中止を決定いたしまして、本市における聖火リレーは中止となった次第でございます。

◎狩俣政作君

昨日の前里光健議員の観光需要の回復についての質問にですね、市長がワクチン接種を早めに終わらせたいと、それで集団免疫をつける。しかし、それでも新型コロナが収まらなかったら収まらなかったなりのイベントを開催すると答弁していました。それであれば公道でもちゃんと警備員配置して、対策を取ればできたかなと私は思いますけども、これに関しては答弁は要りません。でしたらこの14人のランナーの方にはそれぞれ思いがあると思います。その気持ちを大事にしてほしいので、その後ランナーに対してユニホームを贈呈するとか、トーチが何か1本7万円ぐらいする。これが買う権利ができるだけの話をしていました。自治体で2本ぐらい。そういったものを使ったセレモニーとか考えていないかお聞きします。

◎観光商工部長（上地成人君）

聖火ランナーに対するアフターケアにつきましては、市内在住のランナーを対象にいたしまして、ユニホームの贈呈式を行いたいと考えております。現在県実行委員会並びに大会組織委員会と協議を進めているところでございます。

◎狩俣政作君

次の質問に行きます。

本市の主な事業の進捗状況ですね。①、し尿処理施設の進捗状況です。濱元雅浩議員の緊急質問で議会に激震が走りましたね。3月定例会で通した、議会が承認した予算の事業計画を市長自ら主導して、計画を変更する。そのことに関して6月定例会の予算の変更どころか、事業内容の変更の一字すら載っていない。その理由として、市長は今後市民の負担が増すようなことはあってはならない、財政の負担拡大もあってはいけない、その費用対効果をしっかりと調べて事業計画を行うと話していました。この事業は、それこそこれまで約4年をかけて実施設計を行い、計画策定にも1,000万円ほどかかっております。費用対効果なんて、もうとっくに調べられると私は思っています。なぜ今になって変更なのか。市長は、あのときは状況が変わってきていると答弁していました。じゃ、社会の情勢が変わるたびにその都度事業を変更するのでしょうか。まず、お聞きします。

変更したいのであれば、臨時会を開催して議会に提案する時間はあったと思います。なぜ臨時会なり6月定例会に提案しなかったのか、その理由だけを市長に聞きます。

◎市長（座喜味一幸君）

し尿処理のこの事業に関してですね、実は私当選して、2月の中旬にはもう予算の編成の形でできておりました。詳細に検討する時間はほとんどありませんで、しかしながらこのし尿処理の基本計画、ちょっといろんな、私としても将来維持管理を含めて大丈夫かなということで、基本計画をちょっと目を通させていただきましたけれども、その中で肝腎要の市民の負担である部分、そういう維持管理に係る部分が非常に欠落しているということから、ちょっといろいろと話を聞いてみますとやはり2倍から3倍に市民の負担がかかるというようなこと、それからよくよく聞くと基本計画の段階でも多分議会を通っていることでもありますから、このし尿処理の必要性、緊急性、それから妥当性、ランニングコストを議論されているものかなというふうに理解をしておりましたけれども、この……

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時44分）

再開します。

（再開＝午前10時44分）

◎市長（座喜味一幸君）

技術的な、制度的な妥当投資的なことを技術的に今検討して、ステップを踏んでいたところです。しかしながら、突然に緊急動議等が出まして、し尿処理の方向はどうなっているんだというような話等があっ



た。これ技術的な妥当性、工法的な妥当性、イニシャルコストの妥当性、ランニングコストの妥当性を我々事務レベルで議論をしていたんです。それが突然にするかしないかというような話まで大発展したということですね、行政というのはやはりそういうステップを踏んでいくというのが大変重要。今ようやくにして都市下水との扱い方、それから工法等、あるいは制度が変わったこと等、一つ一つ今クリアしているところでありますから、順序を踏んで行政手続上の議論、あるいは行為を進めている。だから、その方針がはっきりしたときに、特にまた後半の予算の使い方を含めてね、方針が出た時点で我々はやっぱり議会には説明すべきだと思っております、そういう経緯があること、議員の皆さん、これまでの経緯をよくご存じだと思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと。

#### ◎狩俣政作君

6月12日にですね、同僚議員に携帯電話にLINEが来ました。し尿処理を担当している職員からです。条件等を整理しているところですが、議会軽視という声もあり、議員の皆さんにはご迷惑おかけしますけれども、計画変更に係る資料を送信しますので、よろしく願います。題名は、「宮古島市し尿処理施設整備事業計画変更について」です。これ生活環境部長、上下水道部長はご存じですか。分からないでしょう。部長名を飛び越して、こういう議員に送ってきてよろしく願いますと。これ与党の皆さんに来ましたか。ですよ。5枚の資料です。内容は、1番、し尿処理の現状、2番、整備事業の課題、3番、今後の対応方針、4番、計画変更の経緯、5番、浄化槽等取組のシミュレーション、6番、伊良部佐和田地区においてし尿処理施設を整備した場合の維持管理のシミュレーション。市長、この計画はいつ、誰から提案されたんですか。

#### ◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時48分）

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

この資料だというふうに思います。この資料につきましては、先ほどから市長が内部調整、検討を重ねてきたということで、その議論を重ねる中で作成をされた資料でございます。ただ、あくまでも今内部での検討中、議論中ということですので、これまずとも議員はじめ外部の皆さんに提示をするというような段階のものではないというふうに担当の者にはですね、注意をしたところでございます。あくまでもこれは見直しをする、検討のたたき台となる資料でございまして、ちょっと対外的に提示、提出するには少し早計だったかということでございます。その辺は注意をしているところでございます。

（「議長、休憩お願いします」「外部ともやっているでしょう。これ、だから内部じゃないでしょう」「議場だよ」の声あり）

#### ◎議長（山里雅彦君）

静かに願います。

◎狩俣政作君

市長はですね、下地信広議員の質問にですね、まだ変更はしていない、変更を検討の最中と答弁していますね。この資料にはもう既に出ているんです。4月5日に事業の内示出ましたよね。4月15日、市長と各部局意見交換会議において、し尿処理事業の懸案事項を説明しました。この4月15日の後の4月21日に、この後に市長が4月臨時議会の提案を提出します。この時点で提案する時間はあった。次、4月28日に計画変更を検討することを伝える。沖縄防衛局に伝えております。5月3日、防衛省から電話連絡ありました。本事業の予算保留、令和4年度の予算要求取下げ、本所も了解した。6月2日、市長が6月定例会の議案を提出します。このときにもまだ議員に知らせる時間はありました。6月4日、市長が沖縄防衛局へ訪問し、変更の意向を説明予定でしたが、緊急事態宣言中のためにウェブ会議で行きませんでした。これももし市長、緊急事態宣言じゃなかったら行っているんですよ、沖縄防衛局に。これ多くの議員が今後質問すると思いますので、ここでは聞かない。

(議員の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

静粛に願います。

◎狩俣政作君

次の質問に行きます。

②、伊良部屋外運動場の進捗状況について。これはですね、野党議員団で行政視察を行いました。そのときにですね、建設部長並びに職員の皆さんから進捗状況を詳しく伺いました。でも、思ったのはですね、なぜここに副市長案件の伊川さんがいたのか。行政視察に伊川さんが入っている。視察後の当局との言わば懇親会、意見交換会にも参加をしていた。これ誰が指導して入れと言ったのか、後で聞きます。

まず、質問します。この事業に関して屋内練習場の部分の建設についてストップがかかっているという情報が入ってきました。そのことを確認した濱元雅浩議員の緊急質問に対し、市長はこう言っていますよ。プロ野球を誘致する計画が進んでいる。この施設がプロに堪えられるか等のアドバイスをもらっている。その中で観客席が少ないとの指摘もあり、予算を最少にするために土のうを積んでスタンドができるか等々の検討も含め、また今あるトータルの球場も含めて検討して経済効果を出すと答弁しております。今後はこれまでの設計、社会人野球、大学生野球のキャンプを受け入れるのを変更して、プロ野球を誘致する計画でよろしいんですね、市長。お伺いします。

◎建設部長(大嶺弘明君)

伊良部屋外運動場の整備状況についてお答えいたします。

今狩俣政作議員がおっしゃったプロの意見で施設の拡充変更あるかということでございますけども、現在進めている球場そのものについてはですね、現在の計画の中で、設計の中で進めていきます。市長がおっしゃっているプロの意見に沿った施設ということについては、現在の施設を整備した後ですね、後づけというような形になりますけれども、プロの方がどういった、現在も聞いておりますけども、こういうほうがいいんじゃないか、あるいはああしたほうがいいんじゃないかというようなことをですね、提案があれば、それが望ましいということで判断していけば、現在の施設が終了後そういったものについては後づけで考えていきたいということでございます。

(「あなたから変えると言ったじゃないか」「全然違うよ、話」の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

お静かに願います。

◎狩俣政作君

じゃ、それでは後づけでやる。この事業の計画変更は、いつ、誰が提案したんですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

変更をやるということは、現在の施設を完成した後、いわゆる補助事業での施設に検査を受ける範囲には触らないようにですね、同時並行できるものあればまた変更はしていくと、それから完成後に後づけをしていくというような趣旨の説明だったと理解しております。

◎狩俣政作君

これまでのね、屋外運動場からプロを誘致する、プロ野球誘致する計画と言っていました。予算もね、かなり増えます。増額になると思います。なぜこの事業に対する防衛省からの補助金増額申請断ったんですか。お聞きします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

沖縄防衛局からの補助金の増額といいですか、これは次年度分のですよね、サブグラウンドオープンを予定しておりますけども、このサブグラウンドを前倒しできないかということの問合せがございました。このため、我々としましてはサブグラウンドについては計画どおり次年度で行うということをスケジュールの中で確認しておりますし、またこれを今年度受けるということは、なかなか事業量などスケジュール的にですね、厳しいものがあるということで、計画どおり次年度でサブグラウンドについては行いたいということで、沖縄防衛局についてはその旨お答えしたということでございます。

◎狩俣政作君

し尿処理施設の白紙の計画変更、今回の伊良部島の屋外運動場のプロ野球誘致変更計画、いずれにしても議会には一切の話も出ていない。こんなことがあるんですかねと、私は国会議員や県議会議員に電話して聞きました。一言、あり得ないと言っていました。あり得ないことやっているんですよ、市長。市長は、まだ変更はしていない、検討の最中と言っているにもかかわらず、資料にはもう出ているんですよ、変更していると。防衛省にも話をしているんですよ。この整合性は何なんですか。そもそもこんなことを議員に一般質問させることがおかしいんですよ。私らは市民の話を聞いて、それをスムーズに進めるためにここで話をするんです。市長の話ばかりじゃないですか、これ。どう言って市長は説明しますか。

◎市長（座喜味一幸君）

今の室内練習場につきましても何か中止だとか、やめただとかというのが先行しておりますけれども、そもそもこの室内練習場につきまして、多くの名目上、防災の機能だとか、あるいは市民の交流施設等々、社会人も含めた使用等々が計画にあると後で丁寧には聞かせてもらいましたけれども、市民目線で申し上げますと城辺球場、下地球場、4つの球場に新たに伊良部島で球場を造る。現球場をどのように活用し、効果を出していくのか、そして新たに立ち上げたこの球場がどのようにして活用されていくのか。私は、プロ野球、読売ジャイアンツを呼ぶだとかという、いろんな要請等がありましてですね、そういうプロ使

用に堪えられるもんだという理解というものがあつた。そういうもんであるならばということで、読売ジャイアンツ関連のプロデュースというんですか、マネジメント会社にぜひともにプロの目を通してもらおうということで、ちょっとお願いをしたりして来てもらいました。そういう中でですね、やめたじゃなくして、この室内練習場を造るときにウェートトレーニング、その他のトレーニング等々していく中で、プロ使用にも堪えられたほうが多様性があるのではないかとということで見てもらいました。その中でスタンドの話も出ました。JTAドームの活用についてもお願いしました。案を提案いただくようにしました。すると、大野倫といいますか、元プロ野球選手だとか、そういう、誰だったでしょうか。鈴木さんだったかな。を誘致しての少年野球の企画等も提案をいただきました。そもそもそういう意味で、計画を既存の施設と新しい施設をいかに有効的に使っていか、それは私は市長としては当然だと思っているんですよ。し尿処理施設についても、具体的に技術論、工法、経費、維持管理、市民の負担というものを一体に検討していただいて、その中でベストを尽くす。私の市民に訴えた市民目線ということは、そういうことだと思っております。市民ファーストは、そういうことだと思っております。刷新ということは、結局市民目線で我々の公共投資が市民の利益向上、福利向上にどうつながるか。そういう目線で問題提起をしながら……

(議員の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

静粛に願います。

◎市長(座喜味一幸君)

進めていっている。そういうことは、私は市民から最も期待されていることであって、大いに議論はあつて、議員の皆さんがこれまでる議論して議決をいただいたこと、それは大変認めるところでありますけれども、大いに私はよりいい提案があつたらば、議会の皆さんもご理解をいただいて進める、これが当然だと思っております。

◎狩俣政作君

市長、議論していませんよ、議会とは何も。

以上で終わります。ありがとうございました。

◎議長(山里雅彦君)

これで、狩俣政作君の質問は終了しました。

◎砂川辰夫君

順を追って質問をしたかったんですが、今狩俣政作議員との市長とのやり取りを見ているとね、これを先にやらなきゃいけないというふうに私は思っております。

市長の政治姿勢についてお伺いいたしますが、し尿処理施設とか野球場の問題、この修正案とか、修正したとか、修正したいとか、そういうふうなことを私は質問しようとしているわけじゃございません。今日頂いた資料の中にもあるように、事業執行責任に対する市長の認識不足だと、市民に代わり行政事業の計画及び予算を審議し、承認、決定権者は議会であります。それはよくご存じだと思いますよ、市長。それにもかかわらず、前政権で提案した案件等を3月の定例会において成立させ、予算執行の段階において、検討する、見直しするという市長の英断で、市政運営は議会を無視した行為だと私は思えてなりません。

議員は、市民の代表であります。議会の承認は、市民の意見の集約であります。その意思を無視することは、市民との約束をほごにした行為に等しいと私は思っております。市民目線の本気度はどこ行ったんですか、市長。何をもち市民目線というふうな話をしているんですか。お答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

球場、室内練習場の話からまず申し上げますならば、私は室内練習場についてプロの目線もいただいて……

（「そのことを聞いているわけじゃない」の声あり）

◎市長（座喜味一幸君）

じゃ、単純に申し上げます。施設が市民にとって効果的に活用されること、それから経済効果を大変大事にする、これは市民目線であります。

もう一つ、し尿処理施設について申し上げます。専門のし尿処理業者からもる意見があったようでございます。そのポイントだけ申し上げられるならば、市民の負担が倍になる。そういうことに関して、私は丁寧に耳を傾け、その事業の妥当性を検討する、それこそ市民目線と思っております。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

静粛に願います。

◎砂川辰夫君

私は、その施設の費用対効果ということを知っているわけじゃない。企画政策部長にはお聞きしたいと思うんだけど、議会、今回の事案はですよ、事業執行権者しか持ち得ない市長及び市が、その権限範囲を超えて、市民の意思の代替であります行政事業の決定権者である議会の協議及び承認という民主主義の根幹となる正当な手続を得ずに、英断で実質的な計画中止を決めたのみならず、年度をまたいで要求していた国庫補助金の取下げを表明するという前代未聞の、これは問題だと私は思えてなりません。いいですか。市民及び市議会に対する背信行為だとも私は受け止めてもおかしくはないと思っております。市長、伺います。そういう面からすると、市長、議会に対する謝罪、お考えじゃないですか。

◎市長（座喜味一幸君）

議会の議決を超えているということは全くないと思っております。室内練習場につきましては、計画どおり中身をしっかりと充実しながら進めております。それが議会の議決を超えているとは思いません。

し尿処理施設の件なんですけど、工法等、市民により低コストな施設に仕上げていく。その中で予算の増減については所管庁と協議をしていく。この実務的なことを詰めながら、新たな予算執行について議会に諮っていく、そういうルールはちゃんとわきまえていきたいと思っております。

◎砂川辰夫君

これね、今そういうふうには言っているんですけども、予算を定める3月定例会ですよ、通すべく前に、これは取り下げるべきでしょう。6月のこの議会までには期間があったわけですから、それを相談して、こういうふうな計画があるよと、こういうふうな、市長が言っているように負担が大きいんじゃないかというふうなこと等も、それはこの定例会までに出すべき案件だと私は思うんですよ。それが今そういうふうな、いろんな先ほどからも質問があるように、それをいきなり今持ってきてですよ、やること、これ議

会軽視だとしか取れないんですよ、市長。

(「議長、この辺に静かにするように言ってください」  
の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

静粛に願います。

◎市長(座喜味一幸君)

冷静をお願いします。今予算の増減について、何ら我々予算書上で予算の増減という提案ありません。今後しっかりと中身を詰めて、室内練習場については中身を詰めて執行するような段取りを進めているという説明があったじゃないですか。し尿処理施設についても、予算の増減が出たら、それをもってトータルの予算の中でどういう割り振りという予算計画を詰めて、それが変更ある時点では議会の承認を取っていく。当然だと思っております。

(「明日聞きますよ。その話もっと聞きます」「進行」  
「明日聞きますよ」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

静粛に願います。

◎砂川辰夫君

どうも納得いかんけども、国の予算を執行する中ですよ、時間的な制限もあると私は思っております。市長判断で物事を進めをしていく中であれば、議会は要らないし、住民を代表し、住民からの意見を託された議員は不要であります。一昨日の濱元雅浩議員への答弁にしてもですね、これはそういう議論をする前に私は臨時会でも招集して、こういうことがありますということで、議会開くべきことが筋かと私は思っております。今後このようなことがないようにお願いをして、次の質問に移りたいと思います。

最初からですが、宮古島市の都市計画マスタープランについてお伺いします。宮古島市において経済の集積は、ほぼ平良地区に集約されており、宮古空港を境に東西格差が生じているものと私は思っております。辛うじて役所機能が広く分散されておったのですが、このたび本庁舎が完成したことで役所機能はほぼ本庁に集約され、格差をさらに加速していくように思えてなりません。しかしながら、都市計画マスタープランの内容を見ると、この格差の解消について計画が見えてきません。このような中で、質問ですが、城辺及び郡部の地域をどのような位置づけで将来像を描いているのかお伺いしたいと思います。

◎建設部長(大嶺弘明君)

令和3年4月改定の都市計画マスタープランにおいては、地域の特性及び課題を踏まえたまちづくりの方向性を示す地域別構想を策定しております。この地域別構想とは、3つの地域に分けておまして、まず平良地域、それから伊良部地域、そして、下地、上野、城辺地域を1つの地域といたしまして、それぞれの地域の課題及び将来像を示しております。この中で城辺地域の将来像といたしましては、海、空、歴史を生かした触れ合い地域づくりを掲げ、豊かで自然環境の維持や良好な住環境の維持、それから定住化の促進など、地域の特性を踏まえたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

◎砂川辰夫君

この計画ですと、いわゆる地方地域の発展につながるように私は思えないんですが、その件に関して

ちょっとどう思っているのか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

地方の発展ということについては大変重要だと思っております、均衡ある地域の発展ですね、そういったのは大変重要なことであります。この都市計画マスタープランにおいてもですね、城辺地域、あるいは旧町村地域などについてもそれぞれの特性を生かして、それぞれの地域で様々な事業を展開していくことが重要だと考えております。

◎砂川辰夫君

私が考えるにですね、この集約の格差解消といいますか、人口の二分化、道路網の改善、人口の集約のための起業、空港東側のエリアにおけるニュータウンの構想などを私は提案したいというふうに思っております。まずは宮古空港の東側と西側という意味ですが、東側人口、東側における人口集積のためにはインフラの整備が必要かと思えます。インフラ整備については、若者が求める、自分たちが住みやすいために必要と思うインフラのことです。優良就労先、自然あふれる宮古島なので、収入面だけではなく、スローライフに適した就労先が求められるかと思えます。例えばIT企業の誘致などです。

ここで1点、Wi-Fi環境が劣悪なので、島内全域でWi-Fi環境を早期に整備する必要があるかと私は思っております。安心できる医療体系、特に若者を求めるのであれば小児産婦人科の充実、訪問医療の充実等、特に複数の子供を抱える女性の要望が高いと言えます。教育環境の充実、私立学校や大学の誘致、住環境の充実、これに関しては空港東側にスーパーマーケットの営業が成り立つような商圈に対する人口が必要となってきますが、現在宮古空港東側にサンエー宮古島シティがオープン予定であります。都市計画マスタープランにおいて、今後空港の東側土地の土地利用はどのような構想をお持ちなのかお聞かせいただきたい。

◎建設部長（大嶺弘明君）

空港東側の都市計画マスタープランにおける位置づけについてお答えいたします。

サンエー宮古島シティを含む宮古空港周辺一帯については、都市計画マスタープランにおいて土地利用展開ゾーンとして位置づけております。土地利用展開ゾーンとはですね、市街地と農空間との間にありまして、無秩序な市街地の外延化や用途混在が想定されるため、農地転用制度などの現行制度の厳格な運用により、無秩序な開発の抑制を図るといような土地利用展開ゾーンとして位置づけております。このためですね、市としましてはこのようなゾーンに位置づけておりますので、こういったゾーンの位置づけをしっかりと運用しながら、開発の抑制や土地利用の誘導を図っていきたくと考えております。

◎砂川辰夫君

今農地転用も含めてですよ、これが開発の邪魔といいますか、しにくい、ある意味そういうふうなことになっているというふうに思います。それでも農地は守らなきゃならないという、その2つの選択肢があるんですが、このサンエー宮古島シティができるに当たって、私は都市計画マスタープランの農地の範囲等もちょっと地図を見たんですが、ただ見た限りではこの農地の部分は全然触られていない。地盛地区が点在しているところの土地と、それにつながる雑木林というか、そういうところ等も全部農地の網がされて、そういうところ等も踏まえながらですね、例えば市役所が許可を下ろしたとなると、乱開発のための土地高騰がかなりされたり、資金力でもって買い取られたりとかいうようなところ等もあるかとは思いま

すけど、そこは市でもって住居だけに認めるとかというふうな、そういうふうな縛り等の転用といいますか、そういうこと等は考えられないですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

都市計画マスタープランはですね、本市の都市計画に関して基本的な方針を定めるものでありまして、いろんな様々な個別の計画についてはそれなりに別途で検討していくということでございますので、必ずしもこの都市計画マスタープランでこういったゾーンですよといったもですね、様々な案件も出てくると思います。そういったことについては個別でまた検討し、協議していくということになりますので、それぞれについて今後協議、検討していきたいと思っております。

◎砂川辰夫君

ぜひですね、今後、今年度中だとお聞きしているんですが、都市計画の用途地域の見直し作業が今年度あるかとお伺いしておりますが、その中に入れていくような、そういうこと等は考えじゃないですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

繰り返しの答弁となりますけれども、都市計画マスタープランは本市の基本方針を示すものでありまして、用途地域の中でどう組み入れられるかどうかということについてもですね、これについては今後検討していきたいと思っております。

◎砂川辰夫君

ぜひ検討いただければというふうに思います。

人口集約地の二分化を考える場合、空港東側の商圈内に3万人ほどの人口がなければ、集約した商業施設の経営が成り立ちづらいと考えられるので、道路網の整備も必要かというふうに思います。この道路網の整備により、東西の流動性を図るべきと私は考えます。特に宮古島という離島のためか、気質といいましますか、距離的に10キロを非常に遠く感じるようであります。私もそういうふうに思いますけれども、そこで平良城辺線、これをなるべく直接的な、保良まで片側2車線にすること、これは要望したい。それから、宮古島空港の地下を通り、上野地区から市役所まで抜ける道路の整備です。うへのドイツ文化村までを片側2車線にすること、私は提案して、要望したいというふうに思っております。そこは、都市計画マスタープランについては実現できないだろうとは、できるとは思ってやっている、提案はするんですが、参考までにお伺いしたいと思っております。これによって近くなると思っておりますので、片側2車線というだけで、よろしくお願ひします。

農業振興について、次お伺いいたします。畜産振興についてお伺いしますが、これまで議会のたびに幾度となく増頭についてお伺いをしてきました。子牛の価格はご存じのとおりですが、子牛の驚異的な高水準で持続しておりまして、それでも畜産農家の生産基盤は弱体化しております。その要因についてお伺いをいたします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島市の畜産、肉用牛農家の現状は、高齢化等により毎年40戸程度減少し、平成28年には829戸あった農家戸数が令和2年では644戸まで減少しております。また、子牛価格の高騰により自家保留せず、競り出荷する農家が増え、繁殖雌牛の飼養頭数が減ったのが要因であると考えられます。

◎砂川辰夫君



これは、畜産農家の高齢化というのは、これは否めません。後継者不足ということもおっしゃるとおりでありまして、労働力の低下はもう本当におっしゃるとおりであります。そのことを踏まえて進出されたのが福北に新築された、新規参入のため、あるいは担い手農家のための団地型賃貸式型牛舎であります。集団団地のような、団地のようなあれですが、何戸かの畜産農家が既に共用施設として使用開始をしております。私が4月でしたか、視察して、農家の皆さんともいろいろと話をさせていただきましたが、5頭規模だと思いますが、2か所ほど空き室がありました。この空き室がないように、皆さんには一生懸命取り組んでほしいと私は再三お願いをして、あの牛舎は新築にこぎつけたような経緯もございます。現時点ではその牛舎がどうなっているかお伺いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

戸数減少対策として令和元年度に県の一括交付金を活用し、賃貸型牛舎を建設しました。10頭規模が4室、5頭規模が2室の合計6室であります。新規就農者の受入れや増頭希望農家の育成を行っております。今牛舎の空き状況はどうかということなんですけれど、今1件ですね、申込みがございます。ただ、新型コロナの今状況で、会議が開けない状況ということで、収まり次第ですね、やっていきたいというふうに考えております。

◎砂川辰夫君

この事業はですよ、結局新規参入という畜産農家に対してですね、最初に始めるときの初期投資が大きということ等もあり、皆さんのそういう施設でもって、あれ5年でしたか。その長さでもって巣立っていくべき手伝いをさせていただいているというふうな感じかと思えますけども、私この施設は、皆さん怠ればですよ、どんどん空く。空いていくんじゃないか。それまた逆に出ていけない。独立しようとしないうというふうな感じで長引いていく畜産農家があるんじゃないかと、この2つが危惧されます。その辺について営業努力というか、市としての畜産農家への働きかけ、そういうこと等の取組等をちょっと聞かせてください、あれば。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

今回は新規就農、あとまた10頭ぐらいがですね、10頭規模までという形で受入れをしているところなんですけれど、これからですね、10頭から20頭という形で移行する場合にはクラスター事業というのがございます。市としましてはですね、これJAを事務局とした形で関係機関がクラスター協議会というのをつくっております。その中で増頭のための支援を行っていきたいというふうに考えております。

◎砂川辰夫君

提案といいますかですね、宮古島でですね、中核的肉用牛生産農家といわれる成雌10頭以上の農家が中核農家に値するというふうに言われております。残念ながらその域に、10頭以上に達している農家は188戸であります。これちょっと資料が古いかもしれませんが、ちょっと増えているかもしれない。減っているかもしれない。全体で685戸の20%にしかすぎません。この宮古島の肉用牛の1戸当たりの平均飼養頭数は、雌牛で、成雌で8.2頭。今9頭かな。これ発表されておりましたが、依然として1桁の小規模であります。生産農家の規模別戸数を見ると、成雌母牛が5頭未満が288戸、それから5頭から8頭が173戸、合わせて462戸というふうになっております。8頭平均、8.2頭の平均も下回っているというこの状況がずっと続いているかと私は思っておりますが、増頭生産につながらない、子牛の生産力が低下している、これが要因

ではないというふうな状況がうかがえます。今話した10頭以上の188戸の中には、母牛25頭以上を飼育して専業経営の農家が30戸存在します。いわゆるなりわいですね。この畜産でもって生計を立てているというふうな、そういうふうなことが30戸。減ったのか、増えたのか、ちょっと少しまだ近々のあれは分かんないんですが、残り158戸の農家を25頭まで、20頭以上にも足りない、10頭よりちょっと下の農家というのを、これを早急にですね、規模拡大が図られるようなことが私は手っ取り早い増頭につながるんじゃないかと。お伺いしますが、肉用牛の増頭、規模拡大が最重要課題と私は考えておりますが、当局の規模拡大計画についてはどういうふうな取組をしていくのかお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

肉用牛増頭については、市単独予算の優良繁殖雌牛奨励補助金で増頭を図っており、今定例会においても1,235万円の補正増を要求しております。県外導入牛15頭、県内導入及び自家保留牛409頭を見込んでおります。あわせて、牛舎の整備も重要課題となっております。国、県の補助事業を活用し、各関係機関と連携し、補助事業の導入について検討してまいります。

◎砂川辰夫君

今農林水産部長がおっしゃられたね、補助事業等、例えばどうしても牛舎の増築に関しては行政のお力を、協力を得なければならないというふうには私は思っておりますが、今クラスター事業の話も出ていますが、この中核規模の10頭以上の農家を対象に牛舎を増築していく、建て増しというか、増築の支援が早い増頭につながるものと私は思っております。例えば今農協も改良組合も2頭増頭運動を推進していますよね。そういう中においては、増やしたいけども、また金がかかるというふうなこと等を、そこへ2分の1というふうな助成、そういったこと等も必要かと私は思っております。この件に関してそういう思いはないのかお伺いしたい。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

増頭に関してはですね、増頭と、また牛舎の整備等に関しましては、クラスター事業の中にもいろいろな事業が網羅されております。そういうことで、まず増頭したいという方がおられましたら畜産課のほうにですね、ご相談していただいて、その事業の導入の仕方についてですね、詳細にですね、ご相談いただければなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

◎砂川辰夫君

農林水産部長にお願いをしておきます。そのメニューはたくさんいろいろ、たくさんは分からないんだけど、いろいろあるかと思えますよ。だけど、それをきちっと畜産農家に紹介していく、また使っていただくというふうなことがこれまでも全く薄かった。やってはいるだろうけど、やっていましたよね、実際に。パンフレット作ったり、チラシ作ったりというふうな活動もやっていたと思いますので、そういう面では、いろんな面でそういう事業等のことはクラスター、新型コロナで人間が集められないんだけど、そういうチラシ等を作ってですね、お知らせをしていただけたらというふうに私は思うので、その辺をお願いしたいというふうに思います。

次に、サトウキビの収穫管理支援事業の代替案についてお伺いいたします。前回の議会でも私は、このやり方では駄目じゃないか、これはただのばらまきではないかというふうなことで反対をしておりますが、この事業についての代替案みたいなものもまだ出てきておりませんが、その件に関してお伺いしたい。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

サトウキビの収穫管理支援事業につきましては、3月定例会において否決されております。サトウキビの生産拡大に向けては、去る5月18日に宮古地区農業振興会及びサトウキビ糖業振興会において、各関係機関と意見を交わしました。その中において、土作りのための補助事業などで地力増進を図ること、株出し圃場の心土破碎を促進し、土壌の空隙率を上げる取組、また近年増えてきている病害虫、アオドウガネの駆除対策を図ることなど多くの意見がありました。市としましては、関係機関の意見を踏まえて、既存の事業の強化や新たな事業創出について検討しているところです。

◎砂川辰夫君

私は、そういうこと等をやってほしいというわけで反対したわけでありまして、土作りが基本だと私は思っております。堆肥を散布して、初めて効果が出てくるんだけど、この散布する機会があまりないというふうなこと等でもって、その機械等も導入したらいいんじゃないかというふうに私は思っております。そういう意味ではマニアスプレッターという機械がありますので、大きなものじゃなくていいですよ。2トン車に積んで、軽自動車に積むというふうなマニアスプレッター等々もあります。100万円ぐらいからある機械もあります。そういうふうなものを取り入れて土作り、増産、アップにつなげる事業を新しく展開していただきたい。要望したいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、関連してですが、課長には話はしてあります。最近雨が降ったおかげで日々野菜農家、たばこの収穫時期は終わっていますが、除草剤の使用済み容器ですね、これがあちこちで散乱されるように、見受けられるようになっております。その処理について何かないですか、処理。喚起みたいなもの。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

この件につきましては、昨日ですね、肥料袋の処理に関してお答えしてありますが、再度ですね、お答えしたいと思います。

農薬の空容器につきましては、宮古島市産業用廃プラスチック緊急処理対策補助金を活用していただきたいと考えておりますが、農家においては使用后、放置しているのが多々見られます。そのことからよい解決策はないかと検討していきたいというふうに考えております。

◎砂川辰夫君

ぜひともですね、これもまた農家への周知が大事かと私は思っております。使って終わって、すぐそのまま804号の肥料袋にそのまま詰めて、ぼんぼん捨てるというふうなこと等が農家はね、平気でやってしまうところがあるので、ぜひともその辺の啓蒙活動もしていただければなというふうに思っております。

時間はあるので、ちょっと私見と要望をお伝えしてやって、終わりたいと思います。私は、この3月の定例会でも申し上げてきました。3月の定例会では、市長は公約においても自衛隊容認を表明し、当選をされております。自衛隊反対を叫ぶ支持政党も容認の立場と理解しているというふうな発言を私はしております。そこで、3月の定例会で駐屯地正門前ののぼりや横断幕等の撤去を求めています。市長の答弁は、公共施設、または道路において関係法令に違反する掲示物は、その機関において撤去すべきものであるというふうに思っているというふうに思っております。ですが、駐屯地の正門前はいまだに横断幕やのぼり等は掲げられております。法に触れなければ畑の真ん中にでも他人の誹謗中傷を掲げても許されるというふうに思っているのか。再度確認いたしますが、私は、確認というより、これは答弁は要らないんで

すが、市長は自衛隊は容認しております。その中では、あののぼり旗等を撤去すべきだと私は思えてなりません。自衛隊容認であれば、あの自衛隊の宿舎は家族等が住んでおります。職場差別のような、職業差別のような、ああいうのぼりを掲げられて、毎日365日見ている子供たちは何ていうふうに思っているのか、私はこのことについて説明も求めたい、本来であれば。それを思うと、あののぼりは早急に撤去すべきだと私は思います。それを取っていただけることを要望して、今6月定例会の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで砂川辰夫君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲里タカ子君

午後の1番です。2番、市民ネット、仲里タカ子です。よろしくお願いいたします。

さて、コロナ禍で緊急事態宣言もあって、沖縄県は引き続き延長すると思っておりますし、不安と不自由に耐える日々が続きますけれども、宮古島市は今定例会、低所得者への支援給付金事業として、生活が特に困窮する非課税世帯を中心に1世帯2万円を給付したいとして、今回2億7,770万円を拠出する補正案を提出しています。コロナ禍で困窮する世帯、末端の生活者を少しでも元気づけることができればと願っています。この支援の設計をしてくださった行政の皆さんの努力に敬意を表します。漏れることなく困窮者の皆さんに行き渡るよう、きめ細かな支援をお願いしていきたいと思います。

さて、6月は環境月間です。今定例会に第4次宮古島市地下水利用基本計画案も出されていることから、私たちの命の水、地下水、それを守る環境についてを中心に質問を書かせていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、一問一答でお願いいたします。それでは、1項、水道、環境行政についてお伺いいたします。地下水水量についてお伺いいたします。6月1日から7日が水道週間。「生活もウイルス予防も蛇口から」が今年のスローガンだそうです。宮古島は4月上旬から小雨が続き、空梅雨か、雷雨もあって、大丈夫かなと気をもむ年になっております。節水の呼びかけもあつたりしましたがけれども、水量が回復しているかどうかお伺いいたします。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

4月からの降水量のほうでお答えしたいと思います。

4月の過去の10年平均降水量は164ミリですが、今年の4月は30.5ミリの10年平均の19%となっております。5月の過去の10年平均水量は、降水量は258ミリですが、今年の5月は74ミリで10年平均の28%となっております。また、6月は過去10年平均155ミリで、今年6月16日までに75ミリで過去10年の48%となつて

おり、過去10年平均降水量と比較して3割程度の降水量となっております。地下水の状況的にはさほど回復していないのが現状となっております。

◎仲里タカ子君

ちょっと心配な感じのご答弁でした。そうすると、今後台風とかで雨量が多くなると、やっぱり地下水は不安が残るなと思います。

先日上地廣敏議員への答弁です、取水量が計画基準の2万8,595トン程度を下回るようなことがあれば計画節水に入ることが考えられるというのもありましたけれども、今年はその可能性がありますか。もう一度お願いします。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

可能性については、これからの降雨によると思いますが、渇水年の話については、あれは白川田の遊水量が5,800トンぐらいの話です。今現在1万トンぐらいはありますので、多少は余裕あると思います。

◎仲里タカ子君

引き続き節水というか、水のことは考えていかなきゃいけないかなという感じですね。

それでは、続きまして地下水の水質についてお伺いします。令和3年3月の環境衛生課が発行しているモニタリング調査によりますと、白川田流域更竹西、これは宮古島温泉のあるところから宮原側に行ったところですが、2月の塩化物イオン濃度は1,100ミリグラムパーリットルとなっております。この数値は、水道水の水質基準200ミリグラムパーリットルの5倍超となっております。塩化物イオン濃度がこんなふうに高いことが続くと水道水に影響があるのではないかと思いますけれども、この影響についてお伺いします。同時に、このモニタリング調査の結果は今どうなっているかもお伺いします。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

仲里タカ子議員がおっしゃるC井戸とは、白川田地下水流域の上流側の位置し、更竹温泉施設の北西方向約200メートルの畑の隣にある井戸のことです。C井戸においては、これまで継続的に塩化物イオン濃度の測定を行っており、その塩化物イオン濃度は平成17年から水道法の水質基準である1リットル当たり200ミリグラム以下を超える濃度が観測され、令和元年度頃からさらに上昇し、令和2年度後半には1リットル当たり1,000ミリグラムを超えるなど濃度の上昇が著しくなっておりました。塩化物イオンを含む排水については、規制する法律がないのが現状で、水質汚濁防止法や温泉法においても規制対象項目にはなっておりません。現在のC井戸における塩化物イオンの濃度は、6月4日の測定で約400ミリグラムパーリットルとなっており、依然高濃度となっておりますが、降水により希釈されていく可能性もありますので、周辺状況の調査も踏まえながら継続した調査を行ってまいります。

なお、水道水源への影響については若干の塩化物イオン濃度の上昇が見られることから、今後においても継続的に測定を行いながら注視してまいります。

◎仲里タカ子君

この塩化物イオン濃度なんですけれども、これ私はモニタリング調査の結果を見ると、かなり前から上がったり下がったりしながらも、やっぱり基準値を超える濃度がずっとこの数年続いている感じなんです。今上下水道部長のお答えですと、やっぱり水道水に幾らかの影響が見られるということですが、この塩化物イオン濃度の影響についてですね、私も一生懸命調べてみたんですけども、やっぱり塩化物イオ

ン、つまり塩分ですよね。塩分を取り過ぎるとやっぱり人間の血圧の上昇とかに関連があるということもあるようなので、やっぱり引き続き塩化物イオン濃度のモニタリングをしていただいて、基準値は基準値ですから、やっぱり200ミリグラムパーリットル以下に抑える方法はどういうことをすればよいのかということもぜひとも考えていただきたいとか、取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、第4次宮古島市地下水利用計画ですけども、この利用計画によりますとニヤーツ水源に加えて、平良地下水流域も水道水源として取水を行う計画であるということです。この平良地下水流域というのは住宅地なので、水質の保全にはやっぱり特に気をつける必要がある。公共下水道のない地域では、なお一層合併浄化槽の推進と、それから水質保全協定を行う場合等は高度浄化槽の設置がやっぱり望まれるんじゃないかと考えますけれども、ご見解をお伺いいたします。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

合併浄化槽の設置については、水洗トイレからの汚水、生活雑排水を一緒に処理できるとのことから、平成13年度から浄化槽法により設置の義務が課せられました。市としましてもこれまで合併浄化槽の設置については推進してきてまいりましたが、仲里タカ子議員がおっしゃる高度処理についてもただいま保健所のほうが設置の勧めをしていただいているということもありますので、併せて市としても取り組んでいきたいと思います。

◎仲里タカ子君

ここではもう詳しく取り上げていませんけれども、ぜひともですね、合併浄化槽を設置する場合やっぱり経済的な負担がかかりますから、なかなかこれを新たに設置していくというのは市民負担が大きくなる場所です。幾らかの補助もつけられているというふうには思っておりますけれども、ぜひともこの補助事業の拡大を行いながら、地下水の水質を保全するということを取り組んでいって、なお一層エコの島としてアピールしていただきたい、そういうふうに思います。この件についてはまた改めて、引き続き注視していきたいと思います。

じゃ、続きまして、③、渇水時です。大渇水年で、水不足になるんじゃないかという心配はいつもあるわけですけども、水不足が生じたときは生活用水が優先されるということになっておりまして、いつときは農業用水から生活用水優先して使ったということが過去にあるというふうに聞いておりますけれども、国の農業用水を管理する地下ダム水利事業所と連絡協議会などを設置して、飲料水として、この後もずっと使っていけるような水質のモニタリングについて情報共有を図る必要があると考えます。こういう計画が盛り込まれているかどうかお伺いいたします。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

宮古島市地下水利用基本計画は、地下水保条例第10条で策定することとなっており、同条第2項では宮古島市の地下水の保全と有効利用を図るため、同基本計画で定めるべき事項として取水区域の設定、許可基準など7項目が明記されております。加えて、同基本計画の第3章、地下水の利用調整と保全の章の渇水対策としての地下水量調整の中では宮古島市の水道水の確保を優先するとしておりますが、そのどちらにも農業用水の水道水への転用については明記されておられません。しかしながら、緊急時における農業用水の水道水への転用については、市民からの注目度が高いため、転用方法や協定書の策定等の具体的事項を議論していく必要があるとして、令和3年1月に宮古島市、宮古伊良部水利事業所及び宮古土地改良区

で確認したところでは、今後はその他の関係機関も加えて、農業用水の水道使用の転用や宮古島の地下水質の保全、利用の在り方について議論していければと考えております。

◎仲里タカ子君

この件に関しては宮古島地下水研究会からも、ぜひとも紙ベースできちんとしたルールをつくっておくほうがよいという提言が行われたりしております。ぜひとも協議を重ねて、生活用水、農業用水、その他用水、宮古島の地下水の利用についてきちんとしたルールを早急につくっていただけますようにご要望いたします。

続きまして、この計画案にはですね、水質保全についての項目がありますけれども、特に水道水源の保全地域においては植林面積を広げる努力がやっぱり必要ではないかというふうに思います。過去に平良市時代にはですね、水道局が土地を購入して、植林を行うという事業も行われていたという経緯もあると思いますけれども、こういう計画ももし盛り込まれたらどうかなと思うんですけども、これはどういうふうな感じですかということをお伺いします。水源涵養林ですね、植林の面積を広げるという計画はありませんか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

仲里タカ子議員おっしゃるように、過去においては上水道企業団のところで水道水源保全地域内にある水道用地を活用し、水源涵養林として植栽事業はやっておいた経緯はあります。ただし、合併後は宮古島市で行うことが効率的であるとして、みどり推進課とか協力をいただきながら造林事業はやっている経緯がございます。森林面積の拡大については、次回の基本計画では水道水源保全地域内における水道水源涵養林面積の拡大等として、検討課題にできればと考えております。

◎仲里タカ子君

土地改良がどんどん進んでですね、もう農地が使いやすく、農業が盛んになるのも、それは宮古島市の経済の発展のためには必要だと考えますが、やっぱり生活の基本となる地下水を守るという施策はどうしても大事だと思います。ぜひともですね、これ水源涵養目的とした林業、林業に付随する経済活動もあると思うので、この計画を論議していただく必要があるのではないかと考えています。よろしく願いいたします。

続いて、この水道水源保全地域にですね、鉱山設定がかなり行われております。鉱山設定を行ったところで鉱山の採掘等が行われるわけですけども、この水道水源の保全の観点から採掘があまり行われると水質にも水量にも影響があるのではないかと考えておりますけれども、採掘に対して何か対策を講じる必要があるのではないかと考えております。この件についてお伺いいたします。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

鉱業については、条例の上位法である鉱業法により、総合事務局から許可された業者により採掘権が与えられております。そのため、違法行為がない限り、何人においてもその行為を規制することはできないと思います。地下水条例による水道水源保全地域では、特に事業活動に伴う排水については事業活動そのものを規制するのではなく、特定対象事業として水道水源保全協定の締結により事業活動が行えるよう制限をかけております。したがって、鉱業の対象事業であることから、その範囲の中で掘削等の事業活動が行えることとなります。

◎仲里タカ子君

私も経済活動を否定するものではありませんけれども、やっぱり水道水源保全地域というふうに指定するという事は、島の人たちのみんなの命を預かるということがあるので、あまりにも鉱山の開発が最近多いのではないかなと感じております。何らかの方法で水道水源を守るところで、市民の理解を得ていく必要があるのではないかな。ちょっとこの件に関しても注視していきたいところだと思っております。

続きましてですね、じゃ次行きたいと思えます。今日はもう朝からし尿処理場についていろいろ出ております。そして、私はですね、この計画の見直しについてですけども、この計画の見直しについて市長が市民負担の増加とイニシャルコスト、ランニングコスト、この2点が計画見直しをする理由というふうに何度も話しておりますから、このイニシャルコスト、ランニングコストの試算はできているのかなということをお聞きしようと考えていたんですね。でも、どうもこの資料は議会ではもう共有されているようなところでありますけれども、取りあえず説明をいただきたいと思えます。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後1時50分)

再開します。

(再開＝午後1時51分)

◎仲里タカ子君

見直しの理由というふうに通告してあるのでありますが、朝ですね、し尿処理施設整備事業計画変更についてという文書が公開されているということで、これを私も見せていただきました。それでお聞きしたんですけども、この結果、最後のページにですね、し尿等の年間維持管理費を5,030万2,000円から6,234万4,000円というふうに試算をしているということが、内部で検討されているという情報が、もう既に議員に共有されているようでしたので、これは内部資料のようです。

ではですね、質問を変えますね。いいですか。し尿処理についての質問を変えます。先日ですね、新聞にこの計画の見直しを歓迎するという投稿がありました。特に注目したいのは、事業者の方から市民負担の増加を懸念して、反対の意見を述べたが、無視されてきたとしている点です。市長もこれまで市民負担が大きくなるというふうに言っておりますけれども、市民負担ですけど、市民負担はどのぐらいになるというふうに試算されていますかということが分かったら。今の事業計画、現事業計画ですね。今、議会軽視だと言われて騒がれておりますけれども、現計画をそのまま続けたとき市民負担が大きくなると、これ事業者からも指摘していたということなんですけれども、この市民負担について。

◎議長（山里雅彦君）

答えられる部分で結構ですから。

休憩します。

(休憩＝午後1時53分)

再開します。

(再開＝午後1時55分)

◎生活環境部長（友利 克君）



大変失礼しました。これランニングコストまでの試算ではないんですが、浄化槽の清掃料金として、例えば平良の荷川取の場合ですと1万6,500円から1万7,600円、これが伊良部佐和田になりますと3万円から3万5,200円。これやっぱり運搬距離が延びるということでコストが上がるというような試算がされております。

#### ◎仲里タカ子君

市民負担が増大するという点に関しては、私はあまり賛成ではありません。そして、この出されている、これ内部資料だと思うので、これをここで発表するのが正しいかどうか分かりませんが、私はですね、宮古島市にし尿処理場は早急に必要だと考えてきました。しかしですね、必要だけでも、維持管理のこととか、それから費用がどのぐらいかかるかとかということとを細かく議論したということがありませんでした。当時私もですね、公共下水道にそのままし尿を投入するという点に関してどうなのかなというふうに調べてみましたが、この資料にも書いてありますが、今この公共下水道とし尿処理場を一緒にしてやっていくということ、流れがあるということは、石垣の方からもお伺いしたところではありました。私はですね、このし尿処理場に関しては、議会軽視という批判が朝から大きく出ていますが、新しく市長になって、疑問点の指摘がきちんと行われることは、むしろ大切なことだと考えています。そのことを私たちがちゃんと議論してきたかどうかということも襟を正して反省すべきだというのが私の意見です。なので、このし尿処理に関してはまだ議会に計画案が提出されていませんから、今後も注視をして、もし見直しを行われるのであれば、このことについてみんなでまた議論をすればいいことだと考えます。

次に移ります。次はですね、環境のことでエコのことを聞くということがこの6月ですので、エコ推進行政について引き続きお伺いいたします。理想通貨って皆さんご存じですか、理想通貨。この間、宮古島の海をきれいになりたいという皆さんと朝5時半から保良の港のそばでゴミ拾いをするということで私も参加をさせていただきました。遅刻でしたけど。いただいたのが、隊長からいただいた20みゃーくです。理想通貨、とてもデザインがよくて、評判がいいそうなんですけど、しかしあまりみんなに知られていないじゃないかと思います。この理想通貨ですが、まず年間どのぐらい出されているかという利用状況とどのような手続で配付されているかをお伺いいたします。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

理想通貨に関するご質問にお答えいたします。

今仲里タカ子議員からご提示いただきました理想通貨、私も参考にお持ちしましたが、この理想通貨はいいことをしたらちょっといいことが返ってくるということをコンセプトといたしまして、エコアイランドの取組に対し、多くの市民の参加を促すことを目的に考案しております。理想通貨につきましては、民間団体が主催をいたしますビーチクリーンイベント、それからフードバンクへの寄贈、寄附、エコの取組に関する講座など、本市のエコアイランド推進課と連携したエコ活動やSDGsの取組に参加した方へ配付を行っております。イベント等の主催者への配付につきましては、エコアイランド推進課、または理想通貨の運用を委託しております事業者にご相談をいただき、イベント内容や日時、参加人数等について調整を行った後に必要枚数をお渡ししております。入手した理想通貨は、市内の協力店舗においてワンドリンクサービス、それから割引など様々な特典との交換が可能となっております。ぜひ多くの市民や

観光客の皆さんに活動に参加していただいて、利用をしていただきたいというふうに思っております。ちなみに、理想通貨の配付実績でございますが、平成30年度が6万6,531みゃーく、単位がみゃーくですので、それから令和元年度が1万7,650みゃーく、令和2年度が7,761みゃーくというふうになっております。

◎仲里タカ子君

この7,761みゃーく、ちょっと多いのか少ないのか、みゃーくで分かりにくいとは思いますが、でも私はずいぶん、この理想通貨、とても夢のある取組なので、もっと広げていただきたいと希望します。この間、宮古島でですね、民宿を営んでいる人と話をしていたら、観光客はごみ拾いしたいんだよ、ごみ拾いツアーにお金、参加料金をつけてもきっと拾ってくれる人がある、宣伝が足りないんだ、もっとちゃんと企画して、宮古島がきれいになるように発信をすればいいじゃないかということを知る熱く語られました。いろいろ考えたんだけど、宮古島のふるさと納税は結構納税集まっているけど、理想通貨をプレゼントしていますか。もしふるさと納税で宮古島に納税をしてくださる方に理想通貨をプレゼントしたら、宮古島来るだろうねと思います、何かをやりこむ。でも、ちゃんとこの理想通貨をもらって、どこでどんな特典が受けられるか、それはとても魅力的なものかどうか、それはどこで手に入るか、このことの発信がきちんとしてないと、もっとメジャーにならないと、これをもらって、何に使ったらいいか分からないということになってしまうので、ぜひともですね、企画政策部長、もっと頑張って発信をしていただきたい。ホームページにも出す。それから、ふるさと納税にも特典をつける。それから、市民の皆さんがワンハンドクリーンで島をきれいになりたいと自主的にやっている皆さんがいます。この皆さんに理想通貨を配付できるかどうか、このルールもきちんとしていただくともっと普及できるし、この効果が大きくなるんじゃないか。せっかくこんなすてきなですね、飾っておくだけでもいいという人があるようですが、デザインもすばらしくいいんですけど、これを作っているのに、なかなか周知が足りない、宣伝が足りないと思っておりますので、ぜひとも頑張っていただきたいと思いますが、一言だけもらえますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

理想通貨の大きな課題の一つがやはり流通量の増加ということになってくるかと思っております。活用の周知ということになってくるかと思っております。まだこの取組につきましてはですね、現在でも市のホームページをはじめ、エコアイランドの公式サイト、それからフェイスブック、インスタグラムなどのSNSを活用いたしまして、インターネット上で幅広く周知をしているところでございます。また、市民や観光客に向けましては広報誌、それからエコの広報誌として作成しております「島の色」、昨年度製作しましたエコパスポートにもその情報を掲載しております。また、JTAの機内誌「コーラルウェイ」、それから地元のマスコミにも取り上げていただくなど多方面で周知を図っております。仲里タカ子議員がご指摘ございましたふるさと納税での活用についてもですね、今後ぜひ検討していきたいというふうに思っております。理想通貨、宮古島のエコの取組を進めるためにもさらなる周知を図ってですね、市民の間にこの理想通貨が広く、たくさん流通するというのが一番いいことですから、それに向けてはいろんな機会に取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎仲里タカ子君

ぜひ頑張って下さい。これどこで使えるかについても、今日私、下にお弁当買いに行ったんですけどもね、お弁当屋がこれで100円引きにするとしたら、もっとエコに興味を湧かすかもしれません。

では、続いて産業振興についてお伺いします。学校給食への新たな地産地消の取組についてですが、この質問に対してはもう既に先日平良和彦議員に対して詳しく答弁がありました。この7月15日のマンゴーの日にカットマンゴーを給食にする、JAあたらす市場と連携をしてトウガン、ナンコウ、紅芋、カボチャ、枝豆などの給食食材として試作メニューをつくる取組を行っている、マグロはすり身やミンチにしてフライにして活用したい。これ地産地消としても食育の面からもとてもよい取組、大歓迎というところですが、この間学校給食に食材を地産地消で取り組めないかという課題にですね、平良の給食センターは4,500食ぐらいを一度に作るので、宮古島の地域のものではなかなか材料がそろわないという課題があると聞いておりました。この辺の課題についてもどのように取り組んでいるか、このことをお伺いします。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

学校給食に取り組むにどのような課題があるかというご質問でしたけども、4,500から5,000食の食材を提供するに当たっては、やはり加工品を中心とした提供をするのが望ましいかと思っております。そのことで学校給食へ提供する際の課題としては、安定した供給や価格などの課題が考えられております。そのほかにも実証事業の結果を踏まえて見えてきた課題をクリアするとともに、基礎調査の結果を踏まえた産業振興の柱となる事業を企画立案し、学校給食への地元食材の供給拡大に加えて、学校給食以外への販路拡大として市内外の手スーパーマーケットなどのほか、市内飲食店やホテル、観光お土産、ふるさと納税などの連携など販路拡大につなげ、生産者の所得向上を図ってまいりたいと思っております。

◎仲里タカ子君

なるほどですね。加工品を作っていくということで、加工したものをある一定供給量として提供する。については給食食材だけではなくて、市内のスーパー等にも販路を拡大していくことで生産を安定させていくということだと思います。

続きまして、下地島空港を活用した航空貨物輸送体制構築事業、これが4月に公募型のプロポーザルの募集が行われていたということなんですけども、下地島空港を活用した航空貨物輸送体制構築委託業務なんですけど、この内容と進捗状況についてお伺いいたします。

◎企画調整課長（石川博幸君）

企画調整課の石川です。よろしくお伺いいたします。下地島空港での航空貨物輸送に関するご質問についてお答えいたします。

本市の航空貨物輸送は、宮古空港のみに限定されており、近年の入域観光客数の増加と相まって、航空貨物取扱量が増加傾向にあることや農産物の出荷ピーク時に滞貨が発生しているなどの状況があります。本事業は、航空貨物輸送を行っていない下地島空港において、貨物取扱い空港として航空貨物輸送体制を構築することにより、増大する観光関連貨物の需要や農水産物の出荷による農水産業の振興、生活関連物資輸入量の増による市民生活の安定化を図ることを目的としております。事業の内容につきましては、貨物輸送に関する事前調査、貨物取扱い体制の構築、国への貨物事業認可の申請、貨物輸送に関する調査、農林水産物の販路拡大に向けた調査、検討を実施します。本事業では、スカイマーク定期便を利用し、下地島羽田線、下地島那覇線での貨物輸送を実施します。事業期間は今年5月21日から来年2月28日までとなっており、現在安定的な貨物量の確保に向けて、受託事業者の下地島エアポートマネジメント株式会社が宅配業者などとの協議を進めております。また、国からの貨物事業認可が今月末に取得予定ですので、

7月上旬から来年1月末まで貨物輸送を実施し、その結果を踏まえ、2月末までに報告書を作成する予定となっております。あわせて、農水産物の販路拡大に向け、東京都内での物産展を夏と冬の1回ずつ開催を予定しております。

◎仲里タカ子君

分かりました。下地那覇間、下地羽田間の貨物輸送が今後実証的には行われていって、そして2月までに報告書を作成する。宮古島の物産を島外に出すという事業を具体化していくという内容だと思います。頑張ってください。

続いて、道路行政についてお伺いします。大雨が降るとですね、道路の側溝が詰まって、水が湧き上がって冠水になる。最近雨が降らないから、またかと思わないで済んでいるんですけども、でも雨が降ると絶対に、私が見て、こんなこと言ったらとてもオーバーかもしれないけど、島中の側溝は詰まっていると大雨の調査のたびに思うんですけども、あの側溝をですね、大さらいをしないとイケないと思うんですね。でも、これをですね、宮古島、島中に道路が張り巡らされていますから、全部を宮古島市が行政でやるのも難しいかなとも考えているんですけども、この側溝の大掃除をですね、市民を巻き込んでやるという、何かそういう考えありませんかというのを伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、宮古島市には現在ですね、約150路線、そして総延長約950キロの市道がございます。そこで市道の側溝などに土砂などが堆積し、道路排水に支障を来している箇所については市担当課の作業員で定期的に清掃を行っておりますが、宮古島市全体の道路に及ぶことから、管理が行き届かない箇所が発生することもあり、対応に苦慮しているのが実情でございます。仲里タカ子議員提案の側溝の日を設けるのかどうかについては検討させていただきますが、今後ですね、側溝などの清掃にボランティアで参加していただける地域や自治会などがございましたらご協力を呼びかけて、清掃を行っていきたいと考えております。

◎仲里タカ子君

大変大ざっぱな質問ですが、でもこれはとても重要なことと私は思います。調べてみますと、やっぱり側溝のお掃除は半年から1年に1回はちゃんとやらなきゃいけない。本来だったら自分の家の前は自分でやれよということになると思うんですが、なかなかそうもいかないところもありますから、ぜひとも工夫してください。理想通貨もありますしね。いろいろ工夫して、道路の側溝をですね、みんなできれいにしていきましょうよという雰囲気盛り上げていただけたらと思います。ちなみに、8月10日は道の日だそうです。8月1日から31日までは道路ふれあい月間。道路って概念広いけど、側溝の件に関してもですね、もっとPRをして、もちろん高齢化もしていく中で自分たちでやれと言っても難しいところもありますけれども、市も協力してやりますよという呼びかけが重要なかなと思いますので、ぜひともよろしくお願ひします。どういう案があるかということ再度、この次にお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

続いて、では福祉行政についてお伺いします。私以前からヘルプマークを普及してくださいというふうに何度も議会で取り上げているんですけども、実はとてもがっかりしてしまっていて、普及していきますよ、あちこちで先導しますよと。確かにポスター貼られているの見ていますけれども、宮古島市、新しく市役所ができて、車椅子マークのところありますよね。あの隅っこでもいいから、ヘルプマークがペイントさ

れていたら、これ何とみんなが思うから、ここに内科系の内臓疾患系の体の弱い人、障害のある人が止めていいんだよということが普及できるのではないかというふうに以前もお伺いしましたが、まだできていない。これをやる計画はありませんか。お伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

ヘルプマークの普及についてお答えいたします。

沖縄県は、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるようヘルプマークを作成し、普及に取り組んでおります。ヘルプマークの普及活動につきましては、宮古島市ホームページへの掲載、障がい福祉課の窓口での案内等により行っているところでございます。仲里タカ子議員ご質問の新庁舎の駐車場におけるヘルプマークの表示でございますが、今後ですね、担当課、財政課のほうと調整をしながら検討していきたいと考えております。

◎仲里タカ子君

車椅子の駐車場にちょこっとヘルプマークをペイントするぐらいそんなにお金かからないと思いますので、ぜひとも効果のある普及をしていただきたい。そして、身体に障害がある、目に見える障害がなくても障害がある人がいるということですね、ぜひともヘルプマークで普及していただけたらいいかなと思います。

続いてですね、障害者の住宅入居支援事業についてお伺いしたいと思います。住宅の確保は、生活の拠点となる場所の確保として大変重要です。障害者が自立しながら社会生活を営んでいく。しかし、宮古島市は家賃の高騰もあり、障害者の場合さらにハードルが高いというのが現実だと思うんですけども、今定例会で配付されたみゃーく障がい福祉プランの中には、令和2年からは居住支援法人が立ち上がったので、連携してサポート体制をつくっていくというふうに記載されています。実施が可能かどうかをお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

住宅入居等支援事業とは、地域生活支援事業の一つで、独り暮らしを希望するが、保証人がいない、物件が探せない、申請手続きが難しい、夜間、休日の緊急対応ができる人がいないなどの困り感を抱えている障害者の入居支援を行う事業でございます。宮古島市でも実施に向けて検討しておりますが、夜間、休日や緊急時の支援体制構築が難しいこと、賃貸契約に至るまでの様々な課題を解決するために福祉分野と不動産関係等の連携体制の構築が必要であるため、現在は事業の実施に至っておりません。宮古島市自立支援協議会居住支援部会では、入居者も受け入れる側もお互いに安心して入居できる体制づくりを目指し、不動産関係者へ向けて、障害特性に関する説明会の実施等を検討していきたいと考えております。

◎仲里タカ子君

障害があっても、車椅子であっても、自分で自立して生活をしていくんだという方は宮古島にもいらっしゃいます。古い住宅が雨漏りをしていて、引っ越しがしたいんだけど、どうにも手当てができないということがあります。ぜひとも不動産の関連の皆さんとも話をして、ちゃんと住居支援が行えるように、よろしく願いいたします。

それから、続きまして聴覚障害者への電話リレーサービスの普及状況についてお伺いいたします。これ

まではモデル事業として行われていた電話リレーサービスが、7月1日から法律できちんと運用されることになるとということです。このサービスを利用できる聴覚障害者の皆さんはどのくらいおられますかということとですね、あわせてネット119の運用開始に当たって、使い方の講習や登録の仕方の練習をするところに私も立ち会いました。このリレーサービスの使い方について、普及のための講習会が必要だと思いますけれども、こういう計画はありませんかということをお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

電話リレーサービスにつきましては、聞こえない方と聞こえる方をオペレーターが通訳することにより、24時間365日、双方を電話でつなぐサービスでございます。利用される方が何名ぐらいいらっしゃるかというご質問でございますが、こちらのほう手話が必要になってきますが、すみません。ちょっと今手元に正式な数字は持ってはいないんですが、前回聞いたら約50名ぐらいい手話を使われる方がいると聞いておりました。そのリレーサービスをどのくらいの方が利用されるかということですが、このサービスを利用するにはですね、登録についてはご本人が自ら登録をして利用する仕組みということになっておりまして、正確な利用者数はこちらのほうで把握することはできないと考えております。説明会の開催の予定でございますが、今現在サービスを利用するために、支援対象者に対しましてパンフレットの配付等を行って、周知をしたところでございます。説明会につきましては、今後コロナ禍の状況を見ながら判断をして、実施をしていきたいと考えております。

◎仲里タカ子君

コロナ禍でもありますけれども、この電話リレーサービスは聴覚障害の方にとってはもう本当に生活がしやすくなると考えています。ネット119の運用開始のときのようにですね、使い方、登録の仕方等を皆さんのところで、大体多くて50名ということですから、講習をしていただいて、利用の仕方を普及すると大変便利になると思うので、ぜひとも今後ご検討をよろしくお願いいたします。

続いて、保育行政を通告しておりますけれども、この件に関しては先日下地茜議員への答弁がありました。ホームページ上で保育所の位置情報ですね、保育所の地図上に、位置上のマッピングと空き情報を併せて掲載することで利用者にとっては使いやすく、便利なものになるということで、ご検討されるということですので、ぜひよろしくお願いいたします。質問は割愛いたします。

続いて、消費者行政についてお伺いいたします。コロナ禍で特殊詐欺が増加しているという新聞の報道があります。宮古島市の相談状況をお伺いいたします。

◎生活環境部長（友利 克君）

特殊詐欺の市内の状況についてです。特殊詐欺の相談件数は、昨年1月から今年の4月末時点で29件の相談が寄せられております。特殊詐欺としましては、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺などが挙げられます。市の対応としましては、不審なメールなどについては開かないようになどの助言及び社会福祉協議会への取次ぎといたしますかね、案内などを行っているところでございます。

◎仲里タカ子君

警察署への取次ぎなら分かりますけど、生活環境部長、社会福祉協議会に取り次ぐのはほかの案件じゃないでしょうかね。ですね。5月は消費者月間ですけども、宮古島市ですね、相談と啓発は車の両輪

だと言われておりまして、啓発をすることで市民に周知が図られて、相談件数も上がってくる、相談する人も増えてくるというふうに言われているんですけども、5月、消費者月間で、市民に対する啓発はどのように行われたかをお伺いいたします。

◎生活環境部長（友利 克君）

先ほど社会福祉協議会と申し上げました。担当からはそういうふうになっておりまして、申し訳ございません。後でまた確認したいと思います。

消費者月間での活動についてです。消費者月間につきましては、市が管理する情報、データを基に、沖縄県と宮古島市協賛で持ちまして、市役所庁舎ロビーにてパネル展を開催をいたしました。5月の月間テーマを消費で築く新しい日常を基に、昨年度までの宮古島市における相談件数の推移、内訳等のパネル展示、消費者トラブル事例についてのパンフレットの配付を行いました。また、広く市民への広報活動として、毎月の「広報みやこじま」を活用して、消費生活センター宮古分室から寄稿されるトラブル事例などを掲載し、市民への注意喚起に努めております。

◎仲里タカ子君

今年から消費者行政に関しては、委託ではなくて、宮古島市が主体となって行っていくということになっているようですので、ぜひとも力を入れていただきたい。消費者行政、消費者相談に訪れる、私は市民の総合相談窓口をつくって、コロナ禍の困り事についてもぜひとも窓口を拡張してほしいとお願いしてきましたけれども、消費者相談窓口はこれに代わり得るものにもなると思いますので、ぜひよろしくお願い致します。

続いてですけども、通告しております市道B—59号線の拡張整備についてですけど、これは初日に我如古三雄議員への答弁が詳しくございましたので、割愛させていただきます。

10項に上げておりますミサイル弾薬の搬入と保良訓練場の運用についてお伺いします。6月2日にヘリで保良に弾薬が搬入されました。宮古島市へは直前の通知があったということですが、市長の弾薬の搬入ルート等を明らかにしないと市民の安全が守れないという申出は無視された形となっております。今後もミサイル弾薬の搬入が行われるということですが、今後の対応についてお伺いいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

ミサイル弾薬の搬入についてのご質問にお答えいたします。

市といたしましては、市民の安全が第一であるというふうと考えております。その不安を取り除くためにも沖縄防衛局及び宮古島駐屯地へ弾薬搬入の日程等についての公表、それから警察など関係機関と連携をすることなどについての申入れを行っているところでございます。引き続き搬入についての情報提供を求めていきたいというふうと考えております。

◎仲里タカ子君

続いてお伺いします。

保良訓練場ですけども、夜間訓練で発砲音、これ琉球新報がQRコードで載せておりましたから、お聞きになった方いらっしゃると思います。近隣住民の不安をあおるもので、とても見過ごせるものではありません。今後についても訓練の内容はこちらで決めるという発言がありまして、住民の声に耳を傾ける姿勢は見えないと思っています。市からの申入れ等できるかどうかお伺いいたします。

◎市長（座喜味一幸君）

仲里タカ子議員のご質問にお答えします。

保良訓練場の実弾じゃなくして、夜間の音、聞かせてもらいましたし、確かに夜やっているというような確認をちょっとさせてもらいました。うちの担当の者から確認したら、事前に自治会に通知したというようなことではあるんだけど、私は改めてちょっと行きたいなと思っております。こういう夜間における空砲であれ何であれ、訓練らしきものがあつたということに関しては、ちょっと実態というものを聞かせてもらって、今後そういう住民に不安を与えるようなこういう訓練等に関してはですね、しっかりとやめてもらわなければならないし、また地元とのコミュニケーションを取ってもらうというようなことは当然だと思っております。これまでも耐震計の向きの話、それから周辺の街灯の向きの話、当初と全然違うような話等に関しては申し入れましたところ、誠意を持って改善等はやっておりますけれども、やはり地元の説明したことと違うような行為等に関してはですね、やはりしっかりと地元理解を得ていかないとけない。また、安全保障というそのものが、またこちらの自衛隊の施設が機能していくためには市民の信頼を得ること、これは大変重要と思っておりますから、再度私もちょっと申入れも含めて、実態というものも伺ってみたいと思います。

◎仲里タカ子君

もう時間がありませんけれども、皆さんありがとうございました。

さて、今年沖縄で行われる慰霊祭は、コロナ禍で規模縮小されて行われるとのことですが、この平和を願う式典で朗読される詩に西辺中学校2年生の上原美春さんの「みるく世の謳」が選ばれております。めいの命の誕生の芽吹きから、76年の時を超えて戦の悲しさ、未来につなぐ思いをつづる胸を打たれる子供の詩です。市長の頭越えてミサイル弾薬が運び込まれようとするこのときに、本当に私たちの子供や孫の時代が穏やかであるように、心を込めて祈りたい6月です。

これで私の6月の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで仲里タカ子君の質問は終了しました。

◎友利光徳君

質問に入る前にですね、去る5月12日に前市長の報道に対し、旧城辺町時代3か年、そして市議会で3年議論した1人としましてですね、市民の皆様に心から深くおわびを申し上げます。議会人として監視、チェック機能を果たせず、不名誉な出来事に対し、今後は見守るしかないと思っております。本当に申し訳ありませんでした。思い起こせば城辺庁舎の建設の頃の助役でありました。もう一つはですね、6月7日に県紙のほうに宮古島市の指定管理委託のことで1面に載っていました。指定管理のやり方はですね、不公平さがあるんじゃないかなというふうな思いをしております。新市長にはですね、市政刷新を約束して当選をしております。信頼回復は、すぐには難しいでしょう。しかし、行政は継続の観点から丁寧に向き合って、課題解決に全力投球してください。

あと1点はですね、2018年の5月22日に1便で那覇のほうに経済工務委員の出張がありました。視察研修がありました。市長、当時の建設部長、千代田カントリークラブ関係2人が同じ便で乗っていました。そして、那覇空港で自衛隊協力会の一番上司の男性の方が迎えました。それを受け、2018年6月定例会で



質問をしました。そのときの議会答弁で、前市長はどなたがどなたを迎えたか、どなたとどなたが同じ便に乗っていたのか、これは私が関知するものではございませんと。もし疑問点があるのであればご本人に聞いてみたらいかがですかという答弁をいただきました。それを受けまして質問に入りますけれども、新市長のですね、行政報告についてやるかやらないかでよろしいですので、企画政策部長、行政報告。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

行政報告につきましては、これは一般的に市町村が取り組んでおります事業の成果等を議会に報告するものだというふうに理解して、そういうふうに捉えております。市町村によってですね、その位置づけは様々で、議会開催ごとに事業の経過を報告する場合、決算時に主な事業の成果報告という形で実施する場合等もあります。宮古島市におきましては、9月定例会の決算報告時において、主な事業の成果説明書を提出しておりますので、現段階で改めて行政報告を行うことは考えておりません。

◎友利光徳君

企画政策部長、答弁内容にだけ答えてください。これはですね、平成29年の12月と平成30年の12月に質問したら、当時の部長はね、市長の公務については公表されているので、報告につきましては条例を制定する必要は今のところありませんと答弁しています。その前にですね、私が質問しましたよね、5月22日の。そういうことをちゃんとしていたら5月24日のこともなかったかなという気がするもんですから、そういう質問をしています。考えてください。

次に、各支所の機能拡充についてでありますけれども、城辺支所、下地支所、伊良部支所、上野支所はよく相談を受けます。一番の相談内容はですね、福祉に関すること、交通弱者のことです。それを受けまして、城辺出張所にですね、実例としまして福嶺学区からの方じゃないかなと思うんだけど、バスで来所しましてですね、幼児を置いて、バスが来るまでバス停で待っていると。要するに移動ができないわけですね。ですから、交通弱者の件はですね、力を入れてほしいなということ考えております。そして、城辺支所にですね、管理職が課長、係長になっています。これ配置できないのか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

城辺もですね、下地も上野も、そして伊良部もですね、各出張所には係長職を配置をして……失礼しました。現在のところ計画でですね、係長を今トップとして各出張所の運営についてはやっております、当面については係長職をですね、配置をして、進めていきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

4月15日に部落の公民館で敬老会の集まりがありました。その中でですね、市長が替わったから、役場をみんな平良に持っていったと私が言われて、私は非常に今戸惑いましたけれども、これいつ、どのような方法で移動されたのか、総務部長のほうで。

◎総務部長（宮国泰誠君）

支所から出張所にすることを決定した時期はいつかというご質問でございます。支所から出張所への移行についてはですね、平成29年度の宮古島市行財政改革推進本部において決定をされております。

◎友利光徳君

私の考えでは、議場で条例を変えて、そういうふうな形になったんじゃないかなというふうな記憶をしております。

次に移ります。これ城辺福西公民館の耐震度調査と残存価格についてであります。

◎建設部長（大嶺弘明君）

福西公民館の耐震調査については、市町村合併後は調査を行っておりません。また、建物評価についても実施しておりませんので、残存価格も算出しておりません。

◎友利光徳君

この施設はですね、団地があるから建設をして、そして福西部落の皆さんがですね、使用するということで、裏負担は750万円ぐらいだったと思うんだけど、計上されて、支払いしております。部落民が希望するのであれば、部落のほうに譲渡していただければと思っております。

旧城辺町公民館のですね、跡地利用について。これは、旧城辺町福里比嘉土地利用計画がですね、平成17年の3月に完成しております。住民からの要望としましてはですね、小さな公園整備を要望しておりました。解体が平成27年になりますので、どのような状況なのか。現場見た方は分かると思うんだけど、整備をすることができないのかですね、そして現場見たことがあるのか答弁を求めます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

旧城辺中央公民館敷地の跡利用にということでございます。確かに福里比嘉土地利用計画委員会の中でですね、公園も造ってもらいたいという話があったというようなものは聞いております。今後の敷地の跡利用についてはですね、改めてと言うとちょっと語弊がありますが、地域住民からの要請があれば、関係機関と調整を図りながらですね、検討してまいりたいというふうに思っております。

◎友利光徳君

次はですね、城辺福里フカイというところがあるんですけども、これはムイゴシのほうですけども、宮古総合開発の福里現場というのがあります。こちらですね、電気を整備したり、水道を整備したり、土地をちょっと買ったりしてですね、部落民の方が保良の弾薬庫のような施設が来るんじゃないかなという懸念をしているんですけども、その辺の情報ありますか。なかったらいい。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

これにつきましては、沖縄防衛局に問合せを行いましたけれども、ご質問の場所において施設の建設予定はないというふうな回答を得ています。

◎友利光徳君

次は城辺友利集落センターの改修工事についてでありますけれども、前政権下にですね、部落の有志の皆さんが何か要請しているのを見ましたけれども、これは築43年ぐらいかな。昭和54年、55年ですので、たっております。何か計画があるのであれば担当課のほうで答弁をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

友利集落センターは、昭和54年度に地域農政整備事業で建設され、築42年が経過しております。老朽化が進んでいる状態であると確認しており、必要性は承知しております。現在農業関係補助メニューでは、改修や建て替えについて合致する事業が探せていない状況です。

◎友利光徳君

次は城辺保良の分譲地の件でありますけれども、これは若者の町外人口流出防止のためにですね、12区画だったと思うんですけども、整備をされておりますけれども、現状と利活用方法についてのお尋ねをします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

城辺保良分譲地の現状と利活用についてですが、分譲地につきましてですね、旧城辺町時代に補助事業を持ちましてですね、12筆分譲されております。これにつきましては平成16年頃に全て売買ということになっております。現状としましては、6戸の家が、住宅がですね、建築をされております。現在も空き地になっている土地の利活用についてはですね、全て分譲地、売却されて、既に個人名義となっておりますので、市としてこれに対しての介入といいますか、そういうことはできないものと認識しております。

◎友利光徳君

城辺図書館と城辺小学校の生徒のアンケートの関係についてでありますけども、これは2019年の10月だったかなと思うんですけど、アンケートをですね、当時の下地教頭先生がアンケートを取っていただきました。やはり生徒の皆さんはですね、児童生徒の皆さんは、図書館の必要性ですね、非常に訴えております。その一つにですね、学校に隣接をしているというのが一番大事な問題じゃないかなと思っております。現状維持できないのか答弁を求めます。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

城辺図書館が城辺小学校の児童たちから利用され、慣れ親しまれている施設であることは承知しております。さきのアンケートを見てもですね、そういうふうに思われますが、しかしさきに24自治会、6月4日に要請がございました。部落会長から存続についての強い要請がありましたので、建物維持に伴う利用選択について、図書館機能の維持も含め、検討を宮古島市公共施設マネジメント委員会に提案してみたいと思います。

◎友利光徳君

次は総合庁舎建設についてでありますけども、本市に入札参加願を提出されていない業者と本市は契約できますか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

本市に入札参加願が出されていない業者については契約はできません。

◎友利光徳君

再質問をします。

本体工事とですね、密接に関連する附帯的な工事は、28の建設工事の種類のうち建築一式工事は、工事の施工上想定しているほかの26の専門工事と異なり、大規模、または施工内容が複雑な工事を原則として元請業者の立場で総合的にマネジメントする事業者向けの許可となっております。そのために一式工事の許可を受けた業者がその専門工事を単独で請け負う場合は、その専門工事業の許可を別途受けなければならないということに注意しておく必要があるとあります。ということですね、建築一式はですね、電気工事内訳書によると特に重要な設備になっております。その内訳のですね、6番は受電変電設備、そして8番目に発電設備、7番目に構内配管線路、要する高圧、通信、電灯関係ですね。これは、電力が停電した場合に使用する設備です。ですから、この契約はですね、無効になるんじゃないかなというふうな気がするんですけども、答弁はよろしいです。

次に移ります。それとですね、3号の設計図書の変更とはですね、どのようなものなのか説明を求めます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

設計図書の変更についてはですね、本工事について宮古島市建設工事設計変更要領第5条第3項に基づき、設計の変更をしております。これについては電気機械工事の入札が不調に終わったということで、条件変更して事業を実施したということになります。

◎友利光徳君

ですからですね、電気機械工事の入札が1回目と2回目と不調に終わりましたよね。ということはどうですか、市には条例が制定をされて、設計図書の変更は審査会で諮ることになっていますよね。これ諮られていますか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時53分）

再開します。

（再開＝午後2時53分）

◎総務部長（宮国泰誠君）

今確認したところですね、審査会については開催をされていないということでございます。

◎友利光徳君

平成29年の12月定例会でですね、長濱政治副市長がですね、市には設計変更審査会というのがありまして、審査においては、適正においてはですね、審査委員会委員に判断を委ねるとあるんですよ。じゃ、何でもこういう設計変更というのが可能だったのかな、審査会をしないで。契約が何で可能になったんですか。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時55分）

再開します。

（再開＝午後2時56分）

◎友利光徳君

サトウキビの苗取機の補助事業導入についてでありますけれども、宮古島のですね、基幹作物であるサトウキビは60歳以上の方が従事しているから、32万トンという生産高になるんじゃないかなというふうに理解しておりますけれども、この補助事業の導入はできないのか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

サトウキビ農業機械整備に関する事業については、事業計画承認基準や事業実施主体など様々な要件などもあります。導入を希望する方は、まずは担当課まで相談してほしいと思います。

◎友利光徳君

農地法とは、農業に使う土地と定めてありますけれども、そのように理解をしてよろしいですか。よろしいならよろしい、じゃなければいい。長引かないように。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

友利光徳議員のおっしゃるとおりでございます。

◎友利光徳君

それではですね、松原地区の農地があるんだけど、建造物が置かれてですね、保管されて。これは畑ですか、それとも宅地ですか、雑種地ですか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

畑となっております。

◎友利光徳君

ということは、農業委員会会長、違法使用と理解してよろしいですね。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

違反転用となっております。

◎友利光徳君

4号のですね、許可建造物ですか、それとも違法ですか。この2つから1つで結構です。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

先ほども申しましたとおり違反転用となっております。

◎友利光徳君

これは違法ですかというのは、市長が農業振興を抱える政策には、これはもう阻害するような、非常に大変な問題であります。

次に移ります。これは、いつ頃発覚したんですか。私も農業委員として現場をパトロールした経緯があるんだけど、いつ頃発覚しましたか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

違法使用の状態については平成28年4月頃からとなっております。

◎友利光徳君

6号のですね、平成28年というと5年ぐらい違法で使っているわけなんですけども、6号のですね、原状回復の時期について明確に示してください、いつと。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

該当する業者が県に提出してある復元計画書では、移転用地が決まり次第速やかに移動するとの報告を受けており、移転用地は現在環境衛生課で保健所からの追加調査の指示があり、令和2年度も調査を実施、令和3年4月22日に一般廃棄物最終処分場廃止確認申請を提出し、現在審査中との報告を受けております。その後に関係者から報告があるものと考えます。

◎友利光徳君

許される理由について、これまで、5か年間。明確に理由を示してください。なぜ許されるか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

平成28年6月8日に農業委員会及び沖縄県宮古農林水産振興センターで農地利用調査を行い、関係者に違反転用であることを伝え、農地転用は困難であることから、原状回復するよう指導を通知しております。農業委員会では完全に復元し、畑で使用するよう今後も指導してまいります。

◎友利光徳君

農業委員の17名はですね、農業委員としての職責を全うしていると思いますか。私は全うしていないと思います。どうですか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農業委員は、地域の農業者から選任された代表であり、公平、中立に農地の売買や貸借の許可、農地転用の案件への意見具申、遊休農地の調査、指導など農地に関する事務の執行を行っております。また、当該農地においても現地調査や指導などを行っており、農業委員としての役目は果たしているものと考えております。

◎友利光徳君

私は、全く全うしていないと思います。これ進退問題ですよ、農業委員会会長。何で5か年もこれが解決できないんですか。何か特別な理由があるんですか。

9号のですね、土地関係者と農業委員の対立が3年ぐらい前に県紙で報道されましたよね。どうして皆さん、農地法という権限を持っているわけだから、いかなる人だろうと農業委員の権限を活用しないんですか。これは、答弁はいいです。

次に移ります。畜産振興についてお尋ねしますけども……

◎議長（山里雅彦君）

先ほどのものに戻りでしょうか。答弁からいただきますよね。

◎総務部長（宮国泰誠君）

大変失礼をいたしました。答弁のほう訂正させていただきます。

先ほどのご質問のですね、審査会につきましては平成31年の4月に開催をされております。大変申し訳ありません。

◎友利光徳君

平成31年というと、2018年になりますか。違いますか。内容のほうお願いします。説明してください、どういう内容だったか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

当審査会の内容としましては、総合庁舎建設工事の電気機械設備工事における入札不調、2回不調とこのことの説明をした後にですね。建築1工区に追加するに至った理由等々の説明がされております。最終的には2回電気工事業者が辞退されたということで、随意契約にするべきかというような議論もあつたように書かれております。そして、これにつきましては県の設計変更等ですね、問題がないということで、最終的には設計変更という形での処理ということになっております。

◎友利光徳君

総務部長、審査会のメンバーってどのようになっていますか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

審査会につきましては、当時の副市長、企画政策部長、総務部長、建設部長、農林水産部長、教育部長、上下水道部長、そして所管である振興開発プロジェクト局長はじめ事務局のメンバーとなっております。

◎友利光徳君

この電気機械工事はですね、1回目が地元業者を指名をして入札辞退と。そして、2回目が県外の業者

を指名をして、また辞退と。そして、最終的にそのままですね、地元の業者が工事をしているんですよね、地元の業者。人間がないからということで、辞退をした業者がですね、地元の。これは、宮古島の電気工事組合の会長なんですけども、これ不思議じゃないですか。1回目は辞退をして、孫請で工事をするというのはどのような考えですか。考えますか、こういうのは。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後3時09分)

再開します。

(再開＝午後3時09分)

◎総務部長(宮国泰誠君)

入札辞退をされた業者がですね、孫請をしているという事実があったとのご質問ですけども、我々としては契約についてはですね、追加工事ということでの元請業者との契約になっておりますので、そこら辺りについてはちょっと答えかねます。

◎友利光徳君

総務部長、答えづらいとは思いますが、前任者のことです。ただね、技術者がいない、職員がいない、従業員いない、いない、いないで入札を辞退しているんですよね。1回目はね、地元の企業が7社プラス2のJVでね。そして、それを工事を辞退した、孫請しているんですよ。これ珍しいケースですよ、このケースというのは。談合じゃないかという話も出ていますよ、こういうのは。非常にこれ不思議ですよ。答えは結構です。あなたにはもうちょっと無理かしらんから。

次に移ります。特定地域経営支援整備事業についてでありますけども、この事業はですね、本事業は本土農業との格差是正及び沖縄農業の持続的な発展を図るため、農業経営の規模拡大や複合的に取り組むなどの際に必要とする生産施設、加工施設等の整備に対する支援を行うことにより、意識のある多様な経営体の育成、確保を目標としています。事実上野のほうでですね、100頭規模のこの事業を導入しまして、宮古島を代表する畜産農家になっている方いるんですけども、この事業を導入する計画はないですか、農林水産部長。

◎農林水産部長(平良恵栄君)

推進する考えはないかということでございます。この事業はですね、今現在宮古島市の畜産においては規模拡大を目標として、事業を実施しているところであります。ですので、このような事業の要望が出てきた場合ですね、積極的に推進してまいりたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

この事業はですね、補助メニューがありまして、国、県合わせて75%補助が出て、市の負担がないということでね、この事業非常にいいんじゃないかというふうなことを話していました。

次にですね、平成23年度に導入した事業がですね、これ60頭規模なんですけども、役目を果たしているか果たしていないかだけ。読まないで、果たしているか果たしていないだけでいいです。

◎農林水産部長(平良恵栄君)

ご指摘があります施設については、現在使用が確認されていないため、機能を果たしていないと考えております。

◎友利光徳君

これはですね、この施設はですね、60頭規模で補助を受けております。今何頭飼育していますか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

現在のところ使用が確認されておりません。

◎友利光徳君

事業主からの聞き取りしていると思うんだけど、その内容ですね、どのようにしたいかと。お答えください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

令和3年3月に現在の状況の経緯について聞き取りを行っております。事業主体は、報告が遅れ、申し訳ないとのこと、また今後事業再開したい旨のお話がありました。

◎友利光徳君

農林水産部長、事業再開の明確な時期はいつですか。示してください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

現在経営改善計画を策定しているところがございますので、その経緯を見守っていきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

これは、耐用年数についてのお尋ねですけども、私の考えでは48年ぐらいかなと思うんですけども、何年ですか、耐用年数。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

友利光徳議員ご指摘の施設の耐用年数は、38年となっております。

◎友利光徳君

補助事業導入への適正化について。適正と思うか、適正じゃないと思うかだけで結構です。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

現在確認したところ牛舎が使用されていないため、適正ではないと思われます。

◎友利光徳君

農政課としまして、当事者にですね、指導したことはありますか。もしあるとしたら何回あるか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

令和3年4月に事業主体へ改善計画書を提出するよう指導を行いました。今後は提出された改善計画書を基に関係機関と連携し、事業目的の達成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

◎友利光徳君

これ補助金が75%入っていますので、不正な運営をすると補助金の返還があるかなと思っているんだけど、恐らく県のほうに聞いてあると思うんだけど、補助金返還の可能性ってありますか、ありませんか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

補助金返還に関わる事項については、財産処分申請が行われた後で、国、県が現状を確認し、判断をし



ますが、市としては提出されました改善計画の達成を見守っていきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

次に移ります。道路行政についてですけども、荷川取1号線のですね、番地が180番地前後のですね、物件補償についてですけども、塀がですね、道路に傾いて倒れようとしている地域があるんですね。その地域の物件補償の時期というのはいつ頃なんですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

荷川取1号線の物件補償についてですけども、物件補償については現在起点側からですね、順次物件移転補償を行っております、令和3年度で1件、それから令和4年度以降も事業費に応じて物件移転補償を行っていきたくて考えておまして、今年度の対象物件については8月頃の契約を予定しております。

それとですね、先ほど友利光徳議員が総合庁舎の第1工区の中の電気機械設備工事において、入札辞退した業者が孫請で入っているのはいかがなものかというような質問ございました。その当時私担当しておりましたので、お答えをしたいと思いますけども、電気機械設備工事の入札を実施しましたら宮古島の業者は入札の辞退を行っております、理由としましてはその事業費が大型なものでしたもんですから、工事、その技術者の確保、あるいは手持ちの工事などあるというような理由で辞退したと覚えております。こうした業者がですね、市は元請と契約をしているわけでありますので、こうした業者が孫請で入ることについては、これは元請業者の権限によるものと認識しております。

◎議長（山里雅彦君）

建設部長、聞かれたことだけ今回は答弁よろしくお願いします。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後3時21分）

再開します。

（再開＝午後3時23分）

◎友利光徳君

次に移ります。城東中学校の水泳授業についてですけども、これですね、子供の親がやがて水泳教室があるんだけど、どこで水泳するのかなと皮肉っぽい話を聞いたもんですから、学校統廃合の場所のときにですね、プールが入らなかったよね、選定でね。これどこでプールは使わせている。どこを使わせているの。

◎教育部長（上地昭人君）

城東中学校には現在プールがございません。水泳の授業につきましては、令和2年7月29日付で西城、城辺、砂川、福嶺小中学校PTA会長連名で要請があったことを受け、現在旧城辺中のプールを活用し、授業を行っております。

◎友利光徳君

ですから、教育部長、皆さんが学校統廃合進めたときにですね、場所の選定がありましたよね。プールが入らなかったさ、採点方法にね。そういうことを不満に思っている方がいるんですよ。私見ましたよ、

城辺小学校で水泳しているの。皮肉っぽい質問と思うかもしれないけど、正統的な学校統廃合をしていたらね、こういう質問もなかったらと思うよ。

次に進みます。福嶺小学校のですね、今後についてお尋ねをしますけども、福嶺小学校の校長先生がですね、福嶺小学校どうなるんだろうなという話をするので、たまたま時間があるときに行って、私の後輩ですので、城辺中の。話を聞くんですけども、どうもその地域というのかな、地域が盛り上がらないというのが一つの要因かなと思うんですよね。今8名ですので、来年はどうなるか分からないと。ですから、これは何らかの形で地域、有識者の皆さん、そして卒業生、学校関係者がさ、1つになって、学校を守る会というのをできないのかなということで、ちょっと。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

福嶺小学校は、現在児童数が8名となっており、来年も非常に厳しい状況ではございます。しかしながら、学校の状況等をですね、学校のホームページで配信するなど広く周知して、学校の課題について情報共有を図っております。やはりですね、こういったことには学校と地域がコミュニケーションを取り、課題を共有して取組を行うことが大切であると思います。そして、保良地区に今建設中の官舎等々含めてですね、これから児童数が増えてくることを期待しております。したがって、今定例会で福嶺小学校の施設の改修等も予算化を計上しているところで、これから存続に向けて地域と協力して、教育委員会もですね、協力して、いろいろ相談に乗ってやっていきたいと思っております。

#### ◎友利光徳君

福嶺中学校を統廃合したときにですね、教育委員の皆さんが学校統廃合について5名の部落会長をまず呼ばなかったということですね。相談しなかった。学校の校長上がりが福嶺にはいます、いっぱい。その方にも相談しなかった。学校長を呼んでですね、教育長がいろいろ話をして、そしてPTAを納得させて、そういういきさつがあるもんだからね、福嶺の皆さんはもう諦めているんですよ、そういうことについて。やり方がまずいんですよ。地元の声を受けないから。ですから、今後ですね、やっぱり真剣に考えないと、学校がなくなれば大変ですよ、福嶺学区が。

次に移ります。福祉行政についてお尋ねをしますけども、これは伊良部長浜かな、あつちは。サシバがありますね。あちらの平良さんから補助メニューと場所を提供していただければ頑張りたいなという話を聞いたもんですから、そういう質問をしているんですけども、去年まで5か年に1回の賃貸契約だったらしいんですけども、老朽化が進みまして今年から1年と、そういう話を聞いております。どのように考えているのか、福祉部長のほうで。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

NPO法人サシバの会が旧伊良部町母子保健センターをですね、社会福祉事業として現在使用しております。土地、建物について現在無償貸付けを行っておりますが、土地の無償譲渡については考えておりません。確かに友利光徳議員のご指摘のとおり、この施設はですね、今老朽化が進んできておりまして、市の公共施設マネジメント委員会におきましても令和4年度までは貸付けということでやっているんですけども、その後についてはやはり解体を検討することとしております。

#### ◎友利光徳君

障害福祉の働き方というふうに見てあるんですけども、皆さんが作成しましたみゃーく障害福祉という

冊子ですね、64ページに虐待防止と虐待の早期発見、早期対応というのが記載されております。その中にですね、障害者の権利や利益の擁護を推進しますとあります。城辺地区にもそういう障害者の方が就労している施設がありまして、いろいろ要望とか苦情とかですね、入ってきます。話は聞いて、何を言おうとしているかというのは理解していると思うんですけども、このですね、皆さんが作った本ですね、中身がとてもいい文章があるものですから、この質問をしていますけども、その1つ目にですね、担当職員の研修受講を行い、資質向上を図りますとあります。この辺についての答弁をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

本市において虐待の相談や困難ケース対応時には、関係機関等と連携を取りながら障害者の権利や利益の擁護の取組を行っております。今後も障害福祉サービス事業所及び施設に対する障害者虐待防止の広報や研修機会を設けていきたいと考えております。

◎友利光徳君

福祉部長、これは答弁は結構ですけども、これにですね、障害者の虐待防止の広報や研修機会を設けるとあります。ぜひともこれを設けて、そういう障害者の方から不満が出ないような福祉行政を強くお願いします。

次は消防行政についてお尋ねしますけども、上野出張所の建設時期と場所についてでありますけども、これは昭和59年、1984年度に建築されて、施工、築37年が経過しておりますけども、計画はあるのかどうか、そしてどこですか。

◎消防長（羽地 淳君）

現在の上野出張所は、築37年経過しており、コンクリートの剥離や雨漏り等があり、老朽化が著しく、修繕を重ねている状況です。当本部としましては、現上野出張所敷地西側空地に3年以内竣工に向けて、関係部局と調整しています。

◎友利光徳君

砂川中学校の学校跡地利用が、消防が砂川中学校に来るという話を聞いたときにですね、砂川の皆さんが驚いていました。現在の位置はですね、西側は警戒区域じゃなくて、危険区域らしいですね。ですから、ぜひともですね、現在位置で有効に活用するようにお願いを申し上げます。

次はですね、消防職員の現状と課題なんですけども、合併時は消防職員はたしか97人だったかなと思うんですけども、現在は82人ですか。それですね、5月13日に伊良部島のほうでばや騒ぎがありまして、たまたま私もその消防のほうにいたんですよ。そしたら、4人の職員が非番なんですけども、担ぎ出されてきたと。そして、消防本部からも来ていました。ですから、これ市長のほうがいいかなと思うんですけども、職員を増やす計画はないですかね、消防職員を。

◎消防長（羽地 淳君）

現在各種災害に確実に遂行できる必要な施設人員を定めた国の消防力の整備指針には、救急車3人、消防ポンプ車4から5人、乗車基準が定められております。現在上野出張者は係6人、伊良部出張所は係5人体制で運用しています。昨今ホテル物件及び観光客の増加に伴い、救急出動件数等が増加傾向にあり、その他災害等に対応できる実働人員が満たされていない状況ですので、関係部局と人員増に向けて調整していきたいと考えています。

◎友利光徳君

次に、職員管理についてでありますけども、先ほど来話があるように、協議事項の事業の内容を外部に漏らすような行為はよくないんじゃないかなど、資料の問題ですね。これは、やはり進むほうがいいんじゃないかなと思います。宮古島市にはですね、優秀な職員がたくさんいます。二、三人の職員がですね、勤務中に、時間帯に持ち場離れている姿はよく見ますけども、こういうことがないようにですね、お願いしたいなと思っております。

それと、週刊誌にですね、宮古島市の幹部職員による農業関連の補助事業をめぐる汚職疑惑の捜査の報道というのも週刊誌で読みました。私は、親を見れば子供が分かる、子供を見れば親が分かるという言葉を私の城辺中学校の先輩で、学校の先生がよく話をするんですけども、こういうね、職員がそういうことがないように襟を正して職務を全うしてほしいなということを強く要望いたしまして、質問を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 3 時36分）

令和 3 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 18 日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

令和3年6月18日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和3年6月18日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（流会＝午後4時00分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	消防長	羽地淳君
企画政策部長	垣花和彦〃	福祉部次長兼 高齢者支援課長	下地美明〃
総務部長	宮国泰誠〃	企画調整課長	石川博幸〃
生活環境部長	友利克〃	総務課長	砂川勤〃
観光商工部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	子ども未来課長	久貝順一〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育長	大城裕子〃
農林水産部長	平良恵栄〃	教育部長	上地昭人〃
上下水道部長	兼島方昭〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃
会計管理者	與那覇勝重〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は新里匠君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新里 匠君

新里匠です。一般質問を始めていきます。

ちょっと順番変わりました、4項の消防行政についてからいきたいと思っております。今消防職員の人員の適正についてというところですね、今ですね、昔ですね、合併当時ですかね、97人の消防隊員がいたんですけども、今は82名となっているようでございます。そしてですね、近年の観光とかの分野でですね、増加する観光客や多様化する事故、災害について、予想だにしない災害が起こっていることに対してですね、消防本部のほうは大きな変更、方向性をですね、変更を強いられているということです。①をちょっと飛ばしますけれども、その上でですね、伊良部島においては、観光が活発になっておりましてですね、今新型コロナで少ないんですけども、伊良部地区の体制というのが脆弱じゃないかというところだと聞いております。この伊良部地区の体制、今何人でやっていますか。

◎消防長（羽地 淳君）

消防署伊良部出張所の係ごとの職員数は5人で、3系の総人員は15人の配置になります。火災事案における通常の出動体制は、ポンプ車に4から5人、タンク車に2人の合計6から7人での出動となりますので、現在の係での人数ではその基準に満たないため、消防署や、状況によっては上野出張所から同時出動する体制を取っています。また、人員が少ないことから、火災や救急以外の事案に対応することが困難なため、水難事故に対応する資機材の配備は不可能な状況となっております。この場合も消防署からの出動となっております。今後もホテルなどの観光関連施設は増加しており、流動人口にも迅速に対応するためには、体制の強化が必要であると考えております。

◎新里 匠君

住民はですね、困っているから、消防を呼ぶんですよ。救急車も呼びます。けれども、その呼ばれた人がまた人を呼ぶと、これはちょっとおかしくないですか。伊良部島ではですね、本当に水難事故とかたまにあります。そして、何よりも佐良浜地区がやはり防災の面では弱点が相当あると私は考えております。応援をせずにですね、ぜひ消防体制、確立していただきたいと思います。その上で、③ですけども、消防隊員の増員をしたらいいのかなと思っておりますけれども、ここについてはどう思いますか、市長。

◎消防長（羽地 淳君）

宮古島市は、隣接する自治体がなく、大災害時においても他の消防本部に応援要請ができないため、自己完結型の消防本部が求められます。また、類似団体の石垣市や名護市と違い、山林がないため、可住地面積が広く、人口が島全体に広がっている関係上、上野及び伊良部両出張所の体制を充実した配置は必要



不可欠な状況となります。市町村合併時の消防職員数は97人であったため、両出張所にも十分な職員数や、それに伴う資機材の配備が可能でしたが、現在の82人では上野出張所が1係6人、伊良部出張所が5人の配置状況となっていることから、資機材も人員に合わせた配備となっております。あわせて観光客の増加に伴い、宿泊施設など防火対象物の増加も顕著なところではございますが、現在の職員数では立入検査や警防調査の実施が追いつかない状況となっております。高齢化が進む状況や観光を主産業と位置づける本市において、消防署及び両出張所において迅速な活動を展開し、より安全で安心な消防行政を推進していくためには、現在の資機材と人員の有効活用と併せて条例定数に合わせた職員数の充実も必要であると思料します。

◎新里 匠君

消防長、条例定数の人員は何人ですか。

◎消防長（羽地 淳君）

93人です。

◎新里 匠君

11人足りません。宮古島全体に言えることなんですけれども、特に伊良部島、上野は、事故とか、救急があまりないほうがいいんですけれども、安心してというか、いつも怖くてですね、何もできないんじゃないかなと思っておりますけれども、市長、市民目線で、どうですか、増やしたら。

◎市長（座喜味一幸君）

実は消防長からも相談を受けております。城辺でぼやがあったときに、伊良部島からの応援隊を組んだ。しかし、伊良部島で救急が発生したというような事例等も聞いておまして、これから観光客も増える等々の中でですね、やはり消防隊員の強化というのは大変必要ではないかという認識は持っております。今後いろいろと相談をして増員も含めて検討していくわけですが、退職者等の前倒しでの採用等々も含めてですね、有資格者というんですか、人材の育成も含めて体制の強化というものは喫緊の課題ではある。その辺については、総務課含めて消防の現状ですね、一体として改善に取り組みたいと思っております。

◎新里 匠君

市長、条例に11人足りないわけですよ。なので、速やかに増やしていただきたい。それが市民に対する優しさであり、責任であります。もし何かあったときの責任は誰が取るんですか、市長が取ります。そこは重々考えていただいて、速やかに増員をお願いをいたします。

次行きます。1項、市長の政治姿勢について、1、伊良部野球場についてでございます。市長から、多くの予算を使う施設だから、プロにアドバイスをもらって、プロ仕様の球場を造るためとの答弁がありました。それを踏まえてお伺いいたします。①、市長がプロ仕様の球場を造ることを決定した日をお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

それでは、新里匠議員のご質問にお答えいたします。市長がプロ仕様の球場を造ることを決定した日はいつかということですが、お答えいたします。伊良部屋外運動場整備は、基本設計時において、県内外の高校、大学、社会人野球、それからプロのキャンプで使用可能な規格で計画されておりますが、今年5月末にですね、プロ関係者による野球場視察が行われ、その際にいただいた意見などをですね、取

り入れた、きめ細かな施設づくりをするように担当部署へ指示したところでございます。

◎新里 匠君

造ることを決定した日はないようですね。答えていない。

次行きます。建設部局への保留の指示の日と内容、保留までの期限についてお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、市長就任以降ですね、伊良部屋外運動場整備事業について担当部署より説明を受けております。その際にプロの意見を含めてですね、きめ細やかな施設づくりのため、時間をかけて検討するように担当部署へ指示しております。

◎新里 匠君

就任してからですね、プロの意見を聞いてやるようにという指示したのは市長ですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほどもお答えしましたが、伊良部野球場についてはですね、事業規模も大きいため、費用対効果などを含めて、より納得できるような球場にするために、プロの意見等も含めて、きめ細やかな施設づくりに時間をかけてほしいと、補助金申請日までには検討する時間を設けてほしいというような内容でございました。

◎新里 匠君

じゃ、指示をしたのは市長ですね。濱元雅浩議員の緊急質問においては、プロがですね、5月18日ぐらだったかなと思うんですけども、来たので、そこで指摘を受けたので、たしかそこできめ細かいという話、プロ仕様に堪え得るといふ部分をやらないといけないという市長答弁がありましたけれども、かみ合わないんですけども、後で聞きます。あとすみません、今ですね、質問は保留期限について何うと言ったので、保留しているか、していないか、端的にお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在事業については保留はしておりません。そこですね、保留ということについての内容でございますけども、保留ということではなくて、事業を行うに当たり、時間をかけて様々な意見を聞きながら、きめ細やかな施設づくりを行ってほしいというような趣旨でございました。

◎新里 匠君

時間をかけてゆっくりやるということが保留なんではないでしょうかね。

次行きます。沖縄防衛局から3億円の前倒し予算の打診を断ったことと緊急質問での市長答弁との不整合についてお伺いをいたします。プロ野球仕様で拡大建設とおっしゃいました。なのに3億円の前倒し予算の打診を断っております。昨日の答弁と同じでいいですか。同じでよければ同じだと答えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

昨日の答弁についてどういった答弁だったかというのは、深く覚えておりませんので、今の新里匠議員のご質問にお答えしたいと思います。まず、沖縄防衛局より5月中旬頃ですね、伊良部屋外運動場整備事業の次年度、令和4年度事業のサブグラウンド予算を前倒しで取ってくれないかとの電話がありましたが、今年度の担当部署における事業計画及び事業量とのバランスなどから、受入れが困難であると判断したため、お断りの報告を行っております。また、プロ野球仕様と施設拡張についてでございますけれども、メ

インスタジアムの工事は5月末に完了しております、当施設について拡張の整備を行う予定はございませんが、メインスタジアムについてはプロのキャンプなどで使用可能な機能を有しているものの、野球観戦を行う球場としては少し規模が小さいとのご指摘もございました。このため、施設の拡張ではなく、今後の施設周辺整備等において、プロ野球関係者などからの要望に応えるような施設整備を検討していきたいとの趣旨でございましたので、市長答弁に不整合はないものと思っております。

◎新里 匠君

事業で拡大建設と言ったらですね、これは事業そのものを拡大するんですよ。どういう答弁しているんですか。

次行きます。プロ野球仕様にするための予算確保と予算内容、進捗状況についてお伺いをいたします。これ、なければないと、先ほどプロ野球仕様にするのは今は事業ではないということの理解でよろしいですね。

◎建設部長（大嶺弘明君）

当施設はですね、大学や、それからプロのキャンプでも使用可能な規格で設計されております。現在の補助事業で実施している施設の仕様変更及び新たな予算の確保は検討しておりませんが、5月にですね、プロ野球関係者などからのアドバイス、いろんなアドバイスなどがありましたので、こういった、新たに整備する場合はですね、これから施行される施設整備の範囲及び施設以外の周辺整備において検討していくということでございます。

◎新里 匠君

今の答弁ですね、プロ仕様でできているという話をしていますけれども、市長はプロ野球関係者から指摘をされて、プロ仕様に堪えられないということで拡大という答えを出しているんですよ。そういうアドバイスを受けてということだったんですけど、指摘ですね、それでこれからは周辺整備のものでプロ仕様にしていくということですけども、沖縄防衛局は予算出さないとっていましたね。

次行きます。し尿処理施設についてお伺いをいたします。し尿処理施設の計画変更を決定したのはいつかお伺いをいたしますけれども、これについてはですね、相当詳細な資料が環境衛生課から出ております。これと逸脱がないように答えてほしいんですけども、計画変更を決定したのはいつですか。

◎市長（座喜味一幸君）

私は、就任直後から宮古島市で現在進行している事業について担当部から説明を受け、課題を協議してまいりました。し尿等処理施設整備計画については、全国的に共同化が進んでいる中、なぜ本市は新たなし尿処理施設建設をするのかという問題提起をし、再度検討する必要があると判断いたしました。現在は、沖縄防衛局に事業計画の変更の意向がある旨を伝え、今後このことについては協議していくという予定にしております。

◎新里 匠君

全国的に共同化に向かっているから、宮古島市も共同化に向かうということですけども、全国的にはですね、人口が減って、その1つの施設を使わないので、これにランニングコストがかかるから、1つにしてランニングコストを落とそうというのが共同化の考え方でございます。宮古島は、そのし尿処理量も下水も増えていっている。この中で同じような共同化ということはですね、そぐわないのかなと思ってお

りますけれども、次に行きます。ちなみにですね、計画変更したのはですね、4月15日に市長と関係部局の会議、第1回ということになっております。おもしろいです。

次なんですけれども、新たなし尿処理施設、これ伊良部島佐和田の計画なんですけれども、整備について、県条例アセスメント対象外事業の49キロリットルにしたことから、早急な整備が求められていたことがうかがい知れます。これ課長文書にもあります。そもそもなぜ早急な整備が必要であったのかお伺いをいたします。

◎生活環境部長（友利 克君）

ちょっと通告にない質問かなというふうに思っております。私も今年4月に担当するようになりましてですね、状況などを聞く中でですね、緊急性ということからすると、やはり観光客が急増し、し尿が大量に増加した。その処理が現在の施設ではなかなか追いつかないという問題が発生をしていた。そこで、建設中の、整備中の3槽、3つ目のですね、OD槽といいますか、これが使えるのかどうかと、間に合うのかどうかというところが大きなポイントだったかというふうに解釈をしているところです。しかし、当時ではですね、いわゆる3槽というものが、整備はしているところなんだけども、供用の開始がいつになるか見通しが立たないという状況だったというふうに聞いております。そのために、新たにし尿処理施設を整備する必要があるという判断に至ったと。その施設をどこで整備するかということで、今決定をした伊良部島佐和田と現在の荷川取の近辺といいますかね、隣接地といいますか、そういったところでこの2つを候補地として議論をしたと。議論をする中で、もろもろの条件を整理する中で伊良部島佐和田がいいだろうということで決定をしたというふうに流れ的には解釈をしているところです。つまりは緊急性といいますのは、やはり観光客の急増というもの、そして、あわせて汚泥といいますか、し尿が大量に増えた、これを緊急課題として整備する必要があるということかというふうに思っております。

◎新里 匠君

丁寧な答弁をしていただき、ありがたいんですけれども、観光客の増加という感じをお願いいたします。それでですね、今出た3基目のOD槽なんですけれども、当初ですね、5月、先月の時点でですね、これたしか入る予定はなかったと、切られたという事実があると思いますけれども、なぜこれが今になってオーケーになったということが出てきたんですか、これいつ決まったんですか。

◎生活環境部長（友利 克君）

今年度予算の件でしょうか、OD槽整備の。

◎新里 匠君

はい。

◎生活環境部長（友利 克君）

その辺ちょっと私承知をしておりませんが、私が承っておりますのは、いろいろとOD槽の3槽の整備に向けての予算は大変難しい状況にこれまでであったけども、その見通しが立ったというような報告を受けているところです。

◎新里 匠君

難しいと言われていたものが今急にオーケーになったと。喜ばしいことではありますが、これ不可解ですよ。沖縄県は、相手の立場によって予算をつける、つけないを考えるんですかね。おかしいです

ね。

引き続き質問いたしますけれども、OD槽が最初からあればですね、これは今のようなミックスという考え方になったという答えのように聞こえたんですけれども、実は平成5年からミックスのやり方、方法というのはやられていて、平成22年から社会資本整備事業にし尿等でも使えるようになったということでございます。この許可要件というのいろいろありまして、実は宮古島市においてもですね、これ検討されていますよ。今言ったOD槽の3基目の申請の資料の中にあります。これによるとですね、現在下水道施設において行われている方法ではあるが、ミックスの採択を受けていないということからですね、ミックスのできないかという模索がされておりますけれども、この要件としてですね、交付要件、社会資本整備総合交付金交付要綱にて対象地域の要件というのがありますけれども、汚水処理施設共同整備事業の対象地域は、当該事業が対象とする処理人口及び処理水量の2分の1以上を下水道事業が対象としている地域に限ると。そして、このうち公共プラス浄化槽でですね、処理人口区分では満足はしますが、処理水量が採択要件の2分の1を満足しないという結果になっているんですよ。令和2年の時点ということですね。今はこの採択要件満たしているんですか。

◎生活環境部長（友利 克君）

今の質問お答えする前に、先ほどの下水道課における今年度のOD槽に関連する予算の確保についてですけれども、これはちょっと私は今そこまで承知しておりませんので、改めて、ただ私は報告としては、確保の見通しが立ちつつあるというような報告を受けているところです。それから、今新里匠議員からご指摘のあった基準に合致するかというようなことについてはですね、今後沖縄県が、今現在策定中だというふうに聞いておりますけれども、策定をしております広域化・共同化計画、正式には別名があるかもしれませんが、広域化・共同化計画ですね、その中で宮古島市の考え方といいますか、方向といいますか、そういったものを反映させていくことになるかというふうに思っております。

◎新里 匠君

今のミックスについては、要件を満たしているかもまだ確認できていないんですね。おかしいですね。

次、予算担保について見解を伺います。計画変更した場合の予算担保はできていますか。現計画は100%できております。なおかつ早急な建設が実施できる状態にあります。市長が行おうとしている変更計画の予算の担保、供用開始時期をお答えください。

◎生活環境部長（友利 克君）

沖縄防衛局とはですね、市長も先ほどから説明をしていましたように、変更の意向があるということをお伝えをしております。当然変更ですので、今年度の予算、さらには来年度の予算の内定をいただいているわけですが、その内定をいただいている予算がですね、今後どういうふうに影響していくのかということは、直接出向いて協議、それから確認をするということで今予定を立てているところです。議会終了後ということになりますけれども、そういう詰めの協議をですね、していきたいというふうに思っております。今年度は、事業費3億円余りの予算をつけていただいております。補助金が2億円余りということになっておりますけれども、見直し意向を明確に示しているわけですので、この2億円については、今年度はいただかないというような方向で調整することになるかというふうに思っております。ただ、30億円事業のうち、20億円余りの内定をいただいておりますので、この内定をいただいた20億円が変更という形で

活用が継続できるのか、またゼロベースに戻して、また新たに計画をし直す、また予算の調製を協議をし直すということになるのかということなどについてもですね、今後沖縄防衛局と調整をしていくということになります。

◎新里 匠君

予算担保ないんですね、市長ね。

次行きます。これ担保がないということで、市長が懸念をしているという事実というものがランニングコスト、イニシャルコスト、市民負担等々があります。確保している現行の計画、伊良部島佐和田の計画よりも、市長がおっしゃるこの懸念する事実がですね、大きくなければ、これはやっちゃいけないんですよ、この変更は。何ですか、示してください。

◎市長（座喜味一幸君）

やはりイニシャルコスト、ランニングコスト、これは大変大きな問題。そういうことに関しては、新里匠議員の指摘する維持管理、受益者負担が減額するというようなことであれば、まさにそのとおりでございます。間違いなく、私は、維持管理、受益者負担が増額という大きな課題を、これは解決すべく見直しを検討しているわけでありますから、新里匠議員のおっしゃる、現施設が経済的にもランニングコスト的にも安いということであれば、それは現行の案がベターということになると思いますよ。間違いなく、見直しの中では受益者負担が大きくなるということが明らかだというふうに思っております。

（「何と比べて物言っているの」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

静粛にお願いします。

◎新里 匠君

間違いなく増加するという、その説明ができておりません。もう一度聞きます。市民負担が2倍から3倍になるとの答弁がありました。今日の新聞にも出ております。その根拠は何ですか。

（「答弁に対する説明等が全くないよ」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時36分）

再開します。

（再開＝午前10時36分）

◎生活環境部長（友利 克君）

昨日来もそのような質問ございました。確かに今日の新聞にも出ているところですけども、やはり伊良部島佐和田までの移動距離といたしますか、そういったことによる燃費等々ですね、そういったものの負担が当然搬入料といたしますかね、搬送料に反映をされ、それが結果として市民の負担増につながるというような説明でございます。

（議員の声あり）

◎生活環境部長（友利 克君）

今の私の説明ということでございます。

◎新里 匠君

それではですね、市長が言った2倍、3倍というものは、単に伊良部島までの距離に対する費用と考えてよろしいですね。これについてはですね、伊良部島の業者も平良まで今持ってきております、2社。1万6,000円というのが今日新聞に出ていたんですけども、これでいくと1万6,300円、1回と、1件につきというのが書いてあります。けれども、伊良部島の業者、幾らでやっているか分かりますか。処理費用込み1万円でございます、荷川取まで。これはですね、やはり市民目線という意味においてはですね、この業者にも、では支援してくださいよ。今まで船で通って置きに来ていた、今度は橋を渡って来ている、これについてどう思いますか。

(議員の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時39分)

再開します。

(再開＝午前10時40分)

◎新里 匠君

次の質問です。これですね、伊良部島から平良に持ってきて、今は夏場とかになると受け入れられない状況があります。これは、腐ったものを持っていくことによって、菌が活動しなくて、本来すべき下水道の処理をしなくなるからです。要は、今はし尿処理は附属です。処理できない懸念がある施設より、処理が必然である施設で様々な工夫をして、市民への負担軽減につなげ、収益拡大を行っていくのが事業者の役割であり、また行政はそのサポートしながら、一日も早い懸念の除去に努め、市民サービスの向上を目指すことが最も大切だと私は思っておりますけれども、市長にはその考えはございますか。

◎市長(座喜味一幸君)

今おっしゃるとおり、やはり下水道、し尿処理等々、地下水保全含めて大変重要な事業であります。しかしながら、全国的にもやっぱり下水道、し尿処理、大きな財政負担等ともなっておりますけれども、現OD槽等を活用する場合でも、今の現行に改良含めて、前処理施設等の新たな技術を加味しながらコスト低減を図っていく、イニシャルコストを下げっていく、ランニングコストを下げっていく、大変重要であって、やっぱり市民の負担が増嵩しないように、また利便性があるような、こういう計画にしていきたいと思っております。

(「イニシャルコストもランニングコストも出していないだから、議論できない」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

静粛に願います。

◎新里 匠君

先ほどこの施設の実施日も実施時期も予算も示されていないんですね。それで、市民負担、市民の負担の部分を答えられていない。なのに市民のためにやる。どうやってやるのかなと、ちょっと本当に疑問ですね。

続きましてですね、議会不在のし尿処理施設の手続というんですかね、これについて伺いたいと思っております。緊急質問答弁で市長が、沖縄防衛局へし尿処理施設について計画変更するとの旨を伝えたとしたのですが、日時と内容についてですけれども、これですね、濱元雅浩議員への答弁で、4月28日の防衛省に対して予算を変更させてくれないかと伝えたと座喜味一幸市長が答弁しております。これは、環境衛生課長が伝えたようではありますが、その相手方が伊川課長、大谷課長補佐、東江係長、新里係長。これ施政方針の重点施策にもなっているということですので、議会でも発表をされました。なのに議会へも何もなく、変更を伝えております。これに関してですね、補助金を出す側との信頼関係に影響はありませんか。これまでのヒアリングや資料作成、財務省との予算折衝、国会の議決などを経てきた予算の執行をほごにするのマイナスはあるのではないですか。一般的にはあると聞いておりますけれども、総務部長、財政課長でもいいです、一般的にどうですか。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

一般的というようなご指摘でございますけれども、やはり沖縄防衛局としましても、市のお願いといいましかね、そういうものを受けて、20億円を超える補助金の内定をしているわけでございます。そういう意味では、少なからず沖縄防衛局としてもどうしたことかというような思いはあろうかというふうに思っております。しかし、宮古島市のこういう変更ということですね、今後丁寧に沖縄防衛局にお伝えをして、信頼関係の継続、持続というものを図っていききたいというふうに考えています。

#### ◎新里 匠君

今沖縄防衛局に話を振ってからですね、その流れをちょっと得たいと思っているんですけれども、これを防衛省に伝えました。その回答です。本事業は、緊急に整備が必要であったが、下水道施設において3基目のOD槽の整備の見通しがついたこと、新型コロナにより宿泊施設の建設が落ち着いていることなど、社会情勢の変化により事業効率化するための計画変更をすることを了解した。今後の対応について、部長、局長と協議をすると。これ5月7日、大谷課長補佐より電話連絡と。それに併せて本事業の予算保留、令和4年度の予算要求実質取下げ、これ本省も了解したとあります。ほぼ決定事項。これは正常だと思いますか。

続きまして、5月21日、それを受けて、市長と関係部課、上下水道部下水道課、建設部港湾課、都市計画課、生活環境部環境衛生課にて共同化を協議と。これ当然沖縄防衛局からの回答を踏まえての会議だと思われま。この会議に出席した該当の部の部長、課長、この状況を了として出席したんですか。誰もおかしいと感じたり、おかしいと言う人はいなかったのですか。そして、本当ならば、この流れで6月4日に沖縄防衛局へ市長が訪問して、変更の意向を説明予定、その間は議会はありません。ということは、議会には一言も言う気はなかったということになります。そして、最近の動向というものも載っておりますよ、ここに。最近の動向、沖縄県環境整備課、下水道課へ下水道、し尿処理浄化槽、汚泥、農業集落排水汚泥処理の共同化を目指すことを打診したとも記述されています。まさに議会軽視、市民不在、独裁的手法である、そう思いますけれども、皆さん、聞いていて思わないですか。そうしたことにより従来の下水道事業、防衛省のし尿処理施設云々かんぬん、補助事業の選択枠が増えているとの事業経緯書類に記述と、まるでいいことをしたかのような書きぶりですよ。市長、これについて見解をお伺いします。

#### ◎市長（座喜味一幸君）



いろんな事業進捗に当たって、より妥当性を求めていくのは行政の責務であります。今回の検討の途中で資料が、情報がいろいろと漏れ、皆さん方に混乱を招いているんじゃないかという思い、行政のルールというものは制度的に、法的に、あるいは工法的に、経済的な妥当投資も含めてる検討して、いろんな条件の変化があったときは、それを検討し、上級官庁に相談をしていく、そして変更がある際は変更を求め、軽微な変更なのか、重要変更なのか、そういうことを了解しながら予算というものを、補助金をいただきながら執行していくというのは、行政のこれは筋だと思っております。今回の件も結局技術的ないろんな検討している最中で防衛省から予算があった。私でも知らないことまで皆さん方に漏れ伝わって、伊良部島の予算が増えるという話も全く私知らないで、濱元雅浩議員の緊急動議で分かったようなことでね、こういうようなことがあってはいけないという意味で……

(議員の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

静粛に願います。

◎市長（座喜味一幸君）

ある意味では私のこの行政の組織も検討の方向性が見えた、結論が出た時点で議会にも下ろしていかないと、このような議会が混乱するなというふうに思ったりはしております。その辺は改善していきたいと思いますが、1つは、今の計画、それはやはり補助金でありますから、トータルとして、沖縄防衛局のほうにも私自ら出向いて、経過、課題を整理しながらお願いすべきところをお願いし、この予算の取扱いについてもしっかりと対応していく。その件については、大きな事業を担当する沖縄防衛局もいろんな変更というのがあるのはよく理解いただいておりますから、その辺を踏まえて、しっかりと予算の確保、それから予算のまた使い方、それ等も協議してまいりたい、このように思っております。

(「変に漏らしたみたいな言い方やめなさい」の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

お静かに願います。

(議員の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

静かにしてください。

◎新里 匠君

市長、さっきですね、職員から漏れているという話がありましたけれども、実際ですね、決定事項が幾つもあるんですよ。これは、間違いなく隠しようもない事実でございます。なので、これは職員が悪いというよりも、それを主導した市長に責任があると私は思いますよ。市長はですね、行政というものはステップを踏んでいくというのが大変重要と。今ようやく都市下水という扱い方、工法の考え方、制度の変更がありまして、制度の変更はないんですけどもね、順序を踏んで行政手続上の行為を進めている。だから、予算の使い方も含めて方針が決まった時点で我々は議会に説明するべきだということを述べているとされていきますけれども、言動に矛盾がありますよね。これは、議会と行政の信頼関係を崩す大きな過失であり、容認できるものではありません。市長の答え次第で、私たちはこの議会、議論をする意味すらなくなってしまいますよ。

議会と市長との関係についてお伺いをいたします。議会の答弁についての認識をお伺いいたします。建設部長が、プロの意見で、施設の拡充はあるかとの質問で、現在進めている球場そのものは、現在の設計の中で進める、市長の話は、現在の施設を整備した後でプロの意見を聞いて、提案があれば、望ましいのであれば、この後で整備していくと話しておりました。この話はどこから出てきましたか。少なくとも野球場視察のときも出なかったし、緊急質問のときも出なかったですね。まさかこの議会を乗り切るためだけにつじつまを合わせたのではないでしょうね。はいか、いいえで答えてください、時間もないので。

◎建設部長（大嶺弘明君）

つじつま合わせではございません。

◎議長（山里雅彦君）

先ほどの答弁、総務部長から……

◎新里 匠君

いいです。

市長は、伊良部野球場について保留していないとの答弁をしました。しかし、私たちには、保留しているという話が漏れ伝わってきました。現にこの議会を通して、プロ野球仕様にするというような変更がありました。初めて聞きました。このことから考えても、保留していたことは事実なのだろうと思ってしまう。たとえこの議会を乗り越えたとしても、保留の事実があり、議会で違うことを話していれば職員の信頼は取り戻せないとは考えます。し尿処理問題で議会との信頼は大きく崩れました。市民との約束である公約は守らない。職員にもある意味事実じゃないことを言わせたり、話したこともなかったものを変更する。この先どうやって行政を進めていくつもりですか。議会は、役割として、市民に代わり、行政事業の計画及び予算を審議し、承認する機関です。市の役割は、行政の計画案及び予算案を作成し、議会承認に基づき、事業を執行する役割です。お互いが対等の機関として実際の方針を決定し、議決し、その執行を監視する、このようなことが求められております。市長、これについてどう思いますか。

◎市長（座喜味一幸君）

行政と議会は両輪であって、それぞれの独立をもって市民の福祉向上に努めるべき、おっしゃるとおりだと思っております。

◎新里 匠君

休憩をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時57分）

再開します。

（再開＝午前10時57分）

◎新里 匠君

市長、それですね、緊急質問、濱元雅浩議員の答弁、聞き捨てならない言葉がありました。予算を通したときにも課題は認識していたが、一応予算を確保してからという発言がありました。議会に対する予算や議案上程の意識はその程度のものですか。沖縄県議会時代は、沖縄県の幹部からそういう認識で示さ

れたと考えていたのですか。予算を上げるときは、いいかげんに通ればいいものを提出し、通れば、あとは好き勝手にやるという認識と捉えていいですか。さらに、費用対効果も大事であるし、PDCAも大事だから、この考えは間違っていないという答弁がありました。もちろん個別案件を判断する上ではですね、必要なことかもしれない。大事なことですよ。しかし、だからといって行政手続、議会との対応をしなくていいということにはならないですよ。見解を伺います。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時58分）

再開します。

（再開＝午前10時59分）

◎市長（座喜味一幸君）

1つは、私当選してから、予算編成は既に12月からヒアリング等始まっておりました。そして、2月のたしか中旬には、予算の議会への提案、そういう骨子等の整理が済んでおりました。そういう中で、私としては、新たな自分の公約の実現のための施策、それを予算にどう反映させるかということ、それから、大きな事業等については進んでいるものの、詳細にチェック、あるいは検討するというようないとまがなかったこと、これは大変事実として、一生懸命やったつもりであるけれども、これまでの事業の総点検というようなことをするいとまがなかったこと。これは、言い訳になるかもしれないけれども、決して議회를軽視するというような思いはありませんし、また、これまでいろいろと予算を計上してヒアリング等々して、議会の議決を得てきた、これを否とするものではありません。しかしながら、事業実施に当たって、やはり根本的に大きな課題というものは、自ら総点検しながら、市民の目線、市民のやっぱり利益になっていくような形での検討というものは必要であるというような経緯があって、この案件は上がっておりますので、この辺は経過も含めて、私は議会を軽視したものではない。今後も議会に対しては、方針が決まった時点ではしっかりと、時として議会前にも説明をしていかなければならないというような思いも持っております。

◎新里 匠君

この答弁、先日もありましたよ。2月中旬には予算の形にはできていたと、それを詳細に検討する時間はほとんどなかったと聞きました。けれども、1月19日には手元に届いているはずでございます。それで、検討しなかったらですね、提出しなければいいんですよ。提出したのは市長ですよ、市長。私たちは、予算を通すときには、その目的に適したものが審査をして、決算のときには目的達成が趣旨どおり行われていたか確認をして、決算承認をして、初めて事業が終了するわけでございます。それを途中で独断で変更するなど言語道断でございます。議会軽視も甚だしいと言われても仕方がないと思いますよ、市長。いま一度こちら辺、建設部長、議会答弁も含めて、市長も、もちろんここにいる答弁者の方々、議会答弁をですね、正直に言ってほしい。これは、今だけの問題ではないです。議員は、そのときに、ああ、悪かったねと指摘すれば終わりますよ。だけど、職員は今日までストップされていて明日からやれと言われても、やる気になりませんよ。これでは市民の福祉の向上、生活の向上にはつながりません。ぜひいま一度考えていただいて、市民のための行政の在り方、やっていただきたい。以上で終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

休憩します。

（休憩＝午前11時04分）

再開します。

（再開＝午前11時05分）

◎平 百合香君

7番、平百合香です。通告に従いまして、一般質問を始めていきます。皆さん、大分議場の中ざわついた空気でエキサイトした感じはありますけれども、どうか市民に分かりやすい、冷静な答弁のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、始めます。まず最初に、保育士移住ツアーについてであります。先日宮古島市法人保育園から移住ツアーの補助金継続を市長に要請したとの報道がありました。この事業、大変結果も出ている事業でございまして、今後ともぜひ継続をお願いしたいのですが、継続のご予定があるのかどうか伺います。

◎子ども未来課長（久貝順一君）

ご質問の保育士移住体験ツアーの継続についてでございますが、このツアーは、昨年10月と12月に市の補助金を活用し、法人保育園連盟が実施をしております。今年度においても、5月24日に法人保育園連盟からツアーの実施と補助金の予算措置について要請がありました。昨年度の同ツアーに参加した方やツアーの様子をインターネットを通して知った方などが実際に就労に結びついております。保育士確保において有効な手段になったと市のほうでも考えております。市としましてはですね、法人保育園連盟から提出されたツアー実施計画の内容等検討し、またコロナ禍での実施についての懸念される部分もありますけれども、9月議会での補正予算を計上していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎平 百合香君

継続のご予定があるということで非常に安心いたしました。宮古島市においては、やはり保育士の不足というものが非常に毎回議論として上がってくるわけですけれども、この事業しっかりと結果も出しておりますし、本市の保育環境に大きく貢献している事業だと思いますので、引き続き今後ともよろしく願いいたします。

それでは、次の質問です。保育業務のICT化システムの導入についてでございます。保育園連盟からの要請の中にもシステム導入の補助が盛り込んであったかと思いますが、本市における保育業務のICT化の現状はどうなっているのか伺います。

◎子ども未来課長（久貝順一君）

本市の保育業務におけるICT化の現状についてでございますが、平成28年度に市の補助金を活用しまして、保育業務支援システムを導入した施設が14施設ありました。また、独自でICTのシステムを導入している施設等もあり、その中でですね、保護者への連絡等ではシステムを使用している施設の割合が約55%、また特にパソコンを管理してやっているところがですね、それを含めると約77%となっております。また、園児の登園、降園の記録や園児の記録等については、システム使用が約25%、またパソコン管理を含めると約40%となっております。約半数の施設において何らかのシステムを導入しており、保護者

との連絡等も活用されているものと思われております。ただ一方で、市の提出物とかですね、園からの保護者へのお知らせに関しましては、併用してですね、紙ベースでの運用も同時に行っている施設が大半を占めているのが現状だと考えております。

◎平 百合香君

約半数くらいの施設が何らかのシステムを導入しているということでございました。私実はですね、平成30年3月議会において浦添市のほうへ視察に参りまして、保育の現場にアプリを使っているいろんなことを導入しているという現状を視察してまいりました。そのときに浦添市のほうがですね、今後将来的にはデータの送受信も含めて市役所のほうでもシステムというものをきちんと整備して、そういったペーパーのやり取りのことにしても拡充していく方向でちょっと考えているというふうなお答えをいただいたことがあったんですが、その後ですね、宮古島市、私が提案をした後、ICTとIoTを結びつけて保育業務の負担軽減に取り組んでみてはどうかという私の提案の後、何か検討されたことはあるのか、また本市の今後の取組についてどのように考えているのかということをお伺いします。

◎子ども未来課長（久貝順一君）

ICTとIoTを結びつけた保育業務についてお答えします。平成29年度にIoTを活用した実証実験を行った市の現状を伺ったところ、当時の実証実験については、園児の登園、降園システムの実証実験を行い、現在については実証実験を行った施設においてのですね、ICTを活用した登園、降園システムの運用を行っているものの、IoTとを結びつけた運用までには至っていないとのことであります。市においても、保護者への一斉メールや登園、降園システムなどを導入している施設もありますが、今後のIoTを活用した保育業務の負担軽減については、実際の保育現場の運用に適した環境整備の課題や、保育業務支援システムを導入しているものの、パソコンやシステム操作に不慣れで十分に使い切れていない等の声もあります。職員の操作技術の向上なども課題の一つになっているものと考えております。市としましては、保育現場における業務の効率化、負担軽減については、重要な取組であることから、ICTを活用した業務支援システムの導入については、引き続き支援をしていきたいと考えております。その中で、IoTを結びつけた導入に関しましてはですね、今後の状況を見極めて考えていきたいと考えております。

◎平 百合香君

多分お答えになったのは浦添市の事例かとは思いますが、今まだ実証実験を行った市においても現実化していないということもございますし、様々な園が1つのアプリとかだけではなく、様々な種類をもって保育の業務軽減というものに取り組んでいるので、非常にIoTと結びつけるのは至難のわざかなというふうには考えますけれども、やはりこれから先こういったことでもってですね、双方の負担軽減、特に保育園の資料の提出物というのは非常に多くの紙ベースのデータが現場においても必要であるというふう聞いておりますので、そこら辺の業務の効率化等を含めながら、ぜひ前向きにこれからも検討していただけたらなというふうに思っております。

それでは、次の質問に移ります。市長の政治姿勢についてでございます。市長は、先日の濱元雅浩議員の緊急質問に対し、し尿処理施設建設の見直しをされているという明言をされました。それを受けての私の一般質問なわけですが、具体的に場所、処理方法、規模、費用、供用開始時期など、どのように新しいことを見直しされているのか伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

ご質問は、具体的な見直しについてのご質問でございますけれども、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、し尿処理施設については、予算措置もしていただいたところですが、4月に入りまして、市民負担、それから維持管理に係る財政負担、費用対効果、また緊急性、そして大量の浄水確保、そしてその放流先、し尿の搬送、そして、さらにはといいますか、最大のポイントであります下水道処理施設との共同化の可能性などをこれまで4月以降議論してきたところでございます。特に既に内定が出ております防衛省補助金への影響などについてですね、市長を中心に庁内の関係部局で協議を行っているところでございますが、これについてはもう既に内部資料が議員の皆様の手元にあるということでもありますので、おおむねそのとおりだというふうに考えてよろしいかと思えます。その中でまた特に沖縄防衛局との事業の見直しに伴うですね、今年度以上の補助金の取扱いなどについて調整を進めているところですが、これこそ具体的な詰め協議といいますのは今後ということになってまいります。

もう一つの、先ほどから申し上げております上下水道部の下水道課におけるし尿、下水処理の共同化の可能性ということについてもですね、下水道課のほうで県と調整を進めていくことになってまいりますけれども、これについては、環境衛生課も連携して、その共同化について県と協議をしていくことになろうかというふうに思っております。そのような状況でございますが、場所でありませうか、処理方法、規模、費用、供用開始など、具体的な見直しについてというご質問でございますけれども、まさに今後これらはですね、県との調整を経ながら、市におけるし尿処理、そして下水道処理の共同化計画、仮称ということになるかと思えますけれども、共同化計画を策定する中で、そういった今質問にあるような供用開始の時期等々ですね、そういったものが具体的に示されていくことになるかというふうに考えております。

◎平 百合香君

今の答弁を聞いて非常がっかりしたわけですが、昨日から議場において非常に問題視されている内部資料と呼ばれる宮古島市し尿処理施設整備事業計画変更についての中で、具体的に場所と処理方法ですか、は示されておりますが、規模、あとは費用ですね、あと処理能力、供用開始時期などはちょっと記載がないように見受けられます。部長の答弁では、今から詳細については詰めていくというふうにお答えになっていたかなというふうに理解をしているんですけども、し尿処理施設計画なんですけど、平成30年に基本構想、それを受けて令和2年に作成された基本計画というものに基づいて議会で承認をいたしました。3年かけているんですね。そして、審議会、業者との話合いの場も図った上で、行政として基本計画を策定したものである、だから、議会で承認をしたというふうには私は認識をしていますが、市長はこの基本計画と内部資料、ちょっと見比べてみますと、全く逆の案になっている。私これ本当にびっくりしているんですよ。3年間かけて、審議委員を何名も呼んで何回も審議会を開き、業者さんとの意見交換の場も持った上で策定している基本計画。内部資料によりますと、まず場所を伊良部島佐和田から荷川取に移す予定であると。下水の処理方法についても、下水道処理施設への投入を考えているというふうには書いてあるんですけど、同じ環境衛生課が策定した基本計画です。この中でも既に議論し尽くされ、比較検討した上で、伊良部島佐和田だと決まっているんですよ。まず、お伺いしたいのは、基本計画以外のどういった資料に基づいてこの見直しというものに市長は着手をされているのか、そこら辺をお聞かせ願います。

◎生活環境部長（友利 克君）

基本計画で、平百合香議員ご指摘のとおり伊良部島佐和田での決定に向けてといたしますかね、決定の経緯といたしますか、そういったものは明確に示されているかというふうに思っております。当然基本計画を踏まえながら防衛予算の補助金取りというものを進めてきて、それが内定まで至っているというふうに思っております。変更といたしますかね、見直しの経緯については、市長から説明があるとおりでございますけれども、先ほど答弁いたしましたように、やはり下水道施設における3つ目のOD槽というものが見通しが立たなかった。しかし、ここに来て3つ目の整備の見通しが立ちつつあるという流れを受けて、ならば3つ目のOD槽を活用したし尿処理というものと伊良部島でのし尿処理の整備とどちらが市民負担が、あるいは維持管理等々の財政負担が少なく済むかと、軽減するかというようなことを中心にこれまで議論を進めてきているところでございます。

当然庁内の関係部局との意見交換、協議の中ではですね、それぞれの立場において非常に懸念といたしますかね、不満といたしますか、そういったものはありました。意見はございました。特に下水道課においてはですね、やはりポイントが、焦点が第3OD槽の整備時期、整備がどうなるのかということに集中してしまいましたので、そこは下水道課、また上下水道部にはですね、大変迷惑をかけているところだというふうに思っておりますけれども、そこは何とか整備の予算確保というものの見通しが立ちつつあるということでありましたので、そういうふうな下水道との共同化というものを今後検討していきましょう、詰めていきましょう、そういう方向で見直しをしていきましょうという方向で現在進んでいるところでございます。あわせて、先ほどから申し上げますように、沖縄防衛局との予算の確保についてはですね、今後詰め協議をしていくということになります。

#### ◎平 百合香君

生活環境部長、非常に聞いていてこちらのほうが心苦しくなるような答弁、長々とありがとうございます。生活環境部長がおっしゃっていた3槽目のOD槽、令和2年から令和5年で整備されるということだったんですけども、実は基本計画をつくるに当たり、令和2年から令和5年で整備されるということは既にこの計画をつくる時点では織り込み済みなことなんですよ。これをもって見直しの要因になったということは私非常に疑問が残ります。そして、問題の3槽目のOD槽なんですけども、現在市内に建設中の大型施設からの下水の流入約1,000トンが見込まれているものなんですね。なので、3槽目のOD槽、これが早めに完成したとしても、恐らく生活環境部が考える以上に使えるキャパというのは少なくなってしまうのではないかと逆に私は心配しています。

それで、そもそもこのし尿処理計画、なぜ私どもが急いで造らなければならないというふうな判断をしたのか。現状宮古島市には、先ほど来市長も生活環境部長もおっしゃっておりますけれども、単独でし尿を処理する施設というものが存在しないんです。現行の投入施設というものは、本来であれば下水道計画区域内の汚泥の処理に使われるべき施設でございます。ただ、現状宮古島市には、し尿を単独で処理する施設がないことから、やむを得ぬ措置として使用しているものにすぎない。しかも、現況このし尿処理投入施設、もう受入れ容量が満杯で、事業者の方々、バキュームカーを持って朝から並び、搬入できないからといって帰される事例が頻発しているんですよ。宮古島市の汚泥はあふれる寸前だと言えるんです。これ本市の市民生活の公衆衛生にも関わってくる重要な案件ですよ。一刻も早く解決をするために、そして下水道に負担をかけないために、単独で処理するし尿処理施設というものの建設が急務であると、3年間

議論を尽くし、計画を策定してきたわけなんです。

(「そうだ」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

静かに願います。

◎平 百合香君

さらに申し上げます。この基本計画の中に様々な理由が明記されております。生活環境部長が新しく事業を見直すことについての課題、論点というものは、問題になっております内部資料にある程度書いてあるというふうなことをおっしゃってございました。私この内部資料も拝見させていただきました。そうするとですね、非常に疑問に思うことがたくさん出てくるんですね。まず、施設からの放流先である白鳥地区は約300メートルのサンゴ礁があり、近年は良好なダイビングスポットとして人気を集めている。だから、風評被害が懸念されるというふうに記載がしてありますが、皆さん、基本計画はきちんと最後まで読んでいただけたんでしょうか。現状において伊良部島佐和田の施設は、旧伊良部地区のし尿処理施設の設備を使うという方向で進んでいます。旧伊良部町の施設においては、放流ではなく、ため池にためて処理をするんです。放流はしないんですよ、海に。海に放流しない。サンゴ礁には影響ありませんよね。

加えて、まだまだおかしなことは続きますよ。予算規模、確かに大きい事業ではございますが、現在の雑木林を利用した緩衝材の整備が可能。さらに、施設内の道路は、旧伊良部地区のし尿処理施設、現況の道路を活用できるので、建設はしなくてよい。かつ津波による浸水被害がほとんどないと予想されているんです。これに対しまして荷川取の施設でございますが、デメリットとして挙げられるのは、新たな緩衝帯の整備費用がかかる。施設内の道路の整備費用がかかる。加えて、埋立地である荷川取の地域でございますが、埋立地においては一般的に地盤は軟弱とされ、基礎工事が必要となってくるというふうに書いているんですね。申し訳ありません。私これを読んでも、なぜ荷川取に変更になったかという意図が読み取れないんです。不思議ですよ。同じ生活環境部の中の環境衛生課、全く課まで一緒に部署が作った資料なんですよ。市長はですね、市民負担が、市民負担が、市民負担が、市民目線で、何度も繰り返しておっしゃいます。では、現行のし尿処理計画、これをひっくり返して新しく見直すことに対してかかる時間と費用、そして今回防衛省に見直しを打診しているということで、獲得できなくなるかもしれない費用について、市民負担が増えるというふうには考えられないんでしょうか。市長の答弁をお願いします。

◎市長(座喜味一幸君)

この基本計画でもっと理解をしていただきたい部分があります。基本計画で何パターンかが示されておりますが、この基本計画ですね、この中で工法が何パターンか示されておりますけれども、最もコストが安い方法がありますね。その選択というものが全くなくて、当時は新たにし尿処理施設を造るべしというほかの案は、新たに佐良浜で、伊良部島でし尿処理施設を造っても、都市下水を活用する併用案というのが出ていますね。それから、今回し尿処理施設を49立方メートルで造った場合の将来計画、あと20立方メートルほどは計画が達すれば新たに造る。要するに今の伊良部島のし尿処理施設にさらなる新たに施設を造らなければならないとなっていますね。

(「なっていない」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)



静かに願います。

◎市長（座喜味一幸君）

そのときに、この計画の中で一番コストが安くて、現行でもある、それに前処理施設等を考えていけば、最もコストが安いという、イニシャルコストが安いという計画になっているはずであります。そういう意味で、緊急かつ早急にやらなければならないというのが今の案。先ほど生活環境部長が説明しているように、状況が変化した、制度が少し活用方向に動いたというようなこと、それからご心配の供用開始の件ですが、令和6年度までにOD槽の建設の計画、供用開始ですよ、にある、し尿処理施設を造るのも供用開始は一緒ということになっております。したがって、平百合香議員がおっしゃった緊急の課題解決のためには、いずれにしても根本的には令和6年度を目標に動くわけでありまして、したがって、課題の解決の令和6年度というものを目標にして、今市民に対しては不自由がない形での結果になるというふうに思っております。

それから、49立方メートルのし尿処理施設を造るためには、要するに急ぐので、環境アセスメントを避けますというようなこと等からの計画になっておりますが、これをトータルで考えたときにこの計画の中にはイニシャルコストは概算事業費出ておりますけれども、要するに市民の負担となるランニングコストの部分がほとんど議論されていないこと等ありますよね。そういうことを踏まえていきますと、基本的に今見直して検討していくというのは、大変大事な検討課題であって、しっかりとこの辺踏まえて検討していくべき課題だというふうに思っております。

◎平 百合香君

市長、私本当にちょっと今絶句してしまったんですけども、すごく基本的なことを聞いてもよろしいでしょうか。この基本計画、市長は1ページから最終ページまで目を通されたことがおありなんですか。先ほど来費用の件をお話しされておりますよね。確かに新しくし尿処理施設を造る、概算で35億円ですが、これは単独でし尿を処理することができる施設なんですよ。市長がおっしゃっている下水道の最終処理に投入するという方法、先ほどもOD槽の話、私しましたよね。聞いていただけなかったんでしょうかね。3槽目、この計画策定のときには既に協議会の中では、協議の段階で織り込み済みであるということと、3槽目が完成したとしても約1,000トンの汚水が流入することが予定としてある。その上で恐らく市長のおっしゃる前処理施設というものは、石垣島で最近完成された前処理施設というものを想定してお話されているのかなと推察をいたしますけれども、石垣島の前処理施設というものはですね、20キロリットルの汚泥を処理するための施設でございまして、下水道処理施設の中に建設されている施設です。ということは、敷地内ですので、緩衝材も道路も建設していない。なのに、あの20キロリットル処理するための前処理施設、幾らかかっていると思いませんか。35億円かかっているんです。一体全体宮古島市にどのぐらいの規模の前処理施設を造るというお考えなので、現況言っている、私どもが単独で処理する現行の案よりもコストが抑えられるというふうに考えている、その根拠となる資料というものは存在するのかわからないのか、まずそこだけでもお答えください。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

静粛に願います。

◎生活環境部長（友利 克君）

まさに見直しの検討をしている最中、言いますれば見直しをしていこうという方向が固まったという段階なんですね。ですから、具体的にどういう処理施設を造っていくのか、整備するのかというようなところまでは、今のところ検討に至っていないという状況でございます。ですから、先ほどから申し上げておりますように、共同化を進めるためにはですね、まず県の計画に宮古島市の考えとといいますか、方向を反映させる必要がある。さらには、宮古島市の独自のですね、し尿、下水等の処理計画というものを新たに策定する必要があるということでもありますので、そういう計画を今後策定する中で具体的な施設の形と、施設計画というものが出来上がっていくというふうに考えております。

◎平 百合香君

先ほどからなぜこの計画が持ち上がったかというお話を先ほど私申しました。現在業者は返されているんです、搬入ができなくて。あふれちゃっているんですよ。だから、急いで必要なんです。理解していただけましたでしょうか。県とこれから協議をしてどういう方向で、どういう施設、予算規模、それらを今からゼロベースから話し合うんですか。現行の計画では、令和7年度の4月には既に供用開始という目標が立っているわけなんですよ。容量に関しても、し尿の処理の方法に関しても、これから決めていく。そうですね、まず基本計画というものも立てなければならぬので。さあ、これ供用開始まで何年かかる事業というふうに変更になってくるのでしょうか。

では、次の質問に行きたいと思います。先ほど来見直しの議論に入るというようなお答えが続いているかと思えます。では、防衛省とはどのようなやり取りをしているのか、またどのようなやり取りをしたのか、お答え願います。

◎市長（座喜味一幸君）

し尿処理施設の供用開始予定は、令和6年4月でしたが、計画の見直しにより、新たな施設の供用開始が遅れる可能性もあります。しかしながら、現在のし尿処理施設の逼迫状況が、下水道との共同処理により緩和されることが予想されるため、供用開始の遅れは市民生活に影響しないと考えております。補助金についても、沖縄防衛局に丁寧な経緯等を説明し、協議していきます。また、この計画変更によるほかの防衛省補助事業等々への影響はないような方向で沖縄防衛局には丁寧な説明を行っていきます。

◎平 百合香君

問題の内部資料の中に防衛省とのやり取りというものも載っております、先ほど新里匠議員もたくさん突っ込んで、皆さん、議場もエキサイトしたということがありますけれども、まず4月5日に事業の内示がございました。そして、4月28日に令和4年度の概算要求のヒアリングがあり、その時点で計画の変更を検討すると伝えてあります。そして、5月7日、沖縄防衛局より、本事業の予算保留について本省も了解した旨記載があります。そして、6月4日、市長が沖縄防衛局への訪問を予定しておりましたが、緊急事態宣言等により取りやめというふうなことが書いてあります。もしこれが本当であるならば、今見直しについての議論をしていることではなく、既に決まった決定事項であるというふうな受け取れるんですけども、6月4日、もし緊急事態宣言ではなかったら、市長はこのときに沖縄防衛局にどういうお話をするつもりであったのか伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

し尿処理施設等に対する計画変更見直しを今検討しておりまして、ぜひともにこの辺のご理解、少なくとも早急に方向性を示していきたいというような調整等に係ること、それから予算等に係ること、トータルとしての相談をしたいというふうに思っております。

◎平 百合香君

議論すべき資料も持たず、現行の計画を否定するだけの資料もない。かつ、5月7日に予算の保留について本省も了解したという、これがもし事実であるならば、防衛省の予算はない。先ほど来私、市長にご説明をずっとしているわけなんですけれども、何回も言います。3槽目のOD槽は、計画策定の段階で既に織り込み済みであり、この3槽目に1,000トンの汚水が流入するということは予定がされているんです。なので、市長のおっしゃるように、3槽目を造ったからといってし尿の処理能力というものも飛躍的にアップするということはまず考えられないんですよ。その上で、私何度も申し上げておりますけれども、本市のし尿処理の状況は、もう既にオーバーフローしておりまして、一刻も早い処理施設の建設というものが望まれているところなんです。それらを一旦白紙にして、防衛省の予算、これ3分の2補助ですよ。これを白紙に戻してまでこの事業計画を見直す、そこに一般市民のメリットというものも存在するのかなど、本当に存在すると市長は信じているのか、ぜひ教えてください。

◎市長（座喜味一幸君）

私は、イニシャルコスト、財政負担ですね、含め、受益者のコストの低減、大幅に図れる。また、工法的にも、将来の残渣等の処理等に関してでもですね、しっかりと見通しを持って、場合によったら全国的にはPPPだとか、PFI等の事業を取り入れた再利用等の計画を進めているのが一般的ではございますが、そういう面も含めると、間違いなく市民に公益的な利益というんですか、になるというふうに考えております。

◎平 百合香君

ですから、先ほどからその見直し、ランニングコスト等比較検討するだけの資料をお持ちですかというふうにお尋ねをしているわけですが、その資料は存在するのでしょうか。ランニングコスト、建設コスト、それらを比較できる資料が市長の手元にはあるのかなのか、端的にお願いいたします。

◎市長（座喜味一幸君）

イニシャルコスト、要するに建設のコスト、今後考えられる処理方法を加えますと大幅な削減になる。基本計画の1の部分ベースをベースにしながら、ちょっとこれまで詰め込みが甘かった部分を詰めていく、それが見通しとしてはっきりと数字として出していきたくと思います。

◎平 百合香君

私どういふふう聞いても、手元に資料はないというふうにししか聞こえませんでした。非常に残念です。そして、市長がおっしゃっている案なんですけれども、基本計画の1に載っているのは、投入施設の増強案でございます。先ほども私聞かせていただきましたけれども、市長はこの資料、最初の1ページから最終ページまで本当に目を通されたんですか。非常に私、不安感ばかりが増してきます。議論するペーパーも持ち合わせておらず、比較検討するデータも持ち合わせておらず、基本計画の読み込みもなく、予算の確保もできていないということは、先ほどの新里匠議員の質問で答弁されておりました。35億円の3分の2補助の予算というものをゼロベースに戻して、現在オーバーフローしているし尿処理施設の建設というも

のを先延ばしをし、市長のおっしゃっている受益者負担の根拠というのものも、運送費用のことなんですかね、これを出してきたのは、恐らく業者だと思うんですけど、それに対しての検証というものはされたのかどうかというのも非常に疑問が残ります。

昨日、狩俣政作議員への答弁で、刷新とは、市民目線で公共投資が市民の利益、福祉向上にどうつながるかというもので、市民から最も期待されていることであると答弁なさいました。私このし尿処理の問題というものは、刷新ではなく、真に市民のことを考えるのであれば、現行の計画の速やかな着工だと思っています。非常にですね、私も何と言っているのか分からないんですけども、宮古島市の現状においてですね、宮古島市の人口に対し、公共下水道を利用できるのは全体の16%、農業集落排水施設を利用したとしても23%しか利用できていないんです。残り77%というのは、単独処理浄化槽、もしくは合併処理浄化槽、そして、ごくごくまれにくみ取りというものがあります。この77%のうち半分以上、約68%が単独処理浄化槽を使っているというふうなことも聞いています。ということは、本市における生活雑排水は、水路を通過して海に放出されるか、地下へ浸透しているということなんですよ。初日の質問で同僚議員の下地勇徳議員が水路から出る汚水によって浜の汚染が非常に懸念されていると。そして、昨日の仲里タカ子議員の質問でも地下水の汚染を非常に心配していると。水源地に木を植えて水の浄化とか、考えてみてはどうかと、そんなお話がありました。この数字を見る限りにおいて、宮古島市の地下水の汚染の最大の原因は、生活雑排水なんです。法律が変わりまして、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へと国も移行していくようにというふうに推奨しておりますが、これ罰則規定がないものなんです。

本市においても合併処理浄化槽設置整備事業というものがございまして、県と国から補助をいただいて、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へと移設する方々に対し、補助を行っています。それでもこれ年間1件とか、2件とか、その程度の進捗状況なんです。今後建て替え、もしくは新築で単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へと変更が進むと、単純に大きさの問題から考えても、排水の量の問題から考えても、汚泥というのは今後増えていくんです。今本市において求められているのは、処理量が大きく、かつ高補助率が期待される。しかも、国もこの予算、国会でもって確定しているわけなんですよ。令和7年4月より供用開始が予定されている現行の施設の一日も早い着工、その上で本市が進むべき方向というのは、合併処理浄化槽設置整備事業、市としてさらなる工夫を盛り込み、今宮古島市の地下水の汚染の最大の原因となっている生活雑排水をどうにかすることではないんですか。

今本市には、たくさんの観光客の方が非常に注目をしております。アフターコロナ、やはり外国に行くのにはちょっと気が引ける、次に目指すべきは沖縄と北海道だねという意見もたくさん聞かれているところです。多くの人々がやってくる。ということは、多くの人々が排せつするということですよ。来てもいいですよ、でも、トイレ行かないでくださいね、言えるわけじゃないじゃないですか。観光客の皆さんは、本市の青い海と豊かな自然環境に魅了されてこの島を訪れるわけですよ。その自然環境の負荷に対し、新しくしっかりとし尿処理施設を、汚泥が出て大丈夫、受け止められるという施設を建設した上で、この生活雑排水をどうにかしていく、このステージに持っていく、ここを目指すんだという、そこが本市の進むべき方向性ではないのでしょうか。市長の見解を伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

平百合香議員のおっしゃること、同感でございます。地下水を守る、それからしっかりと将来の増加に

対してのし尿の処理と、当然であります。そういう意味から考えて、よりベストな、効率的な、市民の受益の負担の低い施設にしていく、当然だというふうに思っております。先ほど平百合香議員おっしゃったし尿処理業者の全員の同意が取れたような話があったと思いますが、いろいろと聞きますと、やはり多くの専門業者の皆さんもちょっと今のありようについて検討が要るなというような人がほとんどだというような話等もあります。ここに至ってし尿処理施設の整備、しっかりと詰め込んで、市民になるほどというような納得いく方向で検討を進めていきたいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ちょうどチャイムが鳴っておりますが、続行しますか。

◎平 百合香君

続行をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

続行しましょうね。

◎平 百合香君

市長、何回も言っているんですけども、これを比較検討する資料もないままこの事業を先延ばしする。しかも、補助率が取れなかった場合、新しい施設に対してかかる費用というのは、市の丸ごと負担でいくおつもりなんですかね。大変残念なお話であったかと思っております。ちなみに、宮古島市し尿処理施設整備基本計画、これでございますが、この中でやはり伊良部島に造るときの最大の懸案事項は、配送料、運搬費用の増大でございました。しかしながら、これについても供用開始までの間に業者と細かく打合せをして対策を協議していきたいというふうなお話を私聞いております。供用開始までに話し合いをするということですので、まだ話し合いがなされていない可能性はございます。市長は、業者さん全員の賛同が得られているようなことを私が言ったというふうにおっしゃっておりますが、いえ、そんなことは一回も言っていません。事業者を集めての説明会も開催したというふうなことを私は申し上げたんです。恐らくこの中で不満が出るというようなことは、先ほど言いました運搬コストについての協議がなされていないことが原因であると思われまます。しかしながら、これから先、供用開始までの間にこの議論が業者たちとの間できちんとなされた場合、市長の考える市民負担というものは大幅に減るというようなことも考えられますが、再度、最終再度聞きます。市長、この見直し、続行されるんでしょうか、それとも断念されるんでしょうか、端的にお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

計画が固まり次第、方針が固まり次第、1つは専門のし尿処理運搬の事業者等とのコストの協議、これが一番大事なことかなと思っております。ここにおいて、受益者の利用者の負担が倍増するようなことがあってはならないと思っておりますし、また財政負担がどこまでできるかということ等が、これは議論になっていくんだろうなと思っておりますが、それについては速やかに方針というか、課題を整理していくべきだと思っておりますし、やはり共同処理がいい案だというふうに思っており、検討を進めてまいりたい。

◎平 百合香君

最後の最後までがっかりさせられる答弁でございました。座喜味一幸市長においては、本市の生活環境であるとか、衛生環境であるとか、オーバーフローしている現状に対して、引き延ばしてでも現行案を見

直したほうが市民の利益がある。し尿処理、あふれてしまっても、生活雑排水が海に流れる時間が長くなればなるほど生活環境、自然環境に与える影響が大きくなって、見直すことのほうが大切だというふうなご答弁だったかと思います。非常に残念です。

以上、平百合香からの一般質問を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで平百合香君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時05分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

◎眞栄城徳彦君

座喜味一幸市長の答弁並びに当局の皆さんの答弁に対して、納得のいかない部分が多過ぎてですね、意見調整を我々野党議員の中でちょっとする必要があるのですね、少し休憩時間をいただけませんか。

◎議長（山里雅彦君）

ある程度区切ってもらえますかね。

◎眞栄城徳彦君

30分ぐらいもあれば。その間にですね、私当局の皆さんにもお願いしたいんですけど、市長答弁の一々答弁している根拠ですね、特に数字的な部分をはっきりしてもらいたい。そして、部長の皆さんとの意見が食い違う内容に整合性が取れるようにしておいてください。我々は、これから議会運営に関してしっかりと我々も臨まなければいけないので、あやふやになったままで議会を進行することはできないとの考えですから、ぜひ我々もしっかり検証したいと思いますので、時間をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時32分）

再開します。

（再開＝午後1時32分）

しばらく休憩して2時から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後1時32分）

再開します。

（再開＝午後2時00分）

◎新里 匠君

私たち野党議員団は、午前中の質疑に対する答弁に納得しておりません。1つに、宮古島市し尿等処理

施設整備基本計画を基に伊良部島佐和田のし尿処理施設について3月議会において予算を通した案件についてですね、何の根拠も示さずに、撤回をして別の場所に全く別のものを事業しようとしているんですけども、市長は、それに対して明確な根拠を持った回答が得られない。そして、これからの一般質問においても同僚議員も同じような質問します。そうすると、議論ができないと思われまますので、私たちは、根拠となるべく資料が提出されるまでは議論をいたしません。なので、この議場から退席します。

(議員18名退席)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後2時02分)

(18名の議員が退席後、休憩中、根拠となるべく資料の提出を求め調整が行われたが、閉議時刻の午後4時が近づいたため、議長は午後3時57分、議場のブザーを鳴らし、会議時間の延長を諮るべく出席を求めた。しかし、午後4時となっても定足数に達せず、流会となった。)

(流会＝午後4時00分)

令和 3 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 21 日 (月) 6 日目

(一 般 質 問)



令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

令和3年6月21日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

〃 第2 濱元雅浩議員に対する懲罰動議 (議員提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和3年6月21日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後6時50分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	福祉部次長兼 高齢者支援課長	下地美明君
企画政策部長	垣花和彦〃	福祉部次長兼 生活福祉課長	下地克浩〃
総務部長	宮国泰誠〃	企画調整課長	石川博幸〃
生活環境部長	友利克〃	総務課長	砂川勤〃
観光商工部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	福祉政策課長	松堂英彦〃
建設部長	大嶺弘明〃	児童家庭課長	親泊理佳子〃
農林水産部長	平良恵栄〃	子ども未来課長	久貝順一〃
上下水道部長	兼島方昭〃	教育長	大城裕子〃
会計管理者	與那覇勝重〃	教育部長	上地昭人〃
消防長	羽地淳〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は島尻誠君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時00分）

再開します。

（再開＝午前10時01分）

◎島尻 誠君

一般質問5日目の最終日、トップバッターを切らせていただきます市民ネット結の島尻誠と申します。初めに、一般質問を始める前に所見を述べて始めたいと思います。

今月は、ハンセン病に関する正しい知識を普及する月間であります。沖縄県、厚生労働省では、ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律の施行日6月22日をらい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日と定め、厚生労働省主催による追悼、慰霊及び名誉回復の行事を行っているところであります。本来であれば、今年も市役所庁舎ロビーにてパネル展開催を予定されておりましたけども、コロナ禍の影響で取りやめになっております。国立療養所宮古南静園も来年で開所90周年の節目を迎えます。現在は、入所者48名、平均年齢89.5歳を超え、入所者数の減少、高齢化の進む中、施設の存続、維持をどのように図っていくのか、将来構想など大きな課題も山積しております。多くの方々にハンセン病の歴史、そして今取り巻く状況を理解していただけるよう、これからも啓発活動に取り組んでまいります。

また、今定例会に陳情で上がっております陳情書第13号、がん治療に伴う脱毛で悩むがん患者支援に関する要請についてであります。県立宮古病院でのがん患者登録数は2019年で315人、外来で化学療法治療を受けた患者数、延べ1,364人との報告であります。要請は、治療の副作用で悩む患者のケアでもあるウィッグ、かつら購入に対する支援であります。他の自治体でも支援が広がる中、宮古島市でも多くの患者が抱える高額な治療費に加え、かさむ経済的負担を強いられている現状があると言います。少しでも負担軽減になるよう、宮古島市としても最大限の支援ができるよう要望し、一般質問を始めてまいります。

まず、施政方針についてであります。初めに、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてであります。福祉事業所からの要請等もあり、ワクチン接種について柔軟な対応方針を示されております。特に接触が多いほど感染リスクがあり、先日障害を抱える施設から要請のあった優先接種と併せて、人的支援や入院措置等の対応が即時に求められています。このことについて本市の見解を伺います。

まず初めに、施設で感染者が出た場合の入院措置対応についてお聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

施設で感染者が出た場合の入院措置対応についてでございます。感染症の入院勧告や治療に関しましては、感染症法に基づきまして県の機関であります宮古保健所、県立宮古病院が対応しているところです。施設内のゾーニングについても宮古保健所及び宮古病院の感染症専門スタッフが巡回指導をしているところです。市としましては、今後施設内で陽性者が出た場合は、速やかに入院治療させていただきよう、沖縄県に対し申出をしております。

◎島尻 誠君

先日、市長のほうにも要請をして、担当部課の方にも、部局の方にも要請の中身等は下りていると思います。施設で課題と言っているのが、障害者施設においては注意欠陥・多動性障害児等を含め、入院措置の優先、要請を上げているのは1つ、施設内で要するに陽性者が出た場合の隔離というのが政府の方針では定められております。しかしながら、現状としてそれが困難であるというふうな文言が伏せられての要請だったと思いますけども、県主導で行っているその体制について、市としても何らかアクションを強めに行う必要があるんじゃないかなと個人的には思いますけども、その辺の見解はいかがですか。

◎生活環境部長（友利 克君）

先ほども答弁いたしましたけども、やはり感染症に対応する対処方針といいますのは、法律に基づく対処でありますので、市としては先ほど申し上げましたように、これは県の機関が対応すべきものだというふうに考えているところです。

一方で、やはりそういう施設内での陽性者が出た場合は、県に対して速やかに入院をさせていただきような申出をしていきたいというふうに考えております。

◎島尻 誠君

ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目ですけども、障害者施設等の職員の入所者あるいは、職員の優先接種については、方針の中で示されていますので、今後の取組をちょっとお聞かせください。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時09分）

再開します。

（再開＝午前10時09分）

◎生活環境部長（友利 克君）

市としましては、優先接種の方針を定めました。既に先月から運用しておりますJ T A ドーム宮古島での集団接種時には予約に空きがございましたので、高齢者、それから障害者施設の入所者、通所者及び施設の従事者の皆様に優先接種を行っているところです。また、その後の城辺、下地、狩俣、上野の集団接種におきましても同様の接種対応をしたところでございます。今後につきましては、いよいよ一般接種が7月から始まりますので、その中でちょっと優先を設けるかどうかというのは今考えておりませんので、できるだけ民間医療機関、それから市の集団接種に積極的に予約接種をしていただきたいというふうに考えているところです。

◎島尻 誠君

続いて、③の人的支援は、県も政府に対しての医療スタッフ等の要請等を行っている中ではありますけれども、7月11日まで緊急事態宣言の延長が決定しております、こういう中での医療機関の逼迫状況というか、宮古島もしばらく落ち着いてきている状況ではありますけれども、県の要請などもあって、宮古島への例えば医療スタッフ、医療機関の人的支援というのはどのように進んでいるのか、今の状況があればお聞かせください。ないならいいです。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時12分）

再開します。

（再開＝午前10時12分）

◎福祉部次長兼高齢者支援課長（下地美明君）

聞き取りの内容で一応答弁書でありますので、答弁したいと思います。

本市においては、高齢者及び障害者福祉施設において感染者が発生し、人的支援が必要となった場合に、ほかの事業所からの応援職員の派遣を促すため、事業所への協力金の支給をはじめ、応援職員の保健管理、宿泊費、PCR検査料金の助成について事業を実施しているところです。県では、地域ごとの福祉サービス施設、事業所等が連携して支援に当たる体制構築に取り組んでおり、市としましても県や関係機関と連携し、宮古島市でも緊急時の応援体制構築に取り組んでまいります。

また、本市では現在施設事業所の従事者へのワクチン接種の優先接種が進められており、応援職員の不安感などの解消が図られ、事業所間の応援体制の構築につながるものと考えております。

◎島尻 誠君

今後も手厚い支援をお願いしておきたいと思います。

次に行きます。同じ優先接種の内容なんですが、清掃業に従事する職員の業務上の関係性から、感染症のリスクが避けられないという声が届いています。優先接種を希望する事業者に対し、接種が可能か。これは全般的に同じような中身になると思うんですけども、特に清掃業、普通の一般ごみを含めていろんなものに接触する機会があるということで、そういう声が届いております。その辺の対応はどうなんですか、ちょっとお聞かせください。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時15分）

再開します。

（再開＝午前10時15分）

◎生活環境部長（友利 克君）

現在は65歳以上の方々を主体として接種を進めているところです。64歳以下の市民への接種につきましては、今月下旬、25日頃をめどにしておりますけれども、下旬から接種券の発送が始まります。7月頭から

は個別の医療機関によりまず接種も始まるというふうな予定でございますので、清掃事業者の方々においても積極的に接種をしていただきたい。一部の医療機関におきましては、予約なども始めているというふうなことも聞いておりますので、清掃業者の皆様をはじめ、多くの皆さんが早期に接種をしていただければというふうに思っております。

◎島尻 誠君

続いて、農林水産業です。まず初めに、海業センターの運用状況について。①、昨年度完成し、供用開始している種苗施設の現状をまずお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

種苗施設で生産を行っているヒメジャコは、種苗生産技術の改良により生産効率が向上し、令和元年度の7.1倍の約130万個を生産いたしました。オキナワモズクの養殖網への種付けについては、一括交付金事業により水槽を増設したことから、これを利用する漁業者が増え、昨年度の1.8倍、約9,900枚に種付けを行いました。

一方でハマフエフキ、これタマンですが、ハマフエフキとシラヒゲウニは沖縄県栽培漁業センターより種苗を購入して中間育成していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、種苗受け取りの出張ができなかったことから、令和2年度の実績はゼロとなっております。シラヒゲウニについては、今後市海業センターでの種苗生産を検討しており、現在県に対し、技術研修の実施を要望しております。一括交付金事業により整備した水槽の稼働状況については、シャコガイ類等の養殖水槽は6月11日時点で有償使用が2名、使用中の水槽は6基で、そのほかに使用申請見込みが3件となっております。オキナワモズク種付け用水槽の稼働率は100%で、利用魚家数は28個、令和元年度の利用魚家数と比較し1.6倍の増加となっております。シャコガイとモズクのいずれにおいても技術指導は海業センター職員が行っております。

◎島尻 誠君

続きまして、②のほう、これも昨年度事業実施された取水管敷設事業、種苗管理の改善、水産資源の保全、回復を目的に行われた事業だとの認識をしております。より深い深水を取水し、安定した水温での栽培方法を用いることで水質管理が可能だというふうに関き取りの中で伺っています。そこで、施設の現在の稼働状況、例えば漁師が今何基使用されているかという現状をちょっとお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

取水管敷設事業の実施前に使用していた施設は、取水口が水深2メートルの浅い砂地の上でありましたので、夏の高水温、冬の低水温の影響を強く受け、砂やごみの吸い込みが多く、水温、水質に大きな問題がありました。加えてポンプ箇所も多発していました。令和2年12月から供用開始となった新しい取水施設では、水温、水質が安定する水深10メートルほどの位置に取水口を設置していますので、水温、水質は安定し、水量も十分な供給ができるようになりました。これにより、9,900枚のモズク種付けも可能となり、また今後の安定した種苗生産にも大きく役立つものと考えております。

◎島尻 誠君

そこで、莫大な予算をこれまでも年度、年度で投入されてきた事業なんですけども、陸上養殖という概念で捉えると、モズク、今来間の来間株の品質がよく、マスコミも報じられて、将来的に有望な品種の改良が進んでいくと思うんですけども、陸上養殖の利点というか、栽培技術が進化していて、独自のモズク

もそうなんですけども、ウニあるいはシャコガイ、今注目されている品目の一つだと思うんです。将来的にこういった陸上での養殖が盛んになると、やはり漁業者の後継者あたりも増えていくのではないかと期待を持っております。

それで、例えばシャコガイ、それと今お話ししましたウニの養殖、今後の展望というか、それをちょっとありましたら少しお聞かせ願いたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

取水施設の整備によって、シャコガイの安定した生産ができるようになりました。それらを基にして、今後シャコガイの養殖、これも今の事業導入した施設の中で生産を行っていききたいなど。これは技術の取得をまずは目的にして実施してまいりますので、後はそれらの技術取得を基に、また各地区に展開を図っていくことができたかなというふうに考えております。

◎島尻 誠君

期待しておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして、畜産振興についてですが、前日も砂川辰夫議員からもお話があった団地牛舎、現在2個の空室があるというふうなお話でした。1戸の農家が今申請を出されているということなんですけども、お話聞くとところによりますと、2月頃申請を出されて、コロナ禍の状況でなかなか会議が持てないというふうな聞き取りの中でのお話でしたけども、農林水産部長、農家が今もう2月からですから5か月余っていますよね。だから、それを考えると、新規でやった場合には、やはり新規の牛の導入というか、これも控えている状況だと思います。声があったのはやはり早めの対応、要するに2月にあって関係機関を集めてのいろいろ審査だったら何だったかというふうな流れだと思うんですけど、やはり供用開始してからも大分なるわけです。それで、空き牛舎があると。5か月も果たして農家を待たせているということがちょっとどうかなと私は思うんです。できれば今コロナ禍であっても、ズーム会議とか書類のやり取りで時間は短縮されるというふうに私は思うんです。その辺を少し改善していただきたいというふうにこれは要望しておきます。

続きまして、2つ目の今年度事業、補正予算で繁殖雌牛の増額もありましたけども、例えば年度末までの間の新規で取組がありましたらちょっとお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

今年度の事業についてということでございます。今年度の事業、優良繁殖雌牛奨励補助金について、今定例会でも補正予算を提出していただいております。増頭予定の牛については、該当する全ての対象牛について補助金の交付を考えているところです。

あと今後の事業計画についてということで、優良繁殖雌牛奨励補助金については、これまで市の単独予算を財源としておりますけれど、今後は国、県の補助事業を活用した事業にシフトしていけるような取組ができないか検討を始めていきたいというふうに考えております。

◎島尻 誠君

各市町村11市も含めて、県が交付しています一括交付金、多良間も糸満南部辺りも一括交付金を活用した取組が現在もされている状況であります。宮古島市はといいますと、これまでもいろいろ要望は出してきておりますけども、1億円たりとも一括交付金での事業の執行がされていない。このことを受けて農家

からも要請等もあり、何度か一般質問でも出していただいているんですけども、今後の取組として増頭運動をずっとやっていて、団地牛舎も新規あるいは増頭目的でされている。事業主体は県がやって、窓口として市がやるような形でありますけども、例えばこの一括交付金を活用して防犯カメラだったり、今いい繁殖雌牛の種がなかなか取得しにくい状況ということもあり、受精卵移植への声も上がってきているということもあります。事業主体の関係性もあると思うんですけども、この辺が有望かどうか、展望がちょっとあればお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

一括交付金については、今年度、今年は優良繁殖雌牛の増頭ということで補正予算を上げているところですけど、この事業については来年度以降、シフトしていけるような形で取組を進めていきたいというふうに考えております。

それと、一括交付金で取り組める事業の内容についてということなんですけど、これについては導入する機械のものについては個人の資産になっちゃいけないというような考えもあります。そういうことで、いろいろ調整して実施していきたいというふうに考えております。

◎島尻 誠君

続きまして、産業振興局の取組についてですけども、新しく開設しました産業振興局が担う今後の取組で、六次産業化創出、発掘が期待される場所ですけども、まず出口戦略について当局の見解を伺いたいと思います。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

産業振興局が担う今後の取組については、加工などの取組を強化することにより、一次産業の生産と消費をつなげることで地産地消による地域経済循環や新たな販路づくりによる生産者の所得向上を目指すこととしております。具体的には、生産者側を考えた場合、本市には多くの拠点産地品目など主力となる農林水産物がありますが、規格外の生産物が相当程度発生しているものと考えられることから、こうした未利用資源について集出荷や加工などの仕組みづくりによって生産のポテンシャルを引き上げていくことを想定しております。また、消費側においては、現状、市民や観光客が消費する多くの食材は島外からの移入に頼っており、移入に伴う経済の地域外への流出につながっていると考えられます。このことから、島内の生産と消費をつなげることで、地域経済循環構造をつくり出すことができると考えております。

こうした目的を達成する上では、小売、飲食業や消費者など、需要側のニーズから戦略を検討することが重要であると考えております。これらの出口戦略の検討に当たっては、具体的なデータを把握した上で可能性を分析し、方向性を見極めることが重要であると考えられることから、今後予定している調査事業にて実態を把握した上で検討を進めたいと考えております。

◎島尻 誠君

先月、ちょうど一月ちょっと前に沖縄県よろず支援点、宮古島にもありますが、そのコーディネーターを招いていろいろ学習会を開いた経緯がございます。市長にもお会いしていただいたんですが、やはりまずこの商品が売られるという前提で商品開発していきます。だから、今年は今年度初めて学校給食等々の支援体制からスタートするということがありますけども、地産地消の柱にやはり特産品の開発というのは非常に今後重要になってくるというふうに思っております。いろんな知恵を出し切って、ターゲットの



設定あるいは商品開発につなげるいろんなニーズに合ったものを作り出していく、サポートしていただけたらなというふうに思っております。

続きまして、教育行政、9日から休校、休業措置を取られて、県と足並みをそろえて先日ですか、金曜日まで、今日からもう開校、久しぶりに子供たちの声がにぎわっておりますけども、前日も1月、2月の休校があって、やはり保護者あるいは学校現場からのいろんな声を聞いていたんです。今回も県がお願いというか、各市町村に対しても同じような措置を取ってくれるようにというふうなものがありまして、9日から10日ぐらいの休校措置の中で、前日も学校給食の現場辺りで5,000食ぐらいの給食の処理だったりとか、ここに納める業者なりだとか、例えば学校現場での教育の方針の転換だとかいろいろ問題や課題が出てきた、今声が上がってきたと思うんです。その辺をちょっとお聞かせ願えたらなと思いますけど。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

新型コロナウイルス感染症対策のための公立の小学校、中学校、幼稚園の休業措置につきましては、沖縄県教育委員会から令和3年6月4日付で要請がございました。宮古島市教育委員会はその日のうちに臨時委員会を開催いたしました。委員会としては、学校現場での発生状況が学校や先生方、家庭における感染防止対策の徹底により低く抑えられていることや、児童生徒への心理的影響及び学習への影響を懸念し、一斉臨時休業措置を見合わせる意見等もあり、相当な議論が交わされたところでございます。

ただ、地域での感染力がやはり宮古島で広がりを見せている状況、学校で万が一クラスターが発生した場合の医療がますます逼迫するのではないかという状況、何よりも児童生徒の健康、安全を第一に考えた結果、苦渋の決断をするに至りました。また、これまでの休業における課題を解消するため、学校現場では家庭へのタブレット持ち帰りなど児童生徒の学びの保障に十分に対応する時間を確保する必要等、様々な要因について話し合いが持たれ、大方の自治体が7日から8日とした休業開始日を6月9日水曜日に決定したところでございます。

#### ◎島尻 誠君

学校給食等の問題というか、課題というかも含めて、休校されて、10日間でいろいろ苦渋の判断だというふうな教育委員会の見解でしたけども、例えば学校現場でいろんな対応をされて、タブレット端末を用いての教育方針も示されました。今お子さんがうちにいて、家族は、親御さんは仕事に出かける、あるいは状況の変化が家族構成では少し見えない部分もあるんですが、大変な10日間だったのではないかなと想像しております。その中において、やはりいろんな声が上がっているかどうかということを学校現場の教育、教壇に立たれる先生たちの声とかは少なからず上がっていると思います。その辺をちょっとお聞かせください。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

休業期間は12日間、土日を除いて正味8日間休業がございました。各家庭におきましては、様々なご苦労をされたと承知しております。今回は、例えば医療従事者のみならず、どうしても仕事を休むことができない家庭の事情、そういった家庭によりましては、学校長に申出いただければ柔軟に対応したいというふうな通知を出しております。ざっくりですけども、小、中、幼稚園、大体平均30人前後の預かりがあったという報告を受けております。やはりその中でもどうしても預けたくても遠慮して預けられなかった家庭があったこともあろうかと思っておりますので、学校としては本当に柔軟に対応するようにという指示を出し

て対応してきたところでございます。特に今のところ教育委員会に対して大きな苦情等は発生しておりません。

◎島尻 誠君

恐らく今後教育現場あるいは各家庭においての問題等を集約した報告書みたいのが多分上がって、これからの課題として教育委員会として取り組んでいくという方針を出されると思うんです。一つの例として、やっぱり1月、前回急な判断があった。教育長不在ではあったんですけど、そのときは。その方針も含めた今後の取組がやはり学校現場で生徒が感染して休まれている状況もありました。そのことを鑑みると、いろんな判断が材料的には上がってくるのかなと。だから、今回の件も含めて、今後の対応は慎重になっていく、やっていくにはやっぱりその報告をまとめて現場でどういう声が上がったのか、どういった声が届いたのかということを経後のものに生かしていければいいかなというふうに思っております。教育行政は以上で終わります。

続いて、環境行政について、地下水保全についてお尋ねします。これは前日、仲里タカ子議員もお話がありました。重ねてお伺いしますが、まず令和2年度で実施した地下水モニタリング調査の分析結果を見てみますと、昨年度実施した24ポイントのうち、更竹、これは西のほうですね、井戸で採取した塩化物イオンの数値が平均を大きく突出しての高いデータを示しているというふうな報告書です。これは上下水道部長のほうからもお話ありましたけども、まだ年間を通して二月に1遍、調査ポイントにおいて調査されていて、平均を随分オーバーしているという状況が見えます、このデータを見ますと。その原因をやっぱりちゃんと調べ、報告するべきではないかなと私は思うんです。この原因について調査されているのであればお聞かせください。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

C井戸については、現在1リットル当たり400ミリグラム、これぐらいで推移しています。下降傾向ではあるんですけど、やはり水道法で定める200ミリグラムよりは非常に高いということになっております。原因についてということなんですけども、この原因については、直接どうかとは思いますが、C井戸の南のほうに温泉施設がございます。そのほうについて、現在温泉施設は休業しております。施設のホームページによると、天然温泉から人工温泉に変えたいという旨の改装を行っているということになっております。いかにせよ、上昇しているのかということも含め、また施設が人工温泉になった場合のその後について継続して調べていければなと思っております。

◎島尻 誠君

原因というふうにお尋ねしたつもりなんですけども、想定ではということですね。近くに温泉施設があるから、何かしら因果関係があるのではないかということでもよろしいですか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

あくまでこの施設は暫定してるものではなくて、推定としての考えでございます。

◎島尻 誠君

なぜこれを聞くかということ、向こうのエリアというのは白川田水源地上流部になるんです。普通の海洋水、海水が入り込んだエリアというのは、大体データ的には分かります。しかしながら、上流部で塩化物イオンの濃度が高くなるということは、それ以外を考えてやっぱり調査しないといけないというふうに思

うんです。この地下水モニタリング調査は、多分これ環境衛生課の担当だったと思うんです。上下水道部でもこのエリアというのは環境衛生課は2か月に1遍の調査をして、上下水道部長がおっしゃったように平均が1リットル当たり454ミリグラム。毎回超えているんです、数字を平均をですね。これは環境衛生課から上がった資料です。上下水道部も調査はされているんですか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

C井戸については、平成17年度頃から塩化物イオン濃度がちょっと上がっていたもんですから、その当時は水道局としては月に1度程度計測をしておりました。しかしながら、令和元年度夏頃からにおいてはちょっと上昇が見られるということで、週に1回計測を続けております。

◎島尻 誠君

週に1回ですか。平成17年度から上昇している、これは先日の仲里タカ子議員のお話でもありましたけども、週に1回程度、結果をちょっと分析していて、データというのはやっぱり上昇していると。あるいは今休業しているという関係施設のお話がありましたけども、今の4月、6月に上がってきているデータを見ますと非常に高いんです。平均が二月で1リットル当たり500ミリグラムというふうに出ています。上下水道部としては、例えば塩化物イオンが人体に与える影響あるいは平成17年頃からと言っていましたので、大分時間がたっていて、いろいろ処理はされて揚水はされていると思うんですが、例えば今後ずっと数値が高くなっていくとなれば、何かしらその影響が出ていくのではないかなというふうに思うんです。その辺は人体への影響も含めていろんな機材を投入して、それをろ過していかなきゃいけないとなったときには、設備投資などが加わっていくということを考えればどうなのかなと思うんですよね、この数値は。その辺はどうなんですか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

やはり人体に及ぼす影響というのは、塩化物イオンですから、それなりに高血圧とかというふうなことは考えられると思いますが、まだうちの白川田水源の上流部であり、そしてうちの水源に及ぼす影響というのはまだまだどういふものかなという程度での影響ですから、つまり塩素イオン濃度がまだ、それが原因と思って感じられる程度上昇はしていないということです、水道水源からは。ですので、今後において設備投資とかというのはまた別問題で考えたいと思います。

◎島尻 誠君

時間がないので、ちょっと足早に行きますけども、2つ目、18か所、現在調査ポイント24ポイントで実施されている地下水モニタリング調査、これは有識者の皆さんからのご見解もあって、いろいろエリアを拡大するべきではないかというふうな見解もございます。本市の見解をちょっとお聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

モニタリング調査のエリア拡大についてお答えいたします。

今年度の今年4月から新たに保良南流域の1か所の追加採水を始めております。令和3年3月の地下水に含まれる硝酸性窒素の起源別割合検討業務の報告書によりますと、市街地エリアの平良、久松流域で1から2地点、伊良部エリアの伊良部流域で1地点、下地島流域で1地点の追加が望ましいとの報告がされております。調査地点を増やすことについては、柔軟、弾力的に今後対応していきたいというふうに考えております。

◎島尻 誠君

よろしく対応をお願いしたいと思います。

続きまして、水道行政、これは4月に公表されている障害者活躍推進計画、これは各セクション、部署において障害を抱えた方を採用していくというふうな政府の方針の下に置かれた計画だと思います。基本的な考え方と年度内の目標をお聞かせください。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律により、障害者活躍推進計画を事業所単位で作成し、公表することとされております。その法律の作成指針では、障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであるなどとしており、障害者の活躍の推進が必要であるとしております。市水道事業障害者活躍推進計画は、令和3年度から令和8年度の5年間で障害者の雇用促進に対し、市長部局と連携を図りながら、障害特性や個性に応じて能力を発揮できる職場環境づくりに努めてまいりたいとしております。

◎島尻 誠君

初めての試みだというふうに聞いておる中では上下水道部長おっしゃっていましたが、目標数値といますか、いろいろ厳しい雇用条件だとは思いますが、条件などがこの計画には伏せられておりました。役所全般そうだと思うんですけども、特にこの計画を上げておられる水道行政の役割というか、今こういった方たちを採用の目的とされているのか。目標数とか、例えば例えば事務とか現場とかいろいろあると思うんですけど、具体的なのがあればお聞かせください。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

具体的な採用数というのは、目標としては2.6%だから1名ということになりますけど、いずれにしる、採用域というんですか、事務員だとか現場とかという話になると、やはり市長部局と相談をしながらやっ  
ていかなければいけないと考えております。

◎島尻 誠君

よろしくお願ひいたします。

続きまして、給水計画に対しての取水機能の稼働状況ということで出しております。増えゆく水需要に対し、宮古島市の給水計画に照らし合わせ、島全体が地下水に頼る生活のある中で、地下水保全、水道水源流域の保全は市長の政策の大きな柱の一つでもあります。その中で、安定した命の水を守るため、水源地の確保はとても重要なポイントだというふうに捉えています。将来的に観光とリンクした様々な構想がある中において、水源開発の調査については現在伊良部をはじめ、いろんなポイントで調査をされているというふうなお話でした。有望なこのエリア、例えば今伊良部でも11か所の現在ある取水の場所以外にも、これ私も厳しい状況の場所だと思うんですけど、伊良部は。伊良部大橋ができたから宮古島から送水はしているんですけども、いざとなったときには伊良部は伊良部でやらないといけないという状況が生まれてきます。その辺をやっぱり非常に覚悟しておくということが重要だと思うんですけども、伊良部の水源地も含めて今後の取組などが優先取組というんですかね、それがあつたらちょっとお聞かせください。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

現在の伊良部の状況におきましては、我々、今ちょっと水道の計画を策定している最中なんです、伊

良部島においては観光客が増加していること、そして渇水を含む災害時においてはどうしても島での水の確保は重要であるとして位置づけて今計画を進めております。伊良部浄水場の再稼働ということで進めております。その中で、水源としては既設の水源も利用しますが、今一括交付金を活用した調査も行っております。前年度におきまして、塩水が含まれていない井戸の揚水テストは1か所行いました。今年度も引き続きそういった調査を行っていき、どの水源が一番有効であるかということを考えていきたいと思っております。

#### ◎島尻 誠君

ぜひともどの地域、どの国、どの県においてもやっぱり水は大切なものですので、ぜひその辺のちゃんとした調査あるいは水源の確保は今後も取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、平和行政についてお尋ねします。保良訓練場への弾薬等の搬入について、今月の2日ですか、宮古島市は搬入があった当日の緊急対策会議が開かれているというふうなマスコミ向けの市長のコメントも拝見させていただきました。対策会議の中でどのような対処法あるいは市民へのルートなども示されないで強行に進められた、このことについてどういった詳細な中身が部局間で確認されたのかちょっとお聞かせください。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

保良火薬庫への弾薬搬入につきましては、沖縄防衛局のほうから5月13日に所要の準備が整ったことから、5月17日以降に弾薬搬入を開始するというので市長へ報告がございました。ただ、このときは具体的な日程、それからルートにつきましては安全上の観点から公表はできないというような報告も同時にございました。したがって、詳細についてはなかなか明らかにできないという部分がございました。それを受けて、市長のほうからもやはり市民の生命、財産を守る立場であるということから、日程、ルートについても情報をできるだけ公開してほしいというふうに申入れをしたところでございます。

6月2日に弾薬が搬入されたわけですが、このときも、これはマスコミからの情報、それから上野の野原の自治会のほうには事前にヘリコプターでの搬入についての情報、文書があったということ把握しましたので、これを受けて陸上自衛隊のほうに確認を行いましたけれども、午前中の確認に関してはお答えができないということでした。

その後、当日13時過ぎ、警備隊のほうから搬入を本日実施するという連絡がございましたので、これを受けて関係部局による緊急対策会議を開催してきたところでございます。関係部局といいますのは企画政策部、総務部、消防本部、それから建設部、この4部で会議を開催いたしました。企画政策部のほうで搬入に関する情報の収集、マスコミ対応を含めて、それから総務部のほうでは万が一の事故など緊急時に備えての待機体制、それから消防本部では緊急連絡体制の再確認、建設部のほうでは今後想定される海上輸送への対応などについて協議を行ったところでございます。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで島尻誠君の質問は終了しました。

#### ◎栗国恒広君

一般質問最終日、今日は暦の上では夏至ということで、日が1日、おてんと様が長い日ということです。議会のほうは長くならないように頑張っていきたいと思っておりますので、当局の皆さんには市民に分かりやす

いような誠意ある答弁をお願いしたいと思います。

通告に従いまして質問を執り行いたいと思うんですけど、ちょっと順序を逆にして、教育行政についてから質問していきたいと思います。8日ぶりに学校が再開されました。休校期間中、学校のいろんな先生、そして児童生徒、園児たちも急な休校ということで大変現場も混乱するのかなという感じを思っていました。先ほどの教育部長の話では父母からの苦情もなく、休校がスムーズに解除されたかなと思います。そこでお伺いしますが、本来なら学校休校による午後からの放課後児童クラブという感じですが、休校期間中、午前中から子供たちが放課後児童クラブを利用しているということで、その辺の支援についてお伺いをいたします。

◎児童家庭課長（親泊理佳子君）

学校の休校に伴い、放課後児童クラブでは平日は午後からの開所となりますが、休校期間については、施設に対し午前開所の協力要請を行っております。各施設とも午前中開所についてのご理解、ご協力をいただいております。子供たちが安心して過ごせる居場所となっております。対応した各施設に対しましては、午前中開所するために追加でかかる費用に対し補助を行う予定です。あわせて、保護者に対し、休校期間は利用自粛の協力依頼を行い、家庭保育に協力いただいた保護者へ日割りで保育料の減免をした施設については補助を行う予定でございます。

◎栗国恒広君

補助を行うという答弁ですけども、これは当たり前のことなんです。しっかり対応してもらったらなと思っています。

それで、やはり現場が語る一番の課題というのは職員不足なんです。特に私の母校であります久松小学校では、幼稚園の隣に久松放課後児童クラブがあるんです。その中で子供たちが言っていました。要するに幼稚園の先生たちが子供たちといつも接しているような感じで、1年前、2年前までは担任でしたということで、やはり子供たちが一緒に先生と遊べないかなという本当に子供心の訴えを言っていました。そういう意味で、職員の支援という感じで幼稚園教諭、あるいはまた小学校の教員等の支援体制ができないものか、その件について見解をお伺いします。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時08分）

再開します。

（再開＝午前11時09分）

◎教育部長（上地昭人君）

これは、学校は休校ではなくて休業なんです。ですから、よくマスコミで休校、休校とおっしゃっていますけども、正式には休業でございます。ということは、生徒たちは学校には来ないけども、先生たちは通常業務です。これが基本的に休業ということの趣旨になりますので、ご理解ください。休みではございません。

◎栗国恒広君

休みじゃないから言うんですよ。目の前に先生たちがいるんですよ。しかし、放課後児童クラブとしては急に午前中に子供たちを受け入れなきゃいけない。そういう意味では、しっかり教育委員会で福祉行政と連絡をして何とか午前中だけでも受入れ態勢を援助すると、それを言っているんですよ。

◎教育長（大城裕子君）

このたびの一斉臨時休業措置で、保護者の皆さんはもとより、放課後児童クラブを運営なさっている方々も大変ご苦労なさったかと思います。栗国恒広議員がおっしゃることは実際本当にそのとおりだと思います。

ただ、幼稚園の教諭の皆さんも休業中とはいえ、幼稚園で取り組むべきことなどもございます。その辺をどのように放課後児童クラブの皆さん、職員の方々を支援していけるかということも含めて、また教育委員会でしっかり検討してまいりたいと思います。

◎栗国恒広君

教育長、やはり緊急事態でございます。その辺はしっかり皆さんが対応すれば、この放課後児童クラブに対しても教員の配置というのは私は可能だと思います。ぜひ協議して学校休業がないように、新型コロナウイルスも収束することを願いますが、ぜひそういったことは対応してもらいたいなと思っております。

次に、オンライン授業の実施についてですが、質問の中では環境整備の取組についてなんですけど、今回16校中のうち9校、中学校が11校のうち7校という実施がされていますと報告がありました。この環境整備についてはどういうふうな取組、全体的なクラスができるような取組、いつまでこれが可能なのか、その辺も含めて答弁をお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

議員ご承知のとおり、一口にオンライン授業と申しましても、デジタルドリルの活用などのオンデマンド型と教師と児童生徒がリアルタイムで授業ができる同時配信型がございます。学びの保障の取組として、オンデマンド型のオンライン授業に取り組むよう、全小中学校に通知し、各学校でデジタルドリルを活用するなど行われている状況でございます。

また、その一方、同時配信型のオンライン授業は試験的に取り組んでおります。今後の課題としては、教師がICT機器の操作に十分慣れることが必要であり、今回の休業中の課題を基に、機器の操作等も含めたICT活用指導力向上のため、研修会を計画的に実施してまいります。

◎栗国恒広君

学校環境は、もう今年の4月から大分変わったと思っております。やはりICTに向けての児童1人、タブレット配付ということで、学校の授業も全部違ってきたかなと思っております。

そういう中で、教育長は去る就任の挨拶の中で、園や学校、教職員の方と寄り添うという挨拶がありました。そういう意味では、教育長は学校の今回の休業に関する前でも休業後でも学校関係者とは直接意見を交わしたことはありますか。

◎教育長（大城裕子君）

臨時休業措置を行う前、行った後、学校現場の先生方と直接意見交換をしましたかというご質問ですが、直接この件に関して具体的な意見交換はしておりません。

ただ、学校教育課が各学校に対しましてアンケートを実施したり、またいろいろ電話等で問合せが来た案件に関しては、随時私のほうに報告をしてくれたりしていますので、現場の状況はある程度としか申し上げられませんが、把握できているかと思います。

◎栗国恒広君

情報収集もいいんですけど、こういった緊急事態なので、しっかり教育の場を預かる教育長としては、学校の子供たち、そして学校関係者、職員をはじめ、しっかりそういったのはやっぱり時間を取って協議してもらいたいなと思っております。

次に、福祉行政であります、保育士確保対策事業、保育士移住体験ツアーですが、その質問に対しては先週、平百合香議員の質問の中で今年もやりますという答弁がありました。そもそも保育士確保の体験ツアーには、去年要請したときに、やはりこれを事業化してくれという要望もあったかと思えます。保育士の確保というのは、やはり3年、5年、長期スパンで確保していかないと非常に厳しい。島内にいる潜在保育士も含めて、保育士確保というのは、やっぱり今年やったから、今年7名来たから終わりじゃないんです。そういう意味では、今回9月定例会で補正予算をつけるという答弁がありましたけど、ぜひ私が聞きたいのはこれを事業化してほしい。そうでないと、保育現場においては1人休むとみんなぎりぎりで行っているんです。保育士が1人休むとその負担が多くなる。でも、1人ぐらい予備の保育士がいれば、それで保育事業がスムーズにいけるということを考えれば、この事業はしっかり計画を持って事業を進めてほしいんですけど、その件に関して見解をお伺いします。

◎子ども未来課長（久貝順一君）

保育士移住体験ツアーの事業化についての質問に対してお答えいたします。

去年初めて宮古島市法人保育園連盟のほうから実施をしたいということで10月と12月に実施をしております。事業化に向けての話なんですけども、昨年の中でも一応要望といいますか、そういうのはあったかとは思いますが、実際正式にそういった形での事業の実施についての要望といいますか、そういったものがなかったというのがありまして、前年度は当初予算には計上しておりませんでした。

ただ、令和4年度に向けて、またそういった事業の実施の可能性がありましたら検討していきたいと思っております。

◎栗国恒広君

ぜひ慢性的な保育士確保というのはどこの行政でも一緒なんです。しかし、我々はそういうふうな感じで宮古島市はしっかり答えを出しているということですので、3年、5年でしっかりその事業が行われたらと思います。

9月補正予算というんですけど、スケジュール的に見ると去年の実施でも実際7月ぐらいから動いているんですよ、広告を出したり、いろんな受け入れる保育園の調査をしている。10月と12月に実際に来島して、その実施が行われているんですよ。それを終えて、初めてやっぱり募集をかけて、宮古島に保育士で来るというような就職活動にもなりますので、これを9月でやると間に合わないんですよ。ですから、9月定例会の補正予算でやるというよりは、もう9月定例会でやりますと答弁しているんですよ。ですから、速やかに今定例会終わったら措置を取って、これ金額150万円ぐらいなんです。ですから、そういった事業をしっかりとやってください。これは要望です。



次に、農林水産行政についてですが、去る5月末ですか、上野の資源リサイクルセンターを自民会派で視察してきました。その中で、市長に就任した座喜味市長の政策の中で、農業で所得の10%を上げるという大きな項目がありました。その中で、私たちは農家の地力を上げるためにはあの施設をやっぱり有効利用する、そのことが先決だと思っております。その中で、あの資源リサイクルセンターが私らが施設に行ったときにはかなりの受入れキャパがあると思うんですけど、なかなかそれが実施していないかなというのが現状です。その施設を運営する中で、今一番問題になっている製糖工場のトラッシュ、そのトラッシュを上野の資源リサイクルセンターに裁断機というんですか、それを導入して発酵する。発酵するのは45日で発酵するらしいんですよ。1日の処理能力が41トン、そういうことを踏まえると、あの施設をやっぱり有効活用する、それが地力アップにつながると思うんですけど、その件に関して見解をお伺いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

上野資源リサイクルセンターの利活用についてでございます。上野資源リサイクルセンターは、今現在指定管理者により管理委託をされております。そのため、その受入れとか量とかそういったものは、今現在平成30年に指定管理を受けた時点での計画の中でされているものというふうに思っております。

資源リサイクルセンターにトラッシュ等を導入して、資源を受け入れることができないかどうかということについては、今資源リサイクルセンターにお聞きしたところ、乾燥とかそういったものも必要になってくるということもありますので、施設のキャパからちょっと足りないのではないかなというような話も伺っております。

◎栗国恒広君

市長、市長はその施設を見たことがありますか。

農林水産部長、農林水産部長もその施設を見たことがありますか、それをちょっとお答えをお願いします。まず市長。

◎市長（座喜味一幸君）

上野の資源リサイクルセンター、行ったこともありますし、向こうの仕組み等も勉強したこともあります。また、一時期、仕事がないときに家庭菜園をやっておりましたから、2トントラックいっぱい購入したこともあります。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

資源リサイクルセンターを見たことがあるかどうかということについてですが、私も庭いじりが大好きで、月一では木を切ったりいろんなところのをやっております。そういう中で、資源リサイクルセンターは大いに活用させていただいているところです。

◎栗国恒広君

お二方とも施設は見たことがあるということで、まず農林水産部長、その枝を切ったのは剪定枝ですよ、剪定枝。私、先ほど処理能力41トンです。これは、裁断機に入れて45日で発酵するんです。ですから、市長が言っている地力アップに対しては、向こうの施設をいかに有効利用するかということです。市長も実際そこで生産された堆肥をもって野菜づくりやいろんな果樹、これもう私が言わずとも成果が出ていると思うんですよ。ですから、あの施設に製糖工場といろんな協議をして、指定管理をされているからどうかじゃないんですよ。本当に地力アップを目指すんだったら、島内にある製糖工場と今行き場のない

トラッシュをしっかりと検討して、堆肥にして圃場に還元する、これが皆さんが言っている地力アップにつながるかなと、私はそう思いますので、ぜひその辺をもう一度指定管理している関係者と製糖工場、しっかりと話し合いを持って破碎機における取組をしてください。これは要望です。よろしくお願いします。

次に、市長の政治姿勢にということですが、時間がないのでちょっと割愛していきたいと思います。3番目の月次支援金サポートセンター設置について、これ国の要請です。今新型コロナウイルス対策ではいろんな支援が出ています、県、国、市。しかし、市民は県の窓口は商工会議所、沖縄県の県独自の支援は宮古事務所のほうですね、隣の。宮古島市のほうはまた宮古島市、いろんな窓口が3つあると思われま。そういう意味では、簡素化を考えれば、どこかに一つの支援場所を設置して国の支援、県の支援、市の支援、独自支援、これからもいろいろあると思うんですけど、その支援をサポートしていくということです。その支援策について見解をお伺いします。

#### ◎観光商工部長（上地成人君）

月次支援金サポートセンター設置の件ですけれども、議員ご質問の月次支援金に限らず、国、県、市の各種支援制度を網羅した形で支援するサポートセンターを設置できないかということですが、現在国の月次支援金につきましては、オンライン申請のみとのことから、インターネット環境が整っていない事業者や申請手続が困難な事業者を支援する目的で商工会議所に委託をしております。月次支援金サポートセンターは開設をしております。また、市の家賃支援助成金につきましては、直接観光商工課におきまして問合せ対応を含めて実施をしております。

それから、県の時短要請の協力金につきましては、議員先ほどおっしゃったとおり、県が合同庁舎に月次支援金サポートセンターを設置、開設して対応しております。このような各助成金ごとの相談窓口が分かっていると。申請時におきまして、事業者の皆様の手続が困難になる部分も考えられると考えております。

本市におきましては、市商工会議所が国や県の支援事業をはじめ、多くの市内事業者からの問合せに対応していることから事実上のワンストップ窓口として役割を担っていると認識をしておりますが、議員のご指摘を受け、市商工会議所に市の助成金等も含めて総合的なワンストップ窓口としての対応ができないかと確認をいたしました。回答といたしまして、現在国などの月次支援金サポートセンターの業務を行っており、マンパワー的に非常に厳しいとの回答を受けております。本市における事業者に対するワンストップ窓口を設置することは大変必要であると考えますが、窓口設置に必要な人員の確保や事業に係る経費の措置なども必要であることから、今後市の関係部局や民間の関係機関と調整を行い、検討してまいりたいと考えております。

#### ◎栗国恒広君

観光商工部長、答弁によると設置は厳しいということかなと思うんですけど、本市でも本市独自の支援策については、きちっと職員で対応しているんですよ。私が言っているのはワンストップ窓口なんです、おっしゃるとおり。商工会議所でもいいでしょう、そこに職員をいろんなパソコンで処理データができるものを持っていけば、市民は商工会議所へ行ったり、役所へ行ったり、県に行ったり、そういうことがないんですよ。ですから、ワンストップ窓口の設置は人員が要るんですか。簡単に考えれば、そこへ設置すればいいだけの話かなと私は思うんです。それを検討すると、ぜひそれは取り組んでください。市民は、

午前中は商工会議所、午後からは市役所。支援を求めている、そのワンストップ窓口なんです。ぜひ検討して、難しいんじゃないかとやればできることなんですよ、これ。ぜひ取り組んでほしいなと思います。

次に、産業振興局の地産地消推進ですが、これまでも何名かの議員がこれについても質問していると思うんですけど、やはりこれの質問、答弁をいろいろと聞くと、1,100万円、今回補正を組んで、委託費に500万円、農業協同組合、漁業協同組合に300万円、200万円といういろんな補助金を出しているんですけど、学校給食費の食料については、これまで農政課がきちっと地産地消という感じで示してきました。それをこうやってまた産業振興局に部署を移った、その経緯というか、その意味は何ですか。地産地消を高めるというのは私たちも理解しています。市長が一番掲げた部局ですので、その件に関して見解をお伺いします。

#### ◎産業振興局長（宮國範夫君）

宮古島市地産地消推進協議会は、農林水産部農政課を事務局として平成23年に設立され、マンゴーまつりや、宮古牛まつり、ゴーヤの日など各種イベントにおける農産物のPR、消費喚起のほか、学校給食における地産食材の活用に向けた関係者の意見交換などを行ってまいりました。宮古島市地産地消推進協議会におけるこれらの活動は、主に青果の活用や生産の拡大を主眼に置いた取組となっております。

一方、今年4月に新たな部署として設置された産業振興局においては、加工などによって生産と消費をつなげることで、地域経済循環と生産者の所得向上を目指すこととしております。これまでの関係者、関係機関との意見交換の中において、今後の学校給食に関する取組においては加工が重要なポイントとなり、また農産物だけではなく水産物も対象となることから、農政課から同協議会の事務局を引き継ぐこととなりました。宮古島市地産地消推進協議会には、これまで同様、農林水産部の関係各課も参加しておりますので、密な連携の下、地産地消推進を図ってまいりたいと思っております。

#### ◎粟国恒広君

産業振興局長、これまで農政課がやってきたものとほぼ変わらないんじゃないかなと思うんですけど。私はこの部局を立ち上げたときに、六次化を含めたいろんな地産地消の加工、これまで一括交付金は来た。上野のトロピカルフルーツパーク、あの事業を伸ばせばいいだけの話だと私は思いますよ。なぜ一括交付金を利用して、あの施設はあれだけ設備を投資しながら、これ今産業振興局長が話した農林水産で、これデータがここにあるんですけど、具体的に、じゃ何月に、どの期間に夏場にこの、あるいは冬場にこう、こういうのを示すのが一番いいんじゃないですか。これからやります。これ平成23年からこの事業は全部進んでいますよ。皆さんが本当に六次化を進めるというんだったら、あの上野のトロピカルフルーツパークですよ、マンゴー。市長、これまで取り組んできた事業を六次化という中で、なぜそれが継続してできないのか、その件に関して答弁をお願いします。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

これまで数々の観光振興等々の宮古島の方向性というのは、ずっと地産地消を含め、加工、六次産業というのが大いに言われてきたと思っております。宮古島市としてもいろんな事業を仕組んで、いろんな取組をしてきたというふうに承知しております。こういう中で、あえて今回六次産業ということでもあります。観光の大幅な伸び、その中で大きな課題の中にはやはり1人当たりの観光消費額を伸ばしていくということは大きな時代の要求があるというふうに思っています。今回取組として、学校給食と地産地消というような、これまでの取組と違うのではないかとというようなことおっしゃっておりますが、これまでの取組を

ベースにしながら、実績をベースにしながら、今速やかにやっていかなければならないことというのは、やはり大きくは地下ダムの水を使っているんな生産物ができるようになった。経済的には多くの戦略商品を、農林水産物を持つというプラットフォームをつくるというのが大変大きな力になる。それから、もう一つは、宮古島の資源というものを戦略化して加工化していく技術の確立というものも大変大きな柱になる。それから、もう一つは、出口戦略とよく言われております、どのようにしてこの品物の付加価値を高めながら販路を拡大していくかというような大きな柱というものが大変重要になってくるというふうに思っております。こういう意味で、産業振興局、いよいよ全体像も見えてきたんですけれども、議員おっしゃる地産地消の話もありました学校給食等の取組、まずは学校給食というものをHACCP等をクリアしながら、安定的に年間を通して島内の自給農林水産物等、あるいは食材等を供給していくということは大変重要。それから発展していけば、福祉層も含めての視野も大事。これから本土からたくさん入ってきている生鮮食料品等、この大手スーパーの中に宮古島の商品というものを安定的に消費していただくのは大変大事。これから大手スーパー連携の沖縄本島への販路拡大、大変重要。そして、行く行くは本土、アジアというような具体的な戦略を掲げているわけであります。

できれば、今後大きな柱として取り組んでおりますのが、加工産業というのもしっかりと今整理をしておりますし、それからいろんな我々が六次産業を掲げることによって、農林水産物の供給ということに興味を持っている企業、加工産業に手を挙げてくる企業、それから販路をお手伝いしたいという企業等々多く声を上げておりますから、それらの大きな力を借りながら、一体的に六次産業というもの、これは沖縄県でも大変重要な柱にもなってきておりますから、その辺の具体的に目標を立てながらやっていきたいと思っております。

#### ◎栗国恒広君

非常に長い熱の籠もった答弁で本当に感謝していますけど、言っていることとやっていることがかみ合わないんですよ。私が言っている、市長も言っている六次化、本当に上野のトロピカルフルーツパーク、まさしくそこが私は市長が言っている原点だと思うんです。販路確保、六次化、市長が今答弁したものは理解できます。しかし、やっていることが具体性がない。ですから、所得の10%向上といっても根拠がない。言うことは簡単です。しかし、これまで積み上げてきた実績をしっかりと伸ばしていく、それが所得10%向上につながると思います。ですから、水なし農業から水は脱却しました。そして、農産物を上げる、地力を上げる、上野の資源リサイクルセンター、いろんなものを活用してこれをアップしていく。根本的な策が見えないんです。ぜひその辺は見直しも含めてしっかりもう一度取り組んでほしいなと思っています。言うことは簡単なんですよね。しかし、10%というのは本当に厳しいと思いますよ、このままでは。

次に、ちょっと質問を飛び越して、本市の財政運営についてお伺いいたします。長期財政ビジョン、2021年から2030年までの間で物件費の削減を計画しておりますが、その削減計画を見ると、物件費に関してはここ3年から6年までは徐々に減っていくんですけど、それ以降はもう同じに推移していくというシミュレーションが出ています。そういう意味では、この物件費に関してどういうふうな感じで取り組んでいくのか、その見解をお伺いします。

#### ◎総務部長（宮国泰誠君）

物件費の削減につきましては、令和2年度に策定した長期財政ビジョンにおいて試算をしております。

令和3年度の決算見込みが約63億円に對しまして、令和6年度は59億円を目標として進めているところでございます。物件費の抑制に当たっては、やはり公共施設の適正な配置あるいは類似施設の統合、廃止などを進めていくことが非常に大切かなというふうに思っております、そのことは最近新型コロナウイルスの影響もありましてウェブ会議等々が非常に進められております。一番大きかった旅費についても普通旅費については今年度の決算も6,000万円程度の減額になるだろうというふうに見通しをしておりますので、これからも長期財政ビジョンに掲げる物件費については積極的に進めていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

ぜひ計画を掲げている以上は、きちっと目標を掲げて取り組んでいるということですので、目標実現に向けて頑張ってください。物件費に関しては、やっぱりいろんな類似施設の公共施設があります。これからのいろんな感じで財政が厳しくなる中で、それをきちっと整理していくことが財政負担軽減につながると思いますので、ぜひこれに取り組んでほしいなと思っております。

次に、分庁方式から総合庁舎に移行しました。それに伴う職員の数についてお伺いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

分庁方式から総合庁舎に移転をいたしました、職員数については特に変化はございません。令和2年度1,276名、令和3年度、1,297名、21名程度増しておりますけども、これは定員適正化計画等々を進めながら適切な人員管理をしていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

これ総合庁舎方式に移ると、職員適正化もそれらに準じて計画されてきたと思うんですよ。この件については、例えばシミュレーションはあるんですか、今後のスケジュール。

◎総務部長（宮国泰誠君）

総合庁舎となれば分散していたものが1か所で済むということですので、それについて当然ながら削減していくというふうな形で進んでいくものと思っております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時47分）

再開します。

（再開＝午前11時47分）

◎総務部長（宮国泰誠君）

定員適正化計画を定めておりますので、それに従って順次職員の定数を削減していくという形を取ります。

◎栗国恒広君

それでは、適正化職員とはどれぐらいの職員数を考えているんですか。議長、これ会計年度任用職員も含めてですよ。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時48分)

再開します。

(再開＝午前11時49分)

◎栗国恒広君

じゃ、その職員については後でもらいます。

公用車の台数、公用車の台数についての増減について……休憩をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時50分)

再開します。

(再開＝午前11時50分)

◎総務部長（宮国泰誠君）

分庁方式から総合庁舎に移行して公用車の台数の増減についてでございます。移転前の令和元年度末の市長部局、教育委員会、消防を含めた公用車台数は345台となっております。移転後は339台ということで、6台の公用車の減となっております。これにつきましては、公用車の共用化ということを進めて、全体の車両台数を減らしていこうというふうな考えを持っております。

◎栗国恒広君

公用車の共用化というのは、これはもう総合庁舎ができた中でこれは前にもうたっていたと思うんですよ。やはりしっかり、今現在6台しか減っていない。スタートしてまだ半年ですので、やっぱり最終的な数値まで決めてしっかり取り組んでほしいなと思います。そういうことがやっぱり経費削減につながると思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいなと思っております。

次に、伊良部のし尿処理施設計画についてですが、本定例会の一番の重要課題かなと、いつの間にか。市長が議会冒頭で濱元雅浩議員のことについて見直しがあるということで、我々にも今日朝、根拠を示せということに対して予定地の比較表、現段階ではもうこれが精いっぱいかなと思っております。当局が頑張って出したものはこれかなと。しかし、この比較表を見ると、どうも数字だけを変更したのがいいようにしか見受けられません。我々が求めていたのは、維持管理費にしてもこの数値となった根拠、また事業費に関しても根拠というか、データです。35億5,000万円から17億1,000万円、そのデータがなければ、補助金をしている防衛施設局に対しても説明ができないと思うんです。皆さん、この比較表をもって、国の防衛施設局と、ですから補助金は要りませんということですか。市長、答弁をお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

金曜日に委員の皆様からお求めのあった比較資料といいますか、これについては、今朝提示をさせていただいたところです。その中で、維持管理費、事業費のもっと具体的な説明をということでもありますけども、現段階でこれ詳細なもの、つまりはどのような設備にするのかとか、本当に細かい機械設備の中身までの数値というものを例えば沖縄防衛局に提示をする必要があるのかどうかというふうになりますと、これはそこまで現段階では防衛省、沖縄防衛局も求めているものではないというふうになっております。当

然この数字を上げる上では、あらあらの見積りといえますか、積算、計算はしております。ただ、これはやはり具体的にこの数字になるというような機械設備の説明までは現段階ではしていない、また必要ないというふうに思っているところで、おおよそこの事業費に近い数値で建設あるいはそれに伴う調査等は十分に達成できるのではないかとということで数字を挙げさせていただかしているところです。これはもう維持管理費、事業費、ともかなり現状といえますか、実態といえますか、それに近い数字を挙げさせていただいているというふうに考えております。

◎栗国恒広君

これまでマスコミの皆さんの新聞などを読みなさらしたら、経費が2倍かかる、建設コストは1.5倍かかる、そんなことばかり言っているんですよ。それは市民が見たら誰でもそうです。私たちも現段階の計画より今皆さんが考えている計画が、もしこれがよければ何もここで議論する必要はないんです。ただ、この根拠もデータもなく、今言われているのはいろんな橋を通して佐和田で処理するのに倍かかります。皆さんが言っているような、このことをきちっとデータを生かして、それで市民にこういうことですから見直します。市長、データを示してください。このコストがかかる、イニシャルコスト。この根拠をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

行政の手続の事業の進め方として、ちゃんとしっかりと対応していきますけれども、今部長から説明したように、機械のメーカー屋からの概略見積りあるいは管理をしているし尿処理業者の皆さんからの見積り等々を含めて一応こしらえてありますから、基本的なオーダーとしては間違いない。

ただ、今後もう少し丁寧に設計の比較検討等々、事務的には進めていきますから、詳細な事業費等はいづれしかるべきときには、今回の場合は特に早めに事業費等が決まった時点では議会のほうには説明したいというふうに思っております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時58分）

再開します。

（再開＝午前11時59分）

（「いや、議長」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開します。

（再開＝午前11時59分）

◎生活環境部長（友利 克君）

今この比較表に上げております事業費については、例えば現計画の35億5,000万円についても、これ議員の皆様方が求めているような事細かなものではない。要するに事細かな事業費といえますのは、実施設計

をしてこそ初めてこの施設にどれぐらいの整備費用がかかるんだということが分かるわけです。ですので、今回のこの変更案につきまして、17億円につきましてもほぼ同様の形での見積りをいただいて、この数字を挙げさせていただいていると。防衛省の予算取り、予算申請といたしますか、事業申請、その際も先ほどから申し上げているような事細かな、要するに実施設計をした後での事業申請ではありませんので、やはりこの段階においてどれぐらいの事業費がかかるのかというような概算の見積りでもって事業申請をしているということですので、先ほどから申し上げておりますように、これは今上げさせていただいている数字は実際実施設計を今後していくこととなりますけれども、ぴしゃりとこの数字になるというわけではありませんけれども、おおよそこの数字に近い整備費が上がってくるものというふうに考えております。

(議員の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

静粛に願います。

お昼になりましたが、続行しましょうね。

(「続行でお願いします」の声あり)

◎栗国恒広君

生活環境部長、言っていることは本当にこれ矛盾していますよ。計画見直し、市民が分かりやすい、例えば総工事費負担、これはきちっとデータ化してやらないと納得できませんよ、これ。答弁をお願いします。

◎生活環境部長(友利 克君)

この比較表の一番下にあります清掃料金、これにつきましては11社の業者がおられますので、その11社の業者から直接聞き取りを土曜日にした結果のこれ平均値を料金として上げさせていただいております。これは中間点となる鏡原を基準にして平均値を出させていただいているところです。新里匠議員からでしたね、伊良部は1万円だというような説明もありましたけれども、やはり車の大きさ、これがちょっと小さいようです。それで、1万円と……

(議員の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

静粛に願います。

◎生活環境部長(友利 克君)

数字にはなっているというふうには聞いております。

(議員の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

静かに願います。

◎栗国恒広君

生活環境部長、この基本計画があります。生活環境部長、この基本計画の中にうたわれているものをこの1枚で、ですからこれが見直しされています。これ誰が認めますか、こういうこと。11業者から聞き取り調査をして、それで料金もかかります。これ全体的にこんな行政の進め方はないですよ、これ。

市長、市長は宮古島5万5,000人の市民の生命、財産を預かるという中で、本当にこのし尿処理施設、これから増える観光客、今市長が言っていた産業が伸びていく、そういう中でこれ人間の最終処分地なんで



すよ、これ生きている以上。その中で、現在も今もうパンク寸前、パンクなんですよ、これ。それをやはり3年も年月をかけてこの事業をスタートするに当たり、しっかり我々も議会で議論して、それを市長の独断で見直します、これは議会軽視も甚だしいでしょう、これ。市長、答弁をお願いします。

(「職員の仕事どうなるんだ」「職員のせいにするんじゃないよ、本当に」の声あり)

◎市長(座喜味一幸君)

誤解が、今の答弁はちょっと違いますよ。職員に責任を負わすようなことはしませんよ。

(議員の声あり)

◎市長(座喜味一幸君)

そんなこと……

◎議長(山里雅彦君)

静かにしてください。

◎市長(座喜味一幸君)

はありません。行政の責任は全部市長が取ります。そんないいかげんなこと言わんでください。

(「いいかげんじゃないですよ」の声あり)

◎市長(座喜味一幸君)

今おっしゃった観光客が増えて生活の基本であるし尿処理施設、これがパンクするというようなお話をされていますけど、観光客を含めた増加に向けて取り組んできた令和6年度の供用開始というようなことで、下水処理施設も……

(議員の声あり)

◎市長(座喜味一幸君)

動いております。

◎議長(山里雅彦君)

答弁中は静かにしてください。

◎市長(座喜味一幸君)

動いております。し尿処理施設も当初の計画からいくと、令和6年の供用開始だというふうに進んでおりますから、何ら現状の施設を供用しながら施設を造っていくわけでありますから、そういう過激なことにはならないと思っております。

それから、基本的に基本計画書に書いてあります、示された報告書の中の計画と今出されている我々の新しい案については、何ら矛盾しないような結果になっておりますよ、よく見てください。

それから、もう一つは、伊良部で造るし尿処理施設は49キロリットル、これが新しい案は70キロリットルのフルプランでの計画書で、しかも工事費もイニシャルコストも安いというような我々検討を進めている。概略設計に入ってくると、より具体的な数字が示せます。これは行政の手續として、そういうふうに粛々と進めているところです。

◎栗国恒広君

これだけ話が進めば簡単です。大事なことは、その根拠を言及することです。これは玉城デニーの失態

じゃないかなと私は思います。

以上もちまして栗国恒広の6月一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時08分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前中の栗国恒広議員に対する答弁が残っておりますので。

◎総務部長（宮国泰誠君）

午前中の栗国恒広議員の質問の中で定員適正化計画の職員数の推移というご質問がありました。これにつきましては、今年度令和3年度で703名、令和4年度で692名、令和5年度で676名、目標年次であります令和6年度には668名を計画しております。

また、栗国恒広議員からありました会計年度任用職員の削減につきましては、現在会計年度任用職員の削減計画というのはございませんので、今後事務事業を見直しながら会計年度任用職員の抑制に努めていきたいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

午前中に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良敏夫君

自由民主党、平良敏夫です。どうかよろしく申し上げます。

早速一般質問に移っていきますけど、4番目の宮古島市新し尿処理施設についてということで、そこから質問していきたいと思っております。今回のし尿処理施設の問題は、内部での検討中の資料が流れたとしているが、宮古島市の問題がどういう形であれ、表に出た以上、議論することは当然のことだと考えております。データを基にした資料を出してもらって、どの案がいいのか議論することは市民負担軽減のためにも当然でありまして、そして今朝1枚の資料をもらいましたが、その資料に沿って質問をしていきたいと思っております。

し尿等処理施設建設予定地の比較ということで、今朝いただきました。現計画と変更案ということで比較されております。一つ一つ深く突っ込むことはなかなかできないと思うんですけど、資料のデータが少ないせいでは？。その中での質問としていきたいと思っております。1日の最大処理能力ありますけど、まず変更案では70キロリットルパー日となっておりますけど、それに合わせたのかどうか分からないんですけど、現計画で40キロリットルパー日プラス21キロリットルパー日となっておりますけど、これって現在の荷川取の処理能力は49キロリットルあるわけですから、これ合計して98キロリットルにならないですか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 1 時34分)

再開します。

(再開＝午後 1 時35分)

◎生活環境部長（友利 克君）

まず、この70キロリットルという考え方については、1 最大処理能力ということで、伊良部での現計画においても70キロリットル、変更案も70キロリットルとしているところでございます。現在の施設においても49キロリットルあるので98キロリットルになるのではないかとございましてけれども、確かにそのとおりではあるんですけども、この現計画では伊良部の49キロリットルが余る場合に、現在使っている施設の49キロリットルあるわけですけども、21キロリットル程度処理するというところでございまして、基本的には伊良部で49キロリットルで間に合っていれば、その日ですよ、1 日当たり間に合っていれば伊良部のみで、それを超える場合に現在の施設も使うということになります。

◎平良敏夫君

そういう考え方はどうかなと思いますよ、結局九十何キロリットル処理できるんだから。今からどういふことになるかも分からないんだけど、逆にもう一つ言うと、例えば49キロリットル、こっちの荷川取で処理して、残りを向こうに持っていくということも変更としてはあるわけじゃないですか。そういう考え方はできないんですか。そういうふうにできていないと思うんですけど、同じ変更するんだったらいろんな変更の仕方があると思います。ただ、98キロリットル、1 日できるということは確かだと思っておりますので、もしかしたら変更案は70キロリットルと言っているけど、もしかしたらこれ令和10年の予想ということにしてありますけど、これ増える可能性あるわけですから、その後にまた新しく造ることがあり得ないと言えないですよ。まず、そこのところを1 つ指摘しておきたいと思います。

次に、処理水の対応ということで、現計画が海洋放流プラスOD槽投入とあります。これもどうかなと思うんですけど、白鳥崎周辺海域の海洋レジャー及び開業への風評被害が懸念される。沖にリーフがあり、生息生物、サンゴなどへの配慮、高度処理が必要であるとあります。この現計画では、例えば処理水を海洋に流すのか、それでリーフとかに生息生物、サンゴなどへの影響があるのか教えてください。

◎生活環境部長（友利 克君）

処理水に対する考え方ですけども、現計画、つまり基本計画の中では伊良部佐和田での計画においては、海洋放流ということになっております。やはり一番の懸念は、伊良部の海洋レジャーが非常に盛んになっております。そういったものへの風評被害というところが一番の懸念点ではないかというふうに考えております。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 1 時39分)

再開します。

(再開＝午後 1 時39分)

◎平良敏夫君

この処理水というのは、ため池を造って、そこでためて農業用水に使うという計画になっていたかなと思うんですけど、もし計画になっていなかったら、そういうこともできるんじゃないですかと思うんですけど、ためることができるのになぜ海洋投棄するのか、そこをちょっと説明をお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

現在の今ある施設に合わせたため池があると。これは49キロリットルの施設を造るとそれでは対応できないと。要するにため池にためる量を超えたものについては海洋放流をするということでございます。

◎平良敏夫君

そこで、議論がちょっと長引けばどうかなと思うんですけど、ため池は現在あるわけよね。そのため池を大きくするのに、いかほどのお金がかかるのか、負担がかかるのか、それがあまり考えられないから現計画の中でため池を大きくするという計画はないかもしれないけど、そういうことができるんじゃないですかということで、もういいです。ため池なんかは2倍でも3倍でもできますよ、海洋に流すよりは。

それで、変更案の汚泥等を脱水処理し、ろ液をOD槽に投入し、共同処理するとありますけど、私はきれいな水にして流すと思うんですけど、真っさらではないということをはっきりしております。海洋投棄する量は十分増えるわけでありますので、そういうことではなくて、最終処分場で一括で処理できる、そういう施設に、どれがいいかということはこれから議論していくわけですけど、この中にちょっと違うこと書いてあるんじゃないかなと思っております。荷川取の処理場の下水道に希釈して流すというやり方は、汚泥のし尿の最終処理の仕方としては間違っている。本来は、最後までそこでちゃんと処理して終える、そういうことが必要だと思うんですけど、だから荷川取でもう一基OD槽ですか、それができることによって、変更案が成り立つという話をしてありますが、これは応急的な処置であって根本的な解決策ではないと思っておりますので、その後にまたちゃんとしたし尿処理場を造りましょうということにならないか、私はちょっと危惧しているところであります。

次に、上水道使用量ですか。これは25トンと7.3トンと書いてありますが、これ単純に処理能力の違いですかね、し尿処理能力の違い。そういうことが出ているわけですか。

◎生活環境部長（友利 克君）

まず、処理水の対応についてですけれども、脱水処理というものをしますので、当然放流をする水、これは減ります。今の予定からしますと、今現計画では20倍希釈ということになっておりますので、これは今変更案ではそれをかなり希釈をしなくても放流をできるような水にして海に放流をするという考え方で。当然浄水使用料、これが一番影響するわけですが、そういういわゆる脱水処理までしますので、浄水の使用料というものも大きく減ってくるという考え方です。やはり伊良部で整備するにあっては、浄水の確保というものも一つの課題となっておりますので、その点も変更案では十分に改善できるということで新しい施設整備というものを検討しているところでございます。

◎平良敏夫君

何か同じことを二、三回聞いたような気がしておりますので、できるだけ1回でお願いしたいと思いません。

次もそうなんですけれども、維持管理費、現計画では5,500万円ですか、年間。変更後には1,900万円。こ

の中全体に言えることは、いかに現行計画がすばらしいかということ、2倍、3倍かかるよということを示すためのちょっと書類のようにも見えますけど、朝から言っているんですけど、やっぱり何で5,500万円になるかというデータ、資料、細かいことは今できないよという話でしたんですけど、ぜひですね……ありますか、データ、資料。もしあるんだったら発表してほしいんですけど、あるんだったらもつとこの書類につけてほしかったということなんですけど、生活環境部長。生活環境部長、答弁しますか。休憩する。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時46分）

再開します。

（再開＝午後1時47分）

◎生活環境部長（友利 克君）

伊良部における現在の5,500万円余りの数字につきましては、5者ほどの見積りの結果を取りまして、その平均値ということになっております。今回変更案につきましても5者ではないんですけども、見積りは取っておりますので、それを基にした数値だということになっております。

◎平良敏夫君

5者ほどの見積りをもらって、それからはじき出した金額だということでありまして、その見積書、生活環境部長、見積りがあるんでしたら、今じゃないでいいですけど、後で資料添付してもらえたらありがたいんですけど。維持管理費、ランニングコストですか、それが現計画と変更案ではやっぱり3倍ほど違うようなことになっておりますけど、前にその2倍、3倍ということがあって作られた資料ではないとは思っておりますけど、津波対策、現行案は15メートル、変更案が標高ゼロから5メートルで盛土等によるかさ上げで対応するとしておりますが、現在の施設はあれ盛土されているんでしょうか、現在の施設は標高何メートルでしょうか。

◎生活環境部長（友利 克君）

現在のし尿投入施設、これは既にかさ上げをしているとのことですので。今後新しい施設を整備するとして、それが参考になるというふうに考えております。

◎平良敏夫君

かさ上げによる、今後ろからあったんですけど、この建設費、土木費、それはその中にはどこにあった、下ですね、事業費の中の。この中に含まれているかどうかという話ですけど。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時50分）

再開します。

（再開＝午後1時51分）

◎生活環境部長（友利 克君）

資料を出せるかどうかというのは、まだ明確にはお答えできませんけども、先ほどのかさ上げ費がこの

数字に反映されているかということについては、一応外構工事の中で含まれているというふうな説明を受けているということでございます。

◎平良敏夫君

今はかさ上げ工事は外構工事の中に入っていて、それが入っているという話でしたけど、そういう話が17億1,000万円の中の例えば細かいデータ、そういうのが見せていただければ確認することができますので、できるだけ早い時期に、今日とは言いませんけど、早い時期にそういうデータを出してもらえれば、栗国恒広議員も言っていたんですけど、宮古島市のためになることだったら、市長の提案、当局の提案を私たちは絶対反対というわけじゃないですよ。当たり前の話ですから、ぜひ資料を出してもらってそれで議論していきましょうよ。

何だ、台風時の停電対策、そういうことも書くのかと思うぐらいですけど、何なら距離が遠いから復旧が遅いんでしょという話かな。よく分かりませんが、排出汚泥処理料金ということがありますが、変更案のゼロ円というのがちょっとゼロ円ですか、すごいなと思っておりまして、やっぱり対比を明らかにするためにゼロ円としたのかなと思うということと、運搬費が発生しないけど、炭化品、土壌改良材が219トン、年にできるよということが書いてあります。この炭化品というのは219トンできていますけど、この処理はどうなるんですか、どういうふうにしているんですか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時53分）

再開します。

（再開＝午後1時53分）

◎生活環境部長（友利 克君）

まず、現在の汚泥は、そのほとんどを上野の資源リサイクルセンターに引き取ってもらっているわけですけど。この引取料が1,700万円になっているということのようです。

それから、変更案のゼロ円といいますのは、いわゆる施設でもって脱水処理をして炭化すると。これは括弧書きにもありますように、土壌改良剤にもなるということで、これが年219トン発生しますと。これは施設内でストックをし、販売するという考えということでございます。

◎平良敏夫君

荷川取のし尿処理施設で炭化させて、そこで販売するということになるわけですか。そこでいいですけど、はいか、いいえで。

◎生活環境部長（友利 克君）

先ほどから申し上げておりますように、施設の中でストックをし、それを販売していくと。その販売の方法について、例えばどれぐらいで販売するのかとか、そういったものまではまだ決まっておられません。

◎平良敏夫君

そういう炭化品を作ってちゃんと販売できるような施設という、そういうシステムは現在ありますか。

◎生活環境部長（友利 克君）

販売している施設については、ちょっとまだ調べなければいけませんけども、現にあるということでご

ざいます。

◎平良敏夫君

炭化品として荷川取で販売していることは実際にあるわけですね。聞いたことがないものだからちょっと分からなくて、実際にあるわけね。いいんだけど、あるんだったらあるで。

◎生活環境部長（友利 克君）

現在の荷川取の施設ではそういうものはございません。販売をするというようなものではありません。ですから、上野に運んでいるわけです。ただ、全国的な施設では、そういう炭化をし、肥料化ですかね、肥料化をし、それを販売をするというようなシステムはあるということでございます。

◎平良敏夫君

さっきは荷川取で最終処分して、そこで販売するということがあると聞いたもんですから、そういう話ししたんですけど、私たちはちょっと仲間と上野の資源リサイクルセンターの施設に行きまして。そこでの材料の大半というわけじゃないんですけど、何割かが下水処理場から出た汚泥、それでやっているということで、あれ、産業廃棄物ということで別のところだよと言いながらしっかりと見てきたんです。だから、そういう答弁するもんだから、えっ、じゃ向こうまで運ぶ運搬料ってあるじゃないですか。向こうまで運ぶ運搬料どうなるんですか。変更案はあるんですけど、現在もやっているわけですから。あと1回言いますか。

◎市長（座喜味一幸君）

この件について私も大変興味を持ってちょっと調べてあります。今全国的に汚泥等の処理、これはP P P方式だとか、要するに民間企業の導入等で広域の処理については相当の仕組みづくりができております。汚泥について、基本的には堆肥化とかいろんな炭にしていくなとか土壌改良剤にしていくなというようなことでの採算を合わせて下水処理の会計をよくするというような動きがありますけれども、今我々がゼロ円と計上しているのは、汚泥を上野の処理センターに持って行ってという輸送費がかかっている。そういう今度の工法の変更によって、炭化一体となった処理施設になるもんですから、炭化の土壌改良材としての活用という利点があるけれども、これについてはまだ仕組みができていないので、売る、売らないという部分においてはゼロ円と計上していると私は理解しております。

◎平良敏夫君

私が理解不足かどうか分からないけど、もう少し聞きますけど、現計画では生活環境部長が上野の資源リサイクルセンターまで運ぶ料金もかかるよと、そういうことを言っておりました。それで、変更案では向こうに運ぶことはないのかなと、私は零円というから感じたんですけど、運ぶんですよ。運ぶんだったら何で零円か、その違いを説明してください。

◎生活環境部長（友利 克君）

先ほどから私も市長も答えておりますように、変更案では荷川取でもっていわゆる炭化をし、荷川取でもって販売もしくは処理の方法ですけども、それはまだ明確なものはありませんけども、荷川取でもって完結をするということなんです。ですから、ゼロ円なんです。要するに上野には運ばない、運ぶものはないという考え方です。

（「運ぶものはない」の声あり）

◎生活環境部長（友利 克君）

はい、そういうことです。

◎平良敏夫君

やっぱりちょっと理解できないのは、現在稼働している荷川取で汚泥と残渣は上野の資源リサイクルセンターに運んでいるわけですよね。それで、変更案も同じ荷川取を使うことになるわけ。結局出るものは同じものが出るわけ。それを炭化品としてと書いてあるのがよく分からないんだけど、さっき聞いたら、それも上野に運ぶでしょうという話ししていたんじゃないですか、違いますか。

◎生活環境部長（友利 克君）

説明が不足しているとは思いませんけども、先ほどから申し上げているように、変更案は荷川取でいわゆる脱水をし、炭化するまで完結をし、そこでストックをして、それを土壌改良材として活用していくということです。ですから、今この変更案の中では上野に何かしらを運ぶというものはありません。

◎平良敏夫君

じゃ、変更案では、上野の資源リサイクルセンターに運ぶことはないということですね。さっきも聞いたんですけど、ちょっとどこかで食い違っておりますけど、あとは後ろにすばらしい方が控えておりますので、つなげたいと思いますけど、本当に宮古島の自然環境を考えるのであれば、高度処理の施設が必要だと私は思っております。イニシャルコスト、ランニングコスト等が二、三倍かかるというのであれば、この資料では不十分だと思っております。数字の根拠のデータがない、数字データをもっと出すべきだと伝えて、次に移りたいと思います。

市長の政治姿勢ということですけど、その中でまず3番、宮古島市で抗原検査を活用することについてですけど、市長は観光客のPCR検査陰性証明書の提示と全市民PCR検査で新型コロナウイルスを抑え込むと言っていました。しかし、市長になってからは全市民のPCR検査どころか、新型コロナウイルス感染症対策は国と県の管轄だと考えていらっしゃるのか、市独自の感染対策は見られません。PCR検査の代わりに早くて安い抗原検査を活用してはいかがですかということでもありますけど。

◎生活環境部長（友利 克君）

抗原検査の活用についてです。現在様々なPCR検査機関や抗原検査キットの販売などはございます。ただ、市独自で実施する場合は、やはり制度の確認、医療現場との調整なども重要になってまいります。現在、感染が多い中で医療体制が混乱することも予想されますので、今のところ市独自での抗原検査の活用というものは考えていないところでございます。

◎平良敏夫君

市長の公約があったものですから、何か一つ行動を起こしてほしいなという思いがあってそういう質問をさせていただきました。今現在宮古島市でも新型コロナウイルスワクチンの接種が進んでいて、近い将来新型コロナウイルス感染症が収束すると思いますが、これからもこのような悪質な伝染病がはやらないと言い切れませんので、今回の事例の対応としての反省の上に対処法を国や県にのみ任せのではなく、宮古島市独自でも構築すべきだと考えますが、いかがですかということですけど。

◎生活環境部長（友利 克君）

将来的な感染症対策ということかというふうに思っておりますけども、やはり感染症というものは我々



自治体の規模では非常にスケールの大きい問題だというふうに思っています。やはり法律でもって国家が取り組むというような事象でございますので、当然その備えというものは必要かというふうに思いますけれども、今すぐそういったものに向けて、感染症対策に向けて体制をすぐ構築するということまでなかなかいかない。やはり今ある新型コロナウイルス感染症をいかに収めるか、収束するかということでは、ワクチン接種というものを早期に、早急に市民の皆様へ接種していくということが一番の対策だというふうに思っています。将来的にどういった感染症が出てくるかというものはなかなか予測できませんけれども、今すぐその体制を構築するという状況にはございません。

◎平良敏夫君

例えば市長も言っているように、この宮古島、4万、5万の人口の離島、そういうところでは対策しやすいと思います。入り口をしっかりとやりさえすれば。例えば今のコロナ感染症のことを反省しながら、そういう対策を構築しておくのは絶対必要だと思います。今からいろんなことが起こるかも分かんない。今回の新型コロナの感染がそうですから、誰も想定しなかったことが起こったから、想定外のこと起こるかもしれないから、まず入り口から入れない。ぜひそういうことを対策を構築してほしいと思うんですけど、市長、ちょっとこの点について考えを聞かせてもらえれば。

◎市長（座喜味一幸君）

ちょうどオリンピックに向けてもいろんな外国人選手が入ってくる、そういうことで、新たなまた体制は整っていると思っております。今度の新型コロナウイルス感染症で我々日本が考えなければならない大きな事象があったんじゃないか。感染症に対して、どれほどの強制力を持たすかという、組織として国民に対して、そういう話。それから、感染症に対して、しばらくの間、この感染症対策に対する組織がほとんど予算を含めて弱体化していたということが大きく指摘されております。それから、実態としては、保健所の機能が現状でいいのかというような話等があったと思っております。我々、宮古島においては、観光を中心とした産業をしておりますから、水際対策、大変重要である。これ県を通して全国知事会、またある筋から、沖縄振興調査会等々の中でも話が出ていたんですが、やはり水際対策をしっかりとしなければならない。それは県だけではなくして、やっぱり国の指揮の下にやらなければならない課題が大変大きくあった。そういういろんな問題が今回出てきたと思っております。

宮古島におきましても今回旧感染拡大のときには、県立宮古病院が医療崩壊寸前というようなことの中でいろんなDMAT、国立感染症研究所あるいは県内の病院等々から医師、看護師等の応援があって収まったわけでありまして。それを基に、また県立宮古病院、しっかりとデータを取りながら、宮古島におけるこういう感染症のマニュアルづくり等もしっかりと今取り組んでいるところであります。その辺も今回の件を含めてやはりしっかりとデータを残し、改善策をしっかりと模索していく大変重要なことになると思っておりますので、今後課題が大変大きいと思っておりますが、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

◎平良敏夫君

市長、生活環境部長の話が聞きやすいんだけど、市長の話がちょっと聞きづらいから、マスクが違うのかなと思っておりますけど、少し検討してください。

次に、新型コロナワクチン接種についてですけど、4番目の接種率を伸ばす啓蒙についてということがあります。市内、市中にはコロナワクチン接種に対する間違った情報が流れています。もちろんワクチン

接種を受けない権利はありますけど、多くの間違っただ情報で接種率が下がりはしないか懸念されるどころですけど、ワクチン接種に対する正しい情報をマスコミ等も含めてどんどん流すべきだと考えますけれども、いかがですかということでもあります。

◎生活環境部長（友利 克君）

接種率を伸ばす、75%というものを目標にしているわけですけども、高齢者の皆様の第1回目の接種状況は73%を超える数字になっております。もちろんまだまだ期間はございますけども、73%までは順調にきているというふうに思っていますけど、どうもこのところの伸び具合が鈍化しているというような状況ですので、非常に今目標値の達成というものに少し懸念を、心配をしているところです。高齢者といいますと、やはり健康に非常に関心のある方々ですので、そういった方々が75%前後だということになってきますと、これから一般の接種が始まる。さらに、40代、30代、20代の方々がどれぐらい接種していただけるのかということが非常に今心配しているところでございます。そういったこともありますので、今議員からありますように、今後は啓蒙活動をしっかりやっていきたい。マスコミと新聞、テレビ等を十分に活用しながら、市民への接種啓蒙というものを充実させていきたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

高齢者は既に73%も接種しているよと。しかし、今生活環境部長が言っていたように、64歳以下の方々が、特に若者が同じように接種するかというと、やっぱり私もそれは危惧するところなんです。だから、一生懸命若者に対して、特に啓蒙していくべきだと。さっき言った間違っただ情報が流れていますよ、いろいろと。接種を受けるとコロナになるよとか、そういうことでもありますので、そういう間違っただ情報をまた信じる人もたくさんいるわけです。ぜひ啓蒙活動を続けてほしいと思っています。

市民の70%が抗体を持つことで新型コロナに対する集団免疫が出来上がり、感染は収束に向かうとされています。人が抗体を得ることは、新型コロナに感染するか、コロナワクチンを接種する以外今のところはありません。コロナワクチンがコロナ対策の最終とりでと言われるゆえんでありますが、コロナをいち早く収束させるためには、接種率が多ければ多いほどいいこととなります。医療従事者、また市職員をはじめ、ワクチン接種関係者の皆様には大変な苦勞をおかけしておりますが、新型コロナをこの宮古島市からなくすために、今が頑張りどころだと考えております。いま一度の頑張りを本当にお願ひするしかありません。

石垣市は16歳以上の全市民の2回目の接種を8月19日に終えるとしています。宮古島は、新聞等を見ていると、多分9月下旬頃になるんじゃないかと思っていて、1か月遅れているように思いますが、それで64歳以下の接種を前倒しで行うということは可能でしょうか。

◎生活環境部長（友利 克君）

64歳以下の皆様の接種については、個別の医療機関でもって7月の頭からは始められるというふうに考えております。

それと、既にワクチン余りといいますか、余裕があるということで、4,000名を超える64歳以下の方に接種をしたところでございます。この4,000名を超える方々、5,000名ですね、5,000名を超える方々は、先ほどから質問がありますように、施設関係の方々、それから学校関係の方々、保育所関係、そして警察というようなところを中心に、また集団接種に従事する職員などなどそういった方々、64歳以下の方々5,000名

に既に接種をしているところがございます。もう一つ、肝腎なことです。医療従事者の方も含めて、5,000名を超える方々に接種をしたところです。

◎平良敏夫君

ワクチンの確保の問題なんですけど、石垣市によると優先配分は都道府県に配る分とは別に接種実績の高い市町村向けのもの、市は希望どおり20箱、2万3,400回分としております、の配分が決まったとあります。県内では石垣市を含め12市町村への優先配分がされるということでありまして、この12市町村の中に宮古島市は入っておりますか。

◎生活環境部長（友利 克君）

含まれておりまして、7月中旬頃に17箱配分されることが今のところ通知が来ているところです。約2万回ほど分のワクチンということになります。

◎平良敏夫君

ワクチン接種の体制は整っているんだけど、ワクチンがないというのはどうしても最悪の状況かなと思いますので、全市民に対するワクチン接種の配分が大体決まっているということでもよろしいでしょうか。

◎生活環境部長（友利 克君）

全市民分というまではいかないです。希望する方々分の2回分で計算しますと、55%ぐらいではないでしょうか。これにつきましては8月中までに接種し終える。さらに、ワクチンの配分をまたお願いをします。これにつきましては、もう既に配分をお願いをしているところでもございまして、今のところ7月中旬分までの配分が確定しているということでもございます。

◎平良敏夫君

やっぱりさっきも言ったんですけど、70%が受けることに、接種率があることでコロナを完全に抑えることができるわけですから、頑張ってくださいと思います。

次に、陸上自衛隊保良訓練場についてですけど、市長は先日の弾薬搬入について残念、遺憾としていますが、見解を伺いたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

6月2日の弾薬搬入については、事前に日程やルートなど情報公開を求めておりましたが、搬入当日かつ直前の連絡となったことに対し、残念であり、遺憾であります。今後も搬入が複数にわたる場合には、日程等について情報公開を求めていくとともに、地域住民の理解が得られるよう、引き続き申入れを行っていきたいと思っております。

◎平良敏夫君

そのことに関してちょっと私見を述べさせていただきたいと思います。

私は弾薬管理のルートなどを細かく明かすと、逆に市民に危険が及びやしないかと思えます。テロ等対策のためにも、自衛隊の情報収集をする他国等から守るためにも、自衛隊の本質上、細かい情報を明かすべきではないと考えていまして、他地域においては情報を細かく明かしていないし、情報を伝えなかったからといって住民に危険が及んだということはこれまでにないと聞いております。

もう一つ、重要土地等調査規制法ですけど、この規制法に反対する団体がいます。この法律は、国家安全不祥事を重要な土地の利用規制するもので、特に外国資本による不透明な土地買収に歯止めをかける狙

いがあり、なぜ今まで日本にはこのような法律がなかったのか、私としてはちょっと理解できておりません。

もう一つ、上野駐屯地所正門前ののぼり旗、横断幕ですが、自衛隊員の奥さんや子供たちが見て悲しんでいます。自分のお父さんは悪いことをしているのかと疑いを持ち、悲しんでいて、また、子供たちのいじめにつながりかねないか、心配しているところでもあります。職種のサービス、人権侵害、そういうふうには私は思っております。今すぐ撤去すべきと考えますが、市長はあののぼり旗等についてどうお考えでしょうか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時24分）

再開します。

（再開＝午後 2 時25分）

◎市長（座喜味一幸君）

大変失礼しました。意思の思想の表現等々については重要な部分もあります。しかし、旗だとか横断幕等、これは道路等の公共施設等にある場合は、やはりその法律を守って、しっかりとした手続等を取るべきだというふうに思っておりますし、また先ほどおっしゃる地域の経済生活あるいは子供の教育上、影響のあるような、そういう思想の表現というものは、やはり節度を持ってやるべき部分があるというふうには認識しております。

◎平良敏夫君

多分そういう方々というのは自衛隊に反対しているわけですから、それはおのおの意見あるわけですけどそれ構わないと思うんですけど、ただその子供たち、奥さんたちに嫌な思いをさせることってどういうことだと。人の気持ちがあるんだったら、それはぜひやめてほしいと私は思っております。

伊良部屋外運動場ですけど、ちょっと今の球場の収容人員は何名ですかということです。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在の伊良部野球場の収容人員は800席でございます。

◎平良敏夫君

800人で間違いないですか。

もう一つ、市長は伊良部の野球場をプロ仕様にするとしていますが、プロ仕様とはどういうことかということです。プロのキャンプに対応するということか、それともオープン戦対応ということかということですけど。

◎建設部長（大嶺弘明君）

プロ仕様というのは、現在の施設は高校から社会人野球、プロも含めてキャンプ時に耐え得るような施設でございます。プロ仕様と言っているのは、現在の施設の拡張ではなくて、プロ関係者などからいろいろアドバイス等も来ておりますので、今後の周辺整備の中でこういったプロの関係者の要望に沿うような施設の整備の設計についても検討していくということでございます。

◎平良敏夫君

電話で確認したんですけど、久米島では楽天がキャンプしているけど、野球場の収容人員は3,500人だそうです。しかし、キャンプ中の観客数は1日300から500人程度でキャンプ中の延べ観客数は5,000人ほどだとお聞きしました。

それで、石垣市ではロッテがキャンプしていますが、野球場の収容人員は7,800名ですけど、観客数は一番人気のあった多いときで2,500人入ったそうです。少ないときでは200人、キャンプ中の延べ観客数は2万4,700人となっております。それで、また両球場とも今までオープン戦をやったことはないということでもあります。石垣市にはやっぱりどうしても劣ってはいるんですけど、今のところ久米島の球場もちょっと収容人員多いんですけど、ただ実績としてそんなにたくさん入っているわけじゃないんだから、今の球場でキャンプできるんじゃないかと考えますけど、いかがですか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時30分）

再開します。

（再開＝午後2時30分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

伊良部の野球場整備は、興行とか、あるいは収益性を追求するという当初の整備コンセプトではございませんで、あくまでも市民の健康増進、それから防災での避難場所に主眼を置いたものでありまして、それも併せて施設はプロのキャンプでも使用できるという規模になっておりまして、当初はそういったキャンプでの練習の場所を、充実したキャンプ場を整備するというのに主眼を置いていた関係から、観客数は少ない状況になっておりまして、今後の拡張というのはプロの関係者の皆さんが来て、いろいろ興行とかやった場合にはこういったのが必要になるんじゃないかとか、そういうこともアドバイスを受けておりますので、そういったものが今後検討していく中で整備が必要であれば、そういったものも検討しようというのが拡張という考えということでございます。

◎平良敏夫君

市長の答弁で、やっぱりしっかりとしたキャンプできるように、キャンプというか、プロ仕様にしたい、そのためにはプロ関係者、引退していますけども、大野倫、あの方をちょっと呼んでいろいろ意見ももらったと言っていましたよね。そういうことでありますので、キャンプ地にするから立派なものを造ろうという話なんですけど、今ある、例えば観客数を伸ばすために外野席にもどうのこうのという話あるんですけど、それやらなくてもできるんじゃないかという私の考えであります。

次に行きます。道路行政についてでありますけど、2番目のA-76号線と交わる道路建設についてということであります。これまで何回か質問していますが、まずあの場所は旧清掃センター、またし尿処理施設があったことにより開発が遅れた地域であります。新クリーンセンター建設に当たって、施設の老朽化等、一刻の猶予もできないとの宮古島市からのお願いで、保里2区自治会としては苦渋の決断で受け入れたという経緯があります。自治会は、受入れの条件として宮古島市と基本協定書を締結しましたが、その中に開発が遅れた地域に道路整備をするとの項目があって、A-76号線は昨年度完成しております。開発が遅れた地域は大きな地域となっていて、1本の道路では不十分です。A-76号線と交わる道路が必要

です。答弁をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員がおっしゃるとおりA—76号線はもう完成も間近となっております、議員提案の道路整備については、周辺一帯の将来像を検討しながら道路を整備していくことが必要であると理解しておりますので、北部地域の環境整備の充実と地域振興発展のため、整備に向けて県に全体構想を示しながら調整してまいります。

◎平良敏夫君

市長にちょっと答弁していただきたくて、このことは市長が県議のときから相談をもらっていたので、経緯は十分知っていると思います。北部地域の振興のためでもありますので、どうか市長の思いをひとつ聞かせてほしいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

焼却炉の施設を受けるとき、細部地元も抵抗があったと思いますが、いろいろと調整の結果、いろんな整備条件をもって誘致をしたというふうに理解しております。北部地域の中で、あの地域というのは極めて将来の住宅地としてのゾーンとして有望ではないか。そういう意味では生活道、産業道、商業道とでもいいですか、そういうもの全体を構想していく中で、北部地域から成川西方面にわたる一つのまちづくりの拠点になるんじゃないかと思っておりますので、しっかり取り組みます。

◎議長（山里雅彦君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

◎眞榮城徳彦君

もう一般質問が最終日になりましたけれども、この議会をずっと見ていますと、市長をはじめ当局の皆さんの答弁が非常に苦しそうで、やっぱりもう議会对策というか、議会に臨む市長をはじめ職員の皆さんが少し考え違いをしているんじゃないかなと、そう思います。今回し尿処理施設問題で今相当紛糾していますけども、市長、大体この計画変更、しかも35億円の大事業の計画変更をする場合には、市長当局内部でこういう話をして変更したいというのもいいんですけど、一番の問題は議会对策をどうするかなんです。唐突にこのような計画変更してきて、中身もなかなかうまく答弁ができない、こういう状態の中で議会は納得すると思いますか。まずはその辺から入ってもらわないと、我々に丁寧な説明をして、そして理解をしてもらい、まず当局の皆さんはこういった努力が必要でしょう。それをはしょって唐突に計画変更だと。35億円の事業から場所も変えて17億円の事業にするんだと、そのほうが市民目線だ、市民の利益になると、市長はそういうふうにおっしゃいますけど、そんな単純なものじゃないでしょう。我々は、この議案を前に議会でもって議決しているんです。議決した議案を、議会の承認を得て成立した議案を、これを実行に移すのがまずは当局の役目でしょう。それを前政権がつくった事業プロジェクトだからといって変更したい。気持ちは分かりますけど、でもそれは市長、あなたのわがままですよ、これははっきり言って。

（議員の声あり）

◎眞榮城徳彦君

待ってください、まだ質問していないから。

我々同僚議員が言っているのは、科学的な根拠に基づいた理由と説明が欲しいんですよ。いかにも市長

をはじめ当局の言っていることは、議会に対してけんかを売っているようなもんじゃないですか。我々としては、売られたけんかは買いましょうということになるんですよ、そうでしょう。議会運営があまりにもずさんだし、乱暴過ぎますよ。この議会の雰囲気を見て、ましてや野党議員が多数を占めている議会に対して、あまりにもやり方が稚拙過ぎやしませんか。私は、残念でしょうがないですね。ですから、これだけ紛糾したり、流会もしたりするんです。もう少し丁寧な説明と、そして事業の根拠を我々議会に働きかけて納得するような、そういった主張からまず始めていただきたい。そうじゃないと、議会ごとに紛糾して、スムーズな議会運営ができなくなりますよ。だから、山里雅彦議長がこれだけ苦労しているじゃないですか。もう少し考えていただきたいと思います。

一般質問に入りますけども、市長、何か今の私の私見に対して述べるようなことがあればどうぞ。

◎議長（山里雅彦君）

ありますか。

◎市長（座喜味一幸君）

ただいまの眞榮城徳彦議員の忠告といいますか、アドバイスに関しては、謙虚に受け止めるところは受け止めたいと思っております。議会を決してないがしろにしているわけではありません。しかしながら、今回ちょっと勇み足ではないかというような思いはこのし尿処理施設の問題、伊良部の屋内練習場の問題がありますけれども、しっかりとこの経緯も議員の皆さんも分かっておりますことは重々分かっておりまして、しかしながら、新たな目線で妥当な投資の在り方だとか、本当に計画で十分煮詰まったからというような初歩的な部分の問題提起に対して、内部でもいろいろ問題があった。それを整理している途中で、こういう大きな議会で問題になった。今後はそういう情報の整理の出し方もちょっと検討してまいりますし、また事ある一つの大きな方針の変更、あるいは内容等の変更があった場合については、できるだけ途中での議会の説明としておこななければこういうことになるのかなというような思いはあって、その辺は改善したい。しかしながら、市民目線といいますか、いうところの市民の負担軽減、市民目線での事業への評価というものの考え方は、またしっかりと取り入れながら議論をさせていただきたい、そのように思っております。

◎眞榮城徳彦君

ですから市長、あなたのポリシーとかそういう信条とか、それから市民に対する思いというのは変えなくていいんです。我々議会は何のためにここにいるかということ、市民の皆さんのために働きたいと、そういう思いで来ているわけです。そういう立場なんです。ですから、いま座喜味市長がおっしゃったように、市民のためにやることを一生懸命やりたいと、市民目線でやりたいというその姿勢は崩す必要はありません。そのために、当局側と我々議会とでしっかりと生産的な議論をしていかなきゃならないんです、議論のレベルを上げていかなきゃならないんです。そして、市民に分かりやすいように、市民が幸せになるためにはどうしたらいいかということを実践的に取り組んで議論をしていく、これが行政と議会の役割なんです。ですから、座喜味市長の姿勢は結構です。それで十分だと思いますけども、手法が違ったり、やり方が違ったりするわけですから、その辺を詰めて、議会とは膝を交えてしっかりと説明をしてもらいたいと言っているんです。ですから、こういった不都合が起こるんです、それがいいから。いかにも当局の皆さんが苦労して、我々の要求に対して資料を出すといったらばたばたと資料を作ってきたり、そういう

ことじゃなくて、ふだんから用意していて、我々議会の、特に野党のみんながどういうふうに思っているのか、こういうことをすればどういった反応をするのか、そういったことを見据えてやるのが大人の責任でしょう。ですから、市長はまだ市長就任して3か月ぐらいしかたちませんが、このことを踏まえて、それはしっかりやっていただきたいと思います。

では、一般質問に入ります。まず、このたび素案が出ました沖縄振興計画についてでありますけれども、これ骨子案のときから、それから今回の素案に至るまで、発表と同時に県内メディアのマスコミの皆さん、それから学者の皆さん、評判悪いんですよ。国に対する付度があまりにも多過ぎるとか、沖縄の特殊性をはっきり言っていないとか、要するに経済的にも基地問題に関してもそういったことをしっかりとこの素案で訴えていないと。そして、この前ぶち上げました沖縄の基地縮小に関する発言では、玉城知事は70%から50%以下にしたいと、国に要請するんだということをおっしゃった。それから、SACOの話なんですけども、日米特別行動委員会に沖縄を入れてもらって、その名称をSACWOにしたいと、SACOウイズ沖縄、これにしたいということも言っていたんですけど、沖縄振興計画の素案からはこれは抜け落ちていると、これは不満だという話がある。そして、あまりにも国に付度し過ぎて、日本の発展は沖縄の振興発展とともにあるんだというように国の政策に寄り添ったようなことを打ち出して、こういったもろもろに関して今評判が悪いんですけど、座喜味市長は今回の素案に関してどういった感想をお持ちになったかお聞きします。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

1つは、各市町村からの意見の吸い上げ方、それから審議会に向けての県独自の素案の作り方は大変遅れているなというふうに思っております。私としては、今回の新たな沖縄振興計画の中で、離島という立場からしっかりと意見は言わせてもらいましたが、これまでの本土の格差の是正から格差是正というようなことで沖縄振興計画は変わってきております。新たな振興計画の見直しの目玉は何ぞやというようなことで、私は大きな柱の中に沖縄県内における国境離島の均衡ある発展なくして沖縄の発展はないというようなことを大きな目玉にすべきだというようなことで申し上げましたが、沖縄振興計画の中では大分離島の件を取り上げられて、特徴的なのはDXの社会というもので情報の格差をなくしていくこと、それから国境周辺にあるところの海洋資源、これを積極的に開発して地域経済に貢献すべきだというようなことは特筆していいんじゃないかというふうに思っております。

もう一点は、これまで我々の物流、人の流れ等々における事業の継続と拡充ということをしっかり盛り込まれておりますから、離島については継続、拡充という面も見られる。しかしながら、今後国と将来の沖縄がどう発展すべきかというビジョン、これが見えないのではないかと、主たる事業が見えないのじゃないかというような件。特に国と県との本気での議論が進んでいない、そういう面では今後沖縄振興計画、どうも1年そのまま据置きで延びるんじゃないか、見直しが遅れるんじゃないかというようなことがありますけれども、沖縄県、大きな振興計画の見直しですから、真剣に今取り組まなければ大変大きな課題だというふうには思っております。

#### ◎眞榮城徳彦君

復帰50年、つまり10年に1度の見直し計画ですから、今回で第6次振興計画になるわけですけども、これまで沖縄振興計画というのはそれぞれ知事が替わることによって方針も中身も大体決まってくるわけで



すけども、変わってきたわけですけども、それぞれの特徴がありました、知事によって。今回玉城知事の言っていることは、私はよく分からないんですよ、中身が。何をやりたいのか、何を言いたいのか、沖縄をこれからどういった方向に持っていこうとしているのか、それが全く見えないんですよ。こういうことで向こう10年間の沖縄振興計画というものを策定してもらったら困るんじゃないかと県民の一人として思わざるを得ません。市長は、直言できる立場ですからいいんですけど、私、今の沖縄県の企画力のなさ、それからつくる構成力のなさといいますか、なぜこういうふうになってしまっているんだろうと思うんです。ですから、今まで県民の代表として民意を反映する知事だといってマスコミにあれだけ取り上げられてきた玉城知事なんですけど、ここに来て経済界からも、メディアからも、本当にこれじゃ駄目だというお叱りを受けているような状態です。

次に聞きますけど、市長、つまり沖縄振興計画、これは我々離島の人間がはっきり最初に思うことは、何年か前に、仲井眞弘多元知事がいみじくも「離島の振興と発展なくして沖縄の真の振興はない」という名言といいますか、フレーズを残しました。そのとおりで、仲井眞知事はこの当時よく離島にも足を運んでくれましたけども、玉城知事はどっちのほうを向いて県政運営を行っているのかよく分からない。少なくとも離島のほうは足は向いていないと、目も向いていないと思うんですけども、こういった玉城知事の姿勢に関して、離島の代表である、宮古島市の代表である座喜味市長は、もっと強く離島の立場と、先ほども言いましたけども、言うべきだと私は思っていますけども、5万5,000人の市民を代表してどういったことをこれから玉城知事に提言していくおつもりなのか、その辺をお聞かせください。同じフレーズでもいいですよ。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

沖縄県、総じて47都道府県の中で最も元気だというふうないろんな指標も示されております。かつて40万人と言われた観光客が、もはやもう1,000万人というようなことで、リーディング産業たる観光を中心としたいろんなITの集積だとかものづくりだとかというような大きな振興計画の結果も出ております。

今回私が離島の首長として1つ考えますのは、まず県全体の中でやはり観光にしても、沖縄本島を中心とした物事を考えてはならない。要するに、宮古島市、石垣市、そのローテーションを組むことなくして沖縄本島の1,000万人観光というものは成り立たない。要するに驕佚過ぎるというような思いがありまして、離島との連携、ローテーションなくして観光の大きな発展もないというふうには思っております。

それから、離島の持つこの地域の自然力、文化力等々を含めて連携といってもいいんでしょうね、持っていかなければ、県全体の本当の底上げにはならない。教育も福祉もそうありますが、やはり私どもは離島に定住化していく、そしてそこに住む人々の誇りを、自然をしっかりと観光客に見てもらい、それが底力だと思っております。そういう意味で、離島への交通、物流、そして教育、情報の格差を解消していくならば、私ども離島というのはしっかりと自立性の方向に進んでいけるというふうには思っております。

#### ◎眞榮城徳彦君

これからの沖縄振興計画の策定に当たっては、もうスケジュールが大分詰まってきた厳しい状態にあると。このコロナ禍において、なかなかこれが進まないんじゃないかという危惧する声が多くなっております。市長は、県の振興審議会のメンバーでもありますから、2月と4月に行かれたという話をしていますけれども、ぜひ離島の現状と申しますか、この宮古島市のために本当に目に見える政策をやっていただき

たいと、こういうふうな提言をしてもらいたいと思っています。何よりも一番大切なものは、市長の目玉である農水産物の不利性解消事業、これは沖縄から本土に置くということですが、一括交付金を活用していますよね。ところが、国の反応を見ていると、沖縄に対する、特に骨子案、これに対する非常に冷たい物の見方がもう既に言われていますけども、こういった好き嫌いは別にしてですよ、政治家の発言というのは、我々ももっとも気にしていかなくちやならないんじゃないかと思っているんです。つまり沖縄担当相である河野大臣、今やあれこれ申し上げる段階ではないとか人ごとみたいです、まるで。それから、沖縄振興調査会の会長であります小淵優子さん、この方は単純に影響はないとか、こういった突き放すような物の言い方をしているんです。軽減税率の問題なんかもありますけども、なかなかそれも見通しが立たないということで、どうも沖縄にとっては逆風といいますか、あまり心地いい風が吹かない。

この中において、8月はもう再来月には国において概算要求が始まるんですよね。概算要求が始まって大体の枠組みができていきます。そして、市長も参加される沖縄県振興審議会ですか、これは12月までにまとめて県のほうに答申することになっております。もう1月にはその答申を受けて、最終的な振興計画を策定しなければならない、3月にはこれが決定をしていくと、国によってということなんです。こういった作業が今コロナ禍で本当に行政の方々は大変な思いをして前になかなか進まないんですけども、まず宮古島市の市長としてこれだけはやるんだということをしっかりと具体的に決めて、県の審議会には臨んでいただきたいと思っています。それこそ市長の言う市民目線で、市民の利益のために存分に働いてくれることを願っております。

次に行きます。新型コロナウイルス対策についてですけども、もうこれいろいろこれまで同僚議員の方々がいろんな角度から質問をしておりますので、はしよるべきところははしょっていきなさいと思いますけども、まず私申し上げたいことは、市の職員の皆さんが非常によくやってもらっていると、市民の評価も高いと、こういうことをまず職員の皆さんに感謝の気持ちを述べながら申し上げておきたいと思っています。特に健康増進課の仲宗根課長、それと同じくワクチン接種対策室の下地室長、市民からの評判も表はもう非常にいいです。懇切丁寧にスムーズに作業を行ってもらっていると。休日返上で大変かもしれないけども、一生懸命やってもらっている。これが私にとってもこの評価を聞いたときに非常にうれしい思いをいたしましたので、このことをまず言っておきたいと思います。

まず初めに、優先順位ですね、ワクチンの。これどなたかも聞いたかと思うんですけども、高齢者を除いて優先順位を市当局がこれを決定していると、決めているということがあれば、これをまず説明をしていただきたいと思っています。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

64歳以下の接種に当たっての優先接種についてでございます。市としましては、64歳以下の市民に関しましては優先接種方針を定め、運用をしております。その基準としましては、国の実施要領に基づく順位を基本としまして、高齢者、障害者施設の入所者、通所者及び施設従事者を最優先にし、続いて保育士や学校など日常的に集団的な環境でもって業務に従事する方、そして市の新型コロナウイルス感染症対策業務に従事する者などを市としての優先にしております。

#### ◎眞榮城徳彦君

その上で聞きますけど、職業別の細かい分類をした上で、この職業に関しては優先順位が上だとかそう

いったものがありますか。例えば私はここで同じエッセンシャルワーカーの教職員とか保育士とかありますけども、これは既に優先順位は決まっていますね。優先順位は上のほうにありますね。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時04分）

再開します。

（再開＝午後 3 時04分）

◎生活環境部長（友利 克君）

先ほど申し上げましたように、国の実施要領によりますと、高齢者施設、障害者施設の入所者及び通所者、従事者などを最優先にしてくださいというようなものがありました。市独自としましては、保育所、それから日常的に集団的な業務に従事する者など、また学校の先生方と職員というふうな一応順位は決めていたんですけども、要するにちょっとワクチンが余裕がありまして、これらの職業の方々、全部の1回分を対応する分がありましたので、もうほぼほぼ優先はないような状況でございました。

◎眞榮城徳彦君

理容師とか美容師とかがいるんですけども、日常的に毎日お客さんと接しているわけですね、それも近い距離で。それと、私理容師に聞いたんですけど、ある意味恐怖心を持ちながら仕事をしていると。だから、ある理容師に聞くと、一見のお客はまずお断りすると。それと、観光客らしき方は、「あなたは観光客ですか、そうではないんですか」と聞いた上でこれを受けるかどうかを決めていると、それぐらい自分たちは日常的に恐怖心を持って仕事をしていると聞きましたので、こういう形の優先順位はどうなっているのかと気になったもんですから質問しましたけども、それとスーパーのレジ係とかコンビニのレジを預かっている女の子とか、そういった形はどうなっているのかなと、この辺もお聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

眞榮城徳彦議員のご質問にもありますように、理美容、スーパー、コンビニのレジ等の受付等々、そのほかにも今定例会においては飲食業関係、そして清掃業関係などなど非常に幅広い分野での職業での優先接種の希望といたしますか、推薦といたしますか、そういったのがございます。こういったことをよく見ておりますと、なかなか優先がつけづらいような状況になっておりますので、市としましては64歳以下の接種に関しては、基礎疾患をお持ちの方については優先的にと接種をしますけども、そのほかについては優先は設けないというようなことでもって対応すると。予約の幅、これを今までは何月何日分の予約というようなことを受け付けておりましたけども、これも幅広に1か月分以上の予約を受け付けるようなふうにしておりますので、各業界、積極的な接種予約をしていただきたいというふうに思っております。

◎眞榮城徳彦君

それから、前から気になっていたんですけど、かかりつけ医、民間病院に対するワクチンの供給の問題なんですけども、民間病院の方々、スタッフ、本当に休日返上して一生懸命ワクチン接種に取り組んでいる状況です。本当に頭が下がる思いをするんですけども、民間病院に対するワクチンの供給量というのはどういうふうになっていますか、お聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

各民間の医療機関へのワクチン供給については、それぞれの医療機関が事前に必要量を申請をいたします。今のところこの申請料に対して十分に応えているという状況でございます。

◎眞榮城徳彦君

先ほどの平良敏夫議員の質問に対して、65歳以上のワクチンの接種完了時期、これ7月末にはもう75%いくんだと。ここで気になっていまして、25%の方々がワクチン接種をしていない状況になったときに、やっぱり集団免疫をつくるためには一人でも多くの方がワクチン接種をするほうが大事なことだと思っ  
ているので、ワクチン接種を拒否したり、あるいはSNSとか今いろんなうわさが流れていますけども、これを拒否するよう働きかけたりしている風潮が少しずつ出てきたなと思っています。残りの例えばワクチンの接種を受けないという人に対して、今後市はどのように、これは任意ですから強制力はないと思うんですけども、しかし全体のことを考えると、こういった啓蒙活動をしながら、一人でも多くの人にワクチンを打ってもらいたいと。そのときに、25%の人に対して、もしかしたら風評や悪評や差別が生まれるかもしれない。こういう方たちの対策とか対応などを考える必要があるんじゃないかと私は思っていますけど、どうですか。

◎生活環境部長（友利 克君）

ワクチン接種で大事なことは、なるべく多くの方が、ワクチン接種を希望し、接種をしていただけることです。

もう一つは、接種を受けられないといいますが、受けない方を差別的な扱いをする、これは大変いけないことですよね。当然なるべく多くの人に打っていただきたい。しかし、受けない人をまた差別するようなことがあってはならないということは非常に大事なことであります。最近のテレビの傾向を見ておきますと、ワクチン接種が進む中で、やはりそういう差別的なことをしないようにというようなことが盛んに取り上げられておりますので、市としましてはなるべく多くの方が接種していただく、そういうPRをしていきます。しかし、またどうしても接種していただけない方のやはり人権的なことなども大切に考えていかなければいけないことだというふうに思っております。

◎眞榮城徳彦君

次に移りますけども、これどこから紛れ込んできたのか分からないけど、5月末の出納整理期間における状況とあるんですけど、私が聞いたかったのは5月末に出納整理期間が終わったわけですけども、その状況というのはこのコロナ禍において非常に気になるんですけども、どういうふうな傾向が現れているのかお聞きしたいと思います。

◎会計管理者（與那覇勝重君）

4月の定期人事異動で会計管理者を拝命しました與那覇勝重と申します。今回が初めての答弁になります。よろしく申し上げます。

出納整理期間の状況についてのご質問にお答えをいたします。令和2年度の収支状況について、現在会計課において最終取りまとめを行っているところであります。一般会計収支見込額は、歳入が対前年度比21.1%、97億9,500万円の増で561億1,500万円、歳出が対前年度比21.2%、94億円増の536億8,600万円で、差額が24億1,900万円となっております。一般会計と特別会計を合わせた収支見込額は、歳入が対前年度比で16.4%、99億8,300万円増の710億3,200万円、歳出が対前年度比15.7%、92億2,200万円増の681億2,800万

円で、差額が29億400万円となっております。令和3年度につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響で、経済状況の悪化により税収の減少が想定されるなど厳しい財政運営が見込まれておりますが、今年度も緊急経済対策として市民の皆様を支援する様々な事業が行われます。会計課としましては、今後も基金の的確な管理運営を行い、指定金融機関等の協力をいただきながら、適正かつ迅速な会計処理に努めていきたいと考えております。

◎真栄城徳彦君

じゃ與那覇会計管理者、令和2年度は経常収支は黒字で実質収支も黒字になるということだと理解してよろしいですか、教えてください。

◎会計管理者（與那覇勝重君）

今のところでございますが、一般会計におきましては前年度並みの18億円前後の黒字を見込んでおります。

◎真栄城徳彦君

産業振興局について伺います。

宮國産業振興局長がいろいろ議員からの質問に対してこれからの予定とか展望とか事業計画を語る述べておりますけども、私がここで聞きたいのは、1,179万円ですか、その予算が計上されていますね、補正予算で。内訳見ますと、大体500万円が委託料、600万円が地消地産の漁業協同組合と農業協同組合に対する支出だと言われておりますけども、この500万円の委託料の内訳をちょっと教えてください。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

調査事業としましては、加工などの対策を通じて新たな販路づくりによる生産者の所得向上と地産地消による地域経済循環を目指す上で、現状、課題、必要な対策についてデータに基づいた検討を行うため、必要な調査を行うものです。

補助事業については、学校給食への地産食材の活用促進を図るため、2つの取組を予定しております。前回の議会でも答弁しましたが、農林水産物のJAとの学校給食への加工マンゴーと伊良部の漁業協同組合との水産加工に関する取組、この2つでございます。

◎真栄城徳彦君

私が聞いているのは500万円の内訳なんです。あなた方、これコンサルタントに払うんですか、事業計画を立ててもらって。どこのコンサルタントに払うんですか。私が問題にしたいのは、産業振興局が何人いるか知らないですけども、五、六人はいると思います。市長の肝煎りの目玉政策ですから、具体的なイメージを持って、具体的な方向性を持って産業振興局を設置したと思うんです。市長、そうでしょう。だから、あなた方が市長の思いを受け止めるためには、この産業振興局をどういった形にして、宮古島においてどういった産業を育てていくかということをまず第一に考えなければいけないんですよ。それは役所の人間の人間は豊富ですから、役所の人間でも事業計画とか基本計画ぐらいつくれるでしょう。あなたは500万円コンサルタントに払うんですか。教えてください。

（「休憩」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時20分)

再開します。

(再開＝午後 3 時20分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

予算で500万円計上しておりますけども、これ職員でできるんじゃないかというご質問でしたけども、本市で生産される農林水産物のほとんどが県外市場へ出荷されております。市場の価格変動や今般の新型コロナウイルス等による影響を受けやすい構造を抱えていることから、市民の食、地域外食の取材に多くを頼っており、自然災害等における影響を受けやすく、かつ地域外からの調達に伴い、地域経済の流出につながっているため、そういった専門的な方々の意見を取り入れながら、あくまでも市が主体となって地域の加工関係の事業者等の話もこれまで五十数業者の方々とは今ヒアリング調査をしております。その中で、いろんな要望等、課題等が見えてきておりますので、そこら辺も踏まえて専門的な知見から助言をいただき、そしてそれに基づいて市が主体的となって、地域の加工業者の皆さん方と密に連絡を取りながら、調整を図りながら取り組んでいき、そして産業振興局が宮古島でどういった産業を育成していけばいいかということも踏まえて、事業者の皆さん方と相談しながら作業を進めていきたいと思っております。

◎眞榮城徳彦君

私が心配しているのは、産業振興局長、こういう500万円を使って例えば外注してコンサルタントを使ったりします。そして、事業計画とか基本計画をつくってもらうのもいいんですけど、大したものではないんですよ、コンサルタントに頼んだって。見てくれは立派ですよ。誰が見ても、ああ、すごい事業計画だと思んですけど、中身がないんですよ。コンサルタントの悪いところは、この事業が失敗しても関係ないんですよ。だから、私は地元で、なるべくなら行政の皆さんが、職員が地元の方々と一緒にこういう事業計画、基本計画をつくってほしい。そうになったら、本当に血の通った産業振興局になると思っているから言っているんです。日本国中には、最初に新型コロナウイルス対策で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1兆円出しました、国が。次、間髪置かずに2兆円出して合計3兆円、経済対策で出しているんです。これうわさによりますと、全国のコンサルタントが狙っているんですよ、自治体を、行政を。いろんなところに入り出して、こういうお金が流れてくるということを知っているコンサルタントが鵜の目鷹の目で狙っているという評判なんですよ。ですから、簡単にコンサルタントを利用してしまうと、こういう体質が身につくんじゃないかと私はちょっと心配しているんです。宮古島市は有能な人材がいっぱいいますよ。市長、体をフル回転して使って、こういう事業計画をつくって見たらどうですか。

それと、もう一つ、地元にも独自産業じゃないけど、こういったことをやって成功している、いわゆるローカルコングロマリットみたいなことをやっている皆さんが幾つかいらっしゃるんですよ。例えばパラダイスグループがありますね。雪塩の。彼らは本当に自分たちの足で、自分たちの目を見て、そして自分たちで考えて、いろんなところに申請をして宮古島の産業をここで大きくしているとは私は思って評価しているんです。そういった方々と話し合って、産業振興局を今度設置するんだけど、いいアイデアはないですかと、1か月に1回か2回でも話し合ってみれば、いい事業計画できると思いますよ。何も県外のコ

ンサルタントにこんな500万円も払うことないんです。ぜひ役所のお金は大事に使っていただきたい。宮國産業振興局長だってそのスタッフだって優秀じゃないですか、みんな。できると思いますよ。そして、地道に自分の足を運んで、地元の人と話をして、こういった計画をつくれれば、私はいい産業振興局になると思っていますから、期待を込めて言っているんです。ぜひ頑張ってください。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

答弁をいたしますけれども、今まさに眞榮城徳彦議員がおっしゃったような作業を進めております。一応お金をかけるは簡単なんだけれども、うちの産業振興局の皆さん、直接に自分たちで全体の像をまずつかむこと、そして課題を整理すること、生産部門、農林水産部門の生産部門、それから現状の加工に携わる皆さん、それから販路に関わる皆さん、多くの皆さんとヒアリングをして、今いろんな、これをどういう形で話を進化させるかということにおいて、物を進める部分の検討委員会、それから加工に携わる皆さん方の検討委員会、そして販路に関わる検討委員会、まさに先ほどおっしゃったような、島の駅みやこ、多良川等々、三つの製糖工場含めて大胆な発想でもっていよいよ集まって議論が始まっております。つい最近では、青年企業家の皆さん方が、加工に携わるメンバーが小さく1人、2人やっている皆さんも含めて、数十業者集まって一つの議論をしたというような動きがあります。そういうやはり泥くさくて土着くさいものほど観光客が目指していると思っておりますから、やはり島の匂いのする産業、我々が大手企業に勝てるのはやっぱり手作り、地域の食材の力だと思っておりますから、その辺は忘れずにしっかりと今のアドバイス、提案をいただきながら取り組みますので、よろしくどうぞ。

#### ◎眞榮城徳彦君

扶助費はちょっと時間があつたら聞きます。

教育長の自由裁量予算の1,000万円について聞きたいんですけど、平成25年頃でしたか、前の下地敏彦市長のときに宮國教育長に対して教育問題に積極的に取り組んでくれということで1,000万円という自由裁量の予算をつけました。何に使ってもいいと、教育関係、福祉に至ってもいいけれども、これを宮國教育長に言って、我々議会も、ああ、いいアイデアだと言って1,000万円の予算をのせました。ところが、いつの間にかこの使い勝手が宮國教育長がその当時、何に使ったかよく分からない。変な意味じゃないですよ。いつの間にかひもつき予算になってしまっているという話を聞きましたんで、こんないい制度が何でこういうふうになってしまったんだろうと私は残念に思って今回聞きます。別に教育長に対する忖度ではないですよ。この予算を我々議会も非常に後押しして、思う存分この1,000万円、1,000万円という額は少ないか多いか分かりませんが、使ってくれという期待を込めてこの予算を成立したんです。新しい教育長を迎えて、まず存分に働いてもらうためには、この予算の範囲内で自分が宮古島市の教育について何をやりたいのか、お金をどのように使ったらいいのか、これは毎年毎年変わるわけですから、毎年毎年1,000万円計上されるわけですから、今年度はこれに使いましたと、今年度はこれに活用しましたというようなユニークな予算があっても私はいいと思っています。ですから、いつの間にかこの予算が消えてしまった理由をまずはお聞かせください。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

ご質問の予算につきましては、議員おっしゃるとおり平成25年度から魅力ある学校づくり推進事業補助金としてスタートしております。事業実施に当たっては、魅力ある学校づくり推進事業実施要綱に基づき、

各学校から提案された事業計画について教育長を委員長とする審査会において事業を決定し、採択された学校に対して補助金を交付するという形での事業実施でございます。事業のスタート時から現在まで予算及び事業の趣旨に変更はございませんが、予算措置の方法については、令和3年度から各学校に対する補助金ではなく、当初予算編成時において各学校の特色を生かす事業として提案を受け、審査会を開き、教育長の判断により事業を決定し、各学校に予算措置をしております。これが現在の流れでございます。

◎眞榮城徳彦君

だから、教育部長、何も審査会を開いてまで教育長の予算をあなた方が決めることないでしょう。教育長一人が決めればいいんですよ、こういうことは。そのための予算なんだから。学校の修繕費とかそういったものは別の補助事業でやればいいんであって、学校からの提案じゃなくて、学校からの提案は一切受け付けませんと。教育長独自の判断で、私はこのお金をこれに使いますという判断をしてもらうんです、そのための予算だったんじゃないですか。ひもつき予算になってしまって嘆かわしいですよ。これは後でまた出すからいいとして、ぜひこの予算を復活していただきたい。この予算をしっかりと使い切るような教育長であってほしいと私は願っていますから、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

次に、子供のデータベースについて伺いますけれども、その前にオンライン授業、これは小学校で9校、中学校で7校と言っていますけど、オンライン授業を実施できていない学校を公表してください。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後3時32分)

再開します。

(再開＝午後3時35分)

◎教育部長(上地昭人君)

まず、同時配信型オンライン授業を試験的に行っていない学校、小学校で上野小学校、鏡原小学校、池間小学校、狩俣小学校、伊良部小学校でございます。中学校で池間中学校、城辺中学校でございます。この同時配信型オンライン授業と申しますのは、もちろんリアルタイムで先生と児童生徒が相互通行で授業をするものでございます。現状で、機器については、タブレットを配付して機器上はできることになっております。あとは、教職員のICT機器への操作方法なんですね。そこで、その操作方法については、これから講習会、研修会を開きながら早急に対処してまいりたいと考えております。それ以外のオンデマンド型は、もうほぼ99%の学校で実施しておりますので、あとはワンステップアップして、双方向のリアルタイム授業ということを目指していきたいと思っております。

◎眞榮城徳彦君

教育部長、城東中学校のことですね、城辺じゃなくて。これ小学校の……

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後3時37分)

再開します。



(再開＝午後 3 時37分)

◎眞榮城徳彦君

教育格差がこれによって生まれることはあってはならないと思いますので、そういうことにならないよう、できるだけこういったシステムを対応するのであれば、全学校がそういったことを同時にスタートできるように、同時にできるようにする体制を一日も早くつくっていただきたいと思っております。

次に、子供たちの貧困対策、データベースの問題なんですけれども、これなぜそういうことをやるかというのと、どうも縦割りの弊害があって、福祉と教育と学校現場と、こういった情報がばらばらになってどうしても意思の疎通が取れない。そうすると、どういうことが起こるかという、本当に援助を必要としている子供たちがどこかで漏れてしまうかもしれないという全国的なこれ悩みがあって、これデータベースを作成をして情報を一元化するという作業が大事なんじゃないかというふうに国が方針を決めて、これに取り組もうとしています。ですから、スクールソーシャルワーカーと学校現場と教育委員会と福祉と子供の貧困問題に対することを本当に真剣に考えるならば、一人でもこういった子供たちを見過ごすようなことがあってはならない。なかなか自分からは発信できないんですよ、子供も家庭も。ですから、ふだんからデータベースを持って丹念にこれをやっていると、必ず援助が必要な子供とか援助が必要な家庭というのはすぐ出てくると思うんです。個人情報保護法があって難しいかもしれないんですけども、しかしながら子供の幸せのためなら、こういった情報の一元化はもっと考える必要があるんじゃないかと思って、宮古島市もいち早くこれに取り組んでほしいと私は願っておりますから、そのことに関しての説明をお願いします。

◎福祉政策課長（松堂英彦君）

子供の貧困対策としまして、政府は自治体が保有する生活保護の受給状況や学校による学力、体力、給食費滞納といった様々な情報をデータベース化し、問題を抱えながら声を上げられない子供たちを見つけ出す仕組みの導入を自治体へ求める方針であるとの報道がありましたが、現時点ではそういった国、県からのデータベース化の活用について情報がなく、本市におきましては、貧困対策としてデータベースの活用は今のところありません。

◎眞榮城徳彦君

私は、必ず必要なときが来ると思っていますから、これ準備しておいてください。

すみません、扶助費の問題は後でやりますので、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時55分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時41分)

再開します。

(再開＝午後 3 時55分)

先ほどの眞榮城徳彦議員に対する学校名の訂正があるそうでありますので。

◎教育部長（上地昭人君）

失礼しました。先ほど実施していない学校名をちょっと間違っていましたので、訂正させていただきます。

小学校で16校中7校ございまして、南小学校、東小学校、鏡原小学校、池間小学校、西城小学校、上野小学校、伊良部島小学校の7校でございます。中学校で11校中3校ございまして、北中学校、狩俣中学校、池間中学校でございます。失礼しました。

◎議長（山里雅彦君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

6月定例会においてですので、一般質問を始めていくんですけども、その前に一言だけ。私、今健康のために体質改善を図っております、ここ3か月お酒を一滴も飲んでおりません。断酒中でございます。ですので、この議場に酒気を帯びて入ることはございません。ご理解をください。

それでは、一般質問をやっていきたいと思います。少し順番を変えていきます。市長の市政運営についてというところからいきたいと思います。6月定例会、いろいろな議員の皆様がし尿処理施設、また伊良部の屋外運動場、この急な政策の転換に対しての質問がたくさん出ていて、多くの議論がこの議場で行われてまいりました。しかしながら、残念ながらマスコミでの報道がほとんどされておりません。ですので、私の今回の質問をしたところで載らない可能性も高いなというふうに私自身思っておりますので、ぜひともマスコミに載るような記事の質問から行きたいと思います。

みなとまちづくり再生プロジェクト事業についてであります。これみなとまちづくり再生プロジェクト事業、数日前に市長が答弁されたときに、みなとみらいまちづくりということで発言がございました。ぜひとも行政がやっている構想なり事業なり、間違えずに発言をしていただきたい。間違いがあった場合、訂正をしていただきたい。議場というのはそういう場所です。それをお分かりいただきたい。これ非常に重要な島の未来を描く成長戦略の一つであります。このみなとまちづくり再生プロジェクト、これに対して市長はどのようなビジョンをお持ちなのか。これ市長のまちづくりのビジョン、また成長戦略のビジョンを聞きたいということでの質問でありますので、市長のご答弁をいただきたい。それでなければ答弁は要らないです。

◎市長（座喜味一幸君）

濱元雅浩議員にお答えいたします。

宮古島市では、近年、クルーズ船観光客を中心とする観光客の増加に伴い、その受入れ環境の整備が課題となっております。みなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会は、平良港やその周辺、背後市街地において、観光客の受入れ拠点形成をメインとしたまちづくりの検討を行うため、平成30年度に設立されました。当委員会は、委員会、幹事会、課題の検討を行う各作業部会から成っており、島内の行政や民間の主要組織がメンバーとなることで、官民が連携してまちづくりに取り組める体制を整えております。今年度において、宮古島市みなとまちづくり基本構想を策定し、平良港を中心とするみなとまちづくりの将来ビジョンを示せるように取り組んでまいります。具体的には、平良港及び周辺地区を3つの拠点に分けて、

拠点1が平良港内と旅客受入れ施設及び観光案内所のあるエリア、拠点2が三菱地所によるホテル建設が進行中のトゥリバー地区、拠点3が中心市街地、主に市内の3通り周辺が対象となっております。この3つのエリアを連携し、民間における商業施設の誘致によるにぎわいの確保、ホテルを中心としたリゾート地として調和の取れた拠点づくり、また中心市街地3通りを中心に観光拠点としての在り方や必要な整備を策定作業中の平良港長期構想や平良港港湾計画及び都市計画マスタープランと関連する計画の整合を図りながら検討していく予定です。

◎濱元雅浩君

事業内容のご説明にとどまってしまったので、ビジョンが聞けなくて残念ではありますが、次の質問に行きたいと思います。

政策変更についての影響についてというところの③番でありますさとうきび収穫管理支援事業の再考案についてお伺いいたします。これ3月定例会のほうに1億5,300万円出てきていたものです。この際、令和3年度の収穫に向けての生産意欲の向上のためにということでこれが出てまいりました。しかしながら、議会のほうで承認を得られずに、これはなくなっている事業であります。これ令和3年度の収穫に合わせて、市長が生産者の意欲向上を図るためにぜひともやりたいという強い意向を示されていたものであります。先日、砂川辰夫議員に対しての答弁の中では、ほとんどそれが進行していないように私は思います。令和3年度の収穫に向けての意欲向上であれば、夏に向けて確実に進んでいる事業だと私は感じておりましたので、これについて聞きたいんですけども、この同事業の再考に関する、これを議題とした部署の会議は3か月間、これまで何回行われていますか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

サトウキビの生産拡大に向けては、去る5月18日に宮古地区農業振興会及び宮古地区さとうきび糖業振興会において各関係機関と意見を交わしております。その中において、土づくりのための補助事業などで地力増進を図ること、株だし圃場の心土破碎を促進し、土壌の空隙率を上げる取組、また近年増えてきている病害虫、アオドウガネの駆除対策を図ることなど多くの意見がありました。市としましては関係機関の意見を踏まえて、既存の事業の強化や新たな事業創設について検討しているところです。

◎濱元雅浩君

じゃ、全体会議として1回ありましたということですね。庁内では何回ありましたか。この議題が主題になる会議です。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

このことに関しての会議なんですけれど、これ令和3年度に向けての課題ということで、市長と企画政策部と農林水産部で会議を行っております。

（「何回……」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

回数についても聞いているけど。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

この会議は1回でございます。ただし、その代わりいろんな形で製糖会社とか、さとうきび対策室とか、関係機関との会議も行っております。

◎濱元雅浩君

市長、ぜひしっかりやっていただきたい。看板施策として出したもの、これが3月定例会で通らなかった、それがそのまま保留じゃないですか。庁内でしっかり議論して、それも市長がリーダーシップを取ってやるべきことです。そういう案件だと私は思っております。もう夏来ますよ、すぐに。こういうことを、市民と約束したことをしっかり1個1個丁寧にやっていくということが市長の公約だったと私は思っております。それが1回ですか。残念です。しっかりとこういうことはやっていただきたいというふうに思います。

これは1回で、ほかのタイミングでいろいろやっています。それはそうでしょう。違いますよ、これを主題にした会議を市長を先頭にやっていただきたい。これ間違えても9月に全く同様な議案が出てくるような、そんな計画だったら、今までこの議場で行われた議論を無視していると私は感じます。

続いて、2番目の伊良部屋外運動場の整備についてです。これプロ関係者が何とかかんとかという話ですね。この方針転換、いつ頃、プロ仕様に切りかえるために動いていくと市長から部局に連絡があったのはいつですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

プロ仕様に方針を転換したというようなことではなくて、5月末頃でしたですか、プロ球団の関係者等も来ていました。そこでいろいろ視察をしてもらいまして、その際にいろいろな要望等もございました。現在の球場そのものはプロのキャンプでも使用可能な球場なんです。拡張へ変更したというのではなくて、現在の球場が終わった後に、周辺整備工事を進める中においてプロ球団の要望のあったような、例えば観客席を増やせるのかどうかとか、そういったのを検討するというのが拡張ということでございます。

◎濱元雅浩君

そのプロの関係者は、宮古島市が声をかけてお呼びして、それを市長とともに議論を重ねたという理解でよろしいですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市のほうから宮古島市への来島を呼びかけたということではなくて、相手先のほうがいろいろな情報を仕入れる中で宮古島を訪れたものだと理解しております。

◎濱元雅浩君

そうなんですよ、これはプロを招いていないんですよ。別の事業でほかの団体がプロを招いた。そして、その上で今建設中の施設を見ていただいた。その後に、私は市長とその関係者が話をしたという事実は聞いておりません。市長はそのとき参加されなかったというふうに私は聞いております。なので、何かこれまでの答弁がちぐはぐに感じているのは私だけでしょうか。

それでは、①、し尿処理施設について、これを断念したことについてということで進めていきたいと思っております。まず、そもそもなんですけれども、議論がいろいろと行ったり来たりしているので、整理を私はしたいなと思っているんです。これは令和2年3月に策定した宮古島市し尿等処理施設整備基本計画、これは現状どういう位置づけになっているのだろうか。これはもう破棄されているものなのか、どういう位置づけなのか、まずそこからお聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

この宮古島市し尿等処理施設整備基本計画に限らず、様々な計画がつけられるわけですが、それが破棄されるというようなことはなかなかないです。例えば今後共同化に向けて新しいし尿を処理するような施設を整備していく中でも計画をつくらなければいけないわけです。その計画にこの基本計画の中身、これ全部ということではないかもしれませんが、それはまた引き継がれていくというふうに考えております。ですから、破棄するということではないです。例えばこれでいいますと、し尿の今後の予測とか伸び率とか伸び方、そういったものは十分に継がれていくのではないかとこのように思っています。

◎濱元雅浩君

せっかく予算をかけてつくったものなので、考え方の中には軸として入っていただいていると思うんです。本日出された資料、何かの見積りという話なんかもあったんですけども、それはこの1か月で取ったものなのか、それともこの資料、いわゆる計画を策定する際に取った、いわゆるこれを引いて数字を出しているのか、この見積りの時期に関してお答えください。

◎生活環境部長（友利 克君）

まず、基本計画の中にもそれぞれのパターンごとに概算の事業費というのが出ております。しかし、この概算の事業費を出すに当たって、事細かに見積りを取ってとか、そういうことはなかなか正直今のところ探し切れていません。ですので、今回例えば現計画の中で出てくる維持管理費の5,580万円余り、あるいは事業費の35億円余りについても今回新たに見積りといいますか、それをちょっと取り直す部分については取り直したと。変更案についても維持管理費もそうです、事業費もそうです。これについては、やはり議会の求めが急でありましたので、本当にまた急に無理をお願いをしまして、見積りを取ってこの数字を表しているということでございます。

◎濱元雅浩君

見積り取ったのが急遽取って、急遽お願いをして、今取ったということ。私さっきの答弁だと、この1か月の間にしっかりと見積りを取ってという話だと思って多少安心していたんですけども、今の答弁だと、議会から言われて急いで見積りを取ってこの数字を出してきたという答弁だったので、あまりにもびっくりをしているところであります。ごめんなさい、答弁、ちょっと端的にしましょう。ちょっといろいろ聞きたいことがあるので、できる限りポイントだけついていただければと思います。

続いて行きます。計画変更について、これまでの議論の中で市長が答弁されているんです。協議中の資料が漏れて、それによって議論が混乱していると、この考えは今もお変わらないですか。

◎市長（座喜味一幸君）

行政手続上、再検討を持っていく。今のを簡単に申し上げますと、これから実施設計に向かって、特に経済支援の面、維持管理の面で検討を進めてきました。こういうステップを踏んで計画の見直しに当たっては、やはり順序よくやっていく。それから、計画の方針が決まったときに、行政の了解とかヒアリング等をしていくというようなステップを踏んでいく。そういうときで、ちょっといろんな情報が出ますと、ある意味では冷静に、行政上の客観的な議論ができないというような部分があって、ある程度のオーソライズされた統一な方針が決まった際に、やっぱり議会にはお教えすべきだとは思っております。

◎濱元雅浩君

この資料が出たからこそ、この6月定例会でこれだけの議論ができていると私は思います。これ公開し

ないつもりだったんであれば問題が起こるんですよ。令和3年度の国の補助金の決定って、最終的な詰めが終わるのは8月末ですよ。結局議論ないまま、これ切られる可能性があったんです。私たち全く分からないところで35億円の事業が消えるということですよ、それ。それを議論しない、考えられないですよ。本当にこれが漏れたというふうなお考えであつたら残念でなりませんし、これを議論するつもりがなかったとしか私は思えません。

これ先ほど来ずっと漏れて、漏れてと言っていますけど、私たちが何か請求をしたり、何かを探りを入れるためにこの資料を手にしたわけではありませんよ。当局の担当の方が、私たち議員にラインでこの資料に基づいて議論しましょうって投げてきたものですよ。これ市長が全くそれを分からない、漏れたと言っているんですよ。職員がやったということですよ、漏れたということは。これは本当に市長の指示なり、了解なり、認識なり全くなかったんですか。市長、ご答弁ください。

◎生活環境部長（友利 克君）

情報が漏れたというご指摘ですけれども、確かに手順としては非常によろしくないということで、担当者には注意をしたところですよ。ただ、一度出ておりますので、それを踏まえて、議会ではございますけれども、議論は進めていくべきじゃないかと、進むのが当たり前じゃないかというふうに思っているところですよ。

◎濱元雅浩君

私は議論が進むことで、これ新聞にも大きく取り上げられていて、市民生活に直結した衛生管理の問題ですよ。自治体の義務の問題ですので、こうやって大きく取り上げていただいて、市民の関心を得るということは非常に大事な手順になったと、行政手順に合わなかったかもしれませんが。ですから、私はこれは漏れたとは感じておらず、いい提案、提出になった時期だと感じておりますので、ぜひともそういう議論を進めていきたい。実際であれば、これを早く進めて、8月の防衛省の予算確定までの間には何らかの議会の中での答えも出せるような仕組みをつくっていただきたいかった。

それでは、今日出てきました比較の資料に対して少しお聞きをいたします。まず1個目、端的に答えていただいたほうがうれしいので、一番上に先ほど平良敏夫議員もあつたんですけど、1日、日の最大処理能力というふうに書いてあるんですよ。最大処理能力というところで49キロリットルの新施設と既存の施設といったら、最大でいったらやっぱり49キロリットルなんじゃないかと思うんですよ。そうすると、98キロリットルという表現が正しいと私は思います、表にするのであれば。

それと、もう一個、同じことなので聞きますね。隣の変更案の70キロリットルというのはこれちょっと理解させてください。既存の施設49キロリットルに対して21キロリットルのプラスがあつての70キロリットルという理解なのか、新しい施設が単独で70キロリットルなのかご説明ください。

◎生活環境部長（友利 克君）

49キロリットルプラス21キロリットルというのは、現計画の資料をそのまま使っております。もちろん現在のし尿投入施設は49キロリットルありますので、98キロリットルになるのはもちろんのことですけれども、そのうち必要量として21キロリットルというふうな多分考え方ですので、合計すると70キロリットルですよ。ですから、将来的にはそれぐらいの規模の施設が必要だということでもって70キロリットルという表現をしているわけです。今回の変更案の70キロリットルというものは単独での70キロリットルで

ざいます。

◎濱元雅浩君

単独の処理で70キロリットルということは、それに既存のものを含めると約50キロリットルなので120キロリットルということになるということですね。

それで、もう一個言います。70キロリットルであると、環境アセスメントが必要だと思いますが、そうすると完成までに相当な時間を要すると思いますが、もう一度ご答弁ください。

◎生活環境部長（友利 克君）

変更案についての考え方ですね、処理能力の。これは既存の投入施設は使わないと、新たに70キロリットルの能力のある投入施設を整備するという考え方でございます。

それから、環境アセスメントについては、県に問い合わせしているところです。今現在予定をしておりますのが1万6,870立方メートルと細かい数字まで出ておりますが、約1万7,000立方メートルです。これを環境アセスメントの基準にしますと、環境アセスメントは2万立方メートルを上回ると環境アセスメントの必要があるということのようですので、今のところ該当しないのではないかとこのように思っております。

◎濱元雅浩君

分かりました。ということは、9年前に完成して、今稼働している施設は使わないということ、何でかはよく分かりませんが。それで、新たに70キロリットルのものを造っていく。しかしながら、これは単独で処理をできない。下水道に助けを借りてしか最終放流までできないわけですね。という説明でしたよね、本来。流水は、たしか下水道に頼るということですね。間違いですか。

◎生活環境部長（友利 克君）

共同化というのは、もちろん処理水といいますか、これを共同で処理するということが共同化になります。一番肝腎なのは、処理水の量の問題だということふうに思っています、現計画、要するに伊良部での計画は20倍希釈です。20倍希釈になっています。ですよ。

（「資料に書いてあります。希釈はないです」の声あり）

◎生活環境部長（友利 克君）

ごめんなさい、20倍のOD槽の投入というふうになっていますね。

（議員の声あり）

◎生活環境部長（友利 克君）

すみません。

（「現状の……」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後4時26分）

再開します。

（再開＝午後4時26分）

◎生活環境部長（友利 克君）

今回の処理水の量は無希釈に近い、3倍から5倍程度の処理水というふうに考えています。希釈となっていますかね。ですから、その分下水に投入する量も減るというふうに考えています。

◎濱元雅浩君

確認しますね。じゃ、下水道としては、今49キロリットルの受入れをしておりますね。これって、ここ新しい施設ができたからといって、それを増やしていくという計画は今のところあるんですか。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後4時27分)

再開します。

(再開＝午後4時27分)

◎生活環境部長(友利 克君)

これは現在の2つのOD槽で対応できるかということですかね。3つ目の……

(「受入れ枠が増えるのかという……」の声あり)

◎生活環境部長(友利 克君)

3つ目の層のことですかね。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後4時28分)

再開します。

(再開＝午後4時29分)

◎上下水道部長(兼島方昭君)

今のご質問は、現在投入されている量が49キロリットルなんですけど、50キロリットルが増えるという計算をしているかということですよ。それについては、まだ検討はしていません。

◎濱元雅浩君

できないんですよ。3基目のOD槽ができたなら何とかという話は、下水道事業者側からすると、そんな話、別にだからどうってことじゃないんです。49キロリットルは49キロリットルなんです。当面の間、4基目ができて5基目ができて6基目ができたら、それは可能かもしれません。それまでにどれだけの時間かかるか分かりません。

私、今日朝もらった資料でぜひ議論をしたかったんですが、担当部長がこういう状況であれば、答弁がまとまっていない。まとまっていないのであれば、今これを議論することがそもそも正しいのかどうか分からないので、少し別の資料でいきたいと思います。資料というか、別の話でいきたいと思います。これの資料は、また後でどこかで教えてください。

最近新聞で6月16日ですか、宮古島市浄化槽清掃業許可業者有志一同の方々が投稿を上げております。非常に素晴らしい投稿だと私は思っております。すごく力強い応援をいただいたと思っております。それ



はなぜか、これ平成20年段階でし尿処理施設、もうパンク状態、オーバーフローの状態で新たな施策が必要になった。そのときに、彼ら事業者の皆さんは単独処理ができるし尿処理場を確実に確保すべきだという主張をされました。しかしながら、そのとき合併すぐで伊志嶺市長もお金がない中でそれでもやらなきゃいけない。なので、単独で処理できるし尿処理施設ではなくて、下水道への投入施設、これ約7億円だったかな。そのときし尿処理施設を造るには20億円かかるという計画書があるので、それに基づいて私はしゃべっていますが、当時の。20億円、予算を探すのができなかったんですよ。だから、しょうがなく7億円程度でできる投入施設を造ったわけです。これに関して非常にクレームを出したと、そういうことが書かれているんです。これ今また下水道とリンクして、下水道の処理に半分委ねながら十何億円、20億円かけて、これ地盤も整備しないといけない、外構もやらなきゃいけないといったら20億円超えてきますよ。20億円を超えた投資をして、また同じ、そういう事業をやっていくんですか。彼ら事業者が求めたのは、単独で安定的に処理ができる、そういう施設を要望したのにそれが通らなかったということを非常に怒っております。なぜ今回、せつかくし尿処理施設、単独で処理できる施設、それが計画されているのに、それをほごにして、また下水道への負担をかける、そういう計画を立ててきたのか、私は不思議でなりません。これ共同化とか何度も答弁されていますよ。共同化というのは、そういう処理施設、これ老朽化が進んでいたり、再投資ができないという自治体がどうかこれを継続させていくための戦略として考えるべき共同化です。今の投入施設、約9年しかたっておりませんよ。別に老朽化が進んでいるわけじゃないですよ。これ全体構造として、下水道に投入する施設でしかないんですよ。だから、全体が回っていないんです。これが現実でしょう。それは皆さんご存じだと思いますよ。だって、この計画にも確実に書いてありますから。今、夏場、早朝からし尿処理の運搬車両が列をなしているんですよ、早朝から。それが午後まで搬入できないということもまれにあります。だから、午後から搬入をしたいといっても受入れできない。これ観光客がどうの、新型コロナウイルスがどうのと書いてありますけれども、はっきり言います。今年もそうになりましたよ。コロナで観光客が激減している今年も搬入制限していますよ、去年も。そして、今年も制限をかける可能性は非常に高いと、そういう状況なんですよ。だから、急いでくれと言ったんですよ。私たちの言っていることが伝わっていないのが不思議でしょうがない。そして、この投稿で書かれていること、何で気づかないんですか。単独処理を求めているじゃないですか、事業者は。

そして、もう一つ言います。今下水道で受入れをしている、その枠が49キロリットルである理由、それは下水道で処理をするし尿及びし尿関連は、その計画範囲内のものでしかいけませんというのが大前提なんです。しかしながら、その計画範囲というのは宮古島においては非常に小さい。だから、計画範囲外から今持ち込まれているんですよ。わかりますか。使用外目的を注意されてもおかしくない状況、そういう状況で運営しているんですよ、今。これをさらに量を増やして全体を下水に一元化なのか、負担増なのかよくわかりませんが、やっていく。何でこんな使用外目的を増やしていくというのが本当に市長の考えで、それを推進していく、そういう行政ですか。細かい説明はいいです。今これに対してどのようなお考えを持っているのか。共同化であればできるということじゃないです。共同化は説明してから言います。共同化は、先ほど言ったように老朽化が進んでいる場合ということがメインです。だからこそ、下水道処理場、し尿処理場、集落排水、それぞれが存在して、それぞれが老朽化を迎えているところが助け合いな

がら、補いながら、この環境衛生を守っていくという考え方です。うち、し尿処理施設持っていないんですよ。これから建てれば、老朽化もしていないじゃないですか。下水道もそうですよ、まだまだ使える。今OD槽を造るんですか。これからも計画ありますよ。頑張れば、まだまだ使えますよ。問題は、集落排水です。集落排水は相当な老朽化をしています。これから投資をする可能性は薄い。しかしながら、それも継続をさせていかなきゃいけない。だからこそ、し尿処理施設をきちんと整備した上で共同化を目指す、そして下水道においてはこの集落排水をサポートする、そういうことで島全体の環境衛生を守っていく、そう考えるのが市長の、そして行政の役割ですよ。それをなぜ、なぜこのタイミングで下水道処理に負担がかかる一元化を目指しているのか、まずそこに関して。これ目的外使用を言われたら、下水道の今後の整備に影響あると私は考えますから、それも含めて答えていただければと思います。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

まず、この事業の供用開始についてですけども、伊良部の佐和田の現計画も令和6年4月1日でございます。変更も令和6年4月1日でございますので、遅れがないような取組を今後していかなければならないというふうに考えているところです。

それから、水道のこれが分かればとかというのは、もうこれだけ議会で公式の場で声を上げておりますので、出ておりますので答弁しますと、併せて今度の事業化の計画というのは、今下水道課に投入をしている漁業集落排水、そういったものの課題も問題も併せて解決しようというところが一つの狙いがございますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎濱元雅浩君

だから、いいですよ。そういうお考えに基づいて新しい計画を策定されているということが分かるだけで、それはそれでいいと思います。私はその上で、やはりこの現行計画を支持するという立場に立って議論させていただきますので、今言っているように、現在ある投入施設をやめて新しい処理をするというところで処理機能を設けるといふ、これも日に70キロリットルという計画もこれの中には出てきています。これに関して、中身が違うといえば中身が違うかもしれませんが、これもやはり計画策定からすると、これ一番時間がかかっているんです。環境アセスメントがこれ入っているんで、9年間かかっているんですよ。環境アセスメントはない可能性のほうが高いというので、ああ、そうですかといって、ほかの計画全部見ても最初のゼロベースからの協議をしていけば間違いなく一番最短でも5年半かかるんですよ。今の計画を半分使うとしたとして、じゃ考えて、やっぱり5年はかかってくるでしょう。今の現行計画、残り3年で終わるんですよ。それを何で逆戻しして、また5年の計画に戻さなきゃいけないんですか。それで間に合うと言っている理由が分からないんですよ。なぜか、現行の計画を改定していくという程度の変更であれば、それはそうでしょう。しかしながら、これで何がうたわれているか、荷川取という地域においてはそぐわない、これが大きく書かれている。もう一つ、下水道に投入する仕組みではなく、単独でやらなければ、読みましょうか。「既存下水道施設の処理分担による定常稼働が前提であり、投入するという考え方の場合はね。下水道施設の搬入制限による影響を受けることから、し尿等の処理の不安定化を解消することは難しく、不適と判断される」。下水道に投入することなく、独立して処理を完結できる、そういうものをこの計画では求めて、それが将来にわたって必要であるということを訴えているじゃないですか。これ平成20年から、10年前からそれ言われているんですよ。そのいいチャンスなんです

よ。予算もついた、国の補助金、これしっかりと皆さんが頑張っていたから、こんな早いタイミングでついたんじゃないですか。これこの計画が策定された令和2年3月、これから令和2年5月にはこの資料をもってしっかりと防衛省と議論に入っています。だからこそ、今のタイミングで全てが動いているんです。これに尽力された宮古島のスタッフ、そしてこれをやはり島の未来の課題であると理解をいただいた本省の方々、何でこれゼロベースにするのか、私には全く分かりません。これが討論になっていないかもしれませんが、私はそう考える。その上ででも、この計画がどうしても絶対がいいと言えるのか。投資額35億円か20億円か、その違いですか。あとは近くなった、その違いですか。

2012年7月に今の下水道投入施設が供用開始になりました。そのときに、大きなニュースが宮古島を駆け巡りました。それまでの旧平良市のし尿処理施設、上原苑から下水道投入施設へ移行すると。その際に、受入れの費用がし尿処理施設より3倍値上がりをしております。バキュームカー1.8キロリットル、それまでのし尿処理施設600円で受け入れたものが1,800円、2.7キロ車900円が2,700円、3.1キロ車1,000円が3,100円になっております。これ当然だと思える理由があって、市当局は市民にお願いをしました。これは、そもそも下水道処理施設、下水道利用者の処理をする施設です。当然ですね。だから、現状下水道を利用されている方の公平性を担保するために、どうしても受入れ金額をこの値段で設定しなければいけない。申し訳ありませんが、これにご協力をお願いしますと、そういう話でここはスタートしています。分かりますか。2倍、3倍に何がかかる。ここし尿処理施設から下水道に処理を変えたところで3倍値段が上がっているんですよ。ということは、単独のし尿処理施設、しっかりと運営して、これから量も増えますよ。それでランニングコストをどうにか賄っていけば、今言っている市民負担、2倍から3倍圧縮できるんじゃないですか、受入れ価格下げられるんじゃないですか。分かりましたよ、5年間我慢してください。当局、下げてあげたらいいじゃないですか。こういうことも何で調べもしないで、よく答弁に立っているなと私は思いますよ。調べたらすぐ出てきます、こんなのは。大問題になったんですよ。それを今、さらに大問題になっているみたいな、いやいや、3分の1にできる可能性がある、そういう事業ですよ。

もう一つ言います。地域バランスを私は考えたいと思います。伊良部での施設の建設、事業者は遠い、だから何ですか。伊良部から考えましょうよ。伊良部は、農業集落排水もないんですよ。そういう中で、今多くのリゾート開発が来ていますよ。部屋数増えていますよ。これは今で終わる話じゃないですよ。どんどん、どんどん加速していきますよ。そうなったときに、伊良部から荷川取に持ってくる、それも大きな課題になるんじゃないですか。

もう一つ言います。これで台風や津波の案件も出ています。荷川取は埋立地で標高も低い、みんな分かっていますよね。これ何かあって、全てのし尿処理をする施設が破壊されたらどうするんですか。だからこそ、分散管理ができる、そういうリスクヘッジをする、それが市長の役割ですよ。何でこんな負担増になる、そして危険性もはらむ、安定性も薄い、伊良部は捨てられる、そういう状況で何でやるのかなと私にはよく分からない。

3基目のOD槽も話が瓦解している。市民負担も、私の中では瓦解しています。施設管理、ランニングコストが高くなる、量も増えます。しっかりと増えます。それをしっかりと処理できます。先ほど言った炭化のもの、ちょっとこれ私、疑問に思ったんですね。この資料の中で、炭化を施設内でやるので、その運搬費がなくなるからゼロ円ですという話をされておりましたよね。それだったら、この事業計画変更につい

てという資料の中で一番最後に書いてありますよ。「宮古島市資源リサイクルセンターは規模が小さく、牛や鳥のふんを堆肥化する施設であることから」、ちゃんと聞いてくださいね。書いてあるんだ。「新たに汚泥再生処理施設を整備し、し尿等汚泥と下水道汚泥を堆肥化し、農地へ還元する堆肥化施設の共同化を目指す」と書いてある。意味が分からないんです。新しい施設に既に炭化のものが存在をしているからという先ほどの答弁と、これに書いてある全くこれ別の施設を整備しと書いてあると私は読めるんですけども、その違いだけまず答弁ください。

◎生活環境部長（友利 克君）

今さっき濱元雅浩議員が読み上げた資料といいますか、これについては、議会の冒頭から申し上げておりますように、いわゆる内部検討の途中段階の資料なんですね。ですから、現段階においては、これが最新の考えだと。比較をしました、その中で炭化をするという考え方が最新の今の状況というような考え方だというふうにご理解ください。

◎濱元雅浩君

分かりました。みんな違うものだということね。いいですよ。

今情報いただきましたけれども、伊良部堆肥センター、すぐ隣にあるそうですよ。ということは、上野の資源リサイクルセンターまで運ぶとって金額出してきたものは要らなくなる可能性があるわけですよ、隣のリサイクルセンターを使えばね。そういうことだと思いますよ。何でそれがこの資料に基づいていないのか。だから、こういう資料を急遽作って出してくるということがまず間違っているんですよ。6月4日に市長は防衛局に行かれるはずだった。そのときにお持ちになる資料を提出してくださいと眞栄城会長にお願いしましたよ。えっ、これ持ってくつもりでしたか。いやいや、ごめんなさい。間違いです。これ金曜日から土曜日、日曜日にかけて作られたと思います。ということは何もありませんよ。何もなくて35億円の事業をお断りに行く、新しい計画を訴えに行く、どうやってやるんですか。私には考えられない。そういう行政を今後進めていただくと、宮古島市全体の暮らしにも成長にもマイナスが起きます。

今回このような方針転換で、大きく2つの問題から構成されています、これは。1つ、今ある質問をしましたし尿処理施設の必要性、将来性、急いで造る、予算も確保できている、その中でなぜ変更が必要なのかという案件が1つ。

もう一つ、多くの議員が言っています。この事業執行責任が役所にはあるんですよ。それに対する市長の認識不足なのか、もうよく分からなくなってきたんですけども、議会は市民に代わって行政事業の計画と予算を審議して承認をする、いわゆる決定権者ですよ、私たちが決定するんです。皆さんのやること、市の役割は行政事業の計画案及び予算案を作成して議会に諮る。そして、この議会承認の範囲内において事業を執行する執行権者です。これよく勉強している子だったら小学生でも分かると思いますよ、これ三権分立の基本的な流れですから。だから、今回の事案は、まとめると、事業執行権しか持ち得ない市長及び市がその市長に認められている専決事項の範囲外にもかかわらず、その権限範囲を超えて、議会というのは市民の代替でありますよ、市民意思を代替している、そういう組織だと私は自負しています。議会が決定した、だからそういう組織に対しての行政事業の決定権者であるこの議会での協議及び承認という民主主義の根幹となる正当な手続を得ずに独断で実質的な計画の中止を決めたのみならず、年度をまたいで要求をしていた国庫補助金の取下げを先方に表明しているんですよ。これ前代未聞の不祥事ですよ。

これ補助金の拠出を決定した国との信頼関係を著しく損なうことだと思えます。そこも含めて市民及び市議会に対する背信行為であると私は感じております。

(議員の声あり)

◎濱元雅浩君

いや、別にいいですよ。私にいただいた時間であります。

ということで、これは……

(議員の声あり)

◎濱元雅浩君

静粛にお願いしますと言ってあげて。こういう行政を進めている、私これ一つの大きな生活に関わる、将来に関わるテーマだと考えております。だからこそ、今ぜひそれがいいか悪いか私にもまだ分かりませんよ。ただ、これ一本で勝負して、市民の信を問う、そのぐらい必要なことだと私は思っています。なぜなら、これ補助ができるかできないか決まるのはもうすぐなんです。8月ですよ、8月末ですよ。私は、これ一本で再度現行計画を推進する側としない側を市民に信を問う、そういう選挙があってもおかしくないと思います。つまるところ、私はこの計画をこのようにゆがめていく、そういう未来を描く、そういう市長を私は信任することができない、そういう思いを込めて、6月一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(山里雅彦君)

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。活発な議論が交わされていることを大変うれしく思います。このような議会、本当に市民のために皆さんが議員の職責を果たす、そして当局の職員の皆さんが懸命に頑張る、本来そういう競い合いが大切だと思います。

通告に従いまして一般質問を進めさせていただきます。新型コロナウイルス感染症で闘病中の方、そして関係者の方々に心からのお見舞いを申し上げます。日々残業に追われながらも、土日、休日を返上しての新型コロナウイルスワクチンの接種、その従事されておられる全ての関係者の皆さんに敬意を表し、医療、介護、保育、そしてエッセンシャルワーカーの各分野の皆さんに心からの敬意を表します。

まず、大きな1番、宮古島市総合庁舎建設工事の変更契約について伺います。まず最初にお断りします。通告書の①から④、そして⑫、⑬はそれぞれ存在が確認されましたので、答弁は必要ありません。

まず、質問に入る前に、宮古島市総合庁舎建設工事の変更契約について、友利光徳議員の一般質問の答弁を受け、市長に要望があります。この問題は、公共工事の入札契約適正化法による措置が必要と思料します。建設業許可権者である沖縄県建築指導課に判断を伺うことを要望します。

その理由について少し長くなりますが、以下指摘をさせていただきます。17日午後、友利光徳議員の一般質問で、「総合庁舎建設工事について、入札参加願が出されていない業者と契約ができますか」と質問がありました。それに答弁して「契約できません」、きっぱりとした答弁がありました。大変重要な答弁です。これは建築1工区を請け負った大米建設が、電気工事業の資格を持たないにもかかわらず、2工区に附帯する電気工事、それを1工区に追加契約したことは、地方自治法と建設業法、宮古島市契約規則に

違反することになるということ。まさに友利光徳議員と私が指摘を続けてきました、市議会は瑕疵ある議決をしたことになると思料します。このような結果を招いたのは当局の不適正な諸手続と審議のための十分な資料提供がないばかりか、臨時会での不十分な議論で議決に至ったことにあると考えます。

友利光徳議員の質問と当局の答弁は、1工区と2工区との関係で問題があります。これは、建設業法令遵守ハンドブック、ポイントを編集したものです。国土交通省東北地方整備局、建設業法令遵守推進本部、建設業法令遵守指導監督室が平成29年4月に発行しているものです。その37ページには、「建設業の許可は業種別に行っております。それぞれの建設業の許可業種は、その目的別に建設工事の内容が規定されており、「土木一式工事」・「建築一式工事」は「総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物（建築物）を建設する工事」であり、27ある「専門工事」はそれぞれの建設工事の内容が規定されています。そのため、「土木一式工事」・「建築一式工事」のみの許可を受けている建設業者が、27ある「専門工事」のみを請け負うことはできません」と明記しています。他の専門工事を単独で請け負った場合は、その専門工事業の許可を別途受けなければならない。つまり市総合庁舎建設工事、車庫棟、2工区ですけれども、隣の。請負契約の当事者は大米建設ではありません。JVを組んでいるわけでもありませんから、建設工事の請負契約の原則第18条と第19条第1項と第5項に該当しません。2019年、平成31年のこれ会議録ですけれども、この17ページに友利光徳議員の質疑に対する大嶺弘明前振興開発プロジェクト局長の答弁で、「株式会社大米建設は、電気工事、機械器具設置工事は県知事からは許可をとってごさいませんが、建設業法の第4条においては、「建設業者は、許可を受けた建設業に係る建設工事を請け負う場合においては、当該建設工事に附帯する他の建設業に係る建設工事を請け負うことができる」というふうに答弁しました。しかし、この建設業法令遵守ハンドブック、ポイント編37ページの指摘しているとおり該当しません。市総合庁舎建設工事（建築1工区）を請け負った大米建設は、大嶺弘明前振興開発プロジェクト局長の答弁のとおり、建設業許可の電気工事業は許可を受けていません。これらの事実から、大米建設は2工区の請負当事者でもなく、建設業許可の電気工事業も受けておらず、設計変更により電気・機械工事を建築1工区に追加し、20億円もの増額契約締結はできないものと思料します。そこで、市長に要望します。地方自治法と建設業法、宮古島市契約規則に違反する案件を市議会は瑕疵ある議決をしたと思料します。この問題は、公共工事の入札契約適正化法による措置が必要です。建設業許可権者である沖縄県建築指導課に判断を伺うことを要望します。

それでは、質問に入ります。⑤、国・県の地域外労働者の運用基準について伺います。この運用基準は、精算、積算のどちらなのか。私は、精算を主張してきました。当局は積算を主張してきました。これまで平行線をたどり、いまだに決着がついていません。本市の特記事項でうたわれている支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する施工工事であるというのが国、県の示す運用基準のうたう精算ではありませんか。そういうやり取りです。去る3月定例会一般質問で、3月24日ですけれども、私が国、県の運用基準が守られていないという指摘したことに対して、下地秀樹前振興開発プロジェクト局長が答弁で、「議員がおっしゃっているのは、土木工事の運用基準です。本市が総合庁舎建設工事に準用しておりますのは、県及び国の営繕工事の運用基準です」、「そのため総合庁舎建設工事の特記仕様書には、積算という表現で記した次第でございまして」、「営繕工事の運用基準と土木工事の運用基準とは違っておりますので、ご理解をお願いをしたいと思います」と述べました。そこで、伺います。私が沖縄県に問い合わせましたと

ころ、沖縄県は「営繕工事の運用基準も土木工事の運用基準も同様。営繕工事と区別はないのが常識です」という説明でした。どちらが正しいのでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

議員ご質問の土木工事の中で、積算であるとか精算であるとかというふうな文言の点ですけども、基本的には総合庁舎については営繕工事を準用して行っております。それで、営繕工事の運用基準を適用したというふうに聞いておりますが、少なくとも今議員ご質問の県の指導といいますか、認識については、もう一度我々としても確認をしたいというふうに思います。

◎上里 樹君

ただいま確認をしたいと答弁がございました。ぜひ精査してご確認をお願いします。

次に、運用基準の精算、積算にこだわる理由ですけども、私は対象が人であり、労働者だということです。物ではないんです。市総合庁舎建設工事には、地域外労働者が1工区で延べ7万3,852人従事しました。費用が宿泊費、食事費、送迎費、旅費、合計で8億5,000万円、2工区でその合計金額が1工区と合計して約9億円になります。2019年、平成31年の4月に着工して1年が経過した2020年5月8日、臨時会で設計変更、これが提案されまして、金額12億3,000万円余、そして2工区で1億4,000万円余、こういう巨額の変更を議会の賛成多数で可決されました。ここで問題は、工事着工して1年までの工事の実績はありますけども、残る11月30日までの期間はこれは計画であり、予定である、そういうような内容のものになります。実績がありません。国、県の地域外労働者の運用基準は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する施工工事であるとうたっているからです。つまり人、労働者ですから、宮古島までの移動旅費、宿泊費、食事費、送迎費の支出実績、領収書を添えて、それを最終精算するのに11月30日の工事終了までは5月8日の議会議決であくまでも支出実績がない計画予定でしかないということです。そういう中身を最終精算をして金額に変更があれば、それを精算して議会で議決し、初めて設計変更が成立します。ですから、11月に市長と議長に工期が終了すること、そうすると設計変更ができませんから、急ぎ臨時会の開会を申し入れたわけです。最終精算の設計変更を議決するよう申入れをしましたが、結局最終精算、これが議会に諮られることなく、5月8日の設計変更、そのときの同額のまま工事が終了してしまいました。1回目の設計変更に加え、二重の瑕疵ある議決を市議会はしたことになると思料します。

次に、⑥、友利光徳議員と私の臨時議会開会の申し入れに対して、下地敏彦前市長の回答書に、「国からの通知や県の運用基準を参考に特記事項として示し、適正に行われています。（臨時議会開会の申し入れについて（回答）宮総総第843号令和2年11月27日）」の回答です。

一方で、令和2年12月定例会での長濱政治前副市長の答弁で、「地域外労働者については、入札当初は入っていないんですよ」、「その後で特記仕様書で地域外労働者を雇用することができるというふうなそれを書きました」と述べています。前市長は特記事項、前副市長は特記仕様書、どちらが正しいですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

前市長が特記事項、前副市長は特記仕様書と述べていたというふうな内容でどちらが正しいかというふうなご質問だと思います。この総合庁舎の建設工事につきましては、特記仕様書につきましては県の標準的なものを使用しておりますので、地域労働者の確保については特記事項として抜き出して特別に記載をしたということですので、言わばどちらも正しいのかなというふうな感じを持っておりますが、

これについてもまたちょっと確認をしてみたいと思います。

◎上里 樹君

ぜひ確認、精査をお願いします。この特記事項なるものは、この工事でこの1枚しかありません。地域外労働者のことについてうたっている、要するに積算とうたっている特記事項です。ですから、特記仕様書なるものが存在するということで、私は情報開示請求で3回、このようなものをいただきましたけども、これは標準仕様書であって、全国共通のもので。特記仕様書というのは、宮古島に特有の、現場に特有の事項を明記するものです。ですから、そういうものですが、下地敏彦前市長の下で市が発注する工事は一元化するというので、工事契約がそこで契約検査課で行われるのに、宮古島市未来創造センターと城東中学校はきちんと特記仕様書が作られております。なぜ総合庁舎建設では、標準仕様書だけにとどまるのか。特記仕様書ですね、要するに。要するに設計図書のこれは一部で、両方とも仕様書を補完するという点では、それは同じ性格のものかもしれませんが、それをうたうのとうたわないのとは大違いなんです。なぜ総合庁舎建設では作成されないのでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

本市の総合庁舎建設での特記仕様書というのが特別に作られていない、全国標準的な仕様書を採用いたしまして、これを特記仕様書として取り扱っていたというふうに聞いております。その中で、特記仕様書にうたわれていない、例えば地域外労働者の件については、特段にまた理解をしていただかないといけないというふうな理由で特記事項の中に加えたというふうに聞いております。

◎上里 樹君

地域外労働者を使うために、要するに特記仕様書でうたわれていないから特記事項で定めたと、正しいやり方だと思います。そうあるべきなんです。ところが、情報開示請求で取り寄せた宮古島市総合庁舎建設事業設計委託業務特記仕様書がございます。その特記仕様書の5項目のところまで設計と条件というのがうたわれています。(1)で、敷地の条件のb、法規制等の状況ということで、航空法による高さ制限28メートル、これが明記されています。そこで、伺います。なぜそれが設計図書でうたわれなかったのでしょうか。特記仕様書もなければ特記事項もありません。見解をお伺いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

設計委託業務の特記仕様書に表記されている高さ制限の28メートルというものにつきましては、建築物の設計条件というふうに聞いております。しかしながら、建築工事設計図書や特記仕様書、特記事項について高さ制限を明記しておりません。これにつきましては、総合施工の計画書にも明記されているというふうなことは確認をしておりますので、今後改めて精査をしてみたいというふうに思っております。

◎上里 樹君

これは大変なことなんです。いわゆる地域外労働者の特記事項がなければ地域外労働者が使えなかったんです、活用できなかったんです。なぜならば、全国共通の建築工事特記仕様書にうたっていないからです。クレーンも入っていません。要するにそういう中で、どうやってクレーンの設計変更をやったか、私は非常に疑問に思うんですけども、まず質問は、⑫に移りますけども、宮古島市の総合庁舎建設設計委託業務特記仕様書がございますが、ここで高さ制限28メートルと明記されている。それが先ほど示しました設計図書にはうたわれていません。なのに、2020年、令和2年5月8日の臨時会で揚重機、いわゆるク



レーンが1工区で130トンが2機、75トンが2機、45トンが1機、2工区で60トンが1機、25トンが1機、20トン1機、そういう幅広い変更がされています。金額が1工区と2工区合計で3億円余という大きな変更です。何に基づいて変更したのでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ご質問の揚重機、クレーンの変更が行われたと。これは何に基づいての変更ですかというお尋ねです。これにつきましては、工事請負契約第18条の条件変更等という条文を適用して変更しております。

◎上里 樹君

そのとおり変更は条件変更しかないんです。しかし、その条件変更には無理があります。契約約款第18条の第1項から第5項、どこに該当するのでしょうか。これまでの答弁を振り返ってまとめてみましたが、まず第1項の図面、仕様書、現場説明及び現場説明に対する質問回答書が一致しないこと。第4項の工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等、設計図書に示された自然的または人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないこと。第5項に、設計図書で明示されていない施工条件について予期することのできない特別な状態が生じたことに該当すると考えますけども、しかしそれは宮古島市総合庁舎整備事業設計委託業務特記仕様書、ここに航空法で28メートルと明記されているとおり、あらかじめ分かっていることであり、無理があります。契約違反だと思料しますが、見解を求めます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

クレーンの変更につきましては、契約約款第18条で変更をかけております。これについては議員もおっしゃっていたとおり、設計図書で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたことということでありまして、その規定を適用して変更を行いました。

ただ、ご指摘の委託業務特記仕様書は確かにクレーンの明記がされております。そこら辺については、今後同じように、ちょっと私も前任者から聞いているとおりにお答えをしておりますが、これについてはちょっと疑義があるようですので、私のほうでも確認をしたいというふうに思います。

◎上里 樹君

ぜひ精査、確認をお願いしたいと思います。

これは、総合施工計画書なんですけども、工事を着工する前に出す請負業者の提案です。それに合意をして初めて着工できるというものです。これが4月18日に合意されてスタートしました。その中で、5月8日という日はどういう日か、臨時会が。工事に着工してから1年が経過した中日、中間地点なんです。工期が11月30日まであります。ところが、1年が経過した中で、揚重機計画の使い方、まず2019年4月中旬から10月下旬まで、25トンから65トン、ラフタークレーン、120トンのクローラクレーンを使うと。それから、2019年4月中旬から7月まで同じクレーンが使われます。さらに、鉄筋工事、枠型、PC工事、鉄筋工事、工事全般、最後に来てユニッククレーンが4月下旬から9月下旬と明記されています。4月18日の合意で計画書を作っておきながら、1年経過した5月8日で設計変更がなぜされるのでしょうか。これは完全に間違っていると指摘したいと思います。

次に移ります。まず、庁舎建設工事において、次は地域外労働者のこととお伺いしますが、⑭です。労働者の運用基準が守られず、下請社員を対象とする誤りがあります。これは情報開示をして手に入れた領収書を解析した結果です。ご見解を伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

地域外労働者の運用基準、ちょっとおかしいんじゃないかというふうなご認識かと思いますが、本工事では元請業者以外の労働者は運用基準を示す肉体的、技術的労働に伴って工事施工に直接従事する者というふうな者を対象としております。誤りではないかというふうなご質問ですけども、これに関しては誤りではないというふうな認識をしております。

◎上里 樹君

これは誤りではないという否定がありましたけども、いわゆる建設工事のこれは運用基準の県の出しているものですけども、地域外労働者の労働管理費というのは、賃金以外の食事、通勤費に要する費用なんです。食事と食事補助費、支給した交通費とかそういうものになりますけども、こういうものが基準では、質問の⑮項目に移りますけども、1泊当たり宿泊費、食事代、夕食、朝食を除いた額とするとしています。それはそのとおりの間違いないと思いますから答弁は要りません。

⑯、庁舎建設工事において除くべき食事代、朝夕食を費用に入れる誤った運用があると指摘したいと思います。いわゆるこれで求められる現場管理費、労務管理費は、賃金以外の食事、通勤費に要する費用です。ですから、朝食、夕食は早出、そのときに出るのであって、あと8時以降の残業、そういうときに出るものだと理解しますけども、運用基準ではそのようなうたい方であって、熊本県の運用基準を手に入れましたけども、宿泊費は食事代、朝夕食を除いた額とするときっぱりと特記仕様書であっています。ですから、そういう誤りがあることを指摘しますけども、ご見解を求めます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

議員のご質問の中で労働者の食事補助という部分の支払いが適当ではないんじゃないかというふうなご質問だったかと思っております。これにつきましては、私も誤った運用ではないというふうな前任のほうから聞いてはおりますけども、このような熊本県の今運用基準が示されておりますので、この件に関してもいま一度確認をさせていただきたいと思っております。

◎上里 樹君

この14億円という巨額がたった1日の臨時会で、しかも市の象徴たる公共工事で一般財源を投入するのにこれだけの問題を議論ができなかったことを反省しておりますけども、し尿処理施設の問題、かなり激しい議論がされています。あのような活発な議論が欲しかったです。

次に移ります。新型コロナウイルスワクチン接種についてですが、スムーズなワクチン接種に本当に皆様方の、賢明な職員の方々の取組に頭が下がりますが、本市のワクチン接種の取組の状況と課題についてお伺いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

本市の接種対象者は約4万9,000人です。そのうち約1万5,998名が1回目の接種を終え、接種率は32.6%になります。2回目の接種を終えている方は7,651名、接種率は15.6%です。ワクチンの円滑な接種に関しましては、これまでのところ宮古地区医師会をはじめ各医療機関、県立宮古病院、宮古島徳洲会病院の医師、薬剤師、看護師の皆様の協力を得て接種体制の確保が安定的にできております。大変感謝申し上げます。今後、ワクチン接種が進んでまいりますけども、アレルギーなどの事情によって接種できない方がいらっしゃいます。市としましては、接種できない方々への偏見や差別などがないよう、市民の

皆様に合わせて呼びかけてまいりたいと考えております。

◎上里 樹君

本当に新聞報道等を見ていまして、全国的に医療に従事される方々は休日返上、そういう中で過労死寸前の働き方、これで憔悴した表情でテレビにも映っていたりしますけども、本当に頭が下がります。私はこのワクチン接種、希望する人全てが受けられることが大切だと考えます。移動困難なひとり暮らしの方、聴覚や視覚に障害のある方、そういった方々への対応も必要です。

茨城県の水戸市では、障害者にタクシー助成を行っています。本市では、そのような取組はどのような取組がなされていますか。

◎生活環境部長（友利 克君）

ワクチンを接種する担当として、障害を持たれている方々へどのような対応をしているかということについては、優先接種をしているということでございます。そのほか、今タクシーの助成券ですかね、そういったものを支給しているかについては把握しておりませんが、障がい福祉課のほうでは聴覚障害のある方への対応というのは接種会場で見受けられるところでございます。

◎上里 樹君

タクシー助成については私も要請したもので、ぜひ実現できるといいと思いますけども、あと要望として、視覚障害者の方々がペーパーで送られてくる郵便物が読めないということも新聞報道で見受けました。ですから、ぜひ点字を施すとか、職員が補助するとかいろいろやり方があると思いますので、対応をお願いします。

それで、コロナ感染防止対策で市長が公約したPCR検査の義務づけ、これは実現を見ていませんけども、私は大切なことだと思います。無症状者の来島で感染者が増えるという現状を変えなければ、コロナを封じ込めることはできません。やっと落ち着いてきたと思ったら、Go To キャンペーンでまた感染者が増える。ですから、私は出発地でのPCR検査、集中してきた宮古島でやろうとしても、それはもう人数が多くなりますから困難を要します。法律上、感染症対策は国の責任です。ですから、それをしっかりと県とも連携して、その実現のために国に強く要請していただきたいと要望いたします。

次に、陸上自衛隊基地について。説明会開催についてお伺いします。市長は防衛省に対し、機会あるたびに住民説明会の開催を求めてきました。非常に頼もしく感じました。いまだに、その要望、市民に対する説明会は実現していません。そこで、文書による要請を行うべきだと考えます。いわゆる口頭でいろいろおやりになるんですけども、玉城デニー知事のコロナ対策でいろんな協議文書が残っていないと。開示したら何もなかったということもありましたので、公文書として残していく作業は大事だと思いますから、ご見解をよろしくをお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議員からもありましたとおり、沖縄防衛局に対しまして、住民へ丁寧な説明するよう求めてきたところでございます。住民説明会についてでございますが、コロナ禍の現状において、人が集まることは避けなければならないという状況がございますので、説明会の開催はなかなか難しいというふうに考えております。

◎上里 樹君

難しいということなんですけれども、工夫をしているいろいろな方法はあると思いますので、その実現、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、ミサイル弾薬の搬入についてですが、6月2日、野原の航空自衛隊宮古島分屯基地にヘリコプターが弾薬を含んできました。自衛隊からの野原住民への通知には、物品の輸送のためにヘリコプターが午後5時から7時半に運行するというペーパーでの連絡があったそうです。実際には午後2時過ぎから4時頃に飛来し、弾薬を下ろして飛び去りました。住民には本当のことは知らされなかったということです。そこで、お伺いします。防衛省は、市長と市民の声を無視してヘリコプターによる配備を強行しました。市の施設を使用する搬入等が今後も繰り返されると思います。ご見解をお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

弾薬類の搬入に向けましては、これまでも沖縄防衛局に対しまして情報の公表を求めてきたところですが、今回の弾薬搬入について、当日かつ直前の連絡となったことは非常に残念であったというふうに考えております。

なお、搬入が複数回にわたる場合でも、これまでと同様、日程等について情報の公表を求めていくとともに、地域住民の理解が得られるよう、引き続き沖縄防衛局に申入れを行っていきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

これまで同様、対応するということですので、ぜひ市民の立場に立って頑張ってくださいと思います。

それで、これから搬入されるであろう港湾施設の活用とかあると思いますけれども、管理権は市長にありますから、ぜひ権限を発揮して頑張ってくださいと思います。

私は、弾薬を運ばれた、これが6月という前市長逮捕の直後、それから沖縄にしてみれば二度と戦争を繰り返さないというその誓いを新たにする6月です。来年、復帰50年を迎えますけれども、基地のない平和な沖縄の実現、それを願って多くの県民が復帰を歓迎しました。残念ながら、いまだにその基地は残ったまま、その復帰の原点を忘れずに声を上げ続けて、みんなで力を合わせて基地のない平和な沖縄づくりに奮闘していきたいと思います。

次に、陸上自衛隊配備をめぐる前宮古島市長の逮捕・起訴についてお伺いします。3期12年市長を務め、県内の保守系首長グループ、チーム沖縄のリーダーであった前宮古島市長の下地敏彦容疑者が逮捕、起訴されました。陸上自衛隊配備計画をめぐり、金銭を受け取った収賄容疑です。平和で誇りある宮古島市のために、利権、癒着の徹底説明が求められます。ご見解を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

上里樹議員の質問にお答えいたします。

本当にこの件につきましては、本市に対する市民の信頼を大きく損ねてしまったと、また市民にとりましても不名誉なことであり、大変残念に思っております。真相が明らかにされるよう、警察や検察の捜査及び裁判の状況を見守っておきたいと考えております。

なお、警察などから依頼があれば、捜査には協力してまいることは当然だというふうに思っております。

◎上里 樹君

次に、国会で審議中の法案について、大きい4番です。土地利用規正法、これは法案という通告をしましたが、もう既に国会で成立しました。米軍や自衛隊の基地周辺に暮らす住民の個人情報や調査し、土地、建物の利用を制限するとならない法律です。宮古島は、国境周辺離島として全島民が監視の対象になると思われます。政府は、注視区域、特別注視区域の指定で不動産価格の下落など、所有者が不利益を被る可能性を認めています。法律は憲法の平和主義、基本的人権を踏みにじる憲法違反の立法です。法律の発動を許さない廃止に向けて、私は奮闘してまいりたいと思います。見解をお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律、いわゆる重要土地等調査規制法は、自衛隊の施設や海上保安庁の施設等の重要施設の周辺区域内及び国境離島等の区域内にある土地等がその機能を阻害する行為のように供されることを防止するため、基本方針の策定、注視区域及び特別注視区域の指定、区域内にある土地等に係る契約の届出等の措置を定める法律でございます。この法律は、領海の保全や安全保障の観点から、国が調査、規制等の運用をすることとなりますが、市といったしましては、運用における個人の権利、情報の保護等について十分に配慮すべきと考えております。今後も市民生活及び市内の経済活動に影響が生じないよう、国の動向等を注視していきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

まさにこれは普通の法律とも成立したこの法律は政令が定められていない。どうやって運用していくのか、それも曖昧なまま成立しました。それを決めていくのは総理大臣です。権力が大臣一人に委ねられます。ということは、まさに独裁国家になります。

（議員の声あり）

◎上里 樹君

アハという笑いが聞こえましたが、私は戦前の治安維持法下で国民がどんな状態に置かれたか、思想、信条を向こう三軒両隣でお互いを監視させる密告社会に変わってしまいました。絵描きを目指す画家がモデルリアーニの画集を持っている、外国人の画集を持っているということで逮捕、投獄されました。ベートーベンを聴くことも許されませんでした。ですから、そういう一つの基本的人権やそういった大切な権利、それを政令を定めることなく、異議申立てをしてもそれを審査会は形ばかりなんですけれども、受け止めなくてもいい、こんなとんでもない、まるで戦前の治安維持法のような、学者に言わせれば戦前の治安維持法よりも悪いという指摘をしている専門家もいます。私は、戦前の日本でお寺の坊さんが竹やり訓練をしている写真を見てびっくりしました。戦後の日本で、国旗、国歌が強制はしないといって強行され、今議場にも国旗が掲示されていますけれども、内心の自由を保障する憲法下で、このような日本人であろうがなかろうが、内心の自由を縛るようなこんな法律はどんな事態を招くか、戦前の教訓、しっかりと学ぶべきだと思います。国が軍事目的に土地を収用するという法律は、日本には今まで存在しませんでした。それは、あの忌まわしい戦争を繰り返さない、そのためです。ですから、いま一度、本当に外国人が基地の周辺に住んでいるかどうか、それを調査して、その事実があることを国は証明されていません。非常に無理のある、国民の全権利を拘束するやうなとんでもない法律、安保法制と同時に廃棄していく、そのために頑張っていきたいと思います。

次に、5項目の後期高齢者医療制度について伺います。75歳以上の後期高齢者医療制度の窓口負担について、医療費負担を2倍にする法律が強行されました。年金が4月から引き下げられました。生活が苦しいという悲鳴が上がる中に、さらに冷水を浴びせる暴挙に抗議するものです。そこで伺いますが、高齢者医療費の2倍化による影響、これは計り知れないものがあります。現行の1割負担でも暮らしていけない。1日1食の食事で済ませる、病院に行かなければならないお年寄り、目や耳やいろんなところに障害が出てきます。1つでは済まないんですね。ですから、1割負担だ、それでも3つも4つも病気がかさむと、思うように通院できない。今でも我慢している状況の下で2倍になる、とんでもないことです。本市で新たに影響を受ける世帯数は何件になるのかお伺いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

一定以上の収入がある75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担を1割から2割とする改正高齢者医療確保法が成立いたしました。法改正によりまして1割から2割負担となる対象者は課税所得が28万円以上の単身世帯で年収200万円以上、夫婦ともに75歳以上の複数世帯では320万円以上とし、翌年令和4年10月から翌年3月の間には施行することとしております。本市におきましては、窓口1割負担から2割負担となる世帯は約800世帯、約1,000人と試算をしております。

◎上里 樹君

今でも医者にかかることを踏みとどまる、そういう状況の下で、宮古島で1,000人を超える高齢者の方々が肩身の狭い思いをすることになります。そういうことで、今コロナ禍の下で重症化しても病院に入院ができない、あってはならない事態が起きています。本来、これまで国は病院が逼迫している、ゆとりがない、そんなことは一言も言ってきました。むしろ余っていると、病床を削減しなければいけないと。そういう下で削減計画が進められて公立病院が廃止されてきました。保健所が廃止されてきました。保健所は現時点で半減しています。そういう中でコロナの対策、大幅に遅れているではありませんか。市町村合併が自治体の職員を減らし、本当に土日返上で、休日返上で働かざるを得ない、そういう状況の下に今自治体が置かれています。なぜそういう事態が発生しているのか、それを今真剣に考えるときだと思えます。コロナ感染症、まさに命に関わる問題、これをこの医療費を2倍にする。同じく医療を破壊するような病床数の削減や病院の統廃合、それを消費税を財源にして交付金、奨励金を出す、削減した自治体に。こんなこと、とんでもないではありませんか。この方向では命と暮らしを守れません。その転換のために力を合わせていきたいと思えます。

この今定例会は、本当に波乱含み、新しい庁舎に移って空転という初めての事態が発生しました。庁舎を造ると、何か議会が荒れるようです。私が議員になりたての頃も、本当に空転続きでした。これが本当に市民のために熱心に議論をする、そのためでしたら大歓迎です。総合庁舎建設問題も私は今回再度取り上げましたけども、お金の使い方、そして集め方、この根本問題が全国でも問われています。そういう中で、納税に苦しむ市民もいます。借金をして税金を納めている、そういう思いで集められた税金を本当に公共工事、市がやる事業にいかに使っていくか、これが問われていると思うんです。そういった意味で、活発な議論が今後行われていくこと、議会の使命を果たす、また職員も公僕としての使命を果たす、そういう宮古島市、合併して本当によかったと言えるように、みんな悲鳴上げていますから、こんなはずじゃなかった。そういう宮古島市、共に力を合わせてつくっていかうではありませんか。コロナ禍だからこそ

命を守る、そのために立場の違いを超えた協力、協働が必要だと考えます。

通告に出した残っている質問、本当に申し訳なく思いますけども、私の質問時間、終わりになります。ぜひ議員になった、公務員の道を選んだ、その初心を私も含めてしっかり忘れずに、それを胸に命を果たしていく、そのために力を合わせましょう。ありがとうございます。

◎議長（山里雅彦君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

一般質問は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

（休憩＝午後 6 時00分）

（当局退席）

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

（再開＝午後 6 時10分）

次に、日程第 2、濱元雅浩議員に対する懲罰動議を議題とします。

本件は、濱元雅浩君の一身上に関わる事件でありますので、地方自治法第117条の規定により濱元雅浩君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午後 6 時10分）

（濱元雅浩君、退席）

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

（再開＝午後 6 時10分）

日程第 2、濱元雅浩議員に対する懲罰動議について、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎島尻 誠君

それでは、皆さんお疲れのところ、もうしばらくお付き合い願いたいと思います。

濱元雅浩議員に対する懲罰動議

次の理由により、濱元雅浩議員に懲罰を科されたいので地方自治法第135条第 2 項及び会議規則第159条第 1 項の規定により動議を提出します。

理由

去った 6 月18日午前中、濱元雅浩議員より市長に対し、「おまえ」呼ばわりする発言がありました。この行為は、地方自治法第132条の議員は、無礼の言葉を使用し、言論をしてはならないとの規則に反するものであります。

よって、議会の紀律と品位を保持するために議会の秩序を乱した濱元雅浩議員に対し懲罰を求めます。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて質疑を終結します。

ここで、懲罰特別委員会の構成等のため、しばらく休憩します。

(休憩＝午後6時13分)

(休憩中に懲罰特別委員会の構成を協議するための議会運営委員会が開催された。

また、濱元雅浩君から議長に懲罰動議について一身上の弁明をしたい旨の申出があった。)

◎議長(山里雅彦君)

再開します。

(再開＝午後6時26分)

濱元雅浩君から本件について一身上の弁明をしたい旨の申出があります。

お諮りします。これを許すことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、濱元雅浩君の一身上の弁明を許すことと決しました。

濱元雅浩君の入場を許します。

休憩します。

(休憩＝午後6時26分)

(濱元雅浩君、着席)

◎議長(山里雅彦君)

再開します。

(再開＝午後6時27分)

濱元雅浩君に一身上の弁明を許します。

◎濱元雅浩君

まずは、このような機会を与えていただきまして感謝申し上げます。

私、先日、何度か今問題になっているような発言をしたかと思しますので、私が発言に至った経緯をお話しし、弁明に代えたいと思っております。

議会議員の質問に対して、議論のすり替えや不明確な答弁によって、地域課題に対する議論が一向に深まらない、そういう状況がこの議会で再三行われていた、これに対してやはり不快感を募らせていたと。本定例会においても市長の同様の姿勢がずっと続いていったと。その中で、市長名で議会に提出された予算及び計画を独断中止という常軌を逸した行為に至った経緯を確認する問いに、これあくまでも市長自らが提案された予算と計画に対する質問に対してです。これに対して、市長は提案前から疑念があったとい



う趣旨の発言をしております。これは、市長が議会審議の重さを全く理解されていない、そういうふうなことが明確になったという強い憤りを私は感じました。

さらには、本定例会で当局から議員に提出され、それによって深い議論が行われたし尿処理施設の資料について「協議中の資料が漏れた」と表し、あたかも職員が職責に反する行為を行ったと捉えられかねない不条理な発言をなされました。このような市長の職員に対する不敬な発言や振る舞いに対して不信感が募ったことで、つい発せられてしまった言葉であります。私の発言が議会の品位を著しくおとしめたり、議会、議場に大きな混乱を招いたと判断されるのであれば、私は議会の決定に誠実に従おうと考えております。ぜひともご審議願います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

濱元雅浩君の一身上の弁明は終わりました。

ここで、濱元雅浩君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午後 6 時31分）

（濱元雅浩君、退席）

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

（再開＝午後 6 時31分）

本動議については、その提出とともに委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、懲罰特別委員会が設置されました。また、会議規則第160条の規定により、委員会の付託を省略して議決することはできないこととなっております。

お諮りします。本件については、委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、10人の委員をもって構成する懲罰特別委員会に付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

この際、指名第 2 号、懲罰特別委員会委員の選任を行います。

懲罰特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、仲里タカ子君、下地茜君、下地勇徳君、狩俣勝紀君、前里光健君、新里匠君、下地信広君、平良和彦君、狩俣政作君、上里樹君の10人を指名します。

ただいま懲罰特別委員会委員が選任されましたが、しばらく休憩し、懲罰特別委員会を開催し、正副委員長長の互選をお願いします。

休憩します。

（休憩＝午後 6 時32分）

再開します。

（再開＝午後 6 時48分）

ただいま懲罰特別委員会から正副委員長の互選の結果報告がありました。  
懲罰特別委員会委員長に下地信広君、同副委員長に下地茜君が選任されました。  
ここで濱元雅浩君の入場を許します。  
休憩します。

(休憩＝午後 6 時48分)

(濱元雅浩君、着席)

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

(再開＝午後 6 時49分)

明日、6月22日の会議は10時から懲罰特別委員会を開くことになっておりますので、会議の開始時刻を11時に繰り下げて開くことにします。

これで本日の日程はこれで全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会＝午後 6 時50分)

令和3年

# 第4回宮古島市議会(定例会)会議録

6月22日(火) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第7号

令和3年6月22日（火）午後1時30分開議

- |       |         |  |             |
|-------|---------|--|-------------|
| 日程第 1 | 議案第52号  | 宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について（委員長報告）                        |             |
| 〃 第 2 | 〃 第53号  | 宮古島市附属機関設置条例の一部改正について                                    | （ 〃 ）       |
| 〃 第 3 | 〃 第54号  | 宮古島市介護保険条例の一部改正について                                      | （ 〃 ）       |
| 〃 第 4 | 〃 第49号  | 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）                                   | （ 〃 ）       |
| 〃 第 5 | 〃 第50号  | 令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）                               | （ 〃 ）       |
| 〃 第 6 | 〃 第51号  | 令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）                           | （ 〃 ）       |
| 〃 第 7 | 〃 第55号  | 財産の取得について  | （ 〃 ）       |
| 〃 第 8 | 〃 第56号  | 宮古島市大神航路新造船建造工事請負契約について                                  | （ 〃 ）       |
| 〃 第 9 | 〃 第57号  | 平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事（B-1工区）請負契約について                         | （ 〃 ）       |
| 〃 第10 | 〃 第58号  | 第4次宮古島市地下水利用基本計画について                                     | （ 〃 ）       |
| 〃 第11 | 陳情書第2号  | 後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書                      | （ 〃 ）       |
| 〃 第12 | 〃 第6号   | 「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」を国に提出することを求める陳情書             | （ 〃 ）       |
| 〃 第13 | 〃 第7号   | 日本政府に対して、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を求める陳情書                    | （ 〃 ）       |
| 〃 第14 | 〃 第8号   | 中国船による尖閣諸島周辺での威嚇・示威行動の対策について                             | （ 〃 ）       |
| 〃 第15 | 〃 第9号   | 要請書（池間漁業協同組合）  | （ 〃 ）       |
| 〃 第16 | 〃 第10号  | 「運転代行業者への事業継続緊急支援措置」について（陳情）                             | （ 〃 ）       |
| 〃 第17 | 〃 第11号  | 国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るために地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める陳情書  | （ 〃 ）       |
| 〃 第18 | 〃 第12号  | 「現物給付」への国のペナルティ全廃と、18歳までこども医療費無料制度実現こども医療費無料制度の改善を求める陳情書 | （ 〃 ）       |
| 〃 第19 | 〃 第13号  | がん治療に伴う脱毛で悩むがん患者支援に関する要請                                 | （ 〃 ）       |
| 〃 第20 | 同意案第8号  | 副市長の選任について   | （市長提出）      |
| 〃 第21 | 意見書案第6号 | 日本政府に対して、日米地位協定の抜本的改定を求める意見書                             | （総務財政委員会提出） |
| 〃 第22 | 〃 第7号   | 中国船による尖閣諸島周辺での威嚇・示威行動の対策を求める意見書                          | （ 〃 ）       |



日程第 1 7	陳情書第 1 1 号	国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るために地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める陳情書	(委員長報告)
〃 第 1 8	〃 第 1 2 号	「現物給付」への国のペナルティ全廃と、18歳までこども医療費無料制度実現こども医療費無料制度の改善を求める陳情書	( 〃 )
〃 第 1 9	〃 第 1 3 号	がん治療に伴う脱毛で悩むがん患者支援に関する要請	( 〃 )
〃 第 2 0	同意案第 8 号	副市長の選任について	(市長提出)
〃 第 2 1	意見書案第 6 号	日本政府に対して、日米地位協定の抜本的改定を求める意見書	(総務財政委員会提出)
〃 第 2 2	〃 第 7 号	中国船による尖閣諸島周辺での威嚇・示威行動の対策を求める意見書	( 〃 )
〃 第 2 3	〃 第 8 号	国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るため地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書	(文教社会委員会提出)
〃 第 2 4	〃 第 9 号	国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から住民の生活を守るため地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書	( 〃 )
〃 第 2 5	〃 第 1 0 号	「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳までこども医療費無料制度実現こども医療費無料制度の改善を求める意見書	( 〃 )
〃 第 2 6		宮古島市議会運営のあり方の検討について	(議会運営検討特別委員長報告)
〃 第 2 7	発議第 2 号	専決処分事項の指定についての一部廃止について	(議会運営検討特別委員会提出)
〃 第 2 8		濱元雅浩議員に対する懲罰の件	(懲罰特別委員長報告)
追加日程第 1		座喜味一幸市長の不信任に関する決議案	(議員提出)

令和3年6月22日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会  
委員長 上地廣敏

### 委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果
議案 第49号	令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	修正可決
議案 第52号	宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	原案可決
議案 第55号	財産の取得について	〃

#### ◎議案第49号

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）については、総務財政委員会において、「7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金の令和3年度宮古島市事業者応援助成金事業の増額補正について、5,000万円増額し、その財源として予備費を5,000万円減額する案。一般会計補正予算の総額も変わらず、予算を1億円にすることによって、これまで対象外であった事業者に対して手厚い支援が拡充される。これまで支援を受けていた事業者に比べると、この10万円という金額が果たして十分なのか、予備費を活用する上で、20万円へ増額を求めたい」との予算修正案の意見と、「前回支援を受けていた業者を除いての裾野を広げた支援金だと思う。当局がいろいろと調べて出された積算なので、そこを尊重して原案で通してもらいたい」との原案賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で修正案が可決された。また、修正可決された部分を除く原案についても、採決の結果、全会一致で可決された。よって議案第49号は、修正可決された。

議案第49号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）に対する修正案

議案第49号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）を次のように修正する。

第1条中、第1表 歳入歳出予算補正中次のとおり改める。

（ 歳 出 ）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 商工費		333,874	100,308 <del>50,308</del>	434,182 <del>384,182</del>
	1. 商工費	333,874	100,308 <del>50,308</del>	434,182 <del>384,182</del>
14. 予備費		300,000	100,000 <del>150,000</del>	400,000 <del>450,000</del>
	1. 予備費	300,000	100,000 <del>150,000</del>	400,000 <del>450,000</del>

◎修正の理由

この修正は、令和3年度宮古島市事業者応援助成金事業を5,000万円増額し、その財源として予備費を5,000万円減額するとの案である。

歳出は、7款商工費、1項商工費のうち、2目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金の令和3年度宮古島市事業者応援助成金事業の令和3年度宮古島市事業者応援助成金を5,000万円増額、14款予備費、1項予備費、1目予備費を5,000万円減額したいとの案である。



令和3年6月22日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会  
委員長 上地 廣 敏

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第6号	「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」を国に提出することを求める陳情書	不採択とすべきもの	
陳情書 第7号	日本政府に対して、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を求める陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第8号	中国船による尖閣諸島周辺での威嚇・示威行動の対策について	〃	
陳情書 第10号	「運転代行業者への事業継続緊急支援措置」について（陳情）	〃	

#### ◎採択の理由

陳情書第7号、陳情書第8号、陳情書第10号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

#### ◎不採択の理由

陳情書第6号については、「他市の動向を確認し、陳情書の内容のほうが高く高度であれば、慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見があり、継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成少数で否決された。継続審査が否決されたことに伴い、原案について諮ったところ「他市の結果で採択が多いから採択というものではない、難易度が高く高度な判断が必要、提出者を呼んでの説明は現実的ではないことから採択しない」という反対意見があった。採決の結果、反対多数で不採択とすべきものと決した。

令和3年6月22日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会  
委員長 下地信広

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第53号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	原案可決
議案 第54号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃
議案 第56号	宮古島市大神航路新造船建造工事請負契約について	〃
議案 第58号	第4次宮古島市地下水利用基本計画について	〃

令和3年6月22日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会  
委員長 下地信広

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第2号	後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書	不採択とすべきもの	
陳情書 第11号	国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るために地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第12号	「現物給付」への国のペナルティ全廃と、18歳までこども医療費無料制度実現こども医療費無料制度の改善を求める陳情書	〃	
陳情書 第13号	がん治療に伴う脱毛で悩むがん患者支援に関する要請	〃	

※陳情書第2号については、令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）からの継続審査事件。

#### ◎採択の理由

陳情書第11号、陳情書第12号、陳情書第13号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

#### ◎不採択の理由

陳情書第2号については、「少子高齢化が急速に進む中で、現役世代の負担上昇を抑えつつ、全ての世代が安心できる社会保障制度を構築することが、次の世代に引き継ぐことになる。国も配慮措置を講じていることから2割化の中止に反対」との反対意見と、「2割化導入の目的は、国の負担を減らすことにある。また導入によって後期高齢者の受診抑制につながる。現役世代の負担を軽減するのであれば、国が国庫負担金

を増額して、国民健康保険税の介護分、後期高齢者支援分を負担すべきである。それをせずに加入者に負担させるというのは、病気の重症化、医療費の増大、ひいては家族の負担増につながることから、2割化の中止を求める陳情書に賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

令和3年6月22日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会  
委員長 我如古 三 雄

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第50号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第51号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第57号	平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事（B-1工区）請負契約について	〃

令和3年6月22日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会  
委員長 我如古 三 雄

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 9 号	要請書（池間漁業協同組合）	採択すべき もの	

#### ◎採択の理由

陳情書第9号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

令和3年6月22日

宮古島市議会

議長 山里雅彦 殿

宮古島市議会議会運営検討特別委員会

委員長 濱元雅浩

### 委員会調査結果報告書

本委員会は、付託された事件を調査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

#### 記

#### 1 調査事件

- ①議員定数について
- ②議員報酬について
- ③政務活動費について
- ④議会会期について
- ⑤質疑の方法について
- ⑥広報のあり方について
- ⑦タブレット導入などの議会の電子化について
- ⑧その他委員会で必要と認めた事項

#### 2 調査の趣旨

宮古島市議会基本条例第24条及び第31条の規定に基づいて、市議会運営体制の検証を行い今後の市議会のあり方の検討を行った。

#### 3 調査特別委員会の設置

##### (1) 設置決議

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）の12月14日の本会議で、「決議案第2号、宮古島市議会議会運営検討特別委員会の設置について」が原案可決され、同調査特別委員会が設置された。

##### (2) 委員会の定数

12人

##### (3) 委員長、副委員長、委員の氏名

委員長：濱元雅浩

副委員長：新里 匠

委員：仲里タカ子、平 百合香、平良和彦、上里 樹、狩俣政作、前里光健、下地信広、  
栗国恒広、上地廣敏、眞榮城徳彦

4 調査の期間

付議事件の調査が終了するまでとし、閉会中もなお審査を行う。

5 調査の結果

別添「宮古島市議会議会運営検討特別委員会調査報告書」のとおり。



# 宮古島市議会議会運営検討特別委員会調査報告書

令和3年6月22日

宮古島市議会議会運営検討特別委員会

## 「宮古島市議会議会運営検討特別委員会」調査報告書

### (はじめに)

宮古島市議会基本条例第24条及び第31条の規定に基づいて、市議会運営体制の検証を行い今後の市議会のあり方を検討することを目的に宮古島市議会議会運営検討特別委員会が設置され、

- ①議員定数について
- ②議員報酬について
- ③政務活動費について
- ④議会会期について
- ⑤質疑の方法について
- ⑥広報のあり方について
- ⑦タブレット導入などの議会の電子化について
- ⑧その他委員会で必要と認めた事項について

が事件として付議された。以来、6回にわたり議会運営検討特別委員会が開催され、委員各位の活発な意見・提言等により、議員定数をはじめ付議された事件全ての調査が終了したので報告いたします。

### (議員定数について)

付議事件①議員定数について

本市は、2つの空港と重要港湾を抱え、離島であること等、様々な課題がある中、4年前にも2名の削減をしており、早急に削減する必要はない。

地方分権により、国から自治体へ多くの業務が移ってきた。そのことで議会のチェック機能も強化すべき立場であると考え、定数の削減は反対する。

などの意見が出ました。また、委員に対するアンケート結果からも現状維持の意見が多数であり、結論としては、現在の24名を維持して、今後の社会状況を見ながら、再度議論をすることで決定した。

### (議員報酬について)

付議事件②議員報酬について

議員報酬とは議員の職務・職責に対する対価である。では、議員の職務・職責とはどのようなものなのか、それに対する妥当な報酬額とはどの程度の金額であるべきなのかを基本に、宮古島市議会基本条例第27条第2項に規定されている、社会経済情勢、本市の財政状況等を踏まえながら活発な議論が行われました。主な意見は次のとおりです。

・前回の報酬審議会の答申を見ても、市民の考え方を聞いても、定数の削減を含めて報酬の議論をしないと市民の理解は得られないと思う。

・現在のコロナ禍で、社会が大混乱している状況で議員報酬を増額する選択肢はない。今は報酬の議論をするタイミングではないと思う。

・3月に策定した長期財政ビジョンによると、収入不足により令和8年度まで財政調整基金を繰り入れる

必要がある。財政状況が厳しい中で、議員報酬を上げていくことは、あまりにも説得力がなさ過ぎると思う。

・特別委員会として付託を受けた立場として、現在の状況は理解できるが、隣の石垣市と比較した場合、報酬額も政務活動費も両方下回っており、石垣市の議員が活発な議会活動ができているとも感じられる。ただし、実施時期は検討する必要がある。

・時期的に今の状況でそれを議論すること自体が市民には受け入れられない。改選後に改めて委員会を立ち上げて議論することが市民の理解を得られるのではないかと思う。

・活動実績に基づき活用できる政務活動費を増額すべきと思う。

・もっと市民と向き合って率直な議論をする必要があると思う。

などの意見が出た。

#### 【結論】

報酬改定の必要性に一定の理解は示されたが、コロナ禍など社会状況や本市の財政状況等も鑑み、現段階において、これ以上の議論を深めることができなかった。よって、今回の増額要望は見送ることに決定した。

#### (政務活動費について)

付議事件③政務活動費について

付議事件②議員報酬の結論と同様。

#### (議会会期について)

付議事件④議会会期について

・通年議会の導入検証については、挙手少数により導入しないことに決定した。

・臨時議会における代表質問の導入については、突発的な事情等により次の定例会を待つことのできない必要が生じた際に、当該事件の審議のため臨時招集される会であり、付議事件以外の質問は適当ではない。そのため、代表質問の導入は見送ることに決定した。

・最終本会議の執行部出席者については、全部長の出席を求めることに決定した。

・地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定についての4、議会の議決を経て締結された工事請負契約については、当該議決に係る工事請負契約金額の100分の5以内で、1,000万円以下の契約価格の変更に関する事項を削除することに決定した。

#### (質疑の方法について)

付議事件⑤質疑の方法について

予算決算委員会は、3月定例会の実施方法と同様に、款ごとに審査を行うことに決定した。また、運営方法に関し、表決を質疑の日程と切り離し、後日行ってほしいことや、総務費に一括計上されている一括交付金関連事業費の審査については、主管部の費目の審査と同時に実施すべき等の意見があり、時間配分なども含め予算決算委員長に委ねることに決定した。

#### (広報のあり方について)

付議事件⑥広報のあり方について

各会派1名と参加希望者を含めた10名以内で広報委員会を設置して実施することに決定した。今後は、同委員会で実施方法等を検討し、必要経費の額が決定した後、事務局で9月定例会に補正予算の要求を行う。

#### (タブレット導入などの議会の電子化について)

付議事件⑦タブレット導入などの議会の電子化について

タブレット導入などの議会の電子化については、ペーパーレス会議の率先による紙使用量・ゴミ搬出量の削減を目的に導入することに決定した。

導入に当たっては、事務局職員と情報政策課の職員で先進地視察（南城市等）を行い、システム等機器の選定を行い、議会に提案して了承が得られれば、9月定例会に補正予算の要求を行い、12月定例会での試行実施（紙・システムの両方に対応）に向けて取り組むとともに、2022年の議会から本格実施を目標に取り組む。

以上、宮古島市議会議会運営検討特別委員会の調査報告といたします。

今後とも、議員各位と議会改革を進めるとともに、開かれた議会を目指して取り組んでいくことを改めて決意して最終報告書といたします。

令和3年6月22日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

濱元雅浩議員に対する  
懲罰特別委員会  
委員長 下地信広

### 委員会審査結果報告書

本委員会付託の「濱元雅浩議員に対する懲罰の件」については、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

#### 記

##### 1 懲罰事犯の有無

懲罰を科すべきでないと認める。

##### 2 理由

濱元雅浩議員の発言については、「市長の質問に答えない答弁に関する不快感によるやじであると思う。やじに対しては不規則発言であり懲罰に値しない」との反対意見と、「あの発言というのは、以前から大きな声で乱暴な言葉を使い、当人を威圧するような形で言論以上の言葉で空気をつくっており、場の流れをコントロールするような暴力的なもので、通常の発言での一線を越えている。これを見過ごすということは、今後同様なことが起こっても同じように取り扱うということになると、議会の品位であったり秩序というものを守られないと思う。どの程度の懲罰かというのはあるがきちんと科すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で懲罰を科さないことに決した。

令和3年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和3年6月22日（火）

（開議＝午後1時30分）

◎出席議員（24名）

（閉会＝午後4時25分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕力子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	與那覇勝重君
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	羽地淳〃
総務部長	宮国泰誠〃	福祉部次長兼 高齢者支援課長	下地美明〃
生活環境部長	友利克〃	企画調整課長	石川博幸〃
観光商工部長	上地成人〃	総務課長	砂川勤〃
産業振興局長	宮國範夫〃	財政課長	国仲英樹〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育長	大城裕子〃
農林水産部長	平良恵栄〃	教育部長	上地昭人〃
上下水道部長	兼島方昭〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午後1時30分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第52号から日程第19、陳情書第13号までの計19件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、修正可決。

議案第52号、宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、原案可決。

議案第55号、財産の取得について、原案可決。

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）については、総務財政委員会において、「7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金の令和3年度宮古島市事業者応援成金事業の増額補正について、5,000万円増額し、その財源として予備費を5,000万円減額する案。一般会計補正予算の総額も変わらず、予算を1億円にすることによって、これまで対象外であった事業者に対して手厚い支援が拡充される。これまで支援を受けていた事業者に比べると、この10万円という金額が果たして十分なのか、予備費を活用する上で、20万円へ増額を求めたい」との予算修正案の意見と、「前回支援を受けていた業者を除いての裾野を広げた支援金だと思う。当局がいろいろと調べて出された積算なので、そこを尊重して原案で通してもらいたい」との原案賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で修正案が可決された。また、修正可決された部分を除く原案についても、採決の結果、全会一致で可決された。よって議案第49号は、修正可決された。

議案第49号令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）に対する修正案。

議案第49号令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）を次のように修正する。

第1条中、第1表歳入歳出予算補正中次のとおり改める。歳出、7款商工費、1項商工費、補正前の額が「3億3,387万4,000円」、今回の補正額が「1億30万8,000円」。計で「4億3,418万2,000円」。

次に、14款予備費、1項予備費、補正前の額が「3億円」、補正額「1億円」。計で「4億円」であります。

修正の理由。この修正は、令和3年度宮古島市事業者応援成金事業を5,000万円増額し、その財源として予備費を5,000万円減額するとの案である。

歳出は、7款商工費、1項商工費のうち、2目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金の令和3年度宮古島市事業者応援成金事業の令和3年度宮古島市事業者応援成金を5,000万円増額、14款予備費、1項予備費、1目予備費を5,000万円減額したいとの案である。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第6号、「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」を国に提出することを求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第7号、日本政府に対して、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第8号、中国船による尖閣諸島周辺での威嚇・示威行動の対策について、採択すべきもの。

陳情書第10号、「運転代行業者への事業継続緊急支援措置」について（陳情）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第7号、陳情書第8号、陳情書第10号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第6号については、「他市の動向を確認し、陳情書の内容のほうが高ければ、慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見があり、継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成少数で否決された。継続審査が否決されたことに伴い、原案について諮ったところ、「他市の結果で採択が多いから採択というものではない、難易度が高く高度な判断が必要、提出者を呼んでの説明は現実的ではないことから採択しない」という反対意見があった。採決の結果、反対多数で不採択とすべきものと決した。

#### ◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第53号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第54号、宮古島市介護保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第56号、宮古島市大神航路新造船建造工事請負契約について、原案可決。

議案第58号、第4次宮古島市地下水利用基本計画について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第2号、後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第11号、国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るために地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第12号、「現物給付」への国のペナルティ全廃と、18歳まで子ども医療費無料制度実現子ども医



療費無料制度の改善を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第13号、がん治療に伴う脱毛で悩むがん患者支援に関する要請、採択すべきもの。

陳情書第2号については、令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）からの継続審査事件。

採択の理由。陳情書第11号、陳情書第12号、陳情書第13号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第2号については、「少子高齢化が急速に進む中で、現役世代の負担上昇を抑えつつ、全ての世代が安心できる社会保障制度を構築することが、次の世代に引き継ぐことになる。国も配慮措置を講じていることから2割化の中止に反対」との反対意見と、「2割化導入の目的は、国の負担を減らすことにある。また導入によって後期高齢者の受診抑制につながる。現役世代の負担を軽減するのであれば、国が国庫負担金を増額して、国民健康保険税の介護分、後期高齢者支援分を負担すべきである。それをせずに加入者に負担させるというのは、病気の重症化、医療費の増大、ひいては家族の負担増につながることから、2割化の中止を求める陳情書に賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

#### ◎経済工務委員会委員長（我如古三雄君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第50号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第51号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第57号、平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事（B-1工区）請負契約について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第9号、要請書（池間漁業協同組合）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第9号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

#### ◎仲里タカ子君

総務財政委員会委員長にお伺いします。議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）に対する修正ですけれども、これの予備費からの流用ですが、予備費はですね、今後何かあったときのために使われるものというふうに理解しておりますが、この予備費の流用はですね、今後流用による、影響についての話合いがあったかどうかということをお伺いします。

それともう一つお伺いします。陳情書第6号、「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」を国に提出することを求める陳情書が不採択となっております。この不採択の理由はですね、他市の結果で採択が多いから採択というものではない、難易度が高く高度な判断が必要、提出者を呼んでの説明は現実的ではないから採択しないという、この内容がちょっと理解が難しいので、もう少し平易な言葉で説明していただけたらと思います。不採択の理由です。お願いします。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

まず、議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）についての予備費の件でありますけれども、予備費の流用と言っていますが、予備費の場合は予備費使用というふうになると思います。補正前の額が3億円、既決予算がありました。今回、1億5,000万円を増額をして、4億5,000万円としたいというのが原案であります。修正案は、この1億5,000万円の増額分を1億円にして、商工費の5,030万8,000円にこの5,000万円を上積みをして1億30万8,000円にしたいというのが修正案。仲里タカ子議員がおっしゃっているこの予備費は、緊急な場合に充てるためのあくまでも予備費であるということですが、当然それはそういうふうに私も理解をしております。今回、減額補正をして4億円になりましたけれども、今後の行政運営をしていく上で、今考えられることは4億円でも十分であろうというふうに考えております。また、もし9月定例会あるいは年度内において緊急な事態が発生して、どうしても予算を追加しなければならないというふうになった場合は、この4億円ある予備費を使用して対応することは十分可能であるというふうに思っておりますので、そのようにご理解をお願いしたいと思っております。

次に、陳情書第6号、「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」を国に提出することを求める陳情書についてはですね、不採択の理由として下記に書いてあるとおりでありますけれども、いろいろ委員会の中でも議論は出ておりました。既にこの核兵器禁止条約は五十数か国が世界で署名をして発効をしていると。ただ、日本政府がまだ批准をしていないというふうなことであるようであります。説明が分かりにくいということですが、この反対意見を出した委員もですね、既に発効している条約でありますから、これを日本政府にさらに批准をしてくれということを求めるのも一つの方法であると考えます。ただ、この内容について十分自分自身も理解をしていない部分もあるということで、その提案者、提案者は沖縄本島にいらっしゃいますから、提案者を呼んで直接その内容について詳しく詳細について聞くことができない。したがって、そういった状況にあるので、不採択にしてもらいたいというふうなことが意見として出ておりました。結果、採決を取りました結果ですね、反対多数で不採択となったということになります。

◎仲里タカ子君

陳情書第6号、「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」を国に提出することを求める陳情書について、もう一度確認をしますが、この陳情書が出たのはいつだったか。ごめんなさい、失念して。これは、継続審査となっていたものですかということだけ確認をお願いします。今度出たもの。前から。これ以前に出たものの継続事件として審査をされたものですかという確認をちょっとお願いします。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

今定例会の前にもですね、同じような内容でこの陳情書が提出されたという経緯がありました。そのときは審議未了ということで扱われております。今回、また新しく出されたということになります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

文教社会委員長へお尋ねします。陳情のですね、第2号の不採択すべきものについて、陳情書第2号、後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書、不採択とすべきものというふうになっておりますけども、不採択の理由としてもろもろ書かれております。これは、「少子高齢化が急速に進む中で、現役世代負担上昇を抑えつつ、全ての世代が安心できる社会保障制度を構築することが、次の世代に引き継ぐことになる。国も配慮措置を講じている」とありますけども、この国も配慮措置を講じているということ、委員会においてはこういったやり取りがあったのかということをお聞かせください。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

まず、この軽減措置というのは上限が200万円以上というのがあるんですが、3か年間の軽減措置があつてですね、3か年は3,000円上限があるといった、そういったいろんな調整があるということで、具体的なはないんだけど、そういう軽減の措置もあるということでございます。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。上限3,000円というふうなお話でしたけども、恐らく政府によっての実証期間があつて、そういう設定がされてきた経緯があると思うんですね。この対象として宮古島市もそうなんですけども、いろいろ国民健康保険だったり負担が増えていくというふうな状況を鑑みれば、やはり慎重な審査が必要ではなかったかなと個人的には思うんですね。この医療費の3か年、一月3,000円ですか、上限としてのやはり設定の中で、皆さんの委員会の審査の中ですら、やはり宮古島市の状況と各都道府県、各市町村あると思うんですけども、比較しての協議って、審査というのはありましたか。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

これはですね、一般質問でも上里樹議員の質問もありましたけど、こういった細かい話は委員会ではございませんでした。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。いいですか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第52号、宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第52号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は可決されました。

次に、日程第2、議案第53号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第53号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第3、議案第54号、宮古島市介護保険条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第54号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第4、議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)及び修正案に対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)の修正案について、反対の立場から討論させていただきます。

この一般会計のですね、事業者に対する支援ですけれども、これはこれまで支援を受けてきた事業者から漏れている事業者をですね、執行部が一生懸命調査をして、大体500件ぐらいだろう。それにこれまで一度も支援を受けていないから10万円を助成していこうというふうに市独自で支援していこうという設計で今回出されているものです。当然、今修正案で10万円予備費を使用をしてね、10万円よりは20万円、より

金額が大きいほうが市民にとってはよいだろうというふうには思うんですけども、今定例会ではこれに加えて低所得者の皆さんにも1人2万円、合計約2億9,000万円の支援を打ち出しているところです。この金額が多いか少ないかも、その根拠も当局が財政状況を見つつ精いっぱい支援を考えて設計したものであると考えます。今後、このコロナの収束がどうなっていくかという状況もはっきりと見通せない中で、市長裁量の予備費を使用して修正をかけていくということに反対します。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

賛成の立場で討論をいたします。

座喜味一幸市長就任以来、このコロナに対する案件を重点施策として進めていくと、飲食業者以外支援が漏れている部分がたくさんある、それをしっかりと掘り上げて手厚い支援をしていくとおっしゃっていました。そこで上がってきた今回の大切な支援金の予算であります。コロナ発生からもう1年半もたつて、疲弊している事業者の皆様はこの市長の思い、それをぜひともしっかりとした手厚いものとして給付をして支援をしていっていただきたい、そういう考えを総務財政委員会で議論をして決定をした20万円という大切な支援金だと私は思っておりますし、この議会、議員の思いには市長もご賛同いただいて、しっかりとした500者、20万円の支援をしっかりとしていくことがこのコロナを乗り越える最大のポイントであると考えられるため、賛成をいたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎下地 茜君

この修正案の修正の部分に反対の立場で討論いたします。

このコロナの経済対策は継続が大切だと思うんですね。一貫して市は、今後も市民に対する経済の支援をできる限り対応していくということを言っています。そして、この今回の給付の設計ですね、先ほど仲里タカ子議員もおっしゃっていたように様々なほかの給付と重ね合わせて、すり合わせて市が一生懸命つくった設計だと思いますので、このところの設計、それから市長の予算の提案権というところをしっかりと尊重してですね、原案の可決でご協力いただきたいなと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

この議案第49号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）に修正案に賛成の立場で討論いたします。

この事業はですね、5,000万円増額して、その財源を予備費のほうから5,000万円持ってくるということで、これまで支援が受けられなかった事業者に対しての事業、これが本当に十分なものなのかということで、この当初出された提案の中でも、その後議論、総務財政委員会でもありましたが、やはり市民の多くの皆さんのこれまで支援を受けられなかった事業者はやはり増額の声がある。そういった声も我々は受けた上で、やはりこの金額の10万円というものの妥当性をもっと広げて、可能性を広げて支援の枠を拡充し

ていくことが重要ではないかということで、今回この修正をさせていただいた次第であります。

先ほど反対討論の中でコロナ禍で見通せないというような中での、コロナ禍を乗り越える中で状況が見通せないということがありました。しかしながら、そういうときだからこそ出せるときにですね、この活用をしていくということが重要であり、そしてこの修正案は市長の提案権という形でどうなるかというお話もありましたけれども、やはり増額修正の中で、また市長がどう判断されるかというのは委ねたいと思いますし、我々は市民の市民目線のその声をですね、拾って、これは修正をさせていただいたということがあります。

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより委員会修正案を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案について、挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正可決された部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（山里雅彦君）

全員賛成であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第49号は修正可決されました。

次に、日程第5、議案第50号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第50号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第6、議案第51号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）に対

する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第51号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第7、議案第55号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第55号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は可決されました。

次に、日程第8、議案第56号、宮古島市大神航路新造船建造工事請負契約についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第56号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第9、議案第57号、平良港トゥリバー地区浮棧橋設置工事(B-1工区)請負契約についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第57号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第10、議案第58号、第4次宮古島市地下水利用基本計画についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第58号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は可決されました。

次に、日程第11、陳情書第2号、後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書に対する討論の発言を許します。

◎島尻 誠君

陳情書第2号、後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書、この陳情に対して不採択となっていますけれども、採択すべきものとの立場で討論させていただきます。

先ほどのやり取りの中で政府との2割増、これがどういうふうに関地行政に対して波及されて、どういうふうに影響が出ていくかということ慎重に審議されるという分野においてはちょっと中身が聞けなかったかなと思っています。この影響がやはり高齢化の波を受けているんな影響が出てくるというふうに思っています。実際医療費負担が1割から2割増になるということが、今後この宮古島市においても喫緊の課題として捉えていますので、私としては採択すべきだというふうにして討論します。

◎議長(山里雅彦君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第2号を採決します。

本案に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。



陳情書第2号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（山里雅彦君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第2号は不採択されました。

次に、日程第12、陳情書第6号、「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」を国に提出することを求める陳情書に対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

この陳情書はですね、不採択となっておりますが、私は採択するべきだという立場で討論をさせていただきます。

先ほど委員長報告で以前も同様の陳情が出ていたのに審議しないで審議未了になったという報告がありました。私は、もうちょっと———ちゃんと情報を……

(議員の声あり)

◎仲里タカ子君

もっと———審議をしていただきたかったと思います。ということでですね、これはですね、核兵器の保有や使用を全面的に禁じる核兵器禁止条約、もう50か国が批准をして、1月22日、史上初めて核兵器を非人道的で違法とする国際条約が発効されました。唯一の戦争被爆国であり、広島、長崎の被爆者の皆さんが営々と核兵器のない世界の実現を訴えて75年、ようやく実現を見ているこの条約です。日本は当然この国際条約の発効を歓迎して、署名して当然だと思います。沖縄は戦後、アメリカの支配下にあって、核が持ち込まれている危険をひしひしと感じ、「核抜き本土並み」が日本復帰をするスローガンでもありました。一步間違えば世界を恐怖と不幸のどん底に陥れるこの核兵器の廃絶に向けて、私たち一人一人が力を尽くしていくのは必要だ。当然だし、その必要がある。日本が署名して平和を希求する国として平和外交でリーダーシップを取っていただきたい、そのことが陳情書に書かれています。ぜひとも批准、署名をしていただきたいという思いで、この陳情を採択するべきだと思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後2時16分)

再開します。

(再開＝午後2時17分)

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

(議員の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時17分)

再開します。

(再開＝午後 2 時18分)

◎仲里タカ子君

———と言ったところを取り消します。私は、審議未了で審議しなかったと考えたので、ちゃんと審議してほしいという意味で言いましたけれども……

(議員の声あり)

◎仲里タカ子君

取消しをいたします。

◎議長(山里雅彦君)

今度から注意するようによろしくお願いします。

◎仲里タカ子君

その部分を取り消してください。

◎議長(山里雅彦君)

ほかに討論はありませんか。

(議員の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

取り消しましたので。

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ほかに討論がないようですから、ただいまの陳情書第 6 号、「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」を国に提出することを求める陳情書ですけれども、採択すべきという立場から討論させていただきます。

国連事務総長のアントニオ・グテーレスは、全ての国連加盟国に対して共通の安全保障と集団的な安全を推進するため、核兵器廃絶の実現に向けて協力するよう呼びかけを行っているところです。それに対して我が国は、我が国を取り巻く安全保障環境の悪化を理由に、これらの国との関係を軍事力の強弱で決着をつけようという抑止力の立場の発想と論理で批准を進めていません。この立場は、世界で唯一の被爆国としてそのような立場は私は許せません。現在、1 万3,000発の核兵器が存在しますが、これまでも残虐兵器と呼ばれる非人道的兵器と呼ばれる、そういった核兵器、これも国際世論の力によって廃棄されてきた数のほうが現在残っている数よりも多くあります。そんな中で、地雷や地雷兵器、それからクラスター爆弾、こういう残虐兵器も非人道的という国際世論の力で今使用ができなくなっている。ですから、今未来への分岐、大きな分岐点としてこの問題問われていると思うんですね。まず、核兵器の今の問題、これは核兵器がその抑止力によって一つ間違えば核兵器の攻撃の応酬がされる。そういう中で地球は終末を迎えてしまいます。ほかに気候変動の危機が今存在します。それから、新型コロナウイルスの危機も存在します。それから、貧困と格差の問題も存在します。これらの問題が共通しているのは、全て人間の営みに起

因する危機です。私たちは、これを世界中の人々の努力によって乗り越える力を持っていると信じます。今、未来へのこの分岐に当たり、日本は非核三原則を唱える国の基本方針を持っています。その立場に立てば核廃絶の推進、そういう立場に立ってきっぱりとした国際世論のイニシアチブを発揮できる国だと思います。そういう立場から批准のこの署名を求める陳情書、賛成すべきものという立場で討論を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第6号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第6号は不採択されました。

次に、日程第13、陳情書第7号……

（傍聴席から何事か声あり）

◎議長（山里雅彦君）

傍聴の皆様、お静かにお願いします。

次に、日程第13、陳情書第7号、日本政府に対して、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第7号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第7号は採択されました。

次に、日程第14、陳情書第8号、中国船による尖閣諸島周辺での威嚇・示威行動の対策についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第8号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第8号は採択されました。

次に、日程第15、陳情書第9号、要請書（池間漁業協同組合）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第9号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第9号は採択されました。

次に、日程第16、陳情書第10号、「運転代行業者への事業継続緊急支援措置」について（陳情）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第10号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第10号は採択されました。

次に、日程第17、陳情書第11号、国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るために地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第11号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第11号は採択されました。

次に、日程第18、陳情書第12号、「現物給付」への国のペナルティ全廃と、18歳までこども医療費無料制度実現こども医療費無料制度の改善を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第12号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第12号は採択されました。

次に、日程第19、陳情書第13号、がん治療に伴う脱毛で悩むがん患者支援に関する要請に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第13号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第13号は採択されました。

次に、日程第20、同意案第8号、副市長の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。

◎我如古三雄君

私は、賛成の立場から討論したいと思います。

今本市においては新型コロナウイルス感染対策をはじめとして、市政に多くの課題が山積しており、一日も早く業務の役割分担が一番の安心であり、市民の命と健康を守ることにつながると考えます。特に行政経験者かつ副市長の陣頭指揮において新型コロナ終息への計画立案、実行が図られると考えます。よって、私は本案に賛成いたします。

◎議長(山里雅彦君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第8号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、同意案第8号は……

（傍聴席から何事か声あり）

◎議長（山里雅彦君）

静かにお願いします。

同意案第8号は同意されました。

これで市長提出の議案の審査は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

（休憩＝午後2時30分）

（当局退席）

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

（再開＝午後2時30分）

次に、日程第21、意見書案第6号から日程第25、意見書案第10号までの計5件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

意見書案第6号、日本政府に対して、日米地位協定の抜本的改定を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和3年6月22日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

日本政府に対して、日米地位協定の抜本的改定を求める意見書

1972年に沖縄が日本復帰して以降、在沖米軍関係者らによる刑法犯摘発件数は累計で6,052件（沖縄県警まとめ、昨年9月末時点）発生し、そのうち殺人や窃盗、強姦、放火など凶悪犯罪は581件となっています。

また、墜落事故や基地周辺での騒音被害、PFOS流出などの基地被害が続く中、米軍機による民間地域での超低空飛行が相次いで確認され、県議会では抗議決議と意見書を全会一致で可決しています。

来年、復帰から50年の節目の年を迎えますが、未だに続く米軍基地被害の根源には、国内法が適用されない日米地位協定の存在があります。

日本と同様に米軍が駐留しているドイツやイタリアでは、受け入れ国が基地の管理権を確保し、自国の国内法を米軍に適用しています。諸外国の地位協定と比べても現状の日米地位協定は余りに不平等と言わ

ざるを得ません。

平成30年7月、全国知事会が、日米地位協定の抜本的改定を含む米軍基地負担に関する提言を全会一致で採択しました。沖縄県のみならず、全国で発生し続ける米軍基地被害を無くす為、以下の事を求めます。

国においては、全国知事会の総意を重く受け止め、日米地位協定の抜本的な改定に取り組む事。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）6月22日

#### 沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣。

次に、意見書案第7号、中国船による尖閣諸島周辺での威嚇・示威行動の対策を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和3年6月22日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

#### 中国船による尖閣諸島周辺での威嚇・示威行動の対策を求める意見書

尖閣諸島は国際法上日本の領土であり、歴史的にも日本固有の領土であることは明らかで、現に、我が国はこれを実効支配している。

しかし、平成24年の国有化以降、尖閣諸島の海域に中国公船による領海侵犯や接続水域内への侵入が激増している。

特に最近では、中国公船による尖閣諸島周辺海域での漁労を行う漁船の追跡・威嚇して領海から追い出す行為が多発しており、伊良部地区の漁業者にも大きな不安と恐怖をもたらしている。

それらが懸案となって、伊良部地区の漁業者は当該海域の出漁を控えている状態であり、漁業経営の大きな妨げとして、喫緊の問題となっているのが現状である。

これらの示威活動について、当事者である伊良部漁協は敵性行為であると認識しており、決して許容してはならず、中国政府に断固抗議すべきであるものとして下記の事について強く要請する。

#### 記

1. 漁労妨害を行う中国政府へ抗議を行うこと。
2. 漁労妨害を行う中国公船への対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）6月22日

#### 沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、外務大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、海上保安庁長官、水産庁長官、沖縄県知事。

#### ◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

意見書案第8号、国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るため地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和3年6月22日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るため

地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書

2018年4月から国保財政は、都道府県へ移管され、県と市町村が共同保険者となる新しい制度がスタートし、3年ごとに運営方針の見直しが行われています。

2020年11月開催の国保制度改善強化全国大会の宣言でも、国保は「中高年齢者が多く加入し、医療費が増加する一方、被保険者の所得水準が低く、保険料（税）の負担率が高い」という構造的問題を抱えている」と指摘されています。

コロナ禍において、県民の生活の困窮が深まる中、国民皆保険制度の中核を担う国保は命を守る制度として改善が緊急に求められています。

しかし、政府のガイドラインとそれに伴う「国保法改正案」では、地方自治の本旨を侵害し、国保の構造的問題の解決を妨げる施策が含まれています。

運営方針に保険料（税）の「平準化」と「財政均衡」に向けた取り組みを明記することを努力義務としています。国保の構造的問題を解決しないまま「平準化」と「財政均衡」を求めれば、さらに国保料（税）の大幅な引き上げは避けられず、他の保険との格差を拡大させ、コロナで苦しむ県民の生活を追い込むものとなります。今後も、県民の生活を守るために運営方針へ「平準化」と「財政均衡」の記載義務化に反対し、国の財政支援のさらなる強化、法定外繰入れ等による高すぎる保険料（税）を引き下げるなど、市町村による保険料（税）の決定の自主性を尊重するよう強く求めるものです。

運営方針で保険料（税）水準の統一の年度を定めた都道府県はごく少数であり、「議論する」にとどめた自治体もあります。拙速な「平準化」や「法定外繰入れ解消」は保険料（税）の大幅な引き上げにつながり、「構造的問題」を拡大することになります。

さらに政府は、普通調整交付金まで見直し、医療費が高くなれば交付金を削ろうとしています。地方自治の根幹を揺るがす圧力にほかなりません。

コロナ禍における県民の生活の困窮にも鑑み、以下の項目の通り、地方自治の本旨に基づき、国保制度を改善するよう求めるものです。

1. 統一保険料を市町村に強制しないこと。
2. 一般会計からの法定外繰入れは市町村の権限であることを確認し、禁止しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）6月22日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事、要請書として沖縄県議会議長。

続きまして、意見書案第9号、国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から住民の生活を守るため地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和3年6月22日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。



なお、この本文は、先ほどの意見書案第8号と同じ内容ですので、1番から8番までの要請事項を読み上げます。

国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から住民の生活を守るため  
地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書

2018年4月から国保財政は、都道府県へ移管され、県と市町村が共同保険者となる新しい制度がスタートし、3年ごとに運営方針の見直しが行われています。

2020年11月開催の国保制度改善強化全国大会の宣言でも、国保は「中高年齢者が多く加入し、医療費が増加する一方、被保険者の所得水準が低く、保険料（税）の負担率が高いという構造的問題を抱えている」と指摘されています。

コロナ禍において、住民の生活の困窮が深まる中、国民皆保険制度の中核を担う国保は命を守る制度として改善が緊急に求められています。

しかし、政府のガイドラインとそれに伴う「国保法改正案」では、地方自治の本旨を侵害し、国保の構造的問題の解決を妨げる施策が含まれています。

運営方針に保険料（税）の「平準化」と「財政均衡」に向けた取り組みを明記することを努力義務としています。国保の構造的問題を解決しないまま「平準化」と「財政均衡」を求めれば、さらに国保料（税）の大幅な引き上げは避けられず、他の保険との格差を拡大させ、コロナで苦しむ住民の生活を追い込むものとなります。今後も、住民の生活を守るために運営方針へ「平準化」と「財政均衡」の記載義務化に反対し、国の財政支援のさらなる強化、法定外繰入れ等による高すぎる保険料（税）を引き下げるなど、市町村による保険料（税）の決定の自主性を尊重するよう強く求めるものです。

運営方針で保険料（税）水準の統一の年度を定めた都道府県はごく少数であり、「議論する」とどめた自治体もあります。拙速な「平準化」や「法定外繰入れ解消」は保険料（税）の大幅な引き上げにつながり、「構造的問題」を拡大することになります。

さらに政府は、普通調整交付金まで見直し、医療費が高くなれば交付金を削ろうとしています。地方自治の根幹を揺るがす圧力にほかなりません。

コロナ禍における住民の生活の困窮にも鑑み、以下の項目の通り、地方自治の本旨に基づき、国保制度を改善するよう求めるものです。

1. コロナ禍の影響を鑑みた国保運営とすること。特に保険料（税）減免を2020年度と同様に全額国の負担で拡充普及すること。国保法第44条の一部負担減免にもコロナによる影響を災害とみなして適用し、国の財政支援をおこなうこと。
2. 国の財政支援を抜本的に強化し、国民皆保険制度の最後の砦である市町村国保財政を安定させ、他の保険と比べ高すぎる保険料（税）を引き下げること。
3. 国保料（税）の大幅な引き上げにつながる「財政均衡」を運営方針の記載義務にしないこと。
4. 統一保険料（税）を県や市町村に強制しないこと。
5. 一般会計からの法定外繰入れは市町村の権限であり、禁止しないこと。
6. 就学前の子どもの均等割軽減の対象年齢を18歳まで拡大し、全額免除とすること。
7. 保険者努力支援制度に、法定外繰入れなど住民の生活を守る施策へのペナルティは盛り込まないこと。

8. 所得調整機能を損なう普通調整交付金見直しの検討をやめること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年(2021年)6月22日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

続きまして、意見書案第10号、「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳まで子ども医療費無料制度実現子ども医療費無料制度の改善を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和3年6月22日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳まで子ども医療費無料制度実現  
子ども医療費無料制度の改善を求める意見書

必要な時に安心して医療機関に受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、多くの沖縄県民の願いでもあります。自治体による子ども医療費助成制度は、全国でも沖縄県でも大きく広がっています。

2019年4月1日現在で、中学卒業以上の年齢まで医療費助成をしている全国の自治体は、「通院外来」で91.0%、「入院」で96.8%に達しています。「一部負担なし」「所得制限なし」「現物給付」といった「完全無料」を実現している自治体も確実に増えています。

沖縄県では子どもの貧困率が全国平均の倍以上になっており、多くの家庭が格差と貧困で苦しんでいましたが、2018年3月までに「現物給付による中学卒業までの医療費無料化」を実現していたのは、南風原町だけでした。

このような状況を打開しようと同年5月、「子どもの医療費無料制度を広げる沖縄県民の会」が発足し、沖縄県知事や沖縄県議会あての署名運動が行われ、同年10月、「中学卒業まで早期に無料化を求める」県議会決議が全会一致で採択されました。そして、2020年11月27日、沖縄県は「2022年4月から、中学卒業までの医療費無料化」を発表しました。市町村も取り組みを進める予定です。

ただし、まだ沖縄県の制度としては「償還払い(窓口立替払い)となっています。「現物給付」への不安材料の一つが、国のペナルティ(国民健康保険国庫補助金の削減)です。

財政的にも厳しい自治体が多い沖縄県で子ども医療制度の改善を安定的に進めるためには、「現物給付に対する国のペナルティ」の全廃が必要です。そして少子化対策のためにも18歳までの医療費無料化を国の制度として実施すべきです。

いま、コロナ禍の中だからこそ、子どもたちの健やかな未来のために以下の項目の実行を国に求めます。

1. 子どもの医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険国庫補助金の削減は少子化対策にも逆行するものであり、ただちに全廃すること。
2. 18歳までの医療費無料化を国の制度として早期に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年(2021年)6月22日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

以上であります。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第21、意見書案第6号から日程第25、意見書案第10号までの計5件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第21、意見書案第6号、日本政府に対して、日米地位協定の抜本的改定を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第6号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は可決されました。

次に、日程第22、意見書案第7号、中国船による尖閣諸島周辺での威嚇・示威行動の対策を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第7号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号は可決されました。

次に、日程第23、意見書案第8号、国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るため  
地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第8号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第8号は可決されました。

次に、日程第24、意見書案第9号、国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から住民の生活を守るため  
地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第9号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号は可決されました。

次に、日程第25、意見書案第10号、「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳まで子ども医療費無料  
制度実現子ども医療費無料制度の改善を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第10号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第10号は可決されました。

次に、日程第26、宮古島市議会運営のあり方の検討についてを議題とし、宮古島市議会運営検討特別委  
員会委員長から審査結果報告を求めます。

◎宮古島市議会運営検討特別委員会委員長(濱元雅浩君)

委員会調査結果報告書。令和3年6月22日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。宮古島市議会議会運営検討特別委員会委員長、濱元雅浩。

本委員会は、付託された事件を調査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

本特別委員会では、1、調査事件として下記8項目についての議論をしてまいりました。この3、調査特別委員会の設置にありますように、12人の委員で令和2年第7回宮古島市議会12月定例会において可決されて、この委員会が設置をされております。

調査結果に関しては、次のページにあります調査報告書の抜粋読み上げて行いたいと思います。

#### 「宮古島市議会議会運営検討特別委員会」調査報告書

宮古島市議会基本条例第24条及び第31条の規定に基づいて、市議会運営体制の検証を行い今後の市議会のあり方を検討することを目的に宮古島市議会議会運営検討特別委員会が設置されました。そして、8項目のこの下記事件に対して6回にわたり議会運営検討特別委員会を開催し、委員の皆様の活発な意見によって、この調査が終了したので報告をいたします。

まず、付議事件①、議員定数について。この議員定数について、多くの意見をいただきました。そして、最終的に決定としましては4年前にも2人の議席を削減をしている。ほかには現在、地方自治体においても議会のチェック機能の強化も必要であるということで、定数は削減しないというような意見がたくさん出てまいりました。最終的に結論としては、現在の24名を維持して、今後の社会状況を見ながら、再度議論をすることと決定をいたしました。

付議事件②、議員報酬について。議員報酬とは議員の職務・職責に対する対価である。そこで、この議員の職務・職責とはどのようなものか、それに対する妥当な報酬額とはどの程度の金額であるべきかということを中心に、宮古島市議会基本条例第27条第2項に規定されている社会経済情勢、本市の財政状況等を踏まえながら活発な議論が行われました。主な意見として幾つか記載をしてあります。そして、議論を終わらして、結論といたしましては多くの議員からこの議員報酬の改定に関して、その必要性に関しては一定の理解を示されました。しかしながら、今般のコロナ禍、このような社会状況の中で、現在この報酬の増額というものに関しては議論をするべきではないという多くの意見が出て、先ほどありましたような条例に書かれている現状の社会状況に合わせて鑑みて、現在この議論を今回増額の要望をするということは見送るべきであるという結論に至りました。委員会の中で非常に多くの意見があって、今後この報酬に関しましては今後の議会の継続な課題となると思われますので、ぜひとも今後もこの議論を進めていただきたいと、これは私、委員長としての意見で、感想でございました。

続きまして、付議事件③、政務活動費について。これは、先ほどご説明させていただきました付議事件②の議員報酬と結論は同様でございまして、今社会状況の中で議論に値しないということになりました。

続きまして、付議事件④、議会会期について。議会会期についても、幾つか、4つ報告をさせていただきます。通年議会の導入検討については、これを導入しないことに決定いたしました。臨時会における代表質問の導入に関しましては、導入を見送ることに決定いたしました。最終本会議の執行部の出席者につきましては、全部長の出席を求めるということに決定をいたしました。地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定についての4、議会の議決を経て締結された工事請負契約については、当該議

決に係る工事請負契約金額の100分の5以内で、1,000万円以下の契約価格の変更に関する事項を削除することを決定いたしました。

続いて、付議事件⑤、質疑の方法について。予算決算委員会は、今回行われましたけれども、款ごとに審査を行うという新しい取組を導入するということを決定して、それで今3月定例会から行いました。3月定例会終わってから私どもの委員会のほうでも意見聴取をしました。おおむね今回の手法というものにご理解をいただいて、この形でいくということを進めていければというのが委員会の総意となりました。しかしながら、時間配分などいろいろな課題も浮き彫りになったのが事実でございます。そこで、時間配分なども含めてこの進行、今後の運営に関しましては予算決算委員長に委ねるということで私どもの特別委員会の決定をいたしました。

続きまして、付議事件⑥、広報のあり方について。こちらに関しましては、各会派1名と参加希望者を含めた10名以内の広報委員会を設置するということを決定いたしました。そして、それに伴う活動に関しまして必要な経費に関しては議会事務局のほうから9月定例会の補正予算で要求をしていくということに決まりました。

続きまして、付議事件⑦、タブレット導入などの議会の電子化について。こちらは、タブレット導入などの議会の電子化については、これを導入するということで決定をいたしました。導入に当たっては今後当局の情報政策課、また議会事務局職員等々の先進地視察を行って、9月の定例会に補正予算の要求を行い、12月定例会で試行実施していくということで今決定しております。そこで、2022年の議会から本格実施に向けて、現在議会事務局のほうに取り組んでいるということになります。

付議事件⑧、その他委員会で必要と認めた事項については大きな議論はございませんでした。

以上、宮古島市議会議会運営検討特別委員会の調査報告といたします。

私の私見を少し述べさせていただきたいと思います。今回、この運営に対する特別委員会という形で発足をお許しいただき、議員の半数である12名でこの宮古島市議会のあり方というものをしっかりと検討する時間を設けられたということは非常に有意義な時間でありました。今後、宮古島市議会がやはり市民の皆様への多くの信頼を勝ち取り、しっかりとした運営をしていくためには今後もこのような委員会を適宜行って、議会の在り方、そして市民との接し方をしっかりと議論していく場を是非とも今後も設けていただきたいと、これは委員長の感想でございました。ありがとうございます。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

#### ◎島尻 誠君

一、二点質疑いたします。

検討されている、6回ほどこの委員会を開いたということでもありますけれども、総括としてですね、取り上げたこの付議事件のこの項目、例えば広報のあり方とかですね、タブレット導入など、これは補正を組んでいろいろ予算化して取り組んでいくということでもありますけれども、例えばタブレットなどは私も持っていますけれども、ここでそれぞれ持っているという方もいらっしゃると思うんですね。これ全議員あるい

は職員もそうだと思うんですけども、大体それぞれで購入をここで予算化するというところでいいのか。

あと、広報に関しては、10月の改選もありますけども、例えば9月から予算化をして、取組としてこの先をどういうふうに組み立てているのかというのをちょっとお聞かせ願いたい。

◎宮古島市議会運営検討特別委員会委員長（濱元雅浩君）

まず、タブレットに関しましてはですね、現状タブレット導入するという方向で決定をしております。しかしながら、これ市当局との連動性をどうするか、機械にしても同じ同型を使っていくかとかということで、また予算要求等も変更になってまいります。議論の中では、個々人でタブレットを持つのか、一つの型をそれぞれお配りして使うのかということも議論は出ておりました。しかしながら、まず大本であるシステムの決定というのが、今当局の情報担当と議会事務局のほうでまずここを整理させていただいて進めていきたいという要望がございましたので、今回におきましてはこれの最終決定までは至ってはおりません。一旦議会事務局と情報政策課のほうでまずは検討をお願いしますという流れになっております。ですので、預けた形で、導入に向けて進んでもらうということを委員会としては決定をしたということがあります。この予算要求が9月になるというのは、やはり今回の6月定例会で報告を受けて、議員の皆様にご賛同いただいた上での予算要求でなければやはり妥当性がないのではないかとということで、予算要求は9月。

広報委員会も、ですので予算要求が9月ということになっております。しかしながら、本来ぜひとも広報に関しては早い段階で委員会の設立をして、広報紙の発行というものをまずはめどをつけて、この9月の定例会において1号目を出すことができれば、次の新たな改選後の流れもつくれるのではないかと。これ以外にもいわゆる今ある放映の在り方とか、市役所の1階にモニターを置いて議会の進行を放映するということがあったりとか、または各全委員会をインターネットで放映していく、こういうことによって市民と議会の距離を縮めていこうという取組、また意見交換会等の発信の方法もたくさんございます。これをやっていくべきだということで、総論としてはご理解を得られました。しかしながら、手法に関しては、これはやはりこの広報委員会の事務として、広報委員会で10名でしっかりと練り上げたもので発信をしていくべきなので、現在においてはまず広報委員会の設立を急ぐということをしていこうと。9月にはある程度、概算でまずは要求をしていくということしかできないかもしれませんが、予算要求にはつなげていければというのが最終的な意見の総意でございます。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。このタブレット導入に関してはですね、やはりいろんな端末を利用したシステム導入というのは大賛成であります。やはり議会においても当局と向き合うときに、例規集だったり、こうやって山積みされているのが一瞬で確認をできたりですね、今の状況だと持っても開けない。要するにそういうことが少し解消されると議会運営もスムーズにいくのではないかとというふうに思っております。やはりせっかく導入をするという検討まで来て、予算化を目指すという中において、先を見据えた取組をしていかないといけないと思うんですね。例えば9月の予算化に向けて、あとは例えば広報紙ですね、やっぱり9月を前提としてやるのであればもうスタートしておかなきゃいけないという時期になっていると思うんですね。いろんな組織の在り方もありますでしょうけども、やはり今後も続いていけるということであれば、議会のもちろん本会議の広報ですね、あるいはメディアを通じた委員会の情報発信、ど

うということが議会で行われ、どうということが委員会で行われているということをやはり市民にも理解していただく、分かっただくということが大前提となると思うので、その辺もやはり我々としては大賛成でありますので、ぜひ早めにちょっと進めていただきたいなど。私が思うにはこの2点はぜひとも進めていきたいというふうに思います。

◎宮古島市議会運営検討特別委員会委員長（濱元雅浩君）

広報委員会は早めに検討に入る必要があるというのは確かであります。特別委員会といたしましては、こういう形で設計をして広報委員会を立ち上げていただきたいということの決定でありますので、まずは会派代表をお一人ずつ選出していただいて、そこが核となって全体の10人を集めていただいて、その広報委員会をまず立ち上げて、どのようなことができるかという議論をぜひとも進めていっていただきたい。手を離すわけではなくて、私ども委員会としてはこれが必要であるということの決定と、そこに関わる組織の形まではご提示させていただいておりますので、これは各会派それぞれで代表を出していただくということは各会派でぜひとも検討いただきたいというふうに思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

日程第26、宮古島市議会運営のあり方の検討についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより宮古島市議会運営のあり方の検討についてを採決します。

本件は委員会調査結果報告書のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、宮古島市議会運営のあり方の検討については委員会調査結果報告書のとおり承認されました。

次に、日程第27、発議第2号、専決処分事項の指定についての一部廃止についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎宮古島市議会運営検討特別委員会委員長（濱元雅浩君）

発議第2号、専決処分事項の指定についての一部廃止について。みだしの議案を地方自治法第109条第6項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。令和3年6月22日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。宮古島市議会議会運営検討特別委員会委員長、濱元雅浩。

提案理由。当市議会は、行政事務の迅速な処理を求めため、議会の議決を経て締結された工事請負契約については、当該議決に係る工事請負契約金額の100分の5以内で、1,000万円以下の契約価格の変更に



については、その権限を市長に委ねてきた。しかし、令和2年12月14日に設置された、宮古島市議会議会運営検討特別委員会での議論において、当該項目を削除することを決定した。

よって、本市議会は、法が定める議決事項を本来の情態に復し、議会として議決権を正しく行使することにより、今後の事務手続きの適正化に資するため、本指定を廃止するものである。

専決処分事項の指定についての一部改正について。専決処分事項の指定についての一部を次のように改正する。第4項を削る。(令和3年6月22日議決)

正誤表がその後についております。こちら、やはり議会の議決を経た事業に関して、変更もやはり議会がしっかりとチェックをしていくべきだということで、全員の賛同を得てこちらの削除となっております。

◎議長(山里雅彦君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております発議第2号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第27、発議第2号、専決処分事項の指定についての一部廃止についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより発議第2号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号は可決されました。

次に、日程第28、濱元雅浩議員に対する懲罰の件を議題とします。

本件は、濱元雅浩君の一身上に関わる事件でありますので、地方自治法第117条の規定により濱元雅浩君の退席を求めます。

休憩します。

(休憩=午後3時18分)

(濱元雅浩君、退席)

◎議長(山里雅彦君)

再開します。

(再開＝午後 3 時18分)

本件に関し、懲罰特別委員長の報告を求めます。

◎濱元雅浩議員に対する懲罰特別委員会委員長（下地信広君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。濱元雅浩議員に対する懲罰特別委員会委員長、下地信広。

本委員会付託の「濱元雅浩議員に対する懲罰の件」については、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

1、懲罰事犯の有無、懲罰を科すべきでないとする。

2、理由、濱元雅浩議員の発言については、「市長の質問に答えない答弁に関する不快感によるやじであると思う。やじに対しては不規則発言であり懲罰に値しない」との反対意見と、「あの発言というのは、以前から大きな声で乱暴な言葉を使い、当人を威圧するような形で言論以上の言葉で空気をつくっており、場の流れをコントロールするような暴力的なもので、通常の発言での一線を越えている。これを見過ごすということは、今後同様なことが起こっても同じように取り扱うということになると、議会の品位であったり秩序というものは守られないと思う。どの程度の懲罰かというのはあるがきちんと科すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で懲罰を科さないことに決した。

◎議長（山里雅彦君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎島尻 誠君

この案件は、先日ですね、紛糾した18日の日に午前中起こった事案でございます。委員長報告の中ではやじで、やじは不規則発言だというふうな捉え方。これですね、地方自治法にも触れたということで動議が出されている。それと宮古島市議会会議規則、これの第150条にですね、議員は、議会の品位を重んじなければならない。第152条にはですね、議事妨害の禁止、何人も会議中は、みだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動をしてはならないとあります。もう一つ、第153条、離席。議員は、会議中は、みだりにその席を離れてはならないとあります。私確認しました。そのときに当事者の濱元雅浩議員はそのまま席を離れて市長に一礼、我々に対しても一礼、この行為は第153条に当たると、いろいろこれをもって委員会が設置されたわけですね。会議規則を基に。我々は、やはりそのことを受けて委員会に付託したわけですが、この10名で審議された皆さんの中にこの議題は出ませんでしたか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時24分)

再開します。

(再開＝午後 3 時24分)

◎濱元雅浩議員に対する懲罰特別委員会委員長（下地信広君）

皆さんが言っているいろいろな法律に基づいて動議は出していると思いますが、そういう話はありませんでした。

◎島尻 誠君

問題となった発言は、「おまえが出したんだろう」という言葉で、マスコミにも載っていましたね。翌日の紙面にも載っていました。この発言を捉えて、この発言が問題はないというふうな委員会の結論だと捉えてよろしいんですか。

◎濱元雅浩議員に対する懲罰特別委員会委員長（下地信広君）

非常に難しい、どこまで不穏当な発言かというので一応話は出てはおりますけど、そういった部分で特別に議事進行を妨げたというまではいかないということと、これからどこまでが不穏当な発言かというのを整理する必要があるだろうと、そういう話は出ました。

◎島尻 誠君

整理する必要がある。これは、会議規則を飛び越えて整理する必要があるということですかね。その辺が理解に苦しむんですけども、地方自治法でもうたわれている。会議規則でも、さっき述べられたような規則がある。そのことを侵しているから動議を出して、皆さんで審議してもらったという認識です。だから、その発言が、もう一度聞きます。問題がなかったという捉え方の結論でいいんですか。

◎濱元雅浩議員に対する懲罰特別委員会委員長（下地信広君）

委員会としては問題がないという判断ですので、ないということであります。やはり市長の発言に対する、また急に感情的になったかもしれないんだけど、やはりあまり一々やじをですね、懲罰委員会にかけていたら、これ幾らやっても大変だという話も出ましたので、問題はないということで、委員会ではそう決したということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

日程第28、濱元雅浩議員に対する懲罰の件に対する討論の発言を許します。

◎島尻 誠君

先ほど来申し上げているようにですね、やっぱり整理する必要があるというふうな委員長報告でありました。これは、会議規則でも地方自治法もちゃんと規則があって、議会での神聖なる場所における規則なんですよね。それを飛び越えての整理する必要があるというちょっと理解できないんですけど、やはり議場での議会人としての立場、品位は保つべきだと私思っています。それぞれ議員にも、それぞれ当局と向き合うときも、今回は市長に対してでした。こういうのがどんな場面でもこの議場で行われることが怖いぐらいです。どれでも許されるのかということを考えれば、やはり規則は守って、本人も休憩中だったかもしれません、ちゃんと謝罪の意を示しました。これは悪いと思っているからですよ。そういうふうに

思っています。そういう本人の意思もある。だったら、正当な場所で謝罪すべきだと私は思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

このですね、委員会審査結果報告書に賛成というところでお話をしますけれども、先ほど地方自治法とかですね、その他条例とか規則を超えてこのルールというかですね、その取決めをするのかという話がありましたけれども、もちろんこれは地方自治法とかですね、ルールの中でそれは判断していくところだと、その委員会の中でもありました。その上で、この委員会の中でも私は言ったんですけれども、本議会においてはこの濱元雅浩議員のみならずですね、ほかの議員も個人攻撃をしたり、やはりその親族、ある職員ですね、このゴシップ紙のものを出して、親を見れば子が分かる、子を見れば親が分かるといったふうな個人攻撃とかもしている案件もあります。その他もありますよ。何様だからという部分ももちろんそういったものもあります。先ほど仲里タカ子議員の件もありました。けれども、これは本当に懲罰を与える範囲なのかということですね、その場で判断をしながらやっていくという部分でありますから、今回はこの委員会の中において各委員がその懲罰を与える範囲ではないと認めたということですから、ぜひこころみをご理解をしてくださる、これを通していくようなことにしてほしいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎下地 茜君

この委員会審査結果報告書に反対の立場で申したいと思います。

まず、この宮古島市議会、やじが大変多いというのを気にかかっています、その中でも人が発言しているところをかぶせるような大きな声でやじを飛ばすというのは少し、ここは今後改善を皆さんしていただきたいと思っているんですね。そして、今回のことはやはりその中でも一線を越えたと思っています。この議会の場というのは、議場というのは皆さんご承知だと思うんですけども、言論の場なので、言葉にのっとなってやっていただきたい。そのルールにのっとなってやっていただきたくって、その中で誰かの発言や誰かが発言しているときにかぶせるように大きな声や、あるいはその人を威圧するような暴言を吐いてその人がしゃべっていることを意見を抑え込むような、これはもう言論じゃなくって暴力性があると思います。このところに皆さんが無自覚であることに大変がっかりしています。ご本人も自ら非公式の場で謝罪をしまして、この一線を越えたという認識はあの場にいた皆さんも思っているものと私は思っています。このことを島尻誠議員もおっしゃっていましたが、これが普通のことになってしまう、みんなやっているからいいだろうということになってしまうことが危ういからこそ今回はきちんと本人に対して懲罰という言葉ですけども、謝罪なのか何なのか、そのところありますけれども、やはり議会の品位と秩序の維持のために懲罰は必要と考えます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより濱元雅浩議員に対する懲罰の件を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件に対する委員長報告は、濱元雅浩君に懲罰を科すべきではないとすることです。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(山里雅彦君)

挙手多数であります。

よって、濱元雅浩君に懲罰を科すべきではないと可決されました。

濱元雅浩君の入場を許します。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時34分)

(濱元雅浩君、着席)

◎議長(山里雅彦君)

再開します。

(再開＝午後 3 時35分)

これで、今定例会に……

(「議長」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後 3 時35分)

再開します。

(再開＝午後 3 時35分)

◎濱元雅浩君

決議案第 1 号、座喜味一幸市長の不信任に関する決議を動議として提出したいと思います。

(「賛成」の声複数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ただいま濱元雅浩君から座喜味一幸市長の不信任に関する決議の動議が提出されました。この動議は、所定の賛成者がありますので、本動議は成立しました。

本動議を日程に追加し、追加日程第 1 として、直ちに議題とすることについて、挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

お諮りします。本動議を本日の日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。ちゃんと挙げて。もう一度お願いします。ちゃんと挙げないと。

(挙手多数)

◎議長(山里雅彦君)

挙手多数であります。

よって、座喜味一幸市長の不信任に関する決議案を日程に追加し、直ちに議題とすることは可決されました。

この際、追加日程第1、座喜味一幸市長の不信任に関する決議案を議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

(「休憩」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後3時41分)

再開します。

(再開＝午後3時41分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩します。

(休憩＝午後3時42分)

再開します。

(再開＝午後4時00分)

この際、追加日程第1、座喜味一幸市長の不信任に関する決議案を議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

◎濱元雅浩君

決議案第1号、座喜味一幸市長の不信任に関する決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、地方自治法第178条の規定により本案を提出します。令和3年6月22日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。提出者議員、濱元雅浩。賛同者議員、新里匠、前里光健。

提案理由。し尿等処理施設建設計画の突然の計画変更は、市議会に対する越権行為であり、このような独裁的な行政執行は民主主義の根幹を揺るがす行為であり、議会として許すわけにはいかない。

決議案を読み上げます。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。

座喜味一幸市長の不信任に関する決議(案)

座喜味一幸市長は、自ら議会承認を求め、決議されたし尿等処理施設整備事業を独断で事業中止と決し、当該事業に係る国庫補助金の受入れ拒否を担当省庁に申し入れた。この不祥事は、市民の生活、衛生環境の安定を著しく妨害しただけではなく、国との信頼関係を一方的にほごしたことで、市の将来設計を根底から破壊した。さらにこの事件を議会が追及すると、まるで行政の計画策定の初期段階に議会が介入しているかのような態度で不明確な答弁や責任転嫁に終始しながら、現行計画の執行に検討の余地も示さない姿勢で議会議論を混乱させた。

また、市長就任当初から選挙において掲げた公約(来島者へのコロナ陰性証明提示の義務化・全島PCR検査の実施・島民所得10%増の実現など)についても相次いで撤回や変更を繰り返す責任感の欠如した姿勢は市民に対する不敬の極みである。このような市民や議会を愚弄する独裁的な市政運営は本市の成長、発展や暮らしの安定の阻害要因でしかない。

よって本議会は、座喜味一幸市長を信任しないことを決議する。

令和3年6月22日。

今回の定例会において座喜味一幸市長が繰り返してきたこの市議への答弁、そして自らが出してきた計画の突然の撤回、これはここにお座りの議員の皆様の頭越しに勝手に計画を変更していった。議会としては許し難い行為であると私は考えております。ぜひとも皆様のご同意を得て、この決議を可決していただくことをお願い申し上げます。ありがとうございます。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎下地 茜君

この座喜味一幸市長の不信任に関する決議案について質疑をしたいと思います。

もうこの文章の中でですね、独断で事業中止と決しであったり、受入れ拒否を申し入れたなどですね、例えば事業中止ではなく、これ見直しかと思えます。受入れ拒否というのも、今調整しているわけでありまして、受入れ拒否ではないんですね。この辺り少し言葉が強いといいますか、状況とそぐわないような表現が多々見られるんですけれども、この点については問題ないとお考えでしょうか。

◎濱元雅浩君

これまでの議会議論をしっかりとお聞きになれば、現行計画の中止が決定されていることは間違いのない事実だと認識ができると思います。この現行計画、多くの議員が質問に立ちました。その際にですね、少しでも、では現行計画を保留したまま、担保したまま新しい計画の策定がされているというような答弁がなされましたか。なされていないんです。私ども、その現行計画も踏まえて、その比較をしながら、それこそ変更計画をしているのであればそういう思いが市長にあって、それを議会に了解を得たいという姿勢があれば、このようなことにはなっていないと私は感じております。これまでの議論の中で事実上明確に中止だと感じております。そして、予算の問題であります。令和4年度の予算、確実に拒否されていますよ。これは当該事業の関連の補助金でございます。令和4年度事業を取り下げている。ということは、これは連動する予算として令和3年度予算が取り下げられたということでありまして。取下げを要求するということは、受入れを拒否するという言葉と同義であります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております座喜味一幸市長の不信任に関する決議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

追加日程第1、座喜味一幸市長の不信任に関する決議案に対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

先ほど下地茜議員からもありましたけれども、この不信任に関する決議案の内容には私は理解できないところがたくさんあります。このし尿等処理施設整備事業を独断で事業中止と決しとありますが、これは基本計画を参考にしながら事業の計画変更を今考えているところという答弁があったと思っています。でね、この不祥事とありますけれども、これ不祥事とは思いませんし、市民の生活、衛生環境の安定性を著しく妨害した。この市民の生活、衛生環境の安定性を著しく妨害したという事実はありません。それから、市との信頼関係を一方的にほごにしたことで市の将来設計を根底から破壊した。国との信頼関係を一方的にほごにしたかどうかは分かりませんが、市の将来設計を根底から破壊したとは考えられません。そして、さらにこの事件を議会が追及すると、まるで行政の計画策定の初期段階に議会が介入しているかのような態度でというのも不明確ですね。責任転換に終始しながら現行計画の執行に検討の余地も示さないということですが、検討の余地も示さないとも思えません。これらのことから、この不信任案に関する決議案というのはですね、あまり事実ではないと考えます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

座喜味一幸市長の不信任に関する決議に賛成の討論を行います。

座喜味一幸市長は、選挙公約にコロナ対策を掲げておりました。去年より全国各地で新型コロナウイルス感染症による影響を受けており、本市においてもリーディング産業である観光が打撃を受けた影響で経済活動が停滞した状況が続いておりました。その中で実施された市長選挙において、座喜味一幸市長は全島民へのPCR検査の実施、東京、大阪などの首都圏からの旅行者に対しPCR検査を義務づけるといった公約、またコロナ禍における経済を立て直し、県内41市町村で32位と低迷する市民所得を10%向上させるという選挙公約を宮古島市民に訴えて当選を果たしました。しかし、今年の3月の定例会での一般質問において市長選での公約に掲げてきた観光客のPCR検査陰性証明書提出の義務化については法的根拠がないことを認め、断念することを明らかにしました。陰性証明書の提出の義務化は、陰性証明書を提出する協力体制の構築に変更することを表明しました。当選2か月で公約の方針転換となりました。全市民を対象としたPCR検査についても地域や業種を限定した実施へと方針の変更をしました。これはJTAドームでの一部事業者に対しての一斉PCR検査も結局は延期になっております。全市民対象のPCR検査実施の公約変更については、座喜味一幸市長は就任直後から急激に感染者が広がり、大規模なPCR検査が現実として厳しくなったと釈明しております。事実実施できていないのが現状であります。

また、市民所得10%向上実現に向けた戦略について、今定例会において一般質問で質問を行ったところ、4年間で間違いなく10%所得が上がっていくという基盤をつくっていくとの答弁であり、市民所得10%の



公約実現について断言することもできず、4年間で基盤をつくるとの公約の方針転換とも捉えられる答弁でありました。市民の皆様は公約の変更について、そして議会へ、そして市民の皆様へ説明も全くありません。既に公約を違反、ほごにしていると言っても過言ではありません。公約というものは、市民との約束であり、公約実現は市長の責任であります。座喜味一幸市長は、公約を信じて負託した市民を軽んじ、公約責任を放棄していると言わざるを得ないと私は考えます。

そして、今定例会で最大の議論となっている伊良部島佐和田に建設予定のし尿処理施設整備事業についてです。本事業は、今年の3月当初予算として3億1,700万円を計上し、議会の議決を経て工事着工の予定となっております。整備計画は今年度から3年間で整備し、2024年4月の供用開始を目指すというものであり、事業総額は35億5,600万円で、23億7,000万円、3分の2は防衛省の補助金を活用する事業であります。本事業は、当初予算を通過後、4月、座喜味一幸市長は計画の見直しを検討したことが今6月定例会の緊急質問、緊急動議で発覚しました。整備計画を見直す理由について、座喜味一幸市長の答弁は、イニシャルコスト、ランニングコストが2倍になるため、事業の妥当性を検討するというものでした。そのため市民負担が2倍となる根拠を示すデータ提出を議会は求めました。すると、すぐに提出することなく、6月18日から21日の3日間で資料を作成するという状況となりました。そして、6月21日、変更案の資料が提出されましたが、A3用紙1枚の比較表のみで、3年以上かけて作成された現行の基本計画を上回るだけのデータ情報が提出されるはずもありませんでした。根拠なき答弁を繰り返すこと自体が遺憾であり、議会を愚弄するものであると私は考えます。

また、一般質問において内部資料を基に詳細を追求した質疑に対して、市長は今検討中の段階、今回は途中段階の資料が出たが、方向性が見えた時点で議会に諮るつもりだった。今後も当然お互いの立場で市民のため、議会をしっかりと審議していくことには変わりはないと答弁をしております。しかし、議会で審議する前に国の担当者へ計画変更を検討する旨を伝えていることがその内部資料によって明らかになりました。民主主義の根幹となる正当な手続を経ず、事業執行権しか持ち得ない市長及び市が行政決定権を持つ議会の承認を得ない、実質的に現行の計画中止を決めたことは本市において前代未聞の暴挙であると私は考えます。座喜味一幸市長が議会の承認を経ずに計画を勝手に変更する指示を出したこと、その根拠となり得る説明が不十分であったことと、そして答弁を行ったことは議会軽視、ひいては市民軽視であり、越権行為に当たると私は考えます。これは不信任案に値する重大な事件であり、市議会として断じて見過ごすことはできません。

行政と議会は、車の両輪と例えられておりますが、今や行政と議会の信頼関係は失墜しております。現状の行政運営や判断では宮古島市に混乱や停滞を招き、宮古島市の将来にわたり禍根を残すと思われま。市民の皆様にはこのまま悔いの残る一時代を過ごさせるわけにはいきません。座喜味一幸市長におかれましては、懸命なご判断をいただき、即日退陣されることが宮古島市にとって、市民にとって最善の判断であることを申し上げ、そして各議員の皆様におかれましてはご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、市長不信任決議に対する賛成討論といたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの座喜味一幸市長への不信任に関する決議に反対の立場から討論いたします。

市長は、市政刷新を掲げ、市民の支持を得て市長に就任いたしました。これまでの市政運営、市民の声を聞かないあまりにも独断専行が激し過ぎる、そういう市民不在の市政を転換してほしいという市民の願いがそういう形で示されたと思います。私は、その市政刷新を掲げた市長、その市長が今市民の負託に応じて事業のこれまでの見直しを図る。その見直しというのは勝手な見直しではなくて、きちんと検討を加えて、市民負担がないようにという観点からの変更です。受益者負担を増やす、そういった事業を進めるか、それからもっとよりよい方向であるべき税金の使い方、それを検討するというのは市民の負託を受けた市長として当然のことだと考えます。それをまるで防衛省に対して、国に対してお断りを入れたかのような表現はいかがなものかと思えます。書面でお断りをしたんですか。行政というのは書面主義です。そういった検討中の課題をまるで拒否をしたとか断言するのはいかがなものでしょうか。あわせて、国との信頼関係を一方的にほごにしたという、それは当たらないと思えます。その将来設計をこれから大切にすからこそ、よりよい在り方をめぐって検討するのは当然のことだと考えます。

それから、市長就任当初の選挙公約との関係で、コロナ陰性証明の提示、それからPCR検査の実施、これについて相次いで撤回や変更を繰り返す責任感の欠如した姿勢と言いますけれども、市長の思いは今でも変わらないと私は確信しています。石垣市は、観光客へのPCR検査、その陰性証明書を事実上義務づける方針を打ち出しています。本来であれば国が感染症対策として力を入れるべき課題、それをやらなかった、やらずにGo To キャンペーンを進めた国の責任が今回の事態を招いている一番の問題だと思います。このような国の無為無策のコロナ対策を市長が自治体の長として責任ある立場から市民の命を守る、そういう観点で頑張っている、それをむしろ議会としては応援すべきではないでしょうか。私は、この市民に対する不敬の極みとか、それから市民や議会を愚弄する独裁的な市政運営というのは全く当たらない、そういう立場からこの不信任決議には反対いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

討論は2人、2人で、賛成、反対、2人、2人ですから。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

賛成ということであれば。

◎我如古三雄君

私は、簡潔に反対討論をします。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

反対討論は2人ずつ。2人終わっていますので、3人目となると、賛成討論はあと1人残っているんですが、反対討論はできません。

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより決議案第1号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

市長不信任の議決については、地方自治法第178条第3項の規定により、議員数の3分の2以上の者が出席し、その4分の3以上の者の同意を必要とします。

本日の出席議員数は24名であり、議員数の3分の2以上です。

また、その4分の3は18人となります。

お諮りします。本決議案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(山里雅彦君)

ただいまの挙手数は4分の3に達しておりません。

よって、座喜味一幸市長の不信任に関する決議案は否決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和3年第4回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午後4時25分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和3年6月22日

宮古島市議会

議長 山里雅彦

議員 下地勇徳

〃 狩俣勝紀